# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 令和 4 年10月31日

【計算期間】 第20期(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

【ファンド名】 ピムコ・バーミューダ・トラスト

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

(PIMCO Bermuda Trust PIMCO Euro Total Return Fund)

【発行者名】 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパ

ニー・エルエルシー

(Pacific Investment Management Company LLC)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ピーター・G・ストレロー

(Peter G. Strelow, Managing Director)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・

ビーチ、ニューポート・センター・ドライブ650番

(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660,

USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) ユーロの円貨換算は、別段の記載がない限り、2022年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=139.03円)による。以下同じ。
- (注2) ファンドは、バーミューダの法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は、ユーロ建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨をもって行う。
- (注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切捨の処理がしてある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で会計年度とは、原則として、毎年6月1日に始まり、5月31日に終わる一年をいう。

# 第一部 【ファンド情報】

# 第1【ファンドの状況】

# 1 【ファンドの性格】

- (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】
  - a ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド(「ファンド」)は、アンブレラ・ファンドとしてバー ミューダの法律に基づき構成されているユニット・トラストであるピムコ・バーミューダ・トラスト(「ト ラスト」)のファンドである。アンブレラとは、その傘の下で一つまたは複数の投資信託(ファンド)を設定 できる仕組みのものを指す。

2022年8月末日現在、トラストは合計9本のファンドで構成されている。受託会社は、管理会社の同意を 得て、追加のファンドを設定する権限を有する。

ファンドの投資目的は、投資元本を確保し、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターン を追求することである。ファンドは、ベンチマークであるブルームバーグ汎欧州総合インデックスのトータ ル・リターンを上回ることを目標とする。かかる目標が成功する旨保証することはできない。ファンドのイ ンデックスは、欧州全体の代表的な投資適格性を有する債券の非運用指数である。かかるファンドのイン デックスは、受益者に通知することなく変更されることがある。

# b ファンドの性格

トラストは、1998年バーミューダ金融庁(Bermuda Monetary Authority)(集団投資スキームの分類に関す る)規則(以下「BMA規則」という。)に基づきバーミューダ標準スキーム(Bermuda Standard Scheme)として 分類され、承認されていた。従って、トラストは、バーミューダ標準スキームに関するBMA規則に規定され ている規則および監督に服する。しかし、バーミューダ金融庁(以下「BMA」という。)は、BMA規則により付 与された権限に基づき、またトラストの受益証券の日本の公衆または管理会社がその裁量により定めるその 他の投資者に対する予定された募集を考慮に入れて、トラストについて付加的な要項および条件を課した (当該付加的な要項および条件は、一定の例外を含むが、総称して以下「BMA関連規定」という。)。従っ て、トラストは、トラストがバーミューダ公認スキーム(Bermuda Recognised Scheme)に分類されている場 合と同様に、バーミューダ公認スキームに関するBMA規則の多数の規則を遵守することを義務づけられてい る。2007年3月7日付で施行された2006年投資ファンド法(以下「投資ファンド法」という。)は、BMA規則に 代わるものである。投資ファンド法は、BMA規則に基づきバーミューダ標準スキームとして承認されたファ ンドを含むすべてのファンドが、投資ファンド法に基づき標準ファンドとして承認および分類されるという 経過規定を設けている。さらに、投資ファンド法はBMA規則に基づき承認されたファンドが、その分類によ り課せられる要項に服する場合、当該要項は引き続き当該ファンドに適用されるとの規定も設けている。 従って、トラストは投資ファンド法および標準ファンドの関連規則の規定および監督に服するものの、トラ ストおよびそのサービス提供者は引き続き、バーミューダ標準スキームに関するBMA規則をトラストの追加 の要項として遵守する必要がある。しかし、トラストは、トラストに伴うリスクを完全に判断することがで き、リスクを負担できる投資者のみに適する投資ビークルとみなされるべきである。

BMAによる承認は、投資信託の業績または投資信託の信用性に関してBMAによる何らの保証を構成するものでもない。また、かかる投資信託の認可に際して、BMAは、投資信託の業績もしくはその業務運営者やサービス提供者の不履行または英文目論見書において表明された意見もしくは言明の正確性について責任を負うものではない。

為替管理目的上、バーミューダ非居住者に対する英文目論見書に基づくトラストの受益証券5,000億口までの発行に関して、1972年バーミューダ為替管理法(Exchange Control Act 1972)に基づく認可が、BMAから取得されている。

受益証券について、上場またはその他の取引手段の取得は、現在のところ考えられていない。

ただし、管理会社は、将来において上場を目指す可能性がある。

BMAは、投資ファンド法に規定された状況がある場合、受託会社およびサービス提供者に対する書面による通知によりいつでも、トラストの認可を取り下げることができる。

トラストは、信託証書の当初日付である2001年8月8日より約100年を期限として、2001年8月8日付で 当該時の受託会社であったウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結 された信託証書(以下随時の改訂を含み「信託証書」という。)に従い、バーミューダの法律に基づきマル チ・シリーズ・トラストとして設定されたオープン・エンド型のユニット・トラストである。2006年、ウィ ンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドは受託会社を退任し、ブラウン・ブラザー ズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドがトラストの受託会社に任命された。2017年9 月29日の営業時間終了時(米国東部標準時)をもって、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパ ニー(ケイマン)リミテッドはトラストの受託会社を退任し、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バ ミューダ) リミテッドがトラストの受託会社に任命された。信託証書に基づき、管理会社および受託会社 は、英文目論見書に記載された行為を行う権限を有する。信託証書および投資ファンド法の条項に基づき、 メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッドは、トラストの受託会社およびバーミュー ダにおける保管会社を務め、ファンドの資産の保管を任される。受託会社は、2001年信託(信託業務規則)法 (改訂済)に基づく免許を受けている。信託証書の条項に基づき、トラストの構成要素であるすべての投資、 現金およびその他の財産および資産は、受託会社に授与されている。受託会社は、トラスト資産の保管業務 を委託する権限を有する。管理会社および受託会社は、各々に関係するBMA規則の規定に拘束されることに ついて、各々同意している。疑義を避けるため、投資ファンド法が有効である現在もこれらの規定は適用さ れる。

バーミューダ規則、投資ファンド法および関連規則の写しは、受託会社において閲覧の用に供されており、写しを取得することができる。

## (2) 【ファンドの沿革】

1971年 3 月 8 日 管理会社設立 2001年 8 月 8 日 信託証書締結

2002年9月26日 第1次改訂済再録信託証書の締結 2002年10月15日 日本におけるファンドの募集開始

2002年10月31日 ファンドの運用開始

2003年4月29日 第2次改訂済再録信託証書の締結 2010年6月23日 第3次改訂済再録信託証書の締結

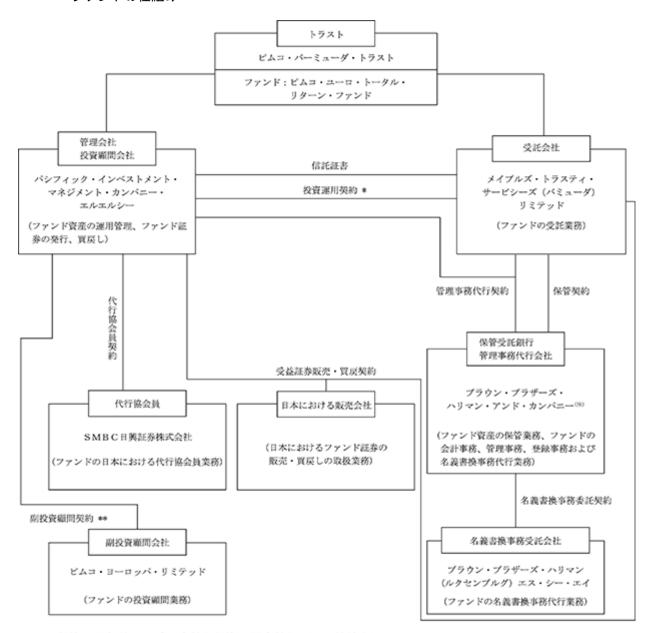
2017年7月14日 受託会社の退任および任命証書の締結(2017年9月29日午後5時(米国東部標準時)効

力発生)

2018年2月15日 第4次改訂済再録信託証書の締結

2021年10月29日 第 4 次改訂済再録信託証書第 4 補遺効力発生

(3) 【ファンドの仕組み】 ファンドの仕組み



- \* 投資運用契約は、受託会社と投資顧問会社との間で締結される。
- \*\* 副投資顧問契約は、投資顧問会社と副投資顧問会社との間で締結される。
- (注) ステート・ストリート・コーポレーションとブラウン・ブラザーズ・ハリマン(以下「BBH」という。)は、ステート・ストリート・コーポレーションがBBHのインベスター・サービス部門を買収することで合意に至った旨を発表している。今後、各国の規制当局の承認等をもって買収完了となり、ファンドの管理事務代行会社兼保管受託銀行であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーは、ステート・ストリート・コーポレーションの関係会社に変更となる予定である。

# 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Pacific Investment Management Company LLC)	管理会社 投資顧問会社	2003年 4 月29日付で第 2 次改訂信託証書(随時の補足を含め、「信託証書」という。)をウンメチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッド(「当初の受託会社」)と締結ので調定しならびにトラストがでままびファンドの資産の運用、管理、ファンドの資産の運用、管理、ファンドの終ってにしている。2006年11月28日付でウンにしている。2006年11月28日付でウン・ドの受託会社のよびブラッドに「ケイマン)リミテットに「田受託会社」)をして任命記書により、メイプリミテストの受託会社」)を、2017年7月14日プルデッストの受託会社「リースにはいまり、メイプリミテストの受託会社に任命には、バミューダリフトの受託会社に任命した。2006年11月28日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年6月10日付で改訂・再録投資運用契約(2010年7月29日付で改訂・再録投資運用契約(2010年7月29日付で改訂・再録投資運用契約(2010年7月29日付で改訂・再録投資運用契約(2010年7月29日付で改訂・再録投資運用契約(2010年7月29日付で改訂・日本記述というに対している。
		日付で第2次改訂・再録投資運用契約(随時改定) を受託会社と締結。ファンド資産の投資運用業務 および投資顧問業務について規定している。
メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド (Maples Trustee Services (Bermuda) Limited)	受託会社	信託証書を当初の受託会社が管理会社と締結。 2006年11月28日付で信託証書第12補遺を管理会社 および当初の受託会社と締結し、旧受託会社をト ラストの受託会社として任命。また、旧受託会社 は、2006年11月28日付で信託証書第13補遺を管理 会社と締結。受託会社、旧受託会社および管理会 社は2017年7月14日付で受託会社の退任および任 命証書を締結。ファンドの資産の保管、ファンド 証券の発行、買戻しならびにトラストおよびファ ンドの終了について規定している。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー (Brown Brothers Harriman & Co.)	管理事務代行会社	2006年11月28日付で管理事務代行会社が管理会社 および旧受託会社と管理事務代行契約 <sup>(注2)</sup> を締 結。また、2010年11月23日付で改訂・再録管理事 務代行契約(改訂済)を締結。ファンドの会計事 務、管理事務、登録事務および名義書換事務代行 業務について規定している。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー (Brown Brothers Harriman & Co.)	保管受託銀行	2006年11月28日付で保管受託銀行が旧受託会社と 保管契約 <sup>(注3)</sup> を締結。また2011年9月30日付で 改訂・再録保管契約(改訂済)を締結。ファンドの 資産の保管業務について規定している。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン (ルクセンブルグ)エス・シー・エイ (Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.)	名義書換事務受託会社	2006年11月28日付で管理事務代行会社と名義書換事務委託契約 <sup>(注4)</sup> を締結。ファンドの受益証券の発行事務、分配金支払事務の委託について規定している。
ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド (PIMCO Europe Ltd)	副投資顧問会社	2002年9月26日付で副投資顧問契約を投資顧問会 社との間で締結。ファンドの資産の投資顧問業務 について規定している。
SMBC日興証券株式会社	代行協会員	2002年9月26日付で管理会社との間で代行協会員 契約 <sup>(注5)</sup> を締結。また、2006年11月28日付およ び2015年10月14日付で代行協会員契約の変更契約 を締結。代行協会員業務について規定している。
SMBC日興証券株式会社 野村證券株式会社	日本における販売会社	日本における販売会社は、管理会社および受託会社との間で、受益証券販売・買戻契約(変更契約を含む。) <sup>(注6)</sup> を締結。 受益証券の販売・買戻の取扱業務について規定している。

- (注1) 投資運用契約とは、信託証書の規定に基づき任命された投資顧問会社がファンドの資産に関し投資運用サービスを 提供することを約する契約である。
- (注2) 管理事務代行契約とは、受託会社および管理会社によって任命された管理事務代行会社が、ファンドの会計帳簿の 維持および純資産価格の計算等の業務ならびに管理事務、登録事務および名義書換事務を行うことを約する契約で ある
- (注3) 保管契約とは、受託会社に任命された保管受託銀行がファンドの資産のために保管業務を行うことを約する契約である。
- (注4) 名義書換事務委託契約とは、管理事務代行会社が名義書換事務受託会社に受益証券の発行事務、宣言済および支払 済分配金の記録の管理事務等の一定の職務を委託することを定めた契約である。
- (注5) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する財務 書類その他の文書の配布等を行うことを約する契約である。
- (注6) 受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で受託会社および管理会社から交付を受けた受益証券を受託会社によって任命された日本における販売会社が、日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約である。

# 管理会社の概要

#### ( )設立準拠法

アメリカ合衆国カリフォルニア州の法律に基づき1971年3月8日に設立された。1994年9月、同社のすべての資産が、デラウェア州法上のゼネラル・パートナーシップであるパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニーに拠出された。2000年5月、デラウェア州有限責任会社として改組された。

# ( )会社の目的

会社の目的は、投資信託の管理運営を行うことである。

( )資本金の額(2022年8月末日現在)

資本金の額 984,456,267.25米ドル(約1,364億7,517万円)

- (注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、別段の記載がない限り、2022年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=138.63円)による。以下同じ。
- 発行済持分総口数 クラス A 発行済持分口数は850,000口、クラス B 発行済持分口数は150,000口、クラス M 発行済持分口数は90,932.70口である。
- 授権済持分総口数 クラスA授権済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は250,000口であり、合計で1,250,000口を発行することが授権されている。

# ( )会社の沿革

1971年3月8日設立。

# ( )大株主の状況

2022年8月末日現在、アリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルエルシーおよびその関連会社が合わせて管理会社の持分の91.7%を、管理会社の一定の現役員および元役員がその8.3%を所有している。

# (4) 【ファンドに係る法制度の概要】

# ( )準拠法の名称

トラストは、バーミューダ諸島の法律に基づき設立されている。トラストは1969年バーミューダ金融庁の 法律、適用のBMA規則ならびに投資ファンド法および関連規則に服する。

# ( )準拠法の内容

1969年バーミューダ金融庁の法律

BMAは、1969年バーミューダ金融庁の法律に基づき、バーミューダ諸島内において、またはバーミューダ諸島内から事業を行っている金融機関を監督、規制および検査する義務を負う。かかる趣旨においては、投資ファンド法第二条において定義される投資ファンドは、BMAの監督および検査権限に従う金融組織である。投資ファンド法は、とりわけ投資ファンド法第二条において定義される投資ファンドに該当する金融組織を規制するという観点から制定されている。

BMAは、投資ファンドを監督および規制しており、投資ファンド法はファンドの業務運営者に、ファンドの運営に関する一定の報告書の提出を要求する。

認可を受けたファンドは、会計年度終了から6か月以内に、ファンドが投資ファンド法、ファンドの規則およびファンドの目論見書上の規則を遵守している旨を確認する文書(およびファンドがこれらを遵守していない場合には、違反の詳細を説明した文書)を、BMAに提出しなければならない。ファンドのサービス提供会社は、特別な懸案事項についての報告書をBMAに提出しなければならない。

BMAは、トラストの受託会社またはいずれかのサービス提供会社に対し、投資ファンド法の下での職務を遂行するためにBMAが合理的に要求する情報をBMAに提供するよう要求することができる。特に、BMAは、書類の作成を要求することができ、特定の状況下においては必要とされる情報および書類の入手を目的とした立入り検査を行う権利を有する。投資ファンド法にはまた、BMAによりまたはBMAのために調査を開始するための条項もある。

投資ファンド法

投資ファンド法は2007年3月7日に施行された。投資ファンド法がBMA規則を無効とし、これに代わるものとなった。投資ファンド法の目的は、投資家の利益保護という観点に立った、バーミューダの投資ファンドの設立および運営に適用される規範および基準を確立することである。投資ファンド法は、投資ファンド法が適用されるすべての投資ファンドに投資ファンド法に基づくBMAによる認可の取得もしくは登録(または、バーミューダ内外で運用および/または販売することを予定している海外の投資ファンドの場合には海外の投資信託としての指定)を要求している。登録されたファンドは、BMAによりプロフェッショナル・クラスAファンド、プロフェッショナル・クラスBファンド、プライベート・ファンドまたはプロフェッショナル・クローズ・ファンドに分類される。認可を受けた投資ファンドは、BMAにより、法人向けファンド(institutional funds)、管理型ファンド(administered funds)、標準ファンド(standard funds)または特定法域ファンド(specified jurisdiction fund)に分類される。

# (5) 【開示制度の概要】

A バーミューダ諸島における開示

監督官庁に対する開示

ファンドにより作成された目論見書または募集説明書はファンドの登録または認可のためのBMAへの申請の一部を形成する。英文目論見書はBMAに提出され、これに対する重要な変更の予定している場合は効力発生より前にBMAへの提出およびBMAによる承認が必要である。登録された投資ファンドおよび認可を受けた投資ファンドは、本書の「投資信託制度の概要」に記載される他の一定の報告要件に服している。トラストは標準ファンドとして、とりわけ法令順守に関する年次の書類をBMAに提出しなければならない。英文目論見書がBMAに提出されているため、バーミューダ会社登記官への英文目論見書の提出は要求されない。

トラストはBMAが承認した監査人の選任も行わなければならない。

トラストの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー(PricewaterhouseCoopers LLP)である。ファンドの会計監査は、米国の会計基準に基づいて行われる。

受益者に対する開示

監査済年次報告書および未監査半期報告書は、決算日から3か月以内(もしくはその後可及的速やかに) および半期終了後2か月以内に、それぞれ受益者に送付され、管理事務代行会社の登記上の事務所におい て、閲覧または入手可能である。

ファンドの会計年度は、原則として毎年5月31日に終了する。

## B 日本における開示

監督官庁に対する開示

# ( )金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書を関東財務局長に提出しなければならない。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)等において、これを閲覧することができる。

受益証券の販売取扱会社は、交付目論見書(金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいう。)を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書(金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいう。)を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これらの書類をEDINET等において閲覧することができる。

# ( )投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)(以下「投信法」という。)に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければならない。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければならない。

# 日本の受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合であってその内容が重大である場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は販売取扱会社を通じて日本の受益者 に通知される。

管理会社は、各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成する。ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は代行協会員のホームページにおいて提供される。

# (6) 【監督官庁の概要】

トラストは、BMAの監督に服している。BMAは1969年バーミューダ金融庁の法律(「BMA法」)に基づき1969年に設立された。BMAはバーミューダ内外において業務を行う金融機関の監督、規制および検査に責任を有する監督機関であり、為替規制に責任を負っている。また、バーミューダの紙幣および硬貨の発行および回収も行っている。BMAは投資ファンド(バーミューダ証券取引所に上場している投資ファンドを含む。)の規制に責任を有する一次的な機関である。BMAは証券監督者国際機構の正規会員である。

バーミューダの投資ファンドは2006年投資ファンド法ならびにこれに関連する規則および規制(総称して「投資ファンド法(随時改正済)」という。)の規制を受けている。投資ファンド法は投資家の利益の保護という観点からバーミューダの投資ファンドの設立および運営に適用される規範および基準を設定および維持している。

# 2 【投資方針】

# (1) 【投資方針】

ファンドの投資目的は、投資元本を確保し、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することである。ファンドは、ベンチマークであるブルームバーグ汎欧州総合インデックスのトータル・リターンを上回ることを目標とする。かかる目標が成功する旨保証することはできない。ファンドのインデックスは、欧州全体の代表的な投資適格性を有する債券の非運用指数である。かかるファンドのインデックスは、受益者に通知することなく変更されることがある。

ファンドは、通常の状況において、その資産の65%以上を、異なる満期を有するユーロ建て確定利付金融商品(以下に定義する。)または当該有価証券にかかるデリバティブ商品に投資することにより、投資目的の達成を追求する。

ファンドが投資する確定利付金融商品には、以下のものを含むが、これに限定されない。

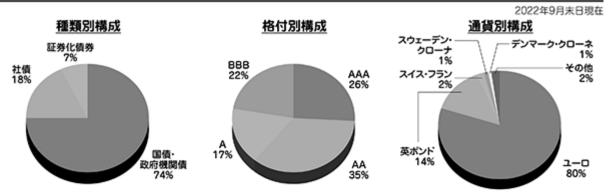
- ・ 政府、政府機関、政府系企業が発行または保証する証券(「政府証券」)
- ・ 社債券(転換社債および会社発行のコマーシャル・ペーパーを含む。)
- モーゲージ証券およびアセット・バック証券
- 政府および企業が発行するインフレ連動債券
- ・ ストラクチャード・ノート(ハイブリッド証券またはインデックス債、発生事象連動型債券およびロー ン・パーティシペーションを含む。)
- ・ 繰延融資およびリボルビング・クレジット・ファシリティ
- 譲渡性銀行預金証書、定期預金および銀行引受手形
- レポ契約および逆レポ契約
- ・ 国際機関または超国家的機関の債務証書

ファンドは、主に投資適格債務証券に投資するが、その資産の10%を上限として、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「ムーディーズ」)、S&Pグローバル・レーティング(「S&P」)またはフィッチ・レーティングス(「フィッチ」)がB格以上の格付けを付する(格付けがない場合は、投資顧問会社が同等と判断する)ハイ・イールド証券に投資することができる。ファンドは、投資対象の平均格付けについてA格以上を維持する。ファンドは、その資産の10%を上限として、発展途上(または「新興市場」)の経済地域内の各国に所在する発行体の証券に投資することができる。

ファンドの投資対象の平均存続期間は、通常、ブルームバーグ汎欧州総合インデックスのプラス・マイナス 2年以内で変更されることとされている。

ファンドは、その資産全部を、オプション、先物、スワップ契約等のデリバティブ商品またはモーゲージ・バック証券もしくはアセット・バック証券に投資することができる。ファンドは、インカム収益獲得のため、その投資対象証券をブローカー、ディーラーその他の金融機関に貸し付けることができる。ファンドは、一連の売買契約の締結または他の投資手法(買戻し、ダラー・ロール等)の利用により、主に投資する証券のマーケット・エクスポージャーの獲得を追求することができる。

# ■ ファンドのベンチマークである「ブルームバーグ汎欧州総合インデックス」の特徴



※構成比は四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。 出所: ブルームバーグ

# ■ ベンチマーク「ブルームバーグ汎欧州総合インデックス」の推移



(1998年12月末日=100:ユーロベース) 出所:ブルームバーグ

※上記のグラフはベンチマークの過去の推移を示したものであり、ファンドの今後の運用成果を保証または示唆するものではありません。

# (2) 【投資対象】

本項では、ファンドの主な投資対象と関連リスクの一部についての追加情報を記載する。また、投資顧問会社がファンドに関して随時活用する追加的な証券および投資手法の特質とリスクについても記述する。かかる証券および投資手法の大半は裁量的なものであり、投資顧問会社がこれらを採用するか否かを決定することができる。本書およびバーミューダの目論見書は、投資顧問会社がファンドに関して使用する多種多様な証券や投資手法のすべてを開示しようとするものではない。今後の法令の変更により、ファンドが様々な証券および投資手法の使用を制限されたりまたは妨げられる可能性があり、最終的にファンドが投資目的を達成できないことも考えられる。ファンドへの投資者は、投資顧問会社と個々のポートフォリオ・マネジャーの専門的な投資判断と技量に依拠することになる。

# 証券選択

ファンドのために証券を選択するに際して、投資顧問会社は、金利、為替レート、経済に対する見通しを展開し、信用および期限前償還リスクを分析し、かつ、他の証券選択手法を利用する。投資顧問会社は、米国経済その他世界各国の経済、金融市場その他の要因に対する見通しに基づき、一定の特性(クオリティ、セクター、金利または満期等)を有する証券に対するファンドの投資割合を変更させる。

投資顧問会社は、他の市場よりも比較的低く評価されている債券市場のエリアを見極めることに努めている。投資顧問会社は、債券を短期金融商品、政府債、社債、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券 および国際的証券等のセクターに分けることによりかかるエリアを識別する。高度な独自のソフトウェアにより、セクターの評価と特定の証券の価格設定が可能になる。投資機会が発見されると、投資顧問会社は、相対価値および信用スプレッドの変化に応じて、資産をセクター間でシフトさせる。投資顧問会社の証券選択手法が好ましい結果を生むとの保証はない。

# 国債

国債は、政府、政府機関、その下部組織もしくは政府系企業の債務またはこれらによって保証される債務である。米国国債は、米国政府、米国政府機関もしくはその下部機構もしくは政府系企業の債務またはこれらによって保証される債務である。国債および米国国債には、市場リスクや金利リスクが付随し、また様々な程度の信用リスクに服することがある。国債および米国国債には、ゼロ・クーポン証券が含まれるが、これらの証券は発生ベースによる利息の分配を行わず、同等の満期を有する利付証券よりも大きな市場リスクを被る傾向がある。本書で使用される場合、「国債」という用語は連邦政府により保有、管理、支援または保証されている発行体により発行される証券を含み、「米国国債」という用語は米国政府により保有、管理、支援または保証されている発行体により発行される証券を含む。

ファンドは、政府、政府機関もしくは下部機構またはその他政府関連団体が発行したソブリン債に投資することができる。ソブリン債の保有者は、かかる債務の借換計画への参加および政府機関への追加貸付の供与を要請されることがある。そのほか、債務不履行になったソブリン債が回収されることになる破産手続は存在しない。

ファンドは、債務の組換えに関連して国家機関に対する既存のコマーシャル・バンク・ローンと新規債務との交換により設定される証券であるブレイディ・ボンドに投資することがある。ブレイディ・ボンドへの 投資は投機的と見られることがある。ファンドが取得したブレイディ・ボンドが組換取決めまたは新規与信 請求の対象となり、それにより、ファンドがその保有証券の利息または元本の損失を被ることがある。

#### 地方債

地方債は、一般に、米国の各州および地方政府、政府機関、関係当局その他下部機構により発行される。地方債は、金利リスク、信用リスク、市場リスク、および地方債の課税上の取扱いまたはかかる証券に投資する投資家の権利に関連する不確実性にさらされる。発行体の支払能力は、訴訟、法律制定その他政治的事情または発行体の倒産による影響を受けることがある。さらに、地方債市場における需要と供給の不均衡により、かかる市場における流動性の低下および価格の透明性の欠如が生じることがある。ある時期においては、これが、ある特定の取引に関係する価格決定、執行および取引コストに影響を及ぼす場合がある。低格付債券を中心とする地方債のための流通市場も他の多くの証券市場に比べて整備が遅れていたり流動性が低い傾向があり、そのためにファンドが魅力的な価格でその債券を売却する能力または地方債を評価する能力に悪影響を及ぼすことがある。また、特定の地方債、特に一般財源保証債の価値は、医療費の高騰、未積立年金債務の増加、会計基準の変更、および財政支援を行う連邦政府制度の段階的廃止によっても悪影響を受ける場合がある。低格付の地方債は、より良質の地方債よりも大きな信用リスクや市場リスクを被る。ファンドが投資できる地方債の種類には地方自治体のリース債務が含まれる。ファンドは、原資産を地方債とする主体により発行される証券に投資することもある。

ファンドは、地方証券を寄託して原資産である地方債の収益を変動利付証券と残差金利債券の2つに分割することで設定される残差金利債券(通常、「RIB」と呼ばれる。)に、制限なく投資することができる。変動利付証券の金利は、インデックスもしくは概ね7日から35日毎に開催されるオークションで決定される一方、残差金利債券保有者は、原資産である地方債からの収益からオークション費用を差し引いた金額を受領する。残差金利債券の市場価格は、市場金利の変化に対して非常に敏感であり、市場金利が上昇する場合には大幅に下落する可能性がある。

## モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券

モーゲージ関連証券には、モーゲージ・パススルー証券、モーゲージ担保債務証書(「CMO」)、コマーシャル・モーゲージ・バック証券、モーゲージ・ダラー・ロール、不動産担保証券、ストリップト・モーゲージ・バック証券(「SMBS」)、不動産のモーゲージ・ローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付され、支払義務のあるその他証券が含まれる。

モーゲージ・バック関連証券および他のアセット・バック証券は、特に実勢金利の変化に対し敏感なことがある。モーゲージ関連証券の元本が期限前に償還された場合、ファンドを元本の再投資時における金利の低下にさらすこととなりうる。金利の上昇時には、モーゲージ関連証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ関連証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがある。対象モーゲージに関する期限前償還率は、モーゲージ関連証券の価格とボラティリティに影響し、取得時の予想を超えて当該証券の実効満期を短縮したり、延期したりすることがある。対象モーゲージの予想外の期限前償還率がモーゲージ関連証券の実効満期を引き上げた場合、当該証券のボラティリティが高まることが予想される。かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがある。そのほか、モーゲージおよびモーゲージ関連証券は、一般に、何らかの形の政府保証または民間保証および/または保険によって担保されているが、民間保証人または保険会社がその債務を充足するとの保証はない。

SMBSには、モーゲージ資産から利息のすべてを受領するクラス(利息限定または「10」クラス)があり、また、すべての元本を受領するクラス(元本限定または「P0」クラス)もある。10クラスの満期までの利回りは、対象モーゲージ資産に対する元本支払率(期限前償還を含む。)に極めて影響されやすく、また元本支払率急上昇は、かかる証券から得られるファンドの満期までの利回りに大きな悪影響を及ぼしうる。ファンドは、その総資産の5%を超えて、モーゲージ関連証券またはその他のアセット・バック10、P0、デリバティブまたは逆変動利付債を組み合わせて投資することはできない。ファンドは、既に投資者に販売されているその他のアセット・バック証券に投資することができる。

米国の住宅ローン市場は、モーゲージ関連投資のパフォーマンスや市場価格に悪影響を及ぼすような困難な状況の場合がある。住宅ローン(特に、サブプライムおよび第二順位担保権付の住宅ローン)の延滞や損失が増加すると思われる。また、住宅価格の下落や横這いの状況が延滞や損失を悪化させる可能性がある。調整金利住宅ローンの借り手は月次のローン支払額に影響する金利の変動に敏感であり、比較的低金利のモーゲージへの借換えを確保できない可能性がある。さらに、住宅ローンのオリジネーターも、深刻な資金繰りの逼迫や破綻に陥ることがある。主に上記の要因により、投資家のモーゲージ・ローンおよびモーゲージ関連証券への需要が減退し、また、高利回りへの要求が高まっていることで、一定のモーゲージ関連証券の流通市場における流動性が制限されることがあり、モーゲージ関連証券の市場価格に悪影響を及ぼすことも考えられる。さらに、様々な市場および政府の措置により、裏付となる抵当権の保有者に対して差押さえを行うか、もしくは当該保有者に対する他の救済手段を行使する能力が損なわれたり、または差押さえにより受領する金額が少なくなる可能性がある。これらの要因により一部のモーゲージ関連証券の評価額が下がり、流動性が低下することがある。また、景気がさらに悪化したとしても、米国政府がかつて行ったようなモーゲージ関連証券産業を支援するための追加的な措置を講ずるとの保証はない。さらに、最近の立法措置および今後の政府の措置によりモーゲージ関連証券市場が機能を果たす方法が大きく変わるかもしれない。これらの要因の各々により、ファンドがモーゲージ関連証券により損失を被るリスクが最終的に増大することがある。

アセット・バック証券(「ABS」)は、ローンやその他の債権を裏付けにした債券である。ABSは、自動車ローン、クレジットカード債権、ホームエクイティ・ローンおよび学生ローンなどを含む多くの種類の資産から設定される。ABSは、裏付資産の発行体から倒産隔離される特別目的会社を通じて発行される。ABS取引の信用力は、原資産のパフォーマンスに左右される。借主が返済を滞納するかまたは債務不履行となる可能性からABSの投資家を保護するために、ABSには様々な信用補完が付与される。

特にホームエクイティ・ローンなどのABSは、金利リスクや期限前返済のリスクに晒される。金利の変動は、原資産のローンの返済ペースに影響することがあり、その証券のトータル・リターンに影響する。ABSには、信用リスクまたは債務不履行のリスクもある。原資産のローンの多くの借主が債務不履行となる場合、損失が信用補完レベルを超過し、ABSの投資家に損失をもたらす可能性がある。ABSは、その独自の特性により構造的なリスクを抱えており、それは期限前償還もしくは早期返済のリスクとして知られている。早期返済の誘因は多くのABSの仕組みに組み込まれており、投資家を損失から保護することが企図されている。それらの誘因は、各取引毎に異なり、原資産のローンの債務不履行の大幅な増加、信用補完レベルの急落、またはオリジネーターの破産までもが含まれる。期限前償還が発生すると、ローンの返済金すべてが(費用の支払後に)、予め決められた支払順位により可能な限り早急に投資家に対する支払いに利用される。

債務担保証券(「CDO」)には債権担保証券(「CBO」)、ローン担保証券(「CLO」)およびその他の類似の構成の証券が含まれる。CBOおよびCLOは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクの投機的格付の確定利付証券のプールをしばしば担保とする信託である。担保は、ハイイールド債、住宅用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、商業用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、信託優先証券および新興市場債等の多くの異なる種類の確定利付証券から構成されることがある。CLOは、主として投機的格付となり得るローンまたは同等の格付なしローンを含む、とりわけ米国内外の(担保付き)シニア・ローン、(無担保)シニア・ローンおよび劣後社債等のローンのプールを担保とする信託である。他のCDOは、様々な当事者の債務を表す他の種類の資産を担保とする信託である。CBO、CLOおよびその他のCDOは管理費用および管理事務費用を請求することができる。

CBO、CLOおよび他のCDOにおいて、信託からのキャッシュフローは異なるリスクおよび利回りを有するトランシェと称する2つまたはそれ以上の階層に分類される。リスクが最も高い部分が「エクイティ」トランシェで、債券または信託のローンのデフォルトの大部分を負担し、最も深刻な状況を除いて、階層がもっと高い他のトランシェをデフォルトから保護する役割を果たしている。これらはデフォルトから部分的に保護されているため、裏付となる証券に比べて格付が高く利回りも低く、投資適格格付を付与されることもある。CBO、CLOおよび他のCDOのトランシェは、エクイティ・トランシェから保護されているものの、実際のデフォルト、担保のデフォルトおよびトランシェによる保護の消滅、市場で予想されるデフォルトや、クラスとしてのCBO、CLOまたは他のCDO証券からの逃避を理由として大きな損失を被ることがある。

CBO、CLOまたは他のCDOへの投資のリスクは、担保証券の種類およびファンドが投資する商品の種類に主に左右される。通常、CBO、CLO、他のCDOは私募により募集および販売され、証券法に基づく登録が行われない。その結果、ファンドがCBO、CLOおよび他のCDOへの投資を流動性の低い投資対象として特徴づけることがあるが、CBO、CLOおよびその他のCDOが規則144A取引としての適格性を得ることができる活発なディーラー市場が存在することがある。CBO、CLO、その他のCDOは、債券に伴う通常のリスク(例えば、期限前返済リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、法的リスクおよび金利リスク等(これらは、金利の大幅な変動により、または金利の変動に反比例してストラクチャード・ファイナンスに対する支払金利が変動する場合に一段と悪化する可能性がある。))に加えて、以下のリスクを含むがこれらに限られない追加的なリスクを負担する。

- (i) 担保証券からの分配が利息またはその他の支払いに不足する可能性。
- (ii) 担保の信用力の価値が低下するか、またはデフォルト水準となること。
- (iii)ファンドが他のクラスより返済順位が低いCBO、CLOまたはその他のCDOに投資することがあるリスク。
- (iv) 証券の複雑な構造が投資時に十分に理解されず、発行体との紛争または予想外の投資結果が生じること。

ローン・パーティシペーションおよび債権譲渡

ファンドは、確定利付および変動利付ローンに投資することがあり、かかる投資対象は、ローン・パーティシペーションと当該ローン・ポジションの譲渡の形態で、下記のローンの種類を含む。ローン・パーティシペーションおよび債権譲渡には、信用リスク、金利リスク、流動性リスク、貸主リスクを含む特定種類のリスクを伴う。ファンドがローン・パーティシペーションを取得した場合、貸主を介してのみその権利を執行することができ、借主のリスクに加えて、貸主の信用リスクをも引き受けることになる。

シニア・ローン: シニア・ローンは一般に、様々な業種および地域にまたがる企業、パートナーシップおよびその他の事業体に対して行われる。シニア・ローンは原則として、借主の資本構成上最も優先順位が高く、特定の担保により保証され、借主の劣後債の所有者および株主より優先順位の高い借主の一般資産に対する請求権がある。借主は一般に、シニア・ローンによる手取金をレバレッジド・バイアウト、資本再編成、合併、買収および自社株買戻しのための資金調達に利用したり、またはそれほど一般的ではないものの、企業の内部成長およびその他の目的のための資金調達に利用する。シニア・ローンは一般に、ベースとなる貸出金利を参照しプレミアムを加算した上で、毎日、毎月、四半期毎もしくは半年毎に再決定される利率の利息を付す。ベースとなる貸出金利は一般に、LIBOR、一行以上の主要な米国銀行が提示するプライム・レート、商業貸付で使用される企業預金の金利もしくはその他のベース金利である。これらの投資は原則として、信用度が投資適格以下である。

セカンド・リーエン・ローン: セカンド・リーエン・ローンは、公開および非公開の企業およびその他の非政府事業体や発行体が、様々な目的で行う。セカンド・リーエン・ローンは、関連する借主の債権の優先順位がシニア・ローンに続く二番目となる。セカンド・リーエン・ローンは一般に、ローンにおける借主の債務の担保資産に関して第二順位の担保権もしくはリーエンにより保証されており、シニア・ローンと類似の保護および権利が付与される。セカンド・リーエン・ローンは、借主のシニア・ローン以外のいずれの債務に対しても債権が劣後しない(また、条件により劣後することにはならない。)。セカンド・リーエン・ローンは、シニア・ローン同様、一般に調整可能な変動金利による利息を支払う。セカンド・リーエン・ローンは、シニア・ローンに続く第二順位であるため、シニア・ローンよりは投資リスクは高いが、追加的リスクを反映して高い金利による利息を支払う。これらの投資は原則として、信用度が投資適格以下である。セカンド・リーエン・ローンは、劣後するという以外では、上記のシニア・ローンと類似する多くの特徴およびリスクを有する。

その他の担保付ローン: シニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ローン以外の担保付ローンは、公 開および非公開の企業およびその他の非政府事業体や発行体が、様々な目的で行う。そうした担保付ローン は、シニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ローンよりは借主に対する債権の優先順位が低い。担保付 ローンは一般に、ローンにおける借主の債務の担保資産に関して優先順位の低い担保権もしくはリーエンに より保証されており、保護および権利に関してシニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ローンに劣後す る。担保付ローンは、借主の今後発生する優先債務に対しても劣後する可能性がある。担保付ローンは、固 定金利もしくは調整可能な変動金利による金利を支払う。担保付ローンは、シニア・ローンおよびセカン ド・リーエン・ローンよりも債権の優先順位が低いため、シニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ロー ンよりは投資リスクは高いが、追加的リスクを反映して高い金利による利息を支払う。これらの投資は原則 として、信用度が投資適格以下である。担保付ローンは、より劣後するという以外では、上記のシニア・ ローンおよびセカンド・リーエン・ローンと類似する多くの特徴およびリスクを有する。ただし、このよう なローンは、シニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ローンに比べて借主に対する債権の優先順位が低 いため、優先順位の高い債務の返済後に、借主のキャッシュ・フローや担保資産が期日通りの返済を行うに は不足する可能性がある。また、こうした担保付ローンは、シニア・ローンおよびセカンド・リーエン・ ローンに比べ、価格の変動幅が大きく流動性が低いと考えられる。さらに、オリジネーターが別の担保付 ローンの参加権を売却できない可能性もあり、その結果、信用リスクが高まることになる。

無担保ローン: 無担保ローンは、公開および非公開の企業およびその他の非政府事業体や発行体が、様々な目的で行う。無担保ローンは一般に、担保付債務より借主に対する債権の優先順位が低い。無担保ローンは、ローンにおける借主の債務の担保資産に担保権もしくはリーエンが設定されていない。無担保ローンは、その条件により、シニア・ローン、セカンド・リーエン・ローンおよびその他の担保付ローンを含む借主の債務に対する債権の優先順位が低い。無担保ローンは、固定金利もしくは調整可能な変動金利による金利を支払う。無担保ローンは、担保付ローンよりも債権の優先順位が低いため、投資リスクは高いが、追加的リスクを反映して高い金利による利息を支払う。これらの投資は原則として、信用度が投資適格以下である。無担保ローンは、より劣後し担保されていないという以外では、上記のシニア・ローン、セカンド・リーエン・ローンおよび担保付ローンと類似する多くの特徴およびリスクを有する。

## バンクローン

バンクローンは、資本増強、企業買収または借換えに際し組成される企業の債務である。バンクローンに伴うリスクには、(i)期限前返済はプレミアムまたは違約金なしにいつでも生じることがあり、スプレッドが縮小する期間中における期限前返済の権利行使により、ファンドが、期限前返済の資金をより低い利回りの投資対象に再投資せざるを得ないこと、( )元本および金利の支払いならびに借主の債務の金利の支払いについて、借主が支払不能となること、( )金利感応度、借主の弁済能力への市場認識および一般的な市場の流動性等の要因による価格変動が含まれる。バンクローンが不履行となった場合には、大幅な債務整理の交渉またはその結果もたらされる再編、とりわけ金利の大幅な減免および/またはローン元本の大幅な減額が必要となる。

上記のリスクに加え、第三者の同意が求められることよりまたはその他の理由により、一定のローンは、 上場取引証券ほど容易にまたは迅速に売買することができない。さらに、過去のローン市場の出来高は、上 場証券の市場ほど流動性は高くない。

バンクローンの権利は、債権譲渡により直接的に、またはローン・パーティシペーションもしくはローンの一般的な特徴を有し、源泉税上もローンとして扱われるシンセティック証券、仕組金融証券、リース契約の持分の購入を通じて間接的に、購入することができる。ローン債務の譲渡においては、購入者は通常、販売機関のすべての権利および義務を継承し、債務に関するローン契約または与信契約に基づき、貸主となる。その一方、販売機関が保有する債務の一部についてのローン・パーティシペーションは、通常、債務者とではなく、かかる販売機関との間でのみで契約上の関係を有する。ローン購入者は、ローン・パーティシペーションに伴う元本、金利および費用の支払いを、販売機関からのみ、また販売機関に債務者からかかる支払いがなされた後で、受領する権利を有する。ローン・パーティシペーションの購入者は通常、貸付契約、与信契約またはかかる債務を証するその他の文書の規定により、債務者に強制執行し、債務者と相殺する権利は有しておらず、ファンドは、購入したローン・パーティシペーションの債務を保証する担保から、直接的に利益を得ることはできない。

そのため、ローン購入者は、債務者と販売機関の双方の信用リスクを負う。販売機関が破綻した場合には、ファンドは、ローン・パーティシペーションについて販売機関の一般債権者として扱われ、販売機関と債務者との間の相殺による利益を享受することはできない。

ローン購入者の大部分は、商業銀行、投資信託および投資銀行である。流通市場の出来高が増えると、ローン取引を効率化するためにしばしば標準化された説明書を付した新しいローンが、市場の流動性を改善することがある。しかしながら、将来のローン取引の需給の水準が、流動性の適正なレベルを示すという保証はなく、または現在の流動性の水準が今後も続く保証はない。かかるローンの保有者は、借主、ローン契約の独自にカスタマイズされた性質および特定の融資団に関する機密情報を入手しているため、上場取引証券の売買ほど容易にローンを売買できない。さらに、過去のローン市場の出来高は、ハイ・イールド証券の市場と比べて少ない。

# 銀行債務

ファンドが投資することができる銀行債務には、譲渡性預金証書、銀行引受手形および定期預金が含まれる。譲渡性預金証書は、商業銀行に一定期間預託された資金に対して発行され、一定のリターンを得る譲渡性預金をいう。銀行引受手形は、銀行によって「引き受けられる」、事実上、銀行が満期時に手形の額面価格を支払うことに無条件に同意することを意味する、特定の商品の支払のために輸入者または輸出者が通常振り出す流通手形または為替手形をいう。定期預金は、確定金利が付され、確定満期日に支払われる銀行債務をいう。定期預金は、投資者の要求によって引き出すことができるが、市況および債務の残存満期によって異なる早期解約金を課されることがある。

## 企業の債務証券

企業の債務証券は、発行体が当該債務に対する元利金の支払を充足できないリスクを被り、また金利に対する対応具合、当該発行体の信用性についての市場の見方、全般的な市場の流動性等の要因による価格の乱高下を被ることがある。金利の上昇時には、企業債務証券の価格は下落することが予想される。満期までの期間が長ければ長いほど、債務証券は、短期の満期のものよりも金利の動向の影響を受けやすい傾向がある。さらに、一部の企業の債務証券は、高度にカスタマイズされている場合があり、その結果、特に、流動性リスクおよび価格決定の透明性に係るリスクにさらされることがある。

発行体のデフォルトが、企業の債務証券が創出するリターンの水準に影響を及ぼすおそれがある。予想外のデフォルトにより、企業の債務証券の利息および元本価値が減少することがある。さらに、経済情勢に関する市場予測および発行体のデフォルトの予想数値が、企業の債務証券の評価額に影響することがある。

企業の債務証券は、異なる市況下での売買が困難になる可能性があるため、流動性リスクを負担する場合がある。

# ハイ・イールド証券

ファンドは、投資方針に記載されたファンドの投資対象のクオリティについての方針に従う。しかし、 ファンドが保有する証券の格付が下がることがある。ムーディーズのBaa格またはS&Pもしくはフィッチの BBB格より低い格付の証券は、しばしば「ハイ・イールド証券」または「ジャンク債」と称される。ハイ・ イールド証券への投資または保有には、高金利の債券への投資に伴うリスクの他、特別のリスクを伴う。ハ イ・イールド証券およびディストレスト証券は、元本の値上りと高いリターンの機会をより多くもたらすー 方、一般に、比較的大きな価格変動にさらされ、高金利の証券より流動性が低いことがある。これらのハ イ・イールド証券および破綻した企業の債務証券は、発行体の継続的な元利金支払能力に関し、圧倒的に投 機的であるとみなされることがある。ハイ・イールド証券は、より高い格付の証券よりも、現実的または観 念的な経済状況および産業の競合状況の悪影響を受けやすい。ファンドが、利息の支払いや元本の払戻しに 関して債務不履行となっている、または当該支払いに関して債務不履行となる差し迫ったリスクがある証券 に投資する場合、上記のリスクがそれだけ増大する。債務不履行に陥っている証券の発行体は、元本または 利息の支払いを再開できない可能性があり、その場合ファンドは投資額すべてを失うおそれがある。ハイ・ イールド証券の市場価格は、主に一般的な金利水準の推移に反応する傾向がある高格付の証券よりも発行体 の個々の動向を広い範囲で反映する傾向がある。さらに、低格付の債務証券は全般的な経済情勢に対する感 応度が高くなる傾向がある。ファンドが投資するハイ・イールド証券を発行する一定の新興市場国の政府 は、商業銀行、外国政府および公的国際機関(世界銀行等)の最大級の債務者である可能性があり、支払期 限が到来する元本および/または利息を支払うことができないか、または支払いに消極的になっている場合 がある。

# 債権者の債務および債権者委員会への参加

一般にファンドが発行体の債券や類似の債務証券を保有する場合には、ファンドは当該発行体の債権者となる。債権者となったファンドは、当該発行体の破産に関連して、または他の債権者、株主もしくは発行体自身が提起するその他の措置に関連して、保有する証券に関する異議申し立ての対象となり得る。ファンドは随時、保有する証券の財務上の問題を抱える発行体の経営陣との交渉を行うために債権者が設置する委員会に参加することができる。そうした委員会への参加により、ファンドには弁護士費用などの費用が発生し、また発行体に関する公開されていない重要な情報を知り得ることになり、ファンドが望む特定の証券の取引や追加取得が制限されることも考えられる。さらに、そうした委員会への参加により、ファンドが連邦破産法もしくは債権者および債務者の権利を規定するその他の法に基づく債務を負う可能性もある。ファンドは、ファンドの権利を行使する、またはファンドが保有する証券の価格を保護する上で必要もしくは望ましいと投資顧問会社が判断した場合にのみ、そうした委員会に参加することができる。

# 变動利付証券

変動利付証券は、当該債務に対し支払われる金利の定期的な調整を規定している。ファンドは、変動利付債務証券(「フローター」)に投資することがある。変動利付証券は一般に金利変動への感応度は高くないが、その金利が全般的な金利と比較してあまり上昇しないかもしくは上昇の速度が早くない場合には価格が下落する。変動利付証券は、金利の低下時には価格の上昇はみられない。ファンドは、逆変動利付債務証券(「逆フローター」)にも投資することがある。逆フローターは、金利の上昇時に価格が下落し、同等の信用度を有する確定利付債務よりも大きな価格の乱高下を示すことがある。ファンドが変動利付証券を保有する場合、市場金利の低下(または逆フローターの場合は、上昇)は、当該証券から得る収益やファンドの受益証券の純資産価格に悪影響を及ぼす。さらに、ファンドは制限なく残差金利債券に投資することができる。

## インフレ連動債券

インフレ連動債券(地方自治体のインフレ連動債券および一定のインフレ連動社債を除く。)は、確定利付証券で、その元本価格はインフレ率に応じて定期的に調整される。指数測定インフレ率が低下すると、インフレ連動債券(地方自治体のインフレ連動債券および一定のインフレ連動社債を除く。)の元本価格は下方調整され、その結果、これら証券の支払利息(元本額がより少額なものに関して計算される。)は低下することになる。米国インフレ連動国債の場合、満期時の原債券元本の返済(インフレ率に応じて調整される。)が保証されている。同様の保証を規定していない債券について、満期時に返済される債券の調整済元本価格は、当初の元本を下回ることがある。

地方自治体のインフレ連動債は、固定金利に消費者物価指数を加算したクーポンを支払う地方債である。 地方自治体のインフレ連動債および一定のインフレ連動社債のインフレ調整は、基本的に年2回の利息支払 いにおいて行われる。その結果、地方自治体および当該インフレ連動社債の元本価額は、インフレ率に応じ て調整されない。同時に、地方自治体のインフレ連動債および企業のインフレ連動債の価格は一般に、イン フレ率が低下した場合でも、上昇しない。地方自治体のインフレ連動債および企業のインフレ連動債は、それぞれ地方債および社債の市場に占める割合が低く、通常の地方債や社債に比べ流動性が低い。

インフレ連動債券の価格は、実質金利の変化に応じて変動することが予想される。実質金利は、名目金利とインフレ率との関係に連動している。名目金利がインフレ率を上回る速度で上昇する場合、実質金利は上昇し、インフレ連動債券の価格の低下をもたらす。短期的なインフレ率の上昇は価格の値下がりをもたらすことがある。インフレ連動債券の元本額の上昇分は、投資者が満期まで元本を受け取らないとしても、課税対象の通常所得とみなされる。

## イベント・リンク・エクスポージャー

ファンドは、「イベント・リンク債券」、「イベント・リンク・スワップ」に投資することによってイベント・リンク・エクスポージャーを獲得し、また「イベント・リンク戦略」を実行することができる。イベント・リンク・エクスポージャーは、往々にして偶発的であるか、確定されたトリガー・イベントに関係するとされる損益をもたらす。トリガー・イベントの例には、台風、地震、気象関連の現象またはこれら事象に関係する統計が含まれる。一部のイベント・リンク債券は、一般に、「災害債券」と呼ばれている。トリガー・イベントが発生すると、ファンドは、当該債券の投資元本の一部もしくは全額またはスワップの想定元本の金額を喪失することがある。イベント・リンク・エクスポージャーは、トリガー・イベントが発生しまたは発生する可能性がある場合には、損失請求を処理し、監査するために満期の延長を規定することがある。満期の延長は、ボラティリティを増大させることになる。イベント・リンク・エクスポージャーは、発行体リスク、信用リスク、流動性リスク、取引相手方リスク、不利な監督当局または管轄当局の解釈、不利な租税上の影響を含む一定の予想外のリスクにもファンドをさらすことがある。

## 転換証券および株式

ファンドは、転換証券に投資することができる。ただし、普通株式に転換することはできない。転換証券とは所定の価格もしくは割合で普通株式に転換されるまたは転換権を行使できる確定利付証券およびワラントを含む証券をいう。転換証券の価格は、この転換または転換権の行使という特徴のため、通常、転換先の普通株式の価格変動に一定程度比例して変化する。しかし、転換証券の価値の変動は、転換先の普通株式ほど急速には生じない。転換証券は、通常、収益を伴い、金利リスクを有する。転換証券は、より大きな信用リスクにさらされている低格付証券の場合がある。ファンドは、あらかじめ定めていた時期の前に転換を強いられることがあり、これによりファンドが投資目的を達成する可能性に悪影響が生じるおそれがある。

ファンドは、優先株式、普通株式または日本で株式であるとみなされる証券には投資することができない。

ファンドは、株式もしくは出資に対する投資を行う契約型投資信託、または会社型投資信託に投資してはならない。

偶発転換証券(以下「CoCo債」という。)とは、一定の「トリガー」が生じた場合に株式への転換または元本の削減を意図しているハイブリッド債券の一形態である。トリガーは基本的に、規制上の自己資本の基準値または発行体である金融機関の継続企業としての継続可能性を規制機関が疑問視する場合の対応に関連している。株式の転換または元本の削減というCoCo債の独自の特徴は、発行体である金融機関およびその規制上の要件に対応している。CoCo債に付随する一定の追加的なリスクには以下が含まれるがこれらに限られない。

- ・損失吸収リスク:CoCo債の特徴は、金融機関に課される特定の規制上の要件を充足するよう設計されている。特に、CoCo債は、その規制上の自己資本比率があらかじめ定めた水準を下回った場合または関連する規制当局が金融機関が存続不可能であるとみなした場合に、発行体である金融機関の株式に転換されるか、または元本削減が行われる可能性がある。さらに、このようなハイブリッド債務証書には所定の満期がなく、完全な裁量によるクーポンもない。これは、銀行に損失を吸収させるために金融機関の裁量においてまたは関連する規制当局の要請に応じてクーポンが取り消される可能性があることを意味している。
- ・劣後証書: CoCo債は大半の状況において、転換前に適切な自己資本比率の取扱いを受けるために劣後債務証書の形式で発行される。したがって、転換される前に発行体が清算、解散または自主清算する場合、ファンド等のCoCo債の保有者がCoCo債の条件に関してまたはかかる条件に基づき当該発行体に対して有する権利および債権は一般的に、当該発行体の非劣後債務の全保有者の債権よりも弁済順位が低くなる。さらに、転換事由(すなわち「トリガー」)の発生後にCoCo債が発行体の裏付けとなる資本性証券に転換される場合、債務証書の保有者から資本性証券の保有者に移行すること理由に各保有者の弁済順位が低くなる。
- ・市場価格が予測不可能な要因に基づき変動する: CoCo債の価値は予測不可能であり、多くの要因(( ) 発行体の信用度および/または当該発行体の適用される自己資本比率の変動、( )CoCo債の需給、( ) 全般的な市況および利用可能な流動性、ならびに( )当該発行体、その特定の市場または金融市場全体に影響を及ぼす経済、金融および政治上の事由を含むがこれらに限られない。)から影響を受ける。

# 非米国証券

非米国証券への投資には、一般的に関連しない特別のリスクや考察事項を伴う。受益者は、非米国の企業や政府が発行した非米国証券に投資するファンドに関わる大きなリスクを慎重に考慮すべきである。かかるリスクには以下のものが含まれる。すなわち、会計監査や財務報告基準の相違、一般により高い非米国ポートフォリオ取引に対する手数料料率、制裁措置およびその他の同種の措置の発動、国有化、収用または没収的課税の可能性、投資規則または為替管理規則の不利な変更、市場の混乱、治安が悪化する可能性および政治的不安定である。個々の非米国経済は、国内総生産の伸び率、インフレ率、資本再投資、資源、自給力、収支の状況等に関し米国経済とは有利または不利に異なることがある。他の国々の財政インフラまたは決済システムが米国のものほど整備されていないことがある。証券市場、証券価格、利回りおよび非米国証券市場に伴うリスクは、相互に個別に変化することがある。また、非米国証券およびかかる証券に対し支払われる配当金や利息は、当該証券に対する支払額からの源泉徴収税を含む非米国税の課税対象となることがある。非米国証券は、米国内証券よりも少ない頻度や小さい取引高で取引されることがよくあり、したがって、より大きな価格の乱高下を示すことがある。非米国証券への投資にはまた、米国内投資よりも高い保管費用や非米国通貨換算に関する追加の取引費用を伴うことがある。為替レートの変動または不透明感を巡る懸念も非米国通貨建てまたは非米国通貨で相場が立っている非米国証券の価格に影響し、一定の場合に発行体の財政報告への信頼性に関する不透明感が生じることもある。

ファンドは、ロシアに経済的に連動する証券または商品に投資することがある。上記のリスクに加え、ロ シアへの投資には、追加的なリスクを伴う。特に、ロシアへの投資は、米国および / または米国外の国が経 済制裁措置または他の同種の措置を発動するリスクを伴う。他の同種の措置には、ロシア人またはロシアと 関係がある人物または企業によるクロスボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁 止すること、一定の投資家による証券取引の決済の制限、およびロシアの資産またはロシアと関係がある特 定の国々、法人もしくは人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。このような制裁措置または他の同 種の措置は、エネルギー、金融サービス、およびとりわけ防衛を含む多数のセクターの企業に影響を及ぼす 可能性があり、ファンドの運用実績および/またはその投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性が ある。例えば、ロシア企業およびロシア企業に関連がある商品に対する一定の投資が禁止されたり、ならび に/または(既存の投資対象の一部が取引を禁止される場合、証券市場が閉鎖されている場合、または市場 参加者が地政学上のイベント、制裁措置もしくは該当する懸案事項を鑑みて一定の投資対象の取引を停止す る場合等に)既存の投資対象が流動性を失ったために、ファンドが保有する当該証券を無期限で販売できな くなること、および / または受益者の買戻請求に対応するためにファンドがその他の組入銘柄の持ち高を不 利な時期および価格で売却することを迫られる場合がある。また、このような制裁措置および他の類似の措 置、ならびにロシア政府の対応の結果として、ロシアまたは所在地がロシアであるかもしくはロシアと経済 的なつながりがある発行体の証券の信用格付の引き下げ、ロシアの通貨の評価額の低下および/またはロシ アの証券もしくはルーブルに関するボラティリティの上昇が生じかねない。より一般的には、ロシアの証券 への投資は非常に投機的で、米国およびその他の主要先進国の証券市場への投資には通常付随しない、重要 なリスクおよび特別な判断を伴うことがある。20世紀のロシアは、政治、社会および経済的な混乱に見舞わ れ、数十年に及ぶ共産主義体制を強いられ、かかる体制下で、何千万の民間人が、連邦政府による農業およ び工業会社の集産化に遭っていた。ソビエト連邦の崩壊後、ロシア政府は国内経済を安定させるための困難 な業務に取り組む一方で、国際市場に競合でき、かつ国民の要求を満たすことができる、近代的で効率的な 構造へと転換している。一方、これまで、ロシアの経済改革イニシアティブの多くは、苦戦を強いられてい る。このような環境下においては、ロシア政府が現行の経済改革プログラムを廃止し、代わりに、外国人投 資家の利益を損いかねない別の急進的な政治および経済政策を取るリスクが、常に存在する。その結果、旧 ソビエト連邦下で存在していたような中央計画経済および民間企業の国有化に逆戻りする可能性も否定でき ない。

#### 新興市場証券

証券が主として当該国の証券市場において取引されるか、またはその発行体が当該国において設立されているか、主たる事業を行い、事業収益の大部分が当該国内で発生するか、またはその資産の大部分が当該国にて保有されている場合、当該証券は新興市場を有する国と経済的に関連していることになる。投資顧問会社は、「新興証券市場」を有するとみなす国々を見極め、投資する上で幅広い裁量を有する。投資顧問会社は、かかる裁量を行使するにあたり、個別のファンドの戦略目的に一致する国を新興市場として特定する。例えば、投資顧問会社は、世界銀行もしくは国際連合またはその関連組織等の超国家的組織により新興経済国または発展途上経済国として分類される場合、または新興市場の指数を構築する目的で、ある国が新興市場国であるとみなされる場合を含むがこれらに限られない多数の要因に基づき、ある国が新興市場国であるとみなされる場合を含むがこれらに限られない多数の要因に基づき、ある国が新興市場国に該当するかを検討することができる。この手法により、投資顧問会社は、特定の国をあるファンドにおいては新興市場国とみなし、同じトラストの別のファンドにおいてはそうでないとみなす可能性もある。新興市場証券へ投資を行う際に、ファンドは、一人当たりのGNPが比較的低く、急速な経済成長が期待される国を重視する。投資顧問会社は、相対的な金利の評価、インフレ率、為替相場、金融財政政策、貿易収支および経常収支ならびに投資顧問会社が関係すると考えるその他特定要因に基づき、投資対象国および通貨構成を選定する。

新興市場証券への投資は、先進国の証券への投資とは異なるまたはこれを上回るリスクに服する。かかるリスクには以下のものが含まれるが、それらに限定されない。すなわち、証券市場の小規模な時価総額(相対的に流動性をもたない期間をもたらすことがある。)、大きな価格の乱高下、非米国投資の制限、投資利益や投資元本の本国送金の可能性、より大きな社会的、経済的、政治的な不確実性と不安定、経済へのより大きな政府の関与、政府の監督や規制が少ないこと、通貨ヘッジ手法が利用できないこと、新設の小規模企業、将来の経済危機または政治危機の結果としての価格統制、強制的合併、収用または没収的課税、没収、国有化、政府独占の導入である。さらに、海外の投資者は、売却代金の登録を求められる可能性がある。

新興市場への投資に影響する法令が、未発達であるか、または予測出来ないもしくは曖昧な方法により発展することがある。新興市場の証券に投資を行うファンドの活動に適用される法令、特に税制、海外投資および取引、資産もしくは証券の権原、権原の譲渡に関するものは、比較的新しく、米国やその他の先進国に比べてはるかに不定期的に重大な変更が行われる可能性がある。新興国には権原登録に関する信頼できる制度や法体系が存在しないことも考えられ、ファンドがその投資した資産もしくは証券に対して権原を取得していると新興市場の政府が認識もしくは承認しているとの保証はない。一部の新興国には基本的な商法が存在しているものの、それらは明確でなく解釈が変更となる場合もあり、ファンドに不利となる修正、変更、廃止もしくは差替が随時行われる可能性がある。米国で通常みられる広範な法体系や先例が欠如している場合もある。現地の法令が米国の慣習に従い今後発達し、それらの一部もしくはすべてがファンドの運用に重大な悪影響を及ぼすことはないとの保証はない。

新興市場の証券への投資には、監査財務報告基準の相違から発行体についての重要な情報が取得できないリスクも伴う。新興市場を抱える国、地域および地方の政府、機関、当局もしくは下部組織が公表する公式データは、先進国に比べるとはるかに不完全であり信頼性に欠けており、ファンドのために投資決定を行う投資顧問会社が利用する公式な情報源が完全に信頼できるとの保証はない。公式な統計も先進国で使用されるものとは異なるベースで作成されることがある。したがって、こうした市場に関する事項については、入手できる公式な公開情報の完全性や信頼性に対する懸念から判然としない。さらに、新興市場国の通貨は、米ドルおよび/または円に対して大幅な下落に見まわれることがあり、ファンドによるかかる通貨への投資後に通貨切下げが起こることがある。通貨ヘッジ戦略がファンドによって試みられたとしても、それが成功するとは限らない。インフレやインフレ率の急速な変動は、一部の新興市場国の経済や証券市場にマイナスの影響を及ぼしており、かかる影響が継続することがある。

そのほか、新興市場証券は、決済手続が異なることがあり、これにより、証券取引規模に対応できなかったり、その他当該取引の執行が困難になったりすることがある。決済上の問題により、ファンドが魅力ある 投資機会を逃したり、投資までの間その資産を現金で保有したり、または組入証券の処分に遅れたりすることがある。かかる遅滞は、当該証券の購入者に債務を発生させるおそれがある。

東欧を含む一部の新興市場で取引される証券は、国際的投資が通常抱えるリスクに加えて、金融仲介業者の経験不足、最新技術の不足、運用拡大のための十分な資本の欠如などによるリスクにさらされる。さらに、旧共産主義の東欧諸国の没収財産に関しては、請求権が完全には解決していない。ファンドの東欧への投資が収用、国有化もしくはその他の方法により没収されないとの保証はない。

ファンドは、発展途上(または新興市場)経済地域内の各国に所在する発行体の証券に、その総資産の10%を上限として投資することができる。「投資方針」に別異の記載がない限り、新興市場の発行体への投資は、地域的な分散を義務付けられておらず、投資顧問会社の裁量で限られた数の新興市場に投資を集中させることができる。

## 中華人民共和国への投資

新興市場国に投資するファンドは、中華人民共和国(以下、「中国」といい、本開示の目的上、香港、マ カオ、台湾を除く。)に経済的にリンクされた証券または商品に投資することがある。かかる投資は、中国 適格外国機関投資家(以下「QFII」という。)プログラムおよび/または人民元適格外国機関投資家(以下 「RQFII」という。)プログラムを含むがこれらに限定されない、利用可能な市場アクセス制度を通じて行 われる。商品が中国に経済的にリンクされているか否かを判断する際に、ピムコは、「新興市場証券」に記 載されているように、商品が新興市場国に経済的にリンクされているか否かを判断する基準を使用する。新 興市場への投資に関連するリスクを含む、上述の「新興市場証券」のリスクに加えて、中国への投資には追 加リスクを伴う。これらの追加リスクは以下を含む(が、これらに限定されない)。(a)不安定な成長に起 因する非効率性、(b)一貫して信頼できる経済統計が入手できないこと、(c)潜在的に高いインフレ率、 (d)輸出および国際貿易への依存、(e)相対的に高水準にある資産価格のボラティリティ、(f)潜在的 な流動性不足および限定的な外国投資家による利用可能性、(g)地域経済との競争の激化、(h)特に為替 ヘッジ手段の相対的不足および現地通貨から米ドルへの変換能力に対する規制による、為替相場の変動また は中国政府もしくは中央銀行による通貨切り下げ、(i)多くの中国企業が比較的小規模であり、業務履歴 がないこと、(i)証券市場、保管取り決めおよび商業の法的および規制上の枠組みが発展途上にあるこ と、(k)QFII/RQFIIプログラムおよび当該投資が行われるその他の市場アクセス・プログラムの規則およ び規制に関する不確実性および変更の可能性、(I)中国政府による経済改革の継続的な実施、および(m)中 国規制当局が、市場混乱時に中国の発行体の取引を停止する(あるいは当該発行体に取引停止を許可する) ことがあり、当該停止は広範囲に及ぶ可能性があること。

さらに、これらの証券市場では、より発達した国際市場と比較して、法令の明確性が欠如しており、執行 活動の水準が低い。関連ある規則の解釈と適用に一貫性が欠ける可能性があり、また規制当局が、市場参加 者との事前協議または通知なしに、既存の法律、規則、規制または政策に即時の、または急速な変更を加え るか、新たな法律、規則、規制または政策を導入するリスクがあり、このためファンドの投資目的または投 資戦略達成能力を著しく制限する可能性がある。さらに中国への外国投資に対する規制および投資資本の本 国送金に対する制限がある。QFII/RQFIIプログラムの下では、特に、投資範囲、投資割当、資金の本国送 金、外国人株式保有制限、アカウント構造を含む(がこれらに限定されない)側面について、規制上の制限 がある。関連するQFII/RQFII規制は、最近、資金の本国送金に対する制限を緩和するために改訂されたが、 極めて新しい展開であり、これが実際に実施されるか否か、およびその実施方法については不確定である。 中国の規制要件の結果として、ファンドは中国にリンクされた証券もしくは商品への投資能力が制限され、 および/または、中国にリンクしている証券もしくは商品の持ち高を清算しなければならないことがある。 証券の価格が低水準にある場合等、一定の場合において、非任意清算はファンドに損失を招く可能性があ る。さらに、中国の証券取引所は、通常、関連する取引所で取引される証券の取引を停止または制限する権 利を有している。また、中国政府または関連する中国規制当局は、中国の金融市場に悪影響を及ぼす可能性 がある方針を実施することがある。かかる停止、制限または方針は、ファンドの投資のパフォーマンスに悪 影響を及ぼす可能性がある。

近年、中国の政治環境は比較的安定しているが、今後もこのような安定が維持される保証はない。新興市場として、所得格差の拡大、農業不安および既存の政治構造の不安定性など、かかる安定性に影響を及ぼす多くの要因があり、中国に経済的にリンクされた証券および商品に投資するファンドに当該投資を限度とする悪影響を及ぼす可能性がある。政治的不確実性、軍事介入、地域紛争および政府の汚職は、市場および経済改革、民営化、貿易障壁の撤廃に向けた良好な傾向を逆転させ、証券市場に重大な混乱をもたらす可能性がある。

中国は共産党の支配下にある。中国への投資は、より強度な政府による経済への支配および関与に関連するリスクにさらされている。米国とは異なり、中国の通貨は市場によって決定されるのではなく、対米ドルの人為的な価格で管理されている。この種のシステムは、為替の急激かつ大規模な調整に到る可能性があり、ひいては外国人投資家に破壊的かつマイナスの影響を及ぼす可能性がある。中国はまた、自国通貨を米ドルを含む外国通貨に自由に転換することを制限することができる。本国送金に関する制限は、特に償還請求に関連して、中国にひもづけられた証券および商品の流動性を相対的に低下させる効果を有することがある。さらに、中国政府は、資源配分および金融政策への直接的かつ重要な関与、外貨建て債務の支払に対する管理ならびに特定の業種および/または企業に対する優遇措置の提供を通じて、経済成長に対して重大な支配権を行使している。中国の経済改革プログラムは成長に貢献してきたが、このような改革が継続される保証はない。

中国は、過去において干ばつ、洪水、地震、津波などの自然災害に見舞われてきたが、将来、このような環境事象が発生した場合には、中国経済が影響を受ける可能性がある。このため、中国へのファンドの投資は、かかる事象のリスクにさらされている。さらに、中国と台湾との関係は特に微妙であり、中国および台湾間の敵対関係は、中国に投資するファンドにリスクをもたらす可能性がある。

税法の適用(例えば、配当または利息の支払いに対する源泉徴収税の賦課)または没収税も、ファンドの中国投資に影響を及ぼす可能性がある。中国に経済的にリンクしている証券および商品への投資に対する課税を規定する規則が必ずしも明確ではないため、ピムコは、中国に経済的にひもづいている証券および商品の処分または保有によって生じる実現利益および未実現利益の両方を留保することにより、かかる証券および商品に投資するファンドに対するキャピタル・ゲイン税に備えることがある。この方法は、現在の市場慣行およびピムコの適用税制の解釈に基づいている。市場慣行または適用される税法の解釈の変更により、引当金の金額が、結果として実際の税負担に比べて大きすぎたり小さすぎたりする可能性がある。

## CIBMダイレクトを通じた投資

関連する中国の規則または当局が許容する範囲で、ファンドは、2016年に中国人民銀行(以下、上海本店 を含み「PBOC」という。)が発表した関連規則(中国人民銀行公告(No.3 [2016])およびその施行規則(以 下「CIBM直接規則」という。)を含む。)に従い、中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)で取引さ れる許容された商品(キャッシュ・ボンドを含む。)に直接投資することができる。国内取引および決済代 理人は、ファンドの投資顧問会社であるピムコにより雇われるものとし、関連するファンドのために申請を 行い、ファンドのためのトレーディングおよび決済代理業務を行う。PBOCは、CIBM直接規則に基づき、国内 決済代理人およびファンドの取引を継続的に監督し、CIBM直接規則に違反した場合、ファンドおよび/また はピムコに対する取引停止および強制的手仕舞いなどの関連する行政的措置を講じることができる。CIBMダ イレクトを通じた投資に関して割合の制限は存在しないものの、ファンドは、予想される投資規模を拡大さ せることを望む場合、PBOCに追加の申請を行う必要がある。かかる追加の申請をPBOCが認める保証はない。 予想される投資規模の拡大に関する追加の申請がPBOCにより認められない場合、ファンドがCIBMダイレクト を通じて投資を行う能力は制限され、その結果、ファンドのパフォーマンスが不利に影響を受ける可能性が ある。PBOCに対する関連する申請および登録ならびにCIBMダイレクトを通じてCIBMに投資するための口座の 開設は国内の決済代理人、登録代理人またはその他の第三者(場合に応じる)を通じて実行されなければな らないため、ファンドは、当該第三者による不履行または過誤のリスクにさらされる。また、ファンドは、 取引の決済過程において、国内の決済代理人による作為または不作為による損失を被る場合がある。結果と して、ファンドの純資産価額に悪影響が及ぼされる可能性がある。また、投資家は、関連する決済代理人に 開設されたファンドの現金口座に預けられた現金が分離されないことに留意すべきである。国内の決済代理 人が破産または清算した場合、ファンドは、当該現金口座に預けられている現金の所有権を有することはな く、当該資産の回収が困難となりかつ/もしくはその回収が遅れ、またはその一部もしくは全額を回収でき ない場合があり、その場合、ファンドは損失を被ることになる。CIBM直接規則は非常に新しいもので、未だ 市場で実証されていない。現段階では、CIBM 直接規則は、依然としてさらなる明確化および/または変更 が行われることがあり、CIBMへのファンドの投資能力に悪影響を及ぼす可能性がある。CIBMダイレクトを通 じたCIBMへの投資は、ファンドのパフォーマンスおよび流動性に潜在的に影響を与える可能性がある、資金 送金および本国送金に関する中国当局による一定の制限の対象になる。資金送金および本国送金の要件に従 わないか、または要件を満たさない結果として、規制当局からの制裁を受けることがあり、さらにCIBMダイ レクトを通じたファンドの投資対象の一部に悪影響が及ぶおそれがある。また、CIBMへの投資に関する資金 送金および本国送金の要件が、政府の政策および外国為替規制の変更を受けて変更されないという保証はな い。CIBMへの投資に関する資金送金および本国送金の要件がこのように変更される場合に、ファンドが損失 を被ることがある。

## ボンド・コネクトによる投資

「新興市場証券」および「中華人民共和国への投資」に記載されているリスクに加えて、ボンド・コネク ト・プログラムを通じてCIBMで取引されている中国国債およびその他の中国に本拠を置く債券へのファンド の投資に関連するリスクがある。ボンド・コネクト・プログラムとは、中国と海外の投資家が、それぞれの 関連する金融インフラ機関間の接続を通じて、互いの債券市場において様々な種類の債券取引を可能にする 香港および中国間の取決めを指す。ボンド・コネクトを通じた取引は、ファンドの投資およびリターンに影 響を及ぼす可能性のある多くの制約を受ける。ボンド・コネクトを通じて行われる投資は、中国では比較的 実証されていない注文、決済手続きに従うものであり、ファンドにリスクをもたらす可能性がある。さら に、ボンド・コネクトを通じて購入された証券は、中国に拠点を置くカストディアン(中央国債登記結算有 限責任公司(以下「CCDC」という。)または上海清算所(以下「SCH」という。)のいずれか)に維持され る香港金融管理局(金管局)-債務工具中央結算系統の名義で振替決算共同アカウントを通じて、最終投資 家(例えば、ファンドなど)に代わって保有されることになる。ボンド・コネクト証券におけるファンドの 所有権は、CCDCまたはSCHの帳簿に直接表示されず、代わりに香港サブ・カストディアンの帳簿にのみ表示 される。また、この記録維持システムは、ファンドが債券保有者として権利を行使する能力が限られるリス ク、ならびに香港のサブ・カストディアンの決済遅延および取引相手方の不履行のリスクを含む、様々なリ スクにファンドをさらしている。最終的な投資家がボンド・コネクト証券の受益権を保有するが、実質的所 有者がその権利を行使するために用いるメカニズムは検証されておらず、中国の裁判所における受益権の概 念の適用経験は限られている。このため、ファンドは、時間的制約またはその他の運営上の理由により、適 時の分配金の支払いなど、債券保有者としての権利に影響を及ぼす企業活動に参加することができないこと がある。ボンド・コネクトに参加することを希望する投資家は、海外の保管代理人、登録代理人またはその 他の第三者(場合に応じる)を通じて行うが、これらは関連当局への申請および関連当局における口座開設 について責任を負う。したがって、ファンドは、当該代理人の不履行または過誤のリスクにさらされる。ボ ンド・コネクト・トレードは人民元で決済されるため、投資家は香港で人民元の信頼できる供給源にタイム リーにアクセスしなければならないが、これを保証することはできない。さらに、ボンド・コネクトを通じ て購入された証券は、適用される規則に従い、ボンド・コネクトを経由しない限り、通常、売却、購入また はその他の方法で譲渡することはできない。

ボンド・コネクトの主な特徴は、中国の確定利付証券の投資者に適用される国内市場の法令の適用である。したがって、ファンドのボンド・コネクトを通じた証券への投資は、他の制約の中でも、一般的に中国の証券規則および上場規則の制約を受ける。当該証券は、いつでもその資格を喪失することがあり、その場合、当該証券を売却することはできるが、ボンド・コネクトを通じて購入することはできなくなる。ファンドが、ボンド・コネクトを通じて投資を行う場合、取引の不履行から保護するために設定された香港の投資家補償基金へのアクセスを通じて恩恵を受けない。ボンド・コネクトは、中国および香港の両方の市場が開いている日にのみ利用可能である。その結果、ボンド・コネクトを通じて購入された証券の価格は、ファンドがポジションを追加または手仕舞うことができない場合に変動する可能性があり、したがって、その他の点で魅力的であると思われる場合において、ファンドの取引能力を制限することがある。最後に、ボンド・コネクトを通じた投資による収益および利得への課税を定める中国の税法における不確実性は、ファンドに予想外の税金債務を引き起こす可能性がある。現在、海外投資家に支払う配当およびキャピタル・ゲインの源泉徴収税の取扱いは確定していない。

ボンド・コネクト・プログラムは比較的新しいプログラムであり、さらなる解釈および指針の対象となる可能性がある。さらに、ボンド・コネクトにおける非中国人投資家に要求される取引、決済、ITシステムは比較的新しいものであり、進化を続けている。システムが適切に機能しない場合は、ボンド・コネクトによるトレーディングが中断する可能性がある。今後の規制が、プログラムにおける証券の利用可能性、償還の頻度、その他の制限に影響を及ぼさないという保証はない。さらに、香港および中国の法令、ならびにボンド・コネクト・プログラムに関して関連規制当局および取引所が公表または適用する規則、方針または指針の適用および解釈は不確実であり、ファンドの投資および収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

中国の課税当局からの正式な指導がないため、中国への投資から得る収益および利得への課税を規制する中国の租税規則には未だ一定の不確実性があり、その結果ファンドが予想外の税金債務を負う可能性がある。ファンドが中国の課税上の居住者企業であるとみなされる場合、ファンドはその全世界における課税所得の25%の法人所得税(「CIT」)の対象となる。ファンドが中国に恒久的施設または営業所もしくは事業所(「PE」)を有する中国の課税上の非居住者企業であるとみなされる場合、当該PEに帰属する利益は25%のCITの対象となる。2018年12月29日から効力を生じる中国のCIT法およびその施行規則に基づき、中国にPEを有しない課税上の非居住者企業は、一般に、当該企業の中国を源泉とする所得(受動的所得(例えば、配当、利息、資産の譲渡から生じる利得等)を含むが、これに限られない。)について10%の源泉所得税(「WIT」)の対象となる。

特段の免除が適用されない限り、中国の課税上の非居住者企業は、中国の課税上の居住者企業から発行された債務証券(中国国内に設立された企業により発行された債券を含む。)の利息の支払いについてWITの対象となる。一般的なWITの適用レートは10%であるが、中国課税当局による適用ある二重課税条約および協定に基づく減税の対象となる。国務院の所管財務局により発行された国債および/または国務院により承認された地方債から得た利息は、中国法上CITから免除される。2018年11月7日に中国財政部(「MoF」)と中国国家税務総局(「SAT」)が共同で公布した課税通達(国内債券市場に投資する国外機関に係る企業所得税および増値税政策に関する通達)(以下「第108号通達」という。)によると、外国機関投資家は、2018年11月7日から2021年11月6日までの期間、中国債券市場から得た債券利息収入に関して中国のCITから一時的に免除される。2021年11月26日、中国財政部と中国国家税務総局は、第108号通達に規定する租税の免除期間を2025年12月31日まで正式に延長する旨の2021年公告第34号(以下「第34号公告」という。)を共同で公布した。かかる中国CITの免除の範囲は、外国投資家が国内事業体/施設により得た債券利息のうち当該国内事業体/施設に直接関連するものを除外している。しかしながら、このような一時的な租税免除が継続的に適用されること、これが無効とならずかつ遡及的に再度賦課されないこと、および将来において特に中国の債券市場に関する新たな租税規則および慣行が中国において発布および実施されないことについては一切保証されない。

## 通貨および為替取引

ファンドは、通貨に直接投資したり、ファンドの取引通貨以外の通貨で取引されるまたは収益を受ける証券に投資することがあり、為替リスクを被る。為替レートは短期的に大きく変動することがある。為替レートは一般に、非米国為替市場の需給や各国への投資の相対的メリット、金利やその他複合要素の実際または想定される変化によって確定される。為替レートは、米国またはその他の政府もしくは中央銀行による介入(もしくは介入の失敗)または為替管理もしくは政治動向によっても予想外の影響を受けることがある。

ファンドは、為替リスクをヘッジするため、ある非米国通貨に対するエクスポージャーを管理するため、または非米国通貨変動に対するエクスポージャーを増やし、もしくは非米国通貨変動をある通貨から別の通 貨にシフトするため、為替予約を締結し、または通貨先物契約ならびに通貨および先物のオプションおよび スワップ契約およびスワップのオプションに投資することができる。

将来のある期日に契約時の設定価格で特定通貨を売買する義務を伴う為替予約は、当該契約の存続期間にわたり、その受け渡す通貨の価値の変動に対するファンドのエクスポージャーを縮小し、その受領する通貨の価値の変動に対するエクスポージャーを増大させる。ファンドの価額への影響は、ある通貨建ての証券の売却と別の通貨建ての証券の購入に類似している。非米国通貨を売却する契約は、ヘッジされる通貨の価値が上昇する場合に実現されうる利益の可能性を制限することになる。ファンドは、為替リスクに対しヘッジするため、ある通貨に対するエクスポージャーを増大するため、または通貨変動に対するエクスポージャーをある通貨から別の通貨にシフトするためにかかる契約を締結することがある。

あらゆる状況下で適正なヘッジ取引が利用できるとは限らず、またファンドが特定時期または随時かかる取引を行うことは保証できない。また、かかる取引が成果を上げず、ファンドが関係通貨の有利な変動から利益を得る機会を取り除くことがある。ファンドは、二通貨間の為替レートの相関関係が上昇関係にある場合には別の通貨(または通貨バスケット)の価値の不利な変動に対しヘッジするためにある通貨(または通貨バスケット)を利用することがある。

# レポ契約

ファンドは、レポ契約を締結することがあり、かかる契約において、ファンドは、銀行またはブローカー/ディーラーから証券を買い付け、ファンドによる証券買付けの費用負担で指定期間内に当該証券を利息付で買い戻させることを約束する。買戻しを約束する当事者が債務不履行になった場合、ファンドは、その保有する証券の売却に努める。これには、当該証券の価格が買戻価額以下に値下がりした場合、当該証券の損失に加えて、取引処理コストまたは遅滞を伴うことがある。7日以上の満期のレポ取引は、流動性の低い投資対象とみなされる。

ファンドが当事者であるすべてのレポ取引において、レポ契約の担保は、米国政府、政府機関または下部機構によって発行される現金項目および債務を含むことがある。ただし、担保は、米国政府、政府機関または下部機構によって発行される現金項目および債務以外の証券(ファンドが買戻義務を負うことなく投資戦略に基づき直接保有することができない証券を含む。)を含むことがある。

レポ契約の裏付けとなる担保の種類もまた、ファンドに一定のリスクをもたらすおそれがある。質が低い担保および長期担保は、質が高い担保および短期担保よりも高い価格変動性にさらされることがある。レポ契約の取引相手方がデフォルトに陥った場合、質の低い担保は、質の高い担保よりも清算が困難であることがある。取引相手方がデフォルトし、担保の金額が取引相手方の買戻債務をカバーするのに十分ではない場合、ファンドは、不足額に関して、取引相手方の無担保債権者の地位(すなわち、ファンドが投資方針に従って、不履行取引相手方のその他の無担保債務証券を保有した場合に通常有する立場)を保持することになる。無担保債権者として、ファンドは、取引に投じた元利の一部またはすべてを喪失するリスクを負う。

逆レポ取引、ダラー・ロールおよびその他の借入れ

ファンドは、ファンドのレバレッジの限度に従い、逆レポ取引やダラー・ロールを実施することがある。 逆レポ取引またはダラー・ロールは、指定時期に指定価格で当該証券を買い戻すためにファンドによる証券 とその契約の売却を伴うもので、何らかの目的の借入れの形式とみなされる。逆レポ取引では、ファンドは 取引期間中対象証券に対する元利金の支払を継続して受取る。ただし、逆レポ取引は、ファンドによって保 有される証券の市場価格がファンドによる買戻し義務のあるファンドによって売却された証券の買戻価格以下に下落することがあるというリスクを伴う。逆レポ取引、ダラー・ロールその他の形式の借入れは、ファンドにレバレッジ・リスクをもたらすことがある。これらによりファンドの全体の投資エクスポージャーが 大きくなり、関連する取引コストによりファンドのパフォーマンスが低下することがある。

ファンドは、借入れ時に(取得価格または借入れ額を含まない資産の時価のうち低い方の)価格の10%を超えて、銀行借入れを行うことはできない。ただし、合併、統合等の特別または緊急の場合には、本制限は、3か月を上限として一時的に10%を超えることができる。本段落中、借入れとは、銀行借入れであるとみなされ、したがって、逆レポ契約およびダラー・ロール(これらに限定されない。)を含む取引は、上記の10%制限の対象とはならない。

「モーゲージ・ダラー・ロール」は一部の面で逆レポ取引に類似している。「ダラー・ロール」取引ではファンドは、GNMAにより発行される証券等のモーゲージ関連の証券をディーラーに売却し、事前の指定価格で将来に類似の証券(ただし、同一証券ではない。)を買い戻すことを同時に約束する。「ダラー・ロール」は、逆レポ取引と同様に、ファンドが資金の獲得のためにディーラーに対しモーゲージ関連証券に担保権を設定する担保付借入れとみなすことができる。逆レポ取引の場合とは異なり、ファンドがダラー・ロール取引を執行する相手のディーラーには、ファンドが当初売却したものと同一の証券を返還する義務はなく、「実質的に同一の」証券を返還することができる。「ダラー・ロール」は事前に決定した価格で将来において証券を売買する取り決めであるため、ファンドは、「ダラー・ロール」取引が締結された特定の証券の市場価格の変動を活用できない。「ダラー・ロール」の相手方が債務不履行となった場合、ファンドは、受領することになっている売却代金を差し引いた将来の売却義務を履行するために、代わりの証券を購入しなければならず、その場合には市場価格の(上昇もしくは下落)リスクを被る。

セール・バイバックは逆レポ取引に類似している。ただし、セール・バイバックでは証券を買い付ける取引相手方は、ファンドによる対象証券の買戻しの決済まで対象証券に対し行われる元利金の支払を受けることができる。

# デリバティブ

ファンドは、リスク管理の目的でまたはその投資戦略の一環としてデリバティブ商品を利用することができるが、これを要求はされない。一般に、デリバティブ商品とは、その価格が原資産の価格、参照レートまたは指数に依拠するか、これらに由来する金融契約であって、株式、債券、金利、異なる金利間のスプレッド、通貨または為替レート、商品、関連指数に関係している。デリバティブ商品の例には、オプション契約、先物契約、先物契約にかかるオプション、スワップ契約(ロング/ショート・クレジット・デフォルト・スワップおよびフォーワード・スワップ・スプレッド・ロックスを含むがこれらに限定されない。)、およびスワップ契約にかかるオプションがある。ファンドは、その投資目的および投資方針を条件に、資産の一部または全部をデリバティブ商品に投資することがある。ポートフォリオ・マネジャーはこれら戦略を利用しないことを決定することができ、ファンドが利用するデリバティブ戦略が成功するとの保証はない。

ファンドによるデリバティブ商品の利用は、有価証券その他の従来型の投資対象への直接投資に伴うリスクとは異なるリスクまたはそれを上回る可能性のあるリスクを伴う。ファンドが利用するあらゆるデリバティブ商品に関係する重要なリスク要因に関するより一般的な記述を以下に記載する。

運用リスク:デリバティブ商品は、株式や債券に伴うものとは異なる投資手法やリスク分析を必要とする 高度に専門的な商品である。デリバティブの利用には、あらゆる起こり得る市況下でのデリバティブのパ フォーマンスを守るという利点のない場合でも、原投資対象についての理解のみならず、デリバティブ自体 についての理解をも必要とする。

信用リスク:一部のデリバティブ商品の利用は、契約の他方当事者(通常「カウンターパーティー」と呼ばれる。)が必要な支払を実行しないことまたはその他契約条件を遵守しないことの結果損失が生じるというリスクを伴う。そのほか、クレジット・デフォルト・スワップの基礎となる企業の信用力をファンドが正確に評価しない場合には、クレジット・デフォルト・スワップのショート・ポジションは損失をもたらしうる。

流動性リスク:特定デリバティブ商品の売買が困難な時には流動性リスクが生じる。デリバティブ取引が特に大規模である場合、または関係市場が(多くの直接的な相対デリバティブのように)流動性をもたない場合、有利な時期にまたは有利な価格で取引を開始することまたはポジションを清算することができないことがある。

レバレッジ・リスク:多くのデリバティブ商品はレバレッジ部分を保持しているため、原資産、参照レートまたは指数の価格または水準の変動は、当該デリバティブ自体への投資額を大幅に上回る損失をもたらすことがある。一部のデリバティブ商品は、当初の投資規模に関わらず無限の損失の可能性がある。ファンドがレバレッジのためにデリバティブ商品を利用する時、ファンドの投資対象はさらに乱高下する傾向となり、その結果、市場の変動に応じてより大きな損益がもたらされる。

利用の可能性の欠如:一部のデリバティブ商品の市場(米国外の市場を含む。)は、相対的に新しく、未だに発展段階であるため、リスク管理等の目的のためのあらゆる場合において適正なデリバティブ取引が利用できないことがある。特定の取引の満了時に、ポートフォリオ・マネジャーは、同様の契約を締結することでファンドによるデリバティブ商品への投資ポジションの維持を希望することができるが、原取引の取引相手方が新たな契約を締結することを望まず、他の適切な取引相手方が見つからない場合、そのようにできないことがある。ファンドがある時点にまたは時に応じデリバティブ取引を行うとの保証はない。ファンドがデリバティブを利用する可能性は、一部の規制上・租税上の考察事項によっても制限される。

市場およびその他のリスク:他の大抵の投資対象と同様に、デリバティブ商品は、当該商品の市場価格がファンドの利益を損なう方向に変動するリスクがある。ポートフォリオ・マネジャーが証券価格、通貨、金利またはファンドのためのデリバティブの利用の際のその他経済要素の予測が不正確であった場合、ファンドは、当該取引を全く実施しなかった場合の方が良い状況になった可能性がある。デリバティブ商品に関わる一部の戦略は、損失リスクを軽減できる一方、利益獲得の機会を削減したり、他のファンドの投資対象の有利な価格動向を相殺することによる損失をもたらしたりすることもある。ファンドは、特定のデリバティブ取引に関連して法律上相殺ポジションまたは資産補填を維持することを要求されるため、ファンドは、不利な時期にまたは不利な価格で証券を売買しなければならないこともある。デリバティブ市場への規制はここ数年で強化されており、この先さらにデリバティブ市場への規制が強化されれば、デリバティブのコストが増加し、デリバティブの利用可能性が制限され、また、流動性が低下するか、またはデリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶかもしれない。このようなこの先の不利な展開により、ファンドのデリバティブ取引の有効性が損われたりコストが上昇したり、またはファンドのデリバティブ戦略の実施が妨げられるか、もしくはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。

デリバティブ商品の利用上のその他のリスクには、デリバティブ商品の不当価格設定および/または不当評価のリスク、デリバティブが原資産、レートおよび指数と完全に相関関係をもつことができないリスクがある。多くのデリバティブ商品、特に直接相対取引されるデリバティブ商品は複雑で、往々にして主観的に評価される。不当な評価が取引相手方に対する現金支払要件の拡大またはファンドに対する評価損をもたらすことがある。また、デリバティブ商品の価格が、その密接な追跡が図られている資産、基準レートまたは指数に完全にまたは全く相関関係をもたないことがある。さらに、ファンドがデリバティブを利用することにより、ファンドは当該商品を利用しなかった場合に比べて、大きい額の短期キャピタルゲイン(投資家は米国課税に従い通常の所得税率により一般的に課税される。)を実現させられることがある。ファンドがデリバティブを利用した結果、ファンドの損失、ファンドのリターンの低下および/またはボラティリティの上昇を招くことがある。

スワップ取引は、将来において特定の間隔で投資キャッシュ・フローまたは資産を交換またはスワップするための、ファンドと取引相手方との間の個別の交渉による契約である。当該義務は1年間を超える場合がある。スワップ取引が集中清算の対象とならないことが多いので、スワップ取引は取引所で取引される商品よりも流動性が低いことがある。ドッド・フランク・ウォール街改革法及び投資家保護法(「ドッド・フランク法」)および関連の規制改革は、米国商品先物取引委員会(「CFTC」)および米国証券取引委員会(「SEC」)が「スワップ」と定義している一部の標準的なOTCデリバティブ商品を清算機関や取引所を通じて取引することを求めている。CFTCは、ドッド・フランク法に基づく取引所を通じた取引および清算の義務化を実施済であり、引き続き清算集中型契約の承認を行っている。非清算スワップは証拠金要件の対象となり、これは段階的に実施される。投資顧問会社は、特に、規制の変更がスワップ契約を締結するファンドの能力に影響を及ぼす範囲を中心に、これらの進展状況の検証を続ける予定である。

先物、オプションおよびスワップを含む様々なデリバティブ商品に対する政府の規制の追加により、ファンドが、そうした商品を投資戦略の一環として利用することが制限または妨げられ、最終的な投資目的を達成できない可能性がある。この分野の過去、現在または将来の立法や規制の影響を完全に予測することは不可能であるが、影響が重大で好ましくない可能性もある。立法および規制により、ファンドが投資戦略として特定の商品を利用することが制限または禁止される可能性がある。また、ファンドが行うデリバティブ取引の相手方に対する制限や禁止により、ファンドが特定の商品を利用することが妨げられることもある。これらのリスクは、ファンドが投資目的達成のために商品関連のデリバティブを広範に利用する場合に特に顕著となる。

今後の規制の変更により、ファンド投資の性質やファンドの投資戦略を継続する能力が、おそらくは大幅に変更となる可能性がある。先物、オプションおよびスワップの市場は、広範囲にわたる法規制および委託証拠金の対象となっている。さらに、SEC、CFTC、特定の取引所および別の法域における規制当局は、市場に緊急事態が発生した場合に、投機的ポジション制限の実施や引き下げ、証拠金要件の引き上げ、1日の値幅制限および取引の中断などの特別措置を講じる権限を付与されている。米国における先物、オプションおよびスワップの取引規制は、急速に変化している分野であり、政府や裁判所の措置により修正される可能性がある。

特に、ドッド・フランク法が、米国で2010年7月21日付けで成立した。ドッド・フランク法により、米国の金融システムに対する監督・規制の方法が変更されている。ドッド・フランク法の第7章では、ファンドが投資することのできるスワップなどの金融商品を含む、店頭デリバティブに対する新しい法的枠組みを設けている。ドッド・フランク法の第7章は、OTCデリバティブ市場全体に影響するもので、OTCデリバティブおよび市場参加者を規制する大きな権限をSECやCFTCに対して付与している。また、多くのOTCデリバティブ取引に関して清算機関や取引所を通じた取引を求めている。

CFTCおよびSECは、「スワップ」および「証券派生スワップ」の定義を行った。これらの定義は、ドッド・フランク法に基づく追加規制対象の取引の範囲を示している。今回の変更により、二者間取引に伴う信用リスクが軽減されると思われるが、取引所における取引や清算が行われたとしても、リスクが皆無になるわけではない。

ドッド・フランク法には、新たな資本/証拠金を求める条項や多くのOTCデリバティブ取引に清算機関の使用を義務付ける条項が含まれる。CFTC、SECおよびその他の米国連邦監督当局は、ドッド・フランク法の条項を法制化する規則や規制を策定している。規則の制定や規制を実施するまでの期間については段階的な規定があるため、現時点でドッド・フランク法のファンドへの影響の全体的な性質および範囲を評価することはできない。しかし、スワップ・ディーラー、主要な市場参加者およびスワップのカウンターパーティーは、新たな/追加的な規制、要件、遵守義務および関連費用を負いつつある。ドッド・フランク法および公布されることになる新たな規則は、ファンドやそのカウンターパーティーに課せられる制限や要件により、投資目的を達成するファンドの能力にマイナスに作用する可能性がある。特に、ファンドやそのカウンターパーティーに対するあらゆるポジション制限は、ファンドが効率的に投資目的を達成するために行う先物、オプションおよびスワップへの投資に影響する可能性がある。自己資本規制、CFTC投機的持ち高制限および清算システムの義務付けなどの新たな要件は、ファンドに対して直接適用されない場合にも、ファンドの投資コストや運用コストを上昇させ、受益者に対して好ましくない影響を及ぼす可能性がある。

#### 繰延融資およびリボルビング・クレジット・ファシリティ

ファンドは、特定の期間中に借主の要求に応じ貸主が最大限度額までの貸付を行うことに同意する繰延融資やリボルビング・クレジット・ファシリティを実施するか、これへの参加権を取得することがある。かかる約定は、本来その旨の決定を行わない時期(当該企業の財務状況により、当該額が返済される公算のない時期を含む。)にある企業への出資を増加することがファンドにとって必要になる効果を及ぼすことがある。ファンドが追加資金の立て替えを約定している限度内で、ファンドは、当該約定を充足するに十分な金額による投資顧問会社が流動性を有すると判断する資産を分別または用途を指定することで区別して管理する。繰延融資およびリボルビング・クレジット・ファシリティは、信用リスク、金利リスク、流動性リスク、および貸し手としてのリスクを被る。

## 発行時取引、繰延受渡および先渡約定取引

ファンドは、発行時に買付に適格な証券を取得し、繰延受渡に対し価格証券を売買し、通常の決済時期以後の将来のある期日に確定価格に対しかかる証券を購入する契約(先渡約定)を締結することがある。発行時取引、繰延受渡購入および先渡約定は、決済日前に当該証券の価格が下落した場合には損失リスクを伴う。かかるリスクは、ファンドの他の資産の価格が下落するリスクに付加するものである。したがって、これら取引は、一定のレバレッジをもたらし、ファンド全体の投資エクスポージャーを増大させることになる。ファンドは該当する場合当該ポジションの補填のために分別した証券に対する収益を得ることができるが、概して、当該証券の受渡時期前にファンドが買付を約束した証券にはインカム収益は発生しない。

ファンドが発行時取引、繰延受渡および先渡約定取引により証券を売却する場合、当該証券の将来発生する収益もしくは損失を受けることはない。取引の相手方が証券に対する支払いを怠る場合、ファンドは損失を被る可能性がある。

#### その他投資法人への投資

ファンドは、オープン・エンド型もしくはクローズド・エンド型の投資法人または非米国市場に投資するプールされた勘定その他投資ビークルに、その資産の10%を上限として投資することができる。

#### 空売り

ファンドは、その全体的なポートフォリオ運用戦略の一環として、潜在する証券価格の下落を相殺するため、ファンドの柔軟性を強めるため、投資リターンのため、または、リスク裁定戦略の一環として、証券の空売りを行うことがある。空売りは、ファンドの純資産額の100%を超えないものとする。空売りは、売却を実施するためにブローカーまたはその他の機関から借り入れた証券の売却を伴う。空売りは、空売りされた証券が値上がりした時に借入証券を入れ替えるために(ショート・ポジションの「カバリング」とも呼ばれる。)証券を取得、転換または交換することが要求されるリスクにファンドをさらし、その結果、ファンドに損失をもたらす。ファンドが空売りを行う場合、ファンドは、投資顧問会社が流動性を有すると判断する資産を分別または用途を指定して区別するか、または許容される方法でそのポジションを別途補填しなければならない。

#### 流動性の低い投資対象

ファンドは、その純資産額の15%を上限として、流動性の低い投資対象に投資することができる。一部の流動性の低い投資対象は、投資顧問会社の監督下で誠実に決定された適正価格での価格設定を必要とすることがある。ポートフォリオ・マネジャーは、流動性の低い投資対象の処分の際には相当の遅滞を被ることがあり、また流動性の低い投資対象の取引は、流動性の高い投資対象の取引に関わるものを上回る登録費用やその他の取引コストを内包することがある。

本項における「流動性の低い投資対象」とは、当該投資対象の時価を大幅に変更した上で売却または処分しない限り7暦日またはそれより短い期間内に現行の市況下で売却または処分できないとファンドが合理的に予想する投資対象のことである。流動性の低い投資対象は、満期までが7日以上であるレポ契約、一定のローン・パーティシペーションの権益および期限前の払戻しができないもしくは解約違約金が条件の(翌日物預金以外の)定期預金を含むと考えられるが、これらに限定されない。制限付証券、すなわち、再販売に関し法律上または契約上の制限を受ける証券は流動性が低くなることがある。ただし、一部の制限付証券(1933年米国証券法(改定済)によるルール144Aに基づき発行された証券および一部のコマーシャル・ペーパー等)は、確立した流通市場で取引される登録証券よりも相対的に流動性が低いことがあるものの、流動性の高いものとして取り扱われる。

#### 組入証券の貸付

利益の達成を目的として、ファンドは、当該貸付が全額担保されていることを含む一定の条件が充足される場合、ブローカー、ディーラーその他金融機関に対しその組入証券を貸し付けることができる。ファンドが組入証券を貸し付ける場合、その投資実績には貸付証券の価格変動が引き続き反映され、またファンドは、当該担保物件に対する手数料または利息も受領する。証券貸付は、借主が貸付証券を返還しない場合、または支払不能になる場合、当該担保物件の喪失リスクまたは当該担保物件の回収の遅延リスクを伴う。ファンドは、貸付をアレンジした当事者に貸付手数料を支払うことがあり、その当事者がファンドの関連会社であることがある。

#### ポートフォリオの回転率

ファンドが特定証券を保有する期間は、原則として投資決定上の考察事項ではない。ファンドが保有する証券の入替えは、「ポートフォリオの回転率」といわれる。ファンドは、特に乱高下する市場動向の期間中、その投資目的を達成するために頻繁で活発な組入証券の取引を行うことになる。ポートフォリオの回転率の高さ(例えば、100%以上)は、証券の売却およびその他の証券への再投資に対する売買委託手数料または販売手数料等の取引コストを含む、ファンドにとって結果的により多額の費用を伴うことになる。これらおよびポートフォリオの回転率に伴う他のコストは、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。

#### 一時的な防御戦略

一時的または防御目的で、ファンドは、ピムコの決定に応じて市場、経済、政治およびその他の状況の悪化に対応するために、課税対象証券や短期金融市場証券を含む米国の債務証券および現金等価物に無制限に投資することができる。現金等価物の投資は、満期まで1年以下の投資適格債券投資と定義される。ファンドがかかる戦略を採用する場合、ファンドは、その投資目的を達成できないことがある。

市場や金利の状況により、ポートフォリオ・マネジャーの裁量において、ファンドの純資産の一部が投資されないことがある。そのような場合、ファンドの資産は保管口座に現金で保管される。現金資産は一般に、収益を発生せず、ファンドのパフォーマンスに影響する可能性がある。

#### 投資制限の比率

別途記載される場合を除いて、本書に掲載されるファンドの投資対象に関するすべての制限比率は投資時 に適用される。ファンドは、投資の結果または投資の直後に超過分または欠損が発生または存在する場合を 除いて、かかる制限に違反することはない。

#### 信用格付および非格付証券

格付機関は、転換証券を含む確定利付証券の信用格付を提供する民間サービス会社である。格付機関による格付は絶対的な信用性の基準ではなく、市場リスクを評価していない。格付機関は、信用格付の適時の変更を行わないことがあり、発行体の現在の財務状況が格付よりも良かったり悪かったりする。一部の格付は、格付機関内の相対的基準を示す上でプラスまたはマイナスの記号を付記することによって修正されることがある。ファンドは、取得時に当該証券がファンドの最低格付カテゴリー内またはそれ以上に格付けされる場合、格付の修正に関わらず証券を取得することができる。例えば、ファンドは、B格の証券をファンドが購入できる場合にB-格の証券を購入することがあり、また同様に、ファンドは、最低平均格付け限度をA格として、平均A-格のポートフォリオのクオリティを維持することがある。投資顧問会社は、信用格付のみに依拠することはなく、発行体の信用力について独自の分析を行う。ファンドが保有する証券が、「(1)投資方針」の項に定められる最低格付以下に引き下げられる場合、投資顧問会社は、当該証券を処分することを要求されない。さらにファンドは、証券の格付を決定する際、各格付機関の一番高い格付を採用する。

ファンドは、当該証券がファンドの購入できる格付証券に相当するクオリティのものであると投資顧問会社が判断する場合、(格付機関により格付が付されていない)非格付証券を取得することができる。非格付証券は、比較対象となる格付証券よりも流動性が低く、当該証券の相対的信用格付を投資顧問会社が正確に評価できないというリスクを伴うことがある。ハイ・イールド証券の発行体の信用力の分析は、高格付の確定利付証券の発行体についてよりも複雑なことがある。ファンドがハイ・イールド証券および/または非格付証券に投資する限り、ファンドによる投資目的の達成の成否は、ファンドが格付証券のみに投資する場合よりも大きく投資顧問会社の信用力分析に依拠することになる。

# デュレーション

(負もしくは正の数値となりうる)デュレーションは、特に、証券の利回り、クーポン、最終満期および期限前償還条項に基づき数値化された、金利の変動に対する証券価格の感応度を決定するために使用される指標である。証券のデュレーションが長いほど、金利変動への感応度が高いことになる。同様に、ファンドのポートフォリオ平均のデュレーションが長い場合は、ポートフォリオ平均のデュレーションが短いファンドに比べて金利の変動に対する感応度が高くなる。例として、デュレーションが5年の債券ファンドの価格は、インフレ率が1%上昇した場合に約5%下落すると予想される。逆に、デュレーションが-1年の債券ファンドは、インフレ率が1%上昇した場合には約1%上昇すると予想される。

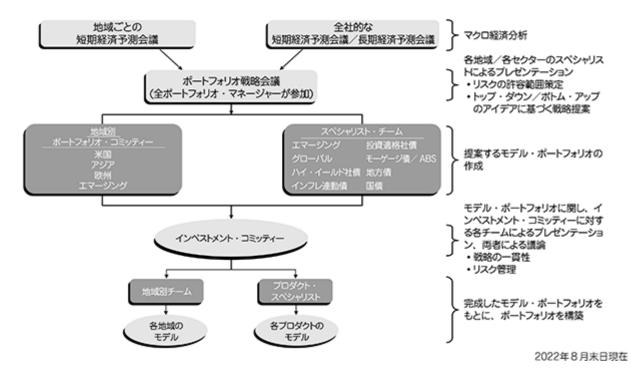
#### その他の投資対象および手法

ファンドは、その他の種類の証券に投資し、本書には記載されていない様々な投資手法や戦略を利用する ことができる。かかる証券および投資手法は、ファンドを追加的なリスクに服させることになる。

# (3) 【運用体制】

# 運用プロセス

- ▶長期的な視点に基づいた投資戦略
- ▶トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- ▶可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用



PIMCOの投資プロセスにはトップダウンとボトムアップ両方の意思決定過程が含まれている。かかるプロセスにおける最初の最も重要なステップは、長期的な方向づけである。経済趨勢や政治の影響を分析することは、健全なポートフォリオの決定の基本的条件であるとPIMCOは考えている。確固たる長期的見解を維持することは、往々にして金融市場を特徴付ける周期的な好況と不況の反復に左右されることに対する防御として有益である。PIMCOは、短期的な市場動向に適合させる能力よりも、ファンダメンタル経済や信用の分析を通して長期的価値を見極めることを遙かに得意としている。

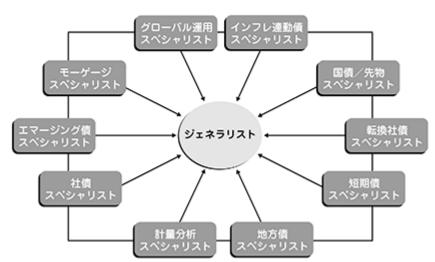
PIMCOは、趨勢分析を重要と考えていることから、「長期経済予測会議」に毎年1週間を費やしている。投資プロフェッショナルから選り抜かれたメンバーは、金融財政政策、インフレーション、人口統計、情報技術の経済と生産性動向への影響を含む特定分野を担当し、年間を通じ監視する責務を負っている。「長期経済予測会議」において、社内プレゼンターは、PIMCOの投資プロフェッショナル全員のためにかかる問題に対処する。そのほか、外部からのアナリストや学者を招聘し、見通しに密接な関係がある金融問題や経済問題に関するその専門知識をPIMCOと交換する。かかる社内と社外からのプレゼンテーションは、当グループによるさらなる議論や討論の背景として役立っている。「長期経済予測会議」の目的は、経済や債券市場についての3年ないし5年の見通しを得ることである。

PIMCOのプロセス上の次のステップは、循環的動向または景気循環動向の分析である。PIMCOの投資プロフェッショナルは、いわゆる「短期経済予測会議」で四半期毎に会合し、景気循環の視野から成長率とインフレ率を評価する。これらの会合では、社内リサーチや最近の経済データを評価し、GDP成長率やインフレ率が市場の一般的な見込みを上回るか、下回るかを判断する。その結論は、短期的(2ないし4四半期間)の経済動向の予想を調整し、更新する一助となっている。

PIMCOの長期経済予測会議と短期経済予測会議の次に、シニア・ポートフォリオ・マネジャーから成るインベストメント・コミッティーの常任メンバーと、その他のポートフォリオ・マネジャーから選出された非常任メンバーで構成されるインベストメント・コミッティーが、全ポートフォリオのモデルとなる主要戦略の開発のために一致団結して作業する。インベストメント・コミッティーは、各フォーラムによって提供されたトップダウンの見通しのほか、様々な債券セクターを重視する専門家からのボトムアップの入力情報も利用する。インベストメント・コミッティーが達成目標を定める組入証券の特性項目には、デュレーション、イールドカーブ・エクスポージャー、共分散、セクター別集中度および信用性が含まれる。

#### ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドの運用チーム

- ■ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- ■トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることにより ポートフォリオの安定化を図ります。



2022年8月末日現在

次に、PIMCOのポートフォリオ運用グループが個別ポートフォリオの構築を行う。このグループの体制は、車のハブとスポークとの関係に類似し、ハブを構成するシニア・ジェネラリスト・ポートフォリオ・マネジャーとスポークとしてのセクター別スペシャリストグループを備えている。PIMCOは、各アカウントに対しジェネラリスト・ポートフォリオ・マネジャーを配置する。すべてのポートフォリオがインベストメント・コミッティーによって定められたモデル・ポートフォリオを反映するように構成されていることを監視するのはジェネラリストの責任である。ジェネラリストは、タイミングや銘柄選択の面で一定の裁量範囲を与えられるが、モデルの達成目標周辺の範囲内にポートフォリオの特質を維持することを求められる。ジェネラリストは、国債、モーゲージ証券、社債、米ドル建以外の債券、新興市場債、転換証券、インフレ連動債の市場を含む世界中の債券群の各分野を網羅するセクター別スペシャリスト・チームから情報を入手し、戦略的構想を得る。これらセクター別チームは、各々のセクターで10年以上の経験を持つ熟練のポートフォリオ・マネジャーが率いている。ジェネラリストは、各々の担当ポートフォリオの一切の売買について最終的責任を負うが、セクター別スペシャリストのポートフォリオ・マネジャーに取引執行の支援を指図することができる。

ボトムアップによる証券の選定は、ポートフォリオの構築上重要な側面である。セクター別スペシャリストは、各々のセクター内で相対的価値を確定することを任され、証券選定上の中心的役割を果たす。セクター別スペシャリストのための重要なリソースは、PIMCOの高度に熟練のアナリストであって、これらアナリストは、独自の証券分析を行う。PIMCOは、各証券のリスクや相対的価値を数量化する上で役立つ幅広い自社所有の分析用ソフトウェアのライブラリーも活用する。

# 内部運用規定

PIMCOの運用口座は、クライアント・ガイドライン、適用される規制上の要件およびPIMCO内部規則を遵守するためにモニターされている。さらに、PIMCOは、最良執行、ソフト・ダラー取引および取引配分に関する方針など、その投資運用活動に適用される方針を採用している。

PIMCOは、クライアント勘定のためのポートフォリオ証券、オプションおよび先物の売買の注文すべてを、多くのブローカー/ディーラーを通じて行っている。その際にPIMCOは、すべてのクライアント勘定のために可能な限り最適な価格を入手し取引を履行するため最善を尽くしている。PIMCOは、最適な価格を入手し取引を履行するため、および、ブローカー/ディーラーの報酬の合理性を決定するために、クライアントの最大の利益を念頭に、関連があると思われるすべての要因を検討する。それらの要因の例としては、希望する時間内での執行の見込み、市況、希望する数量で執行するブローカー/ディーラーの能力および意欲、反応度、機密を保持して行為するブローカー/ディーラーの能力、市場の影響を極小化しつつ行為するブローカー/ディーラーの能力、取引により生じるリスクにおけるブローカー/ディーラーの信用度、ブローカー/ディーラーとPIMCOが協調してオペレーションを行う水準および経験、特定の証券のマーケット・メイクを行う意欲および能力、道徳的で信頼に値する行為への評価、インフラストラクチャー、特定の取引に対して資金を拠出するブローカー/ディーラーの意欲、ブローカー/ディーラーの市場知識、珍しいおよび/もしくは複雑な証券の困難な取引を執行するブローカー/ディーラーの能力、帳簿管理の適確性および信頼度、ブローカー/ディーラーが紛争解決においてPIMCOを公平に取り扱うかどうか、ブローカー/ディーラーが募集の引受けおよび流通市場にアクセスできるかどうか、ブローカー/ディーラーにより提供されるリサーチおよび取次業務の利用可能性等が含まれる。

PIMCOは、ブローカー / ディーラーとソフト・ダラー取引を行わず、PIMCOはソフト・ダラー取引のために特定のブローカー / ディーラーとクライアントの取引を行わないが、PIMCOは、最善の取引を目指すというPIMCOとしての責任に従い、金利またはその他の商品もしくはサービスを主題とするリサーチを提供するブローカー / ディーラーを利用することや、その他のブローカー / ディーラーにより請求される手数料より高い手数料をかかる有益な情報の取得のために支払うことが適切であると判断する場合がある。PIMCOは、とりわけ、ブローカー / ディーラーまたは第三者により作成または開発された可能性があるリサーチ報告書、経済および市場データならびに信用分析およびアナリストの収益予想を入手することがある。ソフト・ダラーまたはそれに相当する仕組みが、クライアントのために行われる取引のために実施される限度で、入手するリサーチまたはその他の商品もしくはサービスが、必ずしも当該リサーチ、商品またはサービスを得るために使われる取次手数料を支払うクライアントによりまたはかかるクライアントの利益のために利用されるとは限らない。

PIMCOは、証券の「一括取引」、つまり特定の証券の複数の売買注文に関し、当該注文が複数のクライアントの勘定に配分される場合、かかる配分をモニターしている。PIMCOは、クライアント勘定の間で公正かつ公平な扱いを時間をかけて行うことを、取引配分の手続上での最優先の目的とする。PIMCOは、取引配分がタイムリーに行われ、特定のクライアントが不当な優遇を受けず、個別的に見た場合にはある取引が特定の勘定を優遇する結果となったとしても、長期的にはクライアントの勘定が公平に扱われるような手続きを策定している。

# サービス提供者に対する監督

信託証書および適用のバーミューダ法の規定に基づき、受託会社と管理会社がファンドの運用・管理に関する最終的責任を負う。一定の制限を条件に、受託会社および管理会社は、それぞれの運用・管理の責務を他者に委託する権限を有しており、トラストに代わって一定の責務を果たすよう管理事務代行会社と保管受託銀行に対し一部の業務を委託している。管理事務代行会社および保管受託銀行の業務履行に対しては、モニタリングが行われている。管理事務代行会社および保管受託銀行は、月次で業務報告を提出するほか、トラストに関する業務を議題とした協議を毎月行う。

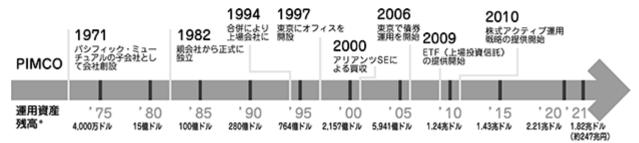
# 管理会社・投資顧問会社

# ■ PIMCOの概要

- ◆Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (略称「PIMCO」) は1971年に設立され、現在世界最大級規模の保険会社アリアンツの傘下にて、安定した経営基盤を確立しております。
- ◆世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社として知られており、現在PIMCOグループ全体での運用資産 (関係会社からの受託分を含む)は約1.82兆米ドル(約247兆円\*)となっております。

※1米ドル=135.855円で換算 (WMロイターレート、2022年6月末日現在)

◆PIMCOは米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点と してグローバルにビジネスを展開しております。



\*2012年3月31日よりアリアンツ・グループ関係会社からの受託分を含めた運用資産総額を表示しています。 各年の残高は12月末時点。2022年については6月末時点。

# ■ PIMCOの運用に対する外部からの評価

#### 年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社 2012年、2013年、2015年





Awards 2015

#### 運用実績賞

アジアン・インベスター誌 [日本債券] 2010年、2011年、2013年、2014年 [グローバル債券(ヘッシ付)] 2008年、2013年、2015年

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team, PIMCO Short Term (2015); Dan Ivascyn and Alfred Murata, PIMCO Income (2013); Mark Kiesel, PIMCO Investment Grade Corporate Bond (2012); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship, Morningstar Awards 2015©, Morningstar, Inc. All Rights Reserved.Awarded to Jerome Schneider and Team for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year.

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

#### (4) 【分配方針】

分配は、管理会社が意図する場合、毎日宣言され、毎月ファンドの最終取引日に計算され、当該月について支払われる。日本の受益者に対しては、毎月の最終営業日を基準日とし、原則としてファンドの総収益から翌月の第4営業日目までに支払われる。純実現キャピタル・ゲインの分配は、毎年決定され12月に支払われる。ファンドに関する分配金の支払いにより、その額に相当する割合で、ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格が下がることになる。

分配は、収益または元本(または両方)から支払われ得るため、分配が投資者の当初元本またはキャピタル・ゲインを返還することになる可能性もあり、これにより、分配が支払い可能な収益を超える場合、元本を減少させることになる可能性もある。したがって、元本の確保を重視する投資者は、ファンドの投資価額は、投資対象の価格の下落のみならず、分配による投資者への元本の返還によっても減少する可能性があることを検討すべきである。

受益者の裁量により、ファンドの分配金はファンドに再投資することも、現金で受けとることもできる。

ファンドの分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、追加的な分配を行うことができる。本書により要求されるファンドの分配金を支払うために十分な純収益および純実現キャピタル・ゲイン(原則として組入債券の売却益)が存しない場合、管理会社は、ファンドの元本部分から分配金を支払うことができる。

支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、ファンドに帰属する。 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

分配が行われる場合、受益証券の購入価格によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払 戻しに相当する場合がある。受益証券の購入後のファンドの運用状況により、分配金額より受益証券 1 口当 たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様である。

# <参考情報>

収益分配は、金利収入等(インカム・ゲイン)から毎月お支払いするものと、組入証券の値上がり益(純実現キャピタル・ゲイン)から年1回(もしあれば)お支払いするものの2種類があります。

インカム・ゲイン	日々宣言され、毎月最終ファンド営業日に計算し、日本における翌月の原則第4営業日目
からの分配	に日本で支払われます。
キャピタル・ゲイン からの分配	毎年12月に支払われます(もしあれば)。年によってお支払日が変わります。なお、12月時点でキャピタル・ゲインの原資がない場合は、キャピタル・ゲインからの分配は行いません。

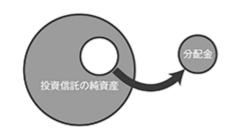
※なお、毎月のインカム・ゲインからの分配時に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を控除させていただきます。

※上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ●ファンドの分配は、毎日宣言され、収益(金利収入(インカム・ゲイン)および売買差益(キャピタル・ゲイン)等)を超えて行われる場合があり、10当たり純資産価格は前営業日に比べ下落することになります。また、分配計算期間中に宣言された分配金が当該期間中の収益を超える場合には、当該分配計算期間に係る分配基準日(分配後)における10当たり純資産価格は、前回の分配計算期間に係る分配基準日(分配後)と比べて下落する事になります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配計算期間は、分配基準日の翌日から次回の分配基準日までの期間をいいます。

#### 投資信託で分配金が支払われるイメージ

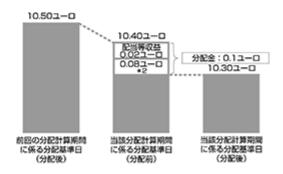


# 分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

# 前回の分配計算期間に係る分配基準日(分配後) から1口当たり純資産価格が上昇した場合

# 

前回の分配計算期間に係る分配基準日(分配後) から1口当たり純資産価格が下落した場合



\*1 当該分配計算期間に生じた収益以外から 0.05ユーロを取り崩す \*2 当該分配計算期間に生じた収益以外から 0.08ユーロを取り崩す

上記いずれの場合も分配金受取額は同額ですが、10当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の10当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。 (注)分配金は、分配方針に基づき支払われます。分配方針については、「分配方針」をご参照ください。

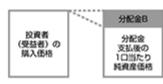
- ※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに1口当たり純資産価格について 示唆、保証するものではありません。
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価格によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配課税の対象となります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

# 分配金の一部が元本の一部払戻しに 相当する場合



※購入価格を上回 る部分(分配金A) に加え、下回る部 分(分配金B)も分 配金として提税対 象となります。

# 分配金の全部が元本の一部払戻しに 相当する部分



※購入価格を下回 る部分(分配金B) も分配金として課 税対象となります。

(注)分配金に対する課税については、本書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照 ください。

#### (5) 【投資制限】

ファンドは、ファンドの資産の投資に関して、以下の投資制限および投資方針に従う。ファンドは、日本の法令上、金融商品取引法(昭和23年法律第25号改正済)第2条第1項に定める「有価証券」および/またはかかる有価証券に関連するデリバティブ商品にその資産総額の50%超を投資する。ファンドは、国債(投資制限なし)を除いて、その資産の10%を上限としていずれかの一銘柄または一発行体に投資することができる。

# 日本証券業協会の規則に基づく制限

- ( )空売りの制限 空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産価額の総額を超えてはならない。
- ( )借入れの制限 借入残高の総額がファンドの純資産の10%を超えることとなる借入れは行ってはならない。ただし、この10%を一時的に超えることを許可されている特別または緊急の場合(合併の場合等)を除く。本( )において、借入れとは銀行借入をいい、したがって、逆レポ取引およびダラー・ロールを含むがそれらに限定されない取引は、上記の10%の制限を受けない。
- ( )同一法人の株式の取得制限 いずれか一社(投資法人を含むが日本の公募投資信託であるファンド・オブ・ファンズの場合に限る。)の議決権付の発行済み株式総数の50%を超える株式を取得することはできない。ただし、契約型投資信託の場合、同一の管理会社により運用されているすべての投資信託の保有分を合算して、50%を超える株式の取得をすることはできない。この割合による制限は、投資時に適用されることになる。前記制限は、投資先ファンドへの投資を目的とするファンドには適用されない。
- ( )流動性の低い有価証券への投資制限 ファンドの純資産の15%を超えて私募株式、非上場株式、または流動性の低い証券化関連商品に投資することはできない。ファンドが私募株式、非上場株式もしくはその他の流動性の低い銘柄への投資を行う場合、それらの証券が、公正価格にて算定される方法が取られるものとする。
- ( )株式への投資の禁止。ファンドは、いかなる種類の株式または出資にも投資してはならない。ファンドは、株式もしくは出資に対する投資を行う契約型投資信託、または会社型投資信託に投資してはならない。
- ( )利害関係当事者との取引の制限 管理会社が管理会社または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、ファンドの受益者の保護に欠け、またはファンドの資産の運用の適正を害する取引は、禁止されている。
- ( )デリバティブ取引規制 管理会社および投資顧問会社は、あらかじめ管理会社が定めた合理的な方法により算出した額がファンドの純資産を超えることとなる場合には、デリバティブ取引またはそれに類似した取引を行うことができない。管理会社および投資顧問会社は、UCITSに適用されるEUの規制に定められたリスク管理手法に基づきデリバティブ取引によるリスクを管理する。

( )信用リスクの管理 管理会社および投資顧問会社は、管理会社の可能な限り、アイルランドの2011年欧州共同体(UCITS)規則およびアイルランド中央銀行が発行したUCITS通達に記載されるリスク管理方法に従ってファンドの信用リスクを管理するものとする。ファンドは、その純資産の35%を超えて、以下のリスト(元々はアイルランド中央銀行が2019年6月付UCITS申請フォームに記載したリストから選び出されたものである。)から選定される発行体に投資する予定である。経済協力開発機構(以下「OECD」という。)加盟国政府(ただし、関連する銘柄が投資適格であることを条件とする。)、シンガポール政府、欧州投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州連合、連邦抵当金庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当公社(フレディ・マック)、連邦政府抵当金庫(ジニー・メイ)、連邦奨学金融資金庫(サリー・メイ)、連邦住宅貸付銀行、連邦農業信用銀行、テネシー川流域開発公社、ストレートAファンディング・エルエルシー、中華人民共和国政府、ブラジル政府(銘柄が投資適格である場合に限る。)、インド政府(銘柄が投資適格である場合に限る。)、ファンドは少なくとも6種類の異なる銘柄の証券を保有しなければならず、かついずれか一銘柄の証券が純資産の30%を超えてはならない。管理会社および投資顧問会社は、これらの個々の発行体の証券への投資に伴う信用リスクを十分に管理するものとする。

受益証券の買戻しまたはファンドの終了の場合、ファンドの受益証券は現金で受益者に対し買戻される。 ファンドの現物による買戻しは行われない。

ファンドの受益証券が日本において販売される際に上記制限が日本証券業協会の基準上要求されなくなった場合、かかる基準(適用ある場合)は、適用されなくなる。

# 3 【投資リスク】

#### リスク要因

ファンドの投資対象の種類は、時の経過とともに変更されることがあり、ファンドは、追加的なリスクや下記のリスク要因以外のリスクにさらされる可能性がある。現在特定されていないリスクがファンドに重大な影響を及ぼすことも考えられる。投資者は、投資を行う前に下記のリスク要因を慎重に検討すべきである。

# 裁定取引のリスク

ファンドが2つの証券の価格差を利用するためにアービトラージ戦略によって証券もしくはデリバティブの 買ポジションを取る場合、一定のリスクに晒される。アービトラージ戦略では、ファンドはある証券を購入 し、組み合わせで別の証券を空売りするためにデリバティブを利用する。この戦略に基づき取られるデリバティブのショート・ポジションは、意図したパフォーマンスを挙げずに、ファンドに損失をもたらす可能性が ある。さらに、アービトラージ戦略により購入される証券の発行体は、多くの場合、再編、買収、合併、企業 取得、株式公開買付、株式交換または清算といった重大な企業活動に携わっている。そうした企業活動は、当 初計画したようには完了しない、または全く達成できない可能性がある。

#### コール・リスク

コール・リスクとは、ある発行体が予定より早い時期に確定利付債券を買い戻す(「コール」する)権利を行使する可能性を指す。発行体は、多くの理由(金利の低下、信用スプレッドの推移および発行体の信用力の回復等)により、償還日より前に発行済の証券をコールすることができる。ファンドが投資した証券を発行体がコールする場合、ファンドは、最初に投資した全額を回収できないことがあり、利回りが低い証券、信用リスクが高い証券またはその他の不利な特徴のある証券への再投資を迫られることがある。

## 利益相反リスク

ポートフォリオ・マネージャーによるファンドの運用とその他の勘定の運用との間において、潜在的および 実際の利益相反が随時発生することがある。投資機会がファンドおよびポートフォリオ・マネージャーが運用 するその他の勘定の双方にとって適している可能性がある場合でも、ファンドおよびその他の勘定の双方が完 全に参加するために十分な数量を利用できるとは限らない。同様に、あるファンドおよび別の勘定が保有する 投資対象を売却する機会が限定されることがある。投資顧問会社は投資機会を長期にわたり公正かつ公平に配 分するために合理的に設計された方針および手続きを採用する。個別の勘定の投資ガイドラインおよびポート フォリオ・マネージャーの投資見通しに基づいて様々な投資戦略にわたって投資機会が配分される。投資顧問 会社は、ファンドおよび一定のプールされる投資ビークルの並列的な運用に起因する潜在的な利益相反(投資 機会の配分の問題を含む。)に対処するために設計される、全般的な取引の配分方針を補完するための追加的 な手続きを採用する。潜在的および実際の利益相反は、投資顧問会社の別の事業活動および投資顧問会社が発 行体に関する重大な非公開情報を所有する結果として生じることもある。さらに、ファンドに投資する勘定の 投資顧問として投資顧問会社が業務を提供する結果として、潜在的および実際の利益相反が生じることもあ る。特に、投資顧問会社は一定の場合に、ファンドのための投資対象の購入(または売却)と、自身が現在も しくは将来的に投資運用者として業務を提供する相手であるアカウント、投資信託、顧客もしくは仕組み商品 または自身の投資信託、顧客もしくは関係会社のために同一の投資対象の売却(もしくは購入)を同時に行う こと、ならびにそのような状況下でクロストレード(派生取引のノベーション等の同種の取引を含む。)を締 結すること(流動性が低いか、もしくは評価が難しい可能性がある証券もしくはその他の資産に関する場合を 含む。)を予定している。本書の「第三部 特別情報 管理会社の概況 4 利害関係人との取引制限」の「クロ ストレードに関する利益相反」を参照のこと。加えて、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反また はその他の懸案事項により、投資顧問会社が一定の投資対象を制限したり、それらへの参加を禁止することも ある。

## 転換証券のリスク

転換証券は、所定の価格もしくは割合で発行体の普通株式(または現金もしくは同価値の証券)に転換または交換できる債券、優先株式もしくはその他の証券である。転換証券の市場価格は、金利の上昇時には下落し、金利の低下時には上昇する。ただし、転換証券の市場価格は、発行体の株価が転換証券の「転換価格」に近づくかそれ以上となる場合、当該発行体の普通株式の市場価格を反映することが多い。転換価格とは、転換証券が株式に交換される場合の事前に決められた価格をいう。転換先の普通株式の市場価格が下落すると、転換証券の価格はその利回りからの影響を受けやすくなる。したがって、転換証券の価格は、転換先の普通株式と同程度には下落しない。発行体が清算される場合、転換証券の保有者は、その発行体の普通株式の株主よりは債権の優先順位が高いが、優先債務よりは優先順位が低い。したがって、転換証券は一般に、普通株式よりはリスクは低く債務よりはリスクが高い。

## 信用リスク

債券(貸付証券の担保のために購入された証券を含む。)の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約、レポ契約、組入証券貸付けの相手方当事者が、適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしない場合、または(市場参加者、格付機関、値付業者などにより)履行できないまたは履行しようとしないとみなされる場合、ファンドは、損害を被る可能性がある。金利上昇時の市場環境においては、当該発行体、保証人または相手方当事者が履行しようとしないか、または履行できないリスクが高まることがある。ファンドが保有する証券の格下げは、その価格を下落させる可能性がある。証券は、信用リスクの程度(多くの場合信用格付けに反映される。)の変更による影響を受ける。平均信用度等の指標は、ファンドの正確な信用リスクを的確に反映していないことがある。これは、特に、ファンドのポートフォリオを構成する証券に付与されている信用格付けが非常に幅広い場合に当てはまる。よって、ファンドは、一定の信用度があることを示す平均信用格付けが付与されていても、実際には、かかる平均が示すよりも大きな信用リスクにさらされる場合がある。このリスクは、ファンドがその運用に関連してレバレッジまたはデリバティブを利用する場合はより大きくなる。地方債は、訴訟、法律制定その他の政治的事情、地域経済状況または発行体の倒産のために発行体の元本および/または利息の支払能力に重大な影響を及ぼす可能性があるというリスクにさらされる。

# 為替リスク

ファンドが米国以外の通貨、米国以外の通貨にて取引されるか収入を受け取る証券、または米国以外の通貨へのエクスポージャーがあるデリバティブまたは他の商品に直接投資を行う場合、当該通貨が米ドルに対して下落するリスクにさらされる。また、ヘッジを行っている場合には、米ドルがヘッジされる通貨に対して下落するリスクがある。米国以外の国の為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国もしくは同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入(もしくは介入の失敗)または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的展開を含む多数の理由により、短期間でも相当変動する。その結果、ファンドが外貨建て証券に投資する場合、ファンドのリターンが減少することがある。

ファンドは、為替レートの変動により損失を被るリスクを減少するために、通貨ヘッジを行うことができる。その場合、ファンドの通貨もしくは通貨単位の他の通貨に対する変動に関してヘッジを行う予定である。ファンドが常時ヘッジされる、または投資顧問会社がヘッジに成功するとの保証はない。ヘッジ戦略の利用は、ファンドの通貨が基準通貨および/またはファンドの資産の一部またはすべてに使用される通貨に対して下落した場合、受益者の利益を大幅に制限する可能性がある。ファンドは、通貨へのエクスポージャーをヘッジすることができるが、義務ではない。

ファンドが、新興国と経済的に結びついている米国以外の通貨に投資を行い、または当該通貨の取引を行う場合、為替リスクは特に高くなる。そうした通貨取引は、米国以外の先進国の通貨への投資や米国以外の先進国と経済的に結びついている通貨の取引を行う場合とは異なる市場リスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスク、法的リスク、政治的リスクおよびそれ以外のリスクや、より重大なリスクを伴うことがある。

# サイバーセキュリティのリスク

業務におけるテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、ファンドがサイバーセキュリティ の侵害を通じてオペレーショナル・リスクの影響を受けやすくなってきている。サイバーセキュリティの侵害 は、外部からの妨害行為または意図的なリソースによる意図的または意図的ではない出来事の双方を指し、い ずれの場合も、ファンドが機密情報の喪失、データの損失または業務運営能力の喪失を招くことがある。これ が転じて、ファンドが規制上の罰則を課されたり、評判が損なわれたり、是正措置に伴う追加の法令遵守費用 および/または金銭的な損失を負担することがある。サイバーセキュリティの侵害が、ファンドのデジタル情 報システムへの(「ハッキング」または悪質なソフトウエアのプログラミング等を通じた)不正アクセスを伴う 場合があり、複数のソース(サービス拒否(DoS)攻撃(対象ユーザーによるネットワーク・サービスの利用を不 能とするための行為等)もしくはサイバーエクストーション(ランサムのために保有されるデータの抽出およ び/またはランサムが支払われるまでシステムを使えなくする「ランサムウエア」攻撃を含む。)等の外部か らの攻撃またはインサイダー・アクションを含む。)に起因する場合もある。さらに、ファンドは、ファンド の第三者としての業務提供者(管理事務代行会社、名義書換事務代行会社および保管会社、ベンダー、業者等) またはファンドが投資する発行体のサイバーセキュリティの侵害により、直接的なサイバーセキュリティの侵 害または企業データの詐取に伴うリスクと類似のリスクの多くを負担する場合もある。投資顧問会社は、一般 的なオペレーショナル・リスクの場合と同様に、サイバーセキュリティに伴うリスクの低減のために設計され たリスク管理システムを確立している。ただし、特に、ファンドは発行体または第三者としての業務提供者の サイバーセキュリティ・システムの直接的な管理を行っていないことから、かかる措置が成功するとの保証は ない。このような企業はサイバー攻撃および不正アクセスを適宜獲得するためのその他の試みを経験済で、不 正アクセスを獲得するためのこのような攻撃またはその他の試みが及ぼす影響を防ぐかまたは低減するための 努力が実を結ぶとの保証はない。サイバーセキュリティの侵害が見過ごされるかもしれないリスクも存在す る。ファンドおよびその受益者は、ファンド、その業務提供者、取引の相手方当事者またはファンドが投資す る発行体に関連するサイバーセキュリティの侵害の結果として損失を被る可能性がある。

# デリバティブ・リスク

デリバティブは、その価値が原資産の価値、参照レートまたはインデックスに依拠、由来する金融商品である。ファンドが活用することのできる多様なデリバティブ商品については、上記「2 投資方針 (2) 投資対象」を参照のこと。ファンドは、典型的には、原資産のポジションの代用として、および/もしくは、例えば発行体、イールドカーブのポジション、インデックス、セクター、通貨および/もしくは地域のエクスポージャーを得るために、ならびに/または、金利リスク、信用リスク、為替リスク等他のリスクに対するエクスポージャーを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用する。ファンドは、レバレッジの形式でデリバティブを活用することがあるが、この場合、レバレッジ・リスクを伴うことがある。一部のケースでは、ファンドが無制限の損失を被る場合がある。デリバティブの利用により、ファンドの投資リターンが、ファンドが保有していない有価証券の運用実績に影響され、その結果、ファンドの投資エクスポージャーの合計が組入銘柄の価値を上回る可能性がある。

ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より大きなリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク(高度にカスタマイズされたデリバティブの場合に増大する可能性がある。)、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、信用リスク、経営リスクに加えて、証拠金規制の変更から生じるリスクといった多数のリスクにさらされる。デリバティブにはまた、不適切な評価のリスクおよびデリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないリスクも伴う。デリバティブ商品に投資することにより、ファンドは当初の投資額を超える損失を被る可能性があり、デリバティブにより、市況が通常ではないまたは極端な時を中心に、ファンドのボラティリティが上昇することがある。また、適切なデリバティブ取引をいかなる場合にも行えるとは限らないため、ファンドが、その他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するために有効なタイミングでデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に、当該戦略が成功するとの保証はない。さらに、ファンドがデリバティブ取引を利用することにより、受益者が支払うべき税額が増額され、または繰り上がることがある。OTCデリバティブは、集中清算のデリバティブに付与される保護の多くが適用されず、取引相手方が契約上の義務を履行しないというリスクを抱える。取引所においてまたは中央清算機関を通じて取引されるデリバティブの主な信用リスクはファンドの清算プローカーまたは清算機関の信用力による。

デリバティブ商品のための市場への参加には、かかる戦略を利用しない場合に負担しなかったはずの投資リスクおよび取引コストを伴う。デリバティブ戦略の遂行を成功させるために必要とされる技術は、その他の種類の取引に必要とされる技術と異なる場合がある。ファンドが有価証券、通貨、金利、カウンターパーティまたはデリバティブ取引に伴うその他の経済的要因の評価および/もしくは信用性の予測を誤った場合、ファンドがかかるデリバティブ取引を行っていなければファンドの運用成績は上昇していたということがあるかもしれない。特定のデリバティブ商品に伴うリスクおよび契約上の債務を評価する際には、ファンドおよびそのカウンターパーティの双方が合意する場合に限り修正または終了することができるデリバティブ取引もあれば、特定のファンド関連事由またはカウンターパーティ関連事由が発生した場合にカウンターパーティまたはファンド(場合による。)が終了することができるデリバティブ取引もあり、かかる修正や終了により、ファンドとカウンターパーティとの間で締結されたデリバティブ取引の市場価値に応じてファンドに損失または利益が生じる可能性がある点に留意することが肝要である。また、かかる早期終了により、課税事由が発生し、課税目的による利益または損失の認識が早期に行われる場合がある。ファンドは、その終了日または満期日より前にデリバティブ取引に伴うファンドの債務またはファンドのリスクに対するエクスポージャーを、修正、清算または相殺できない場合があり、これにより、ファンドがボラティリティの上昇および/または流動性の低下にさらされる可能性がある。

特定の契約の満了または終了時に、ファンドが同様の契約の締結によりデリバティブ商品によるファンドのポジションの構築を意向している場合であっても、元々の契約のカウンターパーティが新規契約の締結を望まない場合や、他に適切なカウンターパーティを確保できない場合は、かかるポジションを構築できないおそれがあり、このような場合、ファンドが一定の望ましい投資エクスポージャーを維持することができない、または他の投資ポジションもしくはリスクをヘッジすることができない可能性があり、その場合、ファンドが損失を被るおそれがある。さらに、かかる特定の契約の満了または終了後、ファンドは、追加のデリバティブ取引を行うカウンターパーティがより少なくなる場合があり、その場合、一または複数のカウンターパーティに対するカウンターパーティ・リスク・エクスポージャーがより大きくなる可能性があるとともに、一定のデリバティブを締結するコストが増加する可能性もある。そのような場合、ファンドに損失が生じるおそれがある。

一定のデリバティブ取引のための市場(米国以外の国々に所在する市場を含む。)は、比較的新しく、なお発展途上にあるため、リスク管理およびその他の目的上、すべての状況において適切なデリバティブ取引を執行できない場合がある。そのような市場を利用できない場合、ファンドの流動性リスクや投資リスクが上昇する場合がある。

ファンドが保有するポジションに対するヘッジとしてデリバティブを利用する場合、デリバティブにより発生する損失は、基本的に、ヘッジされる投資対象からの利益により事実上相殺され、その逆の場合も同様である。ヘッジにより、損失が減少または低下することがあるが、利益が減少または低下することもある。デリバティブと投資先の有価証券との間のマッチングが不完全なことによりヘッジに影響が及ぶ場合もあるため、ファンドのヘッジ取引が効果を発揮するとの保証はない。

デリバティブ市場の規制が過去数年間で強化されているため、デリバティブ市場の将来的な追加規制により、デリバティブのコスト負担が増加する、デリバティブの利用可能性が制限される、または、デリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶおそれがある。このような不利な進展により、ファンドのデリバティブ取引の効果が損われ、ファンドの価値が低下する可能性がある。

デリバティブ取引が執行される市場の一部が、「店頭取引」または「ディーラー間取引」市場となる場合がある。当該市場への参加者は、基本的に、取引所ベースの市場の会員のような信用評価および規制監督下にはない。そのため、ファンドは、取引当事者がカウンターパーティの信用力または流動性の問題を理由として取引条件に従った取引決済を行わないリスクにさらされる。取引所で取引されるデリバティブの主な信用リスクは、取引所自体または関連する決済ブローカーの信用度である。また、当該市場が、取引ベースの市場に存在するような、市場参加者間の対立の迅速な解決に向けて確立された規則や手続きを備えていないため、(誠実か不誠実かを問わず)契約条件を巡る対立の結果として決済が遅延する可能性もある。これらの要因により、代替取引またはその他の手段が講じられる場合でも不利な市場動向によりファンドが損失を被るおそれがある。このような「カウンターパーティ・リスク」は、スワップにおいても存在し、イベントの発生が決済を妨げるような償還残存期間が長い取引や、ファンドが単一のカウンターパーティまたは小規模なカウンターパーティのグループとの取引に集中する場合に、増大する可能性がある。

#### 新興市場リスク

非米国への投資リスクは、新興市場証券にファンドが投資する場合、とりわけ高くなる。新興市場の証券 は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、または場合によっ てはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、法的、政治的、テクニカル的およびその他のリスクをもたらす ことがある。ファンドが特定の地域、国または国の集合体と経済的な関係がある新興市場の証券に投資する限 度で、ファンドは、当該地域、国または国の集合体に不利な影響を及ぼす政治的または経済的な事象に対して 敏感に反応することがある。経済的、事業的、政治的および社会的な不安定さが、先進国市場の有価証券に対 するものとは異なる、時により深刻な影響を新興市場の有価証券に与えることもある。新興市場証券の複数の 資産クラスへ集中して投資を行う限度で、ファンドは、新興市場証券全体に不利な状況下において、損失を低 減する能力を制限されることがある。新興市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券に比べて、変動 が大きく、(地域の祝日またはそれ以外の理由による市場閉鎖期間を中心に)流動性が低く、価格評価が難航す る場合がある。新興市場は基本的に、先進国ほど法的、会計および金融報告のシステムが整備されていないた め、投資家が利用できる財務情報の範囲およびクオリティが下がることがある。市場国の政府はより発展して いる国々に比べて、安定していないことが多かったり、企業、産業、資産および外国人の持株比率に関して超 法規的対応を取る可能性が高くなる傾向がある。さらに、投資家が新興市場の発行体に対して訴訟の提起もし くは執行判決の取得を行うこと、または外国の規制当局が当該発行体に対する強制措置を執行することがより 難しくなることがある。ファンドは、その価値またはリターンが新興市場証券の価値またはリターンに連動し ているデリバティブまたはその他の証券もしくは商品に投資する場合に、新興市場リスクを負担することもあ る。新興市場の有価証券の取引および決済のための仕組みおよび手続きは、未成熟で透明性が低いため、取引 の決済に時間がかかることがある。金利の上昇と信用スプレッドの拡大とが相俟って、新興国市場の債務の評 価額にマイナスの影響が及び、新興市場の発行体の資金調達コストが上昇する可能性がある。このようなシナ リオにおいては、新興市場の発行体は債務を返済できず、新興市場債務の取引市場の流動性は低下し、投資し ているファンドはいずれも損失を被る可能性がある。一部の新興市場の経済は、特にある一定の産業またはセ クターのリスクを負担しているか、またはその影響を受けやすいことがあり、そのために当該新興市場の発行 体および / または証券が当該産業またはセクターの業績から受ける影響が大きくなることがある。

#### 先物契約リスク

先物契約は、証券、通貨またはコモディティ等の原資産を、将来の期日に定められた価格で売買する契約を伴うデリバティブ商品である。先物契約を含むデリバティブ商品をファンドが利用することに付随するリスクは、「デリバティブ・リスク」の項でさらに詳しく説明されている。先物契約を売買した結果、先物契約への投資金額を上回る損失が生じるおそれがある。先物契約と原資産の価格の推移に相関性があるとの保証はない。また、先物市場と原資産の市場が大きく乖離した結果、各市場間の相関性が薄れる場合もある。どの程度相関性がなくなるかは、原資産の先物および先物オプションに対する投機的市場の需要の推移(先物取引および先物オプションにおけるテクニカル要因の影響を含む。)ならびに金利水準、償還残存期間および発行体の信用力等を要因とする先物契約と原資産の乖離等の状況に依拠している。

先物契約は、取引所で取引されるため、当事者は、大半のケースにおいて、原資産を引き渡すことなく、ポジションを取引所で現金により手仕舞いすることができる。ファンドが利用する先物が取引所で取引されている場合、先物契約における主な信用リスクは、ファンドの清算ブローカーおよび清算機関の信用力である。ファンドによるデリバティブや関連商品の利用についての規定の変更により、ファンドのデリバティブ投資が制限や影響を受け、ファンドが採用するデリバティブ戦略が制限されたり、デリバティブやファンドの価格もしくはパフォーマンスが悪影響を受ける可能性がある。先物の取引所が、一定の先物契約価格において一取引日の値幅制限を課す場合がある。ファンドが先物または先物オプションのポジションの清算を意図する時点で市場に流動性があるとの保証はなく、ファンドはポジションが清算されるまでマージン請求を充足する義務を負い続ける可能性がある。

さらに、一定の先物契約は、取引実績に乏しい、比較的新しい商品の場合がある。その結果、活発な流通市場が発展または持続的に存在するとの保証はない。

#### バンクキャピタル証券への投資における一般的なリスク

一般的に、金利が上昇するとバンクキャピタル証券の価値は低くなり、金利が低下するとバンクキャピタル証券の価値は高くなる。バンクキャピタル証券の価値は、経済情勢および発行体としての日本の銀行の信用力等の要因に起因する利払いの不履行または元利金の不払いおよび価格変動のリスクに影響を受けることもある。バンクキャピタル証券が利息または分配金を支払わないこともあれば、その発行体が利息および/または元本金額の支払義務を履行できないこともある。ファンドの投資ポートフォリオに随時含まれることがあるバンクキャピタル証券の大半に担保が付されないことがあり、この場合該当する発行体としての日本の銀行が債務不履行または支払不能となる場合には損失リスクが増大する。国際金融市場では、与信利用および流動性を低下させる大幅なリプライシングが行われ、これにより一部の発行体では収益力の低下または既存債務の借換え余力がないことによりデフォルトの可能性が高まっている。バンクキャピタル証券への投資により、発行体としての日本の銀行が当該バンクキャピタル証券を発行するために利用する特別目的会社の支払能力に関連するリスクが生じる。バンクキャピタル証券の保有者の返済順位が、一定の状況において、発行体としての日本の銀行の預金者および債権者に比べて低くなることがある。

#### 金融市場への政府の介入

2008年から2009年にかけての金融危機時およびその後の金融市場の不安定さから、各国政府は、極端な変動をみせたり場合によっては流動性を欠いた特定の金融機関や金融市場の特定部門を支援するための先例のない措置を講じることとなった。特に、米国政府は、金融サービス業界および消費者信用市場を含む広範囲にわたる新たな規制の枠組みを制定したが、それがファンドが保有する証券価格にどのように影響するかは予見できない。連邦、州およびその他の政府機関、監督機関もしくは自主規制の機関が、ファンドが投資を行う金融商品や当該金融商品の発行体への規制に影響する措置を予想できない方法で講じることも考えられる。ファンド自体が服する法規制が変更される可能性もある。こうした法規制は、ファンドの投資目的の達成を妨げる場合がある。

金融サービス業界全体、また特に私募ファンドやそれらの投資顧問会社の活動は、法規制の監視強化の対象となっている。そうした監視により、ファンドおよび/または運用者が法的、コンプライアンス上、管理事務上およびその他の関連する負担や費用、またファンドおよび/または運用者への規制監督もしくは関与を増やし、また結果としてファンドもしくは運用者に適用される法規制の仕組みに曖昧さや利益相反が生じる可能性もある。さらに、証券や先物市場は、広範囲にわたる法規制や委託証拠金の対象となっている。米国証券取引委員会(SEC)、米商品先物委員会、自主規制の機関や取引所を含む米国連邦政府や州規制当局は、市場に緊急事態が発生した場合に例外的措置を講じることが認められている。デリバティブ取引や当該取引を行う法人への法規制は、現在、整備段階にあり、政府や司法による追加的な規制や変更の対象となっている。ファンドもしくは運用者に関する従来とは別の米国もしくは米国以外の規則や法規制が採用される可能性もあり、今後の規則や法規制の適用範囲は不明である。今後、ファンドもしくは運用者が監督当局の検査または規制を受けないとの保証は一切ない。規制の変更や今後の展開が及ぼすファンドへの影響は、それらの運用方法を左右し、重大で好ましくない影響である可能性もある。

ドッド・フランク法により義務付けられる改正が、ファンドの運用実績およびファンドが保有する資産の価値に重大な影響を与え、ファンドに追加コストを負担させ、投資慣行の見直しを義務付け、ファンドの分配金支払能力に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、自己勘定売買の制限により、確定利付債券のマーケット・メイキングの能力にマイナスの影響が及び、その結果、確定利付債券市場の流動性が低下するおそれがある。これらの改正およびその他の規制変更の影響の詳細が不透明な状況は今後も続くものの、ファンドがより複雑な規制の枠組の影響を受ける可能性があり、新しい規制の遵守および今後の法令遵守の検証のために追加費用を負担することになる可能性がある。

政府またはその機関が金融機関から毀損資産を取得し、当該機関の持分を取得することも考えられる。政府保有やそれらの資産の処分に関しては明確ではなく、そうした計画はファンドの投資銘柄の流動性、価格およびパフォーマンスに良くも悪くも影響する。さらに、不安定な金融市場により、ファンドはこれまで以上に大きな市場リスクや流動性リスクにさらされ、ファンドが保有する銘柄の価格決定が困難になる可能性もある。ファンドは、保有銘柄の流動性を査定し、また市場価格が入手困難になった銘柄の価格を決定する手続きを設定済みである。投資顧問会社は、様々な動きを監視して、ファンドの投資目的を達成するような方法によりファンドの運用を行う予定であるが、それが成功するとの保証はない。

ファンドの保有銘柄の価値はまた、通常、ファンドが投資を行う市場の予知できない脆弱さに基づく局地的、米国全体またはグローバルな経済的混乱のリスクを負っている。そうした混乱が生じた場合、ファンドが保有する証券の発行体が資産価値を大幅に低下させ、事業を中断することもあり得る。また、政府支援を受け、事業活動の大幅な制限その他の介入を招くことも考えられる。さらに、各国政府が先物市場の混乱に介入するか否かは不確実であり、そうした介入があった場合の影響については予測できない。企業はリスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を認識し管理に努めることはできるが、発行体は将来の金融の減速による影響のために備えることは難しい。

#### メールの取扱い

トラスト宛ておよび受託会社の登記事務所で受信されたメールは、トラストの転送先に開封されずに転送される。受託会社、その取締役、役員、アドバイザーもしくはサービス提供者(バーミューダにおける登記事務所のサービスを提供する組織を含む。)は、転送先における受信の遅れについて責任を負わない。特に、受託会社の取締役は、(トラストのみに宛てられたメールと対照的に)個人宛てのメールについてのみ受信、開封もしくは直接対応する。

## ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用格付のない証券(一般に「ジャンク債」と称される)に投資するファ ンドは、かかる証券に投資しない他のファンドに比べて、より大きな信用リスク、コール・リスクおよび流動 性リスクにさらされる。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関し て、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも変動が大きい場合がある。経済的な低迷または個 別企業の動向が、これらの証券の市場に悪影響を及ぼし、ファンドが有利な時期および価格でハイ・イールド 証券を売却する能力を低下させる可能性がある。経済的な低迷は、一般的に、不払い率の上昇を招き、ハイ・ イールド証券は、債務不履行が発生するよりも前に市場価値が大幅に下落する場合がある。ゼロ・クーポン債 または現物支払証券としての仕組みを有するハイ・イールド証券は、金利上昇による価格上昇圧力またはスプ レッド拡大に対する感応度が特に高いことにより、価格変動が特に大きくなる傾向があり、ファンドが現金を 実際に受領していなくても帰属収入による課税対象の分配を求められる場合がある。ハイ・イールド証券の発 行体が「コール」を行うか償還日前に発行証券を買い戻す権利を付与されている場合があり、支払われる金利 がより低い他のハイブリッド証券または類似の商品にファンドが収益を再投資しなければならない場合があ る。また、ファンドは、ハイ・イールド証券に投資を行わない投資信託よりも高い水準の流動性リスクにさら される場合がある。さらに、ファンドが投資するハイ・イールド証券は、いずれの取引所にも上場していない 場合があり、かかる証券の流通市場は、より流動性の高い他の確定利付証券の市場に比べて相対的に流動性が 低いことがある。よって、ハイ・イールド証券の取引は、より活発に取引されている証券の取引よりもコスト が高額になることがある。一定の状況において、特に、入手可能な公開情報が不足していること、取引が不規 則に行われること、および買呼値と売呼値のスプレッドが広いことにより、ハイ・イールド債が、他の種類の 証券または商品に比べて、有利な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因によ り、ファンドは、かかる証券の価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはハイ・イールド 証券の売却後長期間にわたり、当該売却の手取金を受け取ることができないおそれがあり、いずれの場合も、 ファンドに損失が生じる可能性がある。ハイ・イールド証券への投資にはリスクを伴うため、当該有価証券に 投資するファンドへの投資は投機的であると判断される。

#### 金利リスク

金利リスクは、金利の変動によりファンドのポートフォリオ内の債券、有配当の株式およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクである。例えば、名目金利が上昇すると、ファンドが保有する特定の債券または有配当の株式の価格が下落する傾向がある。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計ということができる。金利の変動は突発的で予測できないことがあるため、金利の動向の結果としてファンドが損失を被ることがある。ファンドは、金利の変動に対してヘッジを行えないか、または費用もしくはその他の理由によりヘッジの実施を選択しない場合がある。さらに、ヘッジが意図されていた機能を果たさない場合がある。比較的長期の存続期間を有する債券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短期の存続期間を有する債券よりも変動しやすい。株式および債券以外のその他の証券の価格も、金利の変動により低下することがある。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価格が下落する。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債は、同じデュレーションの他の債券と比べ、大きな損失を被る可能性がある。様々な要因により金利が上昇することがある(中央銀行の金融政策、インフレ率、全般的な経済情勢等)。

変動利付証券は一般に金利変動への感応度は高くないが、その金利が全般的な金利と比較してあまり上昇しないかもしくは上昇の速度が早くない場合には価格が下落する。変動利付証券は、金利の低下時に価格の上昇はみられない。逆変動利付証券は、金利が上昇した場合に価格が下落する。逆変動利付証券も同等の信用度を有する確定利付債務よりも大きな価格の乱高下を示すことがある。ファンドが変動利付証券を保有する場合、市場金利の低下(または逆変動利付証券の場合は、上昇)は、当該証券から得る収益やファンドの受益証券の純資産価格に悪影響を及ぼす。

有配当の株券、中でもその市場価格が利回りに緊密に関連しているものは、金利の変動に対してより敏感なことがある。金利が上昇する期間中、かかる株券の評価額は下落する場合があり、ファンドの損失につながることがある。

金利または米国財務省証券の利回り(もしくは他の種類の債券の利回り)は、幅広い要因(中央銀行の金融政策、インフレもしくは実質経済成長率の推移、一般的な経済状況、債券発行の増加または低利回りの投資対象に対する市場の需要の低下を含むがこれらに限られない。)により上昇することがある。米連邦準備制度理事会が金利を歴史的低水準から引き上げ始め、利上げを継続する意向を示唆していることから、現在の市況において金利上昇に伴うリスクが高まっている。さらに、金利が上昇する市況においては、発行体が支払期日に確定利付きの投資対象の元利金の支払を行うことに消極的になるか、または行えないことがある。

金利が非常に低いまたはマイナスとなっている期間中、ファンドは、プラスのリターンを維持できない場合がある。一部のヨーロッパ諸国では、かつて、特定の確定利付商品の金利がマイナスとなっている。金利が非常に低いまたはマイナスとなっている場合、金利リスクが増大するおそれがある。金利の変動(金利がゼロを下回る場合を含む。)により、市場が予想外の影響を受け、市場ボラティリティが高まり、また、ファンドがかかる金利リスクにさらされている場合はそのパフォーマンスが低くなるおそれがある。

平均デュレーション等の指標は、ファンドの正確な金利感応度を的確に反映していないことがある。これは、特に、ファンドのポートフォリオを構成する証券のデュレーションが非常に幅広い場合に当てはまる。よって、ファンドは、一定の水準の金利リスクを示す平均デュレーションを有していても、実際には、かかる平均が示すよりも大きな金利リスクにさらされる場合がある。このリスクは、ファンドがその運用に関連してレバレッジまたはデリバティブを利用する場合はより大きくなる。

コンベクシティとは、証券またはファンドの金利感応度を理解するために利用される追加的な指標である。 コンベクシティは、金利の変動に対してデュレーションがどの程度の割合で変化するかを測定する。証券の価格に関しては、コンベクシティ(プラスまたはマイナス)が大きい場合、金利の変動に対する価格の変動が大きいことを意味している。コンベクシティは、プラスの場合とマイナスの場合がある。コンベクシティがマイナスの場合、金利の上昇によりデュレーションが長期化するため、金利上昇に対する価格感応度が高いことを意味する。そのため、コンベクシティがマイナスの証券(従来型のコール条項付債券や、一部のモーゲージ・バック証券を含むことがある。)は、金利上昇時に大きな損失を被ることがある。したがって、ファンドがこのような証券を保有する場合、金利上昇時の損失が拡大するリスクにさらされる場合がある。

#### 非分散リスク

少数の発行体、産業もしくは通貨への集中投資はリスクを高める。比較的少数の発行体に投資を行うファンドは、分散投資を行うファンドに比べ、経済的、政治的もしくは規制上の単一の出来事の影響を受けやすい。 当該発行体の中には、重大な信用リスクまたはその他のリスクをもたらすものが含まれる可能性がある。

#### 発行体リスク

ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、資金の借入れ、発行体の商品・サービスに対する需要の減少 等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落するこ とがある。一発行体の財政状態の変化が証券市場全体に影響することがある。

#### レバレッジ・リスク

一定の取引がレバレッジの形式をとっている。かかる取引には、とりわけ、銀行からの直接借入れ、逆レポ取引、組入証券の貸付け、銀行借入れおよび発行時取引、繰延受渡および先渡取引を含むことがある。レバレッジは、あるファンドの投資能力を増すことまたは取引の決済を容易にすることが有利であると考えられる場合に使用される。レバレッジは、より大きな収益の機会を生み出すが、損失を増大させる可能性もある。デリバティブの使用からもレバレッジ・リスクが生じることがある。

ファンドは、投資顧問会社が清算することを決定した資産を分別し、または、リスクが生じることがあるデリバティブ取引における義務をカバーするために相殺関係に立つポジションをとることによって、レバレッジ・リスクを軽減することを目指す。ファンドは投資目的で金銭を借り入れることによりレバレッジ・リスクにさらされる。レバレッジの活用により、ファンドは、義務の履行または分別要求の達成のため、有利ではないときにポートフォリオのポジションを解消することがある。借入れを含むレバレッジにより、ファンドは、レバレッジがかけられていない場合よりも変動しやすくなる。これは、レバレッジにより、ファンドの組入証券の価値の増減が増幅されるためである。取引が分別された資産または相殺ポジションにより「カバー」されている場合、当該取引は、レバレッジとはみなされることはない。

#### LIBORからの移行リスク

ファンドが投資することができる一定の商品は何らかの形でロンドン銀行間取引金利(「LIBOR」)に基づ いている。LIBORとは、ICEベンチマーク・アドミニストレーションにより決定される、銀行同士が短期資金を 調達するために相互に請求する平均的な金利のことである。英国の金融規制機関でありLIBORの規制当局であ る金融行為規制機構(「FCA」)の長官は2017年7月27日に、銀行間の無担保資金調達に関する活発な市場が 存在しないこと等を理由に、2022年以降、銀行に対し、LIBORを維持するために必要な提示レートを提供する ことを積極的に奨励しないようになると公表した。FCAは、2021年3月5日に、すべての米ドルLIBORセッティ ングについて、( )1週間物および2か月物の米ドルLIBORセッティングは2021年12月31日直後に、また( ) 残りの米ドルLIBORセッティングは2023年6月30日直後に、運営機関による提供が行われなくなるかまたは代 表指標ではなくなると公表した。2022年1月1日現在、米国規制当局による監督指導を受けて、米国の規制を 受ける法人の一部は、限られた例外を除き、新規のLIBORの契約の締結を取りやめている。英ポンドおよび日 本円の1か月物、3か月物および6か月物のLIBORセッティングの公表は、変更した算出方法(「シンセ ティックLIBOR」として知られる。)に基づき少なくとも2022年の暦年中は継続するものの、これらのレート は、FCAにより、これらが測定しようとする対象市場の代表指標とはならず、レガシー取引においてのみ利用 可能であると明示されている。欧州、英国、日本およびスイスを含むその他の法域における銀行主催の委員会 の一部は、その他の通貨建ての代替参照金利を選択している。LIBORからの移行プロセスは予定されている停 止日に先立って明瞭化されつつあるが、LIBORの将来的な利用および代替金利の性質はなお先行きが不透明で ある。LIBORからの移行がファンドが投資する一定の商品に及ぼし得る影響は、特定することが難しく、( ) 個々の契約における既存のフォールバックまたは終了規定、および( )産業内の参加者がレガシーならびに新 しいプロダクトおよび商品のために新しい参照金利およびフォールバックを開発および適用するかどうか、そ の方法および時期を含むがこれらに限られない要因に応じて変化する可能性がある。例えば、ファンドの投資 対象の一部が( )LIBORの廃止を定めたフォールバック規定もしくは条項が存在しない、または( )LIBORの恒 久的な廃止を定めていない不適切なフォールバック規定もしくは条項を有する個々の契約を伴っていることが あり、移行プロセスの結果としてこのような投資対象のボラティリティの上昇または流動性の低下を招くこと がある。また、当該契約に含まれる金利の規定をLIBORからの移行を完了するために再検討する必要が生じる こともある。2022年3月15日に、調整可能金利(LIBOR)法が署名され法律として成立した。当該法は、LIBOR を参照しかつフォールバック規定が存在しないか不十分である特定の契約について、国家全体で、LIBORを連 邦準備制度理事会により選定され、担保付翌日物調達金利(SOFR)に基づくベンチマーク金利と入れ替える法 定のフォールバックメカニズムを規定している。当該法の施行規則が今後制定されることが見込まれる。投資 対象が契約の変更、既存のフォールバックの適用、法定要件その他によりLIBORから代替金利へ移行した結 果、ファンドが保有する一定の商品の価値が下落したり、ファンドの取引(ヘッジ等)の有効性が低下するこ ともある。さらに、再設定される利率への商品の移行により当該商品を保有するファンドの報告利回りが変動 することがある。LIBORからの移行によるこのような影響や他の予測できない影響により、ファンドが損失を 被ることがある。

#### 流動性リスク

特定の投資証券の売買が困難な時には、流動性リスクが生じる。流動性リスクは、活発な市場が存在しない こと、売買高の減少および確定利付証券でマーケット・メイクを行うための従来型の市場参加者の能力に起因 するもので、金利上昇局面や、確定利付型の投資信託の投資者からの買い戻しが通常よりも拡大して、売却に より市場での流通量が増加するようなその他の状況下において、増大する。流動性の低い投資対象とは、当該 投資対象の時価を大幅に変更した上で売却または処分しない限り7暦日またはそれより短い期間内に現行の市 況下で売却または処分できないとファンドが合理的に予想する投資対象のことである。流動性の低い投資対象 は、特に市場の変動時に、価格設定が難航する場合がある。ファンドが流動性の低い投資対象に投資すること により、ファンドは流動性の低い投資対象を有利な時期もしくは価格で売却することができなくなるか、また は場合によってはファンドが債務を履行するために不利な時期もしくは価格で別の投資対象を処分することを 迫られることがあるため、ファンドのリターンが減少することがあり、これにより、ファンドがその他の投資 機会を利用できなくなることもある。さらに、ある特定の発行体の状況の悪化とは無関係に、市場もしくは経 済の状況が悪化して一部の投資証券の市場の流動性が低くなることがある。債券市場は、ここ30年を通じて絶 えず拡大しているが、債券取引に従事する従来型のディーラーの量は不安定で、一部で減少しているケースも ある。その結果、金融取次機関の「マーケット・メイク」の能力の主要な提供元となっていたディーラーが取 り扱う在庫が、市場規模に対して、低水準または過去最低に近い水準にある。マーケット・メーカーは、自ら の取次業務を通じて市場を安定させることに努めるが、ディーラーの在庫が大幅に減少すれば、確定利付市場 の流動性の低下およびボラティリティの上昇を招くおそれがある。このような発行債券は、景気の先行きが不 透明な時期に増加する場合がある。

そうした場合、ファンドは、流動性の低い投資対象への投資が制限され当該証券もしくは商品の売買が困難となることで、特定のセクターへの投資の望ましい水準が達成できないことがある。流動性の欠如は、ファンドが保有する証券の価格に悪影響を及ぼすこともある。ファンドの元々の投資戦略に、時価総額の低い投資対象、米国以外の証券、ルール144A証券、流動性が低いセクターの債券、市場および/もしくは信用リスクが高いデリバティブもしくは証券が含まれる範囲において、流動性リスクに対するファンドのエクスポージャーが増大する傾向がある。さらに、償還残存期間が長い確定利付債券は、償還残存期間が短い確定利付債券に比べて、流動性リスクの水準が高い。結論として、流動性リスクは、機関投資家などの大口の受益者からの異常に多くの買戻請求やその他の通常起こらない市況のリスクを伴うもので、これにより、ファンドが認められる期限内で買戻請求に応じるための投資対象の売却が困難になる可能性がある。ファンドは、このような買戻請求を充足するために、低価格または不利な状況での有価証券の売却を余儀なくされ、この場合、ファンドの価値が損なわれることになる。また、その他の市場参加者がファンドと同時期に確定利付債券の持高の清算を意図している場合、市場での流通量が増加し、流動性リスクおよび価格低下圧力が増大することがある。

ファンドのための買戻しの事前通知および/または買戻代金の支払のための決済期間が長引くことにより、ファンドの受益証券の買戻請求を行う権能は、いずれかの営業日(以下および該当する英文目論見書補遺において定義される。)に買戻しを行うことができるファンドの受益証券の買戻請求を行う権能に比べて制限されている。したがって、ファンドへの投資は、その受益証券をいずれかの営業日に買い戻すことができるファンドへの投資に比べて流動性が低くなる。投資者は、買戻請求を行う日と買戻しを執行する該当する取引日(以下および該当する英文目論見書補遺において定義される。)の間で、ファンドの受益証券の価値が大幅に変動するというリスクを負担する。

# マネジメント・リスク

ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされる。 投資顧問会社は、ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用するが、これらが望ま れる結果を生むとの保証はない。ファンドが投資しようとする一部の証券またはその他の商品が、希望する数 で利用できないことがある。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因に より、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。このような場合、投資 顧問会社またはポートフォリオ・マネージャーが、代用として他の証券または商品の購入を決定することがあ る。このような代用としての証券または商品が、希望するパフォーマンスを上げることができない場合に、 ファンドが損失を被ることがある。ファンドが価格設定上の非効率性の認識を目標とする戦略、アービトラー ジ戦略または類似の戦略を採用する場合、ファンドは、かかる戦略に関係する証券および商品の価格設定また は評価が予想外に変動するリスクにさらされ、かかる変動が生じた場合、ファンドのリターンが減少する、ま たはファンドに損失が生じるおそれがある。ファンドは、ピムコまたは別の業務提供者の内部システムまたは 管理の不備によりファンドが損失を被るか、またはファンドの業務が損なわれるリスクも負担する。例えば、 取引の遅延またはエラー(人的またはシステミックなものの双方)により、評価額の上昇が予想される証券を ファンドが購入できなくなることがある。さらに、法令上、規制上もしくは税務上の制限、政策または展開 が、ファンドの運用において投資顧問会社が利用する投資手法に影響し、投資目的を達成するためのファンド の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。投資顧問会社の人員がすべて、今後も投資顧問会社と関係を持ち続け るとの保証はない。投資顧問会社の一または複数の重要な従業員による業務が行われない場合、ファンドが投 資目的を達成するための能力に悪影響が及ぶことがある。投資者は、ある特定の期間において、ファンドが行 う投資や達成する業績が、ファンドと同様の名称、投資対象および投資方針を有するファンドを含む、投資顧 問会社が投資顧問業務を行う他の投資ビークルによる投資や業績と一致するとは限らないことを認識すべきで ある。これは、それぞれ他の同様のポートフォリオと比較して、特定のポートフォリオが運用を開始した際に おける別のポートフォリオ管理チームもしくは戦略の使用または特定のポートフォリオの規模を含むが、これ らに限られない様々な要因に起因することがある。

## 新設ファンドまたは運用資産が少ないファンドにおけるマネジメント・リスク

新設ファンドまたは運用資産が少ないファンドは、運用資産規模が相対的に大きいファンドに比べて、受益者の購入および買戻しにより大きく影響をされることがある。大口受益者による購入および買戻しは、ファンドのポートフォリオ管理に悪影響を及ぼすことがある。たとえば、新設ファンドまたは規模が小さいファンドは、受益者からの大量の買戻請求を充足するために組入銘柄の大部分を売却したり、大量の購入のためポートフォリオの大部分を現金で保有することを強いられる(いずれの場合においても、ファンドがそのように望まない場合を含む。)。かかる受益者の取引により、ファンドが都合が良くない時期または価格で投資決定を行うことになったり、投資妙味の高い投資機会を逃すことがある。また、かかる取引により、ファンドの取引コストが上昇したり、証券の売却の結果利益を得る場合に課税収益の換金が増大したり、それ以外の場合においてファンドの意図とは異なる行動を取ることになる場合もある。同様に、大口受益者による購入は、ファンドが新たな現金を投資することが遅れ、その結果、通常の状況よりも比例的に大きな現金ポジションを保有することとなった場合、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすおそれがある。このようなリスクは、いずれの規模のファンドにも適用され得るが、かかるリスクは、運用資産規模が少ないファンドで発生することが多い。さらに、新設ファンドは、投資業務の開始直後に投資戦略を完璧に実施できない場合があり、そのために投資実績が低下するおそれがある。

#### 市場リスク

ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動する。証券の価値は、 証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証 券の価値は、一般に、不利な市況もしくはそのおそれ、特定の証券もしくは商品の需要、会社の収益一般的見 通しの変化、金利もしくは為替レートの変化、信用市場の悪化または投資家心理の悪化等の特定の会社とは特 段関係のない一般的な市況により下落することがある。証券の価値はまた、労働力不足、生産コストの増加、 産業内における競争環境等の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証券市場の下降局面にお いては、複合資産クラスは同時に価格が下落する可能性がある。株式は、一般に、債券よりも大きな価格ボラ ティリティを有する。信用格付の引き下げも、ファンドが保有する有価証券にマイナスの影響を及ぼすことが ある。市場の好調時であっても、ファンドが保有する投資対象の価格が市場全般とともに上昇するとの保証は ない。さらに、市場リスクには、地政学上のイベントが国または世界的な水準で景気を悪化させるリスクも含 まれる。例えば、テロ、市場の不正操作、政府のデフォルト、政府機関の閉鎖、政権交代、外交上の進展およ び自然 / 環境災害はすべて、証券市場にマイナスの影響を及ぼすことがあり、これにより、ファンドの価格が 低下しかねない。これらの出来事により、消費需要または経済生産高が減少し、その結果として市場の閉鎖、 旅行の制限または封鎖措置をもたらし、また経済に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。米国で現在議論を呼 んでいる政治情勢や、米国および米国外における政治および外交上のイベント(米国政府が長期予算および赤 字削減策でたびたび承認を得られなかったこと等)が、かつて米国政府閉鎖という結果を招いたが、この先も 同じ結果を招きかねず、そうなればファンドの投資対象および運営に悪影響を及ぼしかねない。今後の米国連 邦政府の閉鎖や閉鎖が長期化することが投資家および消費者信頼感に影響を及ぼす可能性があり、金融市場お よび広域の経済に対して場合によっては突然に、かなりの程度まで悪影響を及ぼす可能性がある。世界中の政 府、準政府機関および規制当局はこれまで、様々な財政政策および金融政策の大幅な見直し(企業への直接的 な資金注入、新しい金融政策および大幅な金利の引き下げを含むがこれらに限られない。)により深刻な経済 混乱に取り組んできた。これらの政策の予想外もしくは突然の撤回、またはこれらの政策による効果が失われ ることにより証券市場のボラティリティが高まり、ファンドの投資対象に悪影響が及ぶおそれがある。市場の 機能が停止し、ファンドが適切なタイミングで有利な投資判断を下すことを妨げる場合もある。地政学上の市 場混乱に見舞われた地域に集中して投資を行った限度で、ファンドはより高い損失リスクにさらされる。その ため、投資家は、特定のファンドが各々の財務上のニーズおよびリスク許容度を充足しているか否かを決定す るために、現在の市況を注意深く検証すべきである。

現在の市況においては、確定利付証券に投資するファンドのリスクが上昇する可能性がある。米連邦準備制度理事会は金利を歴史的低水準から引き上げ始め、利上げを継続する意向を示唆している。金利がこの先これ以上上昇すれば、確定利付証券に投資するいかなるファンドも価値が低下する可能性がある。このように、確定利付債券市場は、金利、ボラティリティおよび流動性リスクの水準の上昇に影響されることがある。金利の上昇によりファンドの価値が大きく損なわれた場合、ファンドに対する受益者の買戻請求が増加し、ファンドが不利な時期および価格での投資対象の清算を余儀なくされ、その結果、ファンドおよび受益者に悪影響が及ぶ可能性がある。

取引所および証券市場が、特定の有価証券の早期清算、終了の延長、取引遅延または取引停止を行う可能性があり、その結果、ファンドが有利な時期での有価証券もしくは金融商品の売買または組み入れている投資対象の正確な値付けを行えなくなる場合がある。また、ファンドは、純資産価格の算出のために各種の第三者の情報源を利用することができる。その結果、ファンドが、サービス・プロバイダーおよびサービス・プロバイダーのデータ収集源に依拠することに伴う一定の業務リスクを負担する。特に、エラーまたはシステムの不具合およびその他の技術的な問題が、ファンドの純資産価額の算出に悪影響を及ぼす場合があり、このような純資産価額の決定上の問題により、純資産価額の算出が不正確になり、純資産価額の算出が遅れ、および/または、期間を延長しても純資産価格の算出ができない場合がある。ファンドが、かかる失敗による損失を回復できないこともありうる。

ファンドは非米国証券に投資することができ、米国の発行体の証券または米国市場のみで取引する証券にの み投資する他のファンドに比べて、より急激な価格変化を経験することがある。非米国の証券市場の多くは比 較的小規模であり、限られた数の企業が数少ない産業を代表している。さらに、非米国証券の発行体は、普 通、米国発行体が服している規制と同程度の規制に服していない。非米国の報告、会計および監査基準は、と きにはかなりの程度、米国の基準とは違っている。世界の経済および金融市場はますます相関関係を深めてお り、ある1つの国、地域もしくは金融市場の状況や事象が、別の国、地域もしくは金融市場における発行体に 悪影響を及ぼすことがある。また、国有化、公用収用、没収的課税、通貨障害、市場の混乱、政治的変動、治 安の悪化、外交的発展または制裁措置もしくは他の同種の措置の発動が、ファンドの非米国投資に悪影響を及 ぼす可能性がある。国有化、公用収用またはその他の没収のあった場合、ファンドはその非米国証券への投資 をすべて失うおそれがある。発動される可能性がある制裁措置およびその他の同種の措置(報復措置および他 の報復的な行為を含む。)の種類および厳格さは全般的に変わる可能性があり、その影響を確定することは難 しい。これらの措置の種類は、制裁対象国または当該国と利害関係がある一定の人物もしくは企業によるクロ スボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁止すること、一定の投資家による証券取 引の決済の制限、および特定の国、企業または人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。制裁措置およ び他の同種の措置の発動の結果として特に、制裁対象国または制裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と 経済的なつながりがある企業が発行する証券の評価額および/または流動性の低下、制裁対象国の証券および 制裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と経済的なつながりがある企業の証券の信用格付の引き下げ、通 貨の下落または変動、ならびに制裁対象国および世界全体の市場のボラティリティおよび混乱が生じる可能性 がある。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、ファンドによる(制裁対象国およ び他の市場における)証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止され ること、ならびにファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。特定の地域における 不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがある。ファンドが特定の地域または米国 以外の特定の国の通貨建ての証券にその相当部分の資産を投資する限度で、ファンドは、一般的に、非米国投 資に伴う地域経済のより大きなリスク(気象上の緊急事態または自然災害を含む。)にさらされることにな る。非米国証券は、米国の発行体の証券に比べ流動性が低く、評価が難しい場合もある。同様に、特定の国や 1つの国の発行体に集中投資を行うファンドは、当該国の経済的、規制上もしくは政治的な動きに大きく左右 される。

# モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券のリスク

モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券は多くの場合、信託される消費者ローンや債権等の担 保またはその他の資産の「プール」における持分であり、別の種類の債券投資のリスクとは異なるリスクやよ り重大なリスクを伴うことがある。一般に金利の上昇により固定金利のモーゲージ関連証券の存続期間は延長 される傾向にあるため、モーゲージ関連証券は金利変動の影響を受けやすくなる。個々の担保権者が期限前償 還のオプションを行使することは少ないため、モーゲージ関連証券の価値にさらに下降圧力がかかり、ファン ドが損失を被ることがある。その結果、金利上昇時期において、モーゲージ関連証券を保有するファンドのボ ラティリティはより大きくなる。これが延長リスクと呼ばれるものである。モーゲージ・バック証券は、金利 の低下に非常に敏感に反応することがあり、ごく僅かな変動により投資しているファンドが損失を被ることが ある。モーゲージ・バック証券のうち、特に、政府の保証に裏付けられていない種類のものは、信用リスクを 伴う。さらに、調整金利および固定金利のモーゲージ関連証券は期限前償還リスクを伴う。金利が下落する場 合、借り手は予定より早くモーゲージを返済することがある。これにより、ファンドが比較的低い実勢金利で 返済金の再投資を行わなければならないため、ファンドのリターンは減少されることがある。ファンドがその 他のアセット・バック証券に投資を行う場合、モーゲージ関連証券への投資と同様のリスクを負うと共に、原 資となる資産の種類や当該資産のサービスに関連した追加的リスクにさらされる。アセット・バック証券の元 利金の支払は、有価証券の裏付資産が創出するキャッシュフローに大きく依拠することがあり、アセット・ バック証券は、関連資産内で担保権による利益を得ることができない可能性がある。

さらに、アセット・バック証券の価値は、業務提供会社の実績に関連するリスクを伴う。一定の状況下において、サービサーまたはオリジネーターが原担保に関連する文書の取り扱いミス(例えば、原担保の担保権の適切なドキュメンテーションを行わないこと等)を起こした場合、原担保におけるおよび原担保に対する担保権者の権利に影響を与えることがある。

## 新規設定ファンドリスク

新規に設定されたファンドのパフォーマンスは、当該ファンドの規模が大きくなり、その投資戦略が完全に実行された場合に長期的に見て達成すると見込まれる、または達成し得るパフォーマンスを示さないことがある。投資ポジションは、新規に設定されたファンドに見合わない(マイナスまたはプラスの)影響をそれらのパフォーマンスに及ぼすおそれがある。また、新規に設定されたファンドは、その投資目的および投資方針を満たす証券に全額が投資され、代表的なポートフォリオ構成を達成するまでに一定の期間を要する場合がある。ファンドのパフォーマンスは、この「成長」期間中は、ファンドが全額投資された後に比べて、低くなったり高くなったり、また、より大きく変動する場合がある。同様に、新規に設定されたファンドの投資戦略は、その戦略の代表的なリターンを示すようになるまでの期間がより長くなる場合がある。新規に設定されたファンドは、投資家が評価を行う際に参照するパフォーマンス履歴が限られており、また、新規に設定されたファンドは、投資効率および取引効率を得るのに必要な資産を集めることができない場合がある。新規に設定されたファンドがその投資戦略の実行または投資目的の達成に失敗することとなった場合、パフォーマンスに悪影響が及ぶおそれがあり、かかる失敗により清算が行われる場合は、ファンドに対しては追加の取引コストが発生し、投資家に対しては税務上の悪影響が生じる可能性がある。

#### 小規模ファンドリスク

小規模ファンドは投資効率または取引効率を達成するために経済的に実行可能な規模に成長しないか、またはその規模を維持しない可能性があるので、運用実績にマイナスの影響を及ぼすおよび/またはファンドが清算を余儀なくされることがある。さらに、小規模ファンドはファンド持分の多額の買付けまたは買戻しによりさらに悪影響を受ける可能性があり、そのような事態がいつでも発生する可能性があり、大きな買付けまたは買戻しと同じ方法でファンドに影響を及ぼすことがある。

#### オペレーショナル・リスク

ファンドへの投資には、他のファンドと同様に、処理の誤り、人的ミス、内外の不適切な手続きまたは手続漏れ、システムおよび情報技術における失策、人員の異動ならびに第三者としての業務提供者により生じるエラー等の要因によるオペレーショナル・リスクを伴うことがある。これらの失策、エラーおよび違反のいずれかが発生した結果、情報漏洩、規制当局による監査、評判の失墜またはその他の事象が発生し、そのいずれかがファンドに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドは、管理および監視を通じてこのような事象を最小限に抑えるよう努めるが、それでもなお、失策が生じ、ファンドが損失を被る可能性がある。

#### 市場混乱リスク

ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱(戦争、テロリズム、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動、外交情勢または制裁措置および他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピデミック(流行)等)ならびに自然/環境災害等から生じるもの)に関連するオペレーショナル・リスクを負い、これらすべてが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドの評価額が低下するおそれがある。これらの出来事により、ファンドの業務提供者(ファンドの投資運用会社としてのPIMCOを含む。)が信頼を置いているテクノロジーおよびその他のオペレーション・システムが被害を受けるおそれもあり、ファンドの業務提供者がファンドに対する職務を遂行する能力が損なわれる可能性もある。さらに世界経済と金融市場の間の相互の関連性が高まれば、ある国、地域または金融市場における出来事または状況が別の国、地域または金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。

このところ蔓延している新型コロナウイルス (COVID - 19) に起因する呼吸器感染症により、多くの市場 (ファンドが保有する証券のための市場を含む。)においてボラティリティの上昇、深刻な市場の混乱および 流動性の低下が発生し、ファンドの投資対象および運営に悪影響を及ぼすおそれがある。新型コロナウイルス 感染症の感染および感染拡大を抑えるための措置の結果として、旅行の制限および混乱が生じ、国境が閉鎖さ れ、入国時およびそれ以外の場所において感染検査が強化され、医療サービスの準備および提供の混乱や遅れ が生じ、封鎖措置がとられ、イベントおよびサービスがキャンセルまたは中止され、ビジネス運営(従業員の 一時解雇および削減を含む。)およびサプライ・チェーンが混乱し、消費者および事業の支出が低下するとと もに、一般的な懸念および先行き不透明感が経済にマイナスの影響を及ぼしている。これらの混乱により、市 場が不安定になっている(株式および債券市場における損失発生および全般的なボラティリティならびに雇用 市場を含む。)。新型コロナウィルス感染症および将来的に発生する可能性があるその他の感染症のアウトブ レイク(集団発生)、エピデミック(流行)またはパンデミック(世界的大流行)による影響が、多数の国々 の経済もしくは世界経済全体、健全な財政状態および個別の発行体、借主およびセクターの業績ならびに市場 の健全性に対して、全般的に重大かつ予測不可能な形で悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、新興国市場の 国々においては、医療制度が一般的にあまり整備されていないために新型コロナウィルス感染症等の感染症に よる影響が大きくなるおそれがある。このような危機的状況または他の公衆衛生上の危機的状況により、一部 の国々または世界中で他の既存の政治的、社会的および経済的なリスクが悪化するおそれがある。

上記により、深刻な景気減速または景気後退が発生し、市場のボラティリティが上昇し、多数の市場が閉鎖され、デフォルト率が上昇し、証券もしくはその他の資産の価値および流動性が悪影響を受けるおそれがある。このような影響は、資産クラス毎に異なる可能性があり、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすおそれがある。一定の場合においては、取引所もしくは市場が閉鎖されるか、または特定の証券、ひいては市場全体が取引を停止される可能性があり、その結果としてファンドが一部の証券もしくは金融商品の売買を行えなくなるか、またはそれらの投資対象の価格を正確に設定できなくなる可能性がある。

これら、そして他の進展がファンドの保有銘柄の流動性に悪影響を及ぼしたり、ファンドが保有するか、またはファンドが取引を希望する可能性がある証券の売買スプレッドが拡大することがある。流動性に関するさらに詳細な情報については、上記「リスク要因」の「流動性リスク」を参照のこと。

#### 不動産リスク

不動産投資信託(「REIT」)または不動産関連のデリバティブへの投資では、ファンドは、不動産の直接保有に伴うリスクに類似するリスク(保険または収用による損失ならびに地域および一般的な市況の変動、需給、金利、都市計画法、賃貸用の規制制限、不動産税および運営費用を含む。)を負担する。REITまたはREITの価値に連動する不動産に連動するデリバティブ商品への投資は、REITの管理会社による運用手腕の不足、税法の変更またはREITが米国内国歳入法に基づく収益を通じた非課税のパススルーの適格要件を充足しないこと等の、追加的なリスクを伴う。さらに、限られた数の不動産、地理的に狭い範囲または単一の種類の不動産に投資するため、分散化の程度が限られたREITもある。また、REITの組成書類に、REITの管理の変更を困難かつ時間を要するようにする規定が含まれていることもある。最後に、私募のREITは、国の証券取引所で取引されていない。したがって、これらの商品は、一般的に流動性が低い。そのため、ファンドがかかる投資を早期に買い戻す能力は低下する。私募のREITは、価格設定が困難であるため、公募のREITに比べて負担する手数料が高くなる場合がある。

#### シニア・ローン・リスク

ファンドが銀行ローンを含むシニア・ローンに投資する場合、ファンドは、かかる証券に投資しないファン ドに比べて、高い水準の信用リスク、コール・リスク、決済リスクおよび流動性リスクにさらされるおそれが ある。かかる商品は、発行体が元本および利息を継続して支払う能力に関して、極めて投機的であると考えら れ、他の種類の証券よりも変動が大きい場合がある。経済的な低迷または個々の企業の動向が、これらの商品 の市場に悪影響を及ぼし、ファンドが有利な時期または価格でこれらの商品を売却する能力を低下させる可能 性がある。経済的な低迷は、一般的に、不払い率の上昇を招き、シニア・ローンは、債務不履行が発生するよ りも前に市場価値が大幅に下落する場合がある。また、ファンドは、シニア・ローンに投資を行わないファン ドよりも高い水準の流動性リスクにさらされる場合がある。さらに、ファンドが投資するシニア・ローンは、 いずれの取引所にも上場していない場合があり、かかるローンの流通市場は、より流動性の高い他の確定利付 証券の市場に比べて相対的に流動性が低いことがある。よって、シニア・ローンの取引は、より活発に取引さ れている証券の取引よりもコストが高額になることがある。一定の状況において、特に、ローン契約に譲渡制 限が設定されていること、入手可能な公開情報が不足していること、取引が不規則に行われること、および買 呼値と売呼値のスプレッドが広いことにより、シニア・ローンが、他の種類の証券または商品に比べて、有利 な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因により、ファンドは、シニア・ロー ンの価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはシニア・ローンの売却後長期間にわたり、 当該売却の手取金を受け取ることができないおそれがあり、いずれの場合も、ファンドに損失が生じる可能性 がある。シニア・ローンは、取引決済期間が7日以上となる場合を含み、長期化し、ファンドが現金を直ちに 利用できなくなるおそれがある。その結果、決済が遅れたシニア・ローンの取引は、ファンドが追加投資し、 またはファンドの買戻義務を履行する能力を制限することがある。ファンドは、とりわけ、ポートフォリオ資 産の売却、追加現金の保有または銀行およびその他の潜在的な資金調達源との一時借入覚書の締結により、長 期間の取引決済プロセスから生じる短期的な流動性需要を満たすことを目指す。シニア・ローンの発行体が満 期より前に当該ローンを返済または償還した場合、支払われる金利がより低い他のシニア・ローンまたは類似 の商品にファンドが収益を再投資しなければならない。シニア・ローンは、米国証券法に基づく証券とは見な されない場合がある。かかる場合、ファンドによるシニア・ローンへの投資に関し、法的保護をほとんど受け られない場合がある。特に、シニア・ローンが、米国証券法に基づく証券とは見なされない場合、詐欺や虚偽 記載等に対する対抗措置として米国証券法に基づいて証券への投資者が通常利用できる法的保護を、受けられ ない場合がある。シニア・ローンへの投資にはリスクを伴うため、当該商品に投資するファンドへの投資は投 機的であると判断すべきである。

投資者は、ファンドまたは投資顧問会社が、ファンドによるシニア・ローンへの投資により、発行体に関する重大な未公開情報であると見なされる情報を取得する場合があることに、留意すべきである。かかる場合、かかる発行体の証券の取引が限定されることにより、ファンドの投資機会が制限されることがある。さらに、投資顧問会社が、シニア・ローンの発行体に関する重大な未公開情報の取得を未然に防ぐよう努める場合がある。その結果、投資顧問会社が、一定の投資機会を見送ったり、シニア・ローンの発行体から取得する情報に関して制限を受けない他の投資家に比べて、不利な状況に置かれる場合がある。

#### 空売りのリスク

ファンドが空売りを行う場合、特別なリスクにさらされる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却時より安い価格で後日購入することを希望して、証券を売却する取引である。ファンドは、先渡契約により空売りを行うことができ、先物もしくはスワップを利用してショート・ポジションを建てることができる。証券もしくはデリバティブの価格が上昇した場合、ファンドは、空売り期間中の価格の上昇分に第三者に支払うプレミアムおよび利息を加えた金額分の損失を被る。したがって、空売りには、実際の投資額以上の損失が発生する可能性があり、過大な損失のリスクが伴う。これに対して、ロング・ポジションにかかる損失は、証券価格が下落することで生じ、証券価格がゼロ以下に下落することは有り得ないため損失は限定的である。また、空売りの第三者が契約条件を履行せずに、ファンドに損失が発生することがある。

#### 中小企業リスク

中小企業が発行する証券への投資は、大企業への投資よりも大きなリスクを伴う。中小企業が発行する証券の価格は、大企業よりも小規模な市場ならびに限られた経営資源および財源により、時として急激かつ予測外に上昇または下落する場合がある。中小企業へのファンドの投資は、そのポートフォリオのボラティリティを高める場合がある。

### ソブリン債リスク

ソブリン債リスクとは、ソブリン機関が発行する確定利付商品について、かかる発行体が適時に元本または利息の支払いを行うことができないまたはその意思がないことに起因する債務不履行またはその他の不利な信用事由により、当該商品の価値が下落するリスクをいう。ソブリン機関による債務の適時返済の不履行は、外貨準備高が不足している、または通貨の相対的な価値の変動を十分に管理できないこと、債務返済または経済改革に関する債権者および/または関連する国際機関の要求を満たすことができないまたはその意思がないこと、国内総生産および税収に比べて債務負担の規模が大きいこと、キャッシュ・フローが低下したこと、ならびにその他の政治上および社会上の勘案事項を含むがこれらに限定されない多くの要因に起因しうる。ソブリン債の債務不履行またはその他の不利な信用事由が発生した場合におけるファンドの損失リスクは、ソブリン債の保有者としてのファンドの権利を行使する正式な求償権または手段が得られる見込みがない場合に高まる。さらに、ファンドの支配の及ばない事業体および要因により決定されうるソブリン債の再編により、ファンドが保有するソブリン債の価値が下落するおそれがある。

# 割安株投資のリスク

割安株投資では、過小評価されていると考えられる企業を特定する。割安株は、企業の収益、キャッシュ・フローもしくは配当などの要因からみて、株価が安い水準にある。割安株は、市場の過小評価が続く場合または株価が上昇すると投資顧問会社が考えていた要因が発生しない場合、価格が下落するまたは投資顧問会社が期待するより価格が上昇しない可能性がある。割安株投資手法は、成長株に集中投資するまたは広範な投資手法を取る株式投資ファンドと比べて、パフォーマンスが良い場合も悪い場合もある。

投資者は、ファンドへの投資のすべてまたは実質的にすべてを失う可能性がある。投資顧問会社がファンド の投資目的を達成できるとの保証はない。

# 所得税における不確実性に関する会計

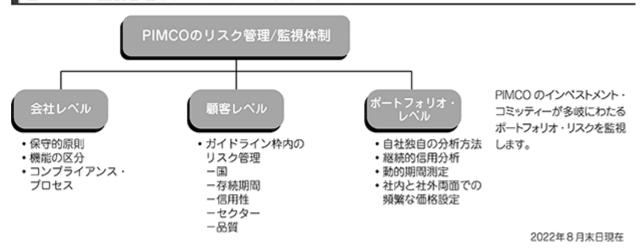
米国財務会計基準審議会(「FASB」)および国際会計基準審議会(「IASB」)は、ファンドに適用される財務諸表における税開示の拡大を求める指針を発行している。米国で一般に認められた会計原則(「米国GAAP」)を採用しているファンドに適用されるFASBの米国会計基準集トピック740(旧FASB第48号)および国際財務報告基準(「IFRS」)を採用するファンドに適用されるIAS第12号は、財務諸表に記載される所得税の不確実性の測定および認識についての枠組みを設けている。こうした基準の適用により、ファンドが所得税を見込計上することを求められ、純資産価格の計算に悪影響を及ぼす可能性がある。また、そうした影響により、ファンドへの投資を開始または終了した時期に応じて、特定の投資者が利益を上げたり、損失を被ることも考えられる。

以上のリスク要因のリストは、ファンドに関する投資に伴うリスクの完全な記述ではない。投資をしようと する者は、本書全体を読み、ファンドに対する投資を決定する前に専門的アドバイザーに相談すべきである。

# リスクの管理体制

PIMCOのリスク管理は、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、インベストメント・オペレーションズおよびコンプライアンスの4つの業務分野に及んでいる。各々は、ポートフォリオ・リスクとコンプライアンスが適正に監視され、管理されていることを目指して個別でありながら、ある程度重複する責務を負っている。

# ■ 各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク



ファンドは、ヘッジ目的および/またはヘッジ目的以外の目的でデリバティブ取引等を行っている。ファンドは、UCITSに適用されるEUの規則に基づくリスク管理手法により、かかるデリバティブ取引等に関するリスクを管理している。

また、ファンドは、UCITSに関するEU規制等に基づくリスク管理手法により、ファンドの信用リスクを管理している。

# 4 【手数料等及び税金】

# (1) 【申込手数料】

海外における申込手数料

海外における申込手数料は徴収されない。

日本国内における申込手数料

申込時に、日本国内における申込手数料は徴収されない。ただし、申込日の属する月の翌々月以降の分配金受取時に、以下の通り各回の申込口数に応じて、投資者は、当該分配額(源泉税控除後)から控除する方法により、以下の申込手数料(以下「申込手数料」という。)および消費税等相当額を毎月支払う。従って、毎回の手数料額は変動することがある。

各回の申込口数に応じて2回ないし20回にわたり、1回当たり1口当たり純資産価格の0.10%(税抜)の申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を毎月支払う。

<各回の申込口数>	<申込手数料>
10万口未満	0.10%×20回×1.10(消費税等相当額)= 2.20%(税抜2.00%)
10万口以上50万口未満	0.10%×15回×1.10(消費税等相当額)= 1.65%(税抜1.50%)
50万口以上100万口未満	0.10%×10回×1.10(消費税等相当額)= 1.10%(税抜1.00%)
100万口以上500万口未満	0.10% x 5 回 x 1.10(消費税等相当額) = 0.55%(税抜0.50%)
500万口以上	0.10%×2回×1.10(消費税等相当額)= 0.22%(税抜0.20%)

- (注1) なお、申込手数料負担回数が上記の回数に満たない場合に買戻請求が行われるときは、既に分配金から控除された申込手数料相当分を除く不足手数料全額および当該手数料にかかる消費税等相当額を買戻代金から徴収する。この場合、当該買戻請求がなされた日(毎月の最終営業日)現在の1口当たり純資産価格をもって不足手数料の額を算出する。
- (注2) ある月において分配金の支払が行われなかった場合またはある月の分配金支払額(源泉税控除後)がその際徴収されるべき申込手数料の額に満たなかった場合には、申込手数料の徴収は翌月以降に持ち越される。
- (注3) 管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合は、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられる、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。なお、申込手数料に関する照会先は、各日本における販売会社。

申込手数料は、購入時の商品説明、投資情報の提供、購入に関する事務手続き等の対価として支払われる。

# (2) 【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

海外における買戻し手数料は徴収されない。

日本国内における買戻し手数料

日本国内における買戻し手数料は徴収されない。

### (3) 【管理報酬等】

ファンドは、その日々平均純資産額に対する料率として表される以下の報酬を支払う。投資顧問報酬として ファンドの純資産額の、 5億ユーロ以下の部分について年率0.45%、 5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分 10億ユーロ超の部分について年率0.35%の報酬を負担する。管理事務代行報酬として について年率0.40%、 5,000万ユーロ以下の部分について年率0.25%、 5,000万ユーロ超 1 億ユーロ以下 ファンドの純資産額の、 の部分について年率0.20%、 1億ユーロ超の部分について年率0.15%の報酬を負担する。ファンドは、ファ ンドの日々の平均純資産額の年率0.02%の代行協会員報酬を負担する。ファンドは、販売報酬としてファンド 5億ユーロ以下の部分について年率0.23%、 5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分について 10億ユーロ超の部分について年率0.33%の報酬を負担する。投資顧問報酬および管理事務代行 年率0.28%、 報酬は、投資顧問会社に対して、投資顧問業務、管理事務および第三者への業務の提供および提供の手配(監 査、保管、受託、投資証券会計、継続開示などに関する弁護士、名義書換事務代行、印刷業務を含む。)につ いて毎月支払われる。当該報酬と引き換えに、投資顧問会社はトラストおよびファンドが必要とする様々な サービスの費用を負担する。投資顧問会社は(受益者ではなく)、そのような第三者へのサービスの減少から生 じる利益を享受する。投資顧問会社はまた一般に、管理事務代行報酬からも利益を得る。

代行協会員報酬および販売報酬は、毎月、ファンドの日本における代行協会員業務(受益証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他の文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務)および受益証券の販売および買戻しに関する業務に関し、代行協会員および各日本における販売会社に対して、それぞれ支払われる。

2022年 5 月末日に終了した会計年度にファンドが負担した投資顧問報酬は106,188.56ユーロ、管理事務代行報酬は58,993.70ユーロ、販売報酬は54,274.01ユーロ、代行協会員報酬は4,719.56ユーロであった。

# (4) 【その他の手数料等】

管理会社は、トラストの設定に伴う創立費を支払った。ファンドは、ファンドの当初設定に伴う創設費を支払った。創立費は、5年にわたり償却された。

ファンドは、受託会社の検討および承認を条件として、その業務に関連する下記を含むその他の支払いを負担する。( )公租公課、( )ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、( )利息支払いを含む借入れ費用ならびに( )訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用。

2022年5月末日に終了した会計年度にファンドが負担したその他の手数料は19.97ユーロの利息支払であった。

### (5) 【課税上の取扱い】

#### (A) 日本

2022年9月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。 ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるので原則として確定申告をすることになるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。

- (4) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等(所得税法別表第一に掲げる内国法人をいう。以下同じ。)または金融機関等を除く。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される(2038年1月1日以後は15%の税率となる。)。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。
  - (注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、バーミューダ諸島に住所または登記上の営業 所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しバーミューダ諸島税務当局により課税さ れることは一切ない。

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託 の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率)の税率による源泉徴収が行われる。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。

- (4)日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等を除く。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される(2038年1月1日以後は15%の税率となる。)。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。
  - (注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、バーミューダ諸島に住所または登記上の営業 所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しバーミューダ諸島税務当局により課税さ れることは一切ない。

ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の 判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記 ないし に記載されている取扱いは変更されることがある。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

# (B) バーミューダ諸島

本書の提出日現在、トラストまたはバーミューダ諸島の受益者(バーミューダ諸島に通常居住する受益者を除く。)によって支払われる所得税、法人税、収益税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン課税、資本移転税、遺産税、または相続税はない。トラストは、受益証券の発行、譲渡または買戻しに関して、印紙税を課せられない。

トラストは、バーミューダ諸島の為替管理上、バーミューダ諸島金融当局(トラストの受益証券の発行を承認している。)により、非居住者として位置付けられてきた。為替管理上バーミューダ諸島の居住者または非居住者とみなされる者による、または、かかる者の間の受益証券の発行、買戻しおよび譲渡は、1972年バーミューダ諸島為替管理法またはその下位規則に基づく特定の同意なくして行うことができる。

トラストは、為替管理上バーミューダ諸島の非居住者とみなされる者のために、制限なく自由に、外貨および外国証券を取得、保有、売却することができる。

# バーミューダと米国との間の政府間協定

米国政府は、米国外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)を実施する過程の一環として、パートナー国の外国金融機関(以下「FFI」という。)がFATCAの規定を遵守することを容易にするため、多くの外国法域と政府間協定(以下「IGA」という。)の交渉を行っている。バーミューダは、米国との間で、報告規則を実施するためのモデル2B政府間(非相互)協定(以下「米国IGA」という。)を締結している。米国IGAに基づき、FFIは、参加FFIとしての資格を得るために米国内国歳入庁と外国金融機関契約(以下「FFI契約」という。)を締結することを求められ、また、米国人口座保有者に関する情報を米国内国歳入庁に報告することを求められる。

トラスト(またはファンド)は、バーミューダ報告金融機関(以下「バーミューダFI」という。)として、一般に、可能な限り速やかに米国内国歳入庁に登録し、該当する「特定米国人」(米国受益者および米国所有者を有する非米国受益者をいう。)を特定することに同意することを求められる。トラスト(またはファンド)は、米国IGAおよびFFI契約を遵守することを条件として、関連する源泉徴収税の課税対象とならない。受益者は、一般に、自らの直接的または間接的な米国における所有権を特定する情報をトラストに提供することを求められる。報告および源泉徴収に関する規則から別途免除される場合を除き、トラストに提供される当該情報は、すべて米国内国歳入庁に毎年自動的に開示される。

#### バーミューダと英国との間の政府間協定

バーミューダは、グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国(以下「英国」という。)との間でも IGA(以下「英国IGA」という。)を締結している。英国IGAは米国IGAと類似する要件を課すものであり、トラストは、「特定英国人」により直接的または間接的に保有される口座を特定し、かかる者に関する情報を 英国の税務当局である英国歳入関税庁(以下「HMRC」という。)に報告することを求められる。ただし、英国IGAは源泉徴収税の納税義務を課しておらず、英国IGAに基づく報告義務は、CRS(以下に定義する)に基づく報告によって代替されている。

### 税務における金融口座情報の自動的交換に関するOECD基準 - 共通報告基準

税務における金融口座情報の自動的交換に関する基準(一般的に「共通報告基準」または「CRS」と称される。)は、世界中の複数の法域(以下「参加外国法域」という。)の間で、主に課税目的において、居住者の資産および収益に関する情報の交換を促進および標準化するためにOECDにより創設された制度である。バーミューダは、参加外国法域が一定の税務事項に関する情報の自動的交換について定める合意を締結することを認める税務行政執行共助条約の締約国である。2014年10月29日に、バーミューダは、参加外国法域がCRSの実施およびCRSに基づく情報交換に同意することができる法的根拠を規定した、権限ある当局による金融口座情報の自動的交換に関する多国間合意(以下「MCAA」という。)に署名した。バーミューダは、60カ国を超える他の参加外国法域とともに、2016年1月1日に効力を生じる形でCRSを実施することを確約している。その結果、トラストは、参加外国法域の居住者により直接的または間接的に保有される口座を特定し、かつ、かかる者に関する情報をバーミューダの関連する税務当局に報告することを求められ、その後、当該税務当局は、かかる情報を参加外国法域の外国金融当局(以下「外国金融当局」という。)と毎年交換する。

#### 一般

受益者は、トラストに投資する(または投資を継続する)ことにより、以下を確認および承諾し、またこれに同意したものとみなされる。

- (1) トラストまたはその任命された代理人は、受益者またはその直接的もしくは間接的な投資主、プリンシパル、パートナー、(直接もしくは間接的)実質的所有者または(直接もしくは間接的)支配者に関する一定の情報(受益者の氏名、住所、納税者識別番号(もしあれば)、社会保障番号(もしあれば)および受益者の投資に関する一定の情報を含むが、これらに限られない。)を米国内国歳入庁、HMRC、バーミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する。
- (2) バーミューダの関連する税務当局が、外国金融当局との間で上記に概略するとおり自動的に情報交換を行う。
- (3) トラストまたはその任命された代理人は、米国内国歳入庁、HMRC、バーミューダの関連する税務当局 およびその他の外国金融当局に登録を行う際に、またはかかる当局が追加的な照会のためにトラスト (または直接その代理人)に連絡をしてきた場合に、かかる当局に対し一定の秘密情報を開示する。
- (4) トラストは、受益者に対し、トラストが米国内国歳入庁、HMRC、バーミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する義務のある追加の情報および書類を提供するよう要求する。

- (5) 受益者がFATCAに関連する報告要件を遵守しないことにより源泉徴収税が発生した場合、トラストは、当該受益者が報告要件を遵守しなかったことから生じた、当該源泉徴収税およびトラスト、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社が被ったその他一切の源泉徴収または関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務が当該受益者により経済的に負担されることを確保する権利を留保する(かかる金額を買戻代金、またはトラストにより宣言され支払われたかもしくは支払われるべき配当もしくはその他の分配に関して当該受益者に支払われる金額から控除することによる方法を含むが、これに限られない。)。
- (6) 受益者が要求された情報または書類を提供せず、かつ、適用ある要件を遵守しない場合、トラストは、かかる行為がトラストによる法令遵守違反もしくはトラストもしくはその受益者がFATCAにより源泉徴収税を課されるリスクに実際に発展し、またはその他源泉徴収税の課税もしくは関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務の負担を生じさせるか否かにかかわらず、自身の判断により、対象となる受益者の即時の強制的買戻しまたは登録抹消を含むがこれらに限られない、あらゆる対応措置を講じおよび/またはあらゆる救済措置を求める権利を留保する。
- (7) FATCA、英国IGAもしくはCRS、またはトラストが対象となる強制的な税務情報の報告要件(またはこれに関連して発表された関連ある法律、規制もしくは当局の指針)(以下「報告要件」と総称する。)を遵守するために、トラストまたはトラストの代理人により講じられるかかる対応措置または求められる救済措置の影響を受ける受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、対応措置または救済措置の結果として生じるいかなる形態の損害または債務についても、トラスト、管理事務代行会社、管理会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社に対し何らの請求権を有さず、また、受益者は、適用法により許可される最大限の範囲内で、かかる対応措置が講じられるかまたはかかる救済措置が実施されることに同意し、これに関する一切の権利または請求を放棄したとみなされる。
- (8) 受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、FATCAおよび報告要件を遵守しなかったこと(直接的または間接的かを問わず、当該受益者に関連または関係する者(当該受益者の直接的または間接的な投資主その他実質的な所有者を含むが、これらに限られない。)の資格、作為または不作為による場合を含む。)または時機を失して遵守したことにより、またはこれらに起因もしくは関連して、もしくはその結果として生じた、トラスト、管理会社、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは管理会社が被った源泉徴収(米国源泉徴収税を含む。)、費用、負債、経費、違約金、義務、損失または債務(あらゆる費用、弁護士報酬、専門家報酬その他の費用を含むが、これらに限られない。)につき、トラスト、管理会社、管理事務代行会社ならびにそれらの取締役、役員、関連会社および代理人を補償する。かかる補償は、適用法により許可される最大限の範囲内で行われる。

本要約は、トラストまたは特定の受益者に適用される可能性があるFATCAおよび/または米国IGAもしくは 英国IGAまたはその他の報告要件のすべての規定について述べたものではない。さらに、適用ある税法およ び規制法が英文目論見書の日付後に変更されることにより、予想される税効果または本要約に言及される事 項に変更が生じる場合がある。トラスト、管理会社またはそれらの役員、取締役、従業員、代理人、会計 士、顧問もしくはコンサルタントのいずれも、受益者に対するトラストへの投資の税効果について責任を負 わない。

受益者は、FATCA、英国FATCAおよび共通報告基準、これらに相当または類似する制度、ならびにトラストへの投資に関するこれらの規則の影響について、自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

トラストへの投資により、米国受益者および/または英国受益者またはその他共通報告基準の参加外国法域に居住する受益者に対して、本書に記載していない不利な税効果が生じる可能性がある。したがって、かかる者は、自らの税務アドバイザーに最初に相談することなくトラストに投資すべきでない。

#### (C) 米国

トラストの各ファンドは、異なる時期に、異なる投資方針および投資目的で設定されており、そのため、各ファンドに対する米国連邦所得税の取扱いもそれぞれ異なる。以下の記述は、現在の形態におけるトラストに対する米国連邦所得税の取扱いに限定される。

以下の記述は、トラストへの投資に関連して、トラストやその受益者に及ぼす可能性のある一定の米国連邦所得税の影響の一般的な要約である。当該記述は、トラストに適用される米国連邦所得税をすべて網羅することを目的としていない。また、あらゆる受益者に適用される米国連邦所得税をすべて網羅することも目的としておらず、受益者によっては特別な規則が適用されることもあり得る。

以下の記述は、現在有効な法令に基づくものであり、遡及的または将来的に変更となる可能性がある。当該記述は、トラストが今後、内国歳入法において定義される「米国不動産所有会社」の持分を(債権者として保有する場合を除き)保有しないことを前提としている。さらに、当該基準は、(以下に定義される)米国納税者がトラストもしくはファンドの全受益証券の合算で10%以上の議決権もしくは価値を、直接的もしくは間接的に所有していない、またはみなし所有の税務規則の適用により所有しているとみなされることはないことを前提としている。投資者は、個別な事情に応じたトラストへの投資に関する税金の取扱いについて、税務専門家に相談すべきである。

本書において「米国納税者」とは、(米国連邦所得税の課税目的で定義される)米国人もしくは米国に居住する外国人、米国もしくはその州(コロンビア特別区を含む。)においてまたはその法律に従い創設・設立された米国税制上パートナーシップまたは法人とみなされる法主体、米国財務省規則により米国納税者とみなされるその他のパートナーシップ、源泉にかかわらずその収益が米国所得税の対象となる不動産、米国内の裁判所がその管理について主たる監督を行い、かつその実質的な決定が一または複数の米国受託者の管理下にある信託をいう。なお、米国の市民権を失い、かつ米国外に居住する者であっても、場合によっては米国納税者とみなされることがある。

以下の記述は、便宜上、トラストが、各ファンドを含め米国連邦所得税の課税上単一の法人とみなされる場合を想定している。しかしながら、この分野の法律は不確定である。したがって、米国連邦所得税の課税目的で各ファンドを別個の法主体とみなすなど、トラストが他のアプローチを採用する可能性がある。米国内国歳入庁がトラストの取る立場に合意するとの保証はない。

# トラストへの課税

トラストは原則として、米国において取引や事業に従事しているとみなされないようにその業務を行う予定であり、したがって、その所得のいずれもトラストが行う米国の取引や事業に「事実上関連する」とはみなされない。トラストのいずれの所得もトラストが行う米国の取引や事業に事実上関連しない場合、米国の源泉からトラストが得た配当(および一定の代替配当ならびに支払に相当するその他の配当)を含む一定の範疇に属する所得ならびに一定の利息収入は、米国において30%の課税対象とされ、原則として当該所得から源泉される。キャピタル・ゲイン(デリバティブ商品の利用から発生したものを含む。)を含むその他の一定の範疇に属する所得および一定のポートフォリオ債務(米国政府証券を含む。)、当初発行から満期までの期間が183日以内である割引債、ならびに譲渡性銀行預金証書にかかる利息は、この30%の課税対象とはならない。一方、トラストの所得が、トラストが行う米国の取引や事業に事実上関連して生じた場合、かかる所得には米国内の法人に適用される税率で米国連邦所得税が課税され、またトラストが支店利益税の対象となる可能性もある。

上記のとおり、トラストは原則として、米国連邦所得税の課税対策上、米国において取引や事業に従事しているとみなされないように活動する予定である。具体的には、トラストは、活動が自己勘定による株式や有価証券またはコモディティの取引に限定される場合には米国の事業に従事しているとはみなされないという内国歳入法のセイフ・ハーバー・ルールの適用を受けることを意図している。コモディティがセイフ・ハーバー・ルールの適用を受けるためには、コモディティは、習慣的に組織化された商品取引所で取引されており、かつ取引が習慣的に当該取引所で完了する類のものでなければならない。それらのセイフ・ハーバー・ルールは、取引がトラスト、居住者であるブローカー、委託代理人、カストディアンもしくはその他の代理人によって行われているか否か、また、それらの代理人が取引実行の決定を一任されているか否かを問わず、適用となる。なお、セイフ・ハーバー・ルールは、株式、有価証券もしくはコモディティのディーラーには適用されないが、トラストはそうしたディーラーとなることは予定していない。

ただし、米国内において自己勘定で有価証券およびコモディティのデリバティブ・ポジションを保有する 非米国人に対する課税上の取扱いについては、最終案となっていない規制案を含む、ごく限定的な指針しか 存在しないことに留意されたい。今後の指針により、トラストは米国において従事する活動の方法を変更す る可能性がある。

上記にかかわらず、トラストは一定の貸出しを行っていることを根拠に、取引や事業に従事しているとみなされうる。トラストは、かかる可能性を最小限にするため、繰延融資およびリボルビング・クレジット・ファシリティへの投資を含むローン投資を構成する予定である。それでもなお、ある課税年度において、トラストが米国の取引や事業に従事しているとみなされない保証はない。

「想定元本契約」としてのクレジット・デフォルト・スワップおよびその他のスワップ契約に対する米国連邦所得税上の取扱いは、不確定である。米国内国歳入庁が、クレジット・デフォルト・スワップおよびその他のスワップは米国連邦所得税の課税目的上「想定元本契約」ではないとの立場をとる場合、かかる投資からトラストが受領する支払いが、米国の物品税または所得税の対象となる可能性がある。

さらに、保険をベースにした証券や災害証券およびこれらに関連したデリバティブ商品が比較的最近市場 に導入されていることを考慮すると、そうした商品が、その収入や収益が米国連邦所得税の対象外である有 価証券とみなされる絶対的な保証はない。

コモディティ関連スワップ、ストラクチャード・ノートおよびその他の商品の課税に関する米国税法の今後の動向により、トラストはコモディティのエクスポージャーを得る方法を変更する可能性がある。

FATCAに従い、トラスト(またはファンド)は、包括的な報告および源泉の規定を遵守しない(または遵 守しているとみなされない)法主体に対して行われる一定の金額の支払い(以下「源泉徴収対象支払い」と いう。)について、(30%の)米国連邦源泉税を課されることになる。一般に、源泉徴収対象支払いとは、 利子(発行差金を含む。)、配当、賃料、年金およびその他の定額もしくは算定可能な年次のもしくは定期 的な利益、収益または所得のうち米国を源泉とする支払いをいう。ただし、米国の取引または事業の遂行に 事実上関連する所得は、本定義に含まれない。これらの規定を遵守しているとみなされない場合、源泉税を 回避するために、トラスト(またはファンド)は、かかる法主体に投資する各米国納税者(または実質的な 米国における所有権を有する外国の法主体)に関する本人確認情報および財務情報を確認および開示するた めの契約を米国との間で締結し、当該契約に基づく義務を果たすためにかかる法主体が要求する情報を提供 しない受益者に対して行われる源泉徴収対象支払いおよび関連する支払いについて(30%の)税を源泉徴収 することを義務付けられている。米国およびバーミューダとの間の政府間協定に従い、トラスト(または ファンド)は、当該契約で義務付けられる方法で米国納税者情報を確認かつ米国に直接報告すれば、規定を 遵守しているとみなされ、源泉税を徴収しなくてよい。特定の種類の米国の受益者(免税受益者、株式公開 企業、銀行、規制を受ける投資会社、不動産投資信託、共同信託基金、ブローカー、ディーラーおよび取次 業者ならびに州および連邦政府機関を一般的に含むが、これらに限られない。)は、当該報告義務を免除さ れる。この報告および源泉の制度の仕組みおよび適用範囲に関するさらに詳細な指針は、策定中である。今 後のトラストまたはファンドの運用に関するこのような指針の公表のタイミングや影響についての保証はな L1

受益者は、トラストまたはその代理人が随時要求する税金に関する追加的な情報と共に、米国または非米国の課税上の地位を証明する適切な書類の提供を義務付けられる。要求される情報を提供しない場合、または適用ある場合に自らのFATCAに基づく義務を果たさない場合、受益者は、結果的に生じる米国源泉税、米国税の情報報告および/または自身の受益証券の持分の強制買戻し、譲渡もしくはその他の清算のための債務を負担する場合がある。

#### 受益者への課税

トラストからの分配および受益証券の処分に関する受益者への米国における課税は一般に、受益者が米国内で取引や事業に従事しているか否か、または、受益者が米国納税者として課税対象となっているか否かといった、受益者の個別の状況による。

受益者は、非米国納税者の証明と共に、トラストが随時に要求する追加的な情報の提供を義務付けられることがある。要求される情報を提供しない場合、受益者は、結果的に生じる米国源泉税、米国税の情報報告および/または自身の受益証券の強制買戻しのための債務を負担する場合がある。

# 米国の州および地方の税制

上記の米国連邦所得税に加え、投資者は、トラストへの投資について米国の州税および地方税が課税される可能性があることも考慮すべきである。米国の州および地方の税法はしばしば、米国連邦所得税法とは異なる。投資者は、個々の状況に基づき米国の州および地方の税制に関する助言を独立した税務専門家に求めるべきである。

#### カリフォルニア州の税制

米国連邦所得税の課税目的上、トラストが法人に分類される場合、カリフォルニア州を源泉とする収入に ついてのみ、カリフォルニア州のフランチャイズ所得税または法人所得税の対象となる。トラストのような 非米国法人は、(1)商業上の住所地がカリフォルニア州以外にあるか、または(2)その投資活動が、カリ フォルニア州を源泉とする収入を発生させない自己勘定の「株式もしくは有価証券」の取引を許可するセイ フ・ハーバー・ルールに該当するかのいずれかの場合に、無形の個人資産への直接投資により、カリフォル ニア州を源泉とする収入を回避できる。法人の商業上の住所地とは、その取引や事業が指示もしくは管理さ れる主要な場所をいう。トラストは、その商業上の住所地がカリフォルニア州にはないとの立場である。た だし、トラストの商業上の住所地を決定する際に考慮される要因のひとつに、投資対象の少なくとも一部が カリフォルニア州から運用されていることが挙げられる。したがって、異議申し立てがあった場合、このト ラストの立場が支持される保証はない。さらに、トラストは基本的に、セイフ・ハーバー・ルール上の「株 式もしくは有価証券」の取引を充足する方法により投資活動を行うことを意図しているが、この目的上の 「有価証券」の定義についての指針はほとんど存在しない。例えば、コモディティ・リンク・スワップやス トラクチャード・ノート、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のデリバティブ商品が、この目 的上の「有価証券」ではないと判断された場合、トラストの投資活動が、セイフ・ハーバー・ルール上の 「株式もしくは有価証券」としての適格性を満たさない可能性もある。したがって、トラストがカリフォル ニア州を源泉とする収入を回避できる保証はない。

#### (D) その他の法域

米国またはバーミューダ諸島以外の法域において、トラストが実現する収益、および一定の受益証券に関 して支払われる分配は、当該法域の課税対象となる可能性がある。

# 5 【運用状況】

# (1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2022年5月末日現在)

		時価合計	(2022年 5 月末日現任) 投資比率
資産の種類	国・地域名	(千ユーロ)	(%)
社債	デンマーク	1,498	7.37
	米国	1,106	5.44
	イギリス	1,007	4.95
	スウェーデン	815	4.01
	ドイツ	640	3.15
	オランダ	589	2.90
	ルクセンブルグ	452	2.22
	スイス	436	2.14
	ベルギー	342	1.68
	ポーランド	298	1.47
	イタリア	281	1.38
	フランス	277	1.36
	日本	269	1.32
	ノルウェー	174	0.86
	バーミューダ	101	0.50
	ジャージー(チャネル諸島)	96	0.47
	カナダ	96	0.47
	韓国	95	0.47
	スペイン	90	0.44
	小計	8,662	42.59
ソブリン債	スペイン	2,569	12.63
	イタリア	889	4.37
	ベルギー	862	4.24
	フランス	723	3.56
	イギリス	655	3.22
	スロベニア	454	2.23
	スウェーデン	143	0.70
	オランダ	112	0.55
	ポーランド	110	0.54
	スイス	91	0.45
	ルクセンブルグ	88	0.43
	エストニア	87	0.43
	インドネシア	83	0.41
	アイルランド	81	0.40
	チェコ共和国	80	0.39
	ハンガリー	37	0.18
	小計	7,064	34.73

			有伽証券報告書(外国技	
資産の種類	国・地域名	時価合計 (千ユーロ)	投資比率 (%)	
モーゲージ・バック証券	イギリス	2,833	13.93	
	米国	690	3.39	
	アイルランド	375	1.84	
	オランダ	302	1.48	
	小計	4,200	20.65	
アセット・バック証券	フランス	112	0.55	
	アイルランド	78	0.38	
	イタリア	77	0.38	
	イギリス	65	0.32	
	スペイン	30	0.15	
	ルクセンブルグ	29	0.14	
	小計	391	1.92	
短期金融商品	イスラエル	84	0.41	
	日本	23	0.11	
	フランス	15	0.07	
	イギリス	12	0.06	
	米国	7	0.03	
	シンガポール	5	0.02	
	カナダ	5	0.02	
	香港	1	0.00	
	オーストラリア	1	0.00	
	小計	153	0.75	
米国国債	米国	499	2.45	
米国政府機関債	米国	1,026	5.04	
購入オプション	米国	219	1.08	
売却オプション	米国	-320	-1.57	
ポートフォリオ合計		21,894	107.66	
現金・その他(	の資産(負債控除後)	-1,557	-7.66	
	合計	20,337	100.00	
(純資産総額)		(約2,827百万円)		

<sup>(</sup>無負性総額) (利2,827日7日) (約2,827日7日) (12) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

# (2) 【投資資産】

# 【投資有価証券の主要銘柄】

(2022年5月末日現在)

	(2022年 5 月末日現任)								
順位	銘柄	発行地	種類	利率 (%)	   償還日 	簿価 (ユーロ)	額面金額	時価 (ユーロ)	投資 比率 (%)
1	Spain Government Bond	スペイン	ソブリン債	0.000	2025年 5 月31日	1,587,650	1,600,000ユーロ	1,544,859	7.60
2	Stadshypotek AB	スウェー デン	社債	2.000	2028年9月1日	919,423	9,000,000 <sup>スウェーデン</sup> クローナ	814,900	4.01
3	Nykredit Realkredit A/S	デンマー ク	社債	1.000	2050年10月1日	1,004,887	7,597,676 <mark>デンマーク</mark> クローネ	808,790	3.98
4	Spain Government Bond	スペイン	ソブリン債	1.250	2030年10月31日	879,494	825,000ユーロ	779,375	3.83
5	Italy Buoni Poliennali del Tesoro	イタリア	ソブリン債	1.850	2025年7月1日	699,877	680,000ユーロ	681,194	3.35
6	Treasury Inflation Protected Securities	米国	米国財務省証 券	0.125	2031年7月15日	527,417	536,345米ドル	499,208	2.45
7	Slovenia Government International Bond	スロベニ ア	ソブリン債	0.000	2031年 2 月12日	424,244	420,000ユーロ	353,564	1.74
8	France Government Bond	フランス	ソブリン債	0.750	2052年 5 月25日	472,380	450,000ユーロ	310,093	1.52
9	PKO Bank Hipoteczny S.A.	ポーラン ド	社債	0.750	2024年 1 月24日	301,441	300,000ユーロ	298,553	1.47
10	Sumitomo Mitsui Banking Corp.	日本	社債	0.409	2029年11月7日	309,595	300,000ユーロ	269,357	1.32
11	Fannie Mae, TBA	米国	米国政府機関 債	3.000	2052年7月1日	269,871	300,000米ドル	266,277	1.31
12	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau	ドイツ	社債	0.000	2031年 9 月15日	301,480	300,000ユーロ	258,462	1.27
13	Anheuser-Busch InBev S.A.	ベルギー	社債	2.000	2028年3月17日	264,980	250,000ユーロ	246,331	1.21
14	France Government Bond	フランス	ソブリン債	0.100	2031年7月25日	239,139	206,568ユーロ	227,459	1.12
15	Soundview Home Loan Trust	米国	モーゲージ・ バック証券	1.506	2036年10月25日	193,381	232,254米ドル	209,178	1.03
16	Bank of America Corp.	米国	社債	0.513	2026年 9 月22日	203,360	200,000ユーロ	200,553	0.99
17	Goldman Sachs Group, Inc.	米国	社債	0.506	2027年 9 月23日	203,496	200,000ユーロ	199,198	0.98
18	Towd Point Mortgage Funding Auburn 14 PLC	イギリス	モーゲージ・ バック証券	1.840	2045年 5 月20日	188,159	169,366英ポンド	198,852	0.98
19	JAB Holdings BV	オランダ	社債	1.750	2026年 6 月25日	207,400	200,000ユーロ	194,049	0.95
20	Hawksmoor Mortgages	イギリス	モーゲージ・ バック証券	1.703	2053年 5 月25日	189,925	162,461英ポンド	191,101	0.94
21	UBS AG	スイス	社債	5.125	2024年 5 月15日	176,652	200,000米ドル	189,830	0.93
22	Nationwide Building Society	イギリス	社債	1.375	2032年 6 月29日	229,204	200,000ユーロ	189,326	0.93
23	Fannie Mae, TBA	米国	米国政府機関 債	4.000	2052年7月1日	188,668	200,000米ドル	186,190	0.92
24	Residential Mortgage Securities 32 PLC	イギリス	モーゲージ・ バック証券	1.997	2070年 6 月20日	172,271	154,890英ポンド	182,324	0.90
25	European Union	ベルギー	ソブリン債	0.000	2029年7月4日	199,731	200,000ユーロ	180,591	0.89
26	Mortimer BTL PLC	イギリス	モーゲージ・ バック証券	1.597	2051年 6 月20日	171,907	146,765英ポンド	172,936	0.85
27	Towd Point Mortgage Funding Granite4 PLC	イギリス	モーゲージ・ バック証券	1.605	2051年10月20日	164,862	147,128英ポンド	172,738	0.85
28	European Union	ベルギー	ソブリン債	0.000	2031年7月4日	198,443	200,000ユーロ	172,175	0.85
29	Spain Government Bond	スペイン	ソブリン債	1.900	2052年10月31日	199,866	200,000ユーロ	158,489	0.78
30	Kingdom of Belgium Government Bond	ベルギー	ソブリン債	1.400	2053年 6 月22日	190,924	190,000ユーロ	151,672	0.75

# 【投資不動産物件】

該当なし(2022年5月末日現在)。

【その他投資資産の主要なもの】 該当なし(2022年5月末日現在)。

# (3) 【運用実績】

# 【純資産の推移】

下記会計年度末ならびに2022年8月末日および同日前1年間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産総額		1 口当たり	純資産価格
	ユーロ	円	ユーロ	円
第11会計年度末	35,089,794	4,878,534,060	9.80	1,362
第12会計年度末	35,246,796	4,900,362,048	10.25	1,425
第13会計年度末	32,440,928	4,510,262,220	10.42	1,449
第14会計年度末	26,939,009	3,745,330,421	10.38	1,443
第15会計年度末	27,093,279	3,766,778,579	10.50	1,460
第16会計年度末	25,757,362	3,581,046,039	10.40	1,446
第17会計年度末	25,111,840	3,491,299,115	10.71	1,489
第18会計年度末	25,733,017	3,577,661,354	10.93	1,520
第19会計年度末	24,868,903	3,457,523,584	11.20	1,557
第20会計年度末	20,336,862	2,827,433,988	9.82	1,365
2021年 9 月末日	24,305,174	3,379,148,341	11.14	1,549
10月末日	23,998,687	3,336,537,454	11.08	1,540
11月末日	24,183,490	3,362,230,615	11.18	1,554
12月末日	23,720,631	3,297,879,328	11.11	1,545
2022年 1 月末日	23,255,726	3,233,243,586	10.91	1,517
2月末日	22,876,135	3,180,469,049	10.61	1,475
3月末日	22,400,819	3,114,385,866	10.39	1,445
4月末日	21,443,012	2,981,221,958	10.03	1,394
5月末日	20,577,244	2,860,854,233	9.82	1,365
6月末日	19,593,459	2,724,078,605	9.46	1,315
7月末日	20,441,588	2,841,993,980	9.89	1,375
8月末日	19,273,072	2,679,535,200	9.33	1,297

<sup>(</sup>注) 会計年度末の純資産総額が各日における取引すべてを反映した数値であるのに対し、各月末の純資産総額は各日の米 国東部標準時午後7時時点で算出された数値である。

# 【分配の推移】

	1 口当たり分配金		
	ユーロ	円	
第11会計年度	0.198548392	27.604	
第12会計年度	0.123166264	17.124	
第13会計年度	0.765302711	106.400	
第14会計年度	0.091291480	12.692	
第15会計年度	0.070361437	9.782	
第16会計年度	0.087322777	12.140	
第17会計年度	0.126751009	17.622	
第18会計年度	0.046122730	6.412	
第19会計年度	0.004475116	0.622	
第20会計年度	0.039226883	5.454	
2022年 6 月	0.010055351	1.398	
7月	0.005403582	0.751	
8月	0.010569904	1.470	

# 【収益率の推移】

会計年度	収益率(注)
第11会計年度	6.59%
第12会計年度	5.85%
第13会計年度	9.12%
第14会計年度	0.49%
第15会計年度	1.83%
第16会計年度	-0.12%
第17会計年度	4.20%
第18会計年度	2.48%
第19会計年度	2.51%
第20会計年度	-11.97%

- (注) 収益率(%)=100×(a-b)/b
  - a=会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)
  - b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)
- \* 「第3 ファンドの経理状況」中の収益率と上記収益率は算出方法が異なるため同一ではない。

# (4) 【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに当該年度末現在の発行済口数は次の通りである。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第11会計年度	281,650	717,806	3,581,015
	(281,650)	(717,806)	(3,581,015)
第12会計年度	108,160	251,874	3,437,301
	(108,160)	(251,874)	(3,437,301)
第13会計年度	192,190	515,414	3,114,077
	(192,190)	(515,414)	(3,114,077)
第14会計年度	127,440	645,585	2,595,932
	(127,440)	(645,585)	(2,595,932)
第15会計年度	238,850	255,307	2,579,475
	(238,850)	(255,307)	(2,579,475)
第16会計年度	21,310	124,931	2,475,854
	(21,310)	(124,931)	(2,475,854)
第17会計年度	27,250	158,075	2,345,029
	(27,250)	(158,075)	(2,345,029)
第18会計年度	100,020	91,380	2,353,669
	(100,020)	(91,380)	(2,353,669)
第19会計年度	37,910	171,149	2,220,430
	(37,910)	(171,149)	(2,220,430)
第20会計年度	32,900	181,860	2,071,470
	(32,900)	(181,860)	(2,071,470)

<sup>(</sup>注) ( )内の数字は日本国内における販売および買戻しならびに発行済の口数を示す。

# 第2 【管理及び運営】

# 1 【申込(販売)手続等】

#### (イ)海外における販売手続等

投資者がファンドの受益証券を申し込むためには、 所定の申込書類に必要事項を記入して、 必要な申込 代金を送金するよう手配を行う。

管理会社は、発行時のファンドの受益証券の1口当たりの純資産価格により継続的に受益証券を発行することができる。ただし、管理会社もしくは管理会社がその裁量で任命する代理人は、一時的に発行を中止する権利を有する。受益証券1口当たり発行価格は、後記「(1)資産の評価()純資産価格の計算」に記載する要領で計算した各取引日における受益証券1口当たり純資産価格とする。ただし、名義書換事務受託会社が米国東部標準時の正午までに名義書換事務受託会社が受諾できる書式の受益証券の購入申込みを受領しなかった場合、受益証券1口当たり発行価格は、次の取引日に決定される1口当たり純資産価格とする。

ファンドの受益証券はユーロ建とする。管理会社は、トラストを代理して、ファンドの別クラスの受益証券を発行することができる。異なるクラスの受益証券は、取引通貨、分配方針、手数料水準、最低申込単位および最低保有数が異なるものの、ある1つのクラスにおいてすべての受益証券は、同一の権利を有する。ファンドの受益証券について端数は発行されない。管理会社は、受託会社の承諾の上、管理会社がその単独の裁量で決定する数量の受益証券にその単独の裁量で決定する方法で受益証券を分割および/または併合することを決定することができる。受益証券の分割および/または併合にあたり、受託会社は(分割および/または併合の効力発生前に通知していなかった場合)、直ちに分割および/または併合を受益者名簿にその名前が記載されている各受益者(または共同受益者の場合は筆頭受益者)に対して通知する。受益者は、発行価格の支払後に追加の支払いを求められることはなく、受益証券の購入に関して追加の債務が受益者に課せられることはない。

受益証券の申込代金は、受託会社またはその指名する代理人の命令に従って、関係するファンドの口座に即時現金化可能資金を送金して支払われる。支払は、受益証券の通貨以外の自由に交換可能な通貨で行うことができるが、その場合、投資顧問会社は、申込人の費用とリスクにおいて、両替を要求することができる。特別の場合、受益者となろうとする者は、支払を投資証券その他の金融商品の譲渡により行うことができる。かかる現物支払は、譲渡される当該投資証券その他の金融商品をファンドが保有し、かつ、当該証券その他金融商品の保有が投資目的および投資方針に合致すると投資顧問会社が考える場合にのみ許容される。受益者があるファンドから別のファンドへの転換を行った結果として発行された受益証券の代金は、あるシリーズ・トラストの信託財産の資産を別のシリーズ・トラストの信託財産に移すことによって、現物で支払うことができる。

### 確認書

名義書換事務受託会社は、申込みまたは買戻しの直後に、ファンドの受益証券の保有数の確認書を送付する。受益証券の券面は発行しないものとする。

### 受益証券の所有権と譲渡

受益証券のための市場が整備される予定はない。受益証券の所有権は、譲渡人および譲受人が、または譲渡人および譲受人の代理人を務める受益者名簿に登録された適当な委任状を保有する者が、日付を記入し、署名した書面による譲渡申請により、譲渡される。投資者が受益証券を譲渡できるか否かについては多くの制約がある。したがって、譲受人は、法律の規定、政府等が定めた要件もしくは規則または管理会社もしくはその指名する代理人の方針等を遵守するために、管理会社またはその指名する代理人が要求する情報を提出する義務を負う。また譲受人は、以下に記載する受益証券の購入または保有を制限されていない者に受益証券を譲渡すること、および、譲受人が自己の勘定で受益証券を取得することを、書面により管理会社またはその指名する代理人に表明することを要する。受益証券の譲渡人は、受益証券に関して譲渡が登録され、譲受人の氏名が受益者名簿に記録されるまでは、引き続き受益者として譲渡の対象となった受益証券に対する権原を有するものとみなされる。管理会社は、その単独の裁量にて譲渡を拒否することができる。

受益者名簿において確定された受益者は、その名義で登録された受益証券に関する権利、権原または所有権を有する唯一の者であると受託会社または管理会社によって承認された者である。受託会社および管理会社は、かかる受益者をかかる受益証券の絶対所有者として承認することができ、また、これに反する一切の通知によって拘束されることはない。また、受託会社および管理会社は、いずれかの信託の執行について注意もしくは認識する義務はなく、また、信託証書において明記されている場合、または管轄権を有する法域の裁判所の命令を受けた場合を除き、これにより表象されているもしくはかかる受益者の名義で登録されている証券または受益証券に関する権利に影響を及ぼすいずれかの信託、もしくは衡平法上もしくはその他の権利を認識する義務はないものとする。

### 所有の制限

受託会社は、ファンドの受益証券の所有を制限することができる。さらに、管理会社またはその指名する代理人は、独自の裁量にしたがって、居住地または設立地を問わず、個人または法人に対する受益証券の発行を一時的または恒久的に中止または制限することができる。管理会社またはその指名する代理人は、ファンドの受益証券の購入もしくは保有が禁止されている受益者が保有し、または受益証券の保有が当該法域の法律に違反する場合、いつでも、受益証券を買い戻すことができる。管理会社またはその指名する代理人が受益者に対して強制的買戻しの通知を送付した場合、かかる受益者は強制的買戻通知に記載する日の営業終了時に、直ちに同通知に記載する受益証券の所有者ではなくなるものとする。強制的買戻しに基づいて管理会社またはその指名する代理人が買い戻す受益証券の買戻価格は、通知に記載する日の受益証券の純資産価格とし、ファンドの資産から支払われるものとする。

受益証券を、直接または間接的に、アメリカ合衆国において、または米国人(以下に定義する。)に対して、販売し、譲渡し、または引き渡すことができない。ただし、米国および受益証券の販売を行う米国のいずれかの州の証券法を遵守している場合はこの限りではない。ただし、トラストは、限られた人数または範囲の米国人向けに受益証券の私募を行う権利を留保する。さらに、トラストは、受益者に適格性に関する追加的条件を課し、または投資を行おうとする者の申込みの一部もしくは全部の承諾を拒絶することができる。

「米国人」には、1933年米国証券取引法(以下「証券法」という。)に基づいて公布されたレギュレーション Sのルール902に定める「米国人」でかつ米国商品取引法に基づくルール4.7に定義する「非米国人」を含まな いものとして信託証書において定義される。

現在、レギュレーションSは、「米国人」を以下のように定義している。

- (a) 米国に居住する自然人
- (b) 米国の法律に基づいて設立されたパートナーシップまたは法人
- (c) 執行者または財産管理人が米国人である財団
- (d) 受託者が米国人である信託
- (e) 米国に所在する外国の法主体の代理人または支店
- (f) 米国人の利益のためにまたは米国人の勘定でディーラーまたはその他の受託機関が保有する非一任勘定またはこれに類する勘定(財団または信託を除く。)
- (g) 米国で組織され、設立され、または(個人の場合)米国に居住するディーラーまたはその他の被信託人が保有する一任勘定またはこれに類する勘定(財団または信託を除く。)
- (h) 法人またはパートナーシップで、 米国外の法域の法律に基づいて設立され、 米国証券法に基づき登録 されていない証券に投資することを主たる目的として米国人が設立したもの(ただし、自然人、財団または 信託以外の適格投資家(米国証券法に基づくルール501(a)の定義に従う。)が設立または所有する場合を除く。)

「米国人」には、下記のものを含まない。

- (a) 米国で組織され、設立され、または(個人の場合)米国に居住するディーラーもしくはその他のプロの受託機関が米国人の利益のために、または米国人の勘定で保有する一任勘定またはこれに類する勘定(財団または信託を除く。)
- (b) 執行者または財産管理人を務めるプロの受託機関が米国人である財団で、 米国人でない財団の執行者または財産管理人が財団の資産に関して、単独で、または共同して投資判断を下し、かつ、 財団に外国の法律が適用される場合。
- (c) 執行者または財産管理人を務めるプロの受託機関が米国人である信託で、米国人でない信託の受託者が信託の資産に関して、単独で、または共同して投資判断を下し、信託の受益者(信託が取消可能である場合は、設定者)が米国人でない場合。
- (d) 米国以外の国の法律、慣行および書類に従って設立され、運営される従業員給付基金
- (e) 米国以外に所在する米国人の代理店または支店で、 有効なビジネス上の理由で営業し、 銀行または保 険業に従事しており、所在する法域の銀行または保険に関する実体的規制に服する場合。
- (f) 国際通貨基金、国際復興開発銀行、米州開発銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、国連および国連の部局、関係者、年金基金ならびにその他これに類する国際機関およびその部局、関係者および年金基金現在、米国商品取引法規則ルール4.7は、関係部分において、以下の者は「米国人」とはみなされないことを規定している。
- (a) 米国の居住者ではない自然人
- (b) パッシブ運用を主たる目的として、米国以外の法域の法律に基づいて設立され、米国以外の法域を主たる 事業地とするパートナーシップ、法人またはその他の法主体
- (c) 源泉に関係なく、所得が米国の所得税の対象とならない財団または信託

- (d) パッシブ運用を主たる目的として設立された、資産プール、投資会社等の法主体(ただし、非米国人もしくは適格投資家としての資格がない者が保有する法主体の利益参加型受益証券が合計でかかる法主体の持分の10%未満であり、かつ利益参加者が非米国人であることを理由に米国商品先物取引委員会規則パート4に定める一部の条件の適用が免除された運営者に関する資産プールに対する非米国人としての資格がない者の投資を促進すること主たる目的として設立された法主体であることを条件とする。)
- (e) 米国以外で設立され、米国以外を主たる事業地とする法主体の従業員、執行役員または親会社の年金基金以上にかかわらず、レギュレーションS上の「非米国人」とみなされる者およびルール4.7上の「非米国人」は、原則として、米国連邦所得税法上の所得税が賦課される。かかる者はファンドへの投資について各自の税務顧問と相談するべきである。また、投資者は、原則として、米国の納税者でないことの証明を求められる。

ファンドが認可していない米国人が、単独で、または他の者と共同して、受益証券を所有していることに管理会社が気づいた場合、管理会社は、かかる受益証券を強制的に買い戻すことができる。

申込みによってファンドの規制上の地位が損なわれるとファンドが判断する場合は、原則として、かかる申 込みの承諾を拒絶する。ただし、ファンドの規制上の地位が損なわれない場合、ファンドは、上記の適格性の 基準に合致しない投資者の投資を承認する権利を留保する。

### マネー・ロンダリング規制

マネー・ロンダリングを防止し、テロへの資金供給を阻止するため、名義書換事務受託会社、その関連会社、子会社または関係人は、投資者の身元および申込代金の支払いの資金源の詳細な確認をしなければならない。各申込みの状況により、以下の場合、詳細な確認は必要とされない。

- (a) 申込者が、公認の金融機関の申込者名義の口座から支払を行う場合。または、
- (b) 申込みが、公認の仲介業者を通じて行われた場合。

これらの例外は、上記の金融機関または仲介業者が十分なマネー・ロンダリング規制を有すると認められる 国に存在する場合にのみ適用される。

受託会社および管理会社は、申込者の身元を確認するために必要な情報を要求する権利を有する。申込者が確認手続のために必要な情報を提供しないかまたは提供が遅れた場合、該当の場合、名義書換事務受託会社は、申込みおよび買付金の受理を拒絶することができる。

米国のマネー・ロンダリング規制や今後の規制により、申込時にさらなる情報が要求されることがある。USAパトリオット法(USA PATRIOT ACT)により改正された米国銀行秘密保護法(The U.S. Bank Secrecy Act)は、米国内の一定の金融機関に対して、マネー・ロンダリング防止措置の採用を義務付けており、金融機関に対し顧客の身元確認義務および疑わしい取引の報告義務を課している。将来、他の種類の者が追加される可能性がある。

ルクセンブルグの居住者は、(申込みその他による)トラストの支払に犯罪行為による収益が含まれているとの疑いをもつ場合には、ルクセンブルグのCSSFサーキュラー08/387(CSSFサーキュラー10/476と共に理解すること)および当該CSSFサーキュラーを改訂、補足もしくは置換えるCSSFサーキュラー、ならびにマネー・ロンダリング規制に適用されるその他のルクセンブルグの法令に従ってかかる疑いを報告する義務を負う。

#### (ロ)日本における販売手続等

日本においては、2021年10月30日から2022年10月31日までの申込期間中の各日に受益証券の募集が行われる。受益証券を申し込む投資者は、販売取扱会社と口座約款を締結するものとし、販売取扱会社は、口座約款を投資者に交付し、当該投資者から当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨記載した申込書の提出を受ける

受益証券は、1口当たり純資産価格で購入することができる。最低販売単位は、100口以上10口単位とする。ただし、管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合は、当該合意に従うものとし、上記と異なる申込単位を用いる場合がある。日本における約定日は原則として販売取扱会社が当該注文の執行を確認した日(通常、発注日の日本における翌営業日)であり、約定日から起算して日本における第4営業日目に、受渡しを行うものとする。日本国内における申込手数料は、買付時点では課せられないが、申込日の属する月の翌々月以降の分配金受取時に、以下の通り各回の申込口数に応じて、投資者は、当該分配額(源泉税控除後)から控除する方法により、以下の申込手数料(以下「申込手数料」という。)および当該手数料にかかる消費税等相当額を毎月支払う。従って、毎回の手数料額は変動することがある。

各回の申込口数に応じて2回ないし20回にわたり、1回当たり1口当たり純資産価格の0.10%(税抜)の申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を毎月支払う。

<各回の申込口数>	<申込手数料>
10万口未満	0.10%×20回×1.10(消費税等相当額)= 2.20%(税抜2.00%)
10万口以上50万口未満	0.10%×15回×1.10(消費税等相当額)= 1.65%(税抜1.50%)
50万口以上100万口未満	0.10%×10回×1.10(消費税等相当額)= 1.10%(税抜1.00%)
100万口以上500万口未満	0.10%×5回×1.10(消費税等相当額)= 0.55%(税抜0.50%)
500万口以上	0.10%×2回×1.10(消費税等相当額)= 0.22%(税抜0.20%)

- (注1) なお、申込手数料負担回数が上記の回数に満たない場合に買戻請求が行われるときは、既に分配金から控除された申込手数料相当分を除く不足手数料全額および当該手数料にかかる消費税等相当額を買戻代金から徴収する。この場合、当該買戻請求がなされた日(毎月の最終営業日)現在の1口当たり純資産価格をもって不足手数料の額を算出する。
- (注2) ある月において分配金の支払が行われなかった場合またはある月の分配金支払額(源泉税控除後)がその際徴収されるべき申込手数料の額に満たなかった場合には、申込手数料の徴収は翌月以降に持ち越される。
- (注3) 管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合は、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられる、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。なお、申込手数料に関する照会先は、各日本における販売会社。

販売取扱会社は、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託した投資者の場合、買付代金の受領と引換えに取引残高報告書または他の通知書を交付する。買付代金の支払は、原則としてユーロ貨または円貨によるものとする。

なお、日本証券業協会の協会員である日本の販売取扱会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等同協会の定める「外国投資信託証券の選別基準」にファンド証券が適合しなくなったときは、ファンド証券の日本における販売を行うことができない。

前記「(イ)海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

# 2 【買戻し手続等】

#### (イ)海外における買戻し手続等

ファンドの受益証券は、下記の方法により、販売会社から名義書換事務受託会社に対して通知することにより、各取引日(「買戻日」)に買い戻すことができる。

買戻しは、受益証券1口単位で行うことができる。

買戻しは、名義書換事務受託会社が受諾できる書式の受益証券の買戻しの申込みを受け取った取引日に決定され、後記「純資産価格の計算」の項のとおり算定されるファンドの受益証券1口当たり純資産価格で実施される。ただし、名義書換事務受託会社が東部標準時の正午までに当該買戻しの申込みを受領しなかった場合、買戻しは、次の取引日に受領したとみなされ、当該日に算定される受益証券1口当たり純資産価格で実施される。かかる買戻し後、受益者は()ファンドの最低保有口数を保有するか、または()受益証券を保有しない。

受益者が、買戻し後の受益証券口数がファンドに適用される最低保有口数を下回る結果となる口数の買戻し を請求した場合、管理会社の裁量により、トラストは受益者の残りの受益証券のすべてを買戻すことができ る。買戻通知の書式は、名義書換事務受託会社から入手することができる。

買戻手数料は課せられない。買戻価額の支払は、原則として、名義書換事務受託会社が、買戻通知を受領するまたは受領したとみなされる取引日(以下「買戻約定日」という。)から4営業日以内に、銀行振替で送金される。ただし、一定の状況下において、買戻約定日から8営業日以内に支払を行うことができる。

買戻価額は、ユーロで支払われ、また管理会社がファンドの最善の利益に適うと判断する場合、ファンドの 資産を構成する投資対象を現物で分配することで決済する。また、買戻しを求める受益者の請求に応じて、自 由に換算できるその他の通貨で受益証券の代金を支払うことができる。ただし、為替の費用は受益者に支払う べき金額から差し引かれる。実際に分配が行われる前に、買戻代金に利息は付されない。

投資顧問会社は、通常の状況下では、受益者から請求を受け次第、すみやかに受益証券の買戻しを実施できるように、ファンドが適正な水準の流動性を維持するように努力する。

以上の手順に基づく買戻請求は、取消不能であるが、「純資産価格の計算の停止」または「ファンドの終了」に記載するいずれかの理由により買戻請求に応じられない場合、受益者は、かかる請求を取り消すことができる。

管理会社またはその指名する代理人が、受益証券の購入もしくは保有を禁止されている者が、またはかかる者の利益のために、受益証券が保有していると判断する場合(「所有の制限」参照)、管理会社またはその指名する代理人は、かかる受益者に通知をして、通知に記載する日の買戻価額で受益証券を買い戻すことができ、通知に記載する日の営業終了時点において効力を発生するものとする。

# 大量取引の通知

ファンドもしくはその代理人は、ファンドの受益証券の大量取引を既存もしくは将来の受益者が発注する予定である旨または金融仲介業者が受注している旨の通知を随時受ける。ファンドは、当該注文の発注や処理が行われていない場合でも、当該注文を見越してポートフォリオ取引を決定することができる。この方法により、受益者が発注する時期と当該発注に基づきファンドがポートフォリオ取引を行う時期との間には、密接な相関関係が生じる。購入注文の場合にはファンドは積極的に取引を行うことができ、買戻注文の場合にはポジションの解消を行うことができる。ただし、既存もしくは将来の受益者、または該当の場合には金融仲介業者は、最終的に発注や注文の処理を行わない可能性もある。その場合、ファンドは当該注文を見越して行った取引を決済するために資産の借入を行う必要があり、借入費用が発生する。ファンドは、そうした取引から損失を被る可能性もある。その一方で、ファンドはそうした取引から利益を受けることもあり得る。

# (ロ)日本における買戻し手続等

ファンドの受益証券は、下記の方法により、名義書換事務受託会社に対して通知することにより、毎月の最終取引日(「買戻日」)に買い戻すことができる。

買戻しは、受益証券1口単位で行うことができる。

買戻請求の受付は、毎月の最終営業日(同日を含む。)の直前5営業日に行われる。

買戻しは、名義書換事務受託会社が受益証券の買戻しの申込みを受け取った取引日(買戻日)に決定され、下記「純資産価格の計算」の項のとおり算定されるファンドの受益証券1口当たり純資産価格で実施される。ただし、名義書換事務受託会社が東部標準時の正午までに買戻しの申込みを受領しなかった場合、買戻しは、次の取引日に算定される受益証券1口当たり純資産価格で実施される。買戻し金額は、円貨またはユーロ貨で支払うものとし、ユーロと円貨との換算は、各買戻しについての買戻約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとする。なお、取得時期の異なる複数の受益証券を有する受益者がそのうちの一部を買戻請求した場合には、取得時期が先行する受益証券を優先して買戻す。買戻代金からは、買戻しの対象となった受益証券の不足手数料額全額および当該手数料にかかる消費税等相当額を控除することになる。

日本における買戻約定日は、日本において日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、日本における買戻代金の支払は、日本における買戻約定日から起算して4営業日目に行われる。

### 乗換え

受益証券は、トラストの別のファンドの受益証券に転換することができず、トラストの他のファンドの受益証券も、本ファンドの受益証券に転換することができない。

前記「(イ)海外における買戻し手続等」の記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

# 3 【資産管理等の概要】

# (1) 【資産の評価】

#### ( )純資産価格の計算

#### 公表の頻度

ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、管理会社の監督の下で、管理事務代行会社が、各取引日の ニューヨーク証券取引所における通常取引終了時点(原則として東部標準時の午後4時)(以下「NYSE取引終 了時」という。)で決定される。

本書で使用される「取引日」および「営業日」は、同じ意味であり、ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所両方の各取引日をいい、米国の祝日(ニュー・イヤーズ・デイ、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア・デイ、ワシントン誕生日(一般に「プレジデント・デイ」とされる。)、聖金曜日、メモリアル・デイ、奴隷解放記念日、独立記念日、レイバー・デイ、サンクスギビング・デイおよびクリスマス)ならびに英国の祝日(イースター・マンデー、アーリー・メイ・バンク・ホリデー、スプリング・バンク・ホリデー、サマー・バンク・ホリデー、クリスマス・イブ(午後12時30分以降)、ボクシング・デイおよび12月31日(午後12時30分以降))が除かれる。

(ファンドが買戻可能な期間中の)受益証券1口当たり純資産価格ならびに受益証券の発行価格および買戻価格は、管理事務代行会社の主たる事務所で受益者に公表される。

### ファンドの資産の計算と評価

サブ・ファンドの受益証券 1 口当り純資産価格は、 (a)ファンドに帰属する資産の価値およびかかる資産に基づく利益から、(b)ファンドに帰属する費用および債務ならびに適正または必要とみなされる将来の費用の引当金または準備金を差し引いた金額を、 その時点におけるファンドの発行済受益証券の総数で除して計算される。

受益証券1口当り純資産価格を計算する上で、市場価格が容易に入手できる組入証券その他の資産は、所定の市場価格で評価される。市場価格は、原則として、最後に報告された売値、売りが報告されていない場合は、相場報告システム、評価の確立しているマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した価格に基づいて算定する。日々の市場価格が容易に入手できない一部の証券または投資対象は、その他の証券または指数を参考にして評価することができる。満期が60日以内の短期の投資対象は、原則として、償却後原価で評価する。取引所で売買されているオプション、先物および先物オプションは、取引所の決済価格で評価する。市場価格が容易に入手できないその他の有価証券は、投資顧問会社または投資顧問会社の指示にしたがって行動する者が誠実に算定した公正価格で評価する。異常な状況下では、トラストは、通常の方法で証券を評価する代わりに、投資顧問会社が誠実に算定した公正価格または見積価格で評価することができる。関係する市場の取引が終了した後、NYSE取引終了時の前に、異常な事態が発生した場合も、公正価格を使用することができる。

ファンドにおいては、最初にユーロ以外の通貨で評価した投資対象は、価格設定サービスから入手した為 替レートを使用してユーロに換算する。ヨーロッパ以外の市場で取引されるユーロ以外の通貨建ての証券の 価格は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所が終了しかつ投資者が受益証券の購入、買戻し または交換ができない日に相当の影響を受けることがあり、投資者は、受益証券を購入、買戻し、または交 換することができない。

組入証券は、ニューヨーク証券取引所とロンドン証券取引所の両方が営業している日のNYSE取引終了時に 評価する。受益証券1口当たり純資産価格を計算する上で、ファンドは、原則として、NYSEの取引終了直後 に受領した米国の株式関連証券に関する価格データを使用し、NYSEの取引終了後に行われた取引、決済また は精算については通常考慮に入れないものとする。米国の債券および米国以外の証券は、原則として、NYSE 取引終了時以前に、かかる証券の主要市場の取引終了時のデータを使用して価格を設定するものとする。特 定の日に受益証券1口当たり純資産価格を計算した後にトラストまたはその代理人が了知した情報は、原則 として、それ以前に算定した証券の価格または受益証券1口当たり純資産価格を遡及的に調整するために使 用しないものとする。ナスダック市場および時価総額の小さい証券の公正な市場価格もまた最終報告売却価 格の代わりにナスダック公式終値(以下「NOCP」という。)を用いて算定される。

# ( )純資産価格の計算の停止

管理会社または受託会社(場合による。)が受益者の利益を顧慮した上でファンドの純資産価格の決定の停 止が好ましくかつ十分な理由があると判断する場合、管理会社は、一か月を超えない期間、受託会社の事前 の同意を得て、ファンドに関する純資産価格(および1口当たり純資産価格)の決定を停止でき、受託会社が 要求する場合には停止する。管理会社および/または受託会社は、以下の状況において、ファンドの純資産 価格の決定、当該ファンドの受益証券の発行および買戻しを停止することが予定されている。

- (a) ファンドの資産の重要な部分につき価格設定している主要な市場もしくは証券取引所が通常の休日以外 で閉鎖されている期間、または、取引が実質的に制限もしくは中止されている期間。
- (b) 受託会社が行うファンドの資産の処分が実行不能となる緊急事態が発生している期間。
- (c) ファンドの資産の価格またはファンドの資産の重要な部分につき価格設定している主要な市場もしくは 証券取引所における時価を決定するために通常使用される通信手段が故障している期間。
- (d) ファンドの資産の換金または支払に伴う送金が不可能である期間。
- (e) ファンドを実質的に終了もしくは清算させる事態(受託会社の裁量により判断される。)が発生している 期間、または、BMAが命ずる期間。

かかる停止については、BMAおよび全受益者に対して停止後7日以内に通知され、かかる停止期間の終了 前にも速やかに通知される。

ファンドの純資産価額の計算が中止されている期間中、受益証券を募集、買戻しまたは譲渡することがで きない。

#### (2) 【保管】

受益証券が販売される海外においては、受益証券の確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の確認書は、日本における販売会社名義で保管され、日本の受益者に対しては、販売取扱会社から受益証券の取引残高報告書が定期的に交付される。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りではない。

# (3) 【信託期間】

トラストは、下記「(5) その他 (ロ)ファンドの解散」に定めるいずれかの方法により終了しない限り、信託証書の日付(2001年8月8日)から100年間継続する。

(注) ファンドは2023年3月15日に繰上償還される。

#### (4) 【計算期間】

トラストおよびファンドの決算期は毎年5月31日または受託会社の承認を得た上で管理会社が決定する各年のその他の日である。

# (5) 【その他】

#### (イ)発行限度額

1972年バーミューダ為替管理法(およびこれに従い設立された規則)に基づき、バーミューダ金融庁より 5,000億口を上限としてトラストの証券を発行する認可を得ている。

### (ロ)ファンドの解散

トラストは、信託証書の締結日より100年間、または信託証書に従い他の場合に清算するまで存続する。ファンドは、次の場合に終了することができる。

管理会社が、ファンドの販売会社と協議の後、裁量により決定したとき。

ファンドの販売会社と協議の後、ファンドの純資産価額が7,500万ユーロ未満となったとき。

ファンドの発行済受益証券の75%以上の多数決でファンドの受益者の特別集会において決議されたとき。

標準ファンドとしてのトラストの承認が撤回されたとき、または

信託証書の締結日から100年後。

清算時において、受託会社は、トラストの投資対象、財産その他の資産を換金し、支払うべき負債の適切な引当金を支払いまたは留保し、かつ、清算費用を留保した後に、換金された金銭を、トラスト清算時点におけるトラストに対する持分割合に応じて、(受託会社が合理的に要求する権原の証明(もしあれば)の提出により、)受益者および管理会社に分配する。

支払日から12か月間請求されない受託会社が保有する純利益その他の現金(未請求の分配金を含む。)は、 受託会社が支払にかかる費用を留保する権利を有していたとしても、受託会社により裁判所に支払われる。 受託会社は、投資者の権原を充足させるため、トラストの一定の資産または財産を現物で分配することがで きる。

### (八)信託証書の変更

トラストは、バーミューダ諸島の法律に基づき、管理会社と受託会社の間で締結される信託証書により、 設定された。

信託証書は、一定の場合における当事者の補償および責任からの免除の規定を有する。受益者および投資者となろうとする者は、信託証書の条項について助言を受けることが望ましい。本書と信託証書との間で相反がある場合には、信託証書の規定が優先される。

当該時において有効な信託証書の写しは、管理会社および受託会社の営業所において、通常の営業時間内中無料で閲覧することができる。

各受益者は、ファンドの受益証券を取得することにより、信託証書の条項をすべて承諾したことになる。 受託会社および管理会社は、修正が受益者の最善の利益になると考える場合、随時に信託証書を修正することができる。当該修正は、受託会社および管理会社がその合理的な判断で、当該修正の提案が受益者のためになる、または受益者にとって重大な不利益にならないと決定した場合を除き、受益者決議の事前の書面による承認が必要となる。

# (二)関係法人との契約の更改等に関する手続

#### 投資運用契約

投資運用契約(随時改訂される。)は、投資顧問会社または受託会社が相手方当事者に60日前の書面による事前通知を行うことにより、特定の月の末日に終了させることができる。上記にかかわらず、投資顧問会社は、(i)投資顧問会社が清算に入る場合、( )投資顧問会社の事業に関して管財人が任命された場合、( )投資顧問会社の変更が受益者のために望ましいと受託会社が考え、その旨を受益者に書面で述べた場合、( )受益者集会において、投資顧問会社の解任もしくは法的に可能な限り速やかな解任の決定についての決議が受益者によって可決された場合、または(v)発行済受益証券の価額の4分の3以上の保有者が、投資顧問会社の解任を書面にて受託会社に要求した場合、受託会社により解任させられる。

投資運用契約は、バーミューダの法律に準拠し、同法に従って解釈される。

# 管理事務代行契約

管理事務代行会社、受託会社ならびに管理会社は、当初の3年が経過後、60日以上前の書面通知を行うことにより、本契約を終了させることができる。ただし、管理事務代行会社の退任および後任の管理事務代行会社、受託会社ならびに管理会社は、(a)一方の当事者による本契約の重大な違反があり、違反を犯した当事者が、被違反当事者からの違反についての書面による通知を受領後45日以内に、(i)違反を是正できないか、もしくは()被違反当事者が合理的に承認する是正のための計画を策定できない場合、または(b)本契約のいずれかの当事者が破産または支払不能の決定を受けた場合、もしくはかかる当事者に対して、適用ある破産、支払不能もしくは類似の法律に基づく手続が開始する場合は、30日前の書面通知を行うことにより、いつでも本契約を終了させることができる。本契約のいずれの当事者も、相手当事者の書面による同意を得ることなく、本契約または本契約上の権利もしくは義務を譲渡することはできない。

管理事務代行契約は、バーミューダの法律に準拠し、同法に従って解釈される。

#### 保管契約

保管受託銀行および受託会社は、当初の3年が経過後、60日以上前の書面通知を行うことにより、本契約を終了させることができる。上記にかかわらず、いずれかの当事者は、(a)一方の当事者による本契約の重大な違反があり、違反を犯した当事者が、被違反当事者からの違反についての書面による通知を受領後45日以内に、(i)違反を是正できないか、もしくは( )被違反当事者が合理的に承認する是正のための計画を策定できない場合、または(b)本契約のいずれかの当事者が破産または支払不能の決定を受けた場合、もしくはかかる当事者に対して、適用ある破産、支払不能もしくは類似の法律に基づく手続が開始する場合は、30日前の書面通知を行うことにより、いつでも本契約を終了させることができる。受託会社は保管受託銀行の書面による事前の承諾なしに本契約を譲渡することはできない。

保管契約は、ニューヨーク州の法律に準拠し、同法に従って解釈される。

## 名義書換事務委託契約

名義書換事務委託契約は、いかなる違約金の支払いもなしに、一方当事者から他方当事者に対する30日前の書面による通知をもって、いつでも終了することができる。

名義書換事務委託契約は、ルクセンブルグの法律に準拠し、同法に従って解釈される。

#### 代行協会員契約

代行協会員契約は、一当事者が他の当事者に対し、3か月前に書面による通知をすることにより終了される。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

# 受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一当事者が他の当事者に対し、3か月前に書面による通知をすることにより 終了される。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

# 4 【受益者の権利等】

#### (1) 【受益者の権利等】

受益者が管理会社および受託会社に対し受益権を直接行使するためには、ファンド証券名義人として、登録されていなければならない。従って販売取扱会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者はファンド証券の登録名義人でないため、自ら管理会社および受託会社に対し直接受益権を行使することはできない。これら日本の受益者は販売取扱会社との間の口座約款に基づき販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。 受益者の有する主な権利は次のとおりである。

#### ( )分配金請求権

受益者は、受託会社の決定した分配金を、持分に応じて受託会社に請求する権利を有する。

# ( )買戻請求権

受益者は、ファンド証券の買戻しを、管理会社に請求する権利を有する。

## ( )残余財産分配請求権

トラストおよびファンドが解散された場合、受益者は受託会社に対し、解散時現在の持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

#### ( )損害賠償請求権

受益者は、管理会社および受託会社に対し、信託証書に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求 する権利を有する。

# ( )議決権

受託会社または管理会社は、適当と考える時期および場所に、受益者集会を招集することができる(また、管理会社は、発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている投資者の書面の請求に応じて、受益者集会を招集する。)。

受益者集会の招集通知は、21日前までに受益者に送付するものとし、招集通知には集会の場所、日時および提案する決議の項目を明記するものとする。

受益者集会は、発行済受益証券の10分の1以上を保有する受益者本人または代理人の出席をもって定足数とする。受益者集会では、受益者集会の議決に付されたすべての決議は挙手で決定するものとする。ただし、投票が求められた場合はこの限りではない。挙手に際して、個人の場合には本人が出席し、法人の場合には正式に授権された代表者が出席したすべての受益者は一票の議決権を有するものとし、また投票に際して、かかる受益者は、保有するすべての受益証券に関して一票の議決権を有するものとする。

ファンドの決議が可決されるためには、決議案が提出された受益者集会に本人または代理人が出席した受益者が投じた票の75%以上の多数を必要とする。

受託会社および投資顧問会社が、変更によっても受益者または潜在的受益者は大きな不利益を被らないことを書面で認めない限り、受益者集会で受益者が投じた票の75%以上の多数によって可決された決議によることなく、英文目論見書に記載するファンドの方針または一連の投資目的に関する記述を変更してはならない。

ノミニー名義の受益者に保有される受益証券は、実質的投資者の指示に従い議決が行われる。当該投資者が受益証券に対する適法な権原を有していない場合でも、受益者は、投票に際してかかる実質的投資者の指示にしたがって、また挙手に際して(受益証券の口数に従って)かかる実質的投資者の過半数の指示に従って、議決を行ったものとみなされる。

## (2) 【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対するファンドの受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、バーミューダ諸島における外国為替管理上の制限はない。

# (3) 【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目 6番1号 丸の内パークビルディング 上記代理人は、管理会社から日本国内において、

( )管理会社またはトラストおよびファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題に ついて一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

( )日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、 継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三浦 健

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

である。

# (4) 【裁判管轄等】

日本の投資者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

# 第3【ファンドの経理状況】

- a. ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドの直近 2 会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日までおよび2021年6月1日から2022年5月31日まで)の日本文の財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バーミューダ諸島)における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 原文の財務書類は、ピムコ・バーミューダ・トラストの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類には、関係するシリーズ・トラストであるピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド(以下「ファンド」という。)に関連する部分のみを記載し、「財務書類に対する注記」については、全文を記載している。

日本文の作成にあたってはファンドに関連する部分のみを翻訳し、「財務書類に対する注記」については、 全文を翻訳している。

- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類はユーロで表示されている。日本文の財務書類には、円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1ユーロ=139.03円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

# 1【財務諸表】

# (1)【2022年5月31日終了年度】

## 【貸借対照表】

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 資産・負債計算書

2022年 5 月31日現在

(単位:千ユーロ、1口当たり金額を除く)

	(千ユーロ)	(百万円)
資 産:		
投資有価証券、時価		
投資有価証券*	21,995	3,058
関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	39	5
店頭取引金融デリバティブ商品	269	37
現金	0	0
相手方への預託金	321	45
外国通貨、時価	20	3
未収投資有価証券売却金	108	15
TBA投資有価証券売却未収金	544	76
未収ファンド受益証券売却金	0	0
未収利息および / または未収分配金	90	13
その他の資産	0	0
<b>.</b>	23,386	3,251
負 債:		
借入れおよびその他の資金調達取引	4 400	405
逆レポ契約にかかる未払金 また ( 関ロ ) 関語 かかるません	1,186	165
売却/買戻し取引にかかる未払金	0	0
金融デリバティブ商品 上場金融デリバティブ商品または		
工場金融ブリバティブ間品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	83	12
乗中角鼻の対象となる並融 が カバティ  プ	343	48
未払投資有価証券購入金	69	10
TBA投資有価証券購入未払金	1,081	150
未払利息	0	0
相手方からの預託金	0	0
未払ファンド受益証券買戻金	240	33
未払分配金	29	4
カストディアンへの当座借越	0	0
未払管理報酬	0	0
未払投資顧問報酬	8	1
未払管理事務代行報酬	4	1
未払代行協会員報酬	0	0
未払販売報酬	4	1
未払税金	2	0
その他の負債	0	0
	3,049	424
純 資 産	20,337	2,827
	<del></del>	

EDINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

投資有価証券の取得原価 関係会社に対する投資有価証券の取得原価 外国通貨の取得原価 金融デリバティブ商品の取得原価または プレミアム、純額	23,867 0 53	有価証券報告書(外国 3,318 0 7 0
* レポ契約を含む:	0	0
純 資 産:	20,337	2,827
発 行 済 受 益 証 券 口 数:		
発行済受益証券1口当たり純資産価格および 買戻価格: (機能通貨による)	9.82 ユーロ	1,365 円

## 【損益計算書】

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 運用計算書

2022年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

	(千ユーロ)	(百万円)
投 資 収 益:		
利息、外国税控除後*	321	45
その他の収益	0	0
収益合計	321	45
費用:		
投資顧問報酬	106	15
管理事務代行報酬	59	8
販売報酬	54	8
代行協会員報酬	5	1
支払利息 その他の費用	0 0	0 0
費用合計	224	31
<b>純投資利益</b>	97	13
実現純利益(損失):		
投資有価証券(外国税控除後) *	(141)	(20)
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(94)	(13)
店頭取引金融デリバティブ商品	(435)	(60)
外国通貨	(24)	(3)
実現純利益(損失)	(694)	(96)
未実現利益(損失)純変動額:	(4, 000)	(004)
投資有価証券 関係会社に対する投資有価証券	(1,899) 0	(264) 0
上場金融デリバティブ商品または	O	U
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(231)	(32)
店頭取引金融デリバティブ商品	(139)	(19)
外国通貨建て資産および負債	4	1
未実現(損失)純変動額	(2,265)	(315)
純(損失)	(2,959)	(411)
運用の結果による純資産の純(減少)額	(2,862)	(398)
* 外国税	1	0
/I 🖂 1/b		

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 純資産変動計算書

## 2022年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

	(千ユーロ)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少):		
運 用:		
純投資利益	97	13
実現純利益(損失)	(694)	(96)
未実現(損失)純変動額	(2,265)	(315)
運用の結果による純(減少)額	(2,862)	(398)
受益者への分配金:		
分配金	(84)	(12)
分配金合計	(84)	(12)
ファンド受益証券取引:		(12)
	(( ===>	()
ファンド受益証券取引による純(減少)額^	(1,586)	(221)
純資産の(減少)額合計	(4,532)	(630)
純 資 産:		
期首残高	24,869	3,458
期末残高	20,337	2,827
*** * *** * *	,	

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

添付の注記を参照のこと。

<sup>\*</sup>財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# キャッシュ・フロー計算書

# 2022年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

WW WELL IN THE TENER OF THE TEN	(千ユーロ)	(百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー: 運用の結果による純資産の純(減少)額	(2,862)	(398)
運用の結果による純資産の純増加(減少)額を営業活動から得た キャッシュ純額に一致させる調整:		
長期有価証券の(購入) 長期有価証券の売却による手取金	(13,297)	(1,849)
空売りにかかる(支払)	18,600 (86)	2,586 (12)
空売りによる手取金 短期投資有価証券の売却による手取金、純額	86 681	12 95
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリ バティブ商品の(購入)売却、純額	(298)	(41)
店頭取引金融デリバティブ商品の(購入)売却、純額 未収投資有価証券売却金の(増加)減少	(480) 7	(67) 1
TBA投資有価証券売却未収金の(増加)減少 相手方への預託金の(増加)	(544) (82)	(76) (11)
未収利息の減少 未払投資有価証券購入金の(減少)	52 (13)	7 (2)
TBA投資有価証券購入未払金の増加(減少)	1,081	150
未払利息の増加未払管理報酬の(減少)	0 (1)	0 (0)
未払管理事務代行報酬の(減少) 未払税金の(減少)	(1) (1)	(0) (0)
投資有価証券にかかる実現純(利益)損失 上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる	141	20
金融デリバティブ商品にかかる実現純(利益)損失 店頭取引金融デリバティブ商品にかかる実現純(利益)損失	94 435	13 60
投資有価証券にかかる未実現損失の純変動 上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる	1,899	264
金融デリバティブ商品にかかる未実現損失の純変動 店頭取引金融デリバティブ商品にかかる未実現損失の純変動	231 139	32 19
保証金(利益)損失	(26)	(4)
投資有価証券にかかる純減価(増価) 営業活動から得たキャッシュ純額 _	32 5,787	<u>4</u> 805
財務活動からのキャッシュ・フロー:		
受益証券売却による手取金 受益証券買戻しにかかる(支払)	351 (1,746)	49 (243)
カストディアンへの当座借越の増加 逆レポ契約による手取金	0 18,893	0 2,627
逆レポ契約にかかる(支払) 売却/買戻し取引による手取金	(23,234)	(3,230) 0
売却/買戻し取引にかかる(支払)	0	0
受益者への分配、再投資額控除後 財務活動(に使用された)キャッシュ純額 _	(56) (5,792)	(8) (805)
現金および外国通貨の純(減少)額:	(5)	(1)
現金および外国通貨:	50	•
期首現在 期末現在 	58 53	<u> </u>
キャッシュ・フロー情報についての補足開示: 当期支払利息	0	0

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド 経理のハイライト

#### 2022年 5 月31日終了年度

1 口当たり特別情報:^ 期首純資産価格 純投資利益 実現 / 未実現純(損失) 投資運用からの(減少)合計 分配金合計	( a ) 	(ユーロ) 11.20 0.05 (1.39) (1.34) (0.04)	(円) 1,557 7 (193) (186) (6)
期末1口当たり純資産価格	_	9.82	1,365
トータル・リターン(機能通貨による)	(b)_	(11.98)%	
期末純資産総額(千ユーロ)	_	20,337 千ユーロ	2, <u>827</u> 百万円
費用の対平均純資産比率 費用の支払利息控除後対平均純資産比率 純投資利益の対平均純資産比率	_ _	0.95 % 0.95 % 0.41 %	

- ^ ゼロ残高は、0.01%未満または機能通貨における1ペニー未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- (a) 1口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。
- (b)トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの1口当たり純資産価格の変動額の合計である。

添付の注記を参照のこと。



# 財務書類に対する注記 2022年 5 月31日現在

#### 1.機構

本報告書に記載される各ファンド(以下、個別的に「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。)は、該当するファンドの各クラス受益証券(「クラス」)を含み、バーミューダの法律に基づき、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結された2001年8月8日付信託証書(随時改訂され、「信託証書」という。)により設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである、ピムコ・バーミューダ・トラスト(「トラスト」)の一シリーズである。2017年9月29日の営業終了時点(米国東部標準時)付で、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(「受託会社」)がトラストの受託会社として任命された。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(「PIMCO」、「管理会社」または「投資顧問会社」)は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(「BBH」)は、ステート・ストリート・コーポレーション(「ステート・ストリート」)と契約を締結し、ステート・ストリートがBBHの投資家サービス事業(保管業務、ファンドの会計および管理事務、名義書換事務代行業務、預託業務、外国為替業務、受託業務ならびに証券貸付業務を含む。)を買収する。この取引の完了は、通常の取引完了条件および規制当局の承認が必要となる。

トラストは、投資信託法2006年規則に提示されているように規則および監督の対象ならびに標準ファンズに関係する特定の規則の対象である。

信託証書の条項は、管理会社の同意により受託会社に対して、本財務書類日現在運用中のファンズに加えて、将来さらに複数のファンドを設立する権利を付与する。

ファンドの受益者(以下、個別的に、また、総称して「受益者」という。)またはファンドの受益証券(もしくはファンドへの投資)への言及は、当該ファンドに帰属する受益証券の保有者またはクラス受益証券(該当する場合)を意味するものとする。

本報告書に表示されるファンズは、下記の通りである。

ファンド	募集
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・ デュレーション・ファンド ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・ デュレーション・ファンド ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ ファンド(JITF) ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ ファンド(円ヘッジ) ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ ファンド	日本の投資信託協会の規則、またはその他の管轄下に定義された「ファンド・オブ・ファンズ」の構造をもつファンズに限定して募集される。
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド ピムコ・リアル・リターン・ファンド	日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆 に対して募集され、また、管理会社がその裁量 により定めるその他の投資者に対して募集する ことができる。
ピムコ ショート・ターム ストラテジー*	日本の販売会社および/または販売取扱会社を 通じて公募により日本の公衆に対して募集され、また、管理会社がその裁量により定めるそ の他の投資者に対して募集することができる。
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ ファンド ( M )	他のファンズに対し限定してその原投資対象と しての役割を果たすために募集される。

<sup>\*</sup> ピムコ ショート・ターム ストラテジーのJ(日本円)クラスおよびJ(米ドル)クラスは、日本の投資信託協会の規則、またはその他の管轄下に定義された「ファンド・オブ・ファンズ」の構造をもつファンズに限定して募集される。ピムコ ショート・ターム ストラテジーのC(米ドル)クラスは、他のファンズに対し限定してその原投資対象としての役割を果たすために募集される。

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド、ピムコ・リアル・リターン・ファンドならびにピムコショート・ターム ストラテジーの豪ドルクラス(ヘッジあり)、円クラス(ヘッジあり)および米ドルクラスの受益証券は、日本の金融商品取引法に基づき登録されている。残りの各ファンズならびにピムコショート・ターム ストラテジーのC(米ドル)、J(日本円)クラスおよびJ(米ドル)クラスの受益証券は、日本の金融商品取引法に基づいて登録されておらず、登録される予定も現在ない。したがって、これらファンズの当該受益証券は、適切な日本の法律および規則に従う場合を除き、日本または日本のあらゆる居住者に対して直接的または間接的に募集することはできない。

#### 2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則(「US GAAP」)に従って本財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。US GAAPの報告要件に基づき、各ファンドは投資会社として扱われる。US GAAPに従った本財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、本財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求する。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

#### (a)被取得ファンド

受託会社および管理会社は、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (円ヘッジ) およびピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (以下、それぞれ、その他の投資信託に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」、または「取得ファンド」という。)の資産のすべてあるいは一部を、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (M)(以下、「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領したかのように、当該被取得ファンドに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の1口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は当該受益証券の1口当たりの買戻価格で当該受益証券を買戻す。

経理のハイライトに表示されている比率には、被取得ファンドの費用は含まれていない。ファンドの報酬に関する詳細(該当する場合)については、注記9の「報酬および費用」を参照のこと。

#### (b)証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日後の当該証券の標準決済期間を超えて決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの一定の分配金がファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。ディスカウントの増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、実効日より発生主義で計上される先スタート条件付の実効日を有する証券を除き、決済日より発生主義で計上される。転換証券について、転換に起因するプレミアムは償却されない。一定の外国証券にかかる見積り税金負債は発生主義で計上され、必要に応じて運用計算書において受取利息の構成要素または投資有価証券にかかる未実現(損)益純変動額に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資有価証券にかかる実現純(損)益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益(もしあれば)は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。担保債務証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が高い場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。

#### ( c ) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、当該ファンドが運用されている主要な経済環境の通貨(「機能通貨」)を使用して表示されている。各ファンズの機能通貨は、以下の表に記載されている。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての証券の売買ならびに収益および費用の項目(もしあれば)は、取引日付の実勢為替レートで、各ファンドのそれぞれの機能通貨に換算される。ファンズは、保有証券にかかる市場価格の値動きからの為替レートの変動による影響を個別に報告しない。こうした変動は、運用計算書の投資有価証券にかかる実現純利益(損失)ならびに未実現利益(損失)純変動額に含まれる。ファンズは、外国通貨建て証券に投資することができ、スポット(現金)ベースでの当時の外国為替市場の実勢レートか、または為替予約契約を通じてかのいずれかにより、外国通貨取引を締結することができる。スポットでの外国通貨の売却から生じた実現外国通貨利益または損失、証券取引にかかる取引日と決済日との間に実現した外国通貨利益または損失、ならびに配当、利息および外国源泉税と実際に受領したかまたは支払った金額に相当する機能通貨との間の差額は、運用計算書の外国通貨取引にかかる実現純利益または損失に含まれる。報告期間末時点の保有投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨純利益および純損失は、運用計算書の外国通貨資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨純利益および純損失は、運用計算書の外国通貨資産および負債にかかる未実現利益(損失)純変動額に含まれる。

一定のファンズ(またはそのクラス(該当する場合))の純資産価額(「純資産価額」)およびトータル・リターンは、各ファンドの英文目論見書(「英文目論見書」)において詳述されるとおり、その純資産価額が報告される通貨(「純資産価額通貨」)で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンの表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。それぞれのファンドの純資産価額通貨については、下記の表を参照のこと。

ファンド / クラス	純資産価額 通貨	機能通貨
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)	日本円	米ドル
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M) ・ 米ドル	米ドル	米ドル
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (円ヘッジ) ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド ・ J(ブラジル・レアル) ・ J(インドネシア・ルピア) ・ J(インド・ルピー) ・ J(メキシコ・ペソ) ・ J(トルコ・リラ) ・ J(南アフリカ・ランド)	日本円	米ドル
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド	ユーロ	ユーロ
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
ピムコ ショート・ターム ストラテジー ・ 豪ドルクラス (ヘッジあり) ・ C (米ドル) ・ J (日本円) ・ J (米ドル) ・ 円クラス (ヘッジあり) ・ 米ドルクラス	豪ドル 米ドル 日本円 日本 米ドル	米ドル 米ドル 米ドル 米ドル 米ドル 米ドル

#### (d)複数クラスによる運営

トラストにより募集されるファンドの各クラスは、通貨ヘッジ運営に関連するクラス特定の資産および損益を除いて、該当する場合、ファンドの資産に関して、同じファンドの他のクラスと等しい権利を有する。収益、非クラス特定費用、非クラス特定実現損益ならびに未実現キャピタル・ゲインおよびロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの関連する純資産に基づき、受益証券の各クラスに割当てられる。現在、クラス特定費用は、必要に応じ、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務報酬、代行協会員報酬および販売報酬を含む。

#### (e)分配方針

下記の表は、各ファンドごとに予想される分配の頻度を示したものである。各ファンドからの分配は、管理会社の承認でのみ受益者に宣言および分配することができるが、その承認は管理会社の裁量で撤回することができる。

#### 毎日宣言および毎月支払

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

#### 毎月宣言および支払

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(円ヘッジ)

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

- · J(日本円)
- · J(米ドル)

#### 四半期毎の宣言および支払

ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド

ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド

#### 毎年宣言および支払

ピムコ・リアル・リターン・ファンド

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

- ・ 豪ドルクラス(ヘッジあり)
- C(米ドル)
- ・ 円クラス(ヘッジあり)
- ・ 米ドルクラス

以下のファンド (またはそのクラス、該当する場合)について、管理会社は分配の宣言を行うことを予定していない。しかしながら、その裁量により、いつでも受益者に対して分配の宣言および支払いを行うことができる。

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド ( M )

かかる分配金は、もしあれば、通常当該ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の投資純利益から支払われる。さらに管理会社は、分配可能な純実現キャピタル・ゲインからの支払を承認できる。追加の分配金は、管理会社が適切と判断した場合に宣言することができる。あらゆるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の受益証券の純資産価額の減少をもたらす。受益者の裁量により、ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の現金分配はファンド(またはそのクラス(該当する場合))の現金分配はファンド(またはそのクラス(該当する場合))に追加された受益証券に再投資するか、または現金で受益者に支払うことができる。現金による支払いは、ファンドの純資産価額通貨で支払われる。ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、各ファンド(またはそのクラス(該当する場合))は、追加的な分配を宣言することができる。目論見書により要求されるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、

#### (f)新会計基準公表および規則のアップデート

当該ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の利益として計上される。

2020年3月、財務会計基準審議会(「FASB」)は、ロンドン銀行間取引金利(「LIBOR」)および割引が見込まれるその他の参照レートからの移行に伴う潜在的な会計上の負担を緩和するための選択可能な指針を提供する会計基準書アップデート(Accounting Standards Update)(「ASU」)第2020-04号を公表した。ASU第2020-04号は、2020年3月12日から2022年12月31日までの期間に発生した特定の参照レート関連の契約変更に適用される。2021年3月、LIBORの管理者は、米ドルLIBORの設定の大部分の公表を2023年6月30日まで延長することを発表した。経営陣は、LIBORの廃止がファンドの投資に与え得る影響を継続的に評価しており、当該ASUの適用がファンドの財務書類に重要な影響を与える可能性は低いと判断している。

# 3.投資有価証券の評価および公正価値測定

#### (a)投資評価方針

ファンドの受益証券の価格は、ファンドの純資産価額に基づく。ファンドまたはその各クラス(該当する場合)の純資産価額は、組入投資有価証券およびファンドまたはクラスに帰属するその他の資産から一切の負債を控除した合計評価額を当該ファンドまたはクラスの発行済受益証券口数合計で除することにより決定される。各ファンドの取引日において、ファンドの受益証券は通常、(トラストの現行の英文目論見書に記載されるとおり)ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点(「NYSE終了時点」)で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンズまたはその代理人が知るところとなった情報は、通常は当該日までに決定されていた証券の価格または純資産価額の遡及的な調整には使用されない。各ファンドは、ファンドが早期に終了した場合、純資産価額の算定のタイミングを変更する権利を有する。

純資産価額算定の目的上、市場相場が容易に入手できる組入証券およびその他の資産は、市場価格で評価され る。市場価格は通常、公式終値または最後に報告された売値、あるいは売りが報告されない場合は、評価の確立 したマーケット・メーカーから入手した見積り、もしくはファンズの承認された価格設定サービス、相場報告シ ステムおよびその他の第三者のソース(以下、まとめて「価格設定サービス」という。)により提供される価格 (評価価額を含む。)に基づき決定される。ファンズは通常、国内の持分証券についてはNYSE終了時点直後に受 領した価格設定データを用い、NYSE終了時点後に行われる取引、清算または決済については通常は考慮しない。 市場価格での価格設定が用いられた場合、外国取引所もしくは一または複数の取引所で取引されている(非米国 の)外国持分証券は、通常、主要な取引所であるとPIMCOがみなす取引所からの価格設定情報を用いて評価され る。(非米国の)外国持分証券は、外国取引所の終了時点、またはNYSE終了時点が当該外国取引所の終了前とな る場合はNYSE終了時点において評価される。国内および(非米国の)外国確定利付き証券、取引所で売買されて いないデリバティブおよび個別株オプションは、通常、ブローカー・ディーラーから入手した見積りまたは当該 証券の主要な市場を反映したデータを用いた価格設定サービスに基づき評価される。価格設定サービスから入手 した価格は、とりわけ、マーケット・メーカーにより提供される情報または類似の特徴を有する投資有価証券ま たは証券に関連する利回りデータから入手した市場価格の見積りに基づく。繰延受渡基準で購入した特定の確定 利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。個別株オプション、先物および先物にかかる オプションを除く上場オプションは、関連取引所により決定される決済価格および相場報告システム、評価の確 立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した見積りで評価される。スワップ契約は、価格 設定サービスにより提供される市場ベースの価格またはブローカー・ディーラーから入手した見積りに基づき評 価される。上場投資信託(「ETF」)を除き、ファンドのオープン・エンド型の投資運用会社への投資は、当該 投資有価証券の純資産価額で評価される。

(非米国の)外国持分証券の評価額が、当該証券の主要な取引所または主要な市場が終了した後、NYSE終了時点の前に著しく変動した場合、当該証券は管理会社により確立され承認された手続きに基づき、公正価値で評価される。NYSEの営業日に取引を行っていない(非米国の)外国持分証券もまた、公正価値で評価される。(非米国の)外国持分証券に関連して、ファンドは価格設定サービスおよびその他の第三者ベンダーにより提供される情報に基づき投資有価証券の公正価値を決定することができるが、これは、その他の証券、指数または資産を参照して公正価値評価または調整を推奨するものである。公正価値評価が要求されるかどうか考慮する際、ならびに公正価値決定の際に、ファンドは、とりわけ、関連市場の終了後およびNYSE終了時点前に生じた重大な事象(米国証券または証券指数の評価額の変動を含めることが検討される可能性がある。)について検討することがある。ファンドは、(非米国の)外国証券の公正価値を決定するために、第三者ベンダーにより提供されるモデリングツールを用いることができる。これらの目的において、適用ある外国市場の終了時点とNYSE終了時点との間の適用ある参照インデックスまたは商品のいかなる変動(「ゼロ・トリガー」)も重要な事象とみなされ、(事実上、日々の公正価値評価につながる)価格設定モデルの採用を促す。外国取引所は、トラストが営業を行っていない日に(非米国の)外国持分証券の取引を許可することがあるが、それにより、受益者が受益証券の売買を行えなかった場合にファンドの組入投資有価証券が影響を受けることがある。

信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在するシニア(担保付き)変動金利ローンは、価格設定サービスにより提供される当該ローンの市場での直近の入手可能な買呼値/売呼値で評価される。信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在しないシニア(担保付き)変動金利ローンは、市場価格に近似する公正価値で評価される。シニア(担保付き)変動金利ローンを公正価値で評価する際に、以下を含むが、それらに限定されない検討されるべき要因がある。(a)借主および参加仲介業者の信用力、(b)ローンの条件、(c)類似のローンの市場における直近の価格(該当する場合)、および(d)類似の質、利率、次回の利息更新までの期間および満期を有する金融商品の市場における直近の価格。

ファンドの機能通貨以外の通貨で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レートを用いて機能通貨に換算される。その結果、当該投資有価証券の評価額、および、次にファンドの受益証券の純資産価額が、機能通貨に関連して通貨の価額の変動により影響を受けることがある。外国市場で取引されるまたは機能通貨建て以外の通貨建ての投資有価証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に著しく影響を受けることがある。その結果、ファンドが(非米国の)外国投資有価証券を保有する範囲において、受益証券の購入、買戻しまたは交換ができない場合に、当該投資有価証券の評価額が時に変動し、ファンドにおける次回の純資産価額の算定時に当該投資有価証券の評価額が反映されることがある。

市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できない投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により誠実に決定された公正価値で評価される。市場相場が容易に入手できない状況において、管理会社は証券およびその他の資産を評価する方法を採用し、当該公正価値評価法を適用する責任をPIMCOに委譲した。市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できず、証券または資産が管理会社により承認された評価方法に従って評価できない場合、当該証券または資産の評価額は評価委員会により誠実に決定される。関係する市場の取引が終了した後、NYSE終了時点の前に、ファンドの証券または資産に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合を含む、現在のまたは信頼できる市場ベースのデータ(例えば、取引情報、買呼値/売呼値情報、実勢相場(「ブローカー価格」)または価格設定サービスの価格)がない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。さらに、特別事情のために証券が取引される取引所または市場が終日営業せず、他の市場価格が入手できない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。管理会社は、ファンドの証券または資産の評価額に重大な影響を及ぼす可能性のある重要な出来事を監視する責任、および該当する証券または資産が、かかる重要な出来事を踏まえて再評価されるべきかを決定する責任を有する。

純資産価額算定の目的上、ファンドが組入証券またはその他の資産の評価額を決定するために公正価値評価を使用する場合、当該投資有価証券は、取引されている主たる市場からの見積りに基づき価格決定されるよりもむしろ、管理会社またはその指示に従って行動する者により公正価値を反映すると判断される他の方法で価格が決定されることがある。公正価値評価は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針は、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的としているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された公正価値が値付け時点で処分された場合(例えば、競売処分または清算売却)に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

#### (b) 公正価値の階層

US GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引においてファンドが資産売却の際に受領するまたは負債譲渡の際に支払う価格として説明する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別(レベル1,2または3)に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル1、2および3については以下のとおり定義される。

- レベル1・活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格。
- レベル2 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の 資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット(金利、イー ルド・カーブ、ボラティリティー、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行 率)またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要で あり観測可能なインプット。
- レベル3 管理会社またはその指示に従って行動する者による投資有価証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

US GAAPの要件に従い、レベル3への/からの移動の金額は、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観測不可能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3への/からの移動の開示、ならびに当期中のレベル3の資産および負債の購入および発行の開示を要求する。さらに、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重大で観測不可能なインプットに関して、定量的情報を要求する。US GAAPの要件に従って、公正価値の階層および重大で観測不可能なインプットの詳細については、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

#### (c)評価技法および公正価値の階層

### 公正価値におけるレベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング資産ならびにトレーディング負債

公正価値の階層のレベル1、レベル2およびレベル3に分類される組入商品またはその他の資産および負債の 公正価値の決定に用いられる評価方法(または「技法」)および重要なインプットは以下のとおりである。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、銀行ローン、転換優先証券および米国以外の国債を含む確定利付債券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いてブローカー・ディーラーまたは価格設定サービスから入手した見積りに基づき評価される。価格設定サービスの内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク/スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却/買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先 渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定サービスにより、通常ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いたモーゲージ関連証券およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権または先物にかかるオプション契約等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

ファンドの機能通貨(建て)以外の通貨(建て)で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レート(直物相場と先物相場)を使用して、機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に関する通貨の価額変動の影響を受ける可能性がある。外国市場で取引されている証券、または機能通貨以外の通貨建ての証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に重大な影響を受ける可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格決定サービスにより、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資有価証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他のエクイティもまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

エクイティ・リンク債は、直近の報告売買価格または評価日付のリンク先の参照エクイティの決済価格を参照して評価される。リンク先のエクイティの取引通貨を当該契約の決済通貨に転換するために、直近の報告価格に対して為替換算の調整が適用される。これらの投資有価証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

(ETF以外の)オープン・エンド型投資会社として登録されている企業に対する投資有価証券は、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて評価され、公正価値の階層のレベル1に分類される。オープン・エンド型投資会社として登録されていない企業に対する投資有価証券は、その純資産価額が観測可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

取引所の決済価格およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、特定の上場先物およびオプションに対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した見積りを使用して評価される。これらの評価調整を用いた金融デリバティブは、公正価値の階層のレベル2に分類される。

為替予約契約およびオプション契約等の上場株式オプションならびに店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。当該契約は通常、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービス(通常はNYSE終了時点で決定される。)により入手した見積りに基づき評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービスにより評価される。かかる価格設定モデルには、見積価格、発行体に関する詳細、インデックス、買呼値/売呼値スプレッド、金利、インプライド・ボラティリティー、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場からの観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらは、ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定サービス(通常はNYSE終了時点で決定される)により提供される市場ベースの価格を用いて評価される。集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービスにより評価され得る。価格設定モデルには、翌日物金利スワップ(「OIS」)、LIBOR先渡レート、金利、イールド・カーブおよびクレジット・スプレッド等、活発に見積られる市場からの観測可能なインプットが用いられることがある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公正価値測定方法が管理会社により適用され、重大で観測不可能なインプットを使用する場合、投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。

委任による価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券(通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債)の市場価格の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、プローカー・ディーラーからの見積り、取引価格または市況データの分析により得られる内部評価によるものである。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および評価監視委員会により承認された手続きに基づき、定期的にリセットされることがある。委任による価格設定手順(基準価格)の観測不可能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

第三者の評価ベンダーによる価格設定が入手できない場合、または公正価値の指標とみなされない場合、管理会社はブローカー・ディーラーよりブローカー見積りを直接入手するか、第三者ベンダーを介してブローカー見積りを入手する方法を選択することができる。公正価値がブローカー見積りによる単一の根拠に基づく場合、これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。ブローカー見積りは、通常は既存の市場参加者により入手される。独自に入手した場合でも、管理会社は、市場相場の裏付けとなる原インプットに対して透明性を持つものではない。ブローカー見積りにおける重大な変更は、当該証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。

参照金融商品の評価は、価格情報が容易に入手できる1以上の広範な証券、市場指数、および/またはその他の金融商品に対する当該証券の相関関係を利用して公正価値を推定する。観察不可能なインプットには、参照金融商品の変化率および/または各参照金融商品の比重に基づくアルゴリズム式で用いられるインプットが含まれる場合がある。観察不能なインプットが大幅に変動した場合、当該証券の公正価値は直接的に、比例して変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

満期までの残存期間が60日以内の(コマーシャル・ペーパー等の)短期債務証券は、当該短期債務証券の償却原価の評価額が償却原価での評価を用いることなく決定された金融商品の公正価値とほぼ同額になる限りにおいて、償却原価で評価される。これらの証券は、基準価格のソースによって、公正価値の階層のレベル2または3に分類される。

#### 4.証券およびその他の投資有価証券

#### (a) 繰延受渡取引

一定のファンズは、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価額の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

#### (b) インフレ連動債券

一定のファンズは、インフレ連動債券に投資することができる。インフレ連動債券は、確定利付証券で、その元本価格はインフレ率に応じて定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債券の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債券の元本額の上昇または下落は、投資者が満期まで元本を受け取らないとしても、運用計算書に受取利息として含まれる。満期日における(インフレ率調整後の)原債券の元本の払戻しは、米国物価連動国債(US TIPS)の場合において保証される。類似の保証がなされない債券については、満期日に払戻される当該債券の調整後の元本価格は、額面価格より少なくなることがある。

#### ( c ) ローン・パーティシペーション、債権譲渡および組成

一定のファンズは、会社、政府またはその他の借主が貸主または貸付シンジケートに支払うべき金額に関する権利である直接債務証書に投資することができる。ファンドによるローンへの投資は、ローン・パーティシペーションの形態または第三者からのローンもしくはローンへの投資またはファンドによるローンの組成の全部もしくは一部の譲渡の形態をとることがある。ローンは、しばしば、すべての所持人の代理人を務める銀行またはその他の金融機関(「貸主」)により管理される。代理人は、ローン契約の規定により、ローンの条項を管理する。ファンドは、異なる条項および関連付随リスクを持つ可能性のあるローンの複数のシリーズまたはトランシェに投資することができる。ファンドが貸主から債権譲渡額を購入する場合、ファンドは、ローンの借主に対する直接的権利を取得する。これらのローンは、ブリッジ・ローンへの参加を含むことがある。ブリッジ・ローンとは、より恒久的な資金調達(債券発行、例えば、買収目的で頻繁に行われる高利回り債の発行)に代わる当座の手段として借主により用いられる、(通常1年未満の)短期のつなぎ融資のことである。

ファンドが投資する可能性があるかかるタイプのローンおよびローン関連投資有価証券には、とりわけ、シニア・ローン、(第二順位担保権付ローン、Bノートおよびメザニン・ローンを含む。)劣後債、ホール・ローン、商業用不動産およびその他の商業用ローンならびにストラクチャード・ローンが含まれる。ファンドは、ローンを組成するか、もしくはプライマリー市場での貸付および/または民間取引を通じてローンの利息を直接得ることができる。劣後債については、借主の支払不能の事由を含む、該当するローンの保有者に対する借主の債務に優先する多額の負債が存在することがある。メザニン・ローンは通常、モーゲージにおける利息というよりはむしろ、不動産を所有するモーゲージの借主における持分上の権利を担保にすることによって保証される。

ローンへの投資には、資金提供に対する契約上の義務である未履行ローン契約が含まれることがある。未履行ローン契約は、要求に応じて借主に対して追加の現金の提供をファンドに義務付けるリボルビング融資枠を含む。未履行ローン契約は、仮に契約額の一定割合が借主により利用されない場合においても、全額が将来の義務を表す。ローン・パーティシペーションに投資する場合、ファンドは、ローン契約を販売する貸主からのみ、および貸主が借主から支払を受け取った場合にのみファンドが受け取れる元本、利息および手数料の支払を受ける権利を有する。ファンドは、ローンの原与信枠の引き出されていない部分に基づいてコミットメント・フィーを受領することができる。特定の状況下において、ファンドは借主によるローンの期限前返済に対してペナルティー手数料を受領することができる。受領されたまたは支払われた手数料は、運用計算書において、それぞれ受取利息または利息費用の構成要素として計上される。未履行ローン契約は、資産・負債計算書において負債として反映される。

#### (d) モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

一定のファンズは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるロー ンによる担保が付されたモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することができる。 モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージ・バンカー、商業銀行およびその他により行われる モーゲージ・ローンを含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券 は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利に よって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに 影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性 がある。特定のモーゲージ関連証券の適時の元本および金利の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼 により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分について は、様々な形式の民間保険または保証によりサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規 約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付さ れたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済 状況、賃借人のリース支払い能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、そ の他の種類のモーゲージ関連またはその他のアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が 大きい可能性がある。その他のアセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カード債権および病院向 け売掛金、ホーム・エクイティ・ローン、学生ローン、ボート・ローン、モバイル住宅ローン、レクリエーショ ン用車両ローン、組立住宅ローン、航空機リース、コンピューター・リースならびにシンジケート銀行ローン等 の売掛金を含むがそれらに限定されない、様々な種類の資産により組成される。ファンドは、株式または「最初 の損失」のトランシェを含む、モーゲージ・バック証券またはアセット・バック証券の発行体の資本構成の任意 のレベルにおいて投資することができる。

#### (e)モーゲージ担保債務証書

モーゲージ担保債務証書(「CMO」)は、ホール・モーゲージ・ローンまたはプライベート・モーゲージ・ボンドによる担保が付された法的実体の債務証券であり、クラス毎に分類される。CMOは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および金利の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。CMOは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。

#### (f) ストリップト・モーゲージ・バック証券

ストリップト・モーゲージ・バック証券(「SMBS」)は、マルチ・クラスのモーゲージ金融デリバティブ証券である。SMBSは通常2つのクラスで構成され、モーゲージ・アセットのプールに係る利息分と元本償還分の異なる割合を受領する。SMBSには、すべての利息を受領するクラス(利息限定もしくは「10」クラス)と、すべての元本を受領するクラス(元本限定または「PO」クラス)がある。10について受領された支払いは、運用計算書の受取利息に含まれる。10の満期日には、元本が受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。POについて受領された支払いは、取得原価および1口当たり証券の減額として扱われる。

## (g)債務担保証券

債務担保証券(「CDO」)は、債権担保証券(「CBO」)、ローン担保証券(「CLO」)および同様の仕組みの証券を含む。CBOおよびCLOは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクの投機的格付の確定利付証券のプールに担保された信託である。CLOは、主として投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含む、国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債等のローンのプールに担保された信託である。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。本報告書の他の部分およびファンドの英文目論見書で論じられている確定利付証券に付随する通常のリスク(例:期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、リーガル・リスクおよび金利リスク(ストラクチャード・ファイナンスにかかる未払利息が金利の変動の倍数に基づき変動した場合またはその逆に変動した場合、悪化することがある。))に加え、CBO、CLOおよびその他のCDOは、()担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、()担保の質が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、()ファンドが他のクラスに劣後するCBO、CLOまたはその他のCDOに投資する可能性があるリスク、および()複雑な仕組みの証券が投資時に完全に理解されずに発行者との間で紛争になる可能性、あるいは予期せぬ投資結果を招く可能性等を含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

#### (h)現物払い証券

一定のファンズは、現物払い証券(「PIK」)に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金および/または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債券は、通常、原債券と同様の条件(満期日、利率および関連リスクを含む。)を有する。原債券の日々の市場相場は、経過利息を含み(「利込価格」という。)、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

#### (i)譲渡制限証券

一定のファンズは、転売について法律上または契約上の制限がある証券を保有することができる。かかる証券は、私募で売却することができるが、公衆に対して売却される前には登録またはかかる登録からの免除が要求されることがある。私募証券は、一般的に制限されていると考えられる。譲渡制限投資証券の処分は、時間のかかる交渉および費用を伴う可能性があり、容認可能な価格で迅速に売却することが難しい場合がある。2022年5月31日現在、ファンズが保有する譲渡制限投資証券は、該当する場合、投資有価証券明細表の注記で開示されている。

## (j) 仕組債

一定のファンズは、当事者間により交渉された債務証券である仕組債およびその他の関連商品に投資することがある。それらの元本および/または利息は、選定された証券、証券の指標または特定の利率、もしくは債券に反映される指標等の2つの資産または市場の運用実績の差異等のベンチマーク資産の運用実績、市場価格または利率(「エンベデッド・インデックス」)を参照に決定される。仕組債は、銀行を含む企業ならびに政府系機関により発行されることがある。当該仕組債の条項は、通常、仕組債が未決済の場合に、それらの元本および/または利息の支払いにエンベデッド・インデックスの変動が反映されるよう、上方または下方(ただし、通常はゼロを下回らない)に調整されることを条件とする。その結果、仕組債に対して行われるであろう利息および/または元本の支払いは、エンベデッド・インデックスのボラティリティーならびに元本および/または利息の支払いに係るエンベデッド・インデックスの変動の影響を含む複数の要因により、大きく異なる可能性がある。

#### ( k ) 米国政府機関証券または政府支援企業証券

一定のファンズは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国 政府証券は、一定の場合においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期 財務省証券、債券、および連邦政府抵当金庫(「GNMA」または「ジニー・メイ」)により保証された証券といっ たいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行等のその 他の証券については、米国財務省(「米国財務省」)から借入するという発行者の権利により支えられている。 また、連邦抵当金庫(「FNMA」または「ファニー・メイ」)等のその他の証券については、当該機関の債務を購 入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれる。 ゼロ・クーポン証券は、時価基準で利息を分配せず、類似の満期を持つ利息分配型よりも大きなリスクを伴う傾 向がある。

政府関連保証人(すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人)には、FNMAおよび連邦住宅 金融抵当金庫(「FHLMC」または「フレディ・マック」)が含まれる。FNMAは、政府支援企業である。FNMAは、 州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバン カーを含む、承認された売り手/サービサーの一覧から、従来型の(すなわち、いかなる政府機関によっても保 証されない)住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元本および金利の 支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、パス・スルー証 券である参加証書(「PC」)を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものであ る。FHLMCは、適時の利息の支払いおよび元本の最終回収の保証はするが、PCへの米国政府の十分な信頼と信用 による裏付けはない。

2019年6月、FNMAおよびFHLMCは、現在のTBA適格証券(以下「単一証券イニシアティブ」という。)の発行に 代えて、ユニホーム・モーゲージ・バック証券(以下「UMBS」という。)の発行を開始した。単一証券イニシア ティブは、TBA市場の全体的な流動性を支援し、FNMAとFHLMCの証書の特性を一致させることを目指している。単 一証券イニシアティブがTBA市場およびその他のモーゲージ・バック証券市場に及ぼし得る影響は不明である。

ファンドは、権利失効日前にポジションを手じまいし、後日付の権利失効日を有する事実上同一の原資産に関 連して新たなポジションを開くことにより、原資産にかかるTBA証券等のポジションの権利失効や満期の延長を 図るロール・タイミング戦略を用いることができる。売買されたTBA証券は、資産・負債計算書においてそれぞ れ資産または負債として反映される。

#### (1)発行時取引

一定のファンズは、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの証券の取引は、認可されていても市場で発行されていないため、条件付きで行われる。発行時取引ベースの証券売買取引は、通常の決済期間を超えた支払いおよび交付の実施を伴う、あらかじめ決められた価格または利回りでのファンドによる証券売買の約定である。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

#### (m)銀行債務

ファンドが投資することができる銀行債務には、譲渡性預金証書、銀行引受手形および定期預金が含まれる。譲渡性預金証書は、商業銀行に一定期間預託された資金に対して発行され、一定のリターンを得る譲渡性預金をいう。銀行引受手形は、銀行によって「引き受けられる」、事実上、銀行が満期時に手形の額面価格を支払うことに無条件に同意することを意味する、特定の商品の支払のために輸入者または輸出者が通常振り出す流通手形または為替手形をいう。定期預金は、確定金利が付され、確定満期日に支払われる銀行債務をいう。定期預金は、投資者の要求によって引き出すことができるが、市況および債務の残存満期によって異なる早期解約金を課されることがある。

#### 5.借入れおよびその他の資金調達取引

以下の開示は、英文目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関連する信用リスクおよび取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

#### (a) レポ契約

一定のファンズは、レポ契約を締結することができる。通常のレポ契約の条項に従い、ファンドは、約定価格で約定期日に売り主が買戻しを行う義務およびファンドが再販売を行う義務を条件として、対象債務(担保)を購入する。満期の定めのないレポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。担保の市場価格は、利息を含む買戻義務の合計額と同額または超過額である必要がある。未払利息を含むレポ契約は、資産・負債計算書上に含まれる。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての支払利息となる、担保受領に対する手数料を支払うことがある。

#### (b)逆レポ契約

一定のファンズは、逆レポ契約を締結することができる。逆レポ契約は、ファンドが相手方である金融機関に、現金と引換えに証券を交付し、約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すとの契約である。満期の定めのない逆レポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に交付された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有する。交付された証券と引換えに受領した現金に、ファンドから相手方に対して支払われる経過利息を加味した金額は、資産・負債計算書上に負債として反映される。ファンドから相手方に対して行われた支払利息は、運用計算書において、支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOによる現金化が決定している資産を分離保有する。

### (c)売却/買戻し取引

一定のファンズは、「売却/買戻し取引」と称される資金調達取引を締結することができる。売却/買戻し資金調達取引は、ファンドが相手方である金融機関に証券を売却し、同時に約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すという契約により構成される。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に売却された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有していない。ファンドにより買戻される証券の約定受取額は、資産・負債計算書において負債として反映される。ファンドは、譲渡された証券の受領価格と約定買戻価格間との差異として表される純利益を認識する。これは一般に「価格下落」という。価格下落は、( )該当する場合、ファンドは当該証券が売却されなければ受領しなかったであろう既定金利とインフレ利益間との調整、および( )ファンドと相手方間との交渉による資金調達取引条件により生じる。既定金利とインフレ利益間との調整は、該当する場合、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。ファンドにより行われた交渉による資金調達取引条件に基づく支払利息は、運用計算書において支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、売却/買戻し取引に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOにより現金化が決定している資産を分離保有する。

#### (d)空売り

一定のファンズは、空売り取引を締結することができる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却する取引である。ファンドは、( )類似証券におけるロング・ポジションの潜在的な減少を相殺するため、( )ファンドの柔軟性を高めるため、( )投資のリターンのため、( )リスク・アービトレージ戦略の一環として、および( )デリバティブ商品の使用を伴う全体的なポートフォリオ管理戦略の一環として、証券の空売りを行うことができる。ファンドが空売りに従事する場合、ファンドは空売りされた証券を借入れ、相手方に受け渡すことができる。ファンドは通常、証券を借入れるために手数料またはプレミアムを支払わなければならず、また、当該借入れの期間中、当該証券に対して発生した配当または利息を証券の貸主に支払う義務を負う。空売り取引において売却された証券および当該証券に対する配当または支払利息は(もしあれば)、資産・負債計算書の空売りにかかる未払金として反映される。空売りにより、当該証券またはその他の資産の価値が増大した場合に、ファンドはそのショート・ポジションを補てんすることを一度に要求されるリスクに晒され、その結果、ファンドは損失を被る。ファンドがその組入証券を保有している場合、もしくは追加費用なしで空売り証券または空売り証券と同一の証券を取得する権利を有している場合、空売りは、「売りつなぎ」となる。ファンドは、「売りつなぎ」に該当しない空売りに従事する範囲において、さらなるリスクに晒される。ファンドがいかなる理由においてもそのショート・ポジションを手じまいすることが出来ない場合には、理論上は、ファンドの空売りにかかる損失は無制限となる。

#### 6.金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによる金融デリバティブ商品の利用方法および利用事由、ならびに金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・不負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現純(損)益ならびに未実現(損)益の純変動(それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。)は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。期末日現在未決済の金融デリバティブ商品および投資有価証券明細表に対する注記で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現純(損)益ならびに未実現(損)益の純変動は、ファンドの金融デリバティブ取引の金額に対する指針の役割を果たす。

#### (a) 為替予約契約

一定のファンズは、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に関係する為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来において定められた価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の市場価格は、為替予約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の債務不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクに晒される。かかるリスクを軽減するために、現金または証券を、原契約の条項に従って担保として交換することができる。

ヘッジクラスを有する一定のファンズはまた、ヘッジクラスの受益証券の機能通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを有するヘッジクラスを残すために、ファンド・レベルでなされたヘッジの効果を相殺することを目的とし、為替予約契約を締結することができる。これらのクラスの特定の為替予約契約が成功するという保証はない。

#### (b) 先物契約

一定のファンズは、先物契約を締結することができる。先物契約は、証券取引所で取引される証券またはその他の資産を、将来の期日に定められた価格で売買する契約である。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することができる。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の市場価格変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性がある。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドは先物ブローカーに対し、当初にブローカーまたは取引所に要求される証拠金として所定の金額の現金または米国政府もしくは政府機関の債務ならびに限定されたソブリン債を預託することが要求される。先物契約は日次で時価評価され、当該契約の価格の変動に基づき、評価額の変動への適切な未払金または未収金は、ファンドにより計上または回収されることがある(「先物変動証拠金」)。先物変動証拠金(もしあれば)は、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとはみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品に含まれる先物変動証拠金を上回る損失を被るリスクを負う。

#### (c) オプション契約

一定のファンズは、リターンを高めるため、もしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするために、オプションを売却または購入することができる。一定のファンズは、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プット・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が計上され、その後、売却オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの金額は、資産・負債計算書に含まれる。権利消滅する売却オプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または買戻された売却オプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って売却することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。ファンドはオプションの売り方として、原投資対象が売却(コール)または購入(プット)が行われるかについて関与せず、この結果、売却オプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

一定のファンズはまた、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、資産・負債計算書に資産として含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として処理される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って購入することができる。当該オプションのプレミアムは、特定の条件の変動パラメーターに基づいている。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または買戻された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を行使する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

## クレジット・デフォルト・スワップション

一定のファンズは、投資有価証券の信用リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、原投資対象の 債務を負担することなくクレジット・デフォルト・スワップションを売却または購入することができる。クレ ジット・デフォルト・スワップションとは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結すること により、特定の参照先に対する信用保証を売買するオプションのことである。

#### 外国通貨にかかるオプション

一定のファンズは、外国為替レートの変動の可能性もしくは外国通貨に対するエクスポージャーの増大に備えて、ショート・ヘッジまたはロング・ヘッジとして用いられる外国通貨にかかるオプションを売却または購入することができる。

#### インフレーション・キャップ・オプション

一定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるためにインフレーション・キャップ・オプションを売却または購入することができる。インフレーション・キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えたインフレによる減損からファンドを保護することである。インフレーション・フロアーは、インフレ関連商品に係る投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

#### 金利キャップ・オプション

一定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるために金利キャップ・オプションを売却または購入することができる。金利キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えた変動金利のリスクからファンドを保護することである。金利フロアーは、金利連動型商品への投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

#### 金利スワップション

一定のファンズは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結するまたは既存のスワップ契約を期間短縮、期間延長、中止もしくは修正するオプションである、金利スワップションを売却または購入することができる。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り主は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利受取人であるか固定金利支払人であるかについて特定するものである。

#### 上場先物契約にかかるオプション

一定のファンズは、投機目的における既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするため、または市場の変動に対するエクスポージャーを管理するために、上場先物契約にかかるオプション(「先物オプション」)を売却または購入することができる。先物オプションとは、原資産が単一の先物契約であるオプション契約のことである。

#### 証券にかかるオプション

一定のファンズは、リターンを高めるためまたは既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするために、 証券にかかるオプションを売却または購入することができる。オプションは、オプション契約についての対象証 券として、特定の証券を使用する。

#### (d) スワップ契約

一定のファンズは、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引(OTC)市場において当事者間により交渉されるか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関として知られる第三者を通じて清算されることがある(「集中清算の対象となるスワップ」)。ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリアンスおよびその他の形式のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、対応するスワップ契約および条項に基づいて担保または証拠金として認識され、また、債務不履行または破産/倒産に陥った場合には、求償することができる。

集中清算の対象となるスワップは、原契約により決定される評価に基づくか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関の要件に従い、日次で時価評価される。市場価格の変動は、該当する場合、運用計算書において、未実現利益(損失)純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動(「スワップ変動証拠金))は、該当する場合、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。計算期間の開始時に受領または支払いがなされた店頭取引スワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に含まれ、また、契約条項中の記載と現行の市況間との差異(クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他関連要因)を補うため、スワップ契約締結時に履行または受領した支払プレミアムを表す。受領された(支払われた)前払プレミアムは、当初は負債(資産)として計上され、その後、スワップの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満了時に、実現利益または損失として運用計算書に計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンズにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は、運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

ファンドの特定の投資方針および制限を適用する目的で、スワップ契約は、その他のデリバティブ商品と同様 に、ファンドにより市場価格、想定元本またはエクスポージャー額全体で評価されることがある。クレジット・ デフォルト・スワップについては、ファンドの特定の投資方針および制限を適用するにあたり、ファンドはクレ ジット・デフォルト・スワップをその想定元本またはそのエクスポージャー全体の評価額(すなわち、該当する 契約の想定元本の合計に市場価格を加えたもの)で評価するが、ファンドの一定のその他の投資方針および制限 を適用する目的で、クレジット・デフォルト・スワップを市場価格で評価することがある。例えば、ファンドの 信用度に関する指針(該当する場合)の目的において、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをエクス ポージャー全体の評価額で評価することがあるが、それは通常、当該評価がクレジット・デフォルト・スワップ 契約期間中のファンドの実際の経済エクスポージャーをより良く反映しているとの理由による。その結果、ファ ンドは時に、規定の上限またはファンドの英文目論見書に記載される制限を上回るかもしくは下回る、(相殺前 の) 資産クラスに対する名目上のエクスポージャーを有することがある。これに関連して、想定元本および市場 価格の両方は、クレジット・デフォルト・スワップを通じてファンドがセルまたはバイ・プロテクションを有し ているかどうかによって、プラスにもマイナスにもなり得る。投資方針および制限を適用する目的で、ファンド による一定の証券またはその他の金融商品の評価方法は、他のタイプの投資者により評価される当該投資有価証 券の評価方法とは異なることがある。スワップ契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識さ れる金額を上回る金利、信用、市場および文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して 流動性のある市場が存在しない可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈にお いて同意しない可能性および金利または当該スワップの対象資産の価値が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方間で基本相殺契約を締結すること、また、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減されることがある。

既存のスワップ契約に基づき、ファンドが単一の相手方に負っているまたは単一の相手方から受領することになっている正味金額を制限する方針の範囲内で、当該制限は店頭取引スワップの相手方にのみ適用され、相手方がセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関である集中清算の対象となるスワップには適用されない。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

一定のファンズは、発行者による債務不履行に対する保護手段の提供のため(すなわち、参照債務に対してファンドが保有するまたは晒されるリスクを軽減するため)、もしくは、特定の発行者による債務不履行の可能性に対するアクティブ・ロングまたはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。クレジット・デフォルト・スワップ契約は、スワップ契約に規定されるとおり、レファレンス・エンティティー、参照債務または参照指数に特定の信用事由がある場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者(プロテクションの買い手という。)による他方の当事者(プロテクションの売り手という。)に対する一連の支払の実行を伴うものである。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて、プロテクションの買い手から確定利率の収益を受け取る。純資産総額に加えてスワップの想定元本額に対する投資リスクに晒されるという理由から、売り手として、ファンドはポートフォリオに対して効果的にレバレッジを加える。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、( ) スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務、その他の受渡可能債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券を受領するか、または ( ) 想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの売り手から、( ) スワップの想定元本に等しい金額を受領し、参照債務、その他の受渡可能債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券を交付するか、または( ) 想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。回復額は、業界基準となる回復率または信用事由が発生するまでの当該エンティティーの特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のプローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である)最割安受渡方法の結果となることがある。

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレ ジット指数を構成するレファレンス・エンティティーのすべてまたは一部に債務不履行が生じた場合、特定のリ ターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。クレジッ ト指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたクレジット商品のバスケットまたはエクス ポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デ フォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指 数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、新興市場および/または各セクター内の 様々な信用格付を含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む 統一された条件とともに、クレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォル ト・スワップ指数は、指数内にあるすべての銘柄を参照にし、債務不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄の ウェイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数 にとって、各銘柄は指数において同等のウェイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、ま たは債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するより は安価で同等の効果を得ることができる、クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用 することができる。クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資家を債務 不履行から保護するための、および、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、該当する場合、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、レファレンス・エンティティーの債務不履行の度合いまたはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティーのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティーの信用の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での市場価格の上昇は、レファレンス・エンティティーの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドがクレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金(割引前)の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする期末現在未払いとなっている個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金またはファンドによって1つまたは複数の同じレファレンス・エンティティーに対して締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額等によって部分的に相殺されることがある。

#### 金利スワップ契約

一定のファンズは、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクに晒される。金利上昇の局面において、ファンドが保有する確定利率債の価値が下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、ファンドによる他の当事者との想定元本にかかる利息の支払または受領に対するそれぞれの約定の交換を伴う。金利スワップ契約の形式には以下が含まれる。( ) プレミアムのリターンに対し、一方当事者が相手方に特定の金利または「キャップ」を上回る金利まで支払うことを同意する金利キャップ、( ) プレミアムのリターンに対し、一方当事者が相手方に特定の金利または「フロア」を下回る金利まで支払うことを同意する金利フロア、( ) 最小または最大レベルを超える金利動向からの防御目的で一方当事者がキャップを売却しフロアを購入する、またはその反対を行う金利カラー、( ) 買い手が、すべてのスワップ取引を満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで早期終了できる権利を考慮して前払報酬を支払うコーラブル金利スワップ、( ) 金利スワップ利用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めるスプレッド・ロック、または( ) 異なるセグメントの短期金融市場に基づいて、二当事者間で変動金利を交換できるベーシス・スワップを含む。

### 7. 主要なリスクおよびその他のリスク

#### (a) 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズ(または被取得ファンズ、適用ある場合)は、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の債務不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)等による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

#### ファンド・オブ・ファンズ・リスク

一定のファンズが実質的にすべての各資産を被取得ファンズに投資する範囲において、これらのファンズへの 投資に付随するリスクは、被取得ファンズが保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接 に関連している。ファンズがそれぞれの投資目的を達成する能力は、被取得ファンズがそれぞれの投資目的を達 成する能力に左右されることがある。被取得ファンドが投資目的を達成するとの保証はない。取得ファンドの純 資産価額は、取得ファンドが投資する被取得ファンドのそれぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。

通常の業務の過程で、被取得ファンズは、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。

## 市場リスク

ファンドによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンドは金利リスク、(非米国の)外国通貨リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利の上昇により確定利付証券およびファンドが保有するその他の商品の価値が減少する可能性があるリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンドにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。金利変動は突然かつ予測不可能なことがあり、ファンドの経営陣がこれらの変動を予測できない場合にファンドは損失を被ることがある。ファンドは、金利変動に対してヘッジを行うことが出来ない、または経費もしくはその他の理由によりヘッジを行わないことがある。さらに、いかなるヘッジも意図した通りの効果を得られないことがある。

デュレーションは、いくつかある特徴の中で特に、証券の利回り、クーポン、最終満期およびコールの特性を 組み込んだ金利の変動に対する証券価格の感応度を決定するために用いられる手段である。コンベクシティは、 金利の変動に対応したデュレーションの変動割合を測定する証券またはファンドの金利感応度を知るために用い られる、付加的な測定法である。デュレーションの長い確定利付証券は通常、デュレーションの短い証券と比較 してよりボラティリティーが高く、金利変動の影響をより受けやすい傾向がある。多岐にわたる要因(例:中央 銀行による金融政策、インフレ率、景気全般等)により、金利もしくは米国財務省証券の利回り(またはその他 の種類の債券の利回り)は上昇し得る。金利および債券利回りはほぼ歴史的な低水準にあるため、現在の状況で は特にそのとおりとなっている。したがって、ファンズは現在、金利および/または債券利回りの上昇に伴うリ スクの高まりに直面している。これは、中央銀行の金融政策、インフレ率または実質成長率の変動、経済情勢全 般、債券発行の増加もしくは低利回り投資に対する市場需要の減少等を含むがそれらに限定されない、様々な要 因によってもたらされる。さらに、米国債券市場が過去30年にわたり堅調に成長を続けている一方で、ディー ラーによる「マーケット・メイキング(値付け)」の能力は、依然としてかなり低迷したままである。強固で活 発な市場を創造する上で仲介業者による「マーケット・メイキング」が重要であることを鑑みて、現在、確定利 付債のボラティリティーおよび流動性リスクの増大に直面している。集合的および/または個別的なこれらのす べての要因により、ファンドの評価額が損なわれる可能性がある。ファンドの評価額の大半が損なわれた場合、 ファンドは受益者による買戻しの増加に直面し、そのパフォーマンスを一層損なうことがあり得る。また、大口 の受益者が大量の受益証券を購入または買戻しを行った場合に、ファンドは悪影響を受ける可能性があるが、そ れはいつでも起こり得ることであり、大量の買戻し請求と同様の影響がファンドに及ぶ可能性がある。大口の受 益者取引により、ファンドの流動性および純資産価額に悪影響が及ぶことがあり得る。当該取引はまた、ファン ドの取引費用を増加させるか、またはファンドのパフォーマンスが意図していたものと異なってしまう可能性が ある。さらに、ファンドは、その他の受益者が、大口の受益者の選択に基づいて投資決定を行うリスクに晒され ている。

ファンドは、イギリスの発行体に対し相当なエクスポージャーを有している可能性がある。イギリスの欧州連合(EU)からの離脱は、ファンドのリターンに影響を及ぼすことがある。この決定は、外国為替市場の大幅な変動を引き起こし、英ポンドの為替レートの下落を招き、その結果、市場の不確実性が長引き、他のEU加盟国および/またはユーロ圏の一部またはすべてが不安定になる可能性がある。

本報告書における(非米国の)外国証券は、設立国の保有高ごとに分類される。特定の状況下において、証券の設立国は、経済エクスポージャーの国と異なることがある。

ファンドが(非米国の)外国通貨に直接投資する場合、または外貨取引を行い(非米国の)外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、もしくは(非米国の)為替リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入(または市場への介入の失敗)、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的発展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外貨建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式および優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券等の持分証券の市場価格は、歴史的に定期的なサイクルで増減してきたが、実体経済または実体のない経済動向の悪化、企業業績全般の見通し修正、金利、為替相場の変動、感染症の蔓延等の公衆衛生上の緊急事態または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって減少することがある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても減少することがある。異なるタイプの持分証券は、これらの展開に対して異なる反応を示すことがある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に対するボラティリティーが高い。

ファンズは、何らかの形でLIBORに基づいている一定の金融商品に投資することができる。LIBORとは、ICEベンチマーク・アドミニストレーションにより決定される、銀行同士が短期資金を調達するために相互に請求する平均的な金利のことである。LIBORを規制するイギリスの金融行為規制機構は、最終的にLIBORの利用を段階的に廃止するプランを発表している。LIBORの将来的な利用および代替金利(例えば、米ドルLIBORに代わるものであり、米国財務省証券を担保としたレポ契約取引によるオーバーナイトの借入費用を測定することを意図した、担保付翌日物調達金利)の性質はなお先行きが不透明である。LIBORからの移行がファンドまたはファンドが投資する一定の商品に及ぼし得る潜在的影響を確定することは困難であり、様々な要因により変動する可能性がある。当該移行により、ファンドが保有する一定の金融商品の価値の減少またはヘッジ等の関連ファンド取引の有効性の低下を招く可能性もある。LIBORからの移行の影響やその他の予期せぬ影響は、ファンドにとっての損失につながる可能性がある。

2020年1月より、世界の金融市場は、COVID-19として知られる新型コロナウィルス感染症の拡大による重大なボラティリティーを経験しており、また今後も引き続き経験する可能性がある。COVID-19のアウトブレイクは、旅行および国境の制限、検疫、サプライ・チェーンの混乱、消費者需要の低迷ならびに一般的な市場の不確実性を招いている。COVID-19は、特に経済と金融市場との間の相関性に照らして、世界経済、特定の諸国の経済および個々の発行体に悪影響を及ぼしており、また、今後も引き続き及ぼす可能性があり、これらすべてがファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。さらに、COVID-19およびCOVID-19に対する政府の対応は、ファンズのサービス提供者の能力に悪影響を及ぼし、ファンズの運用に支障をきたす可能性がある。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンドは、取引を行う相手方に対するリスクに晒され、また、決済時の債務不履行に対するリスクを負担する。ファンドは、適用ある場合、認識され、高く評価された取引所において、多数の顧客および相手方との取引を引受けることにより、信用リスクの集中を最小限に抑える。店頭取引デリバティブ取引は、集中清算の対象となるデリバティブ取引に提供されるプロテクションの多くが店頭取引デリバティブ取引を利用できない可能性があるため、当該取引の相手方が他方の相手方に対して契約義務を履行できないリスクの対象となる。取引所またはセントラル・カウンターパーティーを通じて取引されるデリバティブについて、信用リスクは、店頭取引デリバティブ取引の相手方というよりはむしろ、ファンドの清算ブローカーまたは清算機関自体の信用力に属する。ファンドのデリバティブおよび関連商品の利用に関連する規制の変更は、デリバティブに投資するファンドの能力を潜在的に制限するか、またはファンドの能力に影響を及ぼし、デリバティブを利用する特定の戦略を採用するためのファンドの能力を制限し、および/またはデリバティブおよびファンドの評価もしくはパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ商品契約、レポ契約または組入証券の貸付けの相手方が適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できない(または履行しようとしない)場合、ファンドは損害を被る可能性がある。証券および金融デリバティブ商品は、信用リスクの程度(多くの場合信用格付けに反映される。)の変更による影響を受けることがある。

信用リスクと同様に、ファンドは取引相手方リスク、またはファンドと未決済取引をしている機関もしくは他の企業が不履行に陥るリスクに晒されることがある。管理会社として、PIMCOは、様々な方法でファンドに対する取引相手方リスクを最小限に抑える。新たな相手方との取引を締結する前に、PIMCOの取引相手方リスク委員会は、当該相手方に対する信用審査を広範囲に実行し、当該相手方の利用を承認する必要がある。さらに、原契約の条項に従って、ファンドへの未払金が所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンドに対して、ファンドへの未払額に等しい価値を、現金または証券の態様で、担保として差出すものとする。ファンドは、該当する担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンドへの未払額が後に減少した場合、ファンドは以前に相手方から差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。しかし、取引相手方リスクを最小限に抑えるというPIMCOの試みは、不成功に終わる可能性がある。

上場証券のすべての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済/支払がなされる。売却証券の引渡しはファンドが支払を受領した後のみになされることから、債務不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払は、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

#### (b) その他のリスク

一般的に、各ファンドは、政府の規制および金融市場への介入に関連するリスク、オペレーショナル・リスク、金融、経済および世界市場の混乱に付随するリスクならびにサイバーセキュリティ・リスクを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクにさらされることがある。ファンドへの投資リスクについてのより詳細な説明については、各ファンドの募集書類を参照のこと。

## 市場混乱リスク

ファンズは、戦争、テロ、市場操作、政府介入、債務不履行および停止、政変または外交的展開、公衆衛生上の緊急事態(感染症、流行病および疫病の拡大など)および自然/環境上の災害など、金融、経済ならびにその他の世界市場の展開および混乱に伴う投資および運用リスクにさらされており、これらはすべて証券市場、金利、オークション、流通市場、格付け、信用リスク、インフレーション、デフレーションおよびファンドの投資または管理会社の運用に関連するその他の要因に悪影響を与え、ファンドの価値を損なう可能性がある。これらの事象は、米国および世界経済ならびに市場全般に長期的な悪影響を及ぼし得る。これらの事象はまた、ファンドの投資顧問としてのPIMCOを含むファンドのサービス提供者が信頼する技術およびその他の運用システムを損ない、またはファンドのサービス提供者が関連ファンドに対する義務を履行する能力に支障をきたす可能性がある。例えば、COVID-19として知られる新型コロナウイルス感染症による感染性呼吸器疾患の拡大は、多くの市場において、ボラティリティー、深刻な市場の混乱および流動性の制約を引き起こし、ファンドの投資および運用に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 金融市場への政府の介入

連邦、州およびその他の政府機関、監督機関もしくは自主規制の機関が、ファンドが投資を行う金融商品や当該金融商品の発行体への規制に影響する措置を予想できない方法で講じることも考えられる。ファンド自体が服する法規制が変更される可能性もある。こうした法規制は、ファンドの投資目的の達成を妨げる場合がある。さらに、不安定な金融市場により、ファンドはこれまで以上に大きな市場リスクや流動性リスクにさらされ、ファンドが保有する銘柄の価格決定が困難になる可能性もある。ファンドの保有銘柄の価値はまた、通常、ファンドが投資を行う市場の予知できない脆弱さに基づく局地的、米国全体またはグローバルな経済的混乱のリスクを負っている。さらに、米国政府が先物市場の混乱に介入するか否かは不確実であり、そうした介入があった場合の影響については予測できない。企業はリスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を認識し管理に努めることはできるが、発行体は将来の金融の減速による影響のために備えることは難しい。

#### 規制リスク

投資会社および投資顧問等の金融機関は、一般的に広範な政府の規制と介入にさらされる。政府の規制および/または介入により、ファンドの規制方法が変更され、ファンドが直接負担する費用および投資の価値に影響を与え、投資目的を達成するファンドの能力を制限および/または妨げる場合がある。政府の規制は頻繁に変更され、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、政府の規制は、予測不可能かつ意図せざる影響をもたらすことがある。

#### オペレーショナル・リスク

ファンドへの投資には、他のファンドと同様に、処理の誤り、人的ミス、内外の不適切な手続きまたは手続漏れ、システムおよび情報技術における失策、人員の異動ならびに第三者としての業務提供者により生じるエラー等の要因によるオペレーショナル・リスクを伴うことがある。これらの失策、エラーまたは違反のいずれかが発生した結果、情報漏洩、規制当局による監査、評判の失墜またはその他の事象が発生し、そのいずれかがファンドに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドは、管理および監視を通じてこのような事象を最小限に抑えるよう努めるが、それでもなお、失策が生じ、ファンドが損失を被る可能性がある。

#### サイバーセキュリティ・リスク

業務におけるテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、ファンズがサイバーセキュリティ違反に起因するオペレーショナル・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの影響を受けやすくなってきている。サイバーセキュリティ違反は、意図的および意図的ではないサイバー事象の双方を指し、とりわけ、ファンドが機密情報の喪失、データの損失および/または業務運営能力の欠損または喪失を招くことがあり、その結果、秘密情報の不正な公開またはその他の誤用、またはその他通常の業務運営の妨害を引き起こす可能性がある。サイバーセキュリティの欠陥や違反は、ファンドとその受益者に財政的な損失をもたらす可能性がある。また、これらの欠陥または違反は、業務運営に混乱をもたらし、財務上の損失、純資産価額を計算するファンドの能力の妨害、ファンドの受益者取引の処理の妨害、その他の受益者との取引の妨害、取引の妨害、適用されるプライバシーおよびその他の法律の違反、規制上の罰金の発生、風評被害、払戻しまたはその他の補償費用の発生、追加のコンプライアンスおよびサイバーセキュリティ・リスク管理費用の発生およびその他の悪影響の発生といった、潜在的な結果をもたらす可能性がある。さらに、将来のサイバー詐欺事件を防止するために多額の費用が発生する可能性がある。

#### 8.マスター相殺契約

ファンズは、選定された相手方との様々な相殺条項(「マスター契約」)の対象となることがある。マスター契約は、特定の取引条件を規律し、かつ、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させることを意図している。各種マスター契約は、一定の異なる種類の取引を規律する。異なる種類の取引は、特定の組織である別々の法人組織または関係会社から取引されることがあり、その結果、単一の相手方に対して複数の契約が必要となることがある。マスター契約は、異なる資産の種類の運用に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つのマスター契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。財務報告目的のために、デリバティブ資産および負債は通常、資産・負債計算書において総額ベースで計上されるが、それにより、正味金額前のリスクおよびエクスポージャーがすべて反映される。

マスター契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保供与の取決めについて明記することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。多くのマスター契約に基づき、所定の口座における相手方との関連マスター契約により規律される、(すでに実施されている既存の担保を除いた)特定の取引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額(相手方やマスター契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ)を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、適用されるマスター契約に規定される条項により、その他の証券が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価(証券)または相手方への預託金のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として反映される。担保として受領した一切の証券の市場価格は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンドの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連マスター契約の対象となる各取引の影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

マスター・レポ契約およびグローバル・マスター・レポ契約(以下、個別的に、また、総称して「マスター・レポ契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。マスター・レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払い、債務不履行、および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在のマスター・レポ契約に基づく取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

マスター証券フォワード取引契約(「マスター・フォワード契約」)は、ファンズと選定された相手方間とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻し取引等の、特定の先渡取引について管理する。マスター・フォワード契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に対する規定を保持する。期末現在の先渡取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび店頭取引デリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。当該取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会(「CFTC」)に登録された先物取引業者(「FCM」)の口座に分離保有することが求められる。米国においては、FCMの債権者が、分別口座内のファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクが軽減されることがある。FCMの債務不履行のシナリオの際にエクスポージャーを移転できること(ポータビリティ)により、ファンズに対するリスクは一段と軽減される。変動証拠金または市場価格の変動は通常は日々換算されるが、ファンドの証拠金に関する個別の契約に当事者が合意しない限り、先物と清算店頭取引デリバティブ間は相殺されない。期末現在の市場価格または末実現累積(損)益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス(「ISDAマスター契約」)は、ファンズと選定された相手方間で締結された二者間の店頭金融デリバティブ取引を管理する。ISDAマスター契約は、一般的な義務、表明事項、合意、担保の差入れおよび債務不履行または終了事由に対する規定を保持する。終了事由は、適用されるISDAマスター契約に基づいて、早期終了を選択しすべての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、本財務書類にとって重大であることがある。ISDAマスター契約は、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、または規制により要求された場合に、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。同様に、規制により要求された場合、ファンドは日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される場合がある。これらの金額は、もしあれば(または法律で要求される場合には)、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。ファンドが規制により日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される範囲において、そのような差し入れに関連する担保要件を満たすための適格資産の調達を含め、潜在的にコストが発生する可能性がある。当期末現在の店頭金融デリバティブ商品の市場価格、受領された担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

#### 9.報酬および手数料

各ファンドは、(個別に計算される各ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の日々の平均純資産額に基づく料率として表示される)以下の年率で支払われる、下記の報酬の対象となる。

ファンド	管理 報酬	投資顧問 報酬	管理事務 代行報酬	代行 協会員 報酬	販売 報酬
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ ロウ・デュレーション・ファンド	0.236%	-	-	-	-
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ ロウ・デュレーション・ファンド	0.236%	-	-	-	-
ピムコ・ユーロ・トータル・ リターン・ファンド	-	0.45% <sup>(1)</sup>	0.25% (2)	0.02%	0.33% (3)
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	-	0.45% (4)	0.25% (5)	0.02%	0.33% (6)
ピムコ ショート・ターム ストラテジー					
・ 豪ドルクラス(ヘッジあり)	0.45% (7)	-	-	0.10% (8)	0.57% (9)
· C(米ドル)	-	-	-	-	-
<ul><li>・ J(日本円)</li></ul>	-	-	-	-	-
・ J(米ドル)	-	-	-	-	-
・ 円クラス(ヘッジあり)	0.45% (10)	-	-	0.10% <sup>(11)</sup>	0.57% (12)
・ 米ドルクラス	0.45% (13)	-	-	0.10% (14)	0.57% (15)

- (1)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億ユーロ以下の部分について年率0.45%、5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分について年率0.40%、10億ユーロ超の部分について年率0.35%の純資産水準に基づいて変動する投資顧問報酬を負担する。
- (2)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5,000万ユーロ以下の部分 について年率0.25%、5,000万ユーロ超1億ユーロ以下の部分について年率0.20%、1億ユーロ超の部分 について年率0.15%の純資産水準に基づいて変動する管理事務代行報酬を負担する。
- (3)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億ユーロ以下の部分について年率0.23%、5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分について年率0.28%、10億ユーロ超の部分について年率0.33%の純資産水準に基づいて変動する販売報酬を負担する。
- (4)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億米ドル以下の部分について年率 0.45%、5億米ドル超10億米ドル以下の部分について年率0.40%、10億米ドル超の部分について年率 0.35%の純資産水準に基づいて変動する投資顧問報酬を負担する。
- (5)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5,000万米ドル以下の部分について年率0.25%、5,000万米ドル超1億米ドル以下の部分について年率0.20%、1億米ドル超の部分について年率0.15%の純資産水準に基づいて変動する管理事務代行報酬を負担する。

- (6)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億米ドル以下の部分について年率 0.23%、5億米ドル超10億米ドル以下の部分について年率0.28%、10億米ドル超の部分について年率 0.33%の純資産水準に基づいて変動する販売報酬を負担する。
- (7) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (8) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (9) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0% 未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

- (10) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (11) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (12) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (13) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

- (14) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬 はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの 純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (15) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0% 未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、もしあれば、PIMCOに対して、投資顧問、管理事務代行業務および監査、保管、受託、投資有価証券会計、日常的法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む第三者による業務の提供および提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、もしあれば、ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の受益証券関連のサービスおよび販売を提供する金融仲介業者に対して毎月後払いで払い戻される。ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンドおよびピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンドの場合、管理報酬より、PIMCOは投資顧問業務および管理事務代行業務に関連した費用を負担し、その0.1%は管理事務代行費用に充当すべく指定されている。当該報酬と引き換えに、PIMCOは監査、保管、受託、投資有価証券会計、法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む、ファンズが必要とする一定の第三者による業務費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、第三者による当該業務費用の価格下落の恩恵を受ける。さらに、管理事務代行報酬の対象ファンズに関して、PIMCOは通常、かかる報酬から利益を得る。

上記の表に記載される通り、一定のファンズおよびそのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資する日本の投資信託またはその他の投資ビークルから報酬を受け取り、かかる報酬の一部は、該当する場合、PIMCOへサービス報酬として分配される。

ファンズ(またはそのクラス(該当する場合))は、適用ある場合、( )公租公課、( )ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、( )利息支払いを含む借入費用、( )訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用、ならびに( )特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てるべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。PIMCOは、各ファンドの設定に付随する設立費用を支払っている。

PIMCOは、トラストの設定に伴う設立費を支払った。さらにファンズが設立される場合、当該ファンドに直接帰属する当該費用は、当該ファンドにより負担される。

#### 10. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬(もしあれば)は注記9に開示され、関連当事者に支払われた報酬額(もしあれば)は、資産・負債計算書において開示される。

一定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンズの有価証券の購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからのあるいは他のファンドによる、または共通の投資顧問会社(または関連投資顧問会社)を持つことから関連会社であると考えられるファンドによる有価証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2022年5月31日終了期間中、以下のファンズは、関連ファンズ間の証券の売買に従事した(金額:千単位)。

ファンド	購入 (米ドル)	売却 (米ドル)
	(1/1/1/)	( 11/1/)
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド	350	2,268
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド	350	1,028
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)	14,130	45,088
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド	239	447
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	1,133	240
ピムコ ショート・ターム ストラテジー	16,277	31,194

## 11. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者(受託会社およびPIMCOを含む)は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる一定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生の請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

## 12. 利益参加型受益証券

トラストは5,000億口を上限とする受益証券を発行することができる。特定の受益者が各ファンドの純資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込みおよび買戻しはファンズの純資産価額通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、管理会社の同意により、将来追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

利益参加型受益証券の変動は下記の通りであった(口数および金額:千単位\*)。

			L71.		_ ピム		ピムコ・		
	バーミニ	-	_ バーミニ		エマージング・		エマージング・		
	フォーリン		ユー・エス		マーケッツ・		マーケッツ・ ボンド・ファンド		
	デュレー		デュレー		ボンド・ファンド				
	ファ		ファ		(JITF)		( M )		
	2022年 5				2022年 5 月31日			2022年 5 月31日	
	終了	年度	終了		終了年度		終了	在度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額(火火リン)	
= \/ += \( += \)		,	_			· · · · · /	******	(米ドル)	
受益証券販売受取額	4	419	3	279	210	7,920	該当なし	該当なし	
米ドル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4,311	78,919	
受益証券買戻支払額	(43)	(3,976)	(29)	(2,650)	(573)	(21,334)	該当なし	該当なし	
米ドル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(10,660)	(194,595)	
ファンド受益証券取引									
による純(減少)	(39)	(3,557)	(26)	(2,371)	(363)	(13,414)	(6,349)	(115,676)	

	ピムコ・ エマージング・ マーケッツ・ ボンド・ファンド (円ヘッジ)		ピムコ・ エマージング・ マーケッツ・ ボンド・ファンド		ピムコ・ トーク リタ- ファ	タル・	ピムコ・リアル・ リターン・ファンド	
		5月31日 7年度	2022年 5	5月31日 年度	2022年5	5 月31日 年度	2022年 5 月31日 終了年度	
	口数	」 <u>牛及</u> 金額 (米ドル)	口数	<del>工及</del> 金額 (米ドル)	口数	金額(ユーロ)	口数	<del>* 及</del> 金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	52	2,883	該当なし	該当なし	33	351	257	5,417
J(ブラジル・レアル)	該当なし	該当なし	140	3,913	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
」(インドネシア・ルピ ア)	該当なし	該当なし	4	290	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J ( インド・ルピー )	該当なし	該当なし	20	1,337	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
」(メキシコ・ペソ)	該当なし	該当なし	8	470	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	234	2,062	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(南アフリカ・ランド)	該当なし	該当なし	18	575	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	(113)	(6,260)	該当なし	該当なし	(182)	(1,937)	(327)	(6,836)
<u>」(ブラジル・レアル)</u>	該当なし	該当なし	(205)	(5,868)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
┃ J(インドネシア・ルピ ┃ ア)	該当なし	該当なし	(4)	(327)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J ( インド・ルピー )	該当なし	該当なし	(27)	(1,800)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(メキシコ・ペソ)	該当なし	該当なし	(37)	(2,048)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	(2,396)	(28,876)	該当なし 該当なし		該当なし	該当なし
J(南アフリカ・ランド)	該当なし	該当なし	(53)	(1,661)	該当なし 該当なし		該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引によ る純(減少)	(61)	(3,377)	(2,298)	(31,933)	(149)	(1,586)	(70)	(1,419)

	ピムコ ショート・ ターム ストラテジー				
	2022年 5 月31日 終了年度				
	口数 金額 (米ドル				
受益証券販売受取額					
豪ドルクラス(ヘッジあり)	159	11,935			
C (米ドル)	140	14,645			
J(日本円)	30	2,840			
J(米ドル)	11	1,055			
円クラス(ヘッジあり)	211	18,635			
米ドルクラス	1,066	115,089			
受益証券買戻支払額					
豪ドルクラス(ヘッジあり)	(361)	(26,926)			
C (米ドル)	(250)	(26, 145)			
J(日本円)	(163)	(14,550)			
J(米ドル)	(22)	(2,219)			
円クラス (ヘッジあり)	(294)	(25,393)			
米ドルクラス	(1,543)	(165,918)			
ファンド受益証券取引に よる純(減少)	(1,016)	(96,952)			

<sup>\*</sup> 

#### 13.規制および訴訟事項

ファンズは、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンズに対するいかなる重大な 訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。

前述の事項は、本報告書の日付においてのみ言及するものである。

#### 14. 所得税

トラストは、その税務上の地位についてバーミューダ法に服する。現行のバーミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払について、源泉徴収税は適用されない。そのため、本財務書類において、所得税の引当は計上されていない。

US GAAPは、不確実なタックス・ポジションが本財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2022年5月31日現在、当該会計基準の認識および測定要件に合致するタックス・ポジションはなかった。したがって、ファンズは不確実なインカム・タックス・ポジションに関連するいかなる収益または費用をも計上しなかった。ファンズは、進行中の税務調査を有していない。2022年5月31日現在、調査対象となり得る課税年度は、主要な税務管轄により変更される。

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

## 15.後発事象

管理会社は、財務書類が公表可能となる2022年8月17日までの間に、ファンズの財務書類において存在する、 後発事象の可能性について評価している。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求 される重大な事象はないと決定した。

# 【投資有価証券明細表等】

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 投資有価証券明細表

# 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資有価証券 108.2% ベルギー 2.4%		
社債 1.7%		
Anheuser-Busch InBev S.A. 2.000% due 03/17/2028	EUR 250	EUR 246
Silfin NV	LUN 230	LUIX 240
2.875% due 04/11/2027	100	96_
		342
<b>ソプリン債 0.7%</b>		
Kingdom of Belgium Government Bond		
1.400% due 06/22/2053	190	152 494
ベルギー合計 (取得原価EUR 555)		494
バーミューダ 0.5% 社債 0.5%		
Bacardi Ltd.	400	101
2.750% due 07/03/2023 パーミューダ合計	100	101 101
ハーミューフロョ (取得原価EUR 102)		
カナダ 0.5% 社債 0.5%		
Fairfax Financial Holdings Ltd.		22
2.750% due 03/29/2028	100	96 96
カナダ合計 (取 <b>得原価</b> EUR 99)		90
チェコ共和国 0.4% ソプリン債 0.4%		
Czech Republic Government Bond		
1.000% due 06/26/2026	CZK 2,300	80
チェコ共和国合計 (取得原価EUR 89)		80
デンマーク 7.4% 社債 7.4%		
Jyske Realkredit A/S		
1.000% due 10/01/2050	DKK 642	
2.000% due 10/01/2050 3.000% due 10/01/2047	236 4	
Nordea Kredit Realkreditaktieselskab	4	'
1.000% due 10/01/2050	540	58
1.500% due 10/01/2053	500	55
2.000% due 10/01/2050	481	58
2.500% due 10/01/2047 Nykredit Realkredit A/S	6	1
1.000% due 10/01/2050	7,598	809
1.000% due 10/01/2053	980	
1.500% due 10/01/2053	1,189	132
2.000% due 10/01/2050	162	
2.000% due 10/01/2053	100	
2.500% due 10/01/2047 3.000% due 10/01/2053	15	
3.500% due 10/01/2053 3.500% due 10/01/2053	200 800	
Realkredit Danmark A/S	000	100
1.500% due 10/01/2053	100	11
2.500% due 04/01/2036	14	
3.000% due 07/01/2046	6	1

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

収売機能に下、7.795) エストニア 0.4% Estonia Government International Bond		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
プリン側 0.4% (現場無能に収 9.9)   日間		· · ·	EUR 1,498
1.25% due 06/10/2000			
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学		FUD 400	07
収算機能EUR '99) フランス 5.0% Auto Asset-Backed Securities French Leases FCT 0.153% due (96/29/2033 100 100 100 100 100 100 1100 1100 1		EUR 100	87
大セット・パック証券 0.5% Auto Asset-Backed Securities French Leases FCT 0.1535 due 06/29/2033 100 100 51 lver Arrow S.A. 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12			07
Muto Asset-Backed Securities French Leases FCT			
14% due 11/20/2030   12   12   12   11			
12   12   12   112		100	100
112   2   2   2   2   2   2   2   2		12	12
Accor S.A. 2.375% due 11/29/2028	0.148% due 11/20/2030	12	
2.37% due 11/29/2028 100 89 CAB SELAS 3.7% due 02/01/2028 100 90 Pacia Credit Local S.A. 100 95 Pacia Credit Local S.A. 100 97 Pacia Credit Local S.A. 100 97 Pacia Credit Local S.A. 100 97 Pacia S.M. 277 Pacia S.M.	社債 1.4%		
Robert			
3.375% due 02/01/2028		100	89
100   98   277	*	100	90
フザリン債 3.6%	Dexia Credit Local S.A.		
Agence Francaise de Developpement EPIC	0.500% due 01/17/2025	100	
Agence Francaise de Developpement EPIC			
100   86   Caisse Francaise de Financement Local   100   100   100   7ランス国債   100   100   7ランス国債   100   100   7ランス国債   100   10	ソプリン債 3.6%		
Caisse Francaise de Financement Local   100			
0.000% due 02/25/2025   100   227   22		100	86
フランス国債		100	100
10.750% due 05/25/2052   310   723   7		100	
フランス合計 (取得原価EUR 1,322)  ドイツ 3.2%  社債 3.2%  Deutsche Bank AG 1.375% due 09/03/2026 100 96 Fraport AG Frankfurt Airport Services Worldwide 1.625% due 07/09/2024 100 99 Kreditanstalt fuer Wiederaufbau 0.000% due 09/15/2028 100 92 0.000% due 09/15/2028 100 92 0.010% due 09/15/2028 100 92 0.010% due 05/05/2027 100 94 ドイツ合計 (取得原価EUR 708)  ハンガリー 0.2% ソブリン債 0.2%  Hungary Government International Bond 1.500% due 11/17/2050 60 37			
1,112 (取得原価EUR 1,322)   1,112 (取得原価EUR 1,322)   1,112   1,	0.750% due 05/25/2052	450	
下イツ 3.2%   社債 3.2%   日本 5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	フランフ会計		
社債 3.2%         Deutsche Bank AG         1.375% due 09/03/2026       100       96         Fraport AG Frankfurt Airport Services Worldwide         1.625% due 07/09/2024       100       99         Kreditanstalt fuer Wiederaufbau       100       92         0.000% due 09/15/2028       100       92         0.000% due 09/15/2031       300       259         0.010% due 05/05/2027       100       94         ドイツ合計 (取得原価EUR 708)       640         ハンガリー 0.2% ソブリン債 0.2%       サリン債 0.2%         Hungary Government International Bond 1.500% due 11/17/2050       60       37         ハンガリー合計       37			1,112
Deutsche Bank AG			
Fraport AG Frankfurt Airport Services Worldwide   1.625% due 07/09/2024   100   99	Deutsche Bank AG		
1.625% due 07/09/2024 100 99 Kreditanstalt fuer Wiederaufbau 0.000% due 09/15/2028 100 92 0.000% due 09/15/2031 300 259 0.010% due 05/05/2027 100 94 ドイツ合計 640 (取得原価EUR 708)  ハンガリー 0.2% ソプリン債 0.2% Hungary Government International Bond 1.500% due 11/17/2050 60 37 ハンガリー合計 60 37		100	96
Kreditanstalt fuer Wiederaufbau		100	00
0.000% due 09/15/2031 300 259 0.010% due 05/05/2027 100 94 ドイツ合計 640 (取得原価EUR 708) 640 ハンガリー 0.2% ソブリン債 0.2% 500 500 500 500 500 500 500 500 500 50		100	33
0.010% due 05/05/2027 100 94 ドイツ合計 640 (取得原価EUR 708)			
ドイツ合計 (取得原価EUR 708)  ハンガリー 0.2% ソプリン債 0.2%  Hungary Government International Bond 1.500% due 11/17/2050 60 37 ハンガリー合計 60 37			
(取得原価EUR 708)  ハンガリー 0.2% ソプリン債 0.2%  Hungary Government International Bond 1.500% due 11/17/2050 60 37 ハンガリー合計 60 37		100	
ソプリン債 0.2%Hungary Government International Bond1.500% due 11/17/20506037ハンガリー合計37	(取得原価EUR 708)		040
Hungary Government International Bond       1.500% due 11/17/2050     60     37       ハンガリー合計     37			
ハンガリー合計 37	Hungary Government International Bond		
		60	
	<b>ハンガリー合計</b> (取得原価EUR 61)		37_

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
インドネシア 0.4% ソプリン債 0.4%		,
Indonesia Government International Bond	FUD 400	EUR 83
1.400% due 10/30/2031 インドネシア合計	EUR 100	EUR 83 83
(取得原価EUR 102)		
アイルランド 2.6% アセット・パック証券 0.4%		
Citizen Irish Auto Receivables Trust DAC	-	
0.276% due 12/15/2029	78	78
モーゲージ・パック証券 1.8%		
Dilosk RMBS No.4 DAC 0.382% due 02/20/2060	90	90
Dilosk Rmbs No.5 DAC		
0.198% due 12/20/2060 European Loan Conduit No.36 DAC	98	97
1.000% due 02/17/2030 Primrose Residential DAC	100	98
0.215% due 03/24/2061	91	90_
		375
ソプリン債 0.4%		
Ireland Government Bond 0.550% due 04/22/2041	80	61
1.700% due 05/15/2037	20	20
アイルランド合計		81 <b>534</b>
(取得原価EUR 561)		
イタリア 6.1%		
アセット・パック証券 0.4% Red & Black Auto Italy Sri		
0.153% due 12/28/2031	77	77
社債 1.4%		
AMCO - Asset Management Co. SpA		
1.500% due 07/17/2023 Atlantia SpA	100	101
1.875% due 02/12/2028 Nexi SpA	100	88
1.625% due 04/30/2026	100	92
		281
ソプリン債 4.3%		
Italy Buoni Poliennali del Tesoro 1.850% due 07/01/2025	680	681
2.150% due 09/01/2052	120	90
2.800% due 03/01/2067	140	118 889
イタリア合計		1,247
(取得原価EUR 1,319)		
日本 1.3% 社債 1.3%		
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
0.409% due 11/07/2029 <b>日本合計</b>	300	269 <b>269</b>
(取得原值EUR 310)		

# 投資有価証券明細表(続き)

# 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
ジャージー、チャネル諸島 0.5% 社債 0.5%	(1 + 12)		(1 + 12)
Atrium European Real Estate Ltd.			
3.000% due 09/11/2025	EUR	100	
ジャージー、チャネル諸島合計			96
(取得原価EUR 99)			
ルクセンプルグ 2.4% アセット・バック証券 0.2%			
Silver Arrow S.A. Compartment 11	'		
0.156% due 02/15/2027		29	29
社債 2.2%			
Aroundtown S.A.	,		
0.375% due 04/15/2027		100	85
1.500% due 05/28/2026		100	93
CBRE Global Investors Open-Ended Fund SCA SICAV-SIF Pan European Core Fund			
0.900% due 10/12/2029		100	82
CPI Property Group S.A.		100	02
1.625% due 04/23/2027		100	85
Logicor Financing Sarl			
2.750% due 01/15/2030	GBP	100	107 <b>452</b>
ルクセンブルグ合計		-	452 481
(取得原価EUR 544)			
オランダ - 4.9% 社債 2.9%			
Cooperatieve Rabobank UA			
5.250% due 09/14/2027		100	125
ING Groep NV			
1.750% due 02/16/2031	EUR	100	91
<b>JAB Holdings BV</b> 1.750% due 06/25/2026		200	104
Nationale-Nederlanden Bank NV		200	194
0.125% due 09/24/2029		100	89
Wabtec Transportation Netherlands BV		.00	
1.250% due 12/03/2027		100	90
			589
モーゲージ・バック証券 1.5%			
Dutch Property Finance BV			
0.215% due 04/28/2051 0.235% due 07/28/2058		45 95	45
0.320% due 10/28/2059		100	94 99
Jubilee Place BV		100	33
0.552% due 10/17/2057		65	64
			302
<b>ソプリン債 0.5%</b>			
Nederlandse Waterschapsbank NV			
0.750% due 10/04/2041		140	112
オランダ合計 (取得原価EUR 1,106)			1,003
<b>ノルウェー 0.9%</b>			
社債 0.9%			
DNB Boligkreditt A/S		100	25
0.010% due 01/21/2031		100	85

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
SpareBank 1 Boligkreditt A/S 0.125% due 11/05/2029 ノルウェー合計	EUR	100	EUR 89 174
(取得原価EUR 204) ポーランド 2.0% 社債 1.5%			
<b>PKO Bank Hipoteczny S.A.</b> 0.750% due 01/24/2024		300	298
ソプリン債 0.5%			
Poland Government International Bond 0.750% due 04/25/2025 2.750% due 04/25/2028	PLN	400 200	74 36 110
ポーランド合計 (取得原価EUR 436)			408
スロベニア 2.2% ソプリン債 2.2%			
Slovenia Government International Bond 0.000% due 02/12/2031 0.125% due 07/01/2031	EUR	420 40	353 34
1.175% due 02/13/2062 スロベニア合計 (取得原価EUR 564)		100	67 454
韓国 0.5% 社債 0.5%			
Hana Bank 0.010% due 01/26/2026 韓国合計		100	95 <b>95</b>
(取得原価EUR 101)			
スペイン 13.2% アセット・パック証券 0.2%			
BBVA Consumer Auto FTA 0.270% due 07/20/2031		30	30
社債 0.4% Abertis Infraestructuras S.A.			
1.125% due 03/26/2028		100	90
ソプリン債 12.6% Spain Government Bond			
0.000% due 05/31/2025 (f) 0.500% due 10/31/2031	1	1,600	1,545 86
1.250% due 10/31/2030		825	779
1.900% due 10/31/2052		200	
スペイン合計 (取得原価EUR 2,895)			2,689
国際機関 4.4% ソブリン債 4.4%			
Eurofima Europaeische Gesellschaft fuer die Finanzierung von Eisenbahnmaterial			
0.010% due 06/23/2028 European Investment Bank		100	91
0.250% due 01/20/2032		100	88

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
European Union	(1112)		(+++=)
0.000% due 07/04/2029	EUR	200	EUR 181
0.000% due 07/04/2031		200	172
0.200% due 06/04/2036		100	79
0.250% due 04/22/2036 0.400% due 02/04/2037		100	80
0.450% due 02/04/2037 0.450% due 07/04/2041		100 100	81 75
0.450% due 05/02/2046		60	42
国際機関合計		00	889
(取得原価EUR 1,056)			
スウェーデン 4.7% 社債 4.0%			
Stadshypotek AB			
2.000% due 09/01/2028	SEK	9,000	815
ソプリン債 0.7%			
Kommuninvest I Sverige AB 1.000% due 11/12/2026		1 600	143
スウェーデン合計		1,000	
(取得原価EUR 1,076)			
スイス 2.1% 社債 2.1%			
Credit Suisse AG	1		
0.862% due 05/31/2024	EUR	100	100
Credit Suisse Group AG			
1.250% due 07/17/2025 UBS AG		150	146
5.125% due 05/15/2024 (b)	\$	200	190
スイス合計	Ψ	200	436
へ「ヘロロ」 (取得原価EUR 430)			430
イギリス 22.4% アセット・パック証券 0.3%			
Turbo Finance 9 PLC			
1.587% due 08/20/2028	GBP	55	65
社債 5.0%			
HSBC Holdings PLC			
3.000% due 07/22/2028  Jaquar Land Rover Automotive PLC		100	114
5.875% due 11/15/2024	EUR	100	98
Nationwide Building Society	LOIN	100	90
1.375% due 06/29/2032		200	189
1.500% due 03/08/2026		150	147
NatWest Group PLC			
2.000% due 03/04/2025		150	151
Rolls-Royce PLC			
4.625% due 02/16/2026		100	100
Tesco Property Finance 4 PLC 5.801% due 10/13/2040	GBP	94	123
Vmed 02 UK Financing I PLC	ODI	34	123
3.250% due 01/31/2031	EUR	100	85
			1,007
モーゲージ・バック証券 13.9%			
Aggregator of Loans Backed by Assets PLC	000	40	
0.392% due 03/17/2039 Avon Finance No.2 PLC	GBP	48	54
1.647% due 09/20/2048		79	93
1.011 // QQO 00/20/20TO		13	93

# 投資有価証券明細表(続き)

# 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
Canterbury Finance No.3 PLC	(1112)		( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1.940% due 05/16/2057	GBP	34	EUR 40
Eurohome UK Mortgages PLC			
1.187% due 06/15/2044		36	41
Eurosail PLC			
1.197% due 12/15/2044		2	3
Eurosail-UK PLC			
1.172% due 03/13/2045		24	28
Finsbury Square PLC			
2.028% due 06/16/2070		76	89
Great Hall Mortgages No.1 PLC			
0.000% due 03/18/2039	EUR	14	14
Hawksmoor Mortgages			
1.703% due 05/25/2053	GBP	162	191
Landmark Mortgage Securities No.3 PLC			
1.439% due 04/17/2044		31	34
Lanebrook Mortgage Transaction PLC			
1.820% due 06/12/2057		80	94
Ludgate Funding PLC			
1.198% due 01/01/2061		47	52
Mortimer BTL PLC			
1.597% due 06/20/2051		147	173
Polaris PLC			
1.579% due 12/23/2058		95	111
2.065% due 05/27/2057		61	71
Precise Mortgage Funding PLC			
0.775% due 03/12/2055		83	97
1.466% due 12/12/2055		100	117
Residential Mortgage Acceptance Corporation Securities No.1			
PLC			
0.265% due 06/12/2044		124	141
Residential Mortgage Securities 32 PLC			
1.997% due 06/20/2070		155	182
Silverstone Master Issuer PLC			
1.216% due 01/21/2070		66	78
Southern Pacific Securities PLC			
1.285% due 03/10/2044		10	12
Stratton Mortgage Funding			
1.361% due 07/20/2060		81	94
Stratton Mortgage Funding PLC			
1.612% due 09/25/2051		87	102
1.620% due 03/12/2052		80	94
Towd Point Mortgage Funding Auburn 14 PLC			
1.840% due 05/20/2045		169	199
Towd Point Mortgage Funding Granite4 PLC			
1.605% due 10/20/2051		147	173
Tower Bridge Funding PLC			
0.000% due 12/20/2063		100	116
1.720% due 11/20/2063		94	109
2.117% due 09/20/2063		77	91
Trinity Square PLC			
1.654% due 07/15/2059		81	94
Twin Bridges PLC			
1.802% due 09/12/2044		39	46
			2,833

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
ソプリン債 3.2%	(1714)		(1712)
United Kingdom Gilt			
0.125% due 01/31/2028	GBP	100	EUR 107
0.250% due 01/31/2025		50	57
0.500% due 10/22/2061		50	32
1.250% due 07/22/2027		50	57
1.500% due 07/31/2053		135	129
1.625% due 10/22/2054		98	96
3.250% due 01/22/2044		100	133
3.500% due 07/22/2068		28	44
ノギリラム社		_	655 4,560
イギリス合計 (取得原価EUR 4,721)			4,500
アメリカ合衆国 16.3% 社債 5.4%			
American Tower Corp.			
1.375% due 04/04/2025	EUR	100	98
Bank of America Corp.			
0.513% due 09/22/2026		200	200
0.808% due 05/09/2026		150	145
Coty, Inc. 3.875% due 04/15/2026		100	91
Ford Motor Credit Co. LLC		100	91
3.021% due 03/06/2024		100	100
Goldman Sachs Group, Inc.			.00
0.506% due 09/23/2027		200	199
0.875% due 01/21/2030		100	87
1.250% due 02/07/2029		100	91
Liberty Mutual Group, Inc.			
3.625% due 05/23/2059		100	95
			1,106
モーゲージ・パック証券 3.4%			
Banc of America Mortgage Trust			
2.581% due 02/25/2035	\$	21	20
BCAP LLC Trust			
4.751% due 03/26/2037		17	16
Chase Mortgage Finance Trust		22	20
2.971% due 01/25/2036 CS First Boston Mortgage Securities Corp.		33	28
0.871% due 03/25/2032		1	1
Downey Savings & Loan Association Mortgage Loan Trust		•	•
1.768% due 09/19/2044		33	30
GSAMP Trust			
1.286% due 06/25/2036		29	26
JPMorgan Mortgage Acquisition Trust			
1.266% due 08/25/2036		18	17
MASTR Asset-Backed Securities Trust		00	00
1.786% due 02/25/2034 1.831% due 10/25/2034		33 110	29 101
Residential Accredit Securities Corporation Trust		110	101
2.731% due 11/25/2034		117	108
Sequoia Mortgage Trust			100
1.307% due 06/20/2036		84	75
Soundview Home Loan Trust			
1.506% due 10/25/2036		232	209
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust			
1.141% due 07/25/2036		4	4

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust			
1.466% due 04/25/2045	\$	18	EUR 17
1.473% due 02/27/2034		10	9 <b>690</b>
			030
<b>米国政府機関債 5.0%</b>			
Fannie Mae 2.944% due 07/25/2039		28	26
Fannie Mae, TBA (c)		20	26
3.000% due 07/01/2052		300	266
3.500% due 07/01/2052		100	91
4.000% due 07/01/2052		200	186
Freddie Mac			
0.805% due 01/15/2038		20	19
1.552% due 01/15/2038 (d) Ginnie Mae		20	1
0.953% due 10/20/2062		34	31
1.188% due 01/20/2066		102	96
1.218% due 09/20/2066		105	99
1.238% due 06/20/2066		109	102
1.238% due 07/20/2066		56	52
1.288% due 11/20/2066		61	57
			1,026
米国財務省証券 2.5%			
Treasury Inflation Protected Securities			
0.125% due 07/15/2031 (a)		536	499
アメリカ合衆国合計			3,321
(取得原価EUR 3,359)			
短期金融商品 0.8% 定期預金 0.3%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.			
0.030% due 06/01/2022	AUD	1	1
Bank of Nova Scotia	œ.	F	-
0.400% due 06/01/2022 BNP Paribas Bank	\$	5	5
(0.780%) due 06/01/2022	EUR	5	5
(0.620%) due 06/01/2022	DKK	4	1
(0.410%) due 06/01/2022	/	1,264	9
0.140% due 06/01/2022	NOK	3	0
Brown Brothers Harriman & Co.			
0.005% due 06/01/2022	SEK	4	0
Citibank N.A.	œ.	2	0
0.400% due 06/01/2022 DBS Bank Ltd.	\$	2	2
0.400% due 06/01/2022		5	5
HSBC Bank PLC		Ü	v
(0.780%) due 06/01/2022	EUR	12	12
JPMorgan Chase Bank N.A.			
0.400% due 06/01/2022	\$	5	5
Sumitomo Mitsui Banking Corp.	FUD		
(0.780%) due 06/01/2022	EUR	8	8
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. (0.780%) due 06/01/2022		1	4
(0.760%) due 06/01/2022 (0.410%) due 06/01/2022	/	1 152	1
0.400% due 06/01/2022	\$	2	2
0.420% due 06/01/2022	GBP	10	11
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.			
0.120% due 06/01/2022	SGD	2	1
			69

### 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>イスラエル短期国債 0.5%</b> 0.022% due 01/04/2023 (e)	ILS 300	EUR 84
短期金融商品合計 (取得原価EUR 154)		153
投資有価証券合計 108.2% (取得原価EUR 23,867)		EUR 21,995
金融デリバティブ商品 (g)(h) (0.6%) (取得原価またはプレミアム、純額 EUR 1)		(118)
<b>その他の資産および負債、純額 (7.6%)</b>		(1,540)
純資産 100.0%		EUR 20,337

#### 投資有価証券明細表に対する注記

- \* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- (a) 証券の額面価格はインフレ率に対して調整されている。
- (b) 偶発転換証券。
- (c) 発行時決済証券。
- (d) 証券は、インタレスト・オンリー(以下「IO」という。)またはIOストリップである。
- (e) クーポンは、満期までの利回りを表す。

#### 借入れおよびその他の資金調達取引

#### 逆レポ契約

_相手方	借入金利 <sup>(1)</sup>	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)		借入額 <sup>(1)</sup>	逆レポ契約に <u>かかる未払金</u>
BPS	(0.540%)	02/24/2022	08/15/2022	EUR	(1,188) EUR	(1,186)
逆レポ契約合計					EUR	(1,186)

#### 担保付借入として計上される特定の譲渡

#### 契約の残存約定期日

7	-,	ι–	ァ	1	Г
	*	٤.	75	:	

	通	<b>E続取引</b>		30日まで		31	日から90日		90日超		合計
逆レポ契約											
非米国債	EUR	0	EUR		0	EUR	(1,186)	EUR	0	EU	IR (1,186)
逆レポ契約合計	EUR		EUR		0	EUR	(1,186)	EUR	0	EU	IR (1,186)
借入れ合計	EUR		EUR		0	EUR	(1,186)	EUR	0	EU	R (1,186)
逆レポ契約にかかる未払金										EU	IR (1,186)

## 借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2022年5月31日現在の、相手方による借入れならびにその他の資金調達取引の時価および差入/(受領)された担保の概要である。

(f) 2022年5月31日現在、下記のマスター契約の条項に基づき、時価総額1,159ユーロの組入証券が担保となっている。

_相手方	レポ契約に かかる 受領額	Ξ		パ契約に 3未払金	売却 / 買身 取引にかか 未払金	る	空売! かかる:		その	<b>れおよび</b> 世の資金 区引合計		₩差入 / 受領)	エクスポージ ャー純額 <sup>(2)</sup>		
	EUR	0	EUR	(1.186)	EUR	0	EUR	0	EUR	(1,186)	EUR	1.159	EUR	(27)	
借入れおよびその他の 資金調達取引合計	EUR	0	EUR	(1,186)	EUR	0	EUR	0	EUN	(1,100)	EUK	1,139	EUK	(21)	

- (1)2022年5月31日終了期間中、未決済の平均借入額は4,189ユーロで、加重平均率は (0.469%)であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却/買戻し取引および逆レポ契約を含むことがある。
- (2)エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金/(相手方への未払金)の純額を表す。借入れおよびその他の資金調達取引からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

## 投資有価証券明細表(続き)

2022年 5 月31日現在

## (g) 金融デリバティブ商品:上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

#### 先物契約

		権利失効月		未実現利益/	変動証拠金			
銘柄	種類	(月/年)	契約数	(損失)	資産	負債		
3-Month EURIBOR Interest Rate March Futures	Long	03/2023	10	EUR (38)	EUR 0	EUR (4)		
3-Month SONIA December Futures	Long	03/2023	6	(9)	0	(2)		
3-Month SONIA June Futures	Long	09/2023	5	(9)	0	(3)		
3-Month SONIA March Futures	Long	06/2023	5	(9)	0	(2)		
3-Month SONIA September Futures	Long	12/2023	5	(10)	0	(3)		
Euro-BTP 10-Year Bond September Futures	Long	09/2022	7	(11)	0	(11)		
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	Long	06/2022	1	(1)	14	0		
Euro-Bund 10-Year Bond September Futures	Short	09/2022	12	11	11	0		
Euro-OAT 10-Year Bond June Futures	Long	06/2022	4	(42)	0	(8)		
Euro-Schatz 2-Year Note September Futures	Long	09/2022	3	0	0	0		
Japan Government 10-Year Bond June Futures	Short	06/2022	1	(3)	2	0		
U.S. Treasury 5-Year Note September Futures	Short	09/2022	5	(1)	2	0		
U.S. Treasury 20-Year Bond September Futures	Short	09/2022	3	0	5	0		
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note September Futures	Short	09/2022	4	0	4	0		
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond September Futures	Long	09/2022	1	(2)	0	(3)		
United Kingdom Treasury 10-Year Gilt September Futures	Long	09/2022	13	(32)	0	(28)		
Call Option Strike @ EUR 127.000 on Euro-Bobl 5-Year								
Note July 2022 Futures <sup>(1)</sup>	Short	06/2022	2	2	0	(2)		
Call Option Strike @ EUR 155.500 on Euro-Bund 10-Year	0	00/2022	_	_	· ·	(-)		
Bond July 2022 Futures <sup>(1)</sup>	Short	06/2022	2	4	0	(3)		
Put Option Strike @ EUR 127.000 on Euro-Bobl 5-Year	Onort	00/2022	_	•	Ü	(0)		
Note July 2022 Futures <sup>(1)</sup>	Short	06/2022	2	(2)	0	(4)		
Put Option Strike @ EUR 155.500 on Euro-Bund 10-Year	OHOTE	00/2022	_	(2)	· ·	(4)		
Bond July 2022 Futures <sup>(1)</sup>	Short	06/2022	2	(3)	0	(8)		
先物契約合計	5.101 €	CO, LOLL	_			EUR (81)		

#### スワップ契約

社債、ソプリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション<sup>(2)</sup>

# 2022年 5 月31日現在 のインプライド・

レファレンス・	固定取引	満期日	プクレジット·	,	41	(5)		未実現利益	<b>1</b> /	変動証拠金				
エンティティー	受領金利	(月/日/年)	スプレッド <sup>(3)</sup>	想定元本(	4)	時価 <sup>(5)</sup>		(損失)		資産		負債		
Barclays Bank PLC	1.000%	12/20/2022	0.345%	EUR	70	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	0	

# クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション<sup>(2)</sup>

	固定取引	満期日		/A\	(5)		未実現利	益 /		変	動訂	正拠金		
_ 指数 / トランシェ	受領金利	(月/日/年)	想定元2	<b></b> ★ <sup>(4)</sup>	時価 <sup>(5)</sup>	'	(損失	:)		資産		負	債	
iTraxx Europe Series 37														_
Index	1.000%	06/20/2027	EUR 1	.200	EUR	10	EUR	(7)	EUR		0	EUR		0

#### 金利スワップ

支払/受領		満期日						未実	見利益/		変動語	助証拠金		
変動金利	変動金利指数	固定金利	(月/日/年)	想定元	;本	時何	<b>5</b>	( }	員失)		資産	f	債	
支払	6-Month EURIBOR	0.650%	05/11/2027	EUR	100	EUR	(4)	EUR	(4)	EUR	0	EUR	(1)	
支払	6-Month EURIBOR	1.000%	05/13/2027		200		(5)		(5)		0		(1)	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	01/15/2031	GBP	205		(47)		(39)		1		0	
						EUR	(56)	EUR	(48)	EUR	1	EUR	(2)	
スワップ契約	的合計					EUR	(46)	EUR	(55)	EUR	1	EUR	(2)	

#### 投資有価証券明細表(続き)

2022年 5 月31日現在

#### 金融デリバティブ商品:上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の概要

以下は、2022年5月31日現在の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の時価および変動証拠金の概要である。

2022年5月31日現在、321ユーロの現金が、上場金融デリパティブ商品および集中清算の対象となる金融デリパティブ商品の担保となっている。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

	金融デリパティブ資産								金	_					
	時価		変動	証	<b>処金資産</b>		_		時価	独	医動証拠	い金負債		_	
	購入				スワッ		_		売却			スワッ			
	<u>オプショ</u>	<u>ン</u>	<u> </u>		契約	1	合	<u> </u>	<u>オプション</u>	<u>, 先</u>	物	契約	<u> </u>	<u></u>	<u>計</u>
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる			·												
金融デリバティブ商品合計	EUR	0	EUR	38	EUR	1	EUR	39	EUR 0	EUR	(81)	EUR	(2)	EUR	(83)

(1) 先物スタイルオプション。

- (2)ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を交付するか、または()スワップの想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- (3) 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティーのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティーの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。
- (4)特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。
- (5)かかるクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債(または期待収益)は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、レファレンス先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

# 投資有価証券明細表(続き)

2022年 5 月31日現在

## (h) 金融デリバティブ商品:店頭取引金融デリバティブ商品

## 為替予約契約

日子方 (月/年)		決済月			未実現利益 / (損失)
BOA	相手方		通貨引渡額	通貨受取額	
BOA	BOA	06/2022	MXN 1,112	\$ 55 EU	R 0 EUR (1
BOA   08/2022   BRL   21   EUR   4   0	BOA	06/2022	\$ 66	ZAR 1,004	
BOA   08/2022   BRL   21   EUR   4   0	BOA				
BPS					
BPS   07/2022					
BPS					
BRC   08/2022				- ,	
BRC   08/2022					
BRC   08/2022					
CBK					
CBK					
CBK					
DUB			,		
DUB         06/2022         DKK         14,603         EUR         1,963         0           GLM         06/2022         BRL         274         \$ 55         0           GLM         06/2022         CNH         740         108         0           GLM         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           GLM         07/2022         54         274         3           GLM         07/2022         64         MXN         1,299         2           HUS         08/2022         18         IDR         261,585         0           HUS         05/2023         CNH         188         IDR         261,585         0           HUS         05/2023         CNH         188         \$ 28         0           JPM         06/2022         600         88         0           JPM         06/2022         19         IDR         272,567         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR         648         0           JPM         08/2022         GBP					
DUB         07/2022         DKK         14,603         EUR         1,963         0           GLM         06/2022         BRL         274         \$ 55         0           GLM         06/2022         CNH         740         108         0           GLM         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           GLM         07/2022         64         MXN         1,299         2           HUS         08/2022         18         IDR         261,585         0           HUS         05/2023         CNH         188         \$ 28         0           JPM         06/2022         600         88         0           JPM         06/2022         \$ 2         CZK         43         0           JPM         06/2022         \$ 2         CZK         43         0           JPM         06/2022         BK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         07/2022         EUR         58         DK         435         0           JPM         08/2022 <td< th=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>					
GLM					
CLM	DUB		,		
GLM	GLM	06/2022	BRL 274	\$ 55	
GLM	GLM	06/2022	CNH 740	108	0 (2
GLM         07/2022         64         MXN         1,299         2           HUS         08/2022         18         IDR         261,585         0           HUS         05/2023         CNH         188         \$         28         0           JPM         06/2022         600         88         0           JPM         06/2022         19         IDR         272,567         0           JPM         06/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$         22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0<	GLM	06/2022	\$ 58	BRL 274	0 0
HUS 08/2022 18 IB IDR 261,585 0 HUS 05/2023 CNH 188 \$ 28 0 JPM 06/2022 600 88 0 JPM 06/2022 \$ 2 CZK 43 0 JPM 06/2022 19 IDR 272,567 0 JPM 07/2022 DKK 275 EUR 37 0 JPM 07/2022 EUR 58 DKK 435 0 JPM 08/2022 GBP 557 EUR 648 0 JPM 08/2022 SEK 6,975 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 0 MBC 07/2022 EUR 38 DKK 280 0 MBC 07/2022 EUR 38 DKK 280 0 MBC 08/2022 GBP 98 EUR 114 0 MYI 06/2022 GBP 98 EUR 114 0 MYI 06/2022 BRL 274 \$ 58 0 MYI 06/2022 BRL 274 \$ 58 0 MYI 06/2022 BRL 33	GLM	07/2022	54	274	3 0
HUS 05/2023 CNH 188 \$ 28 0 JPM 06/2022 6000 88 0 JPM 06/2022 \$ 2 CZK 43 0 JPM 06/2022 19 19 IDR 272,567 0 JPM 07/2022 DKK 275 EUR 37 0 JPM 07/2022 EUR 58 DKK 435 0 JPM 08/2022 EUR 58 DKK 435 0 JPM 08/2022 SEK 6,975 EUR 648 0 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 321,869 0 MBC 07/2022 EUR 38 DKK 280 0 MBC 07/2022 EUR 38 DKK 280 0 MBC 08/2022 SEK 6,975 BCR 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 DKK 280 0 MBC 08/2022 SEK 6,975 BCR 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 DKK 280 0 MBC 08/2022 SEK 6,975 BCR 668 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975 BCR 6975 BCR 688 3 JPM 08/2022 SEK 6,975 BCR 6975	GLM	07/2022	64	MXN 1,299	2 0
JPM         06/2022         600         88         0           JPM         06/2022         \$ 2         CZK         43         0           JPM         06/2022         19         IDR         272,567         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$ 22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         BR         22         IDR         321,869         0           MBC         08/2022         BR         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$ 58         0         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58 <t< th=""><td>HUS</td><td>08/2022</td><td>18</td><td>IDR 261,585</td><td>0 0</td></t<>	HUS	08/2022	18	IDR 261,585	0 0
JPM         06/2022         600         88         0           JPM         06/2022         \$ 2         CZK         43         0           JPM         06/2022         19         IDR         272,567         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$ 22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         BR         22         IDR         321,869         0           MBC         08/2022         BR         98         EUR         144         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0	HUS	05/2023	CNH 188	\$ 28	0 0
JPM         06/2022         \$ 2         CZK         43         0           JPM         06/2022         19         IDR 272,567         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR 37         0           JPM         07/2022         EUR 58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP 557         EUR 648         0           JPM         08/2022         SEK 6,975         EUR 648         0           JPM         08/2022         SEK 6,975         668         3           JPM         08/2022         SEW 98         DKK 280         0           MBC         07/2022         EUR 38         DKK 280         0           MBC         08/2022         GBP 98         EUR 114         0           MYI         06/2022         BRL 274         \$         58         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL 274         0	JPM	06/2022	600		0 (2
JPM         06/2022         19         IDR         272,567         0           JPM         07/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$         22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MY1         06/2022         BRL         274         \$         58         0           MY1         06/2022         EUR         33         35         0           MY1         06/2022         \$         58         BRL         274         0           MY1         06/2022         DKK         50					
JPM         07/2022         DKK         275         EUR         37         0           JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         SEK         6,975         0         668         3           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$         58         0           MYI         06/2022         \$         58         BRL         274         0           MYI         07/2022         DKK         50         7					
JPM         07/2022         EUR         58         DKK         435         0           JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$ 22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL					
JPM         08/2022         GBP         557         EUR         648         0           JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$ 22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$ 58         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06					
JPM         08/2022         SEK         6,975         668         3           JPM         08/2022         \$ 22         IDR 321,869         0           MBC         07/2022         EUR 38         DKK 280         0           MBC         08/2022         GBP 98         EUR 114         0           MYI         06/2022         BRL 274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR 33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL 274         0           MYI         07/2022         DKK 50         7         0           RYL         08/2022         EUR 58         9           SCX         06/2022         EUR 563         CHF 588         9           SCX         07/2022         EUR 28         DKK 205         0           SOG         06/2022         \$ 3					
JPM         08/2022         \$         22         IDR         321,869         0           MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MBC         08/2022         BRL         274         \$         58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$         58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$         58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$         58         BRL         274         0           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$         62         EUR         59         1           SCX         06/2022         \$         2,260         \$					
MBC         07/2022         EUR         38         DKK         280         0           MBC         08/2022         29         GBP         25         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>					
MBC         08/2022         29         GBP         25         0           MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 2,42			·		
MBC         08/2022         GBP         98         EUR         114         0           MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         \$ 2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         \$ 2,429         EUR         2,260         0           SOG         06/2022         \$ 2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022					
MYI         06/2022         BRL         274         \$ 58         0           MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         2,260         \$ 2,425         4           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         2         PLN         8         0           SOG         06/2022         2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022         HUF         1,891         \$ 5         0					
MYI         06/2022         EUR         33         35         0           MYI         06/2022         \$ 58         BRL         274         0           MYI         06/2022         2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         2,260         \$ 2,425         4           SOG         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           SOG         06/2022         2         PLN         8         0           SOG         06/2022         2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022         HUF         1,891         \$ 5         0					
MYI         06/2022         \$ 58         BRL 274         0           MYI         06/2022         2,190         EUR 2,063         19           MYI         07/2022         DKK 50         7         0           RYL         08/2022         EUR 563         CHF 588         9           SCX         06/2022         \$ 62         EUR 59         1           SCX         07/2022         EUR 28         DKK 205         0           SOG         06/2022         2,260         \$ 2,425         4           SOG         06/2022         \$ 3         CZK 61         0           SOG         06/2022         2         PLN 8         0           SOG         07/2022         2,429         EUR 2,260         0           TOR         07/2022         HUF 1,891         \$ 5         0					
MYI         06/2022         2,190         EUR         2,063         19           MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$         62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         2,260         \$         2,425         4           SOG         06/2022         \$         3         CZK         61         0           SOG         06/2022         2         PLN         8         0           SOG         07/2022         2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022         HUF         1,891         \$         5         0					
MYI         07/2022         DKK         50         7         0           RYL         08/2022         EUR         563         CHF         588         9           SCX         06/2022         \$         62         EUR         59         1           SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           SOG         06/2022         2,260         \$         2,425         4           SOG         06/2022         \$         3         CZK         61         0           SOG         06/2022         2         PLN         8         0           SOG         07/2022         2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022         HUF         1,891         \$         5         0			·		
RYL     08/2022     EUR     563     CHF     588     9       SCX     06/2022     \$ 62     EUR     59     1       SCX     07/2022     EUR     28     DKK     205     0       SOG     06/2022     2,260     \$ 2,425     4       SOG     06/2022     \$ 3     CZK     61     0       SOG     06/2022     2     PLN     8     0       SOG     07/2022     2,429     EUR     2,260     0       TOR     07/2022     HUF     1,891     \$ 5     0					
SCX     06/2022     \$ 62     EUR 59     1       SCX     07/2022     EUR 28     DKK 205     0       SOG     06/2022     2,260     \$ 2,425     4       SOG     06/2022     \$ 3     CZK 61     0       SOG     06/2022     2     PLN 8     0       SOG     07/2022     2,429     EUR 2,260     0       TOR     07/2022     HUF 1,891     \$ 5     0					
SCX         07/2022         EUR         28         DKK         205         0           S0G         06/2022         2,260         \$ 2,425         4           S0G         06/2022         \$ 3         CZK         61         0           S0G         06/2022         2         PLN         8         0           S0G         07/2022         2,429         EUR         2,260         0           T0R         07/2022         HUF         1,891         \$ 5         0					
SOG       06/2022       2,260       \$ 2,425       4         SOG       06/2022       \$ 3       CZK       61       0         SOG       06/2022       2       PLN       8       0         SOG       07/2022       2,429       EUR       2,260       0         TOR       07/2022       HUF       1,891       \$ 5       0					•
SOG     06/2022     \$ 3     CZK     61     0       SOG     06/2022     2     PLN     8     0       SOG     07/2022     2,429     EUR     2,260     0       TOR     07/2022     HUF     1,891     \$ 5     0					
SOG     06/2022     2     PLN     8     0       SOG     07/2022     2,429     EUR     2,260     0       TOR     07/2022     HUF     1,891     \$     5     0				* , -	
SOG         07/2022         2,429         EUR         2,260         0           TOR         07/2022         HUF         1,891         \$         5         0					
TOR 07/2022 HUF 1,891 \$ 5 0					
	TOR	07/2022	HUF 1,891		0 0
UAG 07/2022 MXN 222 11 0	UAG	07/2022	MXN 222	11	0 0
UAG 07/2022 \$ 58 HUF 20,165 0	UAG	07/2022	\$ 58	HUF 20,165	0 (3
為替予約契約合計 EUR 50 EUR	為替予約契約合詞				R 50 EUR (23

## 投資有価証券明細表(続き)

2022年 5 月31日現在

## 購入オプション:

## 金利スワップション

			支払 / 受領		権利失効日				
相手方	銘柄	変動金利指数	変動金利	行使率	(月/日/年)	想定元本(1)	取得原価	睽	<b>插</b>
	Put - OTC 30-Year								
BPS	Interest Rate Swap Put – OTC 30-Year	6-Month EURIBOR	受領	0.195%	11/02/2022	100	EUR C	EUR	36
BPS	Interest Rate Swap Put - OTC 30-Year	6-Month EURIBOR	受領	0.197%	11/04/2022	150	10		54
BPS	Interest Rate Swap Put – OTC 30-Year	6-Month EURIBOR	受領	0.000%	03/15/2023	200	19		82
MYC	Interest Rate Swap Call – OTC 5-Year	6-Month EURIBOR Secured Overnight	受領	0.190%	11/02/2022	100	6		37
MYC	Interest Rate Swap	Financing Rate	支払	2.200%	05/31/2023	1,000	11		10
購入オブ	<b>プション合計</b>						EUR 46	EUR	219

#### 売却オプション:

#### 金利スワップション

相手方	銘柄	変動金利指数	支払 / 受領 変動金利	行使率	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	プレミアム (受領)	時価
	Put - OTC 10-Year				(V H- 17		(	
BPS	Interest Rate Swap Put – OTC 10–Year	6-Month EURIBOR	支払	0.000%	11/02/2022	300	EUR 0	EUR (54)
BPS	Interest Rate Swap Put – OTC 10-Year	6-Month EURIBOR	支払	0.000%	11/04/2022	300	(6)	(55)
BPS	Interest Rate Swap Put – OTC 10-Year	6-Month EURIBOR	支払	(0.175%)	03/15/2023	600	(19)	(121)
BRC	Interest Rate Swap Call – OTC 10-Year	6-Month EURIBOR Secured Overnight	支払	0.000%	11/04/2022	150	(3)	(27)
MYC	Interest Rate Swap Put – OTC 10-Year	Financing Rate	受領	2.350%	05/31/2023	500	(11)	(9)
MYC <b>売却オフ</b>	Interest Rate Swap グション合計	6-Month EURIBOR	支払	0.000%	11/02/2022	300	(6) EUR (45)	(54) EUR (320)

## 金融デリバティブ商品:店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2022年5月31日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および差入れ/(受領)された担保の概要である。

			金融テ	<b>ギリバ</b>	ティフ	/資産			金融デリバティブ負債																																	
_相手方	為替契		購 オフョ	<b>プシ</b>	スワ 契			合計 多		為替予約 <b>2</b> 契約		為替予約		契約		契約												為替予約 オプシ		約 オプシ <u>ョン</u>		オプシ スワップ		シ スワップ 「 <u>契約</u>		取引計	店ディ価値	バテ の時	担保 差入 / (受領)	′	エク: ージ: 純額	ヤー
BOA	EUR	2	EUR	0	EUR	0	EUR	2	EUR	(2)	EUR	0	EUR	0	EUR	(2)	EUR	0	EUR	0	EUR	0																				
BPS		4		172		0		176		0		(230)		0		(230)		(54)		0		(54)																				
BRC		0		0		0		0		0		(27)		0		(27)		(27)		0		(27)																				
CBK		3		0		0		3		(1)		0		0		(1)		2		0		2																				
GLM		5		0		0		5		(5)		0		0		(5)		0		0		0																				
JPM		3		0		0		3		(8)		0		0		(8)		(5)		0		(5)																				
MBC		0		0		0		0		(1)		0		0		(1)		(1)		0		(1)																				
MYC		0		47		0		47		`o´		(63)		0		(63)		(16)		0		(16)																				
MYI		19		0		0		19		0		Ò O		0		` o´		`19 <sup>′</sup>		0		`19 <sup>′</sup>																				
RYL		9		0		0		9		0		0		0		0		9		0		9																				
SCX		1		0		0		1		0		0		0		0		1		0		1																				
SOG		4		0		0		4		(3)		0		0		(3)		1		0		1																				
UAG		0		0		0		0		(3)		0		0		(3)		(3)		0		(3)																				
店頭取引合計	EUR	50	EUR	219	EUR	0	EUR	269	EUR	(23)	EUR	(320)	EUR	0	EUR	(343)		, ,																								

<sup>(1)</sup>想定元本は、契約数を表している。

<sup>(2)</sup>エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金 / (相手方への未払金)の純額を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

## 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

## 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の注7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

\* …なきロレーマは しゃわちい ゴロバニ ・ プキロ

## 2022年5月31日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値

				ヘッジ商	品と!	<b>ノて計上さ</b>	れなし	ハデリバテ	ィブ	商品		
				ジット	I.	フイティ						
	商品契約			契約		<u>契約</u>	為晉	予約契約	35	利契約		<u>合計</u>
金融デリバティブ商品 - 資産												
上場金融デリバティブ商品または集中清算の												
対象となる金融デリバティブ商品												
先物	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	38	EUR	38
スワップ契約		0		0		0		0		1		1_
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	39	EUR	39
店頭取引金融デリバティブ商品												
為替予約契約	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	50	EUR	0	EUR	50
購入オプション		0		0		0		0		219		219
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	50	EUR	219	EUR	269
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	50	EUR	258	EUR	308
金融デリバティブ商品 - 負債												
上場金融デリバティブ商品または集中清算の												
対象となる金融デリバティブ商品												
先物	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(81)	EUR	(81)
スワップ契約		0		0		0		0		(2)		(2)
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(83)	EUR	(83)
店頭取引金融デリバティブ商品										,		
為替予約契約	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(23)	EUR	0	EUR	(23)
売却オプション		0		0		0		` o´		(320)		(320)
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(23)	EUR	(320)	EUR	(343)
	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(23)	EUR	(403)	EUR	(426)

## 2022年5月31日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響:

			ヘッジ商	品と	して計上さ	れな	いデリバテ	・ィブi	商品		
	商品契約	,	クレジット 契約	I	クイティ 契約	為	替予約契約	金	利契約		合計
金融デリバティブ商品にかかる実現純利益(損	失)										
上場金融デリバティブ商品または集中清算の											
対象となる金融デリバティブ商品 先物	EUR	0 F	JR 0	EUR	0	EUF	R 0	EUR	(45)	EUR	(45)
スワップ契約		0	0	EUN	0	EUI	0	EUN	(49)	EUN	(49)
スプラク <del>ス</del> 版		<u> </u>	JR 0	EUR		EUF		EUR	(94)	EUR	(94)
店頭取引金融デリバティブ商品		<u> </u>					·		(0.)		(0.)
為替予約契約	EUR	0 E	JR 0	EUR	0	EUF	(376)	EUR	0	EUR	(376)
購入オプション		0	0		0		` 0		(5)		`(5)
売却オプション		0	2		0		2		(58)		(54)
	EUR	0 E	JR 2	EUR	0	EUF	(374)	EUR	(63)	EUR	(435)
	EUR	0 E	JR 2	EUR	0	EUF	(374)	EUR	(157)	EUR	(529)
<b>金融デリバティブ商品にかかる未実現利益(損</b> 上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品	失)の純変動	額									
先物	EUR	0 E	JR 0	EUR	0	EUF	0	EUR	(185)	EUR	(185)
スワップ契約		0	(8)		0		0		(38)		(46)
	EUR	0 E	JR (8)	EUR	0	EUF	₹ 0	EUR	(223)	EUR	(231)
店頭取引金融デリバティブ商品 為替予約契約 購入オプション	=0.1	0 E	JR 0	EUR	0	EUF	R (25)	EUR	0 123	EUR	(25) 123
売却オプション		0	(1)		0		0		(236)		(237)
	EUR	0 E	JR (1)	EUR	0	EUF	(25)	EUR	(113)	EUR	(139)
	EUR	0 E	JR (9)	EUR	0	EUF	(25)	EUR	(336)	EUR	(370)

# 投資有価証券明細表(続き)

## 2022年 5 月31日現在

## 公正価値測定

以下は、2022年5月31日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

対象音画性   レベル2   レベル2   レベル3   公正価値   接換著画性   レベル4   レベル4   レベル5   レベル5   ログリン					22年 5 月31日現在
August	カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
社債					
ジブリン底       0       152       0       152         八二十分       101       0       101         おたぎ       0       96       0       96         ままれ知園       0       80       0       80         シフリン履       0       80       0       80         シフリン頂       0       87       0       87         フランス       72       0       277       0       277         シフリン債       0       277       0       277       0       277         シブリン債       0       723       0       723       10       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       277       0       375       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337       0       337			0.40	•	0.40
バーミューダ 社債					
社債 かけん 101 か		U	102	U	132
カナダ 社債 0 96 0 96 0 96 70 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80		0	101	0	101
社債 チェコ共和国 ソブリン債		U	101	O	101
# 1 共和国		0	96	0	96
大いマーク 社債					
社債		0	80	0	80
エストニア ソブリン債 フランス アセット・バック証券 社債 ソブリン債 の 277 0 277 ドイツ 社債 ハンガリー インドネッア ソブリン債 の 83 0 640 ハンガリー ソブリン債 の 83 0 83 アイルランド アセット・バック証券 の 83 0 83 アイルランド アセット・バック証券 の 81 0 81 イクリア アセット・バック証券 の 88 0 81 イクリア アセット・バック証券 の 88 0 88 88 88 88 88 88 88 88 88 88 88 8					
ソブリン債     0     87     0     87       フランス     フセット・パック証券     0     112     0     112     0     127       ソブリン債     0     723     0     723     0     723       社債     0     723     0     723     0     723       社債     0     723     0     723     0     723       社債     0     640     0     640     0     640       ソブリン債     0     37     0     37     0     37       インリン債     0     33     0     83     0     83       アイルランド     アセット・バック証券     0     37     0     78     0     78       イタリア・アセット・バック証券     0     375	社債 	0	1,498	0	1,498
フランス アセット・パック証券 0 112 0 127 社債 0 277 0 277 ソブリン債 0 723 0 723 ドイツ 社債 0 640 0 640 ハンガリー 0 37 0 37 インドネシア ソブリン債 0 83 0 83 アイルランド アセット・パック証券 0 78 0 78 アセット・パック証券 0 81 0 81 イグリア アセット・パック証券 0 77 0 376 ソブリン債 0 876 0 889 ソブリン債 0 889 0 889 日本 と債 0 889 0 889 日本 社債 0 269 0 269 シャージー、チャネル諸島 社債 0 96 0 96 ルケセンブルグ アセット・パック証券 0 96 0 96 ルケセンブルグアセット・パック証券 0 96 0 96 ルケセンブルグフレブルグアセット・パック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ハウュー 社債 0 589 0 589 モーゲージ・パック証券 0 174 0 174 社債 0 589 0 589 とーゲージ・パック証券 0 174 0 174 社債 0 589 0 589 ソブリン債 0 120 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ハルウェー 社債 0 589 0 589 エーゲージ・パック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 174 0 174 社債 0 174 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	エストニア	0	07	0	0.7
アセット・パック証券		0	87	0	87
社債 0 277 0 277 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		0	112	0	112
ソプリン債     0     723     0     723       ドイツ     社債     0     640     0     640       ハンガリー     ソプリン債     0     37     0     37       インドネシア     0     83     0     83       アイルランド     0     83     0     83       アセルランド     0     78     0     78       モーゲージ・バック証券     0     375     0     375       ソプリン債     0     81     0     81       イタリア     7     0     77     0     77       才債     0     281     0     281       リプリン債     0     269     0     269       日本債     0     269     0     269       北債     0     96     0     29       北債     0     452     0     29       北債     0     302     0     302       ソプリン債     0     112     0     112       スペーンア     0     10     0     110       スペインア     0     95     0     2,569       対域     0     90     0     90       ソプリン債     0     0     0     90       ソプリン債     0     0     <					
ドイツ 社債 0 640 0 640 1 640					
ハンガリー					
ソブリン債       0       37       0       37         インドネシア       0       83       0       83         アイルランド       0       78       0       78         モーゲージ・バック証券       0       375       0       375         ソブリン債       0       81       0       81         イタリア       0       281       0       281         ソブリン債       0       281       0       281         ソブリン債       0       289       0       281         財産       0       269       0       269         対債       0       269       0       269         対債       0       452       0       452         オーゲージ・バック証券       0       302       0       302         ソブリン債       0       112       0       112         ノルウェーゲージ・バック証券 </td <td>社債</td> <td>0</td> <td>640</td> <td>0</td> <td>640</td>	社債	0	640	0	640
インドネシア ソブリン債 アイルランド アセット・バック証券 6 78 0 78 アゼット・バック証券 77 0 375 ソブリン債 78 0 81 81 74 リア アセット・バック証券 77 0 77 社債 77 0 889 889 日本 社債 79 0 889 0 889 日本 社債 79 0 96 0 96 ジャージー、チャネル諸島 社債 79 0 96 0 96 ジャージー、チャネル諸島 社債 79 0 96 0 96 ジャージー、チャネル諸島 社債 79 0 96 0 96 ジャージーが アセット・バック証券 79 0 452 79 0 452 79 0 452 79 0 112 10 112 10 112 10 112 10 114 115 116 117 117 117 119 0 174 116 110 110 110 110 110 110 110 110 110					
ソブリン債       0       83       0       83         アイルランド アセット・バック証券       0       78       0       78         モーゲージ・バック証券       0       375       0       375         ソブリン債       0       81       0       81         イタリア アセット・バック証券       0       281       0       281         ソブリン債       0       889       0       889         日本 社債       0       269       0       269         ジャージー、チャネル諸島 社債       0       96       0       96         ルクセンブルグ アセット・バック証券       0       29       0       29         社債       0       452       0       452         オランダ 社債       0       302       0       302         ソブリン債       0       112       0       112         ノルウェー       社債       0       174       0       174         社債       0       174       0       174         オーデージージングランド       0       10       110       110         スペインア       0       454       0       454         韓国       0       454       0       454         韓国       0       0       <		0	37	0	37
アセット・パック証券 0 78 0 78 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75			00	•	00
アセット・パック証券       0       78       0       78         モーゲージ・パック証券       0       375       0       375         ソプリン債       0       81       0       81         イタリア       7       0       77         社債       0       281       0       281         ソプリン債       0       889       0       889         日本       1       0       269       0       269         ジャージー、チャネル諸島       0       96       0       96         ルクセンブルグ       2       0       96       0       96         ルクセンブルグ       29       0       29       0       29         社債       0       452       0       452         オランダ       0       452       0       452         オ社債       0       302       0       302         エーゲージ・パック証券       0       302       0       302         ソプリン債       0       174       0       174         オーランド       1       0       110       0       110         スペイン       0       9       0       9       9         スペイン       0       9		0	83	0	83
モーゲージ・パック証券 0 375 0 375 Vブリン債 79リア 7セット・パック証券 0 77 0 77 0 281 0		0	70	0	70
ソブリン債       0       81       0       81         イタリア       アセット・バック証券       0       281       0       281         ソブリン債       0       289       0       289         日本       1       0       269       0       269         お仕債       0       269       0       269         ジャージー、チャネル諸島       0       96       0       96         ルクセンブルグ       0       452       0       452         オランダ       0       452       0       452         オランダ       0       302       0       302         イ債       0       589       0       589         モーゲージ・バック証券       0       302       0       302         ソブリン債       0       174       0       174         北債       0       174       0       174         オーランド       0       10       110       0       111         スペニア       0       10       0       110       0       111         スペイン       0       95       0       95       0       95         スペイン       0       0       0       0       0					
マクリア アセット・バック証券 0 77 0 77 社債 0 281 0 281 ソブリン債 0 889 0 889 日本 社債 0 269 0 269 ジャージー、チャネル諸島 社債 0 96 0 96 ルクセンブルグ アセット・バック証券 0 29 0 29 社債 0 452 0 452 オランダ 社債 0 589 0 589 モーゲージ・バック証券 0 302 0 589 モーゲージ・バック証券 0 112 0 112 ノルウェー 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 174 ボーランド 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 174 ボーランド 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 170 189 0 298 0 298 ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア・ソブリン債 0 159 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソブリン債 0 100 0 90					
社債		· ·	01	v	01
リプリン債       0       889       0       889         日本 社債       0       269       0       269         ジャージー、チャネル諸島 社債       0       96       0       96         ルクセンブルグ アセット・パック証券       0       29       0       29         社債       0       452       0       452         オランダ 社債       0       302       0       302         サプリン債       0       112       0       112         ノルウェー 社債       0       174       0       174         ボーランド 社債       0       298       0       298         ソブリン債       0       110       0       110         スロベニア ソブリン債       0       454       0       454         韓国       0       95       0       95         スペイン アセット・バック証券       0       30       0       30         アセット・バック証券       0       0       90       0       90         リブリン債       0       2,569       0       2,569       2,569         国際機関       0       2,569       0       2,569       0       2,569	アセット・バック証券	0	77	0	77
日本 社債 0 269 0 269 ジャージー、チャネル諸島 社債 0 96 0 96 ルクセンブルグ アセット・パック証券 0 29 0 29 社債 0 452 0 452 オランダ 社債 0 589 0 589 モーゲージ・バック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ノルウェー 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 298 0 298 ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・パック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソブリン債 0 10 30 0 30 社債 0 90 0 90					
社債 0 269 0 269 0 269 ジャージー、チャネル諸島 社債 0 96 0 96 0 96		0	889	0	889
ジャージー、チャネル諸島 社債     0     96     0     96       ルクセンブルグ アセット・パック証券     0     29     0     29       社債     0     452     0     452       オランダ 社債     0     589     0     589       モーゲージ・パック証券     0     302     0     302       ソブリン債     0     112     0     112       ノルウェー 社債     0     174     0     174       ボーランド 社債     0     298     0     298       ソブリン債     0     110     0     110       スロベニア ソブリン債     0     454     0     454       韓国 社債     0     95     0     95       スペイン アセット・パック証券     0     30     0     30       社債     0     90     0     90       ソブリン債     0     2,569     0     2,569       国際機関				_	
社債 0 96 0 96 0 96		0	269	0	269
ルクセンブルグ アセット・バック証券 0 29 0 29 社債 0 452 0 452 オランダ 社債 0 589 0 589 モーゲージ・バック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ノルウェー 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 298 0 298 ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソブリン債 0 2,569 0 2,569		0	06	0	06
アセット・パック証券       0       29       0       29         社債       0       452       0       452         オランダ       2       0       589       0       589         モーゲージ・バック証券       0       302       0       302       0       302       0       112		U	90	U	90
社債 0 452 0 452 7ランダ		0	29	0	29
オランダ 社債 0 589 0 589 モーゲージ・バック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ノルウェー 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 298 0 298 ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソブリン債 0 90 0 90					
モーゲージ・バック証券 0 302 0 302 ソブリン債 0 112 0 112 ノルウェー 社債 0 174 0 174 ボーランド 社債 0 298 0 298 ソブリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 90 0 90 ソブリン債 0 90 0 90					
ソブリン債     0     112     0     112       ノルウェー 社債     0     174     0     174       ボーランド 社債     0     298     0     298       ソブリン債     0     110     0     110       スロベニア ソブリン債     0     454     0     454       韓国 社債     0     95     0     95       スペイン アセット・バック証券 社債 ソブリン債 国際機関     0     30     0     30       国際機関     0     2,569     0     2,569		0	589	0	589
ノルウェー 社債     0     174     0     174       ポーランド     0     298     0     298       社債     0     110     0     110       スロベニア     0     454     0     454       韓国     0     95     0     95       スペイン     マセット・バック証券     0     30     0     30       社債     0     90     0     90       ソブリン債     0     2,569     0     2,569       国際機関					
社債 の 174 の 174 ポーランド 社債 の 298 の 298		0	112	0	112
ボーランド 社債 0 298 0 298 ソプリン債 0 110 0 110 スロベニア ソブリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソプリン債 0 90 0 90		0	474	0	474
社債 0 298 0 298 ソプリン債 0 110 0 110 110 スロベニア ソプリン債 0 454 0 454 韓国		U	174	U	1/4
ソプリン債     0     110     0     110       スロベニア ソプリン債 韓国 社債     0     454     0     454       社債     0     95     0     95       スペイン アセット・パック証券 社債     0     30     0     30       投債     0     90     0     90       ソプリン債     0     2,569     0     2,569       国際機関		0	298	0	298
スロベニア ソプリン債 0 454 0 454 韓国 社債 0 95 0 95 スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソプリン債 0 2,569					
韓国     社債 0 95 0 95 スペイン アセット・パック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソプリン債 0 2,569 0 2,569		•		•	
社債095095スペインアセット・バック証券030030社債090090ソプリン債02,56902,569国際機関	ソブリン債	0	454	0	454
スペイン アセット・バック証券 0 30 0 30 社債 0 90 0 90 ソブリン債 0 2,569 0 2,569					
アセット・バック証券030030社債090090ソブリン債02,56902,569国際機関		0	95	0	95
社債 0 90 0 90 0 90 ソプリン債 0 2,569 0 2,569 a 5,569		^	20	^	20
ソプリン債 0 2,569 0 2,569 国際機関					
国際機関					
		U	2,000	U	2,309
		0	889	0	889

# 投資有価証券明細表(続き)

# 2022年 5 月31日現在

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベノ	l. 1		レベル2		レベル3		2022年 5 月31日現在 公正価値
投資有価証券、時価	<u></u>	<u> </u>		D*\)V2		D11/03		公正川直
<b>双具有調証が、時間</b> スウェーデン								
社債		0		815		0		815
ソブリン債		0		143		0		143
スイス		U		140		O		140
社債		0		436		0		436
イギリス		•						
アセット・バック証券		0		65		0		65
社債		0		1,007		0		1,007
モーゲージ・バック証券		0		2,833		0		2,833
ソブリン債		0		655		0		655
アメリカ合衆国								
社債		0		1,106		0		1,106
モーゲージ・バック証券		0		690		0		690
米国政府機関債		0		1,026		0		1,026
米国財務省証券		0		499		0		499
短期金融商品		0		153		0		153
投資有価証券合計	EUR	(0)	EUR	21,995	EUR	0	EUF	R 21,995
金融デリバティブ商品 - 資産								
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる								
金融デリバティブ商品		27		12		0		39
店頭取引金融デリバティブ商品		0		269		0		269
	EUR	27	EUR	281	EUR	0	EUF	R 308
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>								
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる								
金融デリバティブ商品		(78)		(5)		0		(83)
店頭取引金融デリバティブ商品		0		(343)		0		(343)
	EUR	(78)	EUR	(348)	EUR	0	EUF	R (426)
合計	EUR	(51)	EUR	21,928	EUR	0	EUI	R 21,877

2022年5月31日終了期間中、レベル3への/からの重要な移動はなかった。



# Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2022

		PIMCD Energing Merkets Bond Fund II		PIMCO Fore Total Return Fund		PIMCS Real Return Fund		PMICO Short Term Stratego
Uniconts in thosaunds, except per unit areosatol	-	Falle II		Fund		Netwer Hand	-	THE SCHOOL
Assets:								
Investments, at value	- 1	12.010	EUR	24 200	- 1	59.487		401 700
Investments in securities* Investments in Affiliates		110,352	EUR	21,995	- 1	00,487	- 3	481,769
Patricipal Control of the Control of		119,352		U		U	_	U
Financial Derivative Instruments				20		100		***
Exchange-traded or centrally cleared		0		39 269		176 328		544
Over the counter		1,049						1,159
Cesh				. 0		0		. 0
Deposits with counterparty		5,890		321		424		2,824
Foreign currency, at value		0		20		41	_	0
Receivable for investments sold		0		106		1,217		27,445
Receivable for TBA investments sold		0		544		1,032		557
Receivable for Fund units sold		0		0		2		275
Interest and/or dividends receivable		2		90		73		1,631
Other assets		0		0		0		. 0
		131,243		23,386		62,730		518,304
Liabilities:								
Borrowings & Other Financing Transactions								
Payable for reverse repurchase agreements		. 0	EUR	1,186	3	10,397	- 5	18,845
Payable for sale-buyback transactions		0	2000	0		2,338		25,856
Financial Derivative Instruments								
Exchange traded or centrally cleared		0		83		68		346
Over the counter		8,114		343		437		1,162
Payable for investments purchased		71		69		269		9,482
Payable for TBA investments purchased		0		1,081		1,882		1,115
Interest payable		0		.0		Ü		- 1
Deposits from counterparty		0		0		0		1,620
Payable for Fund units redeemed		0		240		0		4,151
Distributions payable		0		29		. 0		. 0
Overdraft due to custodien		0		0		636		. 0
Accrued management fee		0		0		0		123
Accrued advisory fee		0		8		17		. 0
Accrued administrative fee		0		4		9		0
Account agency fee		0		- 0		1		28
Accrued distribution fee		0		4		9		152
Account taxes provide		0		2		Ü		. 0
Other liabilities		0		0		0		104
ADEACTISMUM		8,192		3,049		16.063		62,985
Net Assets		123,051	EUR	20,337	\$	46,667	1	453,319
Cost of Investments in Securities	- 4	12,949	EUR	23,867		61,718	- 1	498.531
Cost of Investments in Affiliates	- 1	124,429	EUR	.0	- 5	0	- 1	3
Cost of Foreign Currency Held	- 1	0	EUR	53	- 1	40	- 1	0
Cost or Premiums of Financial Derivative Instruments, net	- 5	0	EUR	1	- 1	(22)	-1	(20)
All completes execute that continues they			4-9-1		-	7.1		
* Includes repurchase agreements of:	- 3	12,000	EUR	0	1	0	:\$	. 0

A zero tolance may reflect actual arounds rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

# Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2022

Denounts or thousands, exists per unit sensential	PMCO Emerging Markets Bond Fund II		PIMCO Euro Total Return Fund	PIMCO Real Return Fund		PMCO Shart Tarre Strategy
Not Assets:	N/A	EUR	20,337	46,667		N/A
AUD	N/A		N/A	N/A	1	38,578
C (USD)	N/A		N/A	N/A		20,385
J IBRU	\$ 20,366		N/A	N/A		N/A
J (IDR)	1,879		N/A	N/A		N/A
J (INR)	8,671		N/A	N/A		N/A
J (JPY)	N/A		N/A	NA		55,172
J (MON)	4,532		N/A	N/A		N/A
LITRN	85,627		NA	N/A		N/A
J (USD)	N/A		NA	N/A		4,015
J (ZAR)	3,976		N/A	N/A		N/A
PΥ	N/A		NA	N/A		35,110
uSD	N/A		N/A	N/A		299,959
Units Issued and Outstanding:	N/A		2,071	2.316		N/A
QUA	N/A		NA	N/A		536
COUSDI	N/A		NA	NA		197
J (BRL)	718		NA	N/A		N/A
J (104)	28		NA	N/A		N/A
J (INR)	119		NA	N/A		N/A
J IJPY)	N/A		NA	N/A		697
J (MON)	89		NA	N/A		N/A
J (TRIF)	10,898		NA	N/A		N/A
J (USD)	N/A		NA	N/A		43
J (ZAR)	153		N/A	N/A		N/A
PY USD	N/A		N/A	N/A		458
dau	N/A		N/A	N/A		2,822

A zero balance may orfiest actual amounts rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

# Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2022

Dynosata in thissiands, escopi per sant setonantii		PIMCO Emerging Markets Bond Fund II		PIMCO Euro Tetal Return Fund		PIMCO Real Return Fund		PMCO Short Terra Strategy
Net Asset Value and Redemption Price Per Unit Outstanding:								
(Expressed in functional currency)		N/A	EUR.	9.82	. 1	20.15		N/A
AUD				9953		2000		
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	- 1	72.19
(Expressed in NAV currency)		N/A		N/A		N/A	AUD	100.63
C (USD)								
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	. 5	103.66
JIBRU								
(Expressed in functional currency)	- 1	28.38		NA		N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	¥	3,651		N/A		N/A		N/A.
J (IDF)				11.110				
(Expressed in functional currency)	3	87.72		NA		N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	*	8,712		N/A		N/A		N/A
J (INR)		- 85						
(Expressed in functional currency)	- 1	55.99		N/A		N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	:¥	7,203		N/A		N/A		N/A
J LIPY)								
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	- 1	79.13
(Expressed in NAV currency)		N/A		NJA		N/A	*	10,180
T (WOM)								
(Expressed in functional currency)		51.14		NA		N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	*	6,579		N/A		N/A		N/A
J (TR(Y)								
Expressed in functional currencyl	- 1	7.86		N/A		N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	¥	1,011		N/A		N/A		N/A
ולפטו ב								
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	- 5	101.15
(Expressed in NAV currency)		N/A		N/A		N/A	*	13,013
J (ZAR)								
(Expressed in functional currency)	- 1	26.04		N/A		N/A:		N/A
(Expressed in NAV currency)	¥	3,350		N/A		N/A		N/A
PY								
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	- 1	76.58
(Expressed in NAV currency)		N/A		N/A		N/A	¥	9,852
USD								
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A		N/A	- 5	106.29

A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

# Statements of Operations (Cont.)

Year Ended May 31, 2022

Intervent, act of foreign tasces*   8	Monants is thousands	n	MCG Emerging Markets Bond Fond II		PMCO Euro Tirtal Return Fund		PIMCO Real Return Fund		PMICO Short Term Strategy
Internet, net of foreign taxees"  8 21 EUR 221 \$ 3,778 \$ 6,888 Minoralisamous income  0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
Macelibranous income		-		75.00	0.04		- A-2006		* ***
Total Income   21   321   3,778   6,886				EUR		- 3		- 13	-1
Expenses									
Advisory   Notes	Total Income		21		321		3,778		6,585
Management fies - MLD	Expenses:								
Management fees - JPY	Advisory fees		N/A		106		221		N/A
Management fees - USD	Management fixes - ALD		N/A		N/A		N/A		196
Administrative fies	Management fees - JPY		N/A		N/A		N/A		163
Distribution   Fees   AUD	Management fees - USD		N/A		N/A		N/A		1,324
Distribution feet - AUD	Administrative fees		N/A		59		123		N/A
Detrolation   Test - JPY	Distribution fees		N/A		54		113		N/A
Destrobursion Feer - USD	Distribution fees - AUD		N/A		N/A		N/A		220
Agency Foes - ALID NUA 5 10 NVA Agency Fees - ALID NUA NVA NVA NVA 44 Agency Fees - LPY Agency Fees - LPY Agency Fees - UPY Agency Fees - UPY Agency Fees - UPY NVA NVA NVA NVA NVA 300 Intervent expense 1 0 1 0 17 147 Microfilamoust expense 1 1 0 17 147 Microfilamoust expense 1 1 224 484 4,093  Net Investment Income 20 97 3,294 2,787  Net Realized Gain (Loss): Investment in accustice, net of foreign taxes*  Net Investment in accustice, net of foreign taxes*  1 20 97 3,294 2,787  Net Realized Gain (Loss): Investment in accustice, net of foreign taxes*  1 20 1411 340 (4,567 1,945 0ver the counter financial derivative instruments 10 194 570 7,945 0ver the counter financial derivative instruments 149,506) 1435 949 116,161 Fersign currency 1131 (24 53 148) Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation): Investment in accustice 1 0 11,898 16,1141 (21,852)  Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation): Investment in accustice instruments 1 0 11,898 16,1141 (21,852)  Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):  1 0 12311 11201 418  Net Change in Unrealized (Depreciation)  Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations  1 12,000 12,265 14,3431 133,146  Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	Distribution fees - JPY		N/A		N/A		N/A		146
Agency Fees - JPY NVA NVA NVA NVA Agency Fees - JPY NVA	Distribution fees - USD		N/A		N/A		N/A		1,520
Agency Fees - USD NVA NVA NVA NVA 37 Agency Fees - USD NVA NVA NVA NVA 300 Interest appeares 1 0 0 17 147 Missillaneous experses 0 0 0 0 0 5 Tatal Expenses 1 224 484 4,099  Net Investment Income 20 97 3,294 2,787  Net Realized Gain (Loss): Investment in securities, net of foreign taxoss*  O (1141) 340 (4,567 Investments in actualities, net of foreign taxoss*  O (1141) 340 (4,567 Investments in Affiliates  20,879 0 0 0 0 0 Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments  O (341 570 7,945 Over the counter financial derivative instruments  I (10) (241 53 148) Net Realized Gain (Loss):  Net Realized Gain (Loss):  Net Realized Gain (Loss):  O (141) 340 (4,567 Investments in Affiliates  O (341 570 7,945 Over the counter financial derivative instruments  I (10) (241 53 148)  Net Realized Gain (Loss):  Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):  Investments in securities  O (11,899 (8,114) (21,852) Investments in Affiliates  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 419 Over the counter financial derivative instruments  O (1231) (120) 431  Net (Loss) (12,959 (12	Agency fees		N/A		5		10		N/A
Agency   Fees - USD	Agency fees - AUO		N/A		N/A		N/A		44
1	Agency fees - JPY		N/A		N/A		N/A		37
Ministration   Mini	Agency fees - USD		N/A		N/A		N/A		300
Total Expenses	Interest expense		1		0		17		147
Net Investment Income         20         97         3,294         2,787           Net Realized Gain (Loss):         Investments an accusities, not of foreign taxes*         0         (141)         340         (4,567)           Investments an accusities, not of foreign taxes*         0         (141)         340         (4,567)           Investments an accusities, not of foreign taxes*         0         (34)         570         7,965           Over the counter financial derivative instruments         (48,562)         (435)         948         116,161           Foreign currency         (173)         (24)         53         148           Net Realized Gain (Loss)         (28,890)         (634)         1,912         113,633           Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):         (28,890)         (634)         1,912         113,633           Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):         (72,852)         (8,114)         (21,852)           Investments in Affiliates         0         (1,69)         (8,114)         (21,852)           Investments in Affiliates         0         (1231)         (120)         4         1         (17)           Over the counter financial derivative instruments         (1,23)         4         1         (17	Miscellaneous expense		0		.0		0		5
Net Realized Gain (Loss):	Total Expenses		1		224		484		4,099
Investments in securities, net of foreign taxes*   0   (141)   340   (4,567)	Net Investment Income		20		97		3,294		2,787
Investments in securities, net of foreign taxes*  0 (141) 340 (4,567) Investments in Securities, net of foreign taxes*  0 (141) 340 (4,567) Investments in Affiliates  0 (369) 0 0 0 0 Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments  0 (34) 570 (7,065) Over the counter financial derivative instruments  149,506) (435) 949 (16,161) Foreign currency  (13) (24) 53 (14) Net Realized Gain (Losa) (28,880) (694) 1,912 (13,533)  Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):  Investments in securities  0 (11,899) (6,114) (21,852) Investments in Affiliates  0 (1231) (120) 410 Over the counter financial derivative instruments  0 (1231) (120) 410 Over the counter financial derivative instruments  10,4001 (139) (22) 1,929 Foreign currency assets and labilities  (123) 4 1 (7) Net Change in Unrealized (Depreciation)  Net (Losa) (72,395) (2,959) (4,343) (33,146)  Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations  8 (72,375) EUR (2,662) 5 (1,049) 8 (30,359)	Net Realized Gain (Loss):								
Investments in Affiliates 20,679 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					(141)		340		(4,567)
Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments   0 (94) 570 7,045	SOUTH AT HIS AND SOUTH OF A HOUSE BANK ON COMMITTEE SOUTH OF THE SOUTH		20.629		0		0		0
Over the counter financial derivative instruments         (48,608)         (435)         943         (16,161)           Foreign currency         (13)         (24)         53         148           Net Realized Gain (Loss)         (28,890)         (694)         1,912         (13,633)           Net Change in Unrealized Approclation (Depreciation):         8         8         (11,899)         (8,114)         (21,852)           Investments in securities         0         (11,899)         (8,114)         (21,852)           Investments in Affiliates         (39,986)         0         0         0           Exchange-traded are centrally cleared financial derivative instruments         0         (231)         (120)         41           Surf hance of centrally cleared financial derivative instruments         1,000         (1139)         (22)         1,929           Foreign currency assets and liabilities         (12,000)         (1139)         (22)         1,929           Foreign currency assets and liabilities         (123)         4         1         17           Net Change in Unrealized (Depreciation)         (43,509)         (2,285)         (8,255)         (19,513)           Net (Loss)         (72,996)         (2,999)         (4,341)         (33,146)	Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments				(94)		570		7,946
Net Realized Gain (Local   13   143   144   153   14			(49.506)		(435)		949		116,1611
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):			(13)		(24)		53		149
Investments in seturities   0   11,899   18,114   121,852     Investments in Seturities   0   11,899   18,114   121,852     Investments in Affiliates   0   0   0   0     Exchange-traded in centrally cleared financial derivative instruments   0   1231   1120   418     Our the counter financial derivative instruments   13,400   1139   122   1,929     Foreign currency assets and liabilities   1123   4   1   17     Net Change in Unrealized (Depreciation)   143,509   12,285   18,255   19,513     Net (Local   72,395   12,959   14,343   133,145     Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations   8   172,375   EUR   12,662   5   11,049   8   130,359     Net (Decrease)	Net Realized Gain (Loss)		(28,890)		(694)		1,912		113,6331
Investments in seturities   0   11,899   18,114   121,852     Investments in Seturities   0   11,899   18,114   121,852     Investments in Affiliates   0   0   0   0     Exchange-traded in centrally cleared financial derivative instruments   0   1231   1120   418     Our the counter financial derivative instruments   13,400   1139   122   1,929     Foreign currency assets and liabilities   1123   4   1   17     Net Change in Unrealized (Depreciation)   143,509   12,285   18,255   19,513     Net (Local   72,395   12,959   14,343   133,145     Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations   8   172,375   EUR   12,662   5   11,049   8   130,359     Net (Decrease)	Not Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):								
Investments in Affiliates (39,986) 0 0 0 0 0 Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments 0 (231) (1120) 418 (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120) (123) (120			.0		(1,899)		16,114)		(21,852)
Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments	Investments in Affiliates		(39,98E)		0		0		0
Over the counter financial derivative instruments         13,4001         11391         (221         1,929           Foreign currency assets and labelities         11230         4         1         17           Net Change in United (Edipreciation)         143,8081         (2,285)         16,2551         (19,513           Net (Loss)         172,3951         (2,959)         (4,343)         133,145           Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations         8 172,3751         EUR         (2,662)         5 (1,049)         6 (30,359)									418
Foreign currency assets and liabilities (123) 4 1 17.  Net Change in Unrealized (Depreciation) 143,509 (2,285) (8,255) (19,513.  Net (Losa) 72,3951 (2,959) (4,343) (33,145)  Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations 8 (72,375) EUR (2,662) 5 (1,049) 8 (30,359)			13.4001		(139)		(22)		1,929
Net Change in Unrealized (Depreciasion)         143,5091         (2,285)         (8,255)         (19,513)           Net (Loss)         172,3951         (2,099)         (4,343)         133,146           Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations         8 172,3751         EUR 12,662)         5 11,0491         8 130,359					4				171
Not (Losal 172,395) (2,959) (4,343) (33,145) Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations 8 (72,375) EUR (2,662) 5 (1,049) 8 (30,359)					(2,285)		(6.255)		(19,513)
							-1700		(33,146)
* Constant Name	Net (Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	4	(72,379)	EUR:	(2,862)	5	(1,049)	8	(30,359)
	* Foreign taxes		0	EUR	1	1	0	1	0

A zero balance rasy reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

# Statements of Changes in Net Assets (Cent.)

Year Ended May 31, 2022

Unicorts in thousands	PIMCO Emerging Markete Bond Field II	PIMCO Euro Total Return Fund	PMICO Real Return Fund	PMICO Short Torre Strategy
Increase (Decrease) in Net Assets from:				
Operations:	0.00	122	G 1920	10 00000
Net investment income	\$ 20	EUR 97	\$ 3,294	1 2,787
Net realized gain (locs)	[28,890]	1694:	1,912	(13,633)
Net change in unrealized (depreciation)	143,5091	(2,265)	(8,255)	(19,513)
Net (decrease) resulting from operations	(72,279)	(2,862)	(1,049)	(20,359)
Distributions to Unithelders:				
Distributions	N/A	(84)	. 0	N/A
AUD	N/A.	N/A	N/A	.0
C (USD)	N/A	N/A	N/A	. 0
J (BRL)	(1,927)	N/A	N/A	N/A
J (IDR)	(182)	N/A	N/A	N/A
J (NR)	(630)	N/A	N/A	N/A
J LIPYI	N/A	N/A	N/A	0
J (MOM)	(484)	N/A	N/A	N/A
J (TRY)	(6,193)	N/A	N/A	N/A
J (USD)	N/A	NA	N/A	0
J (ZAB)	(441)	N/A	N/A	N/A
JPY	N/A.	N/A	N/A	0
USD	N/A	N/A	N/A	0
Total Distributions	19,887)	(64)	0	. 0
Fund Unit Transactions:				
Net (decrease) resulting from Fund unit transactions*	(31,933)	(1,586)	(1,419)	(96,952)
Total (Decrease) in Net Assets	(114,199)	(4,532)	(2,468)	(127,211)
Net Assets:				
Beginning of year	237,250	24,869	49,135	580,630
End of year	4 123,061	EUR 20,337	0 46,667	4 463,319

A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one financed.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022 11

<sup>\*</sup> See note 13 in the Notes to Financial Statements.

# Statements of Cash Flows

Year Ended May 31, 2022

	 PIMCO Real Return Fund		PIMCO Euro Total Return Fund
(Ansure in thorough)			
Cash flows from operating activities:			
Not (decrease) in net assets resulting from operations	(1,049)	EUR	(2,862)
Adjustments to reconcile net increase (decrease) in net assets resulting from operations to net cash provided by operating activities:			
(Purchases) of long-term securities	(34,952)		(13,297)
Proceeds from sales of long-term securities	35,080		18,600
(Paymental on shart sales	(2,257)		(85)
Proceeds from short sales	2,274		86
Proceeds from sales of short-term instruments, net	305		183
(Purchases) sales of exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments, net	385		(298)
(Purchases) sales of over the counter financial derivative instruments, net	936		(480)
Uncrease decrease in receivable for investments sold	(185)		7
(Increase) decrease in receivable for TBA investments sold.	1,207		(544)
Increase) in deposits with counterparty	(107)		1821
Decrease in interest receivable	52		52
(Decrease) in payable for investments purchased	(369)		(13)
Increase (decrease) in payable for TBA investments purchased	(1,474)		1,061
Increase in interest payable	5		0
(Decrease) in accrued management fee	0		(1)
(Decressel in accrued administrative fee	(1)		(1)
(Decrease) in accrued taxes payable	0		(1)
Net realized (gain) loss on investments in securities	(348)		141
Not realized (gain) loss on exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments	(570)		94
Net realized Igain loss on over the counter financial derivative instruments	(949)		435
Net change in unrealized depreciation on investments in securities	6,114		1,899
Not change in unrealized depreciation on exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments	120		231
Not change in unrealized depreciation on over the counter financial derivative instruments	22		139
Paydown (gain) loss	13		(25)
Net amortization (accretion) on investments	(3,422)		22
Net cash provided by operating activities	818		5,787

A zero balance may reflect actual atmosts rounding to lies then over thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

# Statements of Cash Flows (cont.)

Year Ended May 31, 2022

	.8-	PIMCO Real Return Fund		PIMCO Euro Total Return Fund
(Amounts in Troutands)				
Cash flows from financing activities:				
Proceeds from units sold		5,549	EUR	351
(Payments) on units redeemed		(6,857)		(1,745)
Increase in overdraft due to custodian		636		0
Proceeds from reverse repurchase agreements		222,444		18,893
(Payments) on reverse repurchase agreements		(222,001)		(23,234)
Proceeds from sale-buyback transactions		220,631		0
(Payments) on sale-buyback transactions		(221,263)		0
Distributions to unitholders, net of reinvestment		0		(56)
Net cash (used for) financing activities		(861)		(5,792)
Net (decrease) in Cash and Foreign Currency		(43)		(5)
Cash and Foreign Currency:				
Beginning of year		54		58
End of year		41		53
Supplemental disclosure of cash flow information:				
Interest paid during the year	1	12	EUR	0

See accompanying nates Annual Report | May 31, 2022

# Financial Highlights (Cont.)

Year Ended May 31, 2022

Selected Par State Date, "	,	MCI) Emerging Markets Band Fund II J (MXN)		PMICO Emerging Markets Band Fund B J (TRY)	-	MMC3 Emerging Markets Bond Fund II J (ZAR)		PMCD Euro Total Return Fund
Net asset value beginning of year		59.44		14.46	1	35.01	EUR	11.20
Not investment income (a)		0.01	- 100	0.00		0.00		0.06
Net realized/unrealized (Icss)		(3.62)		(6.08)		(6.36)		(1.39)
Total (decrease) from investment operations		(3.61)		(6.08)		(6.36)		(1.34)
Tatal distributions		(4.69)		(0.52)		(2.61)		(0.04)
Net asset value end of year	88	51.14		7.86		26.04	EUR	9.82
Total return (Expressed in functional currency) (b)		6.40%		(43.87)%		(19.04/%)		(11.98/%
Total return (Expressed in Japanese yen) (c)		9.49%		(33.41)%		(5.28)%		N/A
Net assets end of year (000s)	- 1	4,532	- 1	85,627	- 8	3,975	EUR	20,337
Ratio of expenses to average net assets		0.00%		0.00%		0.00%		0.95%
Ratio of expenses to average net assets excluding interest expense		0.00%		0.00%		0.00%		0.95%
Radio of net investment income to average net assets		0.01%		0.01%		0.01%		0.41%
				PMCD Short		PMCII Short		PMCD Short

Selected For Veri Date *		PIMCO Real Return Fund		PMC0 Short Term Strategy AUD		PIMCI) Short Term Strategy C (USD)		PINICO Short- Term Strategy J (JPY)
Net asset value beginning of year		20.59	8	79.23		104.70	1	93.94
Net investment income (a)		1.40	-	0.26		1.26		1.10
Net realized/unrealized (loss)		(1.84)		(7.30)		(2.30)		(15.91)
Total Idecrease from investment operations		(0.44)		(7.04)		(1.04)		(14.31)
Not asset value end of year		20.15	- \$	72.19	- \$	103.66	- 1	79.13
Total return (Expressed in functional currency) (b)		(2,14)%		(8.89%)		(0.99/%		(15.77)%
Total return (Expressed in Australian dollar) (c)		N/A		12.081%		N/A		N/A
Total return (Expressed in Japanese yen) (c)		NIA		N/A		N/A		(1.46)%
Net assets end of year (CCOs)	- 1	46,667	- 1	38,678	. 5	20,385	- \$	55,172
Ratio of expenses to average net assets		0.96%		0.90%		0.02%		0.02%
Ratio of expenses to average net assets excluding interest expense		0.95%		0.88%		0.00%		0.00%
Ratio of net investment income to average net assets		6.69%		0.34%		1.20%		1.22%

Annual Report | May 31, 2022 See accompanying notes

<sup>\*</sup> A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than 0.01% or one panny in the functional currency.

\*Per and amounts based on average number of units outstanding during the year.

\*Total return is the combination of invinested dividends paid by the Fund, if any, and changes in the Fund's net wast value per unit.

\*Total return is the combination of invinested dividends paid by the Fund, if any, and changes in the Fund's net wast value per unit. The Fund's functional currency is the U.S. dollar, between, as supplimental information the total return is also presented in the Fund's of Dasses' NAV currency, as applicable. For purposes of this calculation, the beginning and ending NAVs are converted using the beginning and ending endlange rates, respectively, and dominations are surveited using the exthesions are surveited using the exthesions of strengths and ending fully are converted using the beginning and ending endlange rates.

### Notes to Financial Statements

May 31, 2022

### 1. ORGANIZATION

Each Fund discussed in this report (each a "Fund" and collectively, the "Funds"), which also includes each class of units of that Fund (each a "Class" and collectively, the "Classes"), is a series trust of PIMCO Bermuda Trust (the "Trust"), an open-ended unit trust established under the laws of Bermuda as a multi-series trust pursuant to a trust deed executed by Winchester Global Trust Company Limited on August 8, 2001 (as amended from time to time, the "Trust Deed"). Effective as of the close of business (Eastern time) on September 29, 2017, Maples Trustee Services (Bermuda) Limited (the "Trustee") was appointed as trustee of the Trust. Pacific Investment Management Company LLC ("PIMCO", the "Manager" or the "Investment Adviser") is the sponsor of and was responsible for structuring the Trust.

Brown Brothers Harriman & Co. ("BBH") has entered into an agreement with State Street Corporation ("State Street") under which State Street will acquire BBH's Investor Services business; which includes its custody, fund accounting and administration, transfer agency, depositary, foreign exchange, trustee and securities lending services. The completion of the transaction is subject to customary closing conditions and regulatory approvals.

The Trust is subject to regulation and supervision as provided for in the Investment Funds Act 2006 and related rules relating to standard funds.

The terms of the Trust Deed confer upon the Trustee, with the consent of the Manager, the power, in the future, to establish further funds in addition to the Funds currently in operation as of the date of this report.

References to unitholders (each, a "Unitholder", and collectively, the "Unitholders") in, or units of (or an investment in), the Fund shall mean Unitholders of the Fund who hold units, or classes of units (as applicable), which are attributable to that Fund.

The Funds presented in this report are listed below:

FIMCO Bermuda Foreign Lew Duration Fund FIMCO Bermuda U.S. Lew Duration Fund FIMCO Enverging Markets Band Fund (LITT) FIMCO Enverging Markets Band Fund (Yon Hadged) FIMCO Enverging Markets Band Fund (I)	Offered only to funds with a "fund of Funds" structure, as defined in the rules of the Investment Trusts Association, Japan, or to funds with a similar structure in any other jurisdiction.
FIMCO Euro Total Return Fund FIMCO Feel Return Fund	Offered to retail investors in Japan by way of public offering through a distributor in Japan, and may be offered to other investors at the discretion of the Manager.
FIMCO Short-Term Strategy*	Offered to retail investors in Japan by way of public offering through a distributor and/or a sales handling company in Japan, and may be offered to other investors at the discretion of the Manager.
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)	Offered only to other Funds to serve as an underlying investment vehicle for such Funds.

<sup>\*</sup> The J LEPH and J KCDD Classes at the PRICE Chart Term Changing are alread only to hank with a Trent of Facilit's Student, all defend in the takes of the Engenment Coasts Assessment, Jugan, at to funds with a conduct attraction in any other jurnilation. The C 4000 Class of RMCD Class I RMCD Class Form Strategy as offered only to other Funds to some as an underlying investment which for each funds.

Units of the PIMCO Euro Total Return Fund, PIMCO Real Return Fund, and AUD, JPY, and USD Classes of PIMCO Short-Term Strategy have been registered under the Financial Instruments and Exchange Law of Japan. Units of each of the remaining Funds and the C (USD), J (JPY), and J (USD) Classes of PIMCO Short-Term Strategy have not been and are not currently expected to be registered under the Financial Instruments and Exchange Law of Japan. Accordingly, such Units of these Funds may not be, directly or indirectly, offered in Japan or to any resident in Japan, except in compliance with applicable Japanese laws and regulations.

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The following is a summary of significant accounting policies consistently followed by the Trust in the preparation of its financial statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP"). Each Fund is treated as an investment company under the reporting requirements of U.S. GAAP. The preparation of financial statements in accordance with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of increases and decreases in net assets from operations during the reporting period. Actual results could differ from those estimates.

(a) Acquired Funds. The Trustee and the Manager may apply all or a portion of the assets of PIMCO Emerging Markets. Bond Fund (IITF), PIMCO Emerging Markets. Bond Fund (IVen-Hedged), and PIMCO Emerging Markets. Bond Fund (IVen-Hedged), and PIMCO Emerging Markets. Bond Fund (IVen-Hedged) as a "Fund of Funds" or the "Acquired Funds", which invests in other Funds) to the respective credit of the PIMCO Emerging Markets Bond Fund (IV) (referred to herein as an "Acquired Funds)"). Any assets so applied will be held in such Acquired Funds) will record the issue of units to the relevant Acquiring Fund at the issue price per unit of such units and will repurchase such units at the repurchase price per unit of such units at the time of repurchase.

Hatios shown in the Financial Highlights do not include expenses of the Acquired Fund(s). See Note 9, Fees and Expenses, for further information regarding fund fees, as applicable.

(b) Securities Transactions and Investment Income Securities transactions are recorded as of the trade date for financial reporting purposes. Securities purchased or sold on a when-issued or delayed-delivery basis may be settled beyond a standard settlement period for the security after the trade date. Realized gains and losses from securities sold are recorded on the identified cost basis. Dividend income is recorded on the ex-dividend date, except certain dividends from foreign securities where the ex-dividend date may have passed, which are recorded as soon as a Fund is informed to the ex-dividend date. Interest income, adjusted for the accretion of discounts and amortization of premiums, is recorded on the accretion of securities with a floward starting effective date, where interest income is recorded on the accrual basis from effective date, premiums attributable to the conversion feature are not

May 31, 2022

amortized. Estimated tax liabilities on certain foreign securities are recorded on an accrual basis and are reflected as components of interest income or net change in unrealized appreciation (depreciation) on investments on the Statements of Operations, as appropriate. Tax liabilities realized as a result of such security sales are reflected as a component of net realized gain (loss) on investments on the Statements of Operations. Paydown gains and losses on mortgage-related and other asset-backed securities, if any, are recorded as components of interest income on the Statements of Operations. Debt obligations may be placed on non-accrual status and related interest income may be reduced by ceasing current accruals and writing off interest receivable when the collection of all or a portion of interest has become doubtful based on consistently applied procedures. A debt obligation is removed from nonaccrual status when the issuer resumes interest payments or when collectability of interest is probable

(c) Cash and Foreign Currency The financial statements of each Fund are presented using the currency of the primary economic environment in which it operates (the "functional currency"). The functional currency for each of the Funds is listed in the below table

The market values of foreign securities, currency holdings and other assets and liabilities are translated into each Fund's functional currency based on the current exchange rates each business day. Purchases and sales of securities and income and expense items denominated in foreign currencies, if any, are translated into each Fund's respective functional currency at the exchange rate in effect on the transaction date. The Funds do not separately report the effects of changes in foreign exchange rates from changes in market prices on securities held. Such changes are included in net realized and net changes in unrealized gain or loss from investments on the Statements of Operations The Funds may invest in foreign currency denominated securities and may engage in foreign currency transactions either on a spot (cash) basis at the rate prevailing in the currency exchange market at the time or through a forward foreign currency contract. Realized foreign exchange gains or losses arising from sales of spot foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions and the difference between the recorded amounts of dividends, interest, and foreign withholding taxes and the functional currency equivalent of the amounts actually received or paid are included in net realized gain or loss on foreign currency transactions on the Statements of Operations. Net unrealized foreign exchange gains and losses arising from changes in foreign exchange rates on foreign denominated assets and liabilities other than investments in securities held at the end of the reporting period are included in net change in unrealized appreciation or depreciation on foreign currency assets and liabilities on the Statements of Operations

The Net Asset Value ("NAV") and total returns of certain Funds (or Classes thereof, as applicable) are presented in the currency for which the NAV is reported (the "NAV currency") as detailed in each Fund's Offering Memorandum (the "Offering Memorandum"). For the purposes of the presentation of the NAV and the total return in the NAV currency, the beginning and ending NAVs are converted using the period beginning and ending exchange rates, respectively, and distributions are converted using the exchange rate at the time of the distribution. See the following table for the NAV currency of each respective Fund:

	NAV Cornercy	
PIMCO Bermuda Forsign Low Duration Fund	Japanese yen	U.S. dollar
PIMCO Bermada U.S. Low Duration Fund	Japanese yen	U.S. dollar
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (JITF)	Japanese yen	U.S. dollar
FIMCD Emerging Markets Bond Fund (M) USD	U.S. dollar	U.S. dollar

	NAV Currency	Functional Europey
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (Yen-Hedged)	Japanese yen	U.S. dollar
PIMCO Energing Markets Bond Fund II  J. ISRLI  J. IIDRI J. IINRI J. IMRI J. J	Japanese yen	U.S. dollar
PIMCO Euro Total Return Fund	Euro	Euro
PIMCO Real Return Fund	U.S. dollar	U.S. dollar
PIMCO Short-Term Strategy	Australian dollar U.S. dollar Japanese yen Japanese yen Japanese yen U.S. dollar	U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar

(d) Multiclass Operations Each Class of a Fund offered by the Trust has rights to the assets of the Fund equal to that of other Classes of the same Fund, as applicable, except for specific assets and gains and losses designated to a Class relating to currency hedging operations. Income, non-Class specific expenses, and non-Class specific realized and unrealized capital gains and losses are allocated to each Class of units based on the relative net assets of each Class of the respective Fund, as applicable. Class specific expenses currently include management, advisory, administrative, agency, and distribution fees, where applicable.

(e) Distribution Policy The following table shows the anticipated frequency of distributions for each Fund. Distributions from each Fund may be declared and distributed to Unitholders only upon the authorization of the Manager, which authorization may be withheld at the Manager's discretion

# Declared Daily and Paid Mont?

PIMCO Eura Total Return Fund

### Declared and Paid Monthly:

PIMCO Emerging Markets Bond Fund IJITF

PIMCC Emerging Markets Bond Fund (Yen-Hedged) PIMCO Emerging Markets Bond Fund II

PIMCO Short-Term Strategy

- J IJPY)
- J (USD)

# Declared and Paid Quarterly:

PIMCO Bermude Foreign Low Duration Fund

PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund

PIMCC Real Return Fund

PIMCG Short-Term Strategy AUD

- C (USD)
- JPY uso

PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)

Armud Report | May 31, 2022

May 31, 2022

Distributions, if any, will generally be made from the relevant Fund's (or Class's, if applicable) net investment income. In addition, the Manager may authorize the payment of net realized capital gains available for distribution. Additional distributions may be declared as the Manager deems appropriate Distributions paid with respect to any Fund (or Class thereof, if applicable) will reduce the NAV of such Fund (or Class thereof, if applicable). At the discretion of the Unitholders, cash distributions from a Fund (or Class thereof, if applicable) may either be reinvested in additional units of a fund (or Class thereof, if applicable) or paid to a Unitholder in cash. Cash payments will be paid in the NAV currency of the Fund. Each Fund (or Class thereof, if applicable) may declare further distributions if considered necessary in order to maintain a reasonable level of distributions for a Fund (or Class thereof, if applicable). In the event that there is inadequate net income and net realized capital gains to pay a distribution of a Fund (or Class thereof, if applicable) required by the Offering Memorandum, the Manager may pay a distribution consisting of a portion of the capital of such Fund (or Class thereof, if applicable). Distributions not collected within six years from their due date will lapse and will accrue to the benefit of the relevant Fund (or Class thereof, if applicable).

(f) New Accounting Pronouncements and Regulatory Updates In March 2020, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued an Accounting Standards Update ("ASU"), ASU 2020-04, which provides optional guidance to ease the potential accounting burden associated with transitioning away from the London Interbark Offered Rate ("ILBOR") and other reference rates that are expected to be discontinued. ASU 2020-04 is effective for certain reference rate-related contract modifications that occur during the period March 12, 2020 through December 31, 2022. In March 2021, the administrator for LIBOR announced the extension of the publication of a majority of the USD LIBOR settings to June 30, 2023. Management is continuously evaluating the potential effect a discontinuation of LIBOR could have on the Funds' investments and has determined that it is unlikely the ASU's adoption will have a material impact on the Funds' financial statements.

### 3. INVESTMENT VALUATION AND FAIR VALUE MEASUREMENTS

(a) Investment Valuation Policies The price of a Fund's units is based on the Fund's NAV. The NAV of a Fund, or each of its Classes, as applicable, is determined by dividing the total value of portfolio investments and other assets attributable to that Fund or Class, less any liabilities, by the total number of units outstanding of that Fund or Class. On each Fund's Dealing Day (as described in the current Offering Memorandum of the Trust), Fund units are odinarily valued as of the close of regular trading on the New York Stock Exchange ("NYSE Close"). Information that becomes known to the Funds or their agents after the time as of which NAV has been calculated on a particular day will not generally be used to retroactively adjust the price of a security or the NAV determined earlier that day. Each Fund reserves the right to change the time as of which its NAV is calculated if the Fund closes earlier.

For purposes of calculating NAV, portfolio securities and other assets for which market quotes are readily available are valued at market value. Market value is generally determined on the basis of official closing prices or the last reported sales prices, or if no sales are reported, based on quotes obtained from established market makers or prices (including evaluated prices) supplied by the Funds' approved pricing services, quotation reporting systems and other third-party sources (together, "Pricing Services"). The Funds will normally use pricing data for domestic equity securities received shortly after the NYSE Close and do not normally take into account trading, clearances or settlements that take place after the NYSE Close. If market value pricing is used, a foreign (non-U.S.) equity security traded on a foreign exchange or on

more than one exchange is typically valued using pricing information from the exchange considered by PIMCO to be the primary exchange. A foreign (nor U.S.) equity security will be valued as of the close of trading on the foreign exchange, or the NYSE Close, if the NYSE Close occurs before the end of trading on the foreign exchange. Domestic and foreign (non-U.S.) fixed income securities, non-exchange traded derivatives, and equity options are normally valued on the basis of quotes obtained from brokers and dealers or Pricing Services using such data reflecting the principal markets for those securities. Prices obtained from Pricing Services may be based on, among other things, information provided by market makers or estimates of market values obtained from yield data relating to investments or securities with similar characteristics. Certain fixed income securities purchased on a delayed-delivery basis are marked to market daily until settlement at the forward settlement date. Exchange-traded options, except equity options, futures and options on futures are valued at the settlement price determine by the relevant exchange, quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or pricing services. Swap agreements are valued on the basis of market-based prices supplied by Pricing Services or quotes obtained from brokers and dealers. A Fund's investments in open nanagement investment companies, other than exchange-traded funds ("ETFs"), are valued at the NAVs of such investments.

If a foreign (non-U.S.) equity security's value has materially changed after the close of the security's primary exchange or principal market but before the NYSE Close, the security may be valued at fair value based on procedures established and approved by the Manager. Foreign (non-U.S.) equity securities that do not trade when the NYSE is open are also valued at fair value. With respect to foreign (non-U.S.) equity securities, a Fund may determine the fair value of investments based on information provided by Pricing Services and other third party vendors, which may recommend fail value or adjustments with reference to other securities, indices or assets. In considering whether fair valuation is required and in determining fair values, a Fund may, among other things, consider significant events (which may be considered to include changes in the value of U.S. securities or securities indices) that occur after the close of the relevant market and before the NYSE Close. A Fund may utilize modeling tools provided by third-party vendors to determine fair values of foreign (non-U.S.) securities. For these purposes, any movement in the applicable reference index or instrument ("zero trigger") between the earlier close of the applicable foreign market and the NYSE Close may be deemed to be a significant event, prompting the application of the pricing model (effectively resulting in daily fair valuations). Foreign exchanges may permit trading in foreign (non-U.S.) equity securities on days when the Trust is not open for business, which may result in a Fund's portfolio investments being affected when Unitholders are unable to buy or sell units

Senior secured floating rate loans for which an active secondary market exists to a reliable degree will be valued at the mean of the last available bid/ask prices in the market for such loans, as provided by a Pricing Service. Service secured floating rate loans for which an active secondary market does not exist to a reliable degree will be valued at fair value, which is intended to approximate market value. In valuing a senior secured floating rate loan at fair value, the factors considered may include, but are not limited to, the following: (a) the creditworthiness of the borrower and any intermediate participants, (b) the terms of the loan, (c) recent prices in the market for similar loans, if any, and (d) recent prices in the market for instruments of similar loans, if any, and (d) recent prices in the market for instruments of similar quality, rate, period until next interest race reset and maturity.

Investments valued in currencies other than the functional currency of a Fund are converted to the functional currency using exchange rates obtained from Pricing Services. As a result, the value of such investments and, in turn, the NAV of the Fund's units may be affected by changes in the value

May 31, 2022

of currencies in relation to the functional currency. The value of investments traded in foreign markets or denominated in currencies other than the functional currency may be affected significantly on a day that the Trust is not open for business. As a result, to the extent that a Fund holds foreign (non-U.S.) investments, the value of those investments may change at times when you cannot purchase, redeem or exchange units and the value of such investments will be reflected in the Fund's next calculated NAV.

Investments for which market quotes or market-based valuations are not readily available are valued at fair value as determined in good faith by the Manager or persons acting at their direction. The Manager has adopted methods for valuing securities and other assets in circumstances where market quotes are not readily available, and has delegated to PIMCO the responsibility for applying the fair valuation methods. In the event that market quotes or market-based valuations are not readily available, and the security or asset cannot be valued pursuant to a Manager approved valuation method, the value of the security or asset will be determined in good faith by the Valuation Committee. Market quotes are considered not readily available in circumstances where there is an absence of current or reliable marketbased data (e.g., trade information, bid/ask information, indicative market quotations ("Broker Quotes"), Pricing Services' prices), including where events occur after the close of the relevant market, but prior to the NYSE Close, that materially affect the values of the Fund's securities or assets. In addition, market quotes are considered not readily available when, due to extraordinary circumstances, the exchanges or markets on which the securities trade do not open for trading for the entire day and no other market prices are available. The Manager is responsible for monitoring significant events that may materially affect the values of the Fund's securities or assets and for determining whether the value of the applicable securities or assets should be reevaluated in light of such significant events.

When a Fund uses fair valuation to determine the value of a portfolio security or other asset for purposes of calculating its NAV, such investments will not be priced on the basis of quotes from the primary market in which they are traded, but rather may be priced by another method that the Manager or persons acting at their direction believe reflects fair value. Fair valuation may require subjective determinations about the value of a security. While the Trust's policy is intended to result in a calculation of a Fund's NAV that fairly reflects security values as of the time of pricing, the Trust cannot ensure that fair values determined by the Manager or persons acting at their direction would accurately reflect the price that a Fund could obtain for a security if it were to dispose of that security as of the time of pricing (for instance, in a forced or distressed sale). The prices used by a Fund may differ from the value that would be realized if the securities were sold.

(b) Fair Value Hierarchy U.S. GAAP describes fair value as the price that a Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It establishes a fair value hierarchy that prioritizes inputs to valuation methods and requires disclosure of the fair value hierarchy, separately for each major category of assets and liabilities, that segregates fair value measurements into levels (Level 1, 2, or 3). The inputs or methodology used for valuing securities are not necessarily an indication of the risks associated with investing in those securities. Levels 1, 2, and 3 of the fair value hierarchy are defined as follows:

- Level 1—Quoted prices in active markets or exchanges for identical assets and liabilities.
- Level 2—Significant other observable inputs, which may include, but are not limited to, quoted prices for similar assets or liabilities in markets that are active, quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, inputs other than quoted prices that are observable for the assets or liabilities (such as interest rates, yield curves, volatilities, prepayment

speeds, loss severities, credit risks and default rates) or other market corroborated inputs.

 Level 3—Significant unobservable inputs based on the best information available in the circumstances, to the extent observable inputs are not available, which may include assumptions made by the Manager or persons acting at their direction that are used in determining the fair value of investments.

In accordance with the requirements of U.S. GAAP, the amounts of transfers in and out of Level 3, if material, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments for each respective Fund.

For fair valuations using significant unobservable inputs, U.S. GAAP requires to disclose transfers into and out of Level 3 of the fair value hierarchy and purthases and issues of Evel 3 assets and liabilities during the period. Additionally, U.S. GAAP requires quantitative information regarding the significant unobservable inputs used in the determination of fair value of assets or liabilities categorized as Level 3 in the fair value hierarchy. In accordance with the requirements of U.S. GAAP, a fair value hierarchy, and if material, details of significant unobservable inputs, have been included in the Notes to Schedule of investments for each respective Fund.

### (c) Valuation Techniques and the Fair Value Hierarchy

Level 1, Level 2 and Level 3 trading assets and trading liabilities, at fair value. The valuation methods (or "techniques") and significant inputs used in determining the fair values of portfolio securities or other assets and liabilities categorized as Level 1, Level 2 and Level 3 of the fair value hierarchy are as follows:

Fixed income securities including corporate, convertible and municipal bonds and notes, U.S. government agencies, U.S. treasury obligations, sovereign issues, bank loans, convertible preferred securities and non-U.S. bonds are normally valued on the basis of quotes obtained from brokers and dealers or Pricing Services that use broker-dealer quotations, reported trades or valuation estimates from their internal pricing models. The Pricing Services' internal models use inputs that are observable such as issuer details, interest rates, yield curves, prepayment speeds, credit risks/spreads, default rates and quoted prices for similar assets. Securities that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Fixed income securities purchased on a delayed-delivery basis or as a repurchase commitment in a sale-buyback transaction are marked to market daily until settlement at the forward settlement date and are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Mortgage-related and asset-backed securities are usually issued as separate tranches, or classes, of securities within each deal. These securities are also normally valued by Pricing Services that use beoker-dealer quotations, reported trades or valuation estimates from their internal pricing models. The pricing models for these securities usually consider tranche-level attributes, current market data, estimated cash flows and market-based yield spreads for each tranche, and incorporate deal collateral performance, as available. Mortgage-related and asset-backed securities that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Common stocks, ETFs, exchange-traded notes and financial derivative instruments, such as futures contracts, rights and warrants, or options on futures that are traded on a national securities exchange, are stated at the last reported sale or settlement price on the day of valuation. To the extent these securities are actively traded and valuation adjustments are not applied, they are categorized as Level 1 of the fair value hierarchy.

May 31, 2022

Investments valued (denominated) in currencies other than the functional currency of a Fund are converted to the functional currency using exchange rates (currency spot and forward rates) obtained from Pricing Services. As a result, the NAV of a Fund's units may be affected by changes in the value of currencies in relation to the functional currency. The value of securities traded in foreign markets or denominated in currencies other than the functional currency may be affected significantly on a day that the Trust is not open for business. Valuation adjustments may be applied to certain securities that are solely traded on a foreign exchange to account for the market movement between the close of the foreign market and the NYSE Close. These securities are valued using Pricing Services that consider the correlation of the trading patterns of the foreign security to the intraday trading in the U.S. markets for investments. Securities using these valuation adjustments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy, Preferred securities and other equities traded on inactive markets or valued by reference to similar instruments are also categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Equity-linked securities are valued by referencing the last reported sale or settlement price of the linked referenced equity on the day of valuation Foreign exchange adjustments are applied to the last reported price to convert the linked equity's trading currency to the contract's settling currency These investments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Investments in registered open-end investment companies (other than ETFs) will be valued based upon the NAVs of such investments and are categorized as Level 1 of the fair value hierarchy. Investments in unregistered open-end investment companies will be calculated based upon the NAVs of such investments and are considered Level 1 provided that the NAVs are observable, calculated daily and are the value at which both purchases and sales will be conducted.

Valuation adjustments may be applied to certain exchange traded futures and options to account for market movement between the exchange settlement and the NYSE close. These securities are valued using quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or pricing services Financial derivatives using these valuation adjustments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Equity exchange-traded options and over the counter financial derivative instruments, such as forward foreign currency contracts and options contracts, derive their value from underlying asset prices, indices, reference rates, and other inputs or a combination of these factors. These contracts are normally valued on the basis of quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or Pricing Services (normally determined as of the NYSE Close). Depending on the product and the terms of the transaction, financial derivative instruments can be valued by Pricing Services using a series of techniques, including simulation pricing models. The pricing models use inputs that are observed from actively quoted markets such as quoted prices, issuer details, indices, bid/ask spreads, interest rates, implied volatilities, yield curves, dividends and exchange rates. Financial derivative instruments that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy

Centrally cleared swaps and over the counter swaps derive their value from underlying asset prices, indices, reference rates, and other inputs or a combination of these factors. They are valued using a broker-dealer bid quotation or on market-based prices provided by Pricing Services (normally determined as of the NYSE Close). Centrally cleared swaps and over the counter swaps can be valued by Pricing Services using a series of techniques, including simulation pricing models. The pricing models may use inputs that are observed from actively quoted markets such as the overnight index swap rate ("OIS"), LIBOR forward rate, interest rates, yield curves and credit spreads. These securities are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

When a fair valuation method is applied by the Manager that uses significant unobservable inputs, investments will be priced by a method that the Manager or persons acting at their direction believe reflects fair value and are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy.

Proxy pricing procedures set the base price of a fixed income security and subsequently adjust the price proportionally to market value changes of a pre-determined security deemed to be comparable in duration, generally a U.S. Treasury or sovereign note based on country of issuance. The base price may be a broker-dealer quote, transaction price, or an internal value as derived by analysis of market data. The base price of the security may be reset on a periodic basis based on the availability of market data and procedures. approved by the Valuation Oversight Committee. Significant changes in the unobservable inputs of the proxy pricing process (the base price) would result in direct and proportional changes in the fair value of the security. These securities are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy.

If third-party evaluated vendor pricing is not available or not deemed to be indicative of fair value, the Manager may elect to obtain Broker Quotes directly from the broker-dealer or passed-through Broker Quote from a third-party vendor. In the event that fair value is based upon a sing sourced Broker Quote, these securities are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy. Broker Quotes are typically received from established market participants. Although independently received, the Manager does not have the transparency to view the underlying inputs which support the market quotation. Significant changes in the Broker Quote would have direct and proportional changes in the fair value of the security

Reference instrument valuation estimates fair value by utilizing the correlation of the security to one or more broad-based securities, market indices, and/or other financial instruments, whose pricing information is readily available. Unobservable inputs may include those used in algorithm formulas based on percentage change in the reference instruments and/or weights of each reference instrument. Significant changes in the unobservable inputs would result in direct and proportional changes in the fair value of the security These securities are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy

Short-term debt instruments (such as commercial paper) having a remaining maturity of 60 days or less may be valued at amortized cost, so long as the amortized cost value of such short-term debt instruments is approximately the same as the fair value of the instrument as determined without the use of amortized cost valuation. These securities are categorized as Level 2 or Level 3 of the fair value hierarchy depending on the source of the base price.

### 4. SECURITIES AND OTHER INVESTMENTS

(a) Delayed-Delivery Transactions Certain Funds may purchase or sell securities on a delayed-delivery basis. These transactions involve a commitment by a Fund to purchase or sell securities for a predetermined price or yield, with payment and delivery taking place beyond the customary settlement period. When delayed-delivery transactions are outstanding a Fund will designate or receive as collateral liquid assets in an amount sufficient to meet the purchase price or respective obligations. When purchasing a security on a delayed-delivery basis, a Fund assumes the rights and risks of ownership of the security, including the risk of price and yield fluctuations, and takes such fluctuations into account when determining its NAV. A Fund may dispose of or renegotiate a delayed-delivery transaction after it is entered into, which may result in a realized gain or loss. When a Fund has sold a security on a delayed-delivery basis, the Fund does not participate in future gains and losses with respect to the security

(b) Inflation-Indexed Bondo Certain Funds may invest in inflation-indexed bonds. Inflation-indexed bonds are fixed income securities whose principal

May 31, 2022

value is periodically adjusted by the rate of inflation. The interest rate on these bonds is generally fixed at issuance at a rate lower than typical bonds. Over the life of an inflation-indexed bond, however, interest will be paid based on a principal value, which is adjusted for inflation. Any increase or decrease in the principal amount of an inflation-indexed bond will be included as interest income on the Statements of Operations, even though investors do not receive their principal until maturity. Repayment of the original bond principal upon maturity (as adjusted for inflation) is guaranteed in the case of U.S. TIPS. For bonds that do not provide a similar guarantee, the adjusted principal value of the bond repaid at maturity may be less than the original principal.

(e) Loan Participations, Assignments and Originations. Certain Funds may invest in direct debt instruments which are interests in amounts owed to lenders or lending syndicates by corporate, governmental, or other borrowers. A Fund's investments in loans may be in the form of participations in loans or assignments of all or a portion of loans from third parties or investments in or originations of loans by the Fund. A loan is often administered by a bank or other financial institution (the "lender") that acts as agent for all holders. The agent administers the terms of the loan, as specified in the loan agreement. A Fund may invest in multiple series or tranches of a loan, which may have varying terms and carry different associated risks. When a Fund purchases assignments from lenders it acquires direct rights against the borrowers of the loans. These loans may include participations in bridge loans, which are loans taken out by borrowers for a short period (typically less than one year) pending arrangement of more permanent financing through, for example, the issuance of bonds, frequently high yield bonds issued for the purpose of acquisitions.

The types of loans and related investments in which the Funds may invest include, among others, senior loans, subordinated loans (including second lien loans, B-Notes and mezzanine loans), whole loans, commercial real estate and other commercial loans and structured loans. A Fund may originate loans or acquire direct interests in loans through primary loan distributions and/or in private transactions. In the case of subordinated loans, there may be significant indebtedness ranking ahead of the borrower's obligation to the holder of such a loan, including in the event of the borrower's insolvency. Mezzanine loans are typically secured by a pledge of an equity interest in the mortgage borrower that owns the real estate rather than an interest in a mortgage.

Investments in loans may include unfunded loan commitments, which are contractual obligations for funding. Unfunded loan commitments may include revolving credit facilities, which may obligate a Fund to supply additional cash to the borrower on demand. Unfunded loan commitments represent a future obligation in full, even though a percentage of the committed amount may not be utilized by the borrower. When investing in a loan participation, a Fund has the right to receive payments of principal, interest and any fees to which it is entitled only from the lender selling the loan agreement and only upon receipt of payments by the lender from the borrower. A Fund may receive a commitment fee based on the undrawn portion of the underlying line of credit portion of a loan. In certain circumstances, a Fund may receive a penalty fee upon the prepayment of a loan by a borrower. Fees carned or paid are recorded as a component of interest income or interest expense, respectively, on the Statements of Operations. Unfunded loan commitments are reflected as a liabilities,

(d) Mortgage-Related and Other Asset-Backed Securities Certain Funds may invest in mortgage-related and other asset-backed securities that directly or indirectly represent a participation in, or are secured by and payable from, loans on real property. Mortgage-related securities are created from pools of residential or commercial mortgage loans, including mortgage loans made by savings and loan institutions, mortgage bankers, commercial banks and others. These securities provide a monthly payment which consists of both interest and principal. Interest may be determined by fixed or adjustable rates. The rate of prepayments on underlying mortgages will affect the price and volatility of a mortgage-related security, and may have the effect of shortening or extending the effective duration of the security relative to what was anticipated at the time of purchase. The timely payment of principal and interest of certain mortgage-related securities is guaranteed with the full faith and credit of the U.S. Government. Pools created and guaranteed by non-governmental issuers, including government-sponsored corporations, may be supported by various forms of insurance or guarantees, but there can be no assurance that private insurers or guarantors can meet their obligations under the insurance policies or guarantee arrangements. Many of the risks of investing in mortgage-related securities secured by commercial mortgage loans reflect the effects of local and other economic conditions on real estate markets, the ability of tenants to make lease payments, and the ability of a property to attract and retain tenants. These securities may be less liquid and may exhibit greater price volatility than other types of mortgage-related or other asset-backed securities. Other asset-backed securities are created from many types of assets, including, but not limited to, auto loans, accounts receivable, such as credit card receivables and hospital account receivables, home equity loans, student loans, boat loans, mobile home loans, recreational vehicle loans, manufactured housing loans, aircraft leases, computer leases and syndicated bank loans. The Fund may invest in any level of the capital structure of an issuer of mortgage-backed or asset-backed securities, including the equity or "first loss" tranche.

(e) Cellateralized Mortgage Obligations ("CMOs") are debt obligations of a legal entity that are collateralized by whole mortgage loans or private mortgage bonds and divided into classes. CMOs are structured into multiple classes, often referred to as "tranches", with each class bearing a different stated maturity and entitled to a different schedule for payments of principal and interest, including prepayments. CMOs may be less liquid and may exhibit greater price volatility than other types of mortgage-related or asset-backed securities.

(f) Stripped Mortgage-Backed Securities: ("SMBS") are derivative multi-class mortgage securities, SMBS are usually structured with two classes that receive different proportions of the interest and principal distributions on a pool of mortgage assets. An SMBS will have one class that will receive all of the interest (the interest-only or "IO" class), while the other class will receive the entire principal (the principal-only or "PO" class). Payments received for IOs are included in interest income on the Statements of Operations. Because no principal will be received at the maturity of an IO, adjustments are made to the cost of the security on a monthly basis until maturity. These adjustments are included in interest income on the Statements of Operations, Payments received for POs are treated as reductions to the cost and par value of the securities.

(g) Collateralized Debt Obligations ("CDOs") include Collateralized Bond Obligations ("CBOs"), Collateralized Loan Obligations ("CLOs") and other similarly structured securities. CBOs and CLOs are types of asset-backed securities. A CBO is a trust which is backed by a diversified pool of high risk, below investment grade fixed income securities. A CLO is a trust typically collateralized by a pool of loans, which may include, among others, domestic and foreign senior secured loans, serior unsecured loans, and subordinate corporate loans, including loans that may be rated below investment grade or equivalent unrated loans. The risks of an investment in a CDO depend largely on the type of the collateral securities and the class of the CDO in which a Fund invests. In addition to the normal risks associated with fixed income securities discussed elsewhere in this report and the Funds' Offering Memorandum (e.g., preplyment risk, credit risk, liquidity risk, market risk, structural risk, legal risk and interest rate risk (which may be exacerbated if

May 31, 2022

the interest rate payable on a structured financing changes based on multiples of changes in interest rates or inversely to changes in interest rates), CBOs, CLOs, and other CDOs carry additional risks including, but not limited to, (i) the possibility that distributions from collateral securities will not be adequate to make interest or other payments, (ii) the quality of the collateral may decline in value or default, (iii) the risk that a Fund may invest in CBOs, CLOs, or other CDOs that are subordinate to other classes, and (iv) the complex structure of the security may not be fully undestood at the time of investment and may produce disputes with the issuer or unexpected investment results.

(h) Payment In-Kind Securities Certain Funds may invest in payment in-kind securities ("PIKs"). PIKs may give the issuer the option at each interest payment date of making interest payments in either cash and/or additional debt securities. Those additional debt securities usually have the same terms, including maturity dates and interest rates, and associated risks as the original bonds. The daily market quotations of the original bonds may include the accrued interest (referred to as a "dirty price") and require a pro rata adjustment from the unrealized appreciation or depreciation on investments to interest receivable on the Statements of Assets and Liabilities.

(ii) Restricted Securities: Certain Funds may hold investments that are subject to legal or contractual restrictions on resale. These securities may be sold privately, but may be required to be registered or exempted from such registration before being sold to the public. Private placement securities are generally considered to be restricted. Disposal of restricted investments may involve time-consuming negotiations and expenses, and prompt sale at an acceptable price may be difficult to achieve. Restricted investments held by the Funds at May 31, 2022, as applicable, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

(j) Structured Notes Certain Funds may invest in structured notes and other related instruments, which are privately negotiated debt obligations in which the principal and/ or interest is determined by reference to the performance of a benchmark asset, market or interest rate (an "embedded index"), such as selected securities, an index of securities or specified interest rates, or the differential performance of two assets or markets, such as indexes reflecting bonds. Structured instruments may be issued by corporations, including banks, as well as by governmental agencies. The terms of such structured instruments normally provide that their principal and/or interest payments are to be adjusted upwards or downwards (but ordinarily not below zero) to reflect changes in the embedded index while the structured instruments are outstanding. As a result, the interest and/or principal payments that may be made on a structured product may vary widely, depending on a variety of factors, including the volatility of the embedded index and the effect of changes in the embedded index on principal and/or interest payments.

# (k) U.S. Government Agencies or Government-Sponsored Enterprises Certain Funds may invest in securities of U.S. Government agencies or government-sponsored enterprises. U.S. Government securities are obligations of and, in certain cases, guaranteed by, the U.S. Government, its agencies or instrumentalities. Some U.S. Government securities, such as Treasury bills, notes and bonds, and securities guaranteed by the Government National Mortgage Association ("SNMA" or "Ginnie Mae"), are supported by the full faith and credit of the U.S. Government; others, such as those of the Federal Home Loan Banks, are supported by the right of the issue to borrow from the U.S. Department of the Treasury (the "U.S. Treasury"); and others, such as those of the Federal National Mortgage Association ("FNMA" or "Fannie Mae"), are supported by the discretionary authority of the U.S. Government to purchase the agency's obligations. U.S. Government securities may include zero coupon securities, which do not distribute interest on a

current basis and tend to be subject to a greater risk than interest paying securities of similar maturities.

Government-related guarantors (i.e., not backed by the full faith and credit of the U.S. Government) include FMMA and the Federal Home Loan Mortgage Corporation ("FHUMC" or "Freedde Mac"). FNMA is a government-spensored corporation. FNMA purchases conventional (i.e., not insured or guaranteed by any government agency) residential mortgages from a list of approved sellers/servicers which include state and federally chartered savings and loan associations, mutual savings banks, commercial banks, and credit unions and mortgage bankers. Pass-through securities issued by FNMA are guaranteed as to timely payment of principal and interest by FNMA, but are not backed by the full faith and credit of the U.S. Government. FHLMC issues Participation Certificates ("PCs"), which are pass-through securities, each representing an undivided interest in a pool of residential mortgages. FHLMC guarantees the timely payment of interest and ultimate collection of principal, but PCs are not backed by the full faith and credit of the U.S. Government.

In June 2019, FNMA and FHLMC started issuing Uniform Mortgage-Backed Securities ("UMB5") in place of their current offerings of TBA-eligible securities (the "Single Security Initiative"). The Single Security Initiative seeks to support the overall liquidity of the TBA market and aligns the characteristics of FNMA and FHLMC certificates. The effects that the Single Security Initiative may have on the market for TBA and other mortgagebacked securities are uncertain.

Roll-timing strategies can be used where a Fund seeks to extend the expiration or maturity of a position, such as a TBA security on an underlying asset, by closing out the position before expiration and opening a new position with respect to substantially the same underlying asset with a later expiration date. TBA securities purchased or sold are reflected on the Statements of Assets and Liabilities as an asset or liability, respectively.

(I) When-Issued Transactions: Certain Funds may purchase or sell securities on a when-issued basis. These transactions are made conditionally because a security, although authorized, has not yet been issued in the market. Transactions to purchase or sell securities on a when-issued basis involve a commitment by a Fund to purchase or sell these securities for a predetermined price or yield, with payment and delivery taking place beyond the customary settlement period. A Fund may sell when issued securities before they are delivered, which may result in a realized gain or loss.

(m) Bank Obligations: Bank obligations in which a Fund may invest include certificates of deposit, bankers' acceptances, and fixed time deposits. Certificates of deposit are negotiable certificates issued against funds deposited in a commercial bank for a definite period of time and earning a specified return. Bankers' acceptances are negotiable drafts or bills of exchange, normally drawn by an importer or exporter to pay for specific merchandise, which are "accepted" by a bank, meaning, in effect, that the bank unconditionally agrees to pay the face value of the instrument on maturity. Fixed time deposits are bank obligations payable at a stated maturity date and bearing interest at a fixed rate. Fixed time deposits may be withdrawn on demand by the investor, but may be subject to early withdrawal penalties which vary depending upon market conditions and the remaining maturity of the obligation.

### 5. BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

The following disclosures contain information on the Funds' ability to lend or borrow cash or securities to the extent permitted under the Offering Memorandum, which may be viewed as borrowing or financing transactions by the Funds. The location of these instruments is described below. For a detailed description of credit and counterparty risks that can be associated

May 31, 2022

with borrowings and other financing transactions, please see Note 7, Principal and Other Risks.

(a) Repurchase Agreements Certain Funds may engage in repurchase agreements. Under the terms of a typical repurchase agreement, a Fund purchases an underlying debt obligation (collateral) subject to an obligation of the seller to repurchase, and a Fund to resell, the obligation at an agreed-upon price and time. In an open maturity repurchase agreement, there is no pre-determined repurchase date and the agreement can be terminated by the Fund or counterparty at any time. The market value of the collateral must be equal to or exceed the total amount of the repurchase obligations, including interest. Repurchase agreements, including accrued interest, are included on the Statements of Assets and Liabilities. Interest earned is recorded as a component of interest income on the Statements of Operations. In periods of increased demand for collateral, a Fund may pay a fee for receipt of collateral, which may result in interest expense to the Fund.

(b) Reverse Repurchase Agreements Certain Funds may enter into reverse repurchase agreements. In a reverse repurchase agreement, a Fund delivers a security in exchange for cash to a financial institution, the counterparty, with a simultaneous agreement to repurchase the same or substantially the same security at an agreed upon price and date. In an open maturity reverse repurchase agreement, there is no pre-determined repurchase date and the agreement can be terminated by the Fund or counterparty at any time A Fund is entitled to receive principal and interest payments, if any, made on the security delivered to the counterparty during the term of the agreement Cash received in exchange for securities delivered plus accrued interest payments to be made by a Fund to counterparties are reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities. Interest payments made by a Fund to counterparties are recorded as a component of interest expense on the Statements of Operations. In periods of increased demand for the security, a Fund may receive a fee for use of the security by the counterparty, which may result in interest income to a Fund. A Fund will segregate assets determined to be liquid by PIMCO or will otherwise cover its obligations under reverse repurchase agreements.

(e) Sale-Buybacks Certain Funds may enter into financing transactions referred to as 'sale-buybacks'. A sale-buyback financing transaction consists of a sale of a security by a Fund to a financial institution, the counterparty, with a simultaneous agreement to repurchase the same or substantially the same security at an agreed-upon price and date. A Fund is not entitled to receive principal and interest payments, if any, made on the security sold to the counterparty during the term of the agreement. The agreed-upon proceeds for securities to be repurchased by a Fund are reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities. A Fund will recognize net inco represented by the price differential between the price received for the transferred security and the agreed-upon repurchase price. This is commonly referred to as the 'price drop'. A price drop consists of (i) the foregone interest and inflationary income adjustments, if any, a Fund would have otherwise received had the security not been sold and (ii) the negotiated financing terms between a Fund and counterparty. Foregone interest and inflationary incom adjustments, if any, are recorded as components of interest income on the Statements of Operations, Interest payments based upon negotiated financing terms made by a Fund to counterparties are recorded as a component of interest expense on the Statements of Operations. In periods of increased demand for the security, a Fund may receive a fee for use of the security by the counterparty, which may result in interest income to a Fund. A Fund will segregate assets determined to be liquid by PIMCO or will otherwise cover its obligations under sale-buyback transactions

(d) Short Sales Certain Funds may enter into short sales transactions. Short cales are transactions in which the Fund selfs a security that it may not own A Fund may make short sales of securities to (i) offset potential declines in

long positions in similar securities, (ii) to increase the flexibility of the Fund, (ii) for investment return, (iv) as part of a risk arbitrage strategy, and (v) as part of its overall portfolio management strategies involving the use of derivative instruments. When a Fund engages in a short sale, it may borrow the security sold short and deliver it to the counterparty. The Fund will ordinarily have to pay a fee or premium to borrow a security and be obligated to repay the lender of the security any dividend or interest that accrues on the security during the period of the loan. Securities sold in short sale transactions and the dividend or interest payable on such securities, if any, are reflected as payable for short sales on the Statements of Assets and Liabilities. Short sales expose the Fund to the risk that it will be required to cover its short position at a time when the security or other asset has appreciated in value, thus resulting in losses to the Fund. A short sale is "against the box" if the Fund holds in its portfolio or has the right to acquire the security sold short, or securities identical to the security sold short, at no additional cost A Fund will be subject to additional risks to the extent that it engages in short sales that are not "against the box". A Fund's loss on a short sale could theoretically be unlimited in cases where the Fund is unable, for whatever reason, to close out its short position.

### **6. FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS**

The following disclosures contain information on how and why the Funds use financial derivative instruments and how financial derivative instruments affect the Funds' financial position, results of operations and cash flows. The location and fair value amounts of these instruments on the Statements of Assets and Liabilities and the net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation (depreciation) on the Statements of Operations, each categorized by type of financial derivative contract and related risk exposure, are included in a table in the Notes to Schedule of Investments. The financial derivative instruments outstanding as of period end and the amounts of net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation (depreciation) on financial derivative instruments during the period, as disclosed in the Notes to Schedule of Investments, serve as indicators of the volume of financial derivative activity for the Funds.

(a) Forward Foreign Currency Contracts Certain Funds may engage in forward foreign currency contracts in connection with settling planned purchases or sales of securities, to hedge the currency exposure associated with some or all of a Fund's securities or as part of an investment strategy. A forward foreign currency contract is an agreement between two parties to buy and sell a currency at a set price on a future date. The market value of a forward foreign currency contract fluctuates with changes in foreign curren exchange rates. Forward foreign currency contracts are marked to market daily, and the change in value is recorded by a Fund as an unrealized gain or loss. Realized gains or losses are equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the value at the time it was closed and are recorded upon delivery or receipt of the currency. These contracts may involve market risk in excess of the unrealized gain or loss reflected on the Statements of Assets and Liabilities. In addition, a Fund could be exposed to risk if the counterparties are unable to meet the terms of the contracts or if the value of the currency changes unfavorably to the functional currency. To mitigate such risk, cash or securities may be exchanged as collateral pursuant to the terms of the underlying contracts.

Certain Funds, having a hedged Class, may also enter into forward foreign currency contracts designed to offset the effect of hedging at the Fund level in order to leave the hedged Class with an exposure to currencies other than the functional currency. There can be no guarantee that these Class specific forward foreign currency contracts will be successful

Armud Report | May 31, 2022

May 31, 2022

(b) Futures Contracts Certain Funds may enter into futures contracts. A futures contract is an agreement to buy or sell a security or other asset for a set price on a future date and is traded on an exchange. A Fund may use futures contracts to manage its exposure to the securities markets or to movements in interest rates and currency values. The primary risks associated with the use of futures contracts are the imperfect correlation between the change in market value of the securities held by a Fund and the prices of futures contracts and the possibility of an illiquid market. Futures contracts are valued based upon their quoted daily settlement prices. Upon entering into a futures contract, a Fund is required to deposit with its futures broker an amount of cash, U.S. Government and Agency Obligations, or select sovereign debt, in accordance with the initial margin requirements of the broker or exchange. Futures contracts are marked to market daily and based on such movements in the price of the contracts, an appropriate payable or receivable for the change in value may be posted or collected by the Fund ("Futures Variation Margin\*). Futures Variation Margins, if any, are disclosed within centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets and Liabilities. Gains or losses are recognized but not considered realized until the contracts expire or close. Futures contracts involve, to varying degrees, risk of loss in excess of the Futures Variation Margin included within exchange traded or centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets and Liabilities.

(c) Options Contracts Certain Funds may write or purchase options to enhance returns or to hedge an existing position or future investment. Certain Funds may write call and put options on securities and financial derivative instruments they own or in which they may invest. Writing put options tends to increase a Fund's exposure to the underlying instrument. Writing call options tends to decrease a Fund's exposure to the underlying instrument. When a Fund writes a call or put, an amount equal to the premium received is recorded and subsequently marked to market to reflect the current value of the option written. These amounts are included on the Statements of Assets and Liabilities. Premiums received from writing options which expire are treated as realized gains. Premiums received from writing options which are exercised or closed are added to the proceeds or offset against amounts paid on the underlying futures, swap, security or currency transaction to determ the realized gain or loss. Certain options may be written with premiums to be determined on a future date. The premiums for these options are based upon implied volatility parameters at specified terms. A Fund as a writer of an option has no control over whether the underlying instrument may be sold ("call") or purchased ("put") and as a result bears the market risk of an unfavorable change in the price of the instrument underlying the written option. There is the risk a Fund may not be able to enter into a closing transaction because of an illiquid market.

Certain Funds may also purchase put and call options. Purchasing call options tends to increase a Fund's exposure to the underlying instrument. Purchasing put options tends to decrease a Fund's exposure to the underlying instrument. A Fund pays a premium which is included as an asset on the Statements of Assets and Liabilities and subsequently marked to market to reflect the current value of the option. Premiums paid for purchasing options which expire are treated as realized losses. Certain options may be purchased with premiums to be determined on a future date. The premiums for these options are based upon implied volatility parameters at specified terms. The risk associated with purchasing put and call options is limited to the premium paid. Premiums paid for purchasing options which are exercised or closed are added to the amounts paid or offset against the proceeds on the underlying investment transaction to determine the realized gain or loss when the underlying transaction to sexecuted.

Credit Default Swaptions Certain Funds may write or purchase credit default swaptions to hedge exposure to the credit risk of an investment without making a commitment to the underlying instrument. A credit default swaption is an option to sell or buy credit protection to a specific reference by entering into a pre-defined swap agreement by some specified date in the future.

Foreign Currency Options Certain Funds may write or purchase foreign currency options to be used as a short or long hedge against possible variations in foreign exchange rates or to gain exposure to foreign currencies.

Inflation-Capped Options Certain Funds may write or purchase inflationcapped options to enhance returns or for hedging opportunities. The purpose of purchasing inflation-capped options is to protect a Fund from inflation erosion above a certain rate on a given notional exposure. A floor can be used to give downside protection to investments in inflation-linked products.

Interest Rate-Capped Options Certain Funds may write or purchase interest rate-capped options to enhance returns or for hedging opportunities. The purpose of purchasing interest rate-capped options is to protect a Fund from floating rate risk above a certain rate on a given notional exposure. A floor can be used to give downside protection to investments in interest rate linked products.

Interest Rate Swaptions Certain Funds may write or purchase interest rate swaptions which are options to enter into a pre-defined swap agreement or to shorten, extend, cancel or otherwise modify an existing swap agreement, by some specified date in the future. The writer of the swaption becomes the counterparty to the swap if the buyer exercises. The interest rate swaption agreement will specify whether the buyer of the swaption will be a fixed-rate receiver or a fixed-rate payer upon exercise.

Options on Exchange-Traded Futures Contracts. Certain Funds may write or purchase options on exchange-traded futures contracts ("Futures Option") to hedge an existing position or future investment, for speculative purposes or to manage exposure to market movements. A Futures Option is an option contract in which the underlying instrument is a single futures contract.

Options on Securities Certain Funds may write or purchase options on securities to enhance returns or to hedge an existing position or future investment. An option on a security uses a specified security as the underlying instrument for the option contract.

(d) Swap Agreements Certain Funds may invest in swap agreements. Swap agreements are bilaterally negotiated agreements between a Fund and a counterparty to exchange or swap investment cash flows, assets, foreign currencies or market-linked returns at specified, future intervals. Swap agreements may be privately negotiated in the OTC market or may be cleared through a third-party, known as a certral counterparty or derivatives clearing organization ("centrally cleared swaps"). A Fund may enter into asset, credit default, cross-currency, interest rate, total return, variance and other forms of swap agreements to manage its exposure to credit, currency, interest rate, commodity, equity and inflation risk. In connection with these agreements, securities or cash may be identified as collateral or margin in accordance with the terms of the respective swap agreements to provide assets of value and recourse in the event of default or bankruptcyfirsolvency.

Centrally cleared swaps are marked to market daily based upon valuations as determined from the underlying contract or in accordance with the requirements of the central counterparty or derivatives clearing organization. Changes in market value, if any, are reflected as a component of net change in unealized appreciation (depreciation) on the Statements of Operations. Daily changes in valuation of centrally cleared swaps ("Swap Variation Margin"), if any, are disclosed within centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets and Liabilities. OTC swap payments received or paid at the beginning of the measurement period are included on the Statements of Assets and Liabilities not premiums paid or

May 31, 2022

received upon entering into the swap agreement to compensate for differences between the stated terms of the swap agreement and prevailing market conditions (credit spreads, currency exchange rates, interest rates, and other relevant factors). Upfront premiums received (paid) are initially recorded as liabilities (assets) and subsequently marked to market to reflect the current value of the swap. These upfront premiums are recorded as realized gains or losses on the Statements of Operations upon termination or maturity of the swap. A liquidation payment received or made at the termination of the swap is recorded as realized gain or loss on the Statements of Operations. Net periodic payments received or paid by a Fund are included as part of realized gains or losses on the Statements of Operations.

For purposes of applying certain of a Fund's investment policies and restrictions, swap agreements, like other derivative instruments, may be valued by a Fund at market value, notional value or full exposure value. In the case of a credit default swap, in applying certain of the Fund's investment policies and restrictions, the Fund will value the credit default swap at its notional value or its full exposure value (i.e., the sum of the notional amou for the contract plus the market value), but may value the credit default swap at market value for purposes of applying certain of the Fund's other investment policies and restrictions. For example, the Fund may value credit default swaps at full exposure value for purposes of the Fund's credit quality guidelines (if any) because such value in general better reflects the Fund's actual economic exposure during the term of the credit default swap agreement. As a result, a Fund may, at times, have notional exposure to an asset class (before netting) that is greater or lesser than the stated limit or restriction noted in the Fund's Offering Memorandum. In this context, both the notional amount and the market value may be positive or negative depending on whether the Fund is selling or buying protection through the credit default swap. The manner in which certain securities or other instruments are valued by the Fund for purposes of applying investment policies and restrictions may differ from the manner in which those investments are valued by other types of investors. Entering into swap agreements involves, to varying degrees, elements of interest, credit, market and documentation risk in excess of the amounts recognized on the Statements of Assets and Liabilities. Such risks involve the possibility that there will be no liquid market for these agreements, that the counterparty to the agreements may default on its obligation to perform or disagree as to the meaning of contractual terms in the agreements and that there may be unfavorable changes in interest rates or the values of the asset upon which the swap is based

A Fund's maximum risk of loss from counterparty credit risk is the discounted net value of the cash flows to be received from the counterparty over the contract's remaining life, to the extent that amount is positive. The risk may be mitigated by having a master netting arrangement between a Fund and the counterparty and by the posting of collateral to a Fund to cover a Fund's exposure to the counterparty

To the extent a Fund has a policy to limit the net amount owed to or to be received from a single counterparty under existing swap agreements, such limitation only applies to counterparties to OTC swaps and does not apply to centrally cleared swaps where the counterparty is a central counterparty o derivatives clearing organization.

Credit Default Swap Agreements Certain Funds may enter into credit default swaps on corporate, loan, sovereign, U.S. municipal or U.S. Treasury issues to provide a measure of protection against defaults of the issuers (i.e., to reduce risk where a Fund owns or has exposure to the referenced obligation) or to take an active long or short position with respect to the likelihood of a particular issuer's default. Credit default swap agreements involve one party making a stream of payments (referred to as the buyer of protection) to another party (the seller of protection) in exchange

for the right to receive a specified return in the event that the referenced entity, obligation or index, as specified in the swap agree certain credit event. As a seller of protection on credit default swap agreements, a Fund will generally receive from the buyer of protection a fixed rate of income throughout the term of the swap provided that there is no credit event. As the seller, a Fund would effectively add leverage to its portfolio because, in addition to its total net assets, the Fund would be subject to investment exposure on the notional amount of the swap

If a Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, a fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation, other deliverable obligations or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index. If a Fund is a buyer of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, a Fund will either (i) receive from the seller of protection an amount equal to the notional amount of the swap and deliver the referenced obligation, other deliverable obligations or underlying securities comprising the referenced index or (ii) receive a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index. Recovery values are estimated by market makers considering either industry standard recovery rates or entity specific factors and considerations until a credit event occurs. If a credit event has occurred, the recovery value is determined by a facilitated auction whereby a minimum number of allowable broker bids, together with a specified valuation method, are used to calculate the settlement value. The ability to deliver other obligations may result in a cheapest-to-deliver option (the buyer of protection's right to choose the deliverable obligation with the lowest value following a credit event).

Credit default swap agreements on credit indices involve one party making a stream of payments to another party in exchange for the right to receive a specified return in the event of a write-down, principal shortfall, interest shortfall or default of all or part of the referenced entities comprising the credit index. A credit index is a basket of credit instruments or exposu designed to be representative of some part of the credit market as a whole These indices are made up of reference credits that are judged by a poll of dealers to be the most liquid entities in the credit default swap market based on the sector of the index. Components of the indices may include, but are not limited to, investment grade securities, high yield securities, asset-backed securities, emerging markets, and/or various credit ratings within each sector. Credit indices are traded using credit default swaps with standardized terms. including a fixed spread and standard maturity dates. An index credit default swap references all the names in the index, and if there is a default, the credit event is settled based on that name's weight in the index. The composition of the indices changes periodically, usually every six months, and for most indices, each name has an equal weight in the index. A Fund may use credit default swaps on credit indices to hedge a portfolio of credit default swaps or bonds, which is less expensive than it would be to buy many credit default swaps to achieve a similar effect. Credit default swaps on indices are instruments for protecting investors owning bonds against default, and traders use them to speculate on changes in credit quality

Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate, loan, sovereign, U.S. municipal or U.S. Treasury issues as of period end, if any, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments. They serve as an indicator of the current status of payment/performance risk and represent the likelihood

and Report | May 31, 2022

May 31, 2022

or risk of default for the referenced entity. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling prosection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement. For credit default swap agreements on asset-backed securities and credit indices, the quoted market prices and resulting values serve as the indicator of the current status of the payment/performance risk. Increasing market values, in absolute terms when compared to the notional amount of the swap, represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

The maximum potential amount of future payments (undiscounted) that a Fund as a seller of protection could be required to make under a credit default swap agreement equals the notional amount of the agreement. Notional amounts of each individual credit default swap agreement outstanding as of period end for which a Fund is the seller of protection are disclosed in the Notes to Schedule of Investments. These potential amounts would be partially offset by any recovery values of the respective referenced obligations, upfront payments received upon entering into the agreement, or net amounts received from the settlement of buy protection credit default swap agreements entered into by a Fund for the same referenced entity or actitios.

Interest Rate Swap Agreements Certain Funds are subject to interest rate risk exposure in the normal course of pursuing their investment objectives. The value of the fixed rate bonds that a Fund holds may decrease if interest rates rise. To help hedge against this risk and to maintain its ability to generate income at prevailing market rates, a Fund may enter into interest rate swap agreements. Interest rate swap agreements involve the exchange by a Fund with another party for their respective commitment to pay or receive interest on the notional amount of principal. Certain forms of interest rate swap agreements may include: (i) interest rate caps, under which, in return for a premium, one party agrees to make payments to the other to the extent that interest rates exceed a specified rate, or "cap", (ii) interest rate floors, under which, in return for a premium, one party agrees to make payments to the other to the extent that interest rates fall below a specified rate, or "floor", (iii) interest rate collars, under which a party sells a cap and purchases a floor or vice versa in an attempt to protect itself against interest rate movements exceeding given minimum or maximum levels, (iv) callable interest rate swaps, under which the buyer pays an upfront fee in consideration for the right to early terminate the swap transaction in whole at zero cost and at a predetermined date and time prior to the maturity date, (v) spreadlocks, which allow the interest rate swap users to lock in the forward differential (or spread) between the interest rate swap rate and a specified benchmark, or (vi) basis swaps, under which two parties can exchange variable interest rates based on different segments of money markets

### 7. PRINCIPAL AND OTHER RISKS

(a) Principal Risks In the normal course of business, the Funds (or Acquired Funds), if applicable) trade financial instruments and enter into financial transactions where risk of potential loss exists due to such things as changes in the market (market risk) or failure or inability of the other party to a transaction to perform (credit and counterparty risk). See below for a detailed description of select principal risks.

Fund of Funds Risk. To the extent that certain Funds invest substantially all of their respective assets in Acquired Fund(s), the risks associated with investing in these Funds will be closely related to the risks associated with the securities and other investments held by the Acquired Fund(s). The ability of the Funds to achieve their respective investment objectives may depend upon the ability of the Acquired Fund(s) to achieve their respective investment objectives. There can be no assurance that the investment objective of any Acquired Fund(s) will be achieved. The NAY of an Acquiring Fund will fluctuate in response to changes in the respective NAY of the Acquired Fund(s) in which it invests.

In the normal course of business, Acquired Fund(s) trade financial instruments and enter into financial transactions where risk of potential loss exists due to changes in the market (market risk), or failure or inability of the other party to a transaction to perform (credit and counterparty risk).

Market Risks: A Fund's investments in financial derivative instruments and other financial instruments expose the Fund to various risks such as, but not limited to, interest rate, foreign (non-U.S.) currency, equity and commodity risks.

Interest rate risk is the risk that fixed income securities and other instruments held by a fund may decline in value because of an increase in interest rates. If nominal interest rates rise, the value of certain fixed income securities held by a Fund would likely decrease. A nominal interest rate can be described as the sum of a real interest rate and an expected inflation rate. Interest rate changes can be sudden and unpredictable, and a Fund may lose money if these changes are not anticipated by Fund management. A Fund may not be able to hedge against changes in interest rates or may choose not to do so for cost or other reasons. In addition, any hedges may not work as intended.

Duration is a measure used to determine the sensitivity of a security's price to changes in interest rates that incorporates a security's yield, coupon, final maturity and call features, among other characteristics. Convexity is an additional measure used to understand a security's or Fund's interest rate sensitivity that measures the rate of change of duration in response to changes in interest rates. Fixed income securities with longer durations tend to be more sensitive to changes in interest rates, usually making them more volatile than securities with shorter durations. A wide variety of factors can cause interest rates or yields of U.S. Treasury securities (or yields of other types of bonds) to rise (e.g., central bank monetary policies, inflation rates, general economic conditions, etc.). This is especially true under current conditions because interest rates and bond yields are near historically low levels. Thus, the Funds currently face a heightened level of risk associated with rising interest rates and/or bond yields. This could be driven by a variety of factors, including but not limited to central bank monetary policies changing inflation or real growth rates, general economic conditions, increasing bond issuances or reduced market demand for low yielding investments. Further, while U.S. bond markets have steadily grown over the past three decades, dealer "market making" ability has remained relatively stagnant. Given the importance of intermediary "market making" in creating a robust and active market, fixed income securities are currently facing increased volatility and liquidity risks. All of these factors, collectively and/or individually, could cause a Fund to lose value. If the Fund lost enouvalue, the Fund could face increased Unitholder redemptions, which could further impair its performance. Also, the Fund may be adversely affected when a large Unitholder purchases or redeems large amounts of units, which can occur at any time and may impact the Fund in the same manner as a high volume of redemption requests. Large Unitholder transactions may impact the Fund's liquidity and net asset value. Such transactions may also increase the Fund's transaction costs or otherwise cause the Fund to perform differently than intended. Moreover, the Fund is subject to the risk that other Unitholders may make investment decisions based on the choices of a large Unitholder

May 31, 2022

A Fund may have significant exposure to issuers in the United Kingdom. The United Kingdom's withdrawal from the European Union may impact Fund returns. This decision may cause substantial volatility in foreign exchange markets, lead to weakness in the exchange rate of the British pound, result in a sustained period of market uncertainty, and destabilize some or all of the other European Union member countries and/or the Eurozone.

Foreign (non-U.S.) securities in this report are classified by the country of incorporation of a holding. In certain instances, a security's country of incorporation may be different from its country of economic exposure

If a Fund invests directly in foreign (non-U.S.) currencies or in securities that trade in, and receive revenues in, foreign (non-U.S.) currencies, or in financial derivative instruments that provide exposure to foreign (non-U.S.) currencies, it will be subject to the risk that those currencies will decline in value relative to the base currency of the Fund, or, in the case of hedging positions, that the Fund's base currency will decline in value relative to the currency being hedged. Currency rates in foreign countries may fluctuate significantly over short periods of time for a number of reasons, including changes in interest rates, intervention (or the failure to intervene) by U.S. or foreign governments, central banks or supranational entities such as the International Monetary Fund, or by the imposition of currency controls or other political developments in the United States or abroad. As a result, a Fund's investments in foreign currency-denominated securities may reduce the Fund's returns

The market values of equities, such as common stocks and preferred securities or equity related investments such as futures and options, have historically risen and fallen in periodic cycles and may decline due to general market conditions which are not specifically related to a particular company, such as real or perceived adverse economic conditions, changes in the general outlook for corporate earnings, changes in interest or currency rates, public health emergencies, such as the spread of infectious illness or disease, or adverse investor sentiment generally. They may also decline due to factors which affect a particular industry or industries, such as labor shortages or increased production costs and competitive conditions within an industry. Different types of equity securities may react differently to these developments. Equity securities and equity related investments generally have greater market price volatility than fixed income securities.

The Funds may invest in certain instruments that rely in some fashion upon LIBOR. LIBOR is an average interest rate, determined by the ICE Benchmark Administration, that banks charge one another for the use of short-term money. The United Kingdom's Financial Conduct Authority, which regulates LIBOR, has announced plans to ultimately phase out the use of LIBOR. There remains uncertainty regarding future utilization of LIBOR and the nature of any replacement rate (e.g., the Secured Overnight Financing Rate, which is intended to replace U.S. dollar LIBOR and measures the cost of overnight borrowings through repurchase agreement transactions collateralized with U.S. Treasury securities). Any potential effects of the transition away from LIBOR on a Fund or on certain instruments in which a Fund invests can be difficult to ascertain, and they may vary depending on a variety of factors. The transition may also result in a reduction in the value of certain instruments held by a Fund or a reduction in the effectiveness of related Fund transactions such as hedges. Any such effects of the transition away from LIBOR, as well as other unforeseen effects, could result in losses to a Fund

Beginning in January 2020, global financial markets have experienced and may continue to experience significant volatility resulting from the spread of a novel coronavirus known as COVID-19. The outbreak of COVID-19 has resulted in travel and border restrictions, guarantines, supply chain disruptions, lower consumer demand and general market uncertainty. The global economy, the economies of certain nations and individual issuers have been and may continue to be adversely affected by COVID-19, particularly in

light of the interconnectivity between economies and financial markets, all of which may negatively impact the Funds' performance. In addition, COVID-19 and governmental responses to COVID-19 may negatively impact the capabilities of the Funds' service providers and disrupt the Funds' operations.

Credit and Counterparty Risks A Fund will be exposed to credit risk to parties with whom it trades and will also bear the risk of settlement default. A Fund minimizes concentrations of credit risk by undertaking transaction with a large number of customers and counterparties on recognized and reputable exchanges, where applicable. OTC derivative transactions a subject to the risk that a counterparty to the transaction will not fulfill its contractual obligations to the other party, as many of the protections afford to centrally cleared derivative transactions might not be available for OTC derivative transactions. For derivatives traded on an exchange or th central counterparty, credit risk resides with the creditworthiness of the Fund's clearing broker, or the clearinghouse itself, rather than with a counterparty in an OTC derivative transaction. Changes in regulation relating to a Fund's use of derivatives and related instruments could potentially limit or impact the Fund's ability to invest in derivatives, limit the Fund's ability to employ certain strategies that use derivatives and/or adversely affect the value or performance of derivatives and the Fund. A Fund could lose money if the issuer or guarantor of a fixed income security, or the counterparty to a financial derivative instruments contract, repurchase agreement or a loan of portfolio securities, is unable or unwilling to make timely principal and/or interest payments, or to otherwise honor its obligations. Securities and financial derivative instruments are subject to varying degrees of credit risk, which may be reflected in credit ratings

Similar to credit risk, a Fund may be exposed to counterparty risk, or the risk that an institution or other entity with which a Fund has unsettled or ope transactions will default. PIMCO, as the Manager, minimizes counterparty risks to the Funds through a number of ways. Prior to entering into transactions with a new counterparty, the PIMCO Counterparty Risk Committee conducts an extensive credit review of such counterparty and must approve the use of such counterparty. Furthermore, pursuant to the terms of the underlying contract, to the extent that unpaid amounts owed to a Fund exceed a predetermined threshold, such counterparty shall advance collateral to a Fund in the form of cash or securities equal in value to the unpaid amount owed to a Fund. A Fund may invest such collateral in securities or other instruments and will typically pay interest to the counterparty on the collateral received. If the unpaid amount owed to a Fund subsequently decreases, a Fund would be required to return to the counterparty all or a portion of the collateral previously advanced. PIMCO's attempts to minimize counterparty risk may, however, be unsuccessful

All transactions in listed securities are settled/paid for upon delivery using approved counterparties. The risk of default is considered minimal, as delive of securities sold is only made once a Fund has received payment. Payment is made on a purchase once the securities have been delivered by the counterparty. The trade will fail if either party fails to meet its obligation.

(b) Other Risks In general, each Fund may be subject to additional risks, including, but not limited to, risks related to government regulation and intervention in financial markets, operational risks, risks associated with financial, economic and global market disruptions, and cybersecurity risks. Please refer to each Fund's offering documents for a more detailed description of the risks of investing in the Fund.

Market Disruptions Risk The Funds are subject to investment and operational risks associated with financial, economic and other global market developments and disruptions, including those arising from war, terror market manipulation, government interventions, defaults and shutdowns,

Armud Report | May 31, 2022

May 31, 2022

political changes or diplomatic developments, public health emergencies (such as the spread of infectious diseases, pandemics and epidemics) and natural/lenvironmental disasters, which can all negatively impact the securities markets, interest rates, auctions, secondary trading, ratings, credit risk, inflation, deflation and other factors relating to the Fund's investments or the Manager's operations and cause a Fund to lose value. These events may have adverse long-term effects on the U.S. and world economies and markets generally. These events can also impair the technology and other operational systems upon which a Fund's service providers, including PIMCO as the Funds' investment adviser, rely, and could otherwise disrupt a Fund's service providers' ability to fulfill their obligations to the relevant Fund. For example, the spread of an infectious respiratory illness caused by a novel strain of coronavirus (known as COVID-19) has caused volatility, severe market dislocations and liquidity constraints in many markets and may adversely affect a Fund's investments and operations.

Government Intervention in Financial Markets Federal, state, and other governments, their regulatory agencies, or self-regulatory organizations may take actions that affect the regulation of the instruments in which a Fund invests, or the issuers of such instruments, in ways that are unforeseeable. Legislation or regulation may also change the way in which a Fund itself is regulated. Such legislation or regulation could limit or preclude a Fund's ability to achieve its investment objective. Furthermore, volatile financial markets can expose a Fund to greater market and liquidity risk and potential difficulty in valuing portfolio instruments held by the Fund. The value of a Fund's holdings is also generally subject to the risk of future local, national, or global economic disturbances based on unknown weaknesses in the markets in which a Fund invests. In addition, it is not certain that the U.S. Government will intervene in response to a future market disturbance and the effect of any such future intervention cannot be predicted. It is difficult for issuers to prepare for the impact of future financial downturns, although companies can seek to identify and manage future uncertainties through risk management

Regulatory Risk: Financial entities, such as investment companies and investment advisers, are generally subject to extensive government regulation and intervention. Government regulation and/or intervention may change the way a Fund is regulated, affect the expenses incurred directly by a Fund and the value of its investments, and limit and/or predude a Fund's ability to achieve its investment objective. Government regulation may change frequently and may have significant adverse consequences. Moreover, government regulation may have unpredictable and unintended effects.

Operational Risk. An investment in a Fund, like any fund, can involve operational risks arising from factors such as processing errors, human errors, inadequate or failed internal or external processes, failures in systems and technology, changes in personnel and errors caused by third-party service providers. The occurrence of any of these failures, errors or breaches could result in a loss of information, regulatory scrutiny, repotational damage or other events, any of which could have a material adverse effect on a Fund. While a Fund seeks to minimize such events through controls and oversight, there may still be failures that could cause losses to the Fund.

Cyber Security Risk. As the use of technology has become more prevalent in the course of business, the Funds have become potentially more susceptible to operational and information security risks resulting from breaches in cyber security. A breach in cyber security refers to both intentional and unintentional cyber events that may, among other things, cause a Fund to lose proprietary information, suffer data corruption and/or destruction or lose operational capacity, result in the unauthorized release or other misuse of confidential information, or otherwise disrupt normal business operations. Cyber security failures or breaches may result in financial losses to a Fund and its Unitholders. These failures or breaches may also result in disruptions to

business operations, potentially resulting in financial losses; interference with a Fund's ability to calculate its net asset value, process Unitholder transactions or otherwise transact business with Unitholders; impediments to trading; violations of applicable privacy and other laws; regulatory fines; penalties; reputational damage; reimbursement or other compensation costs; additional compliance and cyber security risk management costs and other adverse consequences. In addition, substantial costs may be incurred in order to prevent any cyber incidents in the future.

### 8. MASTER NETTING ARRANGEMENTS

The Funds may be subject to various netting arrangements ("Master Agreements") with select counterparties. Master Agreements govern the terms of certain transactions, and are intended to reduce the counterparty risk associated with relevant transactions by specifying credit protection mechanisms and providing standardization that is intended to improve legal certainty. Each type of Master Agreement governs certain types of transactions. Different types of transactions may be traded out of different legal entities or affisiates of a particular organization, resulting in the need for multiple agreements with a single counterparty. As the Master Agreements are specific to unique operations of different asset types, they allow a Fund to close out and net its total exposure to a counterparty in the event of a default with respect to all the transactions governed under a single Master Agreement with a counterparty. For financial reporting purposes the Statements of Assets and Liabilities generally present derivative assets and liabilities on a gross basis, which reflects the full risks and exposures prior to netting.

Master Agreements can also help limit counterparty risk by specifying collateral posting arrangements at pre-arranged exposure levels. Under most Master Agreements, collateral is routinely transferred if the total net exposure to certain transactions (net of existing collateral already in place) governed under the relevant Master Agreement with a counterparty in a given account exceeds a specified threshold, which typically ranges from zero to \$250,000 depending on the counterparty and the type of Master Agreement. United States Treasury Bills and U.S. dollar cash are generally the preferred forms of collateral, although other securities may be used depending on the terms outlined in the applicable Master Agreement. Securities and cash pledged as collateral are reflected as assets on the Statements of Assets and Liabilities as either a component of Investments at value (securities) or Deposits with counterparty. Cash collateral received is not typically held in a segregated account and as such is reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities as Deposits from counterparty. The market value of any securities received as collateral is not reflected as a component of NAV. The Fund's overall exposure to counterparty risk can change substantially within a short period, as it is affected by each transaction subject to the relevant Master Agreement.

Master Repurchase Agreements and Global Master Repurchase Agreements (individually and collectively "Master Repo Agreements") govern repurchase, reverse repurchase, and sale-buyback transactions between the Funds and select counterparties. Master Repo Agreements maintain provisions for, among other things, initiation, income payments, events of default, and maintenance of collateral. The market value of transactions under the Master Repo Agreement, collateral pledged or received, and the net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of leventments.

Master Securities Forward Transaction Agreements ("Master Forward Agreements") govern certain forward settling transactions, such as TBA securities, delayed-delivery or self-buyback transactions by and between the Funds and select counterparties. The Master Forward Agreements maintain provisions for, among other things, initiation and

May 31, 2022

confirmation, payment and transfer, events of default, termination, and maintenance of collateral. The market value of forward settling transactions, collateral pledged or received, and the net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

Customer Account Agreements and related addenda govern cleared derivatives transactions such as futures, options on futures, and cleared OTC derivatives. Such transactions require posting of initial margin as determined by each refevant clearing agency which is segregated in an account at a futures commission merchant ("FCM") registered with the Commodity Futures Trading Commission ("CFTC"). In the United States, counterparty risk may be reduced as creditors of an FCM cannot have a claim to Fund assets in the segregated account. Portability of exposure in the event of an FCM default scenario further reduces risk to the Funds. Variation margin, or changes in market value, are generally exchanged daily, but may not be netted between futures and cleared OTC derivatives unless the parties have agreed to a separate arrangement in respect of fund margining. The market value or accumulated unrealized appreciation (depreciation), initial margin posted, and any unsettled variation margin as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements and Credit Support Annexes ("ISDA Master Agreements") govern bilateral OTC derivative transactions entered into by the Funds with select counterparties. ISDA Master Agreements maintain provisions for general obligations, representations, agreements, collateral posting and events of default or termination. Events of termination include conditions that may entitle counterparties to elect to terminate early and cause settlement of all outstanding transactions under the applicable ISDA Master Agreement. Any election to terminate early could be material to the financial statements. The ISDA Master Agreement may contain additional provisions that add counterparty protection beyond coverage of existing daily exposure if the counterparty has a decline in credit quality below a predefined level or as required by regulation. Similarly, if required by regulation, a Fund may be required to post additional collateral beyond coverage of daily exposure These amounts, if any, may (or if required by law, will) be segregated with a third-party custodian. To the extent a fund is required by regulation to post additional collateral beyond coverage of daily exposure, it could potentially incur costs, including in procuring eligible assets to meet collateral requirements, associated with such posting. The market value of OTC financial derivative instruments, collateral received or pledged, and net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

### Notes to Financial Statements (Cont.)

May 31, 2022

### 9 FEES AND EXPENSES

Each Fund is subject to the following fees payable at the following annual rates (stated as a percentage of the average daily net assets of each Fund, or Class, if applicable, taken separately):

			Fees		
Fund	Management	Advisory	Administrative	Agency	Distribution
PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund	0.236%	2	_	2	_
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund	0.238%	-	-	7	-
PIMCO Euro Total Return Fund	-	0.45%%	0.25%(1)	0.02%	0.33 %
PIMCO Real Return Fund	-	0.45%**	0.25%**	0.02%	0.33 %**
PIMCO Short-Term Strategy					
- AUD	0.45%**	-	4	0.10%**	0.57 W <sup>II</sup>
- c (usp)	-	-	-	-	-
• JUPY)	-	-	-	-	-
<ul> <li>J (USD)</li> </ul>		2	_	-	2
- JPY	0,45 W <sup>m</sup>		-	0.10%(11)	0.57 %
<ul> <li>uso</li> </ul>	0.45 W <sup>FB</sup>	-	-	0.10%(%)	0.57%*

- The PINCO Euro Total Return Found is undpect to an advance for their varies based on the state found of the Fund at follows: (1.45% per annum against as the legs CER SSS million of the Fund's test accuss, (1.47% per annum against as the rest EUR SSS million of the Fund's test accuss, and at the Fund's net accuss, and at the Fund's net accuss and at the Fund's net accuss and at the Fund's net accuss, and at the Fund's net accuss and at the Fund'
- The PMXCD Ears Early Return Early as subject to an administrative for that series based on the asset livel of the Fund as billionic if, 75% per arriving agains on the Early COL 3D million of the Early net assets, if 25% per arriving agains on the Early net assets, if 25% per arriving against on the Early Not perform a series, and if 15% per arriving against on access of 15% 100 million.
- The PMSC Ears Total Internal acceptant to a distribution for that waves bound on the sound world of the Fund a Indianal Exists. EVER per sonour against on the Sect 15th SED million of the Fund's net accept, it 20th per sonour against on all of the Fund's net accept of 15th Evillation.
- The PRECO fluid Return Fund is subject to an advicery five that water board on the about set for little and belief of the Fund as believe if 47% per arrum applies on all of the Fund's set assets, and 8,25% applies on all of the Fund's set assets in contest of 17 billion.
- \* The PRACE Had Betwee Fund a subject to an administrative for that wave bound on the asset hand of the Fund or follows: Il 15% per annum applies as the first 15% million of the Fund's net assets; Il 15% per annum applies or all of the Fund's net assets in annum of 15% million.
- The PHICS that feture Find is subject to a distribution for that yours based on the suset lead of the Fund on follows: 0.77% per arrangelies on the first SSD robuse of the Fund's not assets; 0.27% per arrangelies on the second 5500 robus of the Fund's not assets; and 0.75% per arrangelies and of the Fund's not assets or exercise of 1.75% per arrangelies are all of the Fund's not assets or exercise of 1.75% per arrangelies are all of the Fund's not assets or exercise of 1.75% per arrangelies.
- \*\* The Class is subject as a management has that wires based on the IRSA Official Clash Rate After "policy rate" I as of the threat to become day of the previous month. If the issued policy rate is between 0.0%, then the law will be it 2.5% of Class are assets, if the issued policy rate is between 0.0%, then the law will be 0.40% of Class are assets. If the issued policy rate is between 0.0% of Class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of Class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of class are assets. If the issued policy rate is 2.0% of Class are assets. If the policy rate is also class are assets. If the issued policy rate is a between 0.0%, then the law will be 0.4% of Class are assets.
- \* The Class is subject as an agency fee that write based on the RBA Discast Cosh Pater their Yukey (see?) as of the third to lear ascenant day of the previous month. If the insued printy rate is below if UNI, then the lear and the UNION of Class are assets, if the insued printy rate is between 0.0% of Disc are asset, if the insued printy rate is 1000% of Disc are asset, if the insued printy rate is between 0.0% of Disc are asset, if the insued printy rate is 1000% of Disc are asset, if the insued printy rate is 1000% of Disc are asset, if the parkey rate is the Disc are not qualified, the Manager will relate an appearance of the insued printy rate is 2000.
- \* The Class is subject to a distribution the thris years laund on the 49th difficult Cash Pain filter Yorky vary" at of the little to build be build as been been as the provision march. If the issued policy vary is below to be the 40 CPS of Class and another, if the counted policy vary is a between 0 100 CPS, the filter has an another, if the counted policy vary is an another of 100 CPS of Class and another, if the counter of the 100 CPS of Class and another of 100 CPS of Class and another of 100 CPS of Class and another of the 100 CPS of CPS o
- The Class is subject in a management for that we're based on the Stank of Japon Dissecured Recognition (All Rate Expected Stall Spoke) year? as of the Stank to have been stall be previous month. If the mond policy rate is believed in STSS of Class net assets, if the issued policy rate is between 0.5% of Stank the five rate in between 0.5% of Stank the five rate in between 0.5% of Class net assets, if the issued policy rate is between 0.5% of Stank the five rate in between 0.5% of Class net assets, if the issued policy rate is between 0.5% of Class net assets, if the policy rate is the policy rate in the Class is not assets. If the policy rate is the Class is not assets in the Class is not assets. If the policy rate is the Class is not asset rate of Class in the Class is not asset rate.
- The Class or subject as an agency five that waver hased on the Guels of Jupan Hassaured Chamaght Call State Expected (the "policy year") as of the their in last houseand dynamics and of the process month. If the mount policy rate is between 0.00% of Class and assets, if the issued policy rate is between 0.00% of Class and assets, if the issued policy rate is between 0.00% of Class and assets, if the issued policy rate is between 0.00% of Class and assets, if the issued policy rate is between 0.00% of Class and assets. If the policy rate for the Class is the Class is and assets for the Manager and inner an equivalent rate that it discuss.
- The Class is subject as a distribution for that event based on the Bard of Japan Discoursed Decorage Call Rate Expected the "policy labe") as if the theat to last business day of the previous month. If the manel policy rate is believe 0.70% of Class and assets; if the issued policy rate is between 0.9% of Class and assets; if the issued policy rate is between 0.9% of Class and assets; if the issued policy rate is between 0.9% of Class and assets; if the issued policy rate is between 0.9% of Class and assets; if the issued policy rate is the issued policy rate is between 0.9% of Class and assets; if the issued policy rate is the issued policy rate is the issued policy rate in the issued
- The Class is subject to a recomposent five that warms based on the Fisherd Funds. Engat Rain (the "juding valle") as of the short to late that have so day if the pressure month. If the issued juding valle is below in 20%, then the low will be 0.35% of Class not access, if the issued policy valle is between 8.0%, then the low will be 0.35% of Class not access, if the issued policy valle is between 8.0%, then the low will be 0.45% of Class not access. If the issued policy valle is between 8.0% of Class not access, if the issued policy valle is between 8.0% of Class not access. If the policy valle is the Class is not wealthin, the Makinger will inless an expression rate that it deems appropriate.
- The Class is subject as an agency the time sums based an the Follow'd Fands: Despit Bates (the "pulsy year") as of the time for his Summers day of the pressum month. If the missed pulsy rate is indexed (OS), then the line will be 0.00% of Class met assets; if the issued pulsy rate is interseen 0.0% of Os), then the line will be 0.00% of Class met assets; if the issued pulsy rate is interseen 0.0% of Os), then the line will be 0.00% of Class met assets; if the issued pulsy rate is 2.0% or greater, then the line will be 0.00% of Class met assets; if the issued pulsy rate is 2.0% or greater, then the line will be 0.00% of Class met assets; if the pulsy rate is an agreement care that if them agreements.

May 31, 2022

The Class is subject to a distribution for that series based on the Francis Fr

The management, advisory and administrative fees, if applicable, are paid monthly in arrears to FIMCO for providing or arranging for the provision of advisory, administrative and third-party services including audit, custodial, trustee, portfolio accounting, routine legal, transfer agent and printing services. The agency and distribution fees, if applicable, are paid monthly in arrears to reimburse financial intermediaries that provide services and distribution relating to the units of the applicable Fund (or Class thereof, as applicable). In the case of the PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund and PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund, PIMCO, april to management fee, will bear the costs associated with advisory and administrative services, 0.1% of which is designated to cover administrative expenses. In exchange for this fee, PIMCO will bear the costs of certain third-party services required by the Funds, including audit, custodial, trustee, portfolio accounting, legal, transfer agent and printing services. PIMCO, and not Unitholders, would benefit from any price decrease in the cost of such third-party services, including decreases resulting from an increase in net assets. In addition, with respect to Funds that are subject to an administrative fee, PIMCO generally makes a profit on such a fee.

As noted in the table above, certain Funds and Classes of Funds are not subject to management, advisory, administrative, agency or distribution fees. PIMCO Japan Ltd, PIMCO's affiliate in Japan, is paid a fee from the Japanese Investment Trusts or other investment vehicles that invest in such Funds or Classes and a portion of such fee is then allocated to PIMCO to compensate it for its services, as applicable.

The Funds (or Classes thereof, as applicable) may bear other expenses related to their operation that are not covered by the management, advisory, administrative, agency or distribution fees, including but not limited to: (i) taxes and governmental fees; (ii) brokerage fees and commissions and other portfolio transaction expenses; (iii) costs of borrowing money, including interest expense; (iv) extraordinary expenses, including costs of litigation and indemnification expenses; and (v) any expenses allocated or allocable to a specific Class of units, as applicable. PIMCO has paid the organizational expenses associated with the creation of each Fund.

PIMCO has paid the organizational expenses associated with the creation of the Trust. If further Funds are launched, such costs directly attributable to the relevant Fund may be borne by the relevant Fund.

### 10. RELATED PARTY TRANSACTIONS

The Investment Adviser is a related party to the Funds and is a majority-owned subsidiary of Allianz Asset Management AG. Fees paid to the related party, if any, are disclosed in Note 9, and accrued related party fee amounts, if any, are disclosed on the Statements of Assets and Liabilities.

Certain Funds are permitted to purchase or sell securities from or to certain related affiliated funds under specified conditions outlined in procedures adopted by the Investment Adviser. The procedures have been designed to ensure that any purchase or sale of securities by a fund from or to another fund that is or could be considered an affiliate by virtue of having a common adviser (or affiliated investment advisers), is effected at the current market price. During the period ended May 31, 2022, the Fund(s) below engaged in purchases and sales of securities among affiliated funds (amounts in thousands):

Fund		Purchases	Sales
PIMCO Sermuda Foreign Law Duration Fund	5	350	\$ 2,298
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund		350	1,028
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		14,130	45,088
PIMCO Euro Total Return Fund		239	447
PIMCO Real Return Fund		1,133	240
PIMCO Short-Term Strategy		18,277	31,194

### 11. GUARANTEES AND INDEMNIFICATIONS

Under the Trust's organizational documents, certain parties (including the Trustee and PIMCO) are indemnified against certain liabilities that may arise out of performance of their duties to the Funds. Additionally, in the normal course of business, the Funds enter into contracts that contain a variety of indemnification clauses. The Funds' maximum exposure under these arrangements is unknown as this would involve future claims that may be made against the Funds that have not yet occurred. However, the Funds have not had prior claims or losses pursuant to these contracts.

### 12. UNITS OF BENEFICIAL INTEREST

The Trust may issue up to 500,000,000,000 units. The Funds may have a significant concentration of risk, as certain Unitholders own more than ten percent of the net assets of each respective Fund. Such concentration of Unitholders' interests could have a material effect on the Funds in the event these Unitholders request to withdraw substantial amounts of capital at the same time. Subscriptions and redemptions of units of the Funds are denominated in the Funds' NAV currency and converted to the Funds' functional currency at the spot rate on the transaction date. Units of each Fund are issued without par value. The Trustee, with the consent of the Manager, may in the future create and offer an additional Fund or Class or Classes of units.

May 31, 2022

Changes in units of beneficial interest were as follows (units and amounts in thousands\*):

			Mari	PINCO Barr Barri			PMC0 Energ		bein Trind	PIMICO Enarge	ANG ANG	titiline.
	1000	Ended 1, 2022	Amount	0.00	Ended 1, 2022	Amount		Ended 11, 202		Year May 3 Units	Ende:	
Receipts for units sold	141		419	3	1	279	210	- 1	7,920	N/A		N/A
USO	N/A		N/A	N/A		N/A	NA		N/A	4,311		78,919
Cost of units redeemed	(43)		(3,976)	1291		(2,650)	(573)		(21,334)	N/A		NA
CSU	N/A		N/A	NA		N/A	NA		N/A	(10,690)		(194,595)
Net idecressel resulting from Fund unit transactions	(39)	1	(3,557)	(26)		(2,371)	(363)	110	(13,414)	(6,349)	1	(115,676)

	PMCD Energing No. Ford The Res		West-	Maten See		cui futum fund			
	Year Ender May 31, 28	n	Year E May 31, Units		Year	Ended 11, 2022 Amount	Year Ended May 31, 2022 Units Amo		
	Units	Amount	SHIE.	Armount	000	ATIOUS	UNIA	Amount	
Receipts for units sold	52 1	2,883	N/A	N/A	33	EUR 351	257	1 5,417	
J (BR.)	N/A	N/A	140	1 3,913	NA	N/A	NA	N/A	
J (IDR)	N/A	NA	4	290	NA	N/A	NA	N/A	
J (INR)	N/A	N/A	20	1,337	N/A	N/A	N/A	NA:	
J (MXN)	N/A	N/A	- 1	470	N/A	NA	N/A	N/A	
J (TRY)	N/A	N/A	234	2,062	NA	N/A	N/A	N/A	
J (ZAR)	N/A	N/A	18	575	N/A	NA	N/A	N/A	
Cost of units redeemed	(113)	(8,280)	N/A	NW	(182)	(1,937)	(327)	(6,836)	
J (BRL)	N/A	N/A	(205)	15,8681	N/A	N/A	N/A	N/A	
J (IDR)	N/A	N/A	(4)	(327)	N/A	N/A	N/A	N/A	
J (NR)	N/A	N/A	(27)	(1,800)	NA	N/A	N/A	N/A	
J (MXN)	N/A	NA	(37)	(2,048)	NA	NA	N/A	N/A	
J (TRY)	N/A	N/A	(2,396)	(28,876)	N/A	NA	NA	N/A	
J (ZAR)	N/A	N/A	(53)	(1,861)	N/A	N/A	NA	N/A	
Net (decrease) resulting from Fund unit transactions	(61) S	(2,377)	(2.298)	\$ (21,933)	1149	EUR (1.586)	170	1 (1,419)	

	PILLO Thors T						
	Year Ended May 31, 2022						
	Units		Amount				
Receipts for units sold AUD	159		11,935				
Ciusbi	140	*	14,645				
J UPN	30		2,840				
J (USD)	11		1,055				
JPY	211		18,635				
uso	1,066		115,089				
Cost of units redeemed AUD	(361)		(26,926)				
C IUSDI	(250)		(28,145)				
JUPIN	(163)		(14,550)				
J (USO)	(22)		(2,219)				

May 31, 2022

- 12041540		
Units		Amount
12941		(25,383)
(1,543)		(165,918)
= 252		(96,952)
	(294)	(294) 8 (1,543)

<sup>\*</sup> A para balance may reflect actual arrounds munding to less than one thousand

### 13. REGULATORY AND LITIGATION MATTERS

The Funds are not named as defendants in any material litigation or arbitration proceedings and are not aware of any material litigation or claim pending or threatened against them.

The foregoing speaks only as of the date of this report.

### 14. INCOME TAX

The Trust is subject to Bermuda laws in respect to its tax status. Under current laws of Bermuda, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Trust or any Fund and no withholding tax is applicable to distributions by the Trust or any Fund or with regard to the payment of NAV on the repurchase of units. As a result, no provision for income taxes has been made in the financial statements.

U.S. GAAP provides guidance for how uncertain tax positions should be recognized, measured, presented and disclosed in the financial statements. As of May 31, 2022, there were no tax positions which met the recognition and measurement requirements of the relevant accounting standard and therefore, the Funds did not record any income or expense related to uncertain income tax positions. The Funds have no examinations in progress. As of May 31, 2022, the tax years that may remain subject to examination vary by the major tax jurisdictions.

### 15. SUBSEQUENT EVENTS

The Manager has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Funds' financial statements through August 17, 2022, the date that the Funds' financial statements were available to be issued. The Manager has determined that there were no material events that would require disclosure in the Funds' financial statements through this date.

# Schedule of Investments PIMCO Euro Total Return Fund (Amounts in thousands\*, except number of shares, contracts, units and ounces, if any)

May 31, 2022

		CIPAL DUNT DOOM	VALUE		MOUNT (DOD)	VALUE	3	AMOUNT (DOCK)	VALU
INVESTMENTS IN SECURITIES			10000	Total Denmark	EUR	1,498	INDONESIA O AN KOVEREIUN ESAUES II AN	000	100
RELGIUM 2.4% CORPORATE BUNGS & MOTES	1000		_	(Cost EUR 1,795)			11115-2-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		
Anheuser-Busch InBev S.A.	15.74.000			ESTONIA CAN		-	Indonesia Government International 1,400% due 10/30/2031 EUR	100 EUR	83
	UR	250 FUR	246	SUVEREIGN MEDIES CAN		- 0	Total Indonesia	THE CON	83
Silfin NV	-	200 100		Estania Government International Bor			(Cost EUR 102)		83
2.875% due 04/11/2027		100	96	0.125% due 06/10/2030 EUR	100	87	(sast EUR 102)		
2.01038.000.091112027		-	342	Tetal Extenia		87	IRELAND 2.6%		
SOVERCION IS SUES 0.7%		_	942	(Cost FUR 39)	_	87	ASSET GACKED SECURITIES DAS-		
Kingdom of Belgium Governmen				pass con say			Citizen Irish Auto Receivables Trust	DAC	
1.400% due 06/22/2053	at dend	190	152	FRANCE 5.5%		- 23	0.276% due 12/15/2029	. 78	78
Total Belgium			494	ASSET RACKED SECURITIES C.5%		- 6	MORTOAGE BACKED SECURITIES T	17	
(Cost EUR 555)		-	494	Auto Asset-Backed Securities French	Leases FCT		Dilosk RMRS No.4 DAC		
(rear cou port)				0.153% due 06/29/2033	100	100	0.382% due 02/20/2080	90	90
BERMUDA B.E%				Silver Arrow S.A.			Dilosk Robs No.5 DAC		
CORPORATE EGNOS & MATES	0.E%			0.148% due 11/20/2000	12	12	0.198% due 12/20/2060	98	97
Bacardi Ltd.						112	European Loan Conduit No.36 DAC	17	10
2.750% due 07/03/2023		100	101	CHRPONATE BUNDS & MOTES LAS		- 19	1.000% due 02/17/2030	100	98
Total Bermuda			101	Accor S.A.			Primrose Residential DAC		-
(Cost EUR 102)			11175	2.375% due 11/29/2028	100	89	0.215% due 03/24/2061	91	90
500000000000000000000000000000000000000				CAB SELAS					375
CANADA 0.5%	VV31			3.375% due 02/01/2028	100	90	SUVERIOR ISSUES DES	147	
STATE OF STREET	0.55%			Dexia Credit Local S.A.			Ireland Government Bond		
Fairfax Financial Holdings Ltd.				0.500% due 01/17/2025	100	98	0.550% due 04/22/2041	80	61
2.750% due 03/29/2028		100	36		-	277	1.700% due 05/15/2037	20	20
Total Canada		_	96	SHARRING ASSEST NO		- 11		11/2	81
(Cost EUR 99)				Agence Française de Developpement I	PIC		Total Ireland		534
CZECH REPUBLIC 0.4%	_	_	_	0.125% due 09/29/2031	130	85	(Cast EUR 561)		
CONTRACTOR DESCRIPTION	_	_	_	Caisse Française de Financement Loca	d				
Czech Republic Government Bo				0.000% due 02/25/2025	100	100	ITALY E. 1%		_
		330	80	France Government Bond			ASSET ALIENTO SECURITIFS CAYS		
Total Czech Republic	estry as	,,,,,,	80	0.100% due 07/25/2001 (a)	207	227	Red & Black Auto Italy Srl	2.2	20
(Cost EUR 89)		-	- 00	0.750% due 05/25/2052	450	310	0.153% due 12/28/2031	77	77
(Gost Evel 02)					_	723	CORPURATE BUNDS & NOTES 1 4%		
DENMARK 7.4%				Total France	_	1,112	AMCO - Asset Management Co. Sp.A.		
COMPORATE BONDS & NOTES	237			(Cost EUR 1,322)			1.500% due 07/17/2023	100	101
Jyske Realkredit A/S						-	Atlantia SpA		
		642	70	GERMANY 3.2% COMPONATE MUNDS & WITTER 3.2%		-	1.875% due 02/12/2028	100	88
2.000% due 10/01/2050		235	28			142	Nexi SpA		
3.000% due 10/01/2047		4	-1	Deutsche Bank AG 1.375% due 09/03/2025	100	96	1.625% due 04/30/2026	100	92
Nordea Kredit Realkreditakties								_	281
1.000% due 10/01/2050		540	58	Fraport AG Frankfurt Airport Services 1.825% due 07/09/2024	Worldwide 100	99	SOVERFIRM RESULT 4.3%		
1.500% due 10/01/2052		500 481	55 58		300	99	Italy Suosi Poliensali del Tesora		
2.000% due 10/01/2050 2.500% due 10/01/2047		6	1	Kreditanotalt four Wiederaufbau	100	200	1.850% due 07/01/2025	580	881
			100	0.000% due 09/15/2028 0.000% due 09/15/2021	100	97 259	2.150% due 09/01/2052	120	90
Nykredit Realkredit A/S 1,000% due 10/01/2050		598	809	0.010% due 05/05/2027	100	94	2.800% due 03/01/2067	143	118
1.000% due 10/01/2053		986 886	106			648		_	889
1.500% due 10/01/2053		189	132	Total Germany (Cost EUR 708)	_	549	Total Italy		1,247
2.000% due 10/01/2050		162	20	(GOST EUR 706)			(Cost EUR 1,319)		
2.000% due 10/01/2053		100	12	HUNGARY 0.2%		53	JAPAN 1.3%		
2.500% due 10/01/2047		15	2	PROVEREIGN ESEUES E 24		77	CORPORATE DONDS & NOTES 1.2%		
3.000% due 10/01/2053		200	26	Hungary Covernment International Bo	nd				
3.500% due 10/01/2053		800	196	1.500% due 11/17/2050	90	37	Sumitomo Mitsui Banking Corp. 0.409% due 11/07/2029	300	269
Realkredit Danmark A/S			1.44	Total Hungary		37			
1.500% due 10/01/2053 2.500% due 04/01/2036		100	11	(Cost EUR 61)	-		Total Japan	-	269
2.500% due 04/01/2036 3.000% due 07/01/2046		14 6	2	Asset Parities II			(Cost EUR 310)		

See accompanying nates Annual Report | May 31, 2022 5

May 31, 2022

PRINCIPAL AMOUNT (DOCs)	VALUE		MNCIPAL AMOUNT (000s)	WALUE			PRINCIPAL AMOUNT (DOCK)	VI.
20 00	20 3	SpareBank 1 Boligkreditt AJS 0 125% due 11/05/2029 FUR	100 FHR	80	European Union G 000% due 07/04/2025	RIR	200 EUR	- 1
			new Event			53619	200	- 8
100 EUR	96		_	174	0.200% due 06/04/2038		100	
	100	(COST EUR 204)			0.250% due 04/22/2036		100	
	96	POLAND 2 0%			0.400% due 02/04/2037		100	
-							1 1 1 1 1	
					0.450% due 05/02/204E		60	
	2	0.750% due 01/24/2014	300	298	Total Supranational (Cost EUR 1,056)		- 15	8
26	70		d		SWEDEN 4.7%	-	_	
		0.750% due 04/25/2025 PLN	430	74	CORPORATE DONDS & NOT	REEW		
		2.750% due 04/25/2028	200		Stadshypotek AB			
				110	2.000% due 09/01/2028	388	9,000	- 33
144		Total Poland		408				
100	93	(Cost EUR 436)	- 8		Ultra Davie Exposure Local Com-			
ued SCA SIC	AV-SIF						2.000	
		SLOVENIA 2.2%		20			1,500	_ 0
100	82	SHYEREIGN ESSUES 2.2%						- 1
		Slovenia Government International B	and		(Cost EUR 1,076)			
100	85			353				
			40	34				
100	107	1.175% due 02/13/2062	100		CORPULATE BUNDS & NOT	LEAG		
100	The second second	Testal Showaria			Credit Suisse AG			
-	-		_	404	G 882% due 05/31/2024	EUR	100	
_	481	(Cost FOR 364)			Credit Suissa Graus AG			
		CRITH HORFA O SA					150	
	_							
	_					100	200	
		arenia decina.	100	22062		100	200	-
9320	325			777			-	
100	125		_	95	(Cost EUR 430)			
		(Cost EUR 101)			HETER VINCEOUS 22 40	_		_
100	91	THE PARTY OF THE P		_		70000	_	-
		A ROSE WAS PARTY OF STREET AS THE		_		2723		
200	194						22	
							55	
100	90.0		30	30	COMPURATE BUNDS IS NOT	PERC		
1971	.00	CERPORATE ESTES A WOTER DATE.		- 17	HSBC Holdings PLC			
	1	Abertia Infraestructuras S.A.			3.000% due 07/22/2028		100	
100			130	90	Innue Land Room Astronomic	- 915		
_	288			4190			100	
5%	2					200	100	
			1 996	100			200	
45	45							
95	34						100	
100	99				NatWest Group PLC			
		Caddy day 10/31/2002	200		2.000% due 03/94/2025		150	
85	64		-		Rolls-Royce PLC			
	302		_	2,689	4.625% due 02/16/2026		100	
	4.11.11.11	(Cost EUR 2,895)				C.		
							9.t	
140	110	SUPRAMATIONAL 4.4%		-				
140		THE RESERVE OF THE PARTY OF THE					150	
_	1,003		uer die Finar	nzierung	a 250% the 01/31/2031	HUS	100	
3.0		von Eisenbahematerial	200	Veli			nime -	1,
		0.010% due 05/23/2028	100	91	CONTRACTOR DESIGNATION	11:19:	I L'étan	
	- 5	European Investment Bank			Aggregator of Loans Backed		ets PLC	
	- 2	0.250% due 01/20/2032	130	88	0.392% due 03/17/2038	GBP	48	
100					Aven Finance No.2 PLC			
	28	### PAULY   10000   10	SparsBank 1 Belightreditt A S	Modest   M	MADURET   MADU	ADDITION	Modest	MADINEST   VALUE   MADINEST   VALUE   MADINEST   MADI

See accompanying nates Annual Report | May 31, 2022

May 31, 2022

	PRINCIPAL AMOUNT (DOCH)	VALUE (000)
anterbury Finance No.3 PLC	-Vi (/-	
940% due 05/16/2057 GBP	34 EUR	40
urohome UK Mortgages PLC 187% due 06/15/2044	36	41
urosail PLC 197% due 12/15/2044	2	3
urpsail-UK PLC 172% due 03/13/2045	24	28
inshory Square PLC 028% due 06/16/2070	78	89
reat Hall Mortgages No.1 PLC 000% due 03/18/2039 EUR	14	14
awksmoor Mortgages 703% due 05/25/2053 GBP	182	191
andmark Mortgage Securities No		
439% due 04/17/2044	31	34
anebrook Mortgage Transaction		
820% due 06/12/2057	80	94
edgate Funding PLC 198% due 01/01/2001	47	52
fortimer BTL PLC 597% due 06/20/2051	147	173
olaris PLC		222
579% due 12/23/2058 065% due 05/27/2057	95 61	111
recise Mortgage Funding PLC		
775% due 03/12/2055	83	97
466% due 12/12/2055	100	117
osidential Mortgage Acceptance	Corporation Sec	urities
No.1 PLC 265% due 06/12/2044	124	141
esidential Mortgage Securities 3	200	
997% due 06/20/2070	155	182
ilverstone Master Issuer PLC 210% due 01/21/2070	66	78
outhern Pacific Securities PLC		
285% due 03/10/2044	10	12
tratton Mortgage Funding 361% due 07/20/2060	81	94
tratton Mortgage Funding PLC		
612% due 09/25/2051	87	192
620% due 03/12/2052	80	94
owd Point Mortgage Funding Aut 840% due 05/20/2045	burn 14 PLC 189	199
owd Point Mortgage Funding Gra		
605% due 10/20/2051	147	173
ower Bridge Funding PLC	100	110
000% due 12/20/2053 720% due 11/20/2063	100 94	116
117% due 09/20/2063	77	91
risity Square PLC		
654% due 07/15/2059	81	94
win Bridges PLC		46
882% due 09/12/2044	39	

		PHINCIPAL AMOUNT (DOD)	VALUE
ERROR COURT LZS			
od Kingdom Gilt			
	GBP	100 EUR	107
0% due 01/31/2025		50	57
0% due 10/22/2061		50	32
0% due 07/22/2027		50	57
7% due 07/31/2053		135	129
5% dut 10/22/2054		98	96
0% due 01/22/2044		100	133
0% due 07/22/2068		28	41
		_	655
l United Kingdom t EUR 4,721)			4,560
TED STATES TRUN	No.		- 1
201510230100293011	33,0		
rican Tower Corp.	202	74027	30.0
5% due 04/04/2025	EUR	130	98
k of America Corp.			
3% due 09/22/2026		200	200
1% due 05/09/2026		150	145
, Inc.			
5% due 04/15/2026		100	91
Motor Credit Co. LLC 1% due 03/08/2024		100	100
iman Sachs Group, Inc.			
9% due 09/23/2027		230	199
5% due 01/21/2030		100	87
0% due 02/07/2029		100	81
rty Mutual Group, Inc.			
5% due 05/23/2059		100	1,106
THE RESERVE OF THE PARTY OF THE	onte		1,100
of America Mortgage Tr			
1% due 02/25/2035	8	21	20
P LLC Trust			- 44
1% due 03/26/2027		17	. 16
se Mortgage Finance Trus	ıt.		
1% due 01/25/2036		33	28
irst Boston Mortgage Se	curitie	s Corp.	
1% due 03/25/2032		1	1
ney Savings & Loan Asso	eletie	. Marteura Lo	an Trust
8% due 06/19/2044	- Committee	33	30
MP Trust			
9% due 06/25/2036		29	26
lorgan Mortgage Acquisit	ien To	est	
8% due 08/25/2038		18	17
	. T.		
STR Asset-Backed Securit 8% due 02/25/2034	nes In	33	29
		110	101
1% due 10/25/2034			
dential Accredit Securitie	es Corp		
1% due 11/25/2034		117	108
ooia Mortgage Trust			
7% due 06/29/2036		84	75
ndview Home Lean Trust		724	200
6% due 10/25/2038		232	208
ctured Asset Securities 0	Corpora	tion Mortgag	e Loan
est			
1% due 07/25/2006		4	4
ctured Asset Securities C est	Corpon	rtion Mortgag	e L

		AMOUNT (DOC)	VALUE
WaMu Mortgage Pass-Thro	ush Cert	ticates Trus	
1.488% due 04/25/2045	1	18 EUR	17
1.473% due 02/27/2034		10	9
			690
OS COVERNMENT ACEND	TO SEE	- 55	
Fannie Mae			
2.944% due 07/25/2039		28	26
Fannie Mae, TBA (c)			
3.000% due 07/01/2052		300	266
3.500% due 07/01/2052		100	91
4.000% due 07/01/2052		200	186
Freddie Mas			
0.805% due 01/15/2038		20	19
1.552% due 01/15/2038 (d)		20	- 1
Girnie Mae			
0.953% due 10/20/2082		34	31
1,188% due (1/20/2066		102	98
1.218% dux 09/20/2066		105	. 99
1.238% due 06/20/2066		109	102
1.238% due 07/20/2066		58	52
1.288% due 11/20/2066		61	1,026
DESCRIPTION OF THE AREA			1,020
	LUNCAL SUIT		
Treasury Inflation Protects 0.125% due 07/15/2031 (a)	d Securit	538	499
Total United States		-	3,321
(Cost EUR 3,359)		1,5	0,021
SHORT TERM INSTRUMEN	TS 0.9%		
INEQUADEITS 0 YE		SVALAGOSS	
Australia and New Zealand 0.030% due 08/01/2022		SVALAGOSS	- 1
Australia and New Zealand 0 030% due 08/01/2022 Bank of Neva Scotia	Banking	Group Ltd.	1
Australia and New Zealand 0 030% due 08/01/2022 Bank of Nova Scotia 0 400% due 08/01/2022 BNP Paribas Bank	Banking AUD	Group Ltd.	
Australia and New Zealand 0 000% due 08/01/2022 Bank et New Scotia 0 400% due 08/01/2022 BNP Paribas Bank 10 780% due 06/01/2022	Banking AUD \$ EUR	Group Ltd. 1 5	5
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of News Scotia 0.400% due 08/01/2022 BNP Paribes Bank 0.780% due 08/01/2022 0.600% due 08/01/2022	Banking AUD S EUR DXX	Group Ltd. 1 5 4	5
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank et Neva Scotia 0.400% due 08/01/2022 BBP Parkhas Bank 0.780% due 08/01/2022 08/01/2024 due 08/01/2022 08/01/2024 due 08/01/2022	Banking AUD \$ EUR DXX #	Group Ltd. 1 5 4 1,254	5 1 9
Australia and New Zealand 0.000% due 0601/2022 Bank et Neva Scotia 0.000% due 0601/2022 BNP Paribas Bank 0.760% due 0601/2022 0.410% due 0601/2022 0.440% due 0601/2022	Banking AUD S EUR DXX	Group Ltd. 1 5 4	5
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 BBIP Paribes Bank 0.780% due 08/01/2022 0.600% due 08/01/2022 0.410% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022	Banking AUD \$ EUR DIX # NOK & Co.	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0 000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0 400% due 08/01/2022 BBIP Paribes Bank 10 780% due 08/01/2022 0 6/00% due 08/01/2022 0 4/10% due 08/01/2022 0 140% due 08/01/2022 0 140% due 08/01/2022	Banking AUD \$ EUR DKK # NOK	Group Ltd. 1 5 4 1,254	5 1 9
Australia and New Zealand 0.000% due 06/01/0022 Bank of New Scotta 0.400% due 06/01/0222 BMP Paribes Bank 10.760% due 06/01/2022 10.620% due 06/01/2022 0.410% due 06/01/2022 0.140% due 06/01/2022 0.140% due 06/01/2022 0.050% due 06/01/2022 Orthank M.A.	Banking AUD \$ EUR DXX # NOK & Co.	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0.000% due 06/01/0022 Bank of New Scotta 0.400% due 06/01/0222 BMP Paribes Bank 10.760% due 06/01/2022 10.620% due 06/01/2022 0.410% due 06/01/2022 0.140% due 06/01/2022 0.140% due 06/01/2022 0.050% due 06/01/2022 Orthank M.A.	Banking AUD \$ EUR DIX # NOK & Co.	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0.000% due 0801.2022 Bank et Neva Scotia 0.400% due 0801.2022 BBP Paribas Bank 0.780% due 0801.70022 0.620% due 0801.70022 0.410% due 0801.70022 0.140% due 0801.70022 0.140% due 0801.70022 0.140% due 0801.70022 0.140% due 0801.70022 0.050% due 0801.70022	Banking AUD \$ EUR DXX # NOK & Co.	5 4 1,254 3 4	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 BBNP Parribes Bank 00.780% due 08/01/2022 0.600% due 08/01/2022 0.400% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Citibank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022	Banking AUD S EUR DXX NO NO SEX 3	5 5 4 1,254 3 4 2	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 BBNP Parribes Bank 00.780% due 08/01/2022 0.600% due 08/01/2022 0.400% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Citibank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022	Banking AUD \$ EUR DXX # NOK & Co.	5 5 4 1,254 3 4 2	5 1 9 0
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 BBNP Parribes Bank 0.780% due 08/01/2022 0.600% due 08/01/2022 0.400% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Drown Brothers Harriman i 0.005% due 08/01/2022 DBS Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 HSBC Bank PLC 0.780% due 08/01/2022	Banking AUD S EUR DXX NOK Co. SEX SEX	5 5 4 1,254 3 4 2 5 5	5 1 9 0 0
Australia and New Zealand 0.000% due 0601/2022 Bank et Neva Scotia 0.000% due 0601/2022 BNP Paribas Bank 0.760% due 0601/2022 0.400% due 0601/2022 0.440% due 0601/2022 0.440% due 0601/2022 0.440% due 0601/2022 0.005% due 0601/2022 0.000% due 0601/2022 0.000% due 0601/2022 0.000% due 0601/2022	Banking AUD S EUR DXX NOK Co. SEX SEX	5 5 4 1,254 3 4 2 5 5	5 1 9 0 0
Australia and New Zealand 0.000% due 0801/2022 Bank et Neva Scotia 0.400% due 0801/2022 BNP Paribas Bank 0.780% due 0801/2022 0.520% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 URSB Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 URSB Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 JPMorgan Chase Bank N.A. 0.400% due 0801/2022	Banking AUD  \$ EUR DXX NOX Co. SSX 3 EUR	5 5 4 1,254 2 5 12	5 5 1 9 0 2 5
Australia and New Zealand 0.000% due 0801/2022 Bank of News Scotia 0.400% due 0801/2022 BBP Paribas Bank 0.780% due 0801/2022 0.600% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 Drown Brothers Harriman i 0.005% due 0801/2022 DRS Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 DRS Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 DRS Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 Sumitema Mitsui Banking i	Banking AUD  \$ EUR DXX NOX Co. SSX 3 EUR	5 5 4 1,254 2 5 12	5 5 1 9 0 0 2 5
Australia and New Zealand 0.000% due 08013/2022 Bank of News Scotia 0.000% due 08013/2022 BMP Paribas Bank 10.780% due 08011/2022 0.600% due 08011/2022 0.140% due 08011/2022 0.140% due 08011/2022 0.140% due 08011/2022 Brown Brothers Harriman i 0.005% due 08013/2022 Crithank M.A. 0.400% due 08011/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08011/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08011/2022 Sumitema Mitsui Banking 0 0.780% due 08011/2022 Sumitema Mitsui Banking 0 0.780% due 08011/2022	Banking AUD  \$ EUR DOX W NOX \$ \$ EUR Corp. EUR	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3 4 2 5	5 1 9 0 0 2 5
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Drown Brothers Harriman i 0.005% due 08/01/2022 DBS Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 PMergan Chase Sank N.A. 0.400% due 08/01/2022 PPMergan Chase Sank N.A. 0.400% due 08/01/2022 Semittemo Mittasi Banking 0 0.780% due 08/01/2022	Banking AUD  \$ EUR DOX W NOX \$ \$ EUR Corp. EUR	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3 4 2 5	5 1 9 0 0 2 5
Australia and New Zealand 0.000% due 0801/2022 Bank et Newa Scotia 0.400% due 0801/2022 BNP Paribas Bank 0.780% due 0801/2022 0.520% due 0801/2022 0.520% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.140% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 0.050% due 0801/2022 VBS Bank Ltd. 0.400% due 0801/2022 VBSC Bank PLC 0.780% due 0801/2022	Banking AUD  \$ EUR DOX W NOX \$ \$ EUR Corp. EUR	Group Ltd. 1 5 5 4 1,254 3 4 2 5 12 5	5 5 1 9 0 0 2 5 12 5
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Drown Brothers Harriman i 0.005% due 08/01/2022 DBS Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 PMorgan Chase Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Banking ( 0.700% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Trust Ban 0.700% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Trust Ban 0.700% due 08/01/2022	Banking AUD  S EUR DOX W NOK 6 Co. SEK S EUR EUR LUR LUR LUR LUR S S	Group Ltd. 1 5 5 4 1,254 3 4 2 5 12 5 11	5 5 1 1 9 0 0 2 2 5 5 12 12 5 8 8 1 1 2 2
Australia and New Zealand 0.000% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 Bank of Newa Scotia 0.400% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Drown Brothers Harriman i 0.005% due 08/01/2022 DBS Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 PMorgan Chase Bank N.A. 0.400% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Banking ( 0.700% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Trust Ban 0.700% due 08/01/2022 Semitaeno Mitsui Trust Ban 0.700% due 08/01/2022	Banking AUD  S EUR DOX W NOK S EUR C S EUR B C S EUR EUR S EUR EUR EUR EUR EUR EUR EUR EUR	Group Ltd. 1 5 4 1,254 3 4 2 5 12 5 8 1 152	5 5 1 9 0 0 2 5 12 5 8
0.000% due 08/01/2022 Bank of Nova Scotia 0.400% due 08/01/2022 BNP Paribes Bank 10.760% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.500% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 0.140% due 08/01/2022 Cithank M.A. 0.400% due 08/01/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 USS Bank Ltd. 0.400% due 08/01/2022 USS Bank Ltd. 0.760% due 08/01/2022	Banking AUD  S EUR DOX W NOK 6 Co. SEK S EUR EUR GBP	Groep Ltd. 1 5 5 4 1,254 3 4 2 5 12 5 ## 1152 2 13	5 5 1 1 9 0 0 2 2 5 5 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1
Australia and New Zealand 0.000% due 0501/2022 Bank et Newa Scotia 0.700% due 0501/2022 BNP Paribes Bank 0.700% due 0501/2022 BNP Paribes Bank 0.700% due 0501/2022 0.440% due 0501/2022 0.440% due 0501/2022 0.440% due 0501/2022 0.55% due 0501/2022 Citiliank N.A. 0.400% due 0501/2022 DBS Bank Ltd. 0.400% due 0501/2022 JPMorgan Chase Bank N.A. 0.400% due 0501/2022 JPMorgan Chase Banking (0.700% due 0501/2022 Semitemo Mitsui Banking (0.700% due 0501/2022 0.410% due 0501/2022 0.410% due 0501/2022 0.410% due 0501/2022	Banking AUD  S EUR DOX W NOK 6 Co. SEK S EUR EUR GBP	Groep Ltd. 1 5 5 4 1,254 3 4 2 5 12 5 ## 1152 2 13	5 5 1 9 9 0 0 2 5 5 12 5 8 1 1 1 2 2

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022 | 55

May 31, 2022

SERALL TREASURY BILLS O		PRINCIPAL AMOUNT (BOOM)	VALUE (000s)
E.002% due 01/04/2023 (e)	LS	300 EUR	54
Total Short Term Instrumen (Cost EUR 154)	its	-	153
Total Investments in Securi (Cost EUR 23,867)	ties 108	2% EUR	21,995
Financial Derivative Instruments (gift) (0.6%) (Cost or Premiums, set EUR	1)		(118)
Other Assets and Liabilities	net (7.6	50	(1,540)
Net Assets 100.0%		EUR	20,337

### NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS:

- A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand. Principal amount of security is adjusted for inflation. Contingent convertible security. When-issued security. Security is an Interest Only (\*IO\*) or IO Strip. Coupon represents a yield to maturity.

### BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

Counterparty	Berrowing Rate <sup>(1)</sup>	Settlement Date	Maturity Date	12.77	nount owed <sup>(1)</sup>	Payable for Reverse Repurchase Agreements			
BPS	10.540%)	02/24/2022	09/15/2022	EUR	(1,188)	EUR:	(1,186)		
Total Reverse Re	purchase Agreemes	rts				EUR	(1,186)		

	Remaining Contractual Maturity of the Agreements										
	Overnight and Greater That Continuous Up to 30 days 31-90 days 90 days					Total					
Reverse Repurchase Agreements				-							
Non-U.S. Government Debt	EUR	0	EUR	0	EUR	(1,186)	EUR	0	EUR	(1,186)	
Total Reverse Repurchase Agreements	EUR	0	EUR	0	EUR	[1,186]	EUR	. 0	EUR	(1,186)	
Tetal Berrowings	EUR		EUR	0	EUR	(1,186)	EUR	0	EUR	(1,186)	
Payable for Reverse Repurchase Agreements	-	-				The beautiful			EUR	(1,186)	

The following is a summery by counterparty of the market value of Biomowings and Other Financing Transactions and collateral pledged/increved) as of May 31, 2022:

Securities with an aggregate market value of EUR 1,159 have been piedged as collateral under the terms of the following master agreements as of May 31, 2022.

Counterparty	Agree Proc to	Repurchase Agreement Proceeds to be Received		Payable for Reverse Repurchase Agreements		Payable for Sale-Buyback Transactions		Payable for Short Sales		Total Borrowings and Other Financing					
Global Master Repurchase Agreement	C-10	Wire 5		Was a good		I Carlo Verge				144256			71.4		
BPS	EUR		EUR	(1,188)	EUR	0	EUR	0	EUR	(1,188)	EUR	1,159	EUR	127)	
Total Borrowings and Other Financing Transactions	EUR	0	EUR	(1,186)	EUR	0	EUR	0							

- \* The secretar amount of borrowings substantially during the period anched May 21, 7027 was \$1.00 4.00 at a roughted average relevant ratio of \$10.00%\$1. Average borrowings may notice tails buyback transactions and reverse represents the set receivable/periodical that would be due towards the countreparty on the event of datasit. Exposes from borrowings and other fearing a transactions can only be sected account transactions prevented order the serve represents the set receivable/periodical sector. See Note 16, Master Retring Arcongenium, in the Notes is Fearing a Statements for some information regarding master secting an apropriesment.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

May 31, 2022

### igi FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE FRADED ON CENTRALLY CLEARED

				Un	malized				
		Expiration	Fat	App	reciation/	4	Variatio	n Mar	gin
Description .	Type	Month	Contracts	(Dep	reciation)		Asset		Liability
3-Morth EURIBOR Interest Rate March Futures	Long	93/2023	10	EUR	(38)	EUR	0	£UB	14
3-Month SONIA December Futures	Long	03/2023	3		(9)		0		12
3-Month SONIA June Futures	Long	09/2023	5		191		0		(3
3-Worth SONA Marth Futures	Long	06/2023	5		(9)		.0		12
3-Month SONIA September Futures	Long	12/2023	5		(10)		0		13
Euro-BTP 10-Year Bond September Futures	Long	09/2022	7		(11)		0		311
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	Long	06/2022	1		110		14		0
Furo-Bland 10-Year Bond September Futures	Short	09/2022	12		11		11		0
Euro-OAT 10-Year Bond June Futures	Long	06/2022	4		(42)		0		18
tura-Schwtz 2-Year Note September Futures	Long	99/2022	3		0		.0		0
Japan Government 10-Year Bond June Futures	Shert.	06/2022	1		13		2		0
J.S. Treasury 5-Year Note September Futures	Short	09/2022	5		(3) (1)		2		0
J.S. Treasury 25-Year Bond September Futures	Short	99/2022	3		0		5		0
J.S. Treasury Ultra 10-Year Note September Futures	Short	09/2022	4		0		4		0
U.S. Treatury Ultra 30-Year Bond September Futures	tong	09/2022	1		(2)		0		13
United Kingdom Treasury 10-Year Gift September Futures	Long	09/2022	13		1321		0		(28
Cell Option Strike @ EUR 127,000 on Euro-Bobi 5-Year Note July 2022	1000								
Future(1)	Shert :	06/2022	2		2		0		12
Call Option Strike # EUR 155,500 on Euro-Bund 10-Year Bond July 2022									
Futures <sup>(1)</sup>	Short	06/2022	2		4		0		13
Fut Option Strike @ EUR 127.000 on Euro-Babl 5-Year Note July 2022									
lutures <sup>19</sup>	Short	06/2022	2		129		.0		(4
Fut Option Strike @ EUR 155.500 on Euro-Bund 10-Year Bond July 2022									
Future(*)	Short -	96/2022	2		(3)		0		18
Total Futures Contracts				EUR	(155)	EUR	38	EUR	(81)

### EWAP AGRESSARAT

			Implied Credit		Unrealized							
	Fixed Deal	Maturity	Spread at	Notional	Market	Appreciation/	Variat	ion Margin				
Reference Entity	Receive Rate	Date	May 31, 2022 <sup>(3)</sup>	Amount <sup>®</sup>	Value <sup>80</sup>	(Depreciation)	Asset	Liability				
Barriava Bank PLC	1,000%	12/20/2022	0.345% BJ	R 70	EUR S	EUR D	EUR 0	EUR D				

							Uni	ealized				
	Fixed Deal	Maturity		Notional		Market	Appr	eciation/	. 1	Variat	ion Mar	gin
Index/Tranches	Receive Rate	Date		Amount*;		Value*	(Dep	reciation	As	set	Lia	bility
Traxa Europe Series 37 Index	1.000%	06/29/2027	DJR.	1,200	EUR	10	EUR	(7)	EUR	.0	EUR	0

Pay/Receive			Maturity	No	tional	3	Market	Unre	alized (noise)	Varia	tion Margi	n
Floating Rate	Floating Rate Index	Fixed Rate	Date	A	neunt		Value	(Depre	ciation)	Asset	Liab	ility
Pay	E-Mayth EURISOR	0.650%	05/11/2027	EUR	100	EUR	(4)	EUR	(4)	EUR	0 EUR	(1)
Pay	5 March EURISOR	1.000%	05/13/2027		200		151		(5)		0	(1
Receive	UK Retail Price Index	0.000%	01/15/2031	480	205		147)		(39)		1:	0
						EUR	(58)	EUR	1480	EUR	1 EUR	12
Total Swap Age	coments					EUR	(46)	EUR	(55)	EUR	1 EUR	(2)

# PRANCIAL DIRIVATOR NETHUMENTO EXCHARGE FRANCE OR CENTRALLY CLEASED SUMMARY

The following is a summary of the market value and variation margin of Exchange-Traded or Centrally Cleared Financial Derivative Instruments as of May 31, 2022

Cash of EUR 321 has been pledged as collateral for exchange-traded and centrally cleared financial derivative instruments as of May 31, 2022. See Note 8, Master Netting Arrangements, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 7022 61

May 31, 2022

		Financia	I Derivative Assets				- Fi	nancial	Decivativ	n Lie	bilities				
			iation Margin						Var		n Margin				
	Market Valu	ie	Asset	-			Market Value	ue		Liad	bility				
	Purchased		Swap				Written				Swap				
	Options	Future	: Agreement		Total		Options		Futures		Agreeme	nts		Total	
<b>Total Exchange-Traded or Centrally Cleared</b>	EUR	DEUR	38 EUR	1 EUR	( W. U.	39	EUR	0 EUR	520000	(81)	EUR	(2)	EUR		(83)

### (h) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

	Settlement	Corr	ency to	Curr	ency to	Unrealized	Арргес	istion (Depr	eciation
Counterparty	Month	be Di	divered	be R	eceived	Asset		Liabi	lity
BÓA	06/2022	MON	1,112	8	55	EUB	- 0	EUR	111
BOA	06/2022		86	ZAR	1.004		0		(1)
BOA	07/2022	EUR	11	000	85		0		0
BOA	08/2022		281	NDK	2,860		2		0
BPS.	06/2022	BRL	21	EUR	4		0		0
BPS .	06/2022	EUR	4	BFL	21		0		0
BPS	06/2022	1	163	EUR	156		4		0
BPS	07/2022	DKK	85		. 11		0		0
BPS	07/2022	EUR	523	DIX	3,890		0		0
BPS	08/2022	391	2,000	EUR	15		0		. 0
BRC	98/2022	EUR	205	AUD	307		0		0
BRC	08/2022	500	29	SBP	25		0		0
BRC	08/2022	.91	500	EUR	4		0		0
CBK-	06/2022	ZAR	64	\$	4		0		0
CBK	08/2022	IDR	855.181		58		9		(1)
CBK	01/2023	11.5	300		95		1		0
DUB .	06/2022	1.5	18	EUR	15		ō		0
			2	PUN	10		0		0
DUB	06/2022	***					0		
GLM	67/2922	DICK BRL	14,603 274	EUR	1,963		8		
7.7	06/2022						0		(3)
GLM	06/2022	DNH	740	1000	108				(2)
GLM	06/2022	1	58	BFL	274		0		0
GLM	07/2022		54	24000	274		1		0
GLM	01/2022		54	MOON	1,299		2		0
HUS	08/2022	2000	18	IDR	261,585		0		0
HUS	05/2023	CNH	188	1	28		0		0
JPM	06/2022	110	600	-	88		0		121
JPM	06/2022	1	3	C2X	43		0		0
JPM.	06/2022		19	IDR	272,587		0		0
JPM	01/2022	DIOK	275	EUR	37		0		0
JPM	0.1/2022	EUR	58	DIXX	435		0		0
JPM	86/2022	GBP	557	EUR	648		U		(6)
JPM	08/2022	SEK	6,975		668		3		0
JPM	08/2022	1	22	IDR	221,899		0		0
MBC	01/2022	EUR	38	DKK	280		0		0
MBC	88/2022		29	GBP	25		0		0
MBC	08/2022	GBP	98	EUR	114		0		(1)
MY	06/2022	BAL	274		58		0		0
MYS	06/2022	EUR	33		35		0		0.
MY	06/2022	5	58	BRL	274		0		0
MY	06/2022		2,190	EUR	2,063		19		0
MY	07/2022	DKK	50		7		0		0
RYL	08/2022	EUR	563	CHF	588		9		0
SCX	06/2022	1	62	EUR	. 59		1		0
SCX	07/2022	EUR	28	380C	205		. 0		. 0

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022 62

Fixer styled agains.

If the Fund is a solber of protection and a credit event occurs, as defined under the borns of that particular away agreement, the fund will extent bit pay to the buyer of protection an amount again to the network amount of the away and take delayers of the effective diligation or underlying processors comparing the inferenced under the interviol diligation or underlying processors comparing the inferenced under the interviol diligation or underlying processors comparing the inferenced under the interviol diligation or underlying processor comparing the interviol under the interviol of diligation or underlying processor comparing the interviol under the interviol diligation or underlying processor and the interviol of diligation or underlying processors and a great and represent the blockward or risk of default in the credit delivation and a particular interviolence contains and appearance on the interviolence contains and appearance contains and appearance on the interviolence contains and appearance on the interviole

May 31, 2022

	Settlement	Curre	may to	Curre	ncy te	Unrealiz	red Appres	istion/IDepre	eciation)
Counterparty	Month	be Del	livered	be Re	ceived	Asse	ri .	Liubi	lity
90G	06/2022	EUR	2,260	- 1	2,425	EUR	4	EUR	. 0
500	06/2022	1	3	CZX	61		0		0
50G	06/2022		2	PLN	. 8		0		. 0
909	01/2022		2,429	EUR	2,260		0		13
TOR	07/2022	HUF	1,891		5		0		0
LIAG	07/2022	MON	222		11		.0		0
JAS	01/2022		58	HUE	20,165		. 0		13
Total Forward	Foreign Currency Contra	rts				FUR	50	FUR	(23)

PURCHASKU UPTIURU:

Counterparty	Description	Floating Rate Index	Pay/Receive Floating Rate	Exercise Rate	Expiration Date	National Amount <sup>®</sup>	c	est		Aarket Value
BPS	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	6-Manch EURIBOR	Receive	0.195%	11/02/2022	100	EUR		EUR	38
RPS.	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	6-March EURIBOR	Receive	0.197%	11/04/2022	150		10		54
BPS.	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	Receive	0.000%	03/15/2023	200		19		82
MYC	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	6-Manch EURIBOR	Receive	0.190%	11.03/2022	100		6		37
MYC	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	Pay	2.200%	05/31/2023	1,000		11		10
Total Purchase	d Options						EUR	48	EUR	219

Counterparty	Description	Floating Rate Index	Pay/Receive Floating Rate	Exercise Rate	Expiration Date	Notional Amount		niums cived)		Market Value
BPS	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swep	G-Month EURIBOR	Pay	0.000%	11/02/2022	300	EUR	. 0	EUR	(54)
BPS	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Menth EURIBOR	Pay	0.000%	11/04/2022	300		(6)		155
BPS.	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	Pay	(0.175%)	03/15/2023	600		1199		(121)
BRC	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	8-Month EURIBOR	Pay	0.000%	11/04/2022	150		(3)		(27)
MYC	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Pate	Receive	2.350%	05/31/2023	500		(11)		(9)
MYC	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	Pay	0.000%	11/02/2022	300		(E)		(54)
Total Written 0	lptions						EUR	(45)	EUR	(320)

PRIANCIAL STRIVATIVE INSTRUMENTS: GVER THE COUNTER SUMMARY

The following it a summary by counterparty of the market value of OTC financial derivative instruments and collateral pledged/inaceived) as of May 31, 2022:

			Finan	cial De	rivative	Assets	8		-		Financi	al Deriv	ative Li	abilitie	1		-					
Counterparty	Forei Forei Curre Contra	gn ncy		hased		vap	Ove	etal er the	For Curr	ward eign ency racts		itten	Sw Agree		Ove	otal or the onter		larket of OTC atives	Pied	iteral Igedi nived)	N Exper	et sure <sup>©</sup>
BOA	EUR	2	EUR	0	EUR	D	EUR -	- 2	EUR	(2)	EUR	0	EUR	0.	EUR	(2)	EUR	0	EUR	0	EUR	0
BPS		4		172		0		176		0		(230)		0		(230)		(54)		0		(54)
SRC		0		0		D		0		0		(22)		0		1271		(27)		0		(21)
CBK		3		0		0		3		(1)		0		0		410		2		0		2
GLM		5		0		0		5		(5)		0		0		(5)		0		0		0
JPM		3		0		0		3		(8)		0		0		(8)		(5)		0		(5)
MBC		0		0		0		0		(1)		0		0		411		(1)		0		(1)
MYC		0		47		0		47		0		1631		0		1631		(18)		0		(16)
MYS		19		0		D		19		0		0		0		0		19		0		19
RYL		9		0		0		9		0		0		0		0		9		0		9
SCX		1		0		0		1		0		0		0		0		1		0		1
50G		4		0		0		4		(3)		0		0		(3)		1		0		1
UAG		0		0		0		0		131		0		0		(3)		(3)		0		(3)
Total Over the Counter E	UR	50	EUR	219	EUR	. 0	EUR	269	EUR	(23)	EUR	13201	EUR	0	EUR	(343)						

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2022

<sup>\*</sup> Motional account represents the number of contracts

\*\* Not exposure represents the next receivable/provided that would be due form to the counterparty or the event of disfault. Exposure form UTC frameout densette instruments can only be nexted account transactions governed under the same matter accounterparty with the same logal exits. See New 8, Master National Arrangements, in the Moces for Exposure transaction reporting existent extract account reporting existent extract accounterparty and accounter that the same logal exits.

May 31, 2022

### FAIR VALUE OF FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS

The following is a summary of the fair valuation of the Fund's derivative instruments categorized by risk exposure. See Note 7, Penopul and Other Risks, in the Notes to Financial Statements on risks of the Fund.

### Fair Values of Financial Derivative Instruments on the Statements of Assets and Liabilities as of May 31, 2022:

				D	orivatives o	et accou	nted for as	hedging is	strument	1		
	Commodity Contracts		Credit Contracts		Equi	ity	Form Curre Contr	ncy	R	rest ete racts	-	Total
Financial Derivative Instruments - Assets												
Exchange-traded or centrally cleared	EUR											
Futures	EUR	D	EUB	0	ELIR	0	EUR		EUR	38	EUR	38
Swap Agreements		0	100000	0		0	00010	- 0				
	EUR	0	EUR	0	EUR :	0	EUR	. 0	BUR:	39	EUR	39
Over the counter												
Forward Foreign Currency Contracts	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	50	RUB	0	EUR	50
Purchased Options		0		D		0		. 0		219		219
	EUR	0	EUR	0	ELIR	0	EUR	50	EUR	219	EUR	289
	£UR	0	DUR	0	印	0	EUR	50	EUR	258	EUR	308
Financial Derivative Instruments - Liabilities Exchange-traded or centrally cleared												
Futures	EUR	0	EUR		EUR	0	EUR	0	EUR	(81)	EUR	(81)
Swap Agreements	Earl.	0	E-Serie	0	e to m	0	Tierr	0	5.001	(2)	Edit	(2)
and design	EUR	0	EUR	D	EUR	0	EUR	0	EUR	(83)	EUR	(83)
Over the counter												
Forward Foreign Currency Contracts	EUH	U	BJB	D.	ELM .	0	EUH	(23)	BUS		EUR	(23)
Written Options		0		0	5363	0	9 69	. 0	77	(320)		(320)
P. P. Martine Co. Co. Co.	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(23)	EUR	(320)	EUR	(343)
	EUR	0	BUR .	0	EUR	0	EUR	(23)	DUR	(403)	EUR	(479)

The Effect of Financial Derivative Instruments on the Statements of Operations for the period ended May 31, 2022:

	Derivatives not accounted for as hedging instruments											
	Commed		Credit Contracts		Equity		Form Corn Conti	ency	Enter Rat Centr	te	To	tal
Net Realized Gain (Loss) on Financial Derivative In	struments											
Exchange traded or centrally cleared												
Futures	EUR	0	EUR	0	EUR	. 0	EUR		EUR	(45)	EUR	(45)
Swap Agreements		0		0	1000	0				(49)		(49)
NO. 2010 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	FUR	0	FUR.	n	ELR:	.0	EUR	0	BUR :	(54)	EUR:	(94)
Over the counter												
Forward Foreign Currency Contracts	EUR	ð.	EUR	0	EUR	0	BUR	(376)	BUR	0	EUR	(378)
Purchased Options		0		0		0				(5)	-	(5)
Written Options		0		2		0		2		(58)		(54)
CONTRACTOR.	EUR	0	EUR	2	B.B	0	EUR	(174)	SUB.	(63)	EUR-	(435)
	EUR	0	BUR -	2	EUR	0	EUA	(374)	EUR	(157)	EUR	(529)
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciati	ion) on Financial Deriv	rative In	struments									
Exchange-traded or centrally cleaned					100		225		11,500			
Futures	Eun	0	BUB .	D	ELIR	0	EUR	0	BUR	(185)	EUR	1185
Swap Agreements	-	0		(8)		0		. 0		(38)		(48)
	EUR	0	BUR.	(8)	EUR	0	EUR	- 0	EUR :	(223)	EUR	(231)
Over the counter												
Forward Foreign Currency Contractz	EUR	0	EUR	0	EUR	0	EUR	(25)	BUR	0	EUR	(25)
Purchased Options		0		D		0		0		123		123
Written Options		0		(0)		0		0		(236)		(237)
	EUR	0	BUR	(1)	EUR	0	EUR	(25)	SUR	(113)	EUR	(139)
	EUR	0	EUR .	(9)	ELR:	0	EUR	1250	EUR	(336)	EUR	(370)

See accompanying notes Annual Report | May 21, 2022 64

May 31, 2022

### PAIR VALUE MEASUREMENTS

The following is a numerary of the fier valuations according to the inputs used as of May 31, 2022 in valuing the Fund's assets and liabilities:

Investments in Securities, at Value   Sulgram   Corporate Bonds & Notes   0   347   0   347   Sovernign Issues   0   152   0   152   Sovernign Issues   0   152   0   152   Sovernign Issues   0   152   0   152   Sovernign Issues   0   101   0   101   Canada   Corporate Bonds & Notes   0   36   0   36   Carech Reputile   Sovernign Issues   0   80   0   80   O   80   O   Dommark   Corporate Bonds & Notes   0   1498   0   1,498   Estonia   Sovernign Issues   0   87   0   87   France   Assort Backed Securities   0   112   0   112   Corporate Bonds & Notes   0   277   0   277   Corporate Bonds & Notes   0   273   0   273   Sovernign Issues   10   373   0   373   Corporate Bonds & Notes   0   640   0   640   Mungary   Sovernign Issues   0   83   0   83   Irriand   Asset Backed Securities   0   78   0   375   0   315   Irriand   Asset Backed Securities   0   78   0   78   Mortagae-Backed Securities   0   77   0   77   77   77   77   77	Category and Sub-category L	evel 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 05/31/2022
Corporate Bonds & Notes	Investments in Securities, at Va				
Sovereign Issues			200		240
Bermuda					
Corporate Bonds & Notes		u.	152		102
Corporate Bonds & Notes		0	101	0	101
Creech Republic   Soverrigin Issues   D   B0   D   B0   D   Dermark   Corporate Bonds & Notes   D   1,498   D   1,498   C   1,498   Estimite   Soverrigin Issues   D   B7   D   B7   France   Autor Backed Securities   D   112   D   112   C   112   C   Corporate Bonds & Notes   D   277   D   277   Sovereign Issues   D   273   D   272   Corporate Bonds & Notes   D   273   D   272   Corporate Bonds & Notes   D   640   D   640   D   640   Managery   Sovereign Issues   D   83   D   83   Iroland   Autor Backed Securities   D   83   D   83   Iroland   Autor Backed Securities   D   78   D   78   Mortgage-Backed Securities   D   77   D   77   D   77   Corporate Bonds & Notes   D   81   D   81   Managery   Sovereign Issues   D   821   D   821   D   821   Managery   Sovereign Issues   D   822   D   281   Managery   Sovereign Issues   D   823   D   824   Managery   Sovereign Issues   D   825   D   826   Managery   Sovereign Issues   D   826   D   826   Managery   Sovereign Issues   D   826   D   826   Sovereign Issues   D   826   Sovereign Is	Canada				
Sovereign Issues		0	96	0	96
Denmark					
Corporate Bonds & Notes		0	80	0	80
Est onia			224.2446.0		V 200
Sovereign Issues		0.	1,498	. 0	1,488
France			97		22
Asser Backed Securities			87	u u	87
Corporate Bonds & Notes	a Landing		112		110
Sovereign Issues					
Comparate Bands & Notes					
Corporate Bends & Notes		W.	140	- 40	928
Humpany   Sovereign Issues   D		0	640	0	E40
Sovereign Issues		- 5	2.5		11500
Sovereign Issues   D   83	Sovereign leaves	0	37	. 0	37
Ireland   Asset Backed Securities   0   78   0   78   Nortgage-Backed Securities   0   375   0   375   0   375   Novering house   0   81   0   81   1   1   1   1   1   1   1   1	Indonesia				
Azzer Backed Securities 0 78 0 78 0 315	Sovereign Issues	0.	83	0	83
Mortgage-Backed Securities	Ireland				
Sovereign Issuez   D	Asset Backed Securities	0	78	0	78
Name   Packed Securities   0   77   0   77   0   281	Mortgage-Backed Securities		375	0	375
Acart Backed Securities		0	81	.0	81
Corporate Bonds & Notes					
Sovereign Issuer					
Japan		-			
Corporate Bonds & Notes		0	883	0	883
Jerzey, Chennel Islands		100	123	100	1000
Corporate Bonds & Notes		D	268	0	268
Lixembourg Asset Backed Securities Corporate Bands & Notes Northerlands Corporate Bands & Notes 0 589 0 589 Northorge Bands & Notes 0 112 0 112 Norway Corporate Bands & Notes 0 174 0 174 Palend Corporate Bands & Notes 0 298 0 298 Coversign Issues 0 110 0 110 Slovenia Soversign Issues 0 110 0 110 Slovenia Soversign Issues 0 454 0 454 South Korea Corporate Bands & Notes 0 95 0 95 South Korea Corporate Bands & Notes 0 256 South Korea Corporate Bands & Notes 0 256 South Korea Corporate Bands & Notes 0 95 South Korea Corporate Bands & Notes 0 96 Supranational Soversign Issues 0 2,569 Supranational Soversign Issues 0 889 0 869 Sweden Corporate Bands & Notes 0 815			-		
Asset Backed Securities		0.	- 96	0	300
Corporate Bonds & Notes: 0 452 0 452 Natherlands Corporate Bonds & Notes: 0 589 0 589 Mintgage-Backed Securities: 0 302 0 302 Sovereign Issues: 0 112 0 112 Narway Corporate Bonds & Notes: 0 174 0 174 Puland Corporate Bonds & Notes: 0 298 0 298 Sovereign Issues: 0 110 0 110 Slovereign Issues: 0 110 0 110 Slovereign Issues: 0 454 0 454 Sovereign Issues: 0 454 0 454 Sovereign Issues: 0 95 Sovereign Issues: 0 96 Sovereign Issues: 0 96 Sovereign Issues: 0 96 Sovereign Issues: 0 2569 0 2569 Sovereign Issues: 0 889 0 889 Sovereign Issues: 0 889			44		40
Netherlands		_			
Corporate Bonds & Notes		w	474	u.	407
Mortgage-Backed Securities 0 302 0 302		n	580	n	580
Sovereign Issues		-			
Narway					9.90
Corporate Bonds & Notes			1102		1112
Peland Corporate Bonds 8 Notes 0 298 0 298 Sovereign Issuet 0 110 0 110 Slovenie Sovereign Issuet 0 454 0 454 South Kores Corporate Bonds 8 Notes 0 95 0 95 Spain Assee Backed Securities 0 30 0 30 Corporate Bonds 8 Notes 0 90 0 90 Sovereign Issuet 0 2,569 Supering Issuet 0 2,569 Supering Issuet 0 889 0 889 Supering Issuet 0 889 Corporate Bonds 8 Notes 0 889		0	174	0	174
Corporate Bends 8 Notes					1858
Sovereign Issues		0	298	0	298
Sovereign Inquires		0	110	¢	110
Sovereign Issues			11790.		1,110
Corporate Bonds & Notes   0   95   0   95		0	454	0	454
Spain         Auser-Backed Securities         0         30         0         30           Corporane Bonds & Notes         0         90         0         90           Surversign Issues         0         2,569         0         2,569           Supranational         0         889         0         889           Sweden         0         815         0         815	South Korea				
Asser Backed Securities	Corporate Bonds & Notes	0	95	0	95
Corporate Bonds & Notes   0   90   0   90     Sovereign Issues   0   2,569   0   2,569   Suprantienal   Sovereign Issues   0   889   0   889   Sovereign Issues   0   815   0	Spain				
Sovereign Issuers   0   2,569   0   2,569     Supranational	Asset-Backed Securities	0	30	0	30
Supranational	Corporate Bonds & Notes	0	90	0	90
Sovereign Issuer         0         889         0         889           Sweden         Corporate Bands & Notes         0         815         0         815	Sovereign Issues	0	2,569	0	2,569
Sweden Corporate Bands & Notes 0 815 0 815					
Corporate Bonds & Notes 0 815 0 815		0	889	0	889
Sovereign Issuet 0 143 0 143					
	Sovereign Issues	0	143	Ü	143

Category and Sub-category	Levi	el 1	Level 2	Level		Fair Value at 05/31/2022
nvestments in Securities,	at Value					
Switzerland						
Corporate Bonds & Notes			436		0	436
United Kingdom						
Asset Backed Securities		0	65		0	65
Corporate Bonds & Notes			1,007		D	1,007
Morrgage-Backed Securities		0	2,833		0	2,833
Severeign lasses		0	655		0	855
United States						
Corporate Bonds & Notes		0	1,106		0	1,108
Mortgage-Backed Securities		0	690		Ú	690
U.S. Government Agencies		0	1,026		0	1,026
U.S. Treasury Obligations		0	499		0	499
Short-Term Instruments		0	153		0	153
Total Investments	EUR	DEUR	21,995	EUR	DEUR	21,995
<b>Financial Derivative Instr</b>	uments -	Assets				
Exchange-traded or cererally						
cleared		27	12		0	39
Over the counter		0	269		D	269
	RU3	27 EUR	281	EUR	DEUR	308
Financial Derivative Instr	uments -	Liabilitie		-		
Exchange-traded or centrally						
cleared		(78)	(5)		D	(83)
Over the counter		0	(343)		U	(543)
	EUR (	731 EUR	(348)	EUR	DEUR	(406)
Totals	EUR (	51) EUR	21,928	EUR	0 EUR	21,877

There were no significant transfers into or out of Level 3 during the period ended May 31, 2022.

See accompanying notes Annual Report | May 21, 2022 65

# (2)【2021年5月31日終了年度】

# 【貸借対照表】

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

### 資 産・負 債 計 算 書

2021年 5 月31日現在

(単位:千ユーロ、1口当たり金額を除く)

VII.	(千ユーロ)	(百万円)
資 産: 投資有価証券、時価		
投資有価証券*	30,028	4,175
投員有   証分   関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品	· ·	Ü
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	14	2
店頭取引金融デリバティブ商品	203	28
現金 相手方への預託金	36 239	5 33
外国通貨、時価	239	3
未収投資有価証券売却金	82	11
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	0	0
未収ファンド受益証券売却金	0	0
未収利息および/または未収分配金	142 0	20
その他の資産	30.766	4.277
<b>自</b>	30,700	4,211
ース 一様人れおよびその他の資金調達取引		
逆レポ契約にかかる未払金	5,529	769
売却/買戻し取引にかかる未払金	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	31	4
乗中角鼻の対象となる金融アッパティブ 向品 店頭取引金融デリバティブ商品	183	25
未払投資有価証券購入金	82	11
繰延受渡による投資有価証券購入未払金	0	0
TBA投資有価証券購入未払金	0	0
相手方からの預託金	0	0
未払ファンド受益証券買戻金	49	7
未払分配金 カストディアンへの当座借越	1 0	0
未払管理報酬	0	0
未払投資顧問報酬	9	1
未払管理事務代行報酬	5	1
未払代行協会員報酬	0	0
未払販売報酬	4	1
未払税金 未払弁護士費用	4 0	1 0
<b>小</b> 似并设工具用	5,897	820
純 資 産	24,869	3,458
	27,003	

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

EDINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

		有侧趾分取口音(外凹
投資有価証券の取得原価 関係会社に対する投資有価証券の取得原価 の 図 選集の取得原価	29,990	4,170
外国通貨の取得原価 金融デリバティブ商品の取得原価または プレミアム、純額	(44)	(6)
* レポ契約を含む:	0	0
純 資 産:	24,869	3,458
発 行 済 受 益 証 券 口 数:		
発行済受益証券1口当たり純資産価格および 買戻価格: (機能通貨による)	11.20 ユーロ	1,557 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

### 【損益計算書】

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 運用計算書

2021年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

	(千ユーロ)	(百万円)
投 資 収 益:		
利息、外国税控除後 <sup>*</sup>	176	24
その他の収益	0	0
収益合計	176	24
費 用:		
投資顧問報酬	117	16
管理事務代行報酬	65	9
販売報酬	60	8
代行協会員報酬	5	1
支払利息	1	0
弁護士費用	0	0
費用合計	248	34
純投資利益 ( 費用 )	(72)	(10)
実現純利益 ( 損失 ) :	<u> </u>	
投資有価証券(外国税控除後)	396	55
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または		_
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品 店頭取引金融デリバティブ商品	36	5
店頭取引金融デリハティン商品 外国通貨	271	38
ア国理員 実現純利益	(77) 626	(11) 87
未実現利益(損失)純変動額:	020	01
*	109	15
投資有価証券(外国税控除後)		_
関係会社に対する投資有価証券 上場金融デリバティブ商品または	0	0
エ 場	38	5
店頭取引金融デリバティブ商品	24	3
外国通貨建て資産および負債	(79)	(11)
未実現利益(損失)純変動額	92	13
純利益	718	100
運用の結果による純資産の純増加額	646	90
* 外国税	2	0
/I = 1/6		

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# 純資産変動計算書

### 2021年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

	(千ユーロ)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少):		
運 用:		
純投資利益 ( 費用 )	(72)	(10)
実現純利益	626	87
未実現利益(損失)純変動額	92	13
運用の結果による純増加額	646	90
受益者への分配金:		
分配金	(10)	(1)
分配金合計	(10)	(1)
ファンド受益証券取引:		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額	(1,500)	(209)
純資産の増加(減少)額合計	(864)	(120)
純 資 産:		
期 首 残 高	25,733	3,578
期末残高	24,869	3,458

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

添付の注記を参照のこと。

<sup>\*</sup>財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

# キャッシュ・フロー計算書

## 2021年 5 月31日終了年度

(単位:千ユーロ)

	(千ユーロ)	(百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー: 運用の結果による純資産の純増加額	646	90
運用の結果による純資産の純増加(減少)額を営業活動から得た キャッシュ純額に一致させる調整:		
長期有価証券の(購入)	(92,949)	(12,923)
長期有価証券の売却による手取金	94,836	13,185
空売りにかかる(支払)	(47)	(7)
空売りによる手取金	O O	O O
短期投資有価証券の売却による手取金、純額	797	111
上場金融デリバティブ商品または集中清算の		
対象となる金融デリバティブ商品の		
売却、純額	104	14
店頭取引金融デリバティブ商品の(購入)売却、純額	294	41
未収投資有価証券売却金の減少	36	5
TBA投資有価証券売却未収金の減少	6,627	921
相手方への預託金の減少	108	15
未収利息の減少	11	2
未払投資有価証券購入金の増加(減少)	(243)	(34)
TBA投資有価証券購入未払金の(減少)	(9,937)	(1,382)
未払利息の(減少)増加	1	0
未払管理報酬の増加(減少)	(1)	(0)
未払取締役報酬の増加	0	0
未払代行協会員報酬の(減少)	(1)	(0)
未払販売報酬の増加(減少)	(1)	(0)
未払管理事務代行報酬の増加	0	0
未払税金の増加(減少)	(1)	(0)
投資有価証券にかかる実現純(利益)	(396)	(55)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる		
金融デリバティブ商品にかかる実現純(利益)	(36)	(5)
店頭取引金融デリバティブ商品にかかる実現純(利益)損失	(271)	(38)
投資有価証券にかかる未実現(利益)の純変動	(109)	(15)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる	()	4-1
金融デリバティブ商品にかかる未実現(利益)損失の純変動	(38)	(5)
店頭取引金融デリバティブ商品にかかる未実現(利益)損失	(2.1)	(2)
の純変動	(24)	(3)
保証金(利益)損失	87	12
投資有価証券にかかる純減価(増価)	116	16
営業活動(に使用された)キャッシュ純額 -	(391)	(54)

財務活動からのキャッシュ・フロー:		
受益証券売却による手取金	422	59
受益証券買戻しにかかる(支払)	(1,879)	(261)
逆レポ契約による手取金	28,640	3,982
逆レポ契約にかかる(支払)	(26,754)	(3,720)
売却/買戻し取引による手取金	1,416	197
売却/買戻し取引にかかる(支払)	(1,391)	(193)
受益者への分配、再投資額控除後	(12)	(2)
財務活動から得たキャッシュ純額	442	61
現金および外国通貨の純増加額:	51_	7
現金および外国通貨:		
期首現在	7	1
期末現在	58	8
キャッシュ・フロー情報についての補足開示:		
当期支払利息	0	0

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

資産合計に関連する未決済平均借入額合計に基づき、ファンドが当期中に重要な借入額を有していた場合、またはファンドのほぼすべての投資有価証券が公正価値の階層のレベル1または2に分類されなかった場合に、キャッシュ・フロー計算書が作成される。

添付の注記を参照のこと。

# ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド 経理のハイライト 2021年 5 月31日終了年度

		(ユーロ)	(円)
1口当たり特別情報:^			
期首純資産価格		10.93	1,520
純投資利益	( a )	(0.03)	(4)
実現 / 未実現純利益		0.30	42
投資運用からの増加合計	_	0.27	38
分配金合計	_	0.00	
期末1口当たり純資産価格	=	11.20	1,557
トータル・リターン(機能通貨による)	(b)_	2.51_%	
期末純資産総額(千ユーロ)	=	24,869_千ユーロ	3,458_百万円
費用の対平均純資産比率		0.96 %	
費用の支払利息控除後対平均純資産比率	_	0.95 %	
純投資利益の対平均純資産比率	_	(0.28) %	

- ^ ゼロ残高は、0.01%未満または機能通貨における1ペニー未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- (a) 1口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。
- (b)トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの1口当たり純資産価格の変動額の合計である。

添付の注記を参照のこと。

次へ

# 財務書類に対する注記 2021年 5 月31日現在

#### 1.機構

本報告書に記載される各ファンド(以下、個別的に「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。)は、該当するファンドの各クラス受益証券(「クラス」)を含み、バーミューダの法律に基づき、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結された2001年8月8日付信託証書(随時改訂され、「信託証書」という。)により設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである、ピムコ・バーミューダ・トラスト(「トラスト」)の一シリーズである。2017年9月29日の営業終了時点(米国東部標準時)付で、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(「受託会社」)がトラストの受託会社として任命された。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(「PIMCO」、「管理会社」または「投資顧問会社」)は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

トラストは、投資信託法2006年規則に提示されているように規則および監督の対象ならびに標準ファンズに関係する特定の規則の対象である。

信託証書の条項は、管理会社の同意により受託会社に対して、本財務書類日現在運用中のファンズに加えて、将来さらに複数のファンドを設立する権利を付与する。

ファンドの受益者(以下、個別的に、また、総称して「受益者」という。)またはファンドの受益証券(もしくはファンドへの投資)への言及は、当該ファンドに帰属する受益証券の保有者またはクラス受益証券(該当する場合)を意味するものとする。

本報告書に表示されるファンズは、下記の通りである。

	1
ファンド	募集
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・	日本の投資信託協会の規則、またはその
   デュレーション・ファンド	他の管轄下に定義された「ファンド・オ
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・	┃ ブ・ファンズ」の構造をもつファンズに ┃
   デュレーション・ファンド	限定して募集される。
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	
ファンド (JITF)	
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	
ファンド(円ヘッジ)	
プァント(  コ、ファァ   ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	
ファンド	
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド	日本の販売会社を通じて公募により日本
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	┃の公衆に対して募集され、また、管理会 ┃
	│ 社がその裁量により定めるその他の投資 │
	者に対して募集することができる。
ピムコ ショート・ターム ストラテジー*	日本の販売会社および / または販売取扱
	会社を通じて公募により日本の公衆に対
	して募集され、また、管理会社がその裁し
	量により定めるその他の投資者に対して
	募集することができる。
   ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	他のファンズに対し限定してその原投資
こムコーエマーフラフ・ベント   ファンド(M)	対象としての役割を果たすために募集さ
	れる。
	1100。

\* ピムコ ショート・ターム ストラテジーのJ(日本円)クラスおよびJ(米ドル)クラスは、日本の投資信託協会の規則、またはその他の管轄下に定義された「ファンド・オブ・ファンズ」の構造をもつファンズに限定して募集される。ピムコ ショート・ターム ストラテジーのC(米ドル)クラスは、他のファンズに対し限定してその原投資対象としての役割を果たすために募集される。

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド、ピムコ・リアル・リターン・ファンドならびにピムコショート・ターム ストラテジーの豪ドルクラス(ヘッジあり)、円クラス(ヘッジあり)および米ドルクラスの受益証券は、日本の金融商品取引法に基づき登録されている。残りの各ファンズならびにピムコショート・ターム ストラテジーのC(米ドル)、J(日本円)クラスおよびJ(米ドル)クラスの受益証券は、日本の金融商品取引法に基づいて登録されておらず、登録される予定も現在ない。したがって、これらファンズの当該受益証券は、適切な日本の法律および規則に従う場合を除き、日本または日本のあらゆる居住者に対して直接的または間接的に募集することはできない。

## 2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則(「US GAAP」)に従って本財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。US GAAPの報告要件に基づき、各ファンドは投資会社として扱われる。US GAAPに従った本財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、本財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求する。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

#### (a)被取得ファンド

受託会社および管理会社は、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (円ヘッジ) およびピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (以下、それぞれ、その他の投資信託に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」、または「取得ファンド」という。)の資産のすべてあるいは一部を、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (M)(以下、「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領したかのように、当該被取得ファンドに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の1口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は当該受益証券の1口当たりの買戻価格で当該受益証券を買戻す。

経理のハイライトに表示されている比率には、被取得ファンドの費用は含まれていない。ファンドの報酬に関する詳細(該当する場合)については、注記9の「報酬および費用」を参照のこと。

### (b) 証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日後の当該証券の標準決済期間を超えて決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの一定の分配金がファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。ディスカウントの増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、実効日より発生主義で計上される先スタート条件付の実効日を有する証券を除き、決済日より発生主義で計上される。転換証券について、転換に起因するプレミアムは償却されない。一定の外国証券にかかる見積り税金負債は発生主義で計上され、必要に応じて運用計算書において受取利息の構成要素または投資有価証券にかかる未実現(損)益純変動額に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資有価証券にかかる実現純(損)益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益(もしあれば)は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。担保債務証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が高い場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。

### ( c ) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、当該ファンドが運用されている主要な経済環境の通貨(「機能通貨」)を使用して表示されている。各ファンズの機能通貨は、以下の表に記載されている。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての証券の売買ならびに収益および費用の項目(もしあれば)は、取引日付の実勢為替レートで、各ファンドのそれぞれの機能通貨に換算される。ファンズは、保有証券にかかる市場価格の値動きからの為替レートの変動による影響を個別に報告しない。こうした変動は、運用計算書の投資有価証券にかかる実現純利益(損失)ならびに未実現利益(損失)純変動額に含まれる。ファンズは、外国通貨建て証券に投資することができ、スポット(現金)ベースでの当時の外国為替市場の実勢レートか、または為替予約契約を通じてかのいずれかにより、外国通貨取引を締結することができる。スポットでの外国通貨の売却から生じた実現外国通貨利益または損失、証券取引にかかる取引日と決済日との間に実現した外国通貨利益または損失、ならびに配当、利息および外国源泉税と実際に受領したかまたは支払った金額に相当する機能通貨との間の差額は、運用計算書の外国通貨取引にかかる実現純利益または損失に含まれる。報告期間末時点の保有投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨純利益および純損失は、運用計算書の外国通貨資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨純利益および純損失は、運用計算書の外国通貨資産および負債にかかる未実現利益(損失)純変動額に含まれる。

一定のファンズ(またはそのクラス(該当する場合))の純資産価額(「純資産価額」)およびトータル・リターンは、各ファンドの英文目論見書(「英文目論見書」)において詳述されるとおり、その純資産価額が報告される通貨(「純資産価額通貨」)で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンの表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。それぞれのファンドの純資産価額通貨については、下記の表を参照のこと。

ファンド / クラス	純資産価額 通貨	機能通貨
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・		
ファンド		
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・	<del>_</del>	米ドル
ファンド	日本円	木トル
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド		
(JITF)		
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド ( M )	米ドル	米ドル
・ 米ドル	<b>ボトル</b>	木トル
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド		
(円ヘッジ)		
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド		
・ 」(ブラジル・レアル)		
・ J(インドネシア・ルピア)	日本円	米ドル
・ J(インド・ルピー)		
・ J(メキシコ・ペソ)		
・ J(トルコ・リラ)		
・ J(南アフリカ・ランド)		
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド	ユーロ	ユーロ
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
ピムコ ショート・ターム ストラテジー		
・ 豪ドルクラス (ヘッジあり)	豪ドル	米ドル
・ C (米ドル)	米ドル	米ドル
・ J(日本円)	日本円	米ドル
・ J(米ドル)	日本円	米ドル
・ 円クラス(ヘッジあり)	日本円	米ドル
・ 米ドルクラス	米ドル	米ドル

### (d)複数クラスによる運営

トラストにより募集されるファンドの各クラスは、通貨ヘッジ運営に関連するクラス特定の資産および損益を除いて、ファンドの資産に関して、同じファンドの他のクラスと等しい権利を有する。収益、非クラス特定費用、非クラス特定実現損益ならびに未実現キャピタル・ゲインおよびロスは、それぞれのファンドの各クラスの関連する純資産に基づき、受益証券の各クラスに割当てられる。現在、クラス特定費用は、必要に応じ、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務報酬、代行協会員報酬および販売報酬を含む。

#### (e)分配方針

下記の表は、各ファンドごとに予想される分配の頻度を示したものである。各ファンドからの分配は、管理会社の承認でのみ受益者に宣言および分配することができるが、その承認は管理会社の裁量で撤回することができる。

#### 毎日宣言および毎月支払

ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド

#### 毎月宣言および支払

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (円ヘッジ)

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

- · J(日本円)
- · J(米ドル)

### 四半期毎の宣言および支払

ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド

ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド

#### 毎年宣言および支払

ピムコ・リアル・リターン・ファンド

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

- 豪ドルクラス(ヘッジあり)
- · C(米ドル)
- ・ 円クラス(ヘッジあり)
- ・ 米ドルクラス

以下のファンド (またはそのクラス、該当する場合)について、管理会社は分配の宣言を行うことを予定していない。しかしながら、その裁量により、いつでも受益者に対して分配の宣言および支払いを行うことができる。

ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド ( M )

かかる分配金は、もしあれば、通常当該ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の投資純利益から支払われる。さらに管理会社は、分配可能な純実現キャピタル・ゲインからの支払を承認できる。追加の分配金は、管理会社が適切と判断した場合に宣言することができる。あらゆるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の受益証券の純資産価額の減少をもたらす。受益者の裁量により、ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の現金分配はファンド(またはそのクラス(該当する場合))の現金分配はファンド(またはそのクラス(該当する場合))に追加された受益証券に再投資するか、または現金で受益者に支払うことができる。現金による支払いは、ファンドの純資産価額通貨で支払われる。ファンド(またはそのクラス(該当する場合))は、追加的な分配を宣言することができる。目論見書により要求されるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド(またはそのクラス(該当する場合))の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、当該ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の利益として計上される。

### (f) 新会計基準公表および規則のアップデート

2020年3月、財務会計基準審議会(「FASB」)は、ロンドン銀行間取引金利(「LIBOR」)および割引が見込まれるその他の参照レートからの移行に伴う潜在的な会計上の負担を緩和するための選択可能な指針を提供する ASU第2020 - 04号を公表した。当該ASUは、2020年3月12日から2022年12月31日までの更新が発表された時点で、実質的に即座に実施される。この時点で、経営陣はこれらの変更が財務書類に与える影響について評価している。

#### 3.投資有価証券の評価および公正価値測定

#### (a)投資評価方針

ファンドの受益証券の価格は、ファンドの純資産価額に基づく。ファンドまたはその各クラス(該当する場合)の純資産価額は、組入投資有価証券およびファンドまたはクラスに帰属するその他の資産から一切の負債を控除した合計評価額を当該ファンドまたはクラスの発行済受益証券口数合計で除することにより決定される。各ファンドの取引日において、ファンドの受益証券は通常、(トラストの現行の英文目論見書に記載されるとおり)ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点(「NYSE終了時点」)で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンズまたはその代理人が知るところとなった情報は、通常は当該日までに決定されていた証券の価格または純資産価額の遡及的な調整には使用されない。各ファンドは、ファンドが早期に終了した場合、純資産価額の算定のタイミングを変更する権利を有する。

純資産価額算定の目的上、市場相場が容易に入手できる組入証券およびその他の資産は、市場価格で評価され る。市場価格は通常、公式終値または最後に報告された売値、あるいは売りが報告されない場合は、評価の確立 したマーケット・メーカーから入手した見積り、もしくはファンズの承認された価格設定サービス、相場報告シ ステムおよびその他の第三者のソース(以下、まとめて「価格設定サービス」という。)により提供される価格 (評価価額を含む。)に基づき決定される。ファンズは通常、国内の持分証券についてはNYSE終了時点直後に受 領した価格設定データを用い、NYSE終了時点後に行われる取引、清算または決済については通常は考慮しない。 市場価格での価格設定が用いられた場合、外国取引所もしくは一または複数の取引所で取引されている(非米国 の)外国持分証券は、通常、主要な取引所であるとPIMCOがみなす取引所からの価格設定情報を用いて評価され る。(非米国の)外国持分証券は、外国取引所の終了時点、またはNYSE終了時点が当該外国取引所の終了前とな る場合はNYSE終了時点において評価される。国内および(非米国の)外国確定利付き証券、取引所で売買されて いないデリバティブおよび個別株オプションは、通常、ブローカー・ディーラーから入手した見積りまたは当該 証券の主要な市場を反映したデータを用いた価格設定サービスに基づき評価される。価格設定サービスから入手 した価格は、とりわけ、マーケット・メーカーにより提供される情報または類似の特徴を有する投資有価証券ま たは証券に関連する利回りデータから入手した市場価格の見積りに基づく。繰延受渡基準で購入した特定の確定 利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。個別株オプション、先物および先物にかかる オプションを除く上場オプションは、関連取引所により決定される決済価格および相場報告システム、評価の確 立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した見積りで評価される。スワップ契約は、価格 設定サービスにより提供される市場ベースの価格またはブローカー・ディーラーから入手した見積りに基づき評 価される。上場投資信託(「ETF」)を除き、ファンドのオープン・エンド型の投資運用会社への投資は、当該 投資有価証券の純資産価額で評価される。

(非米国の)外国持分証券の評価額が、当該証券の主要な取引所または主要な市場が終了した後、NYSE終了時点の前に著しく変動した場合、当該証券は管理会社により確立され承認された手続きに基づき、公正価値で評価される。NYSEの営業日に取引を行っていない(非米国の)外国持分証券もまた、公正価値で評価される。(非米国の)外国持分証券に関連して、ファンドは価格設定サービスおよびその他の第三者ベンダーにより提供される情報に基づき投資有価証券の公正価値を決定することができるが、これは、その他の証券、指数または資産を参照して公正価値評価または調整を推奨するものである。公正価値評価が要求されるかどうか考慮する際、ならびに公正価値決定の際に、ファンドは、とりわけ、関連市場の終了後およびNYSE終了時点前に生じた重大な事象(米国証券または証券指数の評価額の変動を含めることが検討される可能性がある。)について検討することがある。ファンドは、(非米国の)外国証券の公正価値を決定するために、第三者ベンダーにより提供されるモデリングツールを用いることができる。これらの目的において、適用ある外国市場の終了時点とNYSE終了時点との間の適用ある参照インデックスまたは商品のいかなる変動(「ゼロ・トリガー」)も重要な事象とみなされ、(事実上、日々の公正価値評価につながる)価格設定モデルの採用を促す。外国取引所は、トラストが営業を行っていない日に(非米国の)外国持分証券の取引を許可することがあるが、それにより、受益者が受益証券の売買を行えなかった場合にファンドの組入投資有価証券が影響を受けることがある。

信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在するシニア(担保付き)変動金利ローンは、価格設定サービスにより提供される当該ローンの市場での直近の入手可能な買呼値/売呼値で評価される。信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在しないシニア(担保付き)変動金利ローンは、市場価格に近似する公正価値で評価される。シニア(担保付き)変動金利ローンを公正価値で評価する際に、以下を含むが、それらに限定されない検討されるべき要因がある。(a)借主および参加仲介業者の信用力、(b)ローンの条件、(c)類似のローンの市場における直近の価格(該当する場合)、および(d)類似の質、利率、次回の利息更新までの期間および満期を有する金融商品の市場における直近の価格。

ファンドの機能通貨以外の通貨で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レートを用いて機能通貨に換算される。その結果、当該投資有価証券の評価額、および、次にファンドの受益証券の純資産価額が、機能通貨に関連して通貨の価額の変動により影響を受けることがある。外国市場で取引されるまたは機能通貨建て以外の通貨建ての投資有価証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に著しく影響を受けることがある。その結果、ファンドが(非米国の)外国投資有価証券を保有する範囲において、受益証券の購入、買戻しまたは交換ができない場合に、当該投資有価証券の評価額が時に変動し、ファンドにおける次回の純資産価額の算定時に当該投資有価証券の評価額が反映されることがある。

市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できない投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により誠実に決定された公正価値で評価される。市場相場が容易に入手できない状況において、管理会社は証券およびその他の資産を評価する方法を採用し、当該公正価値評価法を適用する責任をPIMCOに委譲した。市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できず、証券または資産が管理会社により承認された評価方法に従って評価できない場合、当該証券または資産の評価額は評価委員会により誠実に決定される。関係する市場の取引が終了した後、NYSE終了時点の前に、ファンドの証券または資産に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合を含む、現在のまたは信頼できる市場ベースのデータ(例えば、取引情報、買呼値/売呼値情報、実勢相場(「プローカー価格」)または価格設定サービスの価格)がない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。さらに、特別事情のために証券が取引される取引所または市場が終日営業せず、他の市場価格が入手できない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。管理会社は、ファンドの証券または資産の評価額に重大な影響を及ぼす可能性のある重要な出来事を監視する責任、および該当する証券または資産が、かかる重要な出来事を踏まえて再評価されるべきかを決定する責任を有する。

純資産価額算定の目的上、ファンドが組入証券またはその他の資産の評価額を決定するために公正価値評価を使用する場合、当該投資有価証券は、取引されている主たる市場からの見積りに基づき価格決定されるよりもむしろ、管理会社またはその指示に従って行動する者により公正価値を反映すると判断される他の方法で価格が決定されることがある。公正価値評価は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針は、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的としているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された公正価値が値付け時点で処分された場合(例えば、競売処分または清算売却)に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

### (b) 公正価値の階層

US GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引においてファンドが資産売却の際に受領するまたは負債譲渡の際に支払う価格として説明する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別(レベル 1,2 または 3)に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル 1、2 および 3 については以下のとおり定義される。

- レベル1・活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格。
- レベル 2 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の 資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット(金利、イー ルド・カーブ、ボラティリティー、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行 率)またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要で あり観測可能なインプット。
- レベル3 管理会社またはその指示に従って行動する者による投資有価証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

US GAAPの要件に従い、レベル3への/からの移動の金額は、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観測不可能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3への/からの移動の開示、ならびに当期中のレベル3の資産および負債の購入および発行の開示を要求する。さらに、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重大で観測不可能なインプットに関して、定量的情報を要求する。US GAAPの要件に従って、公正価値の階層および重大で観測不可能なインプットの詳細については、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

### (c)評価技法および公正価値の階層

## 公正価値におけるレベル1およびレベル2のトレーディング資産ならびにトレーディング負債

公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される組入商品またはその他の資産および負債の公正価値の 決定に用いられる評価方法(または「技法」)および重要なインプットは以下のとおりである。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、銀行ローン、転換優先証券および米国以外の国債を含む確定利付債券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いてブローカー・ディーラーまたは価格設定サービスから入手した見積りに基づき評価される。価格設定サービスの内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク/スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却/買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先 渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定サービスにより、通常ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いたモーゲージ関連証券およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権または先物にかかるオプション契約等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

ファンドの機能通貨(建て)以外の通貨(建て)で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レート(直物相場と先物相場)を使用して、機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に関する通貨の価額変動の影響を受ける可能性がある。外国市場で取引されている証券、または機能通貨以外の通貨建ての証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に重大な影響を受ける可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格決定サービスにより、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資有価証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他のエクイティもまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

エクイティ・リンク債は、直近の報告売買価格または評価日付のリンク先の参照エクイティの決済価格を参照 して評価される。リンク先のエクイティの取引通貨を当該契約の決済通貨に転換するために、直近の報告価格に 対して為替換算の調整が適用される。これらの投資有価証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

(ETF以外の)オープン・エンド型投資会社として登録されている企業に対する投資有価証券は、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて評価され、公正価値の階層のレベル1に分類される。オープン・エンド型投資会社として登録されていない企業に対する投資有価証券は、その純資産価額が観測可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

取引所の決済価格およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、特定の上場先物およびオプションに対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した見積りを使用して評価される。これらの評価調整を用いた金融デリバティブは、公正価値の階層のレベル2に分類される。

為替予約契約およびオプション契約等の上場株式オプションならびに店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。当該契約は通常、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービス(通常はNYSE終了時点で決定される。)により入手した見積りに基づき評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービスにより評価される。かかる価格設定モデルには、見積価格、発行体に関する詳細、インデックス、買呼値/売呼値スプレッド、金利、インプライド・ボラティリティー、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場からの観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価方法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらは、ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定サービス(通常はNYSE終了時点で決定される)により提供される市場ベースの価格を用いて評価される。集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービスにより評価され得る。価格設定モデルには、翌日物金利スワップ(「OIS」)、LIBOR先渡レート、金利、イールド・カープおよびクレジット・スプレッド等、活発に見積られる市場からの観測可能なインプットが用いられることがある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

#### 公正価値におけるレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債

公正価値測定方法が管理会社により適用され、重大で観測不可能なインプットを使用する場合、投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。公正価値の階層のレベル3に分類される組入資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価技法および重大なインプットは、以下のとおりである。

委任による価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券(通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債)の市場価格の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、ブローカー・ディーラーからの見積り、取引価格または市況データの分析により得られる内部評価によるものである。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および評価委員会により承認された手続きに基づき、定期的にリセットされることがある。委任による価格設定手順(基準価格)の観測不可能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

第三者の評価ベンダーによる価格設定が入手できない場合、または公正価値の指標とみなされない場合、管理会社はブローカー・ディーラーより推定市場相場を直接入手するか、第三者ベンダーを介してブローカー見積りを入手する方法を選択することができる。公正価値がブローカー見積りによる単一の根拠に基づく場合、これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。ブローカー見積りは、通常は既存の市場参加者により入手される。独自に入手した場合でも、管理会社は、市場相場の裏付けとなる原インプットに対して透明性を持つものではない。ブローカー見積りにおける重大な変更は、当該証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。

満期までの残存期間が60日以内の(コマーシャル・ペーパー等の)短期債務証券は、当該短期債務証券の償却原価の評価額が償却原価での評価を用いることなく決定された金融商品の公正価値とほぼ同額になる限りにおいて、償却原価で評価される。これらの証券は、基準価格のソースによって、公正価値の階層のレベル2または3に分類される。

#### 4.証券およびその他の投資有価証券

### (a) 繰延受渡取引

一定のファンズは、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価額の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

### (b) インフレ連動債券

一定のファンズは、インフレ連動債券に投資することができる。インフレ連動債券は、確定利付証券で、その元本価格はインフレ率に応じて定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債券の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債券の元本額の上昇または下落は、投資者が満期まで元本を受け取らないとしても、運用計算書に受取利息として含まれる。満期日における(インフレ率調整後の)原債券の元本の払戻しは、米国物価連動国債(US TIPS)の場合において保証される。類似の保証がなされない債券については、満期日に払戻される当該債券の調整後の元本価格は、額面価格より少なくなることがある。

### ( c ) ローン・パーティシペーション、債権譲渡および組成

一定のファンズは、会社、政府またはその他の借主が貸主または貸付シンジケートに支払うべき金額に関する権利である直接債務証書に投資することができる。ファンドによるローンへの投資は、ローン・パーティシペーションの形態または第三者からのローンもしくはローンへの投資またはファンドによるローンの組成の全部もしくは一部の譲渡の形態をとることがある。ローンは、しばしば、すべての所持人の代理人を務める銀行またはその他の金融機関(「貸主」)により管理される。代理人は、ローン契約の規定により、ローンの条項を管理する。ファンドは、異なる条項および関連付随リスクを持つ可能性のあるローンの複数のシリーズまたはトランシェに投資することができる。ファンドが貸主から債権譲渡額を購入する場合、ファンドは、ローンの借主に対する直接的権利を取得する。これらのローンは、ブリッジ・ローンへの参加を含むことがある。ブリッジ・ローンとは、より恒久的な資金調達(債券発行、例えば、買収目的で頻繁に行われる高利回り債の発行)に代わる当座の手段として借主により用いられる、(通常1年未満の)短期のつなぎ融資のことである。

ファンドが投資する可能性があるかかるタイプのローンおよびローン関連投資有価証券には、とりわけ、シニア・ローン、(第二順位担保権付ローン、Bノートおよびメザニン・ローンを含む。)劣後債、ホール・ローン、商業用不動産およびその他の商業用ローンならびにストラクチャード・ローンが含まれる。ファンドは、ローンを組成するか、もしくはプライマリー市場での貸付および/または民間取引を通じてローンの利息を直接得ることができる。劣後債については、借主の支払不能の事由を含む、該当するローンの保有者に対する借主の債務に優先する多額の負債が存在することがある。メザニン・ローンは通常、モーゲージにおける利息というよりはむしろ、不動産を所有するモーゲージの借主における持分上の権利を担保にすることによって保証される。

ローンへの投資には、資金提供に対する契約上の義務である未履行ローン契約が含まれることがある。未履行ローン契約は、要求に応じて借主に対して追加の現金の提供をファンドに義務付けるリボルビング融資枠を含む。未履行ローン契約は、仮に契約額の一定割合が借主により利用されない場合においても、全額が将来の義務を表す。ローン・パーティシペーションに投資する場合、ファンドは、ローン契約を販売する貸主からのみ、および貸主が借主から支払を受け取った場合にのみファンドが受け取れる元本、利息および手数料の支払を受ける権利を有する。ファンドは、ローンの原与信枠の引き出されていない部分に基づいてコミットメント・フィーを受領することができる。特定の状況下において、ファンドは借主によるローンの期限前返済に対してペナルティー手数料を受領することができる。受領されたまたは支払われた手数料は、運用計算書において、それぞれ受取利息または利息費用の構成要素として計上される。未履行ローン契約は、資産・負債計算書において負債として反映される。

### (d) モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

一定のファンズは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるロー ンによる担保が付されたモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することができる。 モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージ・バンカー、商業銀行およびその他により行われる モーゲージ・ローンを含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券 は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利に よって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに 影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性 がある。特定のモーゲージ関連証券の適時の元本および金利の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼 により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分について は、様々な形式の民間保険または保証によりサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規 約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付さ れたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済 状況、賃借人のリース支払い能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、そ の他の種類のモーゲージ関連またはその他のアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が 大きい可能性がある。その他のアセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カード債権および病院向 け売掛金、ホーム・エクイティ・ローン、学生ローン、ボート・ローン、モバイル住宅ローン、レクリエーショ ン用車両ローン、組立住宅ローン、航空機リース、コンピューター・リースならびにシンジケート銀行ローン等 の売掛金を含むがそれらに限定されない、様々な種類の資産により組成される。ファンドは、株式または「最初 の損失」のトランシェを含む、モーゲージ・バック証券またはアセット・バック証券の発行体の資本構成の任意 のレベルにおいて投資することができる。

### (e) モーゲージ担保債務証書

モーゲージ担保債務証書(「CMO」)は、ホール・モーゲージ・ローンまたはプライベート・モーゲージ・ボンドによる担保が付された法的実体の債務証券であり、クラス毎に分類される。CMOは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および金利の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。CMOは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。

#### (f) ストリップト・モーゲージ・バック証券

ストリップト・モーゲージ・バック証券(「SMBS」)は、マルチ・クラスのモーゲージ金融デリバティブ証券である。SMBSは通常2つのクラスで構成され、モーゲージ・アセットのプールに係る利息分と元本償還分の異なる割合を受領する。SMBSには、すべての利息を受領するクラス(利息限定もしくは「10」クラス)と、すべての元本を受領するクラス(元本限定または「PO」クラス)がある。10について受領された支払いは、運用計算書の受取利息に含まれる。10の満期日には、元本が受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。POについて受領された支払いは、取得原価および1口当たり証券の減額として扱われる。

### (g)債務担保証券

債務担保証券(「CDO」)は、債権担保証券(「CBO」)、ローン担保証券(「CLO」)および同様の仕組みの証券を含む。CBOおよびCLOは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクの投機的格付の確定利付証券のプールに担保された信託である。CLOは、主として投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含む、国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債等のローンのプールに担保された信託である。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。本報告書の他の部分およびファンドの英文目論見書で論じられている確定利付証券に付随する通常のリスク(例:期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、リーガル・リスクおよび金利リスク(ストラクチャード・ファイナンスにかかる未払利息が金利の変動の倍数に基づき変動した場合またはその逆に変動した場合、悪化することがある。))に加え、CBO、CLOおよびその他のCDOは、( )担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、( )担保の質が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、( )ファンドが他のクラスに劣後するCBO、CLOまたはその他のCDOに投資する可能性があるリスク、および( )複雑な仕組みの証券が投資時に完全に理解されずに発行者との間で紛争になる可能性、あるいは予期せぬ投資結果を招く可能性等を含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

#### (h)現物払い証券

一定のファンズは、現物払い証券(「PIK」)に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金および/または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債券は、通常、原債券と同様の条件(満期日、利率および関連リスクを含む。)を有する。原債券の日々の市場相場は、経過利息を含み(「利込価格」という。)、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

### (i)譲渡制限証券

一定のファンズは、転売について法律上または契約上の制限がある証券を保有することができる。かかる証券は、私募で売却することができるが、公衆に対して売却される前には登録またはかかる登録からの免除が要求されることがある。私募証券は、一般的に制限されていると考えられる。譲渡制限投資証券の処分は、時間のかかる交渉および費用を伴う可能性があり、容認可能な価格で迅速に売却することが難しい場合がある。2021年5月31日現在、ファンズが保有する譲渡制限投資証券は、該当する場合、投資有価証券明細表の注記で開示されている。

### (j) 仕組債

一定のファンズは、当事者間により交渉された債務証券である仕組債およびその他の関連商品に投資することがある。それらの元本および/または利息は、選定された証券、証券の指標または特定の利率、もしくは債券に反映される指標等の2つの資産または市場の運用実績の差異等のベンチマーク資産の運用実績、市場価格または利率(「エンベデッド・インデックス」)を参照に決定される。仕組債は、銀行を含む企業ならびに政府系機関により発行されることがある。当該仕組債の条項は、通常、仕組債が未決済の場合に、それらの元本および/または利息の支払いにエンベデッド・インデックスの変動が反映されるよう、上方または下方(ただし、通常はゼロを下回らない)に調整されることを条件とする。その結果、仕組債に対して行われるであろう利息および/または元本の支払いは、エンベデッド・インデックスのボラティリティーならびに元本および/または利息の支払いに係るエンベデッド・インデックスの変動の影響を含む複数の要因により、大きく異なる可能性がある。

### ( k ) 米国政府機関証券または政府支援企業証券

一定のファンズは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国政府証券は、一定の場合においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期財務省証券、債券、および連邦政府抵当金庫(「GNMA」または「ジニー・メイ」)により保証された証券といったいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行等のその他の証券については、米国財務省(「米国財務省」)から借入するという発行者の権利により支えられている。また、連邦抵当金庫(「FNMA」または「ファニー・メイ」)等のその他の証券については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれる。ゼロ・クーポン証券は、時価基準で利息を分配せず、類似の満期を持つ利息分配型よりも大きなリスクを伴う傾向がある。

政府関連保証人(すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人)には、FNMAおよび連邦住宅金融抵当金庫(「FHLMC」または「フレディ・マック」)が含まれる。FNMAは、政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手/サービサーの一覧から、従来型の(すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない)住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元本および金利の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、パス・スルー証券である参加証書(「PC」)を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものである。FHLMCは、適時の利息の支払いおよび元本の最終回収の保証はするが、PCへの米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

2019年6月、FNMAおよびFHLMCは、現在のTBA適格証券(以下「単一証券イニシアティブ」という。)の発行に代えて、ユニホーム・モーゲージ・バック証券(以下「UMBS」という。)の発行を開始した。単一証券イニシアティブは、TBA市場の全体的な流動性を支援し、FNMAとFHLMCの証書の特性を一致させることを目指している。単一証券イニシアティブがTBA市場およびその他のモーゲージ・バック証券市場に及ぼし得る影響は不明である。

ファンドは、権利失効日前にポジションを手じまいし、後日付の権利失効日を有する事実上同一の原資産に関連して新たなポジションを開くことにより、原資産にかかるTBA証券等のポジションの権利失効や満期の延長を図るロール・タイミング戦略を用いることができる。売買されたTBA証券は、資産・負債計算書においてそれぞれ資産または負債として反映される。

### (1)発行時取引

一定のファンズは、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの証券の取引は、認可されていても市場で発行されていないため、条件付きで行われる。発行時取引ベースの証券売買取引は、通常の決済期間を超えた支払いおよび交付の実施を伴う、あらかじめ決められた価格または利回りでのファンドによる証券売買の約定である。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

## (m)銀行債務

ファンドが投資することができる銀行債務には、譲渡性預金証書、銀行引受手形および定期預金が含まれる。譲渡性預金証書は、商業銀行に一定期間預託された資金に対して発行され、一定のリターンを得る譲渡性預金をいう。銀行引受手形は、銀行によって「引き受けられる」、事実上、銀行が満期時に手形の額面価格を支払うことに無条件に同意することを意味する、特定の商品の支払のために輸入者または輸出者が通常振り出す流通手形または為替手形をいう。定期預金は、確定金利が付され、確定満期日に支払われる銀行債務をいう。定期預金は、投資者の要求によって引き出すことができるが、市況および債務の残存満期によって異なる早期解約金を課されることがある。

### 5. 借入れおよびその他の資金調達取引

以下の開示は、英文目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関連する信用リスクおよび取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

### ( ) レポ契約

一定のファンズは、レポ契約を締結することができる。通常のレポ契約の条項に従い、ファンドは、約定価格で約定期日に売り主が買戻しを行う義務およびファンドが再販売を行う義務を条件として、対象債務(担保)を購入する。満期の定めのないレポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。担保の市場価格は、利息を含む買戻義務の合計額と同額または超過額である必要がある。未払利息を含むレポ契約は、資産・負債計算書上に含まれる。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての支払利息となる、担保受領に対する手数料を支払うことがある。

### (b) 逆レポ契約

一定のファンズは、逆レポ契約を締結することができる。逆レポ契約は、ファンドが相手方である金融機関に、現金と引換えに証券を交付し、約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すとの契約である。満期の定めのない逆レポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に交付された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有する。交付された証券と引換えに受領した現金に、ファンドから相手方に対して支払われる経過利息を加味した金額は、資産・負債計算書上に負債として反映される。ファンドから相手方に対して行われた支払利息は、運用計算書において、支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOによる現金化が決定している資産を分離保有する。

### (c)売却/買戻し取引

一定のファンズは、「売却/買戻し取引」と称される資金調達取引を締結することができる。売却/買戻し資金調達取引は、ファンドが相手方である金融機関に証券を売却し、同時に約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すという契約により構成される。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に売却された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有していない。ファンドにより買戻される証券の約定受取額は、資産・負債計算書において負債として反映される。ファンドは、譲渡された証券の受領価格と約定買戻価格間との差異として表される純利益を認識する。これは一般に「価格下落」という。価格下落は、( )該当する場合、ファンドは当該証券が売却されなければ受領しなかったであろう既定金利とインフレ利益間との調整、および( )ファンドと相手方間との交渉による資金調達取引条件により生じる。既定金利とインフレ利益間との調整は、該当する場合、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。ファンドにより行われた交渉による資金調達取引条件に基づく支払利息は、運用計算書において支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、売却/買戻し取引に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOにより現金化が決定している資産を分離保有する。

#### (d)空売り

一定のファンズは、空売り取引を締結することができる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却する取引である。ファンドは、( )類似証券におけるロング・ポジションの潜在的な減少を相殺するため、( )ファンドの柔軟性を高めるため、( )投資のリターンのため、( )リスク・アービトレージ戦略の一環として、および( )デリバティブ商品の使用を伴う全体的なポートフォリオ管理戦略の一環として、証券の空売りを行うことができる。ファンドが空売りに従事する場合、ファンドは空売りされた証券を借入れ、相手方に受け渡すことができる。ファンドは通常、証券を借入れるために手数料またはプレミアムを支払わなければならず、また、当該借入れの期間中、当該証券に対して発生した配当または利息を証券の貸主に支払う義務を負う。空売り取引において売却された証券および当該証券に対する配当または支払利息は(もしあれば)、資産・負債計算書の空売りにかかる未払金として反映される。空売りにより、当該証券またはその他の資産の価値が増大した場合に、ファンドはそのショート・ポジションを補てんすることを一度に要求されるリスクに晒され、その結果、ファンドは損失を被る。ファンドがその組入証券を保有している場合、もしくは追加費用なしで空売り証券または空売り証券と同一の証券を取得する権利を有している場合、空売りは、「売りつなぎ」となる。ファンドは、「売りつなぎ」に該当しない空売りに従事する範囲において、さらなるリスクに晒される。ファンドがいかなる理由においてもそのショート・ポジションを手じまいすることが出来ない場合には、理論上は、ファンドの空売りにかかる損失は無制限となる。

#### 6.金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによる金融デリバティブ商品の利用方法および利用事由、ならびに金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・不負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現純(損)益ならびに未実現(損)益の純変動(それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。)は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。期末日現在未決済の金融デリバティブ商品および投資有価証券明細表に対する注記で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現純(損)益ならびに未実現(損)益の純変動は、ファンドの金融デリバティブ取引の金額に対する指針の役割を果たす。

### (a) 為替予約契約

一定のファンズは、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に関係する為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来において定められた価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の市場価格は、為替予約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の債務不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクに晒される。かかるリスクを軽減するために、現金または証券を、原契約の条項に従って担保として交換することができる。

ヘッジクラスを有する一定のファンズはまた、ヘッジクラスの受益証券の機能通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを有するヘッジクラスを残すために、ファンド・レベルでなされたヘッジの効果を相殺することを目的とし、為替予約契約を締結することができる。これらのクラスの特定の為替予約契約が成功するという保証はない。

### (b) 先物契約

一定のファンズは、先物契約を締結することができる。先物契約は、証券取引所で取引される証券またはその他の資産を、将来の期日に定められた価格で売買する契約である。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することができる。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の市場価格変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性がある。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドは先物プローカーに対し、当初にプローカーまたは取引所に要求される証拠金として所定の金額の現金または米国政府もしくは政府機関の債務ならびに限定されたソプリン債を預託することが要求される。先物契約は日次で時価評価され、当該契約の価格の変動に基づき、評価額の変動への適切な未払金または未収金は、ファンドにより計上または回収されることがある(「先物変動証拠金」)。先物変動証拠金(もしあれば)は、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとはみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品に含まれる先物変動証拠金を上回る損失を被るリスクを負う。

### (c) オプション契約

一定のファンズは、リターンを高めるため、もしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするために、オプションを売却または購入することができる。一定のファンズは、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プット・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が計上され、その後、売却オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの金額は、資産・負債計算書に含まれる。権利消滅する売却オプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または買戻された売却オプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って売却することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。ファンドはオプションの売り方として、原投資対象が売却(コール)または購入(プット)が行われるかについて関与せず、この結果、売却オプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

一定のファンズはまた、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、資産・負債計算書に資産として含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として処理される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って購入することができる。当該オプションのプレミアムは、特定の条件の変動パラメーターに基づいている。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または買戻された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を行使する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

### クレジット・デフォルト・スワップション

一定のファンズは、投資有価証券の信用リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、原投資対象の 債務を負担することなくクレジット・デフォルト・スワップションを売却または購入することができる。クレ ジット・デフォルト・スワップションとは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結すること により、特定の参照先に対する信用保証を売買するオプションのことである。

### 外国通貨にかかるオプション

一定のファンズは、外国為替レートの変動の可能性もしくは外国通貨に対するエクスポージャーの増大に備えて、ショート・ヘッジまたはロング・ヘッジとして用いられる外国通貨にかかるオプションを売却または購入することができる。

### インフレーション・キャップ・オプション

一定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるためにインフレーション・キャップ・オプションを売却または購入することができる。インフレーション・キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えたインフレによる減損からファンドを保護することである。インフレーション・フロアーは、インフレ関連商品に係る投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

### 金利キャップ・オプション

一定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるために金利キャップ・オプションを売却または購入することができる。金利キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えた変動金利のリスクからファンドを保護することである。金利フロアーは、金利連動型商品への投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

### 金利スワップション

一定のファンズは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結するまたは既存のスワップ契約を期間短縮、期間延長、中止もしくは修正するオプションである、金利スワップションを売却または購入することができる。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り主は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利受取人であるか固定金利支払人であるかについて特定するものである。

#### 上場先物契約にかかるオプション

一定のファンズは、投機目的における既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするため、または市場の変動に対するエクスポージャーを管理するために、上場先物契約にかかるオプション(「先物オプション」)を売却または購入することができる。先物オプションとは、原資産が単一の先物契約であるオプション契約のことである。

### 証券にかかるオプション

一定のファンズは、リターンを高めるためまたは既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするために、 証券にかかるオプションを売却または購入することができる。オプションは、オプション契約についての対象証 券として、特定の証券を使用する。

### (d) スワップ契約

一定のファンズは、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引(OTC)市場において当事者間により交渉されるか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関として知られる第三者を通じて清算されることがある(「集中清算の対象となるスワップ」)。ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリアンスおよびその他の形式のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、対応するスワップ契約および条項に基づいて担保または証拠金として認識され、また、債務不履行または破産/倒産に陥った場合には、求償することができる。

集中清算の対象となるスワップは、原契約により決定される評価に基づくか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関の要件に従い、日次で時価評価される。市場価格の変動は、該当する場合、運用計算書において、未実現利益(損失)純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動(「スワップ変動証拠金))は、該当する場合、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。計算期間の開始時に受領または支払いがなされた店頭取引スワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に含まれ、また、契約条項中の記載と現行の市況間との差異(クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他関連要因)を補うため、スワップ契約締結時に履行または受領した支払プレミアムを表す。受領された(支払われた)前払プレミアムは、当初は負債(資産)として計上され、その後、スワップの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満了時に、実現利益または損失として運用計算書に計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンズにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は、運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

ファンドの特定の投資方針および制限を適用する目的で、スワップ契約は、その他のデリバティブ商品と同様 に、ファンドにより市場価格、想定元本またはエクスポージャー額全体で評価されることがある。クレジット・ デフォルト・スワップについては、ファンドの特定の投資方針および制限を適用するにあたり、ファンドはクレ ジット・デフォルト・スワップをその想定元本またはそのエクスポージャー全体の評価額(すなわち、該当する 契約の想定元本の合計に市場価格を加えたもの)で評価するが、ファンドの一定のその他の投資方針および制限 を適用する目的で、クレジット・デフォルト・スワップを市場価格で評価することがある。例えば、ファンドの 信用度に関する指針(該当する場合)の目的において、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをエクス ポージャー全体の評価額で評価することがあるが、それは通常、当該評価がクレジット・デフォルト・スワップ 契約期間中のファンドの実際の経済エクスポージャーをより良く反映しているとの理由による。その結果、ファ ンドは時に、規定の上限またはファンドの英文目論見書に記載される制限を上回るかもしくは下回る、(相殺前 の)資産クラスに対する名目上のエクスポージャーを有することがある。これに関連して、想定元本および市場 価格の両方は、クレジット・デフォルト・スワップを通じてファンドがセルまたはバイ・プロテクションを有し ているかどうかによって、プラスにもマイナスにもなり得る。投資方針および制限を適用する目的で、ファンド による一定の証券またはその他の金融商品の評価方法は、他のタイプの投資者により評価される当該投資有価証 券の評価方法とは異なることがある。スワップ契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識さ れる金額を上回る金利、信用、市場および文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して 流動性のある市場が存在しない可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈にお いて同意しない可能性および金利または当該スワップの対象資産の価値が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方間で基本相殺契約を締結すること、また、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減されることがある。

既存のスワップ契約に基づき、ファンドが単一の相手方に負っているまたは単一の相手方から受領することになっている正味金額を制限する方針の範囲内で、当該制限は店頭取引スワップの相手方にのみ適用され、相手方がセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関である集中清算の対象となるスワップには適用されない。

### クレジット・デフォルト・スワップ契約

一定のファンズは、発行者による債務不履行に対する保護手段の提供のため(すなわち、参照債務に対してファンドが保有するまたは晒されるリスクを軽減するため)、もしくは、特定の発行者による債務不履行の可能性に対するアクティブ・ロングまたはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。クレジット・デフォルト・スワップ契約は、スワップ契約に規定されるとおり、レファレンス・エンティティー、参照債務または参照指数に特定の信用事由がある場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者(プロテクションの買い手という。)に対する一連の支払の実行を伴うものである。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて、プロテクションの買い手から確定利率の収益を受け取る。純資産総額に加えてスワップの想定元本額に対する投資リスクに晒されるという理由から、売り手として、ファンドはポートフォリオに対して効果的にレバレッジを加える。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの買い手に対し、( ) スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務、その他の受渡可能債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券を受領するか、または ( ) 想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドはプロテクションの売り手から、( ) スワップの想定元本に等しい金額を受領し、参照債務、その他の受渡可能債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券を交付するか、または( ) 想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティー指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。回復額は、業界基準となる回復率または信用事由が発生するまでの当該エンティティーの特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のプローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である)最割安受渡方法の結果となることがある。

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレ ジット指数を構成するレファレンス・エンティティーのすべてまたは一部に債務不履行が生じた場合、特定のリ ターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。クレジッ ト指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたクレジット商品のバスケットまたはエクス ポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デ フォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指 数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、新興市場および/または各セクター内の 様々な信用格付を含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む 統一された条件とともに、クレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォル ト・スワップ指数は、指数内にあるすべての銘柄を参照にし、債務不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄の ウェイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数 にとって、各銘柄は指数において同等のウェイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、ま たは債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するより は安価で同等の効果を得ることができる、クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用 することができる。クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資家を債務 不履行から保護するための、および、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、該当する場合、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、レファレンス・エンティティーの債務不履行の度合いまたはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティーのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティーの信用の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での市場価格の上昇は、レファレンス・エンティティーの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドがクレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金(割引前)の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする期末現在未払いとなっている個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金またはファンドによって1つまたは複数の同じレファレンス・エンティティーに対して締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額等によって部分的に相殺されることがある。

### 金利スワップ契約

一定のファンズは、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクに晒される。金利上昇の局面において、ファンドが保有する確定利率債の価値が下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、ファンドによる他の当事者との想定元本にかかる利息の支払または受領に対するそれぞれの約定の交換を伴う。金利スワップ契約の形式には以下が含まれる。( ) プレミアムのリターンに対し、一方当事者が相手方に特定の金利または「キャップ」を上回る金利まで支払うことを同意する金利キャップ、( ) プレミアムのリターンに対し、一方当事者が相手方に特定の金利または「フロア」を下回る金利まで支払うことを同意する金利フロア、( ) 最小または最大レベルを超える金利動向からの防御目的で一方当事者がキャップを売却しフロアを購入する、またはその反対を行う金利カラー、( ) 買い手が、すべてのスワップ取引を満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで早期終了できる権利を考慮して前払報酬を支払うコーラブル金利スワップ、( ) 金利スワップ利用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めるスプレッド・ロック、または( ) 異なるセグメントの短期金融市場に基づいて、二当事者間で変動金利を交換できるベーシス・スワップを含む。

### 7. 主要なリスクおよびその他のリスク

#### (a) 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズ(または被取得ファンズ、適用ある場合)は、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の債務不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)等による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

#### ファンド・オブ・ファンズ

一定のファンズが実質的にすべての各資産を被取得ファンズに投資する範囲において、これらのファンズへの 投資に付随するリスクは、被取得ファンズが保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接 に関連している。ファンズがそれぞれの投資目的を達成する能力は、被取得ファンズがそれぞれの投資目的を達 成する能力に左右されることがある。被取得ファンドが投資目的を達成するとの保証はない。取得ファンドの純 資産価額は、取得ファンドが投資する被取得ファンドのそれぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。

通常の業務の過程で、被取得ファンズは、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。

### 市場リスク

ファンドによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンドは金利リスク、(非米国の)外国通貨リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利の上昇により確定利付証券およびファンドが保有するその他の商品の価値が減少する可能性があるリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンドにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。金利変動は突然かつ予測不可能なことがあり、ファンドの経営陣がこれらの変動を予測できない場合にファンドは損失を被ることがある。ファンドは、金利変動に対してヘッジを行うことが出来ない、または経費もしくはその他の理由によりヘッジを行わないことがある。さらに、いかなるヘッジも意図した通りの効果を得られないことがある。

デュレーションは、いくつかある特徴の中で特に、証券の利回り、クーポン、最終満期およびコールの特性を 組み込んだ金利の変動に対する証券価格の感応度を決定するために用いられる手段である。コンベクシティは、 金利の変動に対応したデュレーションの変動割合を測定する証券またはファンドの金利感応度を知るために用い られる、付加的な測定法である。デュレーションの長い確定利付証券は通常、デュレーションの短い証券と比較 してよりボラティリティーが高く、金利変動の影響をより受けやすい傾向がある。多岐にわたる要因(例:中央 銀行による金融政策、インフレ率、景気全般等)により、金利もしくは米国財務省証券の利回り(またはその他 の種類の債券の利回り)は上昇し得る。金利および債券利回りはほぼ歴史的な低水準にあるため、現在の状況で は特にそのとおりとなっている。したがって、ファンズは現在、金利および/または債券利回りの上昇に伴うリ スクの高まりに直面している。これは、中央銀行の金融政策、インフレ率または実質成長率の変動、経済情勢全 般、債券発行の増加もしくは低利回り投資に対する市場需要の減少等を含むがそれらに限定されない、様々な要 因によってもたらされる。さらに、米国債券市場が過去30年にわたり堅調に成長を続けている一方で、ディー ラーによる「マーケット・メイキング(値付け)」の能力は、依然としてかなり低迷したままである。強固で活 発な市場を創造する上で仲介業者による「マーケット・メイキング」が重要であることを鑑みて、現在、確定利 付債のボラティリティーおよび流動性リスクの増大に直面している。集合的および/または個別的なこれらのす べての要因により、ファンドの評価額が損なわれる可能性がある。ファンドの評価額の大半が損なわれた場合、 ファンドは受益者による買戻しの増加に直面し、そのパフォーマンスを一層損なうことがあり得る。また、大口 の受益者が大量の受益証券を購入または買戻しを行った場合に、ファンドは悪影響を受ける可能性があるが、そ れはいつでも起こり得ることであり、大量の買戻し請求と同様の影響がファンドに及ぶ可能性がある。大口の受 益者取引により、ファンドの流動性および純資産価額に悪影響が及ぶことがあり得る。当該取引はまた、ファン ドの取引費用を増加させるか、またはファンドのパフォーマンスが意図していたものと異なってしまう可能性が ある。さらに、ファンドは、その他の受益者が、大口の受益者の選択に基づいて投資決定を行うリスクに晒され ている。

ファンドは、イギリスの発行体に対し相当なエクスポージャーを有している可能性がある。イギリスの欧州連合(EU)からの離脱は、ファンドのリターンに影響を及ぼすことがある。この決定は、外国為替市場の大幅な変動を引き起こし、英ポンドの為替レートの下落を招き、その結果、市場の不確実性が長引き、他のEU加盟国および/またはユーロ圏の一部またはすべてが不安定になる可能性がある。

本報告書における(非米国の)外国証券は、設立国の保有高ごとに分類される。特定の状況下において、証券の設立国は、経済エクスポージャーの国と異なることがある。

ファンドが(非米国の)外国通貨に直接投資する場合、または外貨取引を行い(非米国の)外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、もしくは(非米国の)為替リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入(または市場への介入の失敗)、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的発展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外貨建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式および優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券等の持分証券の市場価格は、歴史的に定期的なサイクルで増減してきたが、実体経済または実体のない経済動向の悪化、企業業績全般の見通し修正、金利、為替相場の変動、感染症の蔓延等の公衆衛生上の緊急事態または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって減少することがある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても減少することがある。異なるタイプの持分証券は、これらの展開に対して異なる反応を示すことがある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に対するボラティリティーが高い。

一定のファンズは、何らかの形でLIBORに基づいている一定の金融商品に投資することができる。LIBORとは、ICEベンチマーク・アドミニストレーションにより決定される、銀行同士が短期資金を調達するために相互に請求する平均的な金利のことである。LIBORを規制するイギリスの金融行為規制機構は、2021年末までにLIBORの利用を段階的に廃止するプランを発表している。移行により、ファンドが保有する一定の金融商品の価値の減少またはヘッジ等の関連ファンド取引の有効性の低下を招く可能性がある。LIBORの将来的な利用および代替金利(例えば、米ドルLIBORに代わるものであり、米国財務省証券を担保としたレポ契約取引によるオーバーナイトの借入費用を測定することを意図した、担保付翌日物調達金利)の性質はなお先行きが不透明であり、LIBORからの移行がファンドまたはファンドが投資する一定の商品に及ぼし得る潜在的影響は不明で、その結果、ファンドにとっての損失につながる可能性がある。

2020年1月より、世界の金融市場は、COVID - 19として知られる新型コロナウィルス感染症の拡大による重大なボラティリティーを経験しており、また今後も引き続き経験する可能性がある。COVID - 19のアウトブレイクは、旅行および国境の制限、検疫、サプライ・チェーンの混乱、消費者需要の低迷ならびに一般的な市場の不確実性を招いている。COVID - 19は、特に経済と金融市場との間の相関性に照らして、世界経済、特定の諸国の経済および個々の発行体に悪影響を及ぼしており、また、今後も引き続き及ぼす可能性があり、これらすべてがファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。さらに、COVID - 19およびCOVID - 19に対する政府の対応は、ファンズのサービス提供者の能力に悪影響を及ぼし、ファンズの運用に支障をきたす可能性がある。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンドは、取引を行う相手方に対するリスクに晒され、また、決済時の債務不履行に対するリスクを負担する。ファンドは、適用ある場合、認識され、高く評価された取引所において、多数の顧客および相手方との取引を引受けることにより、信用リスクの集中を最小限に抑える。店頭取引デリバティブ取引は、集中清算の対象となるデリバティブ取引に提供されるプロテクションの多くが店頭取引デリバティブ取引を利用できない可能性があるため、当該取引の相手方が他方の相手方に対して契約義務を履行できないリスクの対象となる。取引所またはセントラル・カウンターパーティーを通じて取引されるデリバティブについて、信用リスクは、店頭取引デリバティブ取引の相手方というよりはむしろ、ファンドの清算ブローカーまたは清算機関自体の信用力に属する。ファンドのデリバティブおよび関連商品の利用に関連する規制の変更は、デリバティブに投資するファンドの能力を潜在的に制限するか、またはファンドの能力に影響を及ぼし、デリバティブを利用する特定の戦略を採用するためのファンドの能力を制限し、および/またはデリバティブおよびファンドの評価もしくはパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ商品契約、レポ契約または組入証券の貸付けの相手方が適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できない(または履行しようとしない)場合、ファンドは損害を被る可能性がある。証券および金融デリバティブ商品は、信用リスクの程度(多くの場合信用格付けに反映される。)の変更による影響を受けることがある。

信用リスクと同様に、ファンドは取引相手方リスク、またはファンドと未決済取引をしている機関もしくは他の企業が不履行に陥るリスクに晒されることがある。管理会社として、PIMCOは、様々な方法でファンドに対する取引相手方リスクを最小限に抑える。新たな相手方との取引を締結する前に、PIMCOの取引相手方リスク委員会は、当該相手方に対する信用審査を広範囲に実行し、当該相手方の利用を承認する必要がある。さらに、原契約の条項に従って、ファンドへの未払金が所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンドに対して、ファンドへの未払額に等しい価値を、現金または証券の態様で、担保として差出すものとする。ファンドは、該当する担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンドへの未払額が後に減少した場合、ファンドは以前に相手方から差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。しかし、取引相手方リスクを最小限に抑えるというPIMCOの試みは、不成功に終わる可能性がある。

上場証券のすべての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済/支払がなされる。売却証券の引渡しはファンドが支払を受領した後のみになされることから、債務不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払は、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

### (b) その他のリスク

一般的に、各ファンドは、政府の規制および金融市場への介入に関連するリスク、オペレーショナル・リスク、金融、経済および世界市場の混乱に付随するリスクならびにサイバーセキュリティ・リスクを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクにさらされることがある。ファンドへの投資リスクについてのより詳細な説明については、各ファンドの募集書類を参照のこと。

### 市場混乱リスク

ファンズは、戦争、テロ、市場操作、政府介入、債務不履行および停止、政変または外交的展開、公衆衛生上の緊急事態(感染症、流行病および疫病の拡大など)および自然/環境上の災害など、金融、経済ならびにその他の世界市場の展開および混乱に伴う投資および運用リスクにさらされており、これらはすべて証券市場、金利、オークション、流通市場、格付け、信用リスク、インフレーション、デフレーションおよびファンドの投資または管理会社の運用に関連するその他の要因に悪影響を与え、ファンドの価値を損なう可能性がある。これらの事象は、米国および世界経済ならびに市場全般に長期的な悪影響を及ぼし得る。これらの事象はまた、ファンドの投資顧問としてのPIMCOを含むファンドのサービス提供者が信頼する技術およびその他の運用システムを損ない、またはファンドのサービス提供者が関連ファンドに対する義務を履行する能力に支障をきたす可能性がある。例えば、COVID - 19として知られる新型コロナウイルス感染症による感染性呼吸器疾患の拡大は、多くの市場において、ボラティリティー、深刻な市場の混乱および流動性の制約を引き起こし、ファンドの投資および運用に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 金融市場への政府の介入

連邦、州およびその他の政府機関、監督機関もしくは自主規制の機関が、ファンドが投資を行う金融商品や当該金融商品の発行体への規制に影響する措置を予想できない方法で講じることも考えられる。ファンド自体が服する法規制が変更される可能性もある。こうした法規制は、ファンドの投資目的の達成を妨げる場合がある。さらに、不安定な金融市場により、ファンドはこれまで以上に大きな市場リスクや流動性リスクにさらされ、ファンドが保有する銘柄の価格決定が困難になる可能性もある。ファンドの保有銘柄の価値はまた、通常、ファンドが投資を行う市場の予知できない脆弱さに基づく局地的、米国全体またはグローバルな経済的混乱のリスクを負っている。さらに、米国政府が先物市場の混乱に介入するか否かは不確実であり、そうした介入があった場合の影響については予測できない。企業はリスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を認識し管理に努めることはできるが、発行体は将来の金融の減速による影響のために備えることは難しい。

#### 規制リスク

投資会社および投資顧問等の金融機関は、一般的に広範な政府の規制と介入にさらされる。政府の規制および/または介入により、ファンドの規制方法が変更され、ファンドが直接負担する費用および投資の価値に影響を与え、投資目的を達成するファンドの能力を制限および/または妨げる場合がある。政府の規制は頻繁に変更され、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、政府の規制は、予測不可能かつ意図せざる影響をもたらすことがある。

#### オペレーショナル・リスク

ファンドへの投資には、他のファンドと同様に、処理の誤り、人的ミス、内外の不適切な手続きまたは手続漏れ、システムおよび情報技術における失策、人員の異動ならびに第三者としての業務提供者により生じるエラー等の要因によるオペレーショナル・リスクを伴うことがある。これらの失策、エラーまたは違反のいずれかが発生した結果、情報漏洩、規制当局による監査、評判の失墜またはその他の事象が発生し、そのいずれかがファンドに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドは、管理および監視を通じてこのような事象を最小限に抑えるよう努めるが、それでもなお、失策が生じ、ファンドが損失を被る可能性がある。

#### サイバーセキュリティ・リスク

業務におけるテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、ファンズがサイバーセキュリティ違反に起因するオペレーショナル・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの影響を受けやすくなってきている。サイバーセキュリティ違反は、意図的および意図的ではないサイバー事象の双方を指し、とりわけ、ファンドが機密情報の喪失、データの損失および/または業務運営能力の欠損または喪失を招くことがあり、その結果、秘密情報の不正な公開またはその他の誤用、またはその他通常の業務運営の妨害を引き起こす可能性がある。サイバーセキュリティの欠陥や違反は、ファンドとその受益者に財政的な損失をもたらす可能性がある。また、これらの欠陥または違反は、業務運営に混乱をもたらし、財務上の損失、純資産価額を計算するファンドの能力の妨害、ファンドの受益者取引の処理の妨害、その他の受益者との取引の妨害、取引の妨害、適用されるプライバシーおよびその他の法律の違反、規制上の罰金の発生、風評被害、払戻しまたはその他の補償費用の発生、追加のコンプライアンスおよびサイバーセキュリティ・リスク管理費用の発生およびその他の悪影響の発生といった、潜在的な結果をもたらす可能性がある。さらに、将来のサイバー詐欺事件を防止するために多額の費用が発生する可能性がある。

#### 8.マスター相殺契約

ファンズは、選定された相手方との様々な相殺条項(「マスター契約」)の対象となることがある。マスター契約は、特定の取引条件を規律し、かつ、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させることを意図している。各種マスター契約は、一定の異なる種類の取引を規律する。異なる種類の取引は、特定の組織である別々の法人組織または関係会社から取引されることがあり、その結果、単一の相手方に対して複数の契約が必要となることがある。マスター契約は、異なる資産の種類の運用に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つのマスター契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。財務報告目的のために、デリバティブ資産および負債は通常、資産・負債計算書において総額ベースで計上されるが、それにより、正味金額前のリスクおよびエクスポージャーがすべて反映される。

マスター契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保供与の取決めについて明記することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。多くのマスター契約に基づき、所定の口座における相手方との関連マスター契約により規律される、(すでに実施されている既存の担保を除いた)特定の取引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額(相手方やマスター契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ)を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、適用されるマスター契約に規定される条項により、その他の証券が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価(証券)または相手方への預託金のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として反映される。担保として受領した一切の証券の市場価格は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンドの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連マスター契約の対象となる各取引の影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

マスター・レポ契約およびグローバル・マスター・レポ契約(以下、個別的に、また、総称して「マスター・レポ契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。マスター・レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払い、債務不履行、および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在のマスター・レポ契約に基づく取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

マスター証券フォワード取引契約(「マスター・フォワード契約」)は、ファンズと選定された相手方間とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻し取引等の、特定の先渡取引について管理する。マスター・フォワード契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に対する規定を保持する。期末現在の先渡取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび店頭取引デリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。当該取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会(「CFTC」)に登録された先物取引業者(「FCM」)の口座に分離保有することが求められる。米国においては、FCMの債権者が、分別口座内のファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクが軽減されることがある。FCMの債務不履行のシナリオの際にエクスポージャーを移転できること(ポータビリティ)により、ファンズに対するリスクは一段と軽減される。変動証拠金または市場価格の変動は通常は日々換算されるが、ファンドの証拠金に関する個別の契約に当事者が合意しない限り、先物と清算店頭取引デリバティブ間は相殺されない。期末現在の市場価格または未実現累積(損)益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス(「ISDAマスター契約」)は、ファンズと選定された相手方間で締結された二者間の店頭金融デリバティブ取引を管理する。ISDAマスター契約は、一般的な義務、表明事項、合意、担保の差入れおよび債務不履行または終了事由に対する規定を保持する。終了事由は、適用されるISDAマスター契約に基づいて、早期終了を選択しすべての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、本財務書類にとって重大であることがある。ISDAマスター契約は、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、または規制により要求された場合に、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。同様に、規制により要求された場合、ファンドは日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される場合がある。これらの金額は、もしあれば(または法律で要求される場合には)、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。ファンドが規制により日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される範囲において、そのような差し入れに関連する担保要件を満たすための適格資産の調達を含め、潜在的にコストが発生する可能性がある。当期末現在の店頭金融デリバティブ商品の市場価格、受領された担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

#### 9.報酬および手数料

各ファンドは、(個別に計算される各ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の日々の平均純資産額に基づく料率として表示される)以下の年率で支払われる、下記の報酬の対象となる。

ファンド	管理 報酬	投資顧問 報酬	管理事務 代行報酬	代行 協会員 報酬	販売 報酬
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ ロウ・デュレーション・ファンド	0.236%	-	-	-	-
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ ロウ・デュレーション・ファンド	0.236%	-	-	-	-
ピムコ・ユーロ・トータル・ リターン・ファンド	-	0.45% <sup>(1)</sup>	0.25% (2)	0.02%	0.33% <sup>(3)</sup>
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	-	0.45% (4)	0.25% (5)	0.02%	0.33% (6)
ピムコ ショート・ターム ストラテジー					
・ 豪ドルクラス ( ヘッジあり )	0.45% (7)	-	-	0.10% (8)	0.57% (9)
· C (米ドル)	-	-	-	-	-
・ 」(日本円)	-	-	-	-	-
・ J(米ドル)	-	-	-	-	-
・ 円クラス(ヘッジあり)	0.45% (10)	-	-	0.10% <sup>(11)</sup>	0.57% (12)
・ 米ドルクラス	0.45% <sup>(13)</sup>	-	-	0.10% <sup>(14)</sup>	0.57% <sup>(15)</sup>

- (1)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億ユーロ以下の部分について年率0.45%、5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分について年率0.40%、10億ユーロ超の部分について年率0.35%の純資産水準に基づいて変動する投資顧問報酬を負担する。
- (2)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5,000万ユーロ以下の部分について年率0.25%、5,000万ユーロ超1億ユーロ以下の部分について年率0.20%、1億ユーロ超の部分について年率0.15%の純資産水準に基づいて変動する管理事務代行報酬を負担する。
- (3)ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億ユーロ以下の部分について年率0.23%、5億ユーロ超10億ユーロ以下の部分について年率0.28%、10億ユーロ超の部分について年率0.33%の純資産水準に基づいて変動する販売報酬を負担する。
- (4)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億米ドル以下の部分について年率 0.45%、5億米ドル超10億米ドル以下の部分について年率0.40%、10億米ドル超の部分について年率 0.35%の純資産水準に基づいて変動する投資顧問報酬を負担する。
- (5)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5,000万米ドル以下の部分について年率0.25%、5,000万米ドル超1億米ドル以下の部分について年率0.20%、1億米ドル超の部分について年率0.15%の純資産水準に基づいて変動する管理事務代行報酬を負担する。
- (6)ピムコ・リアル・リターン・ファンドは、当該ファンド純資産額の5億米ドル以下の部分について年率 0.23%、5億米ドル超10億米ドル以下の部分について年率0.28%、10億米ドル超の部分について年率 0.33%の純資産水準に基づいて変動する販売報酬を負担する。

- (7) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (8) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (9) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のオーストラリア準備銀行オフィシャル・キャッシュ・レート(「政策金利」)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0% 以上0.5% 以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0% 以上0.5% 以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5% 以上1.0% 以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0% 以上2.0% 以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0% 以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (10) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

- (11) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (12) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付の日本銀行無担保コール翌日物金利(「政策金利」)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (13) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.375%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.425%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (14) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する代行協会員報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬 はクラスの純資産の0.08%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.085%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.09%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.10%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

(15) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(「政策金利」) に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.0%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.32%とする。公表された政策金利が0.0%以上0.5%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.42%とする。公表された政策金利が0.5%以上1.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.52%とする。公表された政策金利が1.0%以上2.0%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.545%とする。公表された政策金利が2.0%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.57%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、もしあれば、PIMCOに対して、投資顧問、管理事務代行業務および監査、保管、受託、投資有価証券会計、日常的法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む第三者による業務の提供および提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、もしあれば、ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の受益証券関連のサービスおよび販売を提供する金融仲介業者に対して毎月後払いで払い戻される。ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンドおよびピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンドの場合、管理報酬より、PIMCOは投資顧問業務および管理事務代行業務に関連した費用を負担し、その0.1%は管理事務代行費用に充当すべく指定されている。当該報酬と引き換えに、PIMCOは監査、保管、受託、投資有価証券会計、法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む、ファンズが必要とする一定の第三者による業務費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、第三者による当該業務費用の価格下落の恩恵を受ける。さらに、管理事務代行報酬の対象ファンズに関して、PIMCOは通常、かかる報酬から利益を得る。

上記の表に記載される通り、一定のファンズおよびそのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資する日本の投資信託またはその他の投資ビークルから報酬を受け取り、かかる報酬の一部は、PIMCOへサービス報酬として分配される。

ファンズ(またはそのクラス(該当する場合))は、適用ある場合、( )公租公課、( )ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、( )利息支払いを含む借入費用、( )訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用、ならびに( )特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てるべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。PIMCOは、ピムコショート・タームストラテジーの当初設立に付随する設立費用を支払っている。

PIMCOは、トラストの設定に伴う設立費を支払った。さらにファンズが設立される場合、当該ファンドに直接帰属する当該費用は、当該ファンドにより負担される。

#### 10. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬(もしあれば)は注記9に開示され、関連当事者に支払われた報酬額(もしあれば)は、資産・負債計算書において開示される。

一定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンズの有価証券の購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからのあるいは他のファンドによる、または共通の投資顧問会社(または関連投資顧問会社)を持つことから関連会社であると考えられるファンドによる有価証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2021年5月31日に終了した期間中、以下のファンズは、関連ファンズ間の証券の売買に従事した(金額:千単位)。

	購入	売却
ファンド	(米ドル)	(米ドル)
ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド	0	3,226
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド	200	1,802
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド ( M )	19,482	100,873
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド	589	246
ピムコ・リアル・リターン・ファンド	1,062	481
ピムコ ショート・ターム ストラテジー	22,194	143,165

### 11. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者(受託会社およびPIMCOを含む)は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる一定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生の請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

#### 12. 利益参加型受益証券

トラストは5,000億口を上限とする受益証券を発行することができる。特定の受益者が各ファンドの純資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込みおよび買戻しはファンズの純資産価額通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、管理会社の同意により、将来追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

# 利益参加型受益証券の変動は下記の通りであった(口数および金額:千単位\*)。

	ピム		ピム		ピム	_	ピム	
	バーミニ	-	バーミニ	-	エマーシ		エマーシ	
	フォーリン	ノ・ロウ・	ユー・エス	ス・ロウ・	マーケ	ッツ・	マーケ	
	デュレー	ション・	デュレー	ション・	ボンド・	ファンド	ボンド・ファンド	
	ファ	ンド	ファ	ンド	(JI	TF)	( N	1)
	2021年 5		2021年 5		2021年 5		2021年 5	
	終了	年度	終了	年度	終了年度		終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	16	1,655	10	1,103	333	13,075	該当なし	該当なし
米ドル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4,526	81,947
受益証券買戻支払額	(74)	(7,642)	(49)	(5,094)	(717)	(28,250)	該当なし	該当なし
米ドル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(10,360)	(186,147)
ファンド受益証券取引による純(減少)	(58)	(5,987)	(39)	(3,991)	(384)	(15,175)	(5,834)	(104,200)

	ピムコ・ エマージング・ マーケッツ・ ボンド・ファンド ( 円へッジ )		ピムコ・ エマージング・ マーケッツ・ ボンド・ファンド		ピムコ・ユーロ・ トータル・ リターン・ ファンド		ピムコ・ リターン・	
	2021年 5 終了	5月31日 年度		2021年 5 月31日 終了年度		5 月31日 年度	2021年 終了	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (ユーロ)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	88	5,587	該当なし	該当なし	38	422	390	7,826
J (ブラジル・レアル)	該当なし	該当なし	134	4,012	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インドネシア・ルピア)	該当なし	該当なし	5	404	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J ( インド・ルピー )	該当なし	該当なし	13	835	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J ( メキシコ・ペソ )	該当なし	該当なし	29	1,566	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	47	644	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(南アフリカ・ランド)	該当なし	該当なし	37	1,139	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	(171)	(10,802)	該当なし	該当なし	(172)	(1,922)	(81)	(1,627)
J (ブラジル・レアル)	該当なし	該当なし	(270)	(8,150)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インドネシア・ルピア)	該当なし	該当なし	(8)	(581)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J ( インド・ルピー )	該当なし	該当なし	(24)	(1,648)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(メキシコ・ペソ)	該当なし	該当なし	(50)	(2,806)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	(3,029)	(44,761)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J(南アフリカ・ランド)	該当なし	該当なし	(68)	(2,098)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引による純増加 (減少)	(83)	(5,215)	(3,184)	(51,444)	(134)	(1,500)	309	6,199

	ピムコ ショート・   ターム ストラテジー								
	2021年 5 終了								
	口数	金額 (米ドル)							
受益証券販売受取額									
豪ドルクラス(ヘッジあり)	489	38,036							
C(米ドル)	161	16,732							
J (日本円)	50	4,921							
J(米ドル)	5	526							
円クラス (ヘッジあり)	240	22,516							
米ドルクラス	2,870	310,406							
受益証券買戻支払額									
豪ドルクラス (ヘッジあり)	(423)	(32,168)							
C (米ドル)	(174)	(18,152)							
J (日本円)	(241)	(23,433)							
J(米ドル)	(10)	(985)							
円クラス(ヘッジあり)	(322)	(30,350)							
米ドルクラス	(1,402)	(151,520)							
ファンド受益証券取引に よる純増加	1,243	136,529							

<sup>\*</sup> ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

#### 13. 規制および訴訟事項

ファンズは、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンズに対するいかなる重大な 訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。

前述の事項は、本報告書の日付においてのみ言及するものである。

## 14. 所得税

トラストは、その税務上の地位についてバーミューダ法に服する。現行のバーミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払について、源泉徴収税は適用されない。そのため、本財務書類において、所得税の引当は計上されていない。

US GAAPは、不確実なタックス・ポジションが本財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2021年5月31日現在、当該会計基準の認識および測定要件に合致するタックス・ポジションはなかった。したがって、ファンズは不確実なインカム・タックス・ポジションに関連するいかなる収益または費用をも計上しなかった。ファンズは、進行中の税務調査を有していない。2021年5月31日現在、調査対象となり得る課税年度は、主要な税務管轄により変更される。

EDINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

## 15.後発事象

管理会社は、財務書類が公表可能となる2021年8月12日までの間に、ファンズの財務書類において存在する、 後発事象の可能性について評価している。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求 される重大な事象はないと決定した。

<u>次へ</u>

## Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2021

Donasto is franzenis, except per and arresport		PIMCD Energing Markets Bond Fund II		PIMCO Euro Fetal Return Fund		PIMCU Real Return Fund		PMIJI Short Term Strategy
Assets	-							
Investments, at value								
Investments in securities*	- 1	24,182	EUR	30.028	- 1	62.281	- 1	584,700
Investments in Affiliates		214,850	EUR	0.028	-	0 0		0 0
Financial Derivative Instruments		214,600		- v		U		
		0		14		18		- 6
Exchange traded or centrally cleared  Over the counter				203		102		675
V		2.812		38		112		
Cash		0						0 400
Deposits with counterparty		2,370		239		317		2,492
Foreign currency, at value		. 0		22		73		. 0
Receivable for investments sold		75		82		7,296		501
Receivable for investments in Affiliates sold		23		0		0		0
Receivable for TBA investments sold		0		. 0		2,239		0
Receivable for Fund units sold		0		. 0		134		12,305
interest and/or dividends receivable		1_		142		125		1,190
Other assets		0		. 0		0		. 0
		244,313		30,766		72,596		601,889
Liabilities:								
Borrowings & Other Financing Transactions								
Payable for reverse repurchase agreements		0	EUR	5,529		16.213		0
Payable for sale-buyback transactions		0	5911	0.000	-	2.969	-	0
Financial Derivative Instruments		-		. 9		2,303		-
Exchange traded or centrally cleared		0		31		25		129
Over the counter		8,477		183		202		2,737
Payable for investments purchased		0		82		638		5.046
Payable for investments purchased on a delayed-delivery basis		0		0.0		0.0		5.200
Payable for TBA investments purchased on a onlayed-between pass.		0		0		3.256		0,200
		560		0		0	_	0
Deposits from counterparty		26		49		21		7.743
Payable for Fund units redeemed				48				
Distributions payable						0		. 0
Overdraft due to custodien		0		. 0		0		1
Accrued management fee		0		0		0		123
Accrued advisory fee		. 0		9		17		- 0
Accrued administrative fee		0		5		10		. 0
Accrued agency fee		0		0		1		28
Accrued distribution fee		0		4		9		132
Accrued taxes payable		0		4		Ω		- 0
Accrued legal expense		0		. 0		0		100
		7,063		5,897		23,461		21,239
Net Assets		237,250	EUR	24,869	- 1	49,135	1	580,630
Cost of Investments in Securities	- 3	24,182	EUR	29,990	. 1	58,398	- 1	579,610
Cost of Investments in Affiliates	1	188,941	EUR	0		0	- 1	0
Cost of Foreign Currency Held	- 5	0	EUR	22	. 5	74		0
Cost or Premiums of Financial Derivative Instruments, net	1	0	EUR	(44)	9	(35)	.1	(151
Includes repurchase agreements of:	4	23,600	FUR	0		0	1	0
The second secon		22,000	2.000		_	-	_	-

A see belong may reflect actual amounts rounding to loss than one thousand

See accompanying rates Annual Report | May 31, 2821 h

## Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2021

Uniounts in theurands, escript per unit renounted	PMCO Energing Markes Bund Fand II		PIMICO Euro Total Return Fund	PMCD Real Return Fund		PMCO Short- Term Strategy
Net Assets:	N/A	EUR	24,869	\$ 49,135		N/A
QUA	N/A		N/A	N/A	- 1	58,479
C (USD)	N/A		NA	N/A		32,109
LIBRU	\$ 23,542		NA	N/A		N/A
J (IDR)	2,329		N/A	N/A		N/A
J (INR)	9,029		NA	N/A		N/A
J (JPY)	N/A		N/A	N/A		77,926
J (MON)	5,584		NA	N/A		N/A
J (TRY)	188,802		NA	N/A		N/A
J (CSU) L	N/A		N/A	N/A		5,224
J (ZAR)	6,564		N/A	N/A		N/A
JPY	N/A		N/A	N/A		49,567
USD	N/A		NA	N/A		357,325
Units Issued and Outstanding:	N/A		2,220	2,386		N/A
AUU	N/A		NA	N/A		738
C (USD)	N/A		NA	N/A		307
J IBRU	783		NA	N/A		N/A
J (IDR)	28		N/A	NIA		N/A
JONES	126		NA	N/A		N/A
11,941	N/A		N/A	N/A		830
J (MON)	118		NA	N/A		N/A
JOST) L	13,060		N/A	N/A		N/A
J (USD)	N/A		NA	N/A		51
J (ZAR)	188		N/A	N/A		N/A
JPY	N/A		N/A	N/A		541
USD	N/A		NA	N/A		3,299

A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one this word.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2021

## Statements of Assets and Liabilities (Cont.)

May 31, 2021

Denounts in throughout, except per unit prometril		PMC0 Energing Markets Bond Fund II		PIMICO Euro Total Return Fund	PMC0 Real Return Fund	į	PMCO Shart- Term Strategy
Net Asset Value and Redemption Price Per Unit Outstanding:							
Expressed in functional currency!		N/A	EUR	11.20	20.50		N/A
AUO		0.11					
(Expressed in functional currency)		N/A		NA	N/A	- 1	79.23
(Expressed in NAV surrency)		N/A		NA	N/A	AUD	102.77
C (USD)						117.00	
(Expressed in functional currency)		N/A		NA	N/A	- 1	104.70
J (BRL)							
(Expressed in functional currency)		30.09		NA	N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	¥	3,309		N/A	N/A		N/A
J IIOFI							
(Expressed in functional currency)		82.07		NA	N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	*	9,025		N/A	N/A		N/A
J (INR)							
(Expressed in functional currency)		71.77		NA	N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	¥	7,893		NJA	N/A		N/A
J (JPY)							
(Expressed in functional currency)		N/A		NA	N/A	- 1	93.94
(Expressed in NAV surrency)		N/A		N/A	N/A	*	10,331
J (MON)				///	0071		1000000
(Expressed in functional currency)	- 4	59.44		N/A	N/A		N/A
(Expressed in NAV surrency)	¥	8,537		NA	N/A		N/A
J (TRY)							
(Expressed in functional currency)	- 5	14.46		N/A	N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	:¥	1,590		N/A	N/A		N/A
J (USD)							
(Expressed in functional currency)		N/A		N/A	N/A	- 1	102.17
(Expressed in NAV currency)		N/A		. N/A	N/A		11,236
J (ZAR)							
(Expressed in functional currency)	- 1	35.01		NA	N/A		N/A
(Expressed in NAV currency)	*	3,850		N/A	N/A:		N/A
,PY							
(Expressed in functional currency)		N/A		NA	NA	- 1	91.60
(Expressed in NAV currency)		N/A		N/A	N/A	¥	10,073
USD				- 11			
[Expressed in functional currency]		N/A		N/A	N/A		108.33

A zero behave may reflect actual amounts rounding to less than one thiosand.

See accompanying nates Annual Report | May 31, 2921

## Statements of Operations (Cent.)

Year Ended May 31, 2021

Measure in theseworks		#CIJ Emerging Mediate Rond Fund II		PIMCO Euro Total Return Fund		PIMCO Real Return Fund		PMCG Short- fame Strategy
Investment Income:								
Interest, net of foreign taxes*	- 1	13	EUR	176	- 1	1,347	- 5	7,233
Miscelleneous income		0		. 0				.21
Total Income		19		176		1,347		7,254
Expenses:								
Advisory feet		N/A		117		201		N/A
Management fires - AUD		N/A		N/A		N/A		185
Management fees - JPY		N/A		N/A		N/A		189
Management fees - USD		N/A		NA		N/A		990
Administrative feet		N/A		65		112		N/A
Distribution fees		N/A		60		103		N/A
Distribution fees - AUD		N/A		NJA		N/A		208
Distribution fact - JPY		N/A		N/A		N/A		173
Distribution face - USD		N/A		NJA		N/A		1,109
Agency fees		N/A		5		9		N/A
Agency fees - AUD		N/A		NA		N/A		42
Agency fees - JPY		N/A		N/A		N/A		43
Agency fees - USD		N/A		N/A		N/A		224
Interest expense		147		1		17		41
Legal expense		0		0		0		100
Total Expenses		147		248		442		3,304
Net Investment Income (Expense)		(128)		(72)		905		3,950
Net Realized Gain (Loss):								
Investments in securities, net of foreign taxes*		(219)		396		1.245		4,558
Investments in Affiliates		21.633		0		0		0
Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments.		0		36		294		11.279
Over the counter financial derivative instruments		856		271		(514)		(2,270)
Foreign currency		0		(77)		43		1,318
Net Realized Garn		22,270		626		1,068		2,327
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation):								
Investments in securities, net of foreign taxes"		0		109		1.408		8,810
Investments in Affiliates		10,185		0		0		0
Exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments		0		38		(5)		(208)
Over the counter financial derivative instruments		(12,483)		24		(61)		(932)
Foreign currency assets and liabilities		122		(79)		191		(45)
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation)		(2,176)		92		1.333		7.625
Net Gain		20,094		718		2.401		9,957
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations	- 1	19,966	EUR	646	4	3,306	1	13,902
Foreign taxes		0	EUR	2		0		0
1 A C C C C C C C C C C C C C C C C C C			-					

 $\boldsymbol{\lambda}$  zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

See accompanying nates Annual Report | May 31, 2021

## Statements of Changes in Net Assets (Cent.)

Year Ended May 31, 2021

Hercarts or desearchi		PNMCO Emerging Markets Bond Fund II		PMICO Euro Tetal Return Fund		PINCO Real Return Fund		PMICO Short Term Strategy	
Increase (Decrease) in Net Assets from:									
Operations:									
Net investment income (expense)		(128)	EUR	(72)	- 1	905	- 1	3,950	
Not realized gain		22,270		626		1.068		2,327	
Net change in unrealized appreciation (depreciation)		(2,176)		92		1.333		7,625	
Net increase resulting from operations		19,966		646		3.306		13,902	
Distributions to Unithelders:									
Distributions		N/A		(10)		0		NIA	
AUO		N/A		N/A		N/A		0	
C (USD)		N/A		N/A		N/A		. 0	
J (BHL)		(5.348)		N/A		N/A		N/A	
J IIDRI		(181)		N/A		N/A		N/A	
J INR)		(818)		N/A		N/A		N/A	
J (MON)		(657)		NA		N/A		N/A	
J (TRn)		(8,134)		N/A		N/A		N/A	
J (ZAF)		(808)		N/A		N/A		N/A	
JPY		N/A		N/A		N/A		8	
USD		N/A		N/A		N/A		. 0	
Total Distributions		(13,944)		(10)		0		0	
Fund Unit Transactions:									
Net increase (decrease) resulting from Fund unit transactions"		(51,444)		(1,500)		6,199		136,529	
Total Increase (Decrease) in Net Assets		(45,422)		(964)		9.505		150,431	
Not Assets:									
Beginning of year		282.672		25,733		39.630		430,199	
End of year	1	237,250	EUR	24,869	- 1	49,135	- 1	580,530	

 $<sup>\</sup>boldsymbol{A}$  pero balance may inflict actual amounts rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2021 11

<sup>\*</sup> See note 12 in the Notes to Financial Statements.

## Statements of Cash Flows

Year Ended May 31, 2021

	PIMCO Real Return Fund	8	PIMCO Euro Total Return Fund
Omnets in theoretical			
Cash flows from operating activities:			
Not increase in net assets resulting from operations	\$ 3,306	EUR	646
Adjustments to reconcile net increase (decrease) in net assets resulting from operations to net cash provided by operating activities:			
(Purchases) of long-term securities	(131,916)		(92,943)
Proceeds from sales of long-term securities	129,632		94,836
(Payments) on short sales	(1,616)		(47)
Proceeds from short sales	1,642		0
Proceeds from sales of short-term instruments, net	(58)		797
Sales of exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments, net	294		104
(Purchases) sales of over the counter financial derivative instruments, net	(513)		294
Decrease in receivable for investments sold	30		26
Decrease in receivable for TBA investments sold	7,420		6,627
Decrease in deposits with counterparty	43		108
Decrease in interest receivable	19		11
Increase (decrease) in psychia for investments purchased	356		(243)
(Decrease) in payable for TBA investments purchased	(11,959)		(9,937)
(Decrease) increase in interest payable	(1)		1
Increase (decrease) in accrued management fee	2		(1)
Increase in accrued directors fee	0		0
Decreasel in accrued agency fee	0		(1)
Increase (decrease) in accrued distribution fee	2		(3)
Increase in accrued administrative fee	2		0
Increase (decrease) in accrued taxes payable	2		(1)
Net realized (gain) on investments in securities	(1,245)		(398)
Net realized igaini on exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments	(294)		(38)
Net realized igain! loss on over the counter financial derivative instruments	514		(271)
Not change in unrealized (appreciation) on investments in securities	(1,408)	ï	(103)
Net change in unrealized (appreciation) depreciation on exchange-traded or centrally cleared financial derivative instruments			1331
Net change in unrealized (appreciation) depreciation on over the counter financial derivative instruments	61		(24)
Paydown (gain) loss	(36)		67
Net amortization (accretion) en invectments	(829)		116
Net cash (used for) operating activities	(6,545)		(391)

A sens below a may reflect actual around a rounding to less than one dragated  $\boldsymbol{\theta}$ 

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2021 17

## Statements of Cash Flows (Cont.)

Year Ended May 31, 2021

	S		PIMCO Euro Total Return Fund	
(Areasetta as Troutande)				
Cash flows from financing activities:				
Proceeds from units sold	1	9,549	EUR	422
(Payments) on units redeemed		(1,606)		(1,879)
Proceeds from reverse repurchase agreements		147,752		28,640
(Payments) on reverse repurchase agreements		1150,1468		125,754
Proceeds from sale-buyback transactions		95,212		1,416
(Payments) on sale-buyback transactions		(94,160)		(1,391)
Distributions to unitholders, net of reinvestment		0		(12)
Net cash provided by financing activities		6,601		442
Net increase in Cash and Foreign Currency		56		51
Cash and Foreign Currency:				
Beginning of year		28		7
End of year		84		58
Supplemental disclosure of cash flow information:				
Interest paid during the year	1	18	EUR	0

A zero believe may reflect actual arounts rounding to less than one thousand.

See accompanying notes Annual Report | May 31, 2021

A Statement of Cash River is presented when the Fund had a agentuant amount of borrowing thering the period, based on the switage trail borrowing sutstanding in relation to stall assets or when substantially all of the Fund's insustances were not classified in Covel 1 or 2 to the fac

## Financial Highlights (Cont.)

Year Ended May 31, 2021

Selected Par State Date, "	PIMICI) Emerging Markers Band Fund II J (MXXI)		PMICO Emerging Markets Bland Fund B J (TRY)		,	MICS Emerging Markets Bond Fund II J (ZAR)		PIMCO Euro Total Return Fund
Net asset value beginning of year	8	50.07	1	14.47	1	26.58	EUR	10.93
Net investment (expense) (a)		(0.03)		(0.01)		(0.01)		(0.03)
Net realized/unrealized gain		14.48		0.56		12.40		0.30
Total increase from investment operations		14.45		0.55		12.39		0.27
Total distributions		(5.08)		(0.56)		(3.96)		0.00
Not asset value end of year		59.44	1	14.46		35.01	EUR	11.20
Total return (Expressed in functional currency) (b)		29.96%		3.77%		50.03%		2.51%
Total return (Expressed in Japanese yen) (c)		32.67%		5.91%		53.12%		N/A
Net assets end of year (000s)	- 1	6,984	- 1	188,802		6,564	EVR	24,869
Ratio of expenses to average net assets		0.06%		0.06%		0.05%		0.96%
Ratio of expenses to average net assets excluding interest expense		0.00%		0.00%		0.00%		0.95%
Ratio of net investment (expense) to average net assets		10.05%)		(0.05%)		(0.05%)		(0.28%)

Selected Per Used Date."	_	PIMCO Real Return Fund	PIMCO Short Terra Strategy AUD		PMC0 Short- Term Strategy C (USD)		PIMICO Short- Terre Strategy J (JPY)
Net asset value beginning of year		19.08	\$ 66.95	1	101,67	1	93,56
Not investment income (a)		0.41	0.43		1,56		1.47
Net realized/unrealized gain (less)		1.10	11.85		1.47		(1.09)
Total increase from investment operations		1.51	12.28		3.03		0.38
Net asset value end of year		20.59	79.23		104.70	- 1	93,94
Total return (Expressed in functional currency) (b)		7.91%	18.34%		2.98%		0.41%
Total renum (Expressed in Australian Dollar) (c)		NA	1.89%		NIA		N/A
Total return (Expressed in Japanese yen) (c)		NIA	N/A		N/A		2.50%
Net assets and of year (000s)	- 1	49,135	58,479		32,103	. 1	77,926
Ratio of expenses to average net assets		0.99%	0,91%		0.03%		0.03%
Ratio of expenses to average net assets excluding interest expense		0.95%	0.90%		0.02%		0.02%
Ratio of net investment income to average net assets		2.00%	0.57%		1,50%		1,52%

Annual Report | May 31, 2021 See accompanying notes

<sup>\*</sup> A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than 0.01% or one penny in the functional currency.

\*\* Fer unit amounts based on average number of units outstanding during the period.

\*\* Total return is the combination of nervested dividends paid by the Fund, if any, and changes in the Fund's net asset value per unit.

\*\* Total return is the combination of nervested dividends paid by the Fund, if any, and changes in the Fund's net asset value per unit. The Fund's functional currency is the U.S. dollar, however, as supplemental information the total return is also presented in the Fund's or Classes' NAV currency, as applicable. For purposes of this calculation, the beginning and ending NAVs are converted using the beginning and ending exchange rates, respectively, and distributions are converted using the exchange rate at the time of distribution.

#### Notes to Financial Statements

May 31, 2021

#### 1. ORGANIZATION

Each Fund discussed in this report (each a "Fund" and collectively, the "Funds"), which also includes each class of units of that Fund (each a "Class" and collectively, the "Classes"), is a series trust of PIMCO Bermuda Trust (the "Trust"), an open-ended unit trust established under the laws of Bermuda as a multi-series trust pursuant to a trust deed executed by Winchester Global Trust Company Limited on August 8, 2001 (as amended from time to time, the "Trust Deed"). Effective as of the close of business (Eastern time) on September 29, 2017, Maples Trustee Services (Bermuda). Limited (the "Trustee") was appointed as trustee of the Trust. Pacific Investment Management Company LLC ("PIMCO", the "Manager" or the "Investment Adviser") is the sponsor of and was responsible for structuring the Trust.

The Trust is subject to regulation and supervision as provided for in the Investment Funds Act 2006 and related rules relating to standard funds.

The terms of the Trust Deed confer upon the Trustee, with the consent of the Manager, the power, in the future, to establish further funds in addition to the funds currently in operation as of the date of this report.

References to unitholders (each, a "Unitholder", and collectively, the "Unitholders") in, or units of (or an investment in), the Fund shall mean Unitholders of the Fund who hold units, or classes of units (as applicable), which are attributable to that Fund.

The Funds presented in this report are listed below:

FIMCO Bermuda Fereign Low Ouration Fund FIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund FIMCO Emerging Markess Bend Fund LITE) FIMCO Emerging Markess Bend Fund (Yen Hedged) FIMCO Emerging Markess Bend Fund II	Offered only to funds with a "Fund of Funds" structure, as defined in the rules of the Investment Trusts Association, Japan, or to funds with a similar structure in any other jurisdiction.
FIMCO Euro Total Return Fund FIMCO Real Return Fund	Offered to retail investors in Japan by way of public offering through a distributor in Japan, and may be offered to other investors at the discretion of the Manager.
PIMCO Short-Term Strategy*	Offered to retail investors in Japan by way of public offering through a distributor and/or a takes handling company in Japan, and may be offered to other investors at the discretion of the Manager.
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)	Offered only to other Funds to serve as an underlying investment vehicle for such Funds.

<sup>\*</sup> The J.EPS and J.ECO Discuss of the PMCO Start Two Starting are elleved using to least with a "Swel of Funds" starture, as defined in the rules of the Innocessor Tracts Assessment, Japan, or to funds with a similar structure in any order jurnistion. The C-8/200 Discuss of PMCO Discuss From Discussing is refused using to other Funds to serve as an underlying executional subside for such Funds.

Units of the PIMCO Euro Total Return Fund, PIMCO Real Return Fund, and AUD, IPY, and USD Classes of PIMCO Short-Term Strategy have been registered under the Financial Instruments and Exchange Law of Japan. Units of each of the remaining Funds and the C (USD), J (IPY), and J (USD) Classes of PIMCO Short-Term Strategy have not been and are not currently expected to be registered under the Financial Instruments and Exchange Law of Japan. Accordingly, such Units of these Funds may not be, directly or indirectly, offered in Japan or to any resident in Japan, except in compliance with applicable Japanese laws and regulations.

#### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The following is a summary of significant accounting policies consistently followed by the Trust in the preparation of its financial statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP"). Each Fund is treated as an investment company under the reporting requirements of U.S. GAAP. The preparation of financial statements in accordance with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of increases in net assets from operations during the reporting period. Actual results could differ from those estimates.

(a) Acquired Funds. The Trustee and the Manager may apply all or a portion of the assets of PIMCO Emerging Markets Bond Fund (IITF), PIMCO Emerging Markets. Bond Fund (Yen-Hedged), and PIMCO Emerging Markets Bond Fund (II (each referred to herein as a "Fund of Funds" or the "Acquiring Fund", which invests in other Funds) to the respective credit of the PIMCO Emerging Markets Bond Fund (II) (referred to herein as an "Acquired Fund(s)"). Any assets so applied will be held in such Acquired Fund(s) as if received directly. Where assets are so applied, the Acquired Fund(s) will record the issue of units to the relevant Acquiring Fund at the issue price per unit of such units and will repurchase such units at the repurchase.

Ratios shown in the Financial Highlights do not include expenses of the Acquired Fund(s). See Note 9, Fees and Expenses, for further information regarding fund fees, as applicable.

(b) Securities Transactions and Investment Income Securities transactions are recorded as of the trade date for financial reporting purposes. Securities purchased or sold on a when-issued or delayed-delivery basis may be settled beyond a standard settlement period for the security after the trade date. Realized gains and losses from securities sold are recorded on the identified cost basis. Dividend income is recorded on the ex-dividend date, except certain dividends from foreign securities where the ex-dividend date may have passed, which are recorded as soon as a Fund is informed of the ex-dividend date. Interest income, adjusted for the accretion of discounts and amortization of premiums, is recorded on the accrual basis from settlement date, with the exception of securities with a forward starting effective date, where interest income is recorded on the accrual basis from effective date. For convertible securities, premiums attributable to the conversion feature are not amortized. Estimated tax liabilities on certain foreign securities are recorded on an accrual basis and are reflected as components of interest income or net change in unrealized appreciation (depreciation) on investments on the Statements of Operations, as appropriate. Tax liabilities realized as a result of such security sales are reflected as a component of net realized gain (loss) on investments on the Statements of Operations. Paydown gains and losses on montgage-related and other

May 31, 2021

asset-backed securities, if any, are recorded as components of interest income on the Statements of Operations. Debt obligations may be placed on no accrual status and related interest income may be reduced by ceasing current accruals and writing off interest receivable when the collection of all or a portion of interest has become doubtful based on consistently applied procedures. A debt obligation is removed from non-accrual status when th issuer resumes interest payments or when collectability of interest is probable.

(c) Cash and Foreign Currency The financial statements of each Fund are presented using the currency of the primary economic environment in which it operates (the "functional currency"). The functional currency for each of the Funds is listed in the below table

The market values of foreign securities, currency holdings and other assets and liabilities are translated into each Fund's functional currency based on the current exchange rates each business day. Purchases and sales of securities and income and expense items denominated in foreign currencies, if any, are translated into each Fund's respective functional currency at the exchange rate in effect on the transaction date. The Funds do not separately report the effects of changes in foreign exchange rates from changes in market prices on securities held. Such changes are included in net realized and net changes in unrealized gain or loss from investments on the Statements of Operations. The Funds may invest in foreign currency denominated securities and may engage in foreign currency transactions either on a spot (cash) basis at the rate prevailing in the currency exchange market at the time or through a forward foreign currency contract. Realized foreign exchange gains or losses arising from sales of spot foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions and the difference between the recorded amounts of dividends, interest, and foreign withholding taxes and the functional currency equivalent of the amounts actually received or paid are included in net realized gain or loss on foreign currency transactions on the Statements of Operations. Net unrealized foreign exchange gains and losses arising from changes in foreign exchange rates on foreign denominated assets and liabilities other than investments in securities held at the end of the reporting period are included in net change in unrealized appreciation or depreciation on foreign currency assets and liabilities on the Statements of Operations

The Net Asset Value ("NAV") and total returns of certain Funds (or Classes thereof, as applicable) are presented in the currency for which the NAV is reported (the "NAV currency") as detailed in each Fund's Offering Memorandum (the "Offering Memorandum"). For the purposes of the presentation of the NAV and the total return in the NAV currency, the beginning and ending NAVs are converted using the period beginning and ending exchange rates, respectively, and distributions are converted using the exchange rate at the time of the distribution. See the following table for the NAV currency of each respective Fund:

Furdicies:	NAV Cornerary	Functions Currency		
PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund	Japanese yen	U.S. dollar		
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund	Japanese yen	U.S. dollar		
PIMCD Emerging Markets Bond Fund (JITT)	Japanese yen	U.S. dollar		
FIMCO Emerging Marketz Bond Fund (M)  USD	U.S. dollar	U.S. dollar		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (Yen-Hedged)	Japanese yen	U.S. dollar		
FIMCO Emerging Markets Bond Fund II  J (BRL)  J (IDR)  J (INR)  J (IMR)	Japanece yen	U.S. dollar		

	NAV Currency	Functional Currency		
J (TRY)     J (ZAR)	Japanese yen Japanese yen	U.S. dollar U.S. dollar		
PIMCO Euro Total Return Fund	Euro	Euro		
PIMCO Real Return Fund	U.S. dollar	U.S. dollar		
PIMCO Short-Term Stratagy  AUD  C 8USD1  J LIPY1  J 1USD1  JPY  USD	Australian dollar U.S. dollar Japaness yen Japaness yen Japaness yen U.S. dollar	U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar U.S. dollar		

(d) Multiclass Operations Each Class of a Fund offered by the Trust has rights to the assets of the Fund equal to that of other Classes of the same Fund, except for specific assets and gains and losses designated to a Class relating to currency hedging operations. Income, non-Class specific expenses, and non-Class specific realized and unrealized capital gains and losses are allocated to each Class of units based on the relative net assets of each Class of the respective Fund. Class specific expenses currently include management, advisory, administrative, agency, and distribution fees, where

(e) Distribution Policy The following table shows the anticipated frequency of distributions for each Fund. Distributions from each Fund may be declared and distributed to Unitholders only upon the authorization of the Manager, which authorization may be withheld at the Manager's discretion.

PIMCO Euro Total Return Fund

## Declared and Paid Monthly

PIMCO Emerging Markets Bond Fund IJITFI

PIMCO Emerging Markets Bond Fund (Yen-Hedgod)

PIMCO Emerging Markets Bond Fund II

PIMCO Short-Term Strategy

- J (JPY)
- JIUSO

## Declared and Paid Guarterly:

PIMCO Bermude Foreign Low Duration Fund

PIMCG Bermuda U.S. Low Duration Fund

PIMCO Real Return Fund

PIMCO Short-Term Strategy

- AUD C (USD)
- USD

PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)

Distributions, if any, will generally be made from the relevant Fund's (or Class's, if applicable) net investment income. In addition, the Manager may authorize the payment of net realized capital gains available for distribution Additional distributions may be declared as the Manager deems appropriate. Distributions paid with respect to any Fund (or Class thereof, if applicable)

May 31, 2021

will reduce the NAV of such Fund (or Class thereof, if applicable). At the discretion of the Unitholders, cash distributions from a Fund (or Class thereof, if applicable) may either be reinvested in additional units of a Fund (or Class thereof, if applicable) or paid to a Unitholder in cash. Cash payments will be paid in the NAV currency of the Fund. Each Fund (or Class thereof, if applicable) may declare further distributions if considered necessary in orde to maintain a reasonable level of distributions for a Fund (or Class thereof, if applicable). In the event that there is inadequate net income and net realized capital gains to pay a distribution of a Fund (or Class thereof, if applicable) required by the Offering Memorandum, the Manager may pay a distribution consisting of a portion of the capital of such Fund (or Class thereof, if applicable). Distributions not collected within six years from their due date will lapse and will accrue to the benefit of the relevant Fund (or Class thereof, if applicable).

(f) New Accounting Pronouncements and Regulatory Updates In March 2020, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued an Accounting Standards Update ("ASU"), ASU 2020-04, which provides optional guidance to ease the potential accounting burden associated with transitioning away from the London Interbank Offered Rate ("LIBOR") and other reference rates that are expected to be discontinued. The ASU is effective immediately upon release of the update on March 12, 2020 through December 31, 2022. At this time, management is evaluating the implications of these changes on the financial statements.

#### 3. INVESTMENT VALUATION AND FAIR VALUE MEASUREMENTS

(a) Investment Valuation Policies The price of a Fund's units is based on the Fund's NAV. The NAV of a Fund, or each of its Classes, as applicable, is determined by dividing the total value of portfolio investments and other assets attributable to that Fund or Class, less any liabilities, by the total number of units outstanding of that Fund or Class. On each Fund's Dealing Day (as described in the current Offering Memorandum of the Trust), Fund units are ordinarily valued as of the close of regular trading on the New York Stock Exchange ("NYSE Close"). Information that becomes known to the Funds or their agents after the time as of which NAV has been calculated on a particular day will not generally be used to retroactively adjust the price of a security or the NAV determined earlier that day. Each Fund reserves the right to change the time as of which its NAV is calculated if the Fund closes earlier.

For purposes of calculating NAV, portfolio securities and other assets for which market quotes are readily available are valued at market value. Market value is generally determined on the basis of official closing prices or the last reported sales prices, or if no sales are reported, based on quotes obtained from established market makers or prices (including evaluated prices) supplied by the Funds' approved pricing services, quotation reporting systems and other third-party sources (together, "Pricing Services"). The Funds will normally use pricing data for domestic equity securities received shortly after the NYSE Close and do not normally take into account trading, clearances or settlements that take place after the NYSE Close. If market value pricing is used, a foreign (non-U.S.) equity security traded on a foreign exchange or on more than one exchange is typically valued using pricing information from the exchange considered by PIMCO to be the primary exchange. A foreign (non-U.S.) equity security will be valued as of the close of trading on the foreign exchange, or the NYSE Close, if the NYSE Close occurs before the end of trading on the foreign exchange. Domestic and foreign (non-U.S.) fixed income securities, non-exchange traded derivatives, and equity options are normally valued on the basis of quotes obtained from brokers and dealers or Pricing Services using such data reflecting the principal markets for those securities. Prices obtained from Pricing Services may be based on, among other things, information provided by market makers or estimates of market

values obtained from yield data relating to investments or securities with similar characteristics. Certain fixed income securities purchased on a delayed-delivery basis are marked to market daily until settlement at the forward settlement date. Exchange-traded options, except equity options, futures and options on futures are valued at the settlement price determined by the relevant exchange, quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or pricing services. Swap agreements are valued. on the basis of market-based prices supplied by Pricing Services or quotes obtained from brokers and dealers. A Fund's investments in open-end management investment companies, other than exchange-traded funds ("ETFs"), are valued at the NAVs of such investments.

If a foreign (non-U.S.) equity security's value has materially changed after the close of the security's primary exchange or principal market but before the NYSE Close, the security may be valued at fair value based on procedures established and approved by the Manager. Foreign (non-U.S.) equity securities that do not trade when the NYSE is open are also valued at fair value. With respect to foreign (non-U.S.) equity securities, a Fund may determine the fair value of investments based on information provided by Pricing Services and other third-party vendors, which may recommend fair value or adjustments with reference to other securities, indices or assets. In considering whether fair valuation is required and in determining fair values, a Fund may, among other things, consider significant events (which may be considered to include changes in the value of U.S. securities or securities indices) that occur after the close of the relevant market and before the NYSE Close. A Fund may utilize modeling tools provided by third-party vendors to determine fair values of foreign (non-U.S.) securities. For these purposes, any movement in the applicable reference index or instrument ("zero trigger") between the earlier close of the applicable foreign market and the NYSE Close may be deemed to be a significant event, prompting the application of the pricing model (effectively resulting in daily fair valuations). Foreign exchanges may permit trading in foreign (non-U.S.) equity securities on days when the Trust is not open for business, which may result in a Fund's portfolio investments being affected when Unitholders are unable to buy or sell units

Senior secured floating rate loans for which an active secondary market exists to a reliable degree will be valued at the mean of the last available bid/ask prices in the market for such loans, as provided by a Pricing Service. Senior secured floating rate loans for which an active secondary market does not exist to a reliable degree will be valued at fair value, which is intended to approximate market value, in valuing a senior secured floating rate loan at fair value, the factors considered may include, but are not limited to, the following: (a) the creditworthiness of the borrower and any intermediate participants, (b) the terms of the loan, (c) recent prices in the market for similar loans, if any, and (d) recent prices in the market for instruments of similar quality, rate, period until next interest rate reset and maturity.

Investments valued in currencies other than the functional currency of a Fund are converted to the functional currency using exchange rates obtained from Pricing Services. As a result, the value of such investin turn, the NAV of the Fund's units may be affected by changes in the value of currencies in relation to the functional currency. The value of investments traded in foreign markets or denominated in currencies other than the functional currency may be affected significantly on a day that the Trust is not open for business. As a result, to the extent that a Fund holds foreign (non-U.S.) investments, the value of those investments may change at times when you cannot purchase, redeem or exchange units and the value of such investments will be reflected in the Fund's next calculated NAV

Investments for which market quotes or market-based valuations are not readily available are valued at fair value as determined in good faith by the Manager or persons acting at their direction. The Manager has adopted

Armud Report | May 31, 2021

May 31, 2021

methods for valuing securities and other assets in circumstances where market quotes are not readily available, and has delegated to PIMCO the responsibility for applying the fair valuation methods. In the event that market quotes or market based valuations are not readily available, and the security or asset cannot be valued pursuant to a Manager approved valuation method, the value of the security or asset will be determined in good faith by the Valuation Committee. Market quotes are considered not readily available in circumstances where there is an absence of current or reliable market-based data (e.g., trade information, bid/ask information, indicative market quotations ("Broker Quotes"), Pricing Services' prices), including where events occur after the close of the relevant market, but prior to the NYSE Close, that materially affect the values of the Fund's securities or assets. In addition, market quotes are considered not readily available when, due to extraordinary circumstances, the exchanges or markets on which the securities trade do not open for trading for the entire day and no other market prices are available. The Manager is responsible for monitoring significant events that may materially affect the values of the Fund's securities or assets and for determining whether the value of the applicable securities or assets should be reevaluated in light of such significant events.

When a Fund uses fair valuation to determine the value of a portfolio security or other asset for purposes of calculating its NAV, such investments will not be priced on the basis of quotes from the primary market in which they are traded, but rather may be priced by another method that the Manager or persons acting at their direction believe reflects fair value. Fair valuation may require subjective determinations about the value of a security. While the Trust's policy is intended to result in a calculation of a Fund's NAV that fairly reflects security values as of the time of pricing, the Trust cannot ensure that fair values determined by the Manager or persons acting at their direction would accurately reflect the price that a Fund could obtain for a security if it were to dispose of that security as of the time of pricing (for instance, in a forced or distressed sale). The prices used by a Fund may differ from the value that would be realized if the securities were sold.

(b) Fair Value Hierarchy U.S. GAAP describes fair value as the price that a Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It establishes a fair value hierarchy that prioritizes inputs to valuation methods and requires disclosure of the fair value hierarchy, separately for each major category of assets and liabilities, that segregates fair value measurements into levels (Level 1, 2, or 3). The inputs or methodology used for valuing securities are not necessarily an indication of the risks associated with investing in those securities. Levels 1, 2, and 3 of the fair value hierarchy are defined as follows:

- Level 1—Quoted prices in active markets or exchanges for identical assets and liabilities
- Level 2—Significant other observable inputs, which may include, but are
  not limited to, quoted prices for similar assets or liabilities in markets that are
  active, quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that
  are not active, inputs other than quoted prices that are observable for the
  assets or liabilities (such as interest rates, yield curves, volatilities, prepayment
  speeds, loss severities, credit risks and default rates) or other market
  corroborated inputs.
- Level 3—Significant unobservable inputs based on the best information available in the circumstances, to the extent observable inputs are not available, which may include assumptions made by the Manager or persons acting at their direction that are used in determining the fair value of investments.

In accordance with the requirements of U.S. GAAP, the amounts of transfers in and out of Level 3, if material, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments for each respective Fund. For fair valuations using significant unobservable inputs, U.S. GAAP requires to disclose transfers into and out of Level 3 of the fair value hierarchy and purchases and issues of Level 3 assets and liabilities during the period. Additionally, U.S. GAAP requires quantitative information regarding the significant unobservable inputs used in the determination of fair value of assets or liabilities categorized as Level 3 in the fair value hierarchy. In accordance with the requirements of U.S. GAAP, a fair value hierarchy, and if material, details of significant unobservable inputs, have been included in the Notes to Schedule of investments for each respective Fund.

#### (c) Valuation Techniques and the Fair Value Hierarchy

Level 1 and Level 2 trading assets and trading liabilities, at fair value. The valuation methods (or "techniques") and significant inputs used in determining the fair values of portfolio securities or other assets and liabilities categorized as Level 1 and Level 2 of the fair value hierarchy are as follows:

Fixed income securities including corporate, convertible and municipal bonds and notes, U.S. government agencies, U.S. treasury obligations, sovereign issues, bank loans, convertible preferred securities and non-U.S. bonds are normally valued on the basis of quotes obtained from brokers and dealers or Pricing Services that use broker-dealer quotations, reported trades or valuation estimates from their internal pricing models. The Pricing Services' internal models use inputs that are observable such as issuer details, interest rates, yield curves, prepayment speeds, credit risks/spreads, default rates and quoted prices for similar assets. Securities that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Fixed income securities purchased on a delayed-delivery basis or as a repurchase commitment in a sale-buyback transaction are marked to market daily until settlement at the forward settlement date and are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Mortgage-related and asset-backed securities are usually issued as separate tranches, or classes, of securities within each deal. These securities are also normally valued by Pricing Services that use bioker-dealer quotations, reported trades or valuation estimates from their internal pricing models. The pricing models for these securities usually consider tranche-level attributes, current market data, estimated cash flows and market-based yield spreads for each tranche, and incorporate deal collateral performance, as available. Mortgage-related and asset-backed securities that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Common stocks, ETFs, exchange-traded notes and financial derivative instruments, such as futures contracts, rights and warrants, or options on futures that are traded on a national securities exchange, are stated at the last reported sale or settlement price on the day of valuation. To the extent these securities are actively traded and valuation adjustments are not applied, they are categorized as Level 1 of the fair value hierarchy.

Investments valued (denominated) in currencies other than the functional currency of a Fund are converted to the functional currency using exchange rates (currency spot and forward rates) obtained from Pricing Services. As a result, the NAV of a Fund's units may be affected by changes in the value of currencies in relation to the functional currency. The value of securities traded in foreign markets or denominated in currencies other than the functional currency may be affected significantly on a day that the Trust is not open for business. Valuation adjustments may be applied to certain securities that are solely traded on a foreign exchange to account for the market movement between the close of the foreign market and the NYSE Close. These securities are valued using Pricing Services that consider the correlation of the trading patterns of the foreign security to the intradey trading in the U.S. markets for

May 31, 2021

investments. Securities using these valuation adjustments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy. Preferred securities and other equities traded on inactive markets or valued by reference to similar instruments are also categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Equity-linked securities are valued by referencing the last reported sale or settlement price of the linked referenced equity on the day of valuation. Foreign exchange adjustments are applied to the last reported price to convert the linked equity's trading currency to the contract's settling currency. These investments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Investments in registered open-end investment companies (other than ETFs) will be valued based upon the NAVs of such investments and are categorized as Level 1 of the fair value hierarchy. Investments in unregistered open-end investment companies will be calculated based upon the NAVs of such investments and are considered Level 1 provided that the NAVs are observable, calculated daily and are the value at which both purchases and sales will be conducted.

Valuation adjustments may be applied to certain exchange traded futures and options to account for market movement between the exchange settlement and the NYSE close. These securities are valued using quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or pricing services. Financial derivatives using these valuation adjustments are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Equity exchange-traded options and over the counter financial derivative instruments, such as forward foreign currency contracts and options contracts, derive their value from underlying asset prices, indices, reference rates, and other inputs or a combination of these factors. These contracts are normally valued on the basis of quotes obtained from a quotation reporting system, established market makers or Pricing Services (normally determined as of the NYSE Close). Depending on the product and the terms of the transaction, financial derivative instruments can be valued by Pricing Services using a series of techniques, including simulation pricing models. The pricing models use inputs that are observed from actively quoted markets such as quoted prices, issuer details, indices, bid/ask spreads, interest rates, implied volatilities, yield curves, dividence and exchange rates. Financial derivative instruments that use similar valuation techniques and inputs as described above are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy.

Centrally cleaned swaps and over the counter swaps derive their value from underlying asset prices, indices, reference rates, and other inputs or a combination of these factors. They are valued using a broken-dealer bid quotation or on market-based prices provided by Pricing Services (normally determined as of the NYSE Close). Centrally cleared swaps and over the counter swaps can be valued by Pricing Services using a series of techniques, including simulation pricing models. The pricing models may use inputs that are observed from actively quoted markets such as the overnight index swap rate ("OIS"), LIBOR forward rate, interest rates, yield curves and credit spreads. These securities are categorized as Level 2 of the fair value hierarchy

Level 3 trading assets and trading liabilities, at fair value. When a fair valuation method is applied by the Manager that uses significant unobservable inputs, investments will be priced by a method that the Manager or persons acting at their direction believe reflects fair value and are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy. The valuation techniques and significant inputs used in determining the fair values of portfolio assets and liabilities categorized as Level 3 of the fair value hierarchy are as follows:

Proxy pricing procedures set the base price of a fixed income security and subsequently adjust the price proportionally to market value changes of a predetermined security deemed to be comparable in duration, generally a U.S. Treasury or sovereign note based on country of issuance. The base price may be a broker-dealer quote, transaction price, or an internal value as derived by analysis of market data. The base price of the security may be reset on a periodic basis based on the availability of market data and procedures approved by the Valuation Committee. Significant changes in the unobservable inputs of the proxy pricing process (the base price) would result in direct and proportional changes in the fair value of the security. These securities are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy.

If third-party evaluated vendor pricing is not available or not deemed to be indicative of fair value, the Manager may elect to obtain indicative market quotation directly from the broker-dealer or passed-through broker quote from a third-party vendor. In the event that fair value is based upon a single sourced Broker Quote, these securities are categorized as Level 3 of the fair value hierarchy. Broker Quotes are typically received from established market participants. Although independently received, the Manager does not have the transparency to view the underlying inputs which support the market quotation. Significant changes in the Broker Quote would have direct and proportional changes in the fair value of the security.

Short-term debt instruments (such as commercial paper) having a remaining maturity of 60 days or less may be valued at amortized cost, so long as the amortized cost value of such short-term debt instruments is approximately the same as the fair value of the instrument as determined without the use of amortized cost valuation. These securities are categorized as Level 2 or Level 3 of the fair value hierarchy depending on the source of the base price.

#### 4. SECURITIES AND OTHER INVESTMENTS

(a) Delayed-Delivery Transactions Certain Funds may purchase or sell securities on a delayed-delivery basis. These transactions involve a commitment by a Fund to purchase or sell securities for a predetermined price or yield, with payment and delivery taking place beyond the customary settlement period. When delayed-delivery transactions are outstanding, a Fund will designate or receive as collateral liquid assets in an amount sufficient to meet the purchase price or respective obligations. When purchasing a security on a celayed-delivery basis, a Fund assumes the rights and risks of ownership of the security, including the risk of price and yield fluctuations, and takes such fluctuations into account when determining its NAV. A Fund may dispose of or renegotiate a delayed-delivery transaction after it is entered into, which may result in a realized gain or loss. When a Fund has sold a security on a delayed-delivery basis, the Fund does not participate in future gains and losses with respect to the security.

(a) Inflation-Indexed Bonds. Certain Funds may invest in inflation-indexed bonds. Inflation-indexed bonds. Inflation-indexed bonds are fixed income securities whose principal value is periodically adjusted by the rate of inflation. The interest rate on these bonds is generally fixed at issuance at a rate lower than typical bonds. Over the life of an inflation-indexed bond, however, interest will be paid based on a principal value, which is adjusted for inflation. Any increase or decrease in the principal amount of an inflation-indexed bond will be included as interest income on the Statements of Operations, even though investors do not receive their principal until maturity. Repayment of the original bond principal upon maturity (as adjusted for inflation) is guaranteed in the case of U.S. TIPS. For bonds that do not provide a similar guarantee, the adjusted principal value of the bond repaid at maturity may be less than the original principal.

(c) Loan Participations, Assignments and Originations Certain Funds may invest in direct debt instruments which are interests in amounts owed to lenders or lending syndicates by corporate, governmental, or other borrowers. A Fund's investments in loans may be in the form of participations in loans or assignments of all or a portion of loans from third parties or investments in or

May 31, 2021

originations of Joans by the Fund. A loan is often administered by a bank or other financial institution (the "lender") that acts as agent for all holders. The agent administers the terms of the loan, as specified in the loan agreement. A Fund may invest in multiple series or tranches of a loan, which may have varying terms and carry different associated risks. When a Fund purchases assignments from lenders it acquires direct rights against the borrowers of the loans. These loans may include participations in bridge loans, which are loans taken out by borrowers for a short period (typically less than one year) pending arrangement of more permanent financing through, for example, the issuance of bonds, frequently high yield bonds issued for the purpose of acquisitions.

The types of loans and related investments in which the Funds may invest include, among others, senior loans, subordinated loans (including second lien loans, B-Notes and mezzanine loans), whole loans, commercial real estate and other commercial loans and structured loans. A Fund may originate loans or acquire direct interests in loans through primary loan distributions and/or in private transactions. In the case of subordinated loans, there may be significant indebtedness ranking ahead of the borrower's obligation to the holder of such a loan, including in the event of the borrower's insolvency. Mezzanine loans are typically secured by a pledge of an equity interest in the mortgage borrower that owns the real estate rather than an interest in a mortgage.

Investments in loans may include unfunded loan commitments, which are contractual obligations for funding. Unfunded loan commitments may include revolving credit facilities, which may obligate a Fund to supply additional cash to the borrower on demand. Unfunded loan commitments represent a future obligation in full, even though a percentage of the committed amount may not be utilized by the borrower. When investing in a loan participation, a Fund has the right to receive payments of principal, interest and any fees to which it is entitled only from the lender selling the loan agreement and only upon receipt of payments by the lender selling the loan agreement and only upon receipt of payments by the lender from the borrower. A Fund may receive a commitment fee based on the undrawn portion of the underlying line of credit portion of a loan. In certain circumstances, a Fund may receive a penalty fee upon the prepayment of a loan by a borrower. Fees earned or paid are recorded as a component of interest income or interest expense, respectively, on the Statements of Operations. Unfunded loan commitments are reflected as a liabilities.

(d) Mortgage-Related and Other Asset-Backed Socurities Certain Funds may invest in mortgage-related and other asset-backed securities that directly o indirectly represent a participation in, or are secured by and payable from, loans on real property. Mortgage-related securities are created from pools of residential or commercial mortgage loans, including mortgage loans made by savings and loan institutions, mortgage bankers, commercial banks and others. These securities provide a monthly payment which consists of both interest and principal. Interest may be determined by fixed or adjustable rates The rate of prepayments on underlying mortgages will affect the price and volatility of a mortgage-related security, and may have the effect of shortening or extending the effective duration of the security relative to what was anticipated at the time of purchase. The timely payment of principal and interest of certain mortgage-related securities is guaranteed with the full faith and credit of the U.S. Government. Pools created and guaranteed by nongovernmental issuers, including government-sponsored corporations, may be supported by various forms of insurance or guarantees, but there can be no assurance that private insurers or guarantors can meet their obligations under the insurance policies or guarantee arrangements. Many of the risks of investing in mortgage-related securities secured by commercial mortgage loans reflect the effects of local and other economic conditions on real estate markets, the ability of tenants to make lease payments, and the ability of a property to attract and retain tenants. These securities may be less liquid and

may exhibit greater price volability than other types of mortgage-related or other asset-backed securities. Other asset-backed securities are created from many types of assets, including, but not limited to, auto loans, accounts receivable, such as credit card receivables and hospital account receivables, home equity loans, student loans, boat loans, mobile home loans, recreational vehicle loans, manufactured housing loans, aircraft leases, computer leases and syndicated bank loans. The Fund may invest in any level of the capital structure of an issuer of mortgage-backed or asset-backed securities, including the equity or "first loss" transhe.

(e) Collateralized Mortgage Obligations: ("CMOs") are debt obligations of a legal entity that are collateralized by whole mortgage loans or private mortgage bonds and divided into classes. CMOs are structured into multiple classes, often referred to as "tranches", with each class bearing a different stated maturity and entitled to a different schedule for payments of principal and interest, including prepayments. CMOs may be less liquid and may exhibit greater price volatility than other types of mortgage-related or asset-backed securities.

(f) Stripped Mortgage-Backed Securities ("SMBS") are derivative multi-class mortgage securities. SMBS are usually structured with two classes that receive different proportions of the interest and principal distributions on a pool of mortgage assets. An SMBS will have one class that will receive all of the interest (the interest-only or "IO" class), while the other class will receive the entire principal (the principal-only or "PO" class). Payments received for IOs are included in interest income on the Statements of Operations. Because no principal will be received at the maturity of an IO, adjustments are made to the cost of the security on a monthly basis until maturity. These adjustments are included in interest income on the Statements of Operations. Payments received for POs are treated as reductions to the cost and par value of the securities.

(g) Collateralized Debt Obligations ("CDOs") include Collateralized Bond Obligations ("CBOs"), Collateralized Loan Obligations ("CLOs") and other similarly structured securities. CBOs and CLOs are types of asset-backed securities. A CBO is a trust which is backed by a diversified pool of high risk, below investment grade fixed income securities. A CLO is a trust typically collateralized by a pool of loans, which may include, among others, domestic and foreign senior secured loans, senior unsecured loans, and subordinate corporate loans, including loans that may be rated below investment grade or equivalent unrated loans. The risks of an investment in a CDO depend largely on the type of the collateral securities and the class of the CDO in which a Fund invests. In addition to the normal risks associated with fixed income securities discussed elsewhere in this report and the Funds' Offering Memorandum (e.g., prepayment risk, credit risk, liquidity risk, market risk, structural risk, legal risk and interest rate risk (which may be exacerbated if the interest rate payable on a structured financing changes based on multiples of changes in interest rates or inversely to changes in interest rates)), CBDs, CLOs, and other CDOs carry additional risks including, but not limited to, (i) the possibility that distributions from collateral securities will not be adequate to make interest or other payments, (ii) the quality of the collateral may decline in value or default, (iii) the risk that a Fund may invest in CBOs, CLOs, or other CDOs that are subordinate to other classes, and (iv) the complex structure of the security may not be fully understood at the time of investment and may produce disputes with the issuer or unexpected

(h) Payment In-Kind Securities Certain Funds may invest in payment in-kind securities ("PIKs"). PIKs may give the issuer the option at each interest payment date of making interest payments in either cash and/or additional debt securities. Those additional debt securities usually have the same terms, including maturity dates and interest rates, and associated risks as the original bonds. The daily market cuorations of the original bonds may include

May 31, 2021

the accrued interest (referred to as a "dirty price") and require a pro rata adjustment from the unrealized appreciation or depreciation on investments to interest receivable on the Statements of Assets and Liabilities.

(ii) Restricted Securities Certain Funds may hold investments that are subject to legal or contractual restrictions on resale. These securities may be sold privately, but may be required to be registered or exempted from such registration before being sold to the public. Private placement securities are generally considered to be restricted. Disposal of restricted investments may involve time consuming negotiations and expenses, and prompt sale at an acceptable price may be difficult to achieve. Restricted investments held by the Funds at May 31, 2021, as applicable, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

(i) Structured Notes Certain Funds may invest in structured notes and other related instruments, which are privately negotiated dobt obligations in which the principal and/ or interest is determined by reference to the performance of a benchmark asset, market or interest rate (an "embedded index"), such as selected securities, an index of securities or specified interest rates, or the differential performance of two assets or markets, such as indexes reflecting bonds. Structured instruments may be issued by corporations, including bonks, as well as by governmental agencies. The terms of such structured instruments normally provide that their principal and/or interest payments are to be adjusted upwards or downwards (but ordinarily not below zero) to reflect changes in the embedded index while the structured instruments are outstanding. As a result, the interest and/or principal payments that may be made on a structured product may vary widely, depending on a variety of factors, including the volatility of the embedded index and the effect of changes in the embedded index on principal and/or interest payments.

Iki U.S. Government Agenaies or Government Sponsored Enterprises
Certain Funds may invest in securities of U.S. Government agencies or
government-sponsored enterprises. U.S. Government securities are
obligations of and, in certain cases, guaranteed by, the U.S. Government, its
agencies or instrumentalities. Some U.S. Government securities, such as
Tireasury bills, notes and bonds, and securities guaranteed by the Government
National Mortgage Association ("GNMA" or "Ginnie Mae"), are supported
by the full faith and credit of the U.S. Government; others, such as those of
the Federal Home Loan Banks, are supported by the right of the issuer to
borrow from the U.S. Department of the Treasury (the "U.S. Treasury"); and
others, such as those of the Federal National Mortgage Association ("FNMA"
or "Fannie Mae"), are supported by the discretionary authority of the U.S.
Government to purchase the agency's obligations. U.S. Government securities
may include zero coupon securities, which do not distribute interest on a
current basis and tend to be subject to a greater risk than interest-paying
securities of similar maturities.

Government-related guarantors (i.e., not backed by the full faith and credit of the U.S. Government) include FNMA and the Federal Home Loan Mortgage Corporation ("FHLMC" or "Freddie Mac"). FNMA is a government sponsored corporation. FNMA purchases conventional (i.e., not insured or guaranteed by any government agency) residential mortgages from a list of approved sellers/servicers which include state and federally chartered savings and loan associations, mutual savings banks, commercial banks and credit unions and mortgage bankers. Pass-through securities issued by FNMA are guaranteed as to timely payment of principal and interest by FNMA, but are not backed by the full faith and credit of the U.S. Government. FHLMC issues Participation Certificates ("PCs"), which are pass-through securities, each representing an undivided interest in a pool of residential mortgages. FHLMC guarantees the timely payment of interest and ultimate collection of principal, but PCs are not backed by the full faith and credit of the U.S. Government.

In June 2019, FNMA and FHLMC started issuing Uniform Mortgage Backed Securities ("UMBS") in place of their current offerings of TBA-eligible securities (the "Single Security Initiative"). The Single Security Initiative seeks to support the overall liquidity of the TBA market and aligns the characteristics of FNMA and FHLMC certificates. The effects that the Single Security Initiative may have on the market for TBA and other mortgagebacked securities are uncertain.

Roll-timing strategies can be used where a Fund seeks to extend the expiration or maturity of a position, such as a TBA security on an underlying asset, by closing out the position before expiration and opening a new position with respect to substantially the same underlying asset with a later expiration date. TBA securities purchased or sold are reflected on the Statements of Assets and Liabilities as an asset or liability, respectively.

(I) When-Issued Transactions Certain Funds may purchase or sell securities on a when-issued basis. These transactions are made conditionally because a security, although authorized, has not yet been issued in the market. Transactions to purchase or sell securities on a when-issued basis involve a commitment by a Fund to purchase or sell these securities for a predetermined price or yield, with payment and delivery taking place beyond the customary settlement period. A Fund may sell when issued securities before they are delivered, which may result in a realized gain or loss.

(m) Bank Obligations: Bank obligations in which a Fund may invest include certificates of deposit, bankers' acceptances, and fixed time deposits. Certificates of deposit are negotiable certificates issued against funds deposited in a commercial bank for a definite period of time and earning a specified return. Bankers' acceptances are negotiable drafts or bills of exchange, normally drawn by an importer or exporter to pay for specific merchandise, which are "accepted" by a bank, meaning, in effect, that the bank unconditionally agrees to pay the face value of the instrument on maturity. Fixed time deposits are bank obligations payable at a stated maturity date and bearing interest at a fixed rate. Fixed time deposits may be withdrawn on demand by the investor, but may be subject to early withdrawal penalties which vary depending upon market conditions and the remaining maturity of the obligation.

#### 5. BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

The following disclosures contain information on the Funds' ability to lend or borrow cash or securities to the extent permitted under the Offering Memorandum, which may be viewed as borrowing or financing transactions by the Funds. The location of these instruments is described below. For a detailed description of credit and counterparty risks that can be associated with borrowings and other financing transactions, please see Note 7, Principal and Other Risks.

(a) Repurchase Agreements Certain Funds may engage in repurchase agreements. Under the terms of a typical repurchase agreement, a Fund purchases an underlying debt obligation (collateral) subject to an obligation of the seller to repurchase, and a Fund to resell, the obligation at an agreed-upon price and time. In an open maturity repurchase agreement, there is no pre-determined repurchase date and the agreement can be terminated by the Fund or counterparty at any time. The market value of the collateral must be equal to or exceed the total amount of the repurchase obligations, including interest. Repurchase agreements, including accrued interest, are included on the Statements of Assets and Liabilities. Interest earned is recorded as a component of interest income on the Statements of Operations. In periods of increased demand for collateral, a Fund may pay a fee for receipt of collateral, which may result in interest expense to the Fund.

Armud Report | May 31, 2021

#### Notes to Financial Statements (Cont.)

May 31, 2021

(b) Reverse Repurchase Agreements Certain Funds may enter into reverse repurchase agreements. In a reverse repurchase agreement, a Fund delivers a security in exchange for cash to a financial institution, the counterparty, with a simultaneous agreement to repurchase the same or substantially the same security at an agreed upon price and date. In an open maturity reverse repurchase agreement, there is no pre-determined repurchase date and the agreement can be terminated by the Fund or counterparty at any time A Fund is entitled to receive principal and interest payments, if any, made on the security delivered to the counterparty during the term of the agreement. Cash received in exchange for securities delivered plus accrued interest payments to be made by a Fund to counterparties are reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities. Interest payments made by a Fund to counterparties are recorded as a component of interest expense on the Statements of Operations. In periods of increased demand for the security, a Fund may receive a fee for use of the security by the counterparty, which may result in interest income to a Fund. A Fund will segregate assets determined to be liquid by PIMCO or will otherwise cover its obligations under reverse repurchase agreements.

(c) Sale-Buybacks Certain Funds may enter into financing transactions referred to as 'sale-buybacks'. A sale-buyback financing transaction consists of a sale of a security by a Fund to a financial institution, the counterparty, with a simultaneous agreement to repurchase the same or substantially the same security at an agreed-upon price and date. A Fund is not entitled to receive principal and interest payments, if any, made on the security sold to the counterparty during the term of the agreement. The agreed-upon proceeds for securities to be repurchased by a Fund are reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities. A Fund will recognize net incor represented by the price differential between the price received for the transferred security and the agreed-upon repurchase price. This is commonly referred to as the 'price drop'. A price drop consists of (i) the foregone interest and inflationary income adjustments, if any, a Fund would have otherwise received had the security not been sold and (ii) the negotiated financing terms between a Fund and counterparty. Foregone interest and inflationary incom-adjustments, if any, are recorded as components of interest income on the Statements of Operations. Interest payments based upon negotiated financing terms made by a Fund to counterparties are recorded as a component of interest expense on the Statements of Operations. In periods of increased demand for the security, a Fund may receive a fee for use of the security by the counterparty, which may result in interest income to a Fund. A Fund will segregate assets determined to be liquid by PIMCO or will otherwise cover its obligations under sale-buyback transactions.

(d) Short Sales Certain Funds may enter into short sales transactions. Short sales are transactions in which the Fund sells a security that it may not own. A Fund may make short sales of securities to (i) offset potential declines in long positions in similar securities, (ii) to increase the flexibility of the Fund, (iii) for investment return, (iv) as part of a risk arbitrage strategy, and (v) as part of its overall portfolio management strategies involving the use of derivative instruments. When a Fund engages in a short sale, it may borrow the security sold short and deliver it to the counterparty. The Fund will ordinarily have to pay a fee or premium to borrow a security and be obligated to repay the lender of the security any dividend or interest that accrues on the security during the period of the loan. Securities sold in short sale transactions and the dividend or interest payable on such securities, if any, are reflected as payable for short sales on the Statements of Assets and Liabilities. Short sales. expose the Fund to the risk that it will be required to cover its short position at a time when the security or other asset has appreciated in value, thus resulting in losses to the Fund. A short sale is "against the box" if the Fund holds in its portfolio or has the right to acquire the security sold short, or securities identical to the security sold short, at no additional cost. A Fund will be subject to additional risks to the extent that it engages in short sales that are not "against the box." A Fund's loss on a short sale could theoretically be unlimited in cases where the Fund is unable, for whatever reason, to close out its short position.

#### **6. FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS**

The following disclosures contain information on how and why the Funds use financial derivative instruments and how financial derivative instruments affect the Funds' financial position, results of operations and cash flows. The location and fair value amounts of these instruments on the Statements of Assets and Liabilities and the net realized gain (loss) and net change in unnealized appreciation (depreciation) on the Statements of Operations, each categorized by type of financial derivative contract and related risk exposure, are included in a table in the Notes to Schedule of Investments. The financial derivative instruments outstanding as of period end and the amounts of net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation (depreciation) on financial derivative instruments during the period, as disclosed in the Notes to Schedule of Investments, serve as indicators of the volume of financial derivative activity for the Funds.

(a) Forward Foreign Currency Contracts Certain Funds may engage in forward foreign currency contracts in connection with settling planned purchases or sales of securities, to hedge the currency exposure associated with some or all of a Fund's securities or as part of an investment strategy. forward foreign currency contract is an agreement between two parties to buy and self a currency at a set price on a future date. The market value of a forward foreign currency contract fluctuates with changes in foreign currency exchange rates. Forward foreign currency contracts are marked to market. daily, and the change in value is recorded by a Fund as an unrealized gain or loss. Realized gains or losses are equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the value at the time it was closed and are recorded upon delivery or receipt of the currency. These contracts may involve market risk in excess of the unrealized gain or loss reflected on the Statements of Assets and Liabilities. In addition, a fund could be exposed to risk if the counterparties are unable to meet the terms of the contracts or if the value of the currency changes unfavorably to the functional currency. To mitigate such risk, cash or securities may be exchanged as collateral pursuant to the terms of the underlying contracts

Certain Funds, having a hedged Class, may also enter into forward foreign currency contracts designed to offset the effect of hedging at the Fund level in order to leave the hedged Class with an exposure to currencies other than the functional currency. There can be no guarantee that these Class specific forward foreign currency contracts will be successful.

(b) Futures Contracts Certain Funds may enter into futures contracts. A futures contract is an agreement to buy or sell a security or other asset for a set price on a future date and is traded on an exchange. A Fund may use futures contracts to manage its exposure to the securities markets or to movements in interest rates and currency values. The primary risks associated with the use of futures contracts are the imperfect correlation between the change in market value of the securities held by a Fund and the prices of futures contracts and the possibility of an illiquid market. Futures contracts are valued based upon their quoted daily settlement prices. Upon entering into a futures contract, a Fund is required to deposit with its futures broker an amount of cash, U.S. Government and Agency Obligations, or select sovereign debt, in accordance with the initial margin requirements of the broker or exchange. Futures contracts are marked to market daily and based on such movements in the price of the contracts, an appropriate payable or receivable for the change in value may be posted or collected by the Fund ("Futures Variation Margin\*). Futures Variation Margins, if any, are disclosed within centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets

May 31, 2021

and Liabilities. Gains or losses are recognized but not considered realized until the contracts expire or close. Futures contracts involve, to varying degrees, risk of loss in excess of the Futures Variation Margin included within exchange traded or centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets and Liabilities.

(c) Options Contracts Certain Funds may write or purchase options to enhance returns or to hedge an existing position or future investment. Certain Funds may write call and put options on securities and financial derivative instruments they own or in which they may invest. Writing put options tends to increase a Fund's exposure to the underlying instrument. Writing call options tends to decrease a Fund's exposure to the underlying instrument. When a Fund writes a call or put, an amount equal to the premium received is recorded and subsequently marked to market to reflect the current value of the option written. These amounts are included on the Statements of Assets and Liabilities. Premiums received from writing options which expire are treated as realized gains. Premiums received from writing options which are exercised or closed are added to the proceeds or offset against amounts paid on the underlying futures, swap, security or currency transaction to determin the realized gain or loss. Certain options may be written with premiums to be determined on a future date. The premiums for these options are based upon implied volatility parameters at specified terms. A Fund as a writer of an option has no control over whether the underlying instrument may be sold ("call") or purchased ("put") and as a result bears the market risk of an unfavorable change in the price of the instrument underlying the written option. There is the risk a Fund may not be able to enter into a closing transaction because of an illiquid market.

Certain Funds may also purchase put and call options. Purchasing call options tends to increase a Fund's exposure to the underlying instrument. Purchasing put options tends to decrease a Fund's exposure to the underlying instrument. A Fund pays a premium which is included as an asset on the Statements of Assets and Liabilities and subsequently marked to market to reflect the current value of the option. Premiums paid for purchasing options which expire are treated as realized losses. Certain options may be purchased with premiums to be determined on a future date. The premiums for these options are based upon implied volatility parameters at specified terms. The risk associated with purchasing put and call options is limited to the premium paid. Premiums paid for purchasing options which are exercised or closed are added to the amounts paid or offset against the proceeds on the underlying investment transaction to determine the realized gain or loss when the underlying transaction is executed.

Credit Default Swaptions Certain Funds may write or purchase credit default swaptions to hedge exposure to the credit risk of an investment without making a commitment to the underlying instrument. A credit default swaption is an option to sell or buy credit protection to a specific reference by entering into a pre-defined swap agreement by some specified date in the future.

Foreign Currency Options Certain Funds may write or purchase foreign currency options to be used as a short or long hedge against possible variations in foreign exchange rates or to gain exposure to foreign currencies.

Inflation-Capped Options Certain Funds may write or purchase inflationcapped options to enhance returns or for hedging opportunities. The purpose of purchasing inflation-capped options is to protect a Fund from inflation erosion above a certain rate on a given notional exposure. A floor can be used to give downside protection to investments in inflation-linked products.

Interest Rate-Capped Options Certain Funds may write or purchase interest rate-capped options to enhance returns or for hedging opportunities. The purpose of purchasing interest rate-capped options is to protect a Fund from floating rate risk above a certain rate on a given notional exposure. A floor can be used to give downside protection to investments in interest rate linked products.

Interest Rate Swaptions Certain Funds may write or purchase interest rate swaptions which are options to enter into a pre-defined swap agreement or to shorten, extend, cancel or otherwise modify an existing swap agreement, by some specified date in the future. The writer of the swaption becomes the counterparty to the swap if the buyer exercises. The interest rate swaption agreement will specify whether the buyer of the swaption will be a fixed rate receiver or a fixed-rate payer upon exercise.

Options on Exchange-Traded Futures Contracts Certain Funds may write or purchase options on exchange-traded futures contracts ("Futures Option") to hedge an existing position or future investment, for speculative purposes or to manage exposure to market movements. A Futures Option is an option contract in which the underlying instrument is a single futures contract.

Options on Securities. Certain Funds may write or purchase options on securities to enhance returns or to hedge an existing position or future investment. An option on a security uses a specified security as the underlying instrument for the option contract.

(6) Swap Agroements Certain Funds may invest in swap agreements. Swap agreements are bilaterally negotiated agreements between a Fund and a counterparty to exchange or swap investment cash flows, assets, foreign currencies or market-linked returns at specified, future intervals. Swap agreements may be privately negotiated in the OTC market or may be cleared through a third party, known as a central counterparty or derivatives clearing organization ("centrally cleared swaps"). A Fund may enter into asset, credit default, cross-currency, interest rate, total return, variance and other forms of swap agreements to manage its exposure to credit, currency, interest rate, commodity, equity and inflation risk. In connection with these agreements, securities or cash may be identified as collateral or margin in accordance with the terms of the respective swap agreements to provide assets of value and recourse in the avent of default or bankruptsylinsolvency.

Centrally cleared swaps are marked to market daily based upon valuations as determined from the underlying contract or in accordance with the requirements of the central counterparty or derivatives clearing organization Changes in market value, if any, are reflected as a component of net change in unrealized appreciation (depreciation) on the Statements of Operations. Daily changes in valuation of centrally cleared swaps ("Swap Variation Margin"), if any, are disclosed within centrally cleared financial derivative instruments on the Statements of Assets and Liabilities. OTC swap payments received or paid at the beginning of the measurement period are included on the Statements of Assets and Liabilities and represent premiums paid or received upon entering into the swap agreement to compensate for differences between the stated terms of the swap agreement and prevailing market conditions (credit spreads, currency exchange rates, interest rates, and other relevant factors). Upfront premiums received (paid) are initially recorded as liabilities (assets) and subsequently marked to market to reflect the current value of the swap. These upfront premiums are recorded as realized gains or losses on the Statements of Operations upon termination or maturity of the swap. A liquidation payment received or made at the termination of the swap is recorded as realized gain or loss on the Statements of Operations. Net periodic payments received or paid by a Fund are included as part of realized gains or losses on the Statements of Operations.

For purposes of applying certain of a Fund's investment policies and restrictions, swap agreements, like other derivative instruments, may be valued by a Fund at market value, notional value or full exposure value. In the case of a credit default swap, in applying certain of the Fund's investment

May 31, 2021

policies and restrictions, the Fund will value the credit default swap at its notional value or its full exposure value (i.e., the sum of the notional amount for the contract plus the market value), but may value the credit default swap at market value for purposes of applying certain of the Fund's other investment policies and restrictions. For example, the Fund may value credit default swaps at full exposure value for purposes of the Fund's credit quality guidelines (if any) because such value in general better reflects the Fund's actual economic exposure during the term of the credit default swap agreement. As a result, a Fund may, at times, have notional exposure to an asset class (before netting) that is greater or lesser than the stated limit or restriction noted in the Fund's Offering Memorandum. In this context, both the notional amount and the market value may be positive or negative depending on whether the Fund is selling or buying protection through the credit default swap. The manner in which certain securities or other instruments are valued by the Fund for purposes of applying investmen policies and restrictions may differ from the manner in which those investments are valued by other types of investors. Entering into swap agreements involves, to varying degrees, elements of interest, credit, market and documentation risk in excess of the amounts recognized on the Statements of Assets and Liabilities. Such risks involve the possibility that there will be no liquid market for these agreements, that the counterparty to the agreements may default on its obligation to perform or disagree as to the meaning of contractual terms in the agreements and that there may be unfavorable changes in interest rates or the values of the asset upon which the swap is based

A Fund's maximum risk of loss from counterparty credit risk is the discounted net value of the cash flows to be received from the counterparty over the contract's remaining life, to the extent that amount is positive. The risk may be mitigated by having a master netting arrangement between a Fund and the counterparty and by the posting of collateral to a Fund to cover a Fund's exposure to the counterparty.

To the extent a Fund has a policy to limit the net amount owed to or to be received from a single counterparty under existing swap agreements, such limitation only applies to counterparties to OTC swaps and does not apply to centrally deared swaps where the counterparty is a central counterparty or derivatives clearing organization

Credit Default Swap Agreements Certain Funds may enter into credit default swaps on corporate, loan, sovereign, U.S. municipal or U.S. Treasury issues to provide a measure of protection against defaults of the issuers (i.e., to reduce risk where a Fund owns or has exposure to the referenced obligation) or to take an active long or short position with respect to the likelihood of a particular issuer's default. Credit default swap agreements involve one party making a stream of payments (referred to as the buyer of protection) to another party (the seller of protection) in exchange for the right to receive a specified return in the event that the referenced entity, obligation or index, as specified in the swap agreement, undergoes a certain credit event. As a seller of protection on credit default swap agreements, a Fund will generally receive from the buyer of protection a fixed rate of income throughout the term of the swap provided that there is no credit event. As the seller, a Fund would effectively add leverage to its portfolio because, in addition to its total net assets, the Fund would be subject to investment exposure on the notional amount of the swap.

If a Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, a Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation, other deliverable obligations or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index. If a Fund is a buyer of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, a Fund will either (i) receive from the seller of protection an amount equal to the notional amount of the swap and deliver the referenced obligation, other deliverable obligations or underlying securities comprising the referenced index or (ii) receive a net settleme amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index. Recovery values are estimated by market makers considering either industry standard recovery rates or entity specific factors and considerations until a credit event occurs. If a credit event has occurred, the recovery value is determined by a facilitated auction whereby a minimum number of allowable broker bids, together with a specified valuation method, are used to calculate the settlement value. The ability to deliver other obligations may result in a cheapest-to-deliver option (the buyer of protection's right to choose the deliverable obligation with the lowest value following a credit event).

Credit default swap agreements on credit indices involve one party making a stream of payments to another party in exchange for the right to receive a specified return in the event of a write-down, principal shortfall, interest shortfall or default of all or part of the referenced entities comprising the credit index. A credit index is a basket of credit instruments or exposures designed to be representative of some part of the credit market as a whole These indices are made up of reference credits that are judged by a poll of dealers to be the most liquid entities in the credit default swap market based on the sector of the index. Components of the indices may include, but are not limited to, investment grade securities, high yield securities, asset-backed securities, emerging markets, and/or various credit ratings within each sector Credit indices are traded using credit default swaps with standardized terms including a fixed spread and standard maturity dates. An index credit default swap references all the names in the index, and if there is a default, the credit event is settled based on that name's weight in the index. The composition of the indices changes periodically, usually every six months, and for most indices, each name has an equal weight in the index. A Fund may use credit default swaps on credit indices to hedge a portfolio of credit default swaps or bonds, which is less expensive than it would be to buy many credit default swaps to achieve a similar effect. Credit default swaps on indices are instruments for protecting investors owning bonds against default, and traders use them to speculate on changes in credit quality

Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate, loan, sovereign, U.S. municipal or U.S. Treasury issues as of period end, if any, are disclosed in the Notes to Schedule of Investments. They serve as an indicato of the current status of payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the referenced entity. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement. For credit default swap agreements on asset-backed securities and credit indices, the quoted market prices and resulting values serve as the indicator of the current status of the payment/performance risk. Increasing market values, in absolute terms when compared to the notional amount of the swap, represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

The maximum potential amount of future payments (undiscounted) that a Fund as a seller of protection could be required to make under a credit

#### Notes to Financial Statements (Cont.)

May 31, 2021

default swap agreement equals the notional amount of the agreement. Notional amounts of each individual credit default swap agreement outstanding as of period end for which a Fund is the seller of protection are disclosed in the Notes to Schedule of Investments. These potential amounts would be partially offset by any recovery values of the respective referenced obligations, upfront payments received upon entering into the agreement, or net amounts received from the settlement of buy protection credit default swap agreements entered into by a Fund for the same referenced entity or actition.

Interest Rate Swap Agreements Certain Funds are subject to interest rate risk exposure in the normal course of pursuing their investment objectives. The value of the fixed rate bonds that a Fund holds may decrease if interest rates rise. To help hedge against this risk and to maintain its ability to generate income at prevailing market rates, a Fund may enter into interest rate swap agreements. Interest rate swap agreements involve the exchange by a Fund with another party for their respective commitment to pay or receive interest on the notional amount of principal. Certain forms of interest rate swap agreements may include: (i) interest rate caps, under which, in return for a premium, one party agrees to make payments to the other to the extent that interest rates exceed a specified rate, or "cap", (ii) interest rate floors, under which, in return for a premium, one party agrees to make payments to the other to the extent that interest rates fall below a specified rate, or "floor", (iii) interest rate collars, under which a party sells a cap and purchases a floor or vice versa in an attempt to protect itself against interest rate movements exceeding given minimum or maximum levels, (iv) callable interest rate swaps, under which the buyer pays an upfront fee in consideration for the right to early terminate the swap transaction in whole at zero cost and at a predetermined date and time prior to the maturity date, (v) spreadlocks, which allow the interest rate swap users to lock in the forward differential (or spread) between the interest rate swap rate and a specified benchmark, or (vi) basis swaps, under which two parties can exchange variable interest rates based on different segments of money markets.

#### 7. PRINCIPAL AND OTHER RISKS

(a) Principal Risks In the normal course of business, the Funds (or Acquired Funds), if applicable) trade financial instruments and enter into financial transactions where risk of potential loss exists due to such things as changes in the market (market risk) or failure or inability of the other party to a transaction to perform (credit and counterparty risk). See below for a detailed description of select principal risks.

Fund of Funds To the extent that certain Funds invest substantially all of their respective assets in Acquired Fund(s), the risks associated with investing in these Funds will be closely related to the risks associated with the securities and other investments held by the Acquired Fund(s). The ability of the Funds to achieve their respective investment objectives may depend upon the ability of the Acquired Fund(s) to achieve their respective investment objectives. There can be no assurance that the investment objective of any Acquired Fund(s) will be achieved. The NAV of an Acquiring Fund will fluctuate in response to changes in the respective NAV of the Acquired Fund(s) in which it

In the normal course of business, Acquired Fund(s) trade financial instruments and enter into financial transactions where risk of potential loss exists due to changes in the market (market risk), or failure or inability of the other party to a transaction to perform (credit and counterparty risk).

Market Risks A Fund's investments in financial derivative instruments and other financial instruments expose the Fund to various risks such as, but not limited to, interest rate, foreign (non-U.S.) currency, equity and commodity risks.

Interest rate risk is the risk that fixed income securities and other instruments held by a Fund may decline in value because of an increase in interest rates. If nominal interest rates rise, the value of certain fixed income securities held by a Fund would likely decrease. A nominal interest rate can be described as the sum of a real interest rate and an expected inflation rate. Interest rate changes can be sudden and unpredictable, and a Fund may lose money if these changes are not anticipated by Fund management. A Fund may not be able to hedge against changes in interest rates or may choose not to do so for cost or other reasons. In addition, any hedges may not work as intended,

Duration is a measure used to determine the sensitivity of a security's price to changes in interest rates that incorporates a security's yield, coupon, final maturity and call features, among other characteristics. Convexity is an additional measure used to understand a security's or Fund's interest rate sensitivity that measures the rate of change of duration in response to changes in interest rates. Fixed income securities with longer durations tend to be more sensitive to changes in interest rates, usually making them more volatile than securities with shorter durations. A wide variety of factors can cause interest rates or yields of U.S. Treasury securities (or yields of other types of bonds) to rise (e.g., central bank monetary policies, inflation rates, general economic conditions, etc.). This is especially true under current conditions because interest rates and bond yields are near historically low levels. Thus, the Funds currently face a heightened level of risk associated with rising interest rates and/or bond yields. This could be driven by a variety of factors, including but not limited to central bank monetary policies. changing inflation or real growth rates, general economic conditions, increasing bond issuances or reduced market demand for low yielding investments. Further, while U.S. bond markets have steadily grown over the past three decades, dealer "market making" ability has remained relatively stagnant. Given the importance of intermediary "market making" in creating a robust and active market, fixed income securities are currently facing increased volatility and liquidity risks. All of these factors, collectively and/or individually, could cause a Fund to lose value. If the Fund lost enough value, the Fund could face increased Unitholder redemptions, which could further impair its performance. Also, the Fund may be adversely affected when a large Unitholder purchases or redeems large amounts of units, which can occur at any time and may impact the Fund in the same manner as a high volume of redemption requests. Large Unitholder transactions may impact the Fund's liquidity and net asset value. Such transactions may also increase the Fund's transaction costs or otherwise cause the Fund to perform differently than intended. Moreover, the Fund is subject to the risk that other Unitholders may make investment decisions based on the choices of a large Unitholder

A Fund may have significant exposure to issuers in the United Kingdom. The United Kingdom's withdrawal from the European Union may impact Fund returns. This decision may cause substantial volatility in foreign exchange markets, lead to weakness in the exchange rate of the British pound, result in a sustained period of market uncertainty, and destabilize some or all of the other European Union member countries and/or the Europone.

Foreign (non-U.S.) securities in this report are classified by the country of incorporation of a holding. In certain instances, a security's country of incorporation may be different from its country of economic exposure.

If a Fund invests directly in foreign (non-U.S.) currencies or in securities that trade in, and receive revenues in, foreign (non-U.S.) currencies, or in financial derivative instruments that provide exposure to foreign (non-U.S.) currencies, it will be subject to the risk that those currencies will decline in value relative to the base currency of the Fund, or, in the case of hedging positions, that

May 31, 2021

the Fund's base currency will decline in value relative to the currency being hedged. Currency rates in foreign countries may fluctuate significantly over short periods of time for a number of reasons, including changes in interest rates, intervention (or the failure to intervene) by U.S. or foreign governments, central banks or supranational entities such as the International Monetary Fund, or by the imposition of currency controls or other political developments in the United States or abroad. As a result, a Fund's investments in foreign currency-denominated securities may reduce the Fund's returns.

The market values of equities, such as common stocks and preferred securities or equity related investments such as futures and options, have historically risen and fallen in periodic cycles and may decline due to general market conditions which are not specifically related to a particular company, such as real or perceived adverse economic conditions, changes in the general outlock for corporate earnings, changes in interest or currency rates, public health emergencies, such as the spread of infectious illness or disease, or adverse investor sentiment generally. They may also decline due to factors which affect a particular industry or industries, such as labor shortages or increased production costs and competitive conditions within an industry. Different types of equity securities may react differently to these developments. Equity securities and equity related investments generally have greater market price volatility than fixed income securities.

Certain Funds may invest in certain instruments that rely in some fashion upon LIBOR. LIBOR is an average interest rate, determined by the ICE Benchmark Administration, that banks charge one another for the use of short-term money. The United Kingdom's Financial Conduct Authority, which regulates LIBOR, has announced plans to phase out the use of LIBOR by the end of 2021. The transition may result in a reduction in the value of certain instruments held by a Fund or a reduction in the effectiveness of related Fund transactions such as hedges. There remains uncertainty regarding future utilization of LIBOR and the nature of any replacement rate (e.g., the Secured Overnight Financing Rate, which is intended to replace U.S. dollar LIBOR and measures the cost of overnight borrowings through repurchase agreement transactions collateralized with U.S. Treasury securities), and any potential effects of the transition away from LIBOR on a Fund or on certain instruments in which a Fund invests are not known and could result in losses to a Fund.

Beginning in January 2020, global financial markets have experienced and may continue to experience significant volatility resulting from the spread of a novel coronavirus known as COVID-19. The outbreak of COVID-19 has resulted in travel and border restrictions, quarantines, supply chain disruptions, lower consumer demand and general market uncertainty. The global economy, the economies of certain nations and individual issuers have been and may continue to be adversely affected by COVID-19, particularly in light of the interconnectivity between economies and financial markets, all of which may negatively impact the Funds' performance. In addition, COVID-19 and governmental responses to COVID-19 may negatively impact the capabilities of the Funds' service providers and disrupt the Funds' operations.

Credit and Counterparty Risks: A Fund will be exposed to credit risk to parties with whom it trades and will also bear the risk of settlement default. A Fund minimizes concentrations of credit risk by undertaking transactions with a large number of customers and counterparties on recognized and reputable exchanges, where applicable. OTC derivative transactions are subject to the risk that a counterparty to the transaction will not fulfill its contractual obligations to the other party, as many of the protections afforded to centrally cleared derivative transactions might not be available for OTC derivative transactions. For derivatives traded on an exchange or through a central counterparty, credit risk resides with the creditworthiness of the Fund's clearing broker, or the dearinghouse itself, rather than with a counterparty in an OTC derivative transaction. Changes in regulation relating to a Fund's use of derivatives and related instruments could potentially limit.

or impact the Fund's ability to invest in derivatives, limit the Fund's ability to employ certain strategies that use derivatives and/or adversely affect the value or performance of derivatives and the Fund. A Fund could lose money if the issuer or guarantor of a fixed income security, or the counterparty to a financial derivative instruments contract, repurchase agreement or a loan of portfolio securities, is unable or unwilling to make timely principal and/or interest payments, or to otherwise honor its obligations. Securities and financial derivative instruments are subject to varying degrees of credit risk, which may be reflected in credit ratings.

Similar to credit risk, a Fund may be exposed to counterparty risk, or the risk that an institution or other entity with which a Fund has unsettled or open transactions will default. PIMCO, as the Manager, minimizes counterparty risks to the Funds through a rumber of ways. Prior to entering into transactions with a new counterparty, the PIMCO Counterparty Risk. Committee conducts an extensive credit review of such counterparty and must approve the use of such counterparty. Furthermore, pursuant to the terms of the underlying contract, to the extent that unpaid amounts owed to a Fund exceed a predetermined threshold, such counterparty shall advance collateral to a Fund in the form of cash or securities equal in value to the unpaid amount owed to a Fund. A Fund may invest such collateral in securities or other instruments and will typically pay interest to the counterparty on the collateral received. If the unpaid amount owed to a Fund subsequently decreases, a Fund would be required to return to the counterparty all or a portion of the collateral previously advanced. PIMCO's attempts to minimize counterparty risk may, however, be unsuccessful.

All transactions in listed securities are settled/paid for upon delivery using approved counterparties. The risk of default is considered minimal, as delivery of securities sold is only made on once a Fund has received payment. Payment is made on a purchase once the securities have been delivered by the counterparty. The trade will fail if either party fails to meet its obligation.

(b) Other Risks In general, each Fund may be subject to additional risks, including, but not limited to, risks related to government regulation and intervention in financial markets, operational risks, risks associated with financial, economic and global market disruptions, and cybersecurity risks. Please refer to each Fund's offering documents for a more detailed description of the risks of investing in the Fund.

Market Disruptions Risk. The Funds are subject to investment and operational risks associated with financial, economic and other global market developments and disruptions, including those arising from war, terrorism market manipulation, government interventions, defaults and shutdowns, political changes or diplomatic developments, public health emergencies (such as the spread of infectious diseases, pandemics and epidemics) and natural/environmental disasters, which can all negatively impact the securities markets, interest rates, auctions, secondary trading, ratings, credit risk, inflation, deflation and other factors relating to the Fund's investments or the Manager's operations and cause a Fund to lose value. These events may have adverse long-term effects on the U.S. and world economies and markets generally. These events can also impair the technology and other operation systems upon which a Fund's service providers, including PIMCO as the Funds' investment adviser, rely, and could otherwise disrupt a Fund's service providers' ability to fulfill their obligations to the relevant Fund. For example, the spread of an infections respiratory illness caused by a novel strain of coronavirus (known as COVID-19) has caused volatility, severe market dislocations and liquidity constraints in many markets and may adversely affect a Fund's investments and operations

Government Intervention in Financial Markets Federal, state, and other governments, their regulatory agencies, or self-regulatory organizations may take actions that affect the regulation of the instruments in which a Fund

May 31, 2021

invests, or the issuers of such instruments, in ways that are unforeseeable. Legislation or regulation may also change the way in which a Fund itself is regulated. Such legislation or regulation could limit or preclude a Fund's ability to achieve its investment objective. Furthermore, volatile financial markets can expose a Fund to greater market and liquidity risk and potential difficulty in valuing portfolio instruments held by the Fund. The value of a Fund's holdings is also generally subject to the risk of future local, national, or global economic disturbances based on unknown weaknesses in the markets in which a Fund invests. In addition, it is not certain that the U.S. Government will intervene in response to a future market disturbance and the effect of any such future intervention cannot be predicted. It is difficult for issuers to prepare for the impact of future financial downturns, although companies can seek to identify and manage future uncertainties through risk management programs.

Regulatory Risk: Financial entities, such as investment companies and investment advisers, are generally subject to extensive government regulation and intervention. Government regulation and/or intervention may change the way a Fund is regulated, affect the expenses incurred directly by a Fund and the value of its investments, and limit and/or preclude a Fund's ability to achieve its investment objective. Government regulation may change frequently and may have significant adverse consequences. Moreover, government regulation may have unpredictable and unintended effects.

Operational Risk. An investment in a Fund, like any fund, can involve operational risks arising from factors such as processing errors, human errors, inadequate or failed internal or external processes, failures in systems and technology, changes in personnel and errors caused by third-party service providers. The occurrence of any of these failures, errors or breaches could result in a loss of information, regulatory scrutiny, reputational damage or other events, any of which could have a material adverse effect on a Fund. While a Fund seeks to minimize such events through controls and oversight, there may still be failures that could cause losses to the Fund.

Cyber Security Risk. As the use of technology has become more prevalent in the course of business, the Funds have become potentially more susceptible to operational and information security risks resulting from breaches in cyber security. A breach in cyber security refers to both intentional and unintentional cyber events that may, among other things, cause a Fund to lose proprietary information, suffer data corruption and/or destruction or lose operational capacity, result in the unauthorized release or other misuse of confidential information, or otherwise disrupt normal business operations. Cyber security failures or breaches may result in financial losses to a Fund and its Unitholders. These failures or breaches may also result in disruptions to business operations, potentially resulting in financial losses; interference with a Fund's ability to calculate its net asset value, process Unitholder transactions or otherwise transact business with Unitholders; impediments to trading; violations of applicable privacy and other laws; regulatory fines; penalties; reputational damage; reimbursement or other compensation costs; additional compliance and cyber security risk management costs and other adverse consequences. In addition, substantial costs may be incurred in order to prevent any cyber incidents in the future.

#### 8. MASTER NETTING ARRANGEMENTS

The Funds may be subject to various netting arrangements ("Master Agreements") with select counterparties. Master Agreements govern the terms of certain transactions, and are intended to reduce the counterparty risk associated with relevant transactions by specifying credit protection mechanisms and providing standardization that is intended to improve legal certainty. Each type of Master Agreement governs certain types of transactions. Different types of transactions may be traded out of different

legal entities or affiliates of a particular organization, resulting in the need for multiple agreements with a single counterparty. As the Master Agreements are specific to unique operations of different asset types, they allow a Fund to close out and net its total exposure to a counterparty in the event of a default with respect to all the transactions governed under a single Master Agreement with a counterparty. For financial reporting purposes the Statements of Assets and Liabilities generally present derivative assets and liabilities on a gross basis, which reflects the full risks and exposures prior to netting.

Master Agreements can also help limit counterparty risk by specifying collateral posting arrangements at pre-arranged exposure levels. Under most Master Agreements, collateral is routinely transferred if the total net exposure to certain transactions (net of existing collateral already in place) governed under the relevant Master Agreement with a counterparty in a given account exceeds a specified threshold, which typically ranges from zero to \$250,000 depending on the counterparty and the type of Master Agreement. United States Treasury Bills and U.S. dollar cash are generally the preferred forms of collateral, although other securities may be used depending on the terms outlined in the applicable Master Agreement. Securities and cash pledged as collateral are reflected as assets on the Statements of Assets and Liabilities as either a component of Investments at value (securities) or Deposits with counterparty. Cash collateral received is not typically held in a segregated account and as such is reflected as a liability on the Statements of Assets and Liabilities as Deposits from counterparty. The market value of any securities received as collateral is not reflected as a component of NAV. The Fund's overall exposure to counterparty risk can change substantially within a short period, as it is affected by each transaction subject to the relevant Master

Master Repurchase Agreements and Global Master Repurchase Agreements (individually and collectively "Master Repo Agreements") govern repurchase, reverse repurchase, and sale-buyback transactions between the Funds and select counterparties. Master Repo Agreements maintain provisions for, among other things, initiation, income payments, events of default, and maintenance of collateral. The market value of transactions under the Master Repo Agreement, collateral pledged or received, and the net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

Master Securities Forward Transaction Agreements ("Master Forward Agreements") govern certain forward settling transactions, such as TBA securities, delayed-delivery or sale-buyback transactions by and between the Funds and select counterparties. The Master Forward Agreements maintain provisions for, among other things, initiation and confirmation, payment and transfer, events of default, termination, and maintenance of collateral. The market value of forward settling transactions, collateral pledged or received, and the net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

Customer Account Agreements and related addenda govern cleared derivatives transactions such as futures, options on futures, and cleared OTC derivatives. Such transactions require posting of initial margin as determined by each relevant clearing agency which is segregated in an account at a futures commission merchant ("FCM") registered with the Commodity Futures Trading Commission ("CFTC"). In the United States, counterparty risk may be reduced as creditors of an FCM cannot have a claim to Fund assets in the segregated account. Portability of exposure in the event of an FCM default scenario further reduces risk to the Funds. Variation margin, or changes in market value, are generally exchanged daily, but may not be netted between futures and cleared OTC derivatives unless the parties have agreed to a separate arrangement in respect of fund margining. The market value or accumulated unrealized appreciation (depreciation), initial margin

May 31, 2021

posted, and any unsettled variation margin as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments,

International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements and Credit Support Annexes ("ISDA Master Agreements") govern bilateral OTC derivative transactions entered into by the Funds with select counterparties. ISDA Master Agreements maintain provisions for general obligations, representations, agreements, collateral posting and events of default or termination. Events of termination include conditions that may entitle counterparties to elect to terminate early and cause settlement of all outstanding transactions under the applicable ISDA Master Agreement. Any election to terminate early could be material to the financial statements. The ISDA Master Agreement may contain additional provisions that add counterparty protection beyond coverage of existing daily exposure if the counterparty has a decline in credit quality below a predefined level or as required by regulation. Similarly, if required by regulation, a Fund may be required to post additional collateral beyond coverage of daily exposure. These amounts, if any, may (or if required by law, will) be segregated with a third-party custodian. To the extent a Fund is required by regulation to post additional collateral beyond coverage of daily exposure, it could potentially incur costs, including in procuring eligible assets to meet collateral requirements, associated with such posting. The market value of OTC financial derivative instruments, collateral received or pledged, and net exposure by counterparty as of period end are disclosed in the Notes to Schedule of Investments.

May 31, 2021

#### 9. FEES AND EXPENSES

Each Fund is subject to the following fees payable at the following annual rates (stated as a percentage of the average daily net assets of each Fund, or Class, if applicable, taken separately):

	Feas								
Fund	Management	Advisory	Administrative	Agency	Distribution				
PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund	0.236%	100	=	=	-				
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund	0.236%		_	_	2				
PIMCO Euro Total Return Fund	_	0.45%**	0.25% <sup>(1)</sup>	0.02%	0.33%				
PIMCO Real Return Fund	-	0.45%*	0.25%**	0.02%	0.33 %**				
PIMCO Short-Term Strategy									
• AUD	0.45%**	_	2	0.10%**	0.57 %***				
C (USD)	72	-	2	-	-				
• JUPY)	-	-	-	-	-				
- J (USD)	-	-	-	-	-				
• JPY	0.45 %***	2	_	0.10%	0.57%***				
• USD	0.45 %(13)		22	0.10%	0.57 % (1)				

- \* The PMCC Eura Total Protest Fund is subject to an advance; the that varies based on the asset based of the Fund of hillions it 65% per annum agains on the Not EUR SSS million of the Fund's not asset; it APPs per annum agains on the nort EUR SSS million of the Fund's not asset; and 2 25% against on all of the Fund's not asset; in excess of FSS I believe.
- 2 The PRINCE Fare Stand Return Fund is subject to an administrative fee that serves based on the access been left and the fact is distance if 25% per aroun agains on the first EOR 50 million of the Fund's not access, and 0 CRN per around agains on all of the Fund's not access and 60 the Fund's not access
- The PMXC Eurs Total Perturn Fund is subject to a distribution for that were based on the speed will of the Fund is Indians. 2 27% per around against on the first SEI collision of the Fund's and across, 2 27% per around against on all of the Fund's cold across, and EUTK per around against on all of the Fund's cold across, and EUTK per around against on all of the Fund's cold across, and EUTK per around against on all of the Fund's cold across, and EUTK per around against on all of the Fund's cold across, and EUTK per around against on the second EUTK per around against on the fund's cold across, and EUTK per around against on the second EUTK per around against on the fund's cold across, and EUTK per around against on the second EUTK per around against on the fund's cold across, and EUTK per around against on the second EUTK per around EUTK per around EUTK per around against on the second EUTK per around EUTK per around against on the second EUTK per around EUTK per arou
- The PINCO that Return Find is unject to an advisory for the cover bound on the same board of the Fund's as deliver. E-45% per arount against on the less 2000 million of the Fund's net assets, E-45% per arount against on the less 2000 million of the Fund's net assets.
- The PRINCE field between Fund is malgined to an administration from that second amount on the asset level of the Yand on believes 0.75% per annum applies on the Fund's not construct. C. 10% per annum applies on the amount of 500 million of the Fund's not construct and 0.000 million.
- De PRICO final forum Fund is subject to a distribution for that vivers based on the post of the Fund or inflower. O 77% per annum agains on the first 1550 miles of the Fund's not assets; O 20% per annum agains on the proceed 2550 miles of the Fund's not assets; and 0.20% per annum agains on all of the Fund's not assets in content of 11 follows.
- The Class is subject in a management the state views based on the IRRA Original Costs Race William Trailies year? as of the trivial of less becomes and with previous month. If the immed policy race is better IRRA, then the line will be 8.30% of Class and analysis of the county of the immed policy race is between 0.30% of Class and analysis. The media for the immediate of the im
- \* The Clean is subject as an agency five that series thereof on the fills of Clean fact this 'pointy start's at the there' is best business stay of the present month. If the insued pointy vie's is below if Jills, then the law will be 100% of Clean net assets, if the asset pointy start is increased 20% of Jills, then the law will be 100% of Clean net assets, if the insued pointy viet is 27% or greater, then the law Jills of Clean net assets, if the public rate for the last is not realistic, the Manager will soler an appropriate asset that it demand appropriate asset that it describes the start assets.
- \*\* The Class is subject as a distribution for the sweet laised on the SEA Dilicial Cash Falls (the "policy star") as of the third is last lipiness days of the process moreth. If the issued policy rate is below it DMs, then the line will be 0.2% of Class our assent, if the issued policy rate is between it DMs. Then the line will be 0.3% or Dilicia contact policy rate is between it DMs. Then the line will be 0.5% or Dilicia contact policy rate is a between it DMs. Then the line will be 0.5% or Dilicia contact. If the policy rate is the Class is not available, the Manager will indicate an equivalent rate that it demons appropriate.
- The Class is subject as a management line that some hand on the third or think at Appa it issues of the month of England the "below neet" as of the third to best humbers day of the presence ments. If the month policy neet is between 0.0% 0.5%, then the line will be 0.37% of Class and month; if the sound policy nate is between 0.0% 0.5%, and the line will be 0.37% of Class and month; if the sound policy nate is between 0.5% of Class and month of C
- The Date is subject in an agency the that sums based on the Base of Jugan Electronic Dennytic Cell Rate Expected the "Justicy sour") as of the Used in Base business day of the process result. If the issued policy sour is between 10 8% G.5%, then the Res will be 0.000% of Date and assets if the issued policy sour is between 15% I EM, then the Base will be 0.000% of Date and assets. If the issued policy sour is between 15% I EM, then the Base will be 0.000% of Date and assets. If the issued policy sour is the form the Base will be 0.000% of Date and assets. If the issued policy sour is the Date as not available, the Manager will write an equivalent rise that it discuss appropriate.
- The Class is adjust to a distribution for that were based on the Back of Agent Discovered Decouple Gal Rate Expected the "policy sold") as of the United to last between the process ments. If the insued justicy rate is below 0.0%, then the low will be 0.32% of Class net assets; if the insued policy rate is between 0.0% of Class net assets; if the insued policy rate is below will be 0.52% of Class net assets; if the insued policy rate is between 0.0% of Class net assets; if the insued policy rate is between 0.0% of Class net assets; if the policy rate is between 0.0% of Class net assets; if the policy rate is the Class is not available, the Manages will initiat an expension rate that it assets
- The Clean in subject to a management for that sound board on the Frederic Fundy English little "policy seed" as of the shed to last business day of the pressure month. If the exampl policy sets in between 0.0% 0.5%, then the five will be 0.35% of Clean net amont, if the animal policy sets in between 0.0% 0.5%, then the five will be 0.35% of Clean net amont, if the animal policy sets in between 0.0% 0.5%, then the five will be 0.45% of Clean net amont, if the policy sets in the five will be 0.45% of Clean net amont. If the policy sets in the Clean is not available, the Manager will select an expansion tests that it demon appropriate.
- The Class is subject to an agency the that series based on the Enderd Facility Paper likes the "policy soor") as of the third to best Journess day of the previous month. If the issued policy rate is included 50% of the class of the issued policy rate is a series of 50% of the State of the issued policy rate is 20% of 50% of the state of 50% of the series of 50% of the issued policy rate is 20% of the issued policy rate in 20%

May 31, 2021

The Class is subject to a distribution line that severy latered on the Fadord Fands Target Rate State (Society nate's as of the trived to last passwers day of the province month. If the issued policy nate is below 30 th, then the law and law 0.37% of Class net assets; if the issued policy nate is between 0.05% of Class net assets; if the issued policy nate is between 0.05% of Class net assets; if the issued policy nate is a second policy nate in 2.2% or greater, then the law and law 0.57% of Class net assets, if the custed policy nate is 2.0% or greater, then the law and law 0.57% of Class net assets, if the custed policy nate is 2.0% or greater, then the law and law 0.57% of Class net assets. If the custed policy nate is 2.0% or greater, then the law and law 0.57% of Class net assets.

The management, advisory and administrative fees, if applicable, are paid monthly in arrears to FIMCO for providing or arranging for the provision of advisory, administrative and third-party services including audit, custodial, trustee, portfolio accounting, routine legal, transfer agent and printing services. The agency and distribution fees, if applicable, are paid monthly in arrears to reimburse financial intermediaries that provide services and distribution relating to the units of the applicable Fund (or Class thereof, as applicable). In the case of the PIMCO Bermuda Fund and PIMCO, out of its management fee, will bear the costs associated with advisory and administrative services, 0.1% of which is designated to cover administrative expenses. In exchange for this fee, PIMCO will bear the costs of certain third-party services required by the Funds, including audit, custodial, trustee, portfolio accounting, legal, transfer agent and printing services. PIMCO, and not Unitholders, would benefit from any price decrease in the cost of such third-party services, including decreases resulting from an increase in net assets. In addition, with respect to Funds that are subject to an administrative fee, PIMCO generally makes a profit on such a fee.

As noted in the table above, certain Funds and Classes of Funds are not subject to management, advisory, administrative, agency or distribution fees. PIMCO Japan Ltd, PIMCO's affiliate in Japan, is paid a fee from the Japanese Investment Trusts or other investment vehicles that invest in such Funds or Classes and a portion of such fee is then allocated to PIMCO to compensate it for its services.

The Funds (or Classes thereof, as applicable) may bear other expenses related to their operation that are not covered by the management, advisory, administrative, agency or distribution fees, including but not limited to: (i) taxes and governmental fees; (ii) brokerage fees and commissions and other portfolio transaction expenses; (iii) costs of borrowing money, including interest expense; (iv) extraordinary expenses, including costs of litigation and indemnification expenses; and (v) any expenses allocated or allocable to a specific Class of units, as applicable. PIMCO has paid the organizational expenses associated with PIMCO Short-Term Strategy's initial set-up.

PIMCO has paid the organizational expenses associated with the creation of the Trust. If further Funds are launched, such costs directly attributable to the relevant Fund may be borne by the relevant Fund.

#### 10. RELATED PARTY TRANSACTIONS

The Investment Adviser is a related party to the Funds and is a majority-owned subsidiary of Allianz Asset Management AG. Fees paid to the related party, if any, are disclosed in Note 9, and accrued related party fee amounts, if any, are disclosed on the Statements of Assets and Liabilities.

Certain Funds are permitted to purchase or sell securities from or to certain related affiliated funds under specified conditions outlined in procedures adopted by the Investment Adviser. The procedures have been designed to ensure that any purchase or sale of securities by a fund from or to another fund that is or could be considered an affiliate by virtue of having a common adviser (or affiliated investment advisers), is effected at the current market price. During the period ended May 31, 2021, the Fund(s) below engaged in purchases and sales of securities among affiliated funds (amounts in thousands):

und		Purchases	Sales	
PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund	. 5	0	\$	3,226
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund		200		1,802
PIMCO Emerging Merkets Bond Fund (M)		19,462		100,873
PIMCO Euro Total Return Fund		589		245
PIMCO Real Return Fund		1,062		481
PIMCO Short-Term Strategy		22,194		143,155

#### 11. GUARANTEES AND INDEMNIFICATIONS

Under the Trust's organizational documents, certain parties (including the Trustee and PIMCO) are indemnified against certain liabilities that may arise out of performance of their duties to the Funds. Additionally, in the normal course of business, the Funds enter into contracts that contain a variety of indemnification clauses. The Funds' maximum exposure under these arrangements is unknown as this would involve future claims that may be made against the Funds that have not yet occurred. However, the Funds have not had prior claims or losses pursuant to these contracts.

#### 12. UNITS OF BENEFICIAL INTEREST

The Trust may issue up to 500,000,000,000 units. The Funds may have a significant concentration of risk, as certain Unitholders own more than ten percent of the net assets of each respective Fund. Such concentration of Unitholders' interests could have a material effect on the Funds in the event these Unitholders request to withdraw substantial amounts of capital at the same time. Subscriptions and redemptions of units of the Funds are denominated in the Funds' NAV currency and converted to the Funds' functional currency at the spot rate on the transaction date. Units of each Fund are issued without par value. The Trustee, with the consent of the Manager, may in the future create and offer an additional Fund or Class or Classes of units.

May 31, 2021

Changes in units of beneficial interest were as follows (units and amounts in thousands\*):

	RNO E-		Wiles				RMC0 freez	10	tate filme	PMIN Energy	34	and the
	Year	Ended 1, 2021	Amount		Ended			Ended 31, 202	I Amount	Year May 3 Units	Ended	
Receipts for units sold	16	0.1	1,855	10	:1	1,103	333		13,075	N/A		NA:
USD	N/A		NA	N/A		N/A	NA		N/A	4,528		61,947
Cost of units redeemed	174)		17,6421	1491		(5,094)	17171		(28,250)	N/A		N/A
USD	N/A		N/A	N/A		N/A	NIA		N/A	(10,390)		1186,147)
Net idecressed resulting from Fund unit transactions	(58)	8	(5,987)	(39)		(3,991)	(384)		(15,175)	(5,834)	1	(104,200)

	FIRST TOTAL	Markets Bond Automb	Williams	) Markets Bland I H		Total Return Foreit		
	Year 8 May 31 Units	inded	Year E May 31 Units		Yes	r Ended 31, 2021 Amount	Year	Ended 1, 2021 Amount
							-	
Receipts for units sold	86	0 5,587	N/A	NA	38	EUF 422	330	1 7,826
J (BRL)	N/A	N/A	134	\$ 4,012	N/A	N/A	N/A	N/A
J (IOR)	N/A	N/A	5	404	N/A	N/A	NA	N/A
J (INR)	N/A	N/A	13	835	N/A	NA	N/A	N/A
J (MXN)	N/A	N/A	29	1,566	N/A	N/A	N/A	N/A
J (TRY)	N/A	N/A	47	644	N/A	N/A	N/A	N/A
J (ZARI	N/A	N/A	37	1,139	N/A	N/A	N/A	N/A
Cost of units redeemed	(171)	(10,802)	N/A	N/A	11721	(1,922)	(81)	(1,827)
J (BRL)	N/A	N/A	(270)	(8,150)	N/A	NA	N/A	N/A
J (108)	N/A	N/A	(8)	(581)	NA	N/A	N/A	N/A
J (INR)	N/A	N/A	(24)	(1,648)	NA	N/A	N/A	NA.
J (MXN)	N/A	N/A	(50)	(2,806)	N/A	N/A	N/A	NA.
J (TRY)	N/A	N/A	(3,029)	(44,761)	N/A	N/A	NA	N/A
J (ZARI	N/A	N/A	(58)	(2,098)	N/A	N/A	N/A	N/A
Net increase (decrease) resulting from Fund unit transactions	1831	0 (5.215)	(3,184)	8 (51,444)	(134)	EUF (1,500)	339	8 6,199

	PMC0 Short		Strange .
	0.000	Ended	
	May 3	1, 202	1
	Units		Amount
Receipts for units sold AUD	489	1	38,036
C (USD)	161		16,712
J UPN	50		4,921
J HUSDN	5		526
JPY	240		22,516
USD	2,870		310,406
Cost of units redeemed			
CUA	(423)		(32,168)
C (USD)	(174)		(18,152)
J (JPY)	(241)		(22,433)

May 31, 2021

	Year Ended May 31, 2021						
	Units		Amount				
J (USD) L	(10)	1	1985				
JPY	(322)		(30,350)				
USO	(1,402)		(151,520)				
Net increase resulting from							
Fund unit transactions	1,243	\$	136,529				

<sup>\*</sup> A perc balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

#### 13. REGULATORY AND LITIGATION MATTERS

The Funds are not named as defendants in any material litigation or arbitration proceedings and are not aware of any material litigation or claim pending or threatened against them.

The foregoing speaks only as of the date of this report.

#### 14. INCOME TAX

The Trust is subject to Bermuda laws in respect to its tax status. Under current laws of Bermuda, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Trust or any Fund and no withholding tax is applicable to distributions by the Trust or any Fund or with regard to the payment of NAV on the repurchase of units. As a result, no provision for income taxes has been made in the financial statements.

U.S. GAAP provides guidance for how uncertain tax positions should be recognized, measured, presented and disclosed in the financial statements. As of May 31, 2021, there were no tax positions which met the recognition and measurement requirements of the relevant accounting standard and therefore, the Funds did not record any income or expense related to uncertain income tax positions. The Funds have no examinations in progress. As of May 31, 2021, the tax years that may remain subject to examination vary by the major tax jurisdictions.

#### 15. SUBSEQUENT EVENTS

The Manager has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Funds' financial statements through August 12, 2021, the date that the Funds' financial statements were available to be issued. The Manager has determined that there were no material events that would require disclosure in the Funds' financial statements through this date.



Annual Report | May 31, 2021

15

# 2 【ファンドの現況】

# 【純資産額計算書】

# (2022年5月末日現在)

-	_	(2022   3737(日兆臣)
	千ユーロ ( 、 を除く)	百万円 ( 、 を除く)
資産総額	23,386	3,251
負債総額	3,049	424
純資産総額( )	20,337	2,827
発行済口数		2,071,470
1口当たり純資産価格	9.82 ユーロ	1,365 円

# 第4 【外国投資信託受益証券事務の概要】

#### (イ)ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー

取扱場所 アメリカ合衆国、マサチューセッツ02110、ボストン、ポスト・オフィス・スクウェア50

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーは、ルクセンブルグ、L-1470、ルート・デ・エッシュ80番所在のブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイに一定範囲の名義書換事務代行業務を委託する。

日本の受益者については、ファンド証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。 名義書換の費用は受益者から徴収されない。

## (口)受益者集会

受託会社または管理会社は、いつでも(米国以外で)受益者集会を招集することができる。管理会社は、合計で発行済ファンド証券に10%以上の受益者から要請があった場合、かかる集会を招集しなければならない。通知は21日以上前に受益者に送付されなければならない。

すべての受益者集会についての出席、定足数および多数決に関する条件および受益者の議決権は、信託証書に記載されているとおりである。信託証書に従い投票が要求される場合、受益者は、各ファンド証券ごとに1議決権を有する。

## (八)受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

管理会社は、いかなる者(米国人および(制限付例外がある)バーミューダ諸島の居住者または所在地事務代行会社を含む。)によるファンド証券の取得も制限することができる。

# 第二部 【特別情報】

# 第1【管理会社の概況】

## 1 【管理会社の概況】

## (1) 資本金の額(2022年8月末日現在)

資本金の額 984,456,267.25米ドル(約1,364億7,517万円)

発行済持分総口数 クラスA発行済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM

発行済持分口数は90,932.70口である。

授権済持分総口数 クラス A 授権済持分口数は850,000口、クラス B 発行済持分口数は150,000口、クラス M

発行済持分口数は250,000口であり、合計で1,250,000口を発行することが授権されてい

る。

最近過去5年間における資本金の額は以下のとおりである。

2018年 8 月末日	302,158,349米ドル
2019年8月末日	388,027,447米ドル
2020年 8 月末日	941,473,871.63米ドル
2021年 8 月末日	1,053,391,472.93米ドル
2022年 8 月末日	984,456,267.25米ドル

# (2) 会社の機構

管理会社の常務役員(Managing Member)は、管理会社の業務・行為を管理・支配し、管理会社の業務に関して必要または必要とみなされる一切の行為を行う絶対的かつ完全な権限を有するとともに、他の役員の承認なくして、(管理会社の定款に相当する)有限責任会社契約(limited liability company agreement)に定める一定の行為を除く一切の行為を行う。

管理会社の常務役員は、書面による同意により一以上の役員会または委員会を組織し、常務役員が有する管理会社の業務・行為の管理・支配権のうち一定のものについて、全部または一部を委任することができ、常務役員の裁量によりかかる組織または委任を変更または撤回することができる。

#### (3) 役員および従業員の状況

(2022年8月末日現在)

-	(2022年8月末日現任)
氏名	役職
アダム・L・グブナー (Adam Gubner)	マネージング・ディレクター
アダム・シュコフスキー (Adam Shukovsky)	マネージング・ディレクター
アレハンドロ・カースマン (Alejandro Kersman)	マネージング・ディレクター
アレサンドロ・ガンドルフィ (Alessandro Gandolfi)	マネージング・ディレクター
アルフレッド・T・ムラタ (Alfred T. Murata)	マネージング・ディレクター
アンドリュー・ボールズ (Andrew Balls)	マネージング・ディレクター

氏名	行画証分報占置(外国及 役職
アンドリュー・R・ジェソップ (Andrew R. Jessop)	マネージング・ディレクター
アナ・ドラジェシック	マネージング・ディレクター
(Anna Dragesic) アイマン・ヒンディ	マネージング・ディレクター
(Ayman Hindy) プレット・コンドロン	\\\ \ - \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
(Brett Condron)	マネージング・ディレクター
カレブ・ピッターズ (Caleb Pitters)	マネージング・ディレクター
キャンディス・スタック・ウィッテン (Whitten, Candice Stack)	マネージング・ディレクター
キャサリーン・M・ストール (Cathleen M. Stahl)	マネージング・ディレクター
クリス・ダイアリナス (Chris Dialynas)	マネージング・ディレクター
クレイグ・A・ドーソン	マネージング・ディレクター
(Craig A. Dawson) ダニエル・H・ハイマン	マネージング・ディレクター
(Daniel H. Hyman) ダニエル・J・アイバシン	マネージング・ディレクター
(Daniel J. Ivascyn) デービッド・L・ブラウン	
(David L. Braun) デービッド・フィッシャー	マネージング・ディレクター
(David Fisher)	マネージング・ディレクター
デービッド・C・フラッタム (David C. Flattum)	マネージング・ディレクター
デイビッド・ハマー (David Hammer)	マネージング・ディレクター
ダーク・マネルスキ (Dirk Manelski)	マネージング・ディレクター
エリザベス・キャントリル (Elizabeth Cantrill)	マネージング・ディレクター
エマニュエル・ローマン (Emmanuel Roman)	マネージング・ディレクター
エリック・M・サザランド (Eric M. Sutherland)	マネージング・ディレクター
エリン・ブラウン (Erin Browne)	マネージング・ディレクター
イブ・トゥルニエ	マネージング・ディレクター
(Eve Tournier) フランク・ウィット	マネージング・ディレクター
(Frank Witt) ジェラルディン・ブリリアドリ - ウォルシュ	マネージング・ディレクター
(Geraldine Brigliadori-Walsh) グレッグ・E・シエアナウ	
(Greg E. Sharenow) グレゴリー・W・ホール	マネージング・ディレクター
(Gregory W. Hall)	マネージング・ディレクター
ハリン・デ・シルヴァ (Harin de Silva)	マネージング・ディレクター
ジェイミー・ワインスタイン (Jamie Weinstein)	マネージング・ディレクター
ジャミル・バズ (Jamil Baz)	マネージング・ディレクター

氏名	有個証券報告書(外国投
ジェイソン・マンディナック	マネージング・ディレクター
(Jason Mandinach) ジェイソン・R・スタイナー	
(Jason R. Steiner)	マネージング・ディレクター
ジェローム・M・シュナイダー	マネージング・ディレクター
(Jerome M. Schneider) ヨアヒム・フェルズ	
(Joachim Fels)	マネージング・ディレクター
ジョン・デビル (John Devir)	マネージング・ディレクター
ジョン・J・カーコウスキー (John J. Kirkowski)	マネージング・ディレクター
ジョン・W・マレー (John W. Murray)	マネージング・ディレクター
ジョン・J・スタジンスキー (John J. Studzinski)	マネージング・ディレクター
ジョナサン・L・ホーン	マネージング・ディレクター
(Jonathan L. Horne) ジョシュア・アンダーソン	
(Joshua Anderson)	マネージング・ディレクター
ジョシュア・デイビス (Joshua Davis)	マネージング・ディレクター
ジュリー・メガーズ (Julie Meggers)	マネージング・ディレクター
キンバリー・コリンケ (Kimberley Korinke)	マネージング・ディレクター
ロレンツォ・パガーニ (Lorenzo Pagani)	マネージング・ディレクター
マンガラ・V・アナンタナラヤナン (Mangala V. Ananthanarayanan)	マネージング・ディレクター
マーク・P・サイドナー (Marc P. Seidner)	マネージング・ディレクター
マーセラス・フィッシャー (Marcellus Fisher)	マネージング・ディレクター
マーク・R・キーセル (Mark R. Kiesel)	マネージング・ディレクター
マシュー・クラヴェル (Mathieu Clavel)	マネージング・ディレクター
マイケル・チャンドラ	マネージング・ディレクター
(Michael Chandra) マイケル・A・クジル	マネージング・ディレクター
(Michael A. Cudzil) モヒト・ミッタル	マネージング・ディレクター
(Mohit Mittal)	
ナディア・ザキール (Nadia Zakir)	マネージング・ディレクター
ニコラス・グランジャー (Nicolas Granger)	マネージング・ディレクター
パトリック・フェイグリー (Patrick Feigley)	マネージング・ディレクター
ピーター・G・ストレロー (Peter G. Strelow)	マネージング・ディレクター
フィリップ・ボドロー (Philippe Bodereau)	マネージング・ディレクター
プラモル・ダワン (Pramol Dhawan)	マネージング・ディレクター
(Trainer bliamair)	

氏名	行順証券報告書(外国技 役職
チー・ワン (Qi Wang)	マネージング・ディレクター
ルネ・マーテル (Rene Martel)	マネージング・ディレクター
リチャード・コラスオノ (Richard Colasuonno)	マネージング・ディレクター
リチャード・R・ルブラン (Richard R. LeBrun)	マネージング・ディレクター
リック・チャン (Rick Chan)	マネージング・ディレクター
ロバート・イングリッシュ (Robert English)	マネージング・ディレクター
ロバート・ミード (Robert Mead)	マネージング・ディレクター
ロバート・O・ヤング (Robert O. Young)	マネージング・ディレクター
ロビン・C・シャナハン (Robin C. Shanahan)	マネージング・ディレクター
ラッセル・ガナウェイ (Russell Gannaway)	マネージング・ディレクター
ライアン・P・ブルート (Ryan P. Blute)	マネージング・ディレクター
ライアン・コリンケ (Ryan Korinke)	マネージング・ディレクター
サチン・グプタ (Sachin Gupta)	マネージング・ディレクター
スコット・A・マザー (Scott A. Mather)	マネージング・ディレクター
シャラッド・バンサル (Sharad Bansal)	マネージング・ディレクター
ソナリ・ピエル (Sonali Pier)	マネージング・ディレクター
スティーブン・チャン (Stephen Chang)	マネージング・ディレクター
スティーブン・A・ロドスキー (Stephen A. Rodosky)	マネージング・ディレクター
スチュアート・T・グラハム (Stuart T. Graham)	マネージング・ディレクター
スーディ・N・マリアッパ (Sudi N. Mariappa)	マネージング・ディレクター
スンヒ・ソ (Sung-Hee Suh)	マネージング・ディレクター
チベルト・ストラック (Thibault Stracke)	マネージング・ディレクター
ティファニー・ワイルディング (Tiffany Wilding)	マネージング・ディレクター
正直 知哉	マネージング・ディレクター
ヤコブ・アーノポリン (Yacov Arnopolin)	マネージング・ディレクター

#### 2 【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、ファンドのスポンサーであり、ピムコ・バーミューダ・トラスト(「トラスト」)の構成に責任を負う。1971年に設立された管理会社は、デラウエア州の有限責任会社であり、1940年米国投資顧問法に基づく投資顧問業者として登録されている。信託証書に従い、管理会社はファンドの投資顧問会社を務め、ファンドの日々の投資運用に最終的な責任を負う。管理会社は、ファンドに適用される投資目的および投資指針に従い、トラスト資産の選別、配分および再配分について助言を行う権限を有してファンドのポートフォリオを管理する。一定の制限を条件に、管理会社は管理業務を別の者に委託することが認められており、業務の一部を委託している。

管理会社の権利および業務は、バーミューダ公認スキームに関する適用のBMA規則、信託証書およびメイプ ルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(「受託会社」)と管理会社の間の投資運用契約 に規定されている。管理会社は、管理会社に関連するバーミューダ公認スキームに関する適用のBMA規則の規 定(バーミューダ金融庁(「BMA」)によりトラストに課せられた付加的な要項および条件を含む。)に拘束 され、同規定に定められた事項を実行し、それについて責任を負うことを了承している。かかる規定に基づ き、管理会社は、信託証書、バーミューダ公認スキームに関する適用のBMA規則および英文目論見書に従って ファンドの投資目的と合致する投資判断を行う業務を負っている。特に、管理会社は、英文目論見書に記載さ れた投資制限および借入制限に反してファンドの資産が利用または投資されることを避けるために、合理的な 手順を踏み、すべての適切な注意を払う義務を有する。また、管理会社は、バーミューダ公認スキームに関す る適用のBMA規則の遵守のために必要な会計帳簿およびその他の記録を保持することが求められている。信託 証書および投資運用契約に基づき、管理会社は、いずれかの当事者または60日前の書面による通知により、退 任することができるが、(a)管理会社が清算手続に入った場合、(b)管理会社の財産につき管財人が選任 された場合、( c ) 受託会社が、受益者の利益のために管理会社の変更が望ましいとの意見を有し、その旨を 受益者に対して書面により言明した場合、または(d)管理会社を解任する旨の受益者集会の決議が可決さ れ、もしくは法が許容する限り直ちに管理会社を解任させるべきとの判断が決議においてなされた場合、また は(e)現存する受益証券の4分の3以上を有する受益者が、管理会社を解任すべきであると書面により受託 会社に求めた場合には直ちに、受託会社によって解任されることがある。管理会社がトラストの管理会社でな くなった場合、受託会社は、トラストの管理会社として適格である他の者を任命することを要する。また、管 理会社は、別の管理会社のために辞任する権利を有する。ただし、BMAの書面による事前承認がない場合、管 理会社を解任しもしくは交代させ、または管理会社を辞任することはできず、BMAにより承認された他の管理 会社のためにのみ辞任することができる。

信託証書は、受託会社が、トラストのために、かつトラストの資産のみをもって、( )トラストの運用もしくは受益証券の販売、または( )信託証書に従い管理会社が提供する役務に関し、それらから発生してまたはそれらに基づき、管理会社が実際に被る損失、負債、損害賠償、費用もしくは出費(弁護士費用および会計士費用を含むがこれらに限定されない。)、判決および(受託会社がトラストのために和解を承諾している場合の)和解金のすべてについて、管理会社およびその関連会社、代理店、業務受託会社ならびにそれらのオフィサー、取締役、株主および経営支配者を補償し、損害が及ばないようにすることを規定する。ただし、当該損失が、管理会社の故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失、詐欺、もしくは義務の重大な違反や不注意による無視の結果ではないことが条件となる。信託証書はさらに、故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失もしくは信託証書の義務の重大な違反や不注意による無視である場合を除き、管理会社がトラストもしくは受託会社に対しいかなる責任を負わないことを規定する。

さらに、信託証書は、信託証書に基づき履行されるトラストの投資顧問としての管理会社の一定の行為に関して、管理会社もしくは受託会社のいずれも、自らの契約違反、信託証書の違反、詐欺、怠慢、故意の不履行、故意の不法行為を除き、当該行為に対し個人的債務を負わないと規定している。信託証書はさらに、上記を条件に管理会社および/または受託会社は、当該関係者が実際の債務金額を支払うために必要な場合、ファンドの資産から補償される。

2022年8月末日現在、管理会社は以下の329本のミューチュアル・ファンドおよびファンドのポートフォリオの管理および運用を行っており、合計純資産価額は、684,889,434,253米ドルである。

設立国	基本的性格	本数	純資産価額
米国籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	113	414,465,732,000 米ドル
	クローズド・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	23	14,238,370,121 米ドル
	上場投資信託、フィックスト・イ ンカム・ファンド	13	22,287,076,299 米ドル
アイルランド籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	68	161,611,584,606 米ドル
	上場投資信託、フィックスト・インカム・ファンド	9	7,693,238,713 米ドル
ケイマン籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	31	10,175,811,515 米ドル
バーミューダ籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	36	17,406,081,028 米ドル
カナダ籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	13	21,506,561,014 米ドル
	クローズド・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	3	670,662,587 米ドル
ルクセンブルグ籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	5	2,178,659,511 米ドル
オーストラリア籍	オープン・エンド型フィックス ト・インカム・ファンド	15	12,655,656,861 米ドル

#### 3【管理会社の経理状況】

- a. 管理会社の最近2事業年度(2020年1月1日から12月31日までおよび2021年1月1日から12月31日まで)の日本文の財務書類は、アメリカ合衆国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2022年8月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=138.63円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

# (1)【貸借対照表】

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結財政状態計算書 2021年および2020年12月31日に終了した年度

	注	注 2021年		2020	
		米ドル	<u></u>	米ドル	<u> </u>
資産					
流動資産					
現金および現金等価物	2(c)	721,198,092	99,979,691	670,905,056	93,007,568
損益を通じて公正価値で計上される					
投資有価証券	2(d),3	29,741,057	4,123,003	30,870,470	4,279,573
未収投資顧問報酬および管理事務報酬					
- プール・ファンド	2(e)	993,957,179	137,792,284	798,701,996	110,724,058
- プライベート口座	2(e)	317,540,465	44,020,635	314,822,326	43,643,819
前払費用		47,497,769	6,584,616	45,702,592	6,335,750
未収販売報酬およびサービス報酬	2(e)	21,577,432	2,991,279	23,912,871 19,755,282	3,315,041 2,738,675
非連結繰延報酬トラストに対する持分	2(j),7(c)	32,250,845	4,470,935		
関係会社未収金	6	33,463,658	4,639,067	17,306,918	2,399,258
その他の流動資産		54,848,716	7,603,677	64,128,683	8,890,159
流動資産合計		2,252,075,213	312,205,187	1,986,106,194	275,333,902
固定資産					
有形固定資産					
(減価償却費累計額各2021年12月31日:					
230,285,768ドル、2020年12月31日:213,677,355ド					
ル控除後)	2(f),4	111,294,054	15,428,695	121,111,682	16,789,712
使用権資産	2(i),9	173,842,283	24,099,756	195,322,419	27,077,547
非連結繰延報酬トラストに対する持分	2(j),7(c)	1,140,825,289	158,152,610	855,055,452	118,536,337
のれん	2(h)	30,865,176	4,278,839	30,865,176	4,278,839
無形資産	2(g),5	32,984,825	4,572,686	35,265,467	4,888,852
関連会社への投資	2(b)	36,988,617	5,127,732	14,710,139	2,039,267
その他の固定資産	8	61,620,430	8,542,440	51,541,356	7,145,178
固定資産合計		1,588,420,674	220,202,758	1,303,871,691	180,755,733
資産合計		3,840,495,887	532,407,945	3,289,977,885	456,089,634

	注	2021	2021年		2020年		
		米ドル	<u></u> 千円	米ドル	<u></u>		
負債および出資金							
流動負債							
買掛金および未払費用		444,187,520	61,577,716	398,802,753	55,286,026		
未払報酬	7(c)	301,432,498	41,787,587	216,289,372	29,984,196		
未払手数料		81,689,779	11,324,654	122,043,872	16,918,942		
リース負債	2(i),9	31,437,762	4,358,217	33,157,779	4,596,663		
関係会社未払金	6	95,602,945	13,253,436	37,379,146	5,181,871		
繰延報酬	2(r),7(c)	32,250,845	4,470,935	19,755,282	2,738,675		
その他の流動負債		10,676,405	1,480,070	4,928,294	683,209		
流動負債合計		997,277,754	138,252,615	832,356,498	115,389,581		
固定負債							
繰延報酬	2(r),7(c)	1,140,825,289	158,152,610	855,055,452	118,536,337		
リース負債	2(i),9	182,746,288	25,334,118	204,137,201	28,299,540		
その他の未払報酬	7(c)	138,931,408	19,260,061	152,799,181	21,182,550		
その他の固定負債		4,046,469	560,962	4,306,979	597,076		
固定負債合計		1,466,549,454	203,307,751	1,216,298,813	168,615,504		
負債合計		2,463,827,208	341,560,366	2,048,655,311	284,005,086		
出資金							
クラスAメンバー							
(発行済受益証券850,000口)		(6,433,247)	(891,841)	(103,214,782)	(14,308,665)		
クラス B メンバー							
(発行済受益証券150,000口)		1,333,506,696	184,864,033	1,308,035,518	181,332,964		
クラスMメンバー (発行済受益証券、2021年12月31日:74,205口、 2020年12月31日:58,608口)		69,610,604	9,650,118	43,399,986	6,016,540		
クラスM受益証券オプション保有者 (発行済オプション、2021年12月31日:102,231		22 602 274	4 522 202	27 042 422	5 246 224		
口、2020年12月31日:148,726口) 通货協質調整男計類	7(a)	32,693,374	4,532,282	37,843,422	5,246,234		
通貨換算調整累計額	2(0)	(52,708,748)	(7,307,014)	(44,741,570)	(6,202,524)		
出資金合計		1,376,668,679	190,847,579	1,241,322,574	172,084,548		
負債および出資金合計		3,840,495,887	532,407,945	3,289,977,885	456,089,634		

# (2)【損益計算書】

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結損益および包括利益計算書 2021年および2020年12月31日に終了した年度

管理事務報酬 - プール・ファンド2(e)1,272,072,660176,347,4331,155,727,878160,218,556販売報酬およびサービス報酬2(e)350,424,11748,579,295360,487,80849,974,425その他2(e)32,477,4184,502,34446,057,4656,384,946			2021年		2020年	
投資顧問報酬       2(e)       4,520,575,834       626,687,428       4,012,403,139       556,239,447         ・プライベート口座       2(e)       1,166,893,208       161,766,405       1,095,151,513       151,820,854         管理事務報酬・プール・ファンド       2(e)       1,272,072,660       176,347,433       1,155,727,878       160,218,556         販売報酬およびサービス報酬       2(e)       350,424,117       48,579,295       360,487,808       49,974,425         その他       2(e)       32,477,418       4,502,344       46,057,465       6,384,946         収益合計       7,342,443,237       1,017,882,906       6,669,827,803       924,638,228         費用       報酬および給付金       7       2,695,488,619       373,675,587       2,283,500,614       316,561,690         支払手数料       666,590,135       92,409,390       777,771,809       107,822,506         一般管理費       2(s)       633,462,121       87,816,854       605,822,180       83,985,129         専門家報酬       233,154,167       32,322,162       235,901,474       32,703,021         賃借料および設備費       4,9       179,499,423       24,884,005       168,804,503       23,401,368		— 注	米ドル		米ドル	<u></u> 千円
プール・ファンド ・プライベート口座2(e)4,520,575,834 (2e)626,687,428 (1,166,893,208)4,012,403,139 (1,095,151,513)556,239,447 (1,095,151,513)管理事務報酬・プール・ファンド 販売報酬およびサービス報酬 	収益	_				
- プライベート口座2(e)1,166,893,208161,766,4051,095,151,513151,820,854管理事務報酬 - プール・ファンド 販売報酬およびサービス報酬2(e)1,272,072,660176,347,4331,155,727,878160,218,556販売報酬およびサービス報酬2(e)350,424,11748,579,295360,487,80849,974,425その他 収益合計2(e)32,477,4184,502,34446,057,4656,384,946収益合計7,342,443,2371,017,882,9066,669,827,803924,638,228費用 報酬および給付金 支払手数料 一般管理費 ・完払手数料 一般管理費 専門家報酬72,695,488,619 666,590,135373,675,587 92,409,3902,283,500,614 777,771,809316,561,690 107,822,506一般管理費 専門家報酬2(s)633,462,121 233,154,16787,816,854 32,322,162605,822,180 235,901,47483,985,129賃借料および設備費4,9179,499,42324,884,005168,804,50323,401,368	投資顧問報酬					
管理事務報酬 - プール・ファンド 2(e) 1,272,072,660 176,347,433 1,155,727,878 160,218,556 販売報酬およびサービス報酬 2(e) 350,424,117 48,579,295 360,487,808 49,974,425 その他 2(e) 32,477,418 4,502,344 46,057,465 6,384,946 収益合計 7,342,443,237 1,017,882,906 6,669,827,803 924,638,228 費用 報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 6666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	- プール・ファンド	2(e)	4,520,575,834	626,687,428	4,012,403,139	556,239,447
販売報酬およびサービス報酬 2(e) 350,424,117 48,579,295 360,487,808 49,974,425 その他 2(e) 32,477,418 4,502,344 46,057,465 6,384,946 収益合計 7,342,443,237 1,017,882,906 6,669,827,803 924,638,228  費用 報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	- プライベート口座	2(e)	1,166,893,208	161,766,405	1,095,151,513	151,820,854
その他 2(e) 32,477,418 4,502,344 46,057,465 6,384,946 収益合計 7,342,443,237 1,017,882,906 6,669,827,803 924,638,228 費用 報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	管理事務報酬 - プール・ファンド	2(e)	1,272,072,660	176,347,433	1,155,727,878	160,218,556
収益合計 7,342,443,237 1,017,882,906 6,669,827,803 924,638,228 費用 報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	販売報酬およびサービス報酬	2(e)	350,424,117	48,579,295	360,487,808	49,974,425
費用 報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	その他	2(e)	32,477,418	4,502,344	46,057,465	6,384,946
報酬および給付金 7 2,695,488,619 373,675,587 2,283,500,614 316,561,690 支払手数料 6666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	収益合計	_	7,342,443,237	1,017,882,906	6,669,827,803	924,638,228
支払手数料 666,590,135 92,409,390 777,771,809 107,822,506 一般管理費 2(s) 633,462,121 87,816,854 605,822,180 83,985,129 専門家報酬 233,154,167 32,322,162 235,901,474 32,703,021 賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	費用					
一般管理費2(s)633,462,12187,816,854605,822,18083,985,129専門家報酬233,154,16732,322,162235,901,47432,703,021賃借料および設備費4,9179,499,42324,884,005168,804,50323,401,368	報酬および給付金	7	2,695,488,619	373,675,587	2,283,500,614	316,561,690
専門家報酬233,154,16732,322,162235,901,47432,703,021賃借料および設備費4,9179,499,42324,884,005168,804,50323,401,368	支払手数料		666,590,135	92,409,390	777,771,809	107,822,506
賃借料および設備費 4,9 179,499,423 24,884,005 168,804,503 23,401,368	一般管理費	2(s)	633,462,121	87,816,854	605,822,180	83,985,129
	専門家報酬		233,154,167	32,322,162	235,901,474	32,703,021
マーケティングおよび	賃借料および設備費	4,9	179,499,423	24,884,005	168,804,503	23,401,368
販売促進費 2(n) 105,285,247 14,595,694 108,835,693 15,087,892	販売促進費	2(n)	105,285,247	14,595,694	108,835,693	15,087,892
副顧問報酬および 副管理事務サービス報酬 47,627,284 6,602,570 43,316,136 6,004,916			47 627 284	6, 602, 570	43 . 316 . 136	6,004,916
						6,170,740
		_				591,737,263
<del></del>						
営業利益 2,732,663,592 378,829,154 2,401,363,093 332,900,966	営業利益	_	2,732,663,592	378,829,154	2,401,363,093	332,900,966
その他の純収益 126,921,569 17,595,137 52,168,123 7,232,067	その他の純収益		126,921,569	17,595,137	52,168,123	7,232,067
財務費用 2(i), 9 (5,545,277) (768,742) (6,676,919) (925,621	財務費用	2(i), 9	(5,545,277)	(768,742)	(6,676,919)	(925,621)
関連会社持分損失 2(b) (1,327,780) (184,070) (1,321,069) (183,140	関連会社持分損失	2(b)	(1,327,780)	(184,070)	(1,321,069)	(183,140)
法人所得税控除前純利益 2,852,712,104 395,471,479 2,445,533,228 339,024,271	法人所得税控除前純利益	_	2,852,712,104	395,471,479	2,445,533,228	339,024,271
法人所得税費用 8 107,478,838 14,899,791 103,991,820 14,416,386	法人所得税費用	8	107,478,838	14,899,791	103,991,820	14,416,386
当期純利益 2,745,233,266 380,571,688 2,341,541,408 324,607,885	当期純利益	_	2,745,233,266	380,571,688	2,341,541,408	324,607,885
その他の包括(損失)/利益	• • •					
後の期に損益に組替えられる 可能性がある項目						
通貨換算調整 2(0) (7,967,178) (1,104,490) 13,877,124 1,923,786	通貨換算調整	<sup>2(o)</sup> _	(7,967,178)	(1,104,490)	13,877,124	1,923,786
包括利益 2,737,266,088 379,467,198 2,355,418,532 326,531,671	包括利益	_	2,737,266,088	379,467,198	2,355,418,532	326,531,671



# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結出資金変動表 2021年および2020年12月31日に終了した年度

•		クラスAメンバ-			クラス B メンバー			クラスMメンバー		
- -	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	
2019年12月31										
日現在残高	850,000	(683,902,349)	(94,809,383)	150,000	1,288,040,853	178,561,103	48,876	28,952,832	4,013,731	
純利益		1,694,470,162	234,904,399		520,315,348	72,131,317		126,755,898	17,572,170	
分配金		(1,133,305,426)	(157,110,131)		(500, 320, 683)	(69, 359, 456)		(116,146,639)	(16,101,409)	
拠出		12,785,179	1,772,409		-	-		-	-	
PIMCOクラス M 受益証券 株式プラン										
報酬費用		-	_		-	-		-	-	
権利確定済み オプション										
にかかるべ <i>ー</i> シス再配分		6,737,652	934,041		-	-		3,837,895	532,047	
その他の包括 利益										
2020年12月31 日現在残高	850,000	(103,214,782)	(14,308,665)	150,000	1,308,035,518	181,332,964	58,608	43,399,986	6,016,540	
純利益		1,942,092,906	269,232,340		614,678,821	85,212,925		188,461,539	26,126,423	
分配金		(1,861,825,611)	(258, 104, 884)		(589, 207, 643)	(81,681,856)		(171,157,203)	(23,727,523)	
拠出		8,451,432	1,171,622		-	-		-	-	
PIMCOクラスM 受益証券 株式プラン										
報酬費用		-	_		-	-		-	-	
権利確定済み オプション										
にかかるべ <i>ー</i> シス再配分		8,062,808	1,117,747		-	-		8,906,282	1,234,678	
その他の包括 損失										
2021年12月31 日現在残高	850,000	(6,433,247)	(891,841)	150,000	1,333,506,696	184,864,033	74,205	69,610,604	9,650,118	

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結出資金変動表 2021年および2020年12月31日に終了した年度

-			通貨換算調團		出資金合	 計	
_	オプション	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2019年12月31日現 在残高	153,400	32,591,945	4,518,221	(58,618,694)	(8,126,310)	607,064,587	84,157,364
純利益	.00, .00	-	-	-	-	2,341,541,408	324,607,885
分配金		-	-	-	-	(1,749,772,748)	(242,570,996)
拠出		-	-	-	-	12,785,179	1,772,409
PIMCOクラスM 受益 証券 株式プラン							
報酬費用		15,827,024	2,194,100	-	_	15,827,024	2,194,100
権利確定済みオプ ション							
にかかるベーシス 再配分		(10,575,547)	(1,466,088)	-	_	-	_
その他の包括利益		<u>-</u>		13,877,124	1,923,786	13,877,124	1,923,786
2020年12月31日現 在残高	148,726	37,843,422	5,246,234	(44,741,570)	(6,202,524)	1,241,322,574	172,084,548
純利益		-	-	-	-	2,745,233,266	380,571,688
分配金		-	-	-	-	(2,622,190,457)	(363,514,263)
拠出		-	-	-	-	8,451,432	1,171,622
PIMCOクラスM受益 証券 株式プラン							
報酬費用		11,819,042	1,638,474	-	_	11,819,042	1,638,474
権利確定済みオプ ション							
にかかるベーシス 再配分		(16,969,090)	(2,352,425)	-	_	-	_
その他の包括損失		<u>-</u>		(7,967,178)	(1,104,490)	(7,967,178)	(1,104,490)
2021年12月31日現 在残高	102,231	32,693,374	4,532,282	(52,708,748)	(7,307,014)	1,376,668,679	190,847,579



# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結キャッシュ・フロー計算書 2021年および2020年12月31日に終了した年度

	2021年		2020年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	2,745,233,266	380,571,688	2,341,541,408	324,607,885
営業活動から得た現金純額への 当期純利益の調整				
株式報酬	11,600,078	1,608,119	15,508,853	2,149,992
減価償却費	65,880,266	9,132,981	65,464,604	9,075,358
財務費用	5,545,277	768,742	6,676,919	925,621
関連会社持分損失	1,327,780	184,070	1,321,069	183,140
有形固定資産の処分にかかる純損失	1,665	231	12,114	1,679
損益を通じて公正価値で計上される				
投資有価証券にかかる未実現および	20, 020	4 004	(44.200)	(0.440)
実現純損失 / (利益) 条件付対価の公正価値調整	29,028 4,206,963	4,024 583,211	(44,308) 14,256,907	(6,142) 1,976,435
景円り対価の公正価値調整 損益を通じて公正価値で計上される	4,200,903	303,211	14,230,307	1,970,433
投資有価証券売却手取金	15,036,589	2,084,522	15,010,423	2,080,895
損益を通じて公正価値で計上される	.,,	, , -	-,,	, ,
投資有価証券購入額	(13,788,912)	(1,911,557)	(11,695,316)	(1,621,322)
支払法人所得税	(108,645,764)	(15,061,562)	(146,673,050)	(20,333,285)
支払利息	(5,545,277)	(768,742)	(6,762,761)	(937,522)
営業資産、負債および				
法人所得税費用の変動	(404.004.547)	(07 007 540)	(420, 040, 474)	(40, 405, 400)
未収報酬の変動 関係会社からの未収金、	(194,961,547)	(27,027,519)	(130,819,174)	(18,135,462)
前払費用およびその他の資産の変動	(18,406,245)	(2,551,658)	(25,708,793)	(3,564,010)
買掛金、未払費用、	(10,100,210)	(2,00.,000)	(20,100,100)	(0,00.,0.0)
未払手数料、未払報酬				
および法人所得税費用の変動	180,065,741	24,962,514	103,679,079	14,373,031
その他の負債および関係会社に対する				
未払金の変動	63,479,303	8,800,136	10,538,563	1,460,961
営業活動から得た現金純額	2,751,058,211	381,379,200	2,252,306,537	312,237,255
投資活動によるキャッシュ・フロー				
事業取得による支払、受領現金控除後	(144,367)	(20,014)	_	_
事業取得を通じて得た現金	-	(==,==,	6,500,203	901,123
有形固定資産の購入	(17,229,114)	(2,388,472)	(7,078,726)	(981,324)
無形資産の購入	(4,902,545)	(679,640)	(13,730,247)	(1,903,424)
関連会社への投資の購入	(23,500,150)	(3,257,826)	(18,000)	(2,495)
投資活動に使われた現金純額	(45,776,176)	(6,345,951)	(14,326,770)	(1,986,120)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
関係会社からの短期借入金による受取金	337,000,000	46,718,310	416,000,000	57,670,080
関係会社からの短期借入金返済	(337,000,000)	(46,718,310)	(644,000,000)	(89,277,720)
支払分配金	(2,622,190,457)	(363,514,263)	(1,749,772,748)	(242,570,996)
受取拠出金	8,451,432	1,171,622	4,984,931	691,061
リース支払の主な要素	(33,282,796)	(4,613,994)	(30,720,464)	(4,258,778)
財務活動に使われた現金純額	(2,647,021,821)	(366,956,635)	(2,003,508,281)	(277,746,353)
現金および現金等価物にかかる				
為替レート変動の影響	(7,967,178)	(1,104,490)	13,877,124	1,923,786
				· · ·
現金および現金等価物の純増加額	50,293,036	6,972,124	248,348,610	34,428,568
期首現金および現金等価物	670,905,056	93,007,568	422,556,446	58,579,000
期末現金および現金等価物	721,198,092	99,979,691	670,905,056	93,007,568
ガントッル中のタクを日本で	, 100 , 002			23,007,000
非現金活動の補足開示:				
事業取得を通じて得た資産および負担負債純額	2,547,664	353,183	1,300,045	180,225

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

<u>前へ</u> 次へ

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー およびその子会社

> 連結財務書類に対する注記 2021年および2020年12月31日

# 1.組織および事業

デラウェアを本拠地とする有限会社であり、かつ経営メンバーであるアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エル・ピー(以下「AAM LP」という。)の子会社であるパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」または「当社」という。)は、カリフォルニア州ニューポートビーチに本部を置く、登録投資顧問である。当社は、多岐にわたる世界各国の投資家に対して、主として、様々な債券ポートフォリオを運用する。投資家には、公的年金および個人年金、退職金制度、教育機関、財団法人、基金、企業、金融アドバイザー、個人ならびにプライベート口座およびプール・ファンドの使用を通じたその他が含まれる。

#### 株式資本

AAM LPは、当社のクラスA受益証券の850,000口のすべてを所有している。150,000口の合計発行済クラスB受益証券が、アリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルエルシー(以下「AAM LLC」という。)およびアリアンツ・アセット・マネジメント・ユー・エス・ホールディング エルエルシー(以下「AAM Holding」という。)により保有されている。当社は、250,000口の議決権のないクラスM受益証券の発行を承認し、クラスM受益証券に係るオプションがPIMCOの特定の従業員および関係事業体に付与された。2021年12月31日現在、74,205口のクラスM受益証券が発行済である。利益および分配に関して、クラスB受益証券はクラスA受益証券およびクラスM受益証券より優先する。

アリアンツ・エスイーはAAM LP、AAM LLCおよびAAM Holding の持分を間接的に全額所有している。アリアンツ・エスイーは保険および資産運用事業を主とした世界的な金融サービス提供会社である。

### 連結

添付の本連結財務書類には、当社およびその完全所有子会社の勘定が含まれている。添付の本連結財務書類において、すべての重要な会社間取引は消去されている。

主要な投資顧問会社として、PIMCOは、以下のとおり、PIMCOインベストメンツ・エルエルシー(以下「PI LLC」という。)を含む完全所有子会社ならびに本連結財務書類に含まれる海外子会社をいくつか所有している。

- PI LLCは、機関投資家およびリテール向けのミューチュアル・ファンド(以下「PIMCOミューチュアル・ファンズ」という。)、ならびにPIMCOにより管理され助言される上場投資信託(以下、総称して「PIMCOファンズ」という。)の主要な販売会社であり、これらに受益者サービスを提供する米証券取引委員会に登録されたブローカー/ディーラーである。PI LLCは、最低純資本金額の維持を要求する、1934年証券取引法に基づく統一純資本金規則の対象となっている米金融取引業規制機構(以下「FINRA」という。)の会員である。
- 2021年および2020年12月31日現在、ストックス・プラス・マネジメント・インク(以下「ストックス・プラス」という。)は、ストックス・プラス・エルピーの持分をそれぞれ約0.00319%および約0.00206%保有しており、ストックス・プラス・エルピーのゼネラル・マネージャーである。
- ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド(以下「ピムコ・ヨーロッパ」という。)は、は英国における登録投資顧問である。
- ピムコジャパンリミテッド(以下「ピムコジャパン」という。)は、日本における登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(以下「ピムコ・オーストラリア」という。)は、オーストラリアにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・マネジメント・リミテッドは、オーストラリアにおける責任主体である。
- ピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッド(以下「ピムコ・アジア」という。)は、シンガポールにおける 登録投資顧問である。
- ピムコ・アジア・リミテッド(以下「ピムコ・香港」という。)は、香港における登録投資顧問である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(リソーシズ)エルエルシー(以下「ピムコ・リソーシズ」という。)は、PIMCOおよびその子会社に対して一定の広域な給与計算サービスを提供している。
- ピムコ・カナダ・コーポレーションは、カナダにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・ホールディングス・エルエルシーは、ピムコ・カナダ・コーポレーションの持ち株会社である。
- PGAグローバル・サービシーズ・エルエルシーは、持ち株会社であり、英国、香港およびアイルランドに支店を有する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーは、持ち株会社であり、アルゼンチンに支店を有する。
- ピムコ (シュヴァイツ) ゲーエムベーハーは、スイスにおいてピムコ・ヨーロッパに対し特定のサービスを提供する、スイス金融市場監査局 (以下「FINMA」という。)における登録販売会社である。
- ピムコ・ラテン・アメリカ・アドミニストラドラ・デ・カルテイラス・リミターダは、ブラジルにおける登録投 資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッドは、特定の海外ファンドに対して運用サービスを提供する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイ(以下「ピムコ・ルクセンブルグ」という。) は、ルクセンブルグの法律に基づき、投資信託を運営および管理する。PIMCOは、2021年7月1日付で、ピムコ・ヨーロッパ・ゲーエムベーハー(PEG)の間接的完全所有の子会社であるアリアンツ・インベストメント・リアルエステート・ソリューションズ・エス・エー・アール・エルを買収し、直ちにピムコ・ルクセンブルグを存続会社として吸収合併した。

- ピムコ・台湾・リミテッドは、台湾における登録投資顧問会社である。
- ピムコ・インベストメント・マネジメント(上海)リミテッドは、中国における投資顧問会社である。
- ゲルタン・ミュニシパル・ボンド・マネジメント・エルエルシーは、米国における登録投資顧問会社である。
- ピムコ・サービシーズ・エルエルシーは、特定のPIMCOのスポンサー付きプライベート口座に対して、多様な取引関連サービスおよびその他のサービスを提供している。
- アリアンツ・リアル・エステート・オブ・アメリカ・エルエルシー(以下「AREoA」という。)は、専属の不動産投資・資産運用会社である。

エージェンシーまたは信託機関において管理される第三者資産は当社の資産ではなく、本連結財務書類において も表示されていない。

# 2. 重要な会計方針

#### (a) 作成の基礎

本連結財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)またはIFRS解釈指針委員会もしくはその前身のいずれかにより承認された基準および解釈に準拠した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成された。本連結財務書類において表示されている会計方針が、すべての期間において一貫して適用されている。本連結財務書類は、米ドル建てで表示されている。

本連結財務書類は、発生主義ならびに取得原価主義を用いる継続事業ベースで作成されており、公正価値で測定されていた特定の金融資産が修正されている。当社の現行計画および予測を査定した後に、経営メンバーは、予見できる将来において当社が事業を継続するに足りる十分な資金を有していると考える。

本連結財務書類は、2022年4月25日付で経営メンバーにより発行を承認された。

# (b)連結の基礎

子会社は、当社により支配される事業体である。当社がその他の事業体の財務および運用方針を支配し、その活動から利益を得る場合に支配が存在する。これらの様々な要素ならびに支配が存在するか否かを決定するための関連事実および状況を評価する際に、経営陣の判断が必要とされる。

PIMCOがこれらの事業体を支配していないが、当社が重大な影響力を持つと判断される場合には、投資は関連会社への投資に分類される。当社は関連会社への投資を持分法により計上している。関連会社への投資は初期費用として計上され、その後、投資対象会社の純資産中PIMCOの持分の取得後の変動に対して調整される。持分利益または損失は、主に、これらの関係会社が保有する投資の公正価値の変動からの未実現および実現損益の当社の比例配分を表す。

ストラクチャード・エンティティーの持分への関与およびエクスポージャー、ならびに特定されたストラクチャード・エンティティーの持分が連結されるべきか否かについての要件を評価するにあたり、当社は、当社の投資(もしあれば)の性質、当社がストラクチャード・エンティティーから得る報酬の性質、運用を管理するパワーを含む、ストラクチャード・エンティティーに付随する他の事業体により保有されるパワー、およびストラクチャード・エンティティーにおける投資家の権利や制限を含む要因について考慮する。

ストラクチャード・エンティティーとは、誰が当該事業体を支配しているかを決定する際に、議決権や類似の権利は主要な要素ではないとする事業体である。例えば、議決権が管理上の役割においてのみ関連する場合、ならびに主要な活動が契約により指示される場合等である。ストラクチャード・エンティティーは、しばしば活動が制限され、狭義かつ明確な定義を持つ。

## ( c ) 現金および現金等価物

当社は、当初の満期が3か月未満の流動性の高い金融商品をすべて現金等価物とみなしている。現金および現金等価物は、金融機関への預託金、関連のないマネー・マーケット・アカウントおよびAAM LPを通じてアリアンツ・エスイーにより管理されるキャッシュ・プールへの現金預入れを含むことがある。2021年および2020年12月31日現在、それぞれ323.9百万米ドルおよび347.1百万米ドルが、関連のないマネー・マーケット・アカウントに投資されていた。アリアンツ・エスイーのキャッシュ・プールに預入れられた現金等価物は、2021年および2020年12月31日現在、それぞれ807千米ドルおよび2.3百万米ドルにのぼった。経営陣は、マネー・マーケット・アカウントに対する投資を連結キャッシュ・フロー計算書において現金等価物であるとみなしている。これらの投資は償却原価で計上されているが、それはほぼ公正価値と同じである。当社は、残りの現金および現金等価物を合衆国政府により保証された複数の金融機関に保有している。各機関における勘定収支は、一般的に米国の連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)(または類似の外国連邦政府プログラム)の保険適用範囲を超過し、この結果として、FDICの保険適用範囲超過分の金額に関する信用リスクの集中が存在する。

### (d) 損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券

損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券は、売買目的保有のビジネスモデルにおける金融資産のことを表す。売買目的投資有価証券は、主として短期および中期保有目的のピムコのプール・ファンドへの投資により構成される。売買目的投資有価証券は公正価値で計上される。公正価値の変動は、連結損益および包括利益計算書上のその他の純収益に直接計上される。これらの投資有価証券にかかる取引は、取引日ベースで計上される。

#### (e) 収益の認識

当社は、サービスと引き換えに権利を得ると当社が見込んでいる金額でサービスを顧客に移転することにより、収益を認識する。

#### 投資顧問報酬および管理事務報酬

投資顧問報酬および管理事務報酬はサービスが提供された時に認識される。これらの報酬は、投資顧問サービスと引き換えに得られるものであり、多くの場合、監査、保管、ポートフォリオ会計、法務、名義書換および印刷費用を含む、顧客のために管理事務サービスを提供または調達するものである。履行義務は、実質的に同一である、日々履行される一連の異なるサービスとみなされる。

これらの報酬は主に運用資産の公正価値に対する比率に基づいており、他の期間に提供されたサービスとは区別して当該期間中に提供されたサービスについて認識される。投資顧問報酬および管理事務報酬は、主に運用資産に対する比率に基づいており、かかる収益の対価は変動し、また予測不可能な資産価値に依存するため、制約を受けているとみなされる。収益は、制約が除去された時点で認識されるが、通常は、これらの値が決定された時点で認識される。

また、プライベート口座およびプール・ファンドは、投資の運用成績に基づいた報酬を計上することもある。 当社はまた、運用目標値を上回る特定のオルタナティブ投資商品よりキャリード・インタレストを受領するこ とができる。これらの報酬は、重要な戻入れの可能性が高くなくなった場合に認識される。

#### 販売報酬およびサービス報酬

販売報酬およびサービス報酬は、当社がPIMCOミューチュアル・ファンズのために販売およびサービス活動の履行義務を遂行するために受領する継続的な報酬である。販売報酬およびサービス報酬収益については、履行義務は、実質的に同一である、日々履行される一連の異なるサービスとみなされる。この収益は、契約期間にわたって日々履行義務の引き渡しに対応するために、時間の経過に応じて比例的に稼得される。販売報酬およびサービス報酬の収益額は、PIMCOミューチュアル・ファンズの日々の平均純資産価額の比率に基づいており、かかる収益の対価は変動し、また予測不可能な資産価値に依存するため、制約を受けているとみなされる。これらの値が決定された時点で、制約は除去される。

# 契約資産および負債

投資顧問に関連する未収金および管理事務の収益は、添付の連結財政状態計算書の未収投資顧問報酬および管理事務報酬に含まれる。販売に関連する未収金およびサービス報酬の収益は、添付の連結財政状態計算書の未収販売報酬およびサービス報酬に含まれる。顧客との契約から生じる収益に関連して当期に認識された債権の減損はなかった。これらの契約に関連する契約債務はない。

## (f)有形固定資産

有形固定資産は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額で計上される。事務機器、什器および備品は、 一般に3年から5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。賃借資産改良費は、当該賃借契約の残 存期間またはかかる改良費の耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却される。

資産の経済的耐用年数および残存価額は各会計期間末に見直され、必要に応じて調整される。処分時、またはその使用もしくは処分による将来の経済的利益が期待できない場合には、有形固定資産項目への認識が中止される。処分手取金純額と当該資産の簿価間の差異として計算される資産の処分により生じる損益は、当該資産が売却または消却された年度において連結損益および包括利益計算書に含まれる。

# (g)無形資産

無形資産は、コンピューター・ソフトウェアならびに顧客関係、開発された技術および商号を含む企業結合により取得した資産により構成される。コンピューター・ソフトウェアは、一般に3年から5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。取得した資産の公正価値は、顧客関係については多期間超過利益法、開発された技術については再調達原価法および商号についてはロイヤルティー免除アプローチを用いて決定された。無形資産は、18か月から3年の範囲に及ぶ見積耐用年数にわたり定額法を用いて償却される。特定の終了日がないファンドを運用する一定の契約は、耐用年数が確定できない無形資産に分類される。

### (h)のれん

経営陣は、毎年、一定の定性的要因を評価し、当社の報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が高いかどうかを判断している。この評価は、のれんの減損が存在する可能性が高いことを示す事象または状況が存在する場合において、9月30日またはそれ以前に実施される。2021年度または2020年度中、減損費用は計上されていない。

#### (i) リース

当社のリースは、企業のオフィスおよびその他の施設に関する不動産のリースにより構成される。

当社は、リース負債を見積追加借入利子率および開始日における変動リース料支払のインデックスまたは市場金利を用いて測定している。インデックスまたは市場金利のその後の変動は、リース負債の再測定をもたらし、使用権資産に対して調整される。今後12か月間に解消が見込まれるリース負債の一部は、添付の連結財政状態計算書において流動負債に分類されている。

一定のリースには、当社がリース期間を延長するオプションが含まれている。当社は、重要な借地権の改善を 含む、当社の経済的インセンティブを生むすべての要素を考慮した上で、当社がオプションを行使することが 合理的に確実である範囲において、リース期間を延長するオプションを含んでいる。

当社は、添付の連結損益および包括利益計算書において、リース料支払の財務費用を、各期の負債残高に対する一定の期間利子率で認識している。使用権資産は、資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却され、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれる。

当社は、低価値資産のリースおよびリース期間が12か月以内の短期リースについては使用権資産ならびにリー ス負債を認識しないことを選択している。これらのリースに付随するリース料支払は、リース期間にわたり定 額法で認識される。

### (i) 非連結繰延報酬トラストに対する持分

当社は、非連結繰延報酬トラストに対する持分について、IFRS第9号「金融商品」に基づく公正価値オプショ ンを選択した。

# (k)法人所得税

当社は、有限責任会社として組織され、パートナーシップとして課税されるため、米国連邦税を課されない。 当社に発生した課税所得に対しては、最終的にPIMCOのメンバーが、各自の持分に従いその納税に責任を負 う。当社は、米国の特定の法域において、州税の課税対象である。

一定の連結事業体は連邦税、外国税、州税および地方税の課税対象であることから、独自に納税申告書を提出 しており、法人所得税について資産・負債法に基づき会計処理をしている。かかる方法により、連結財務書類 または納税申告書に計上されている事象に関する将来の見積税効果に基づく繰延税金資産負債が計上される。 繰延税金負債は、通常、すべての課税一時的差異に対して認識され、繰延税金資産は、控除可能な一時的差異 に対して将来の課税所得が見込まれる範囲において認識される。繰延税金資産および負債は、割引前ベースで 測定される。

## (1)分配

契約要件はないものの、PIMCOは通常、その営業利益(当社の有限責任会社契約に定義済)を、各四半期毎 に、当該四半期末から30日以内に分配する。当社の裁量により、当社が通常の業務を遂行するために合理的に 必要または適切な金額の分配金を減額することができる。

# (m)株式報酬制度

当社は、株式報酬制度の取決めを計上するにあたって、株式に基づく報奨の交付日現在の公正価値に基づき、 持分商品による報奨と引替えに受領した従業員サービスの価格を決定する。従業員サービス費用は費用として 認識され、出資金の同額の増加とともに株式に基づく支払報奨と引替えに従業員がサービスを提供する期間全 体に渡り認識される。当社の持分商品は公的な取引による時価を有さないため、公正価値は、一部は類似する 公開事業体の売買価額の包括的分析、割引キャッシュ・フロー、類似する事業体の市場取引ならびに当社の過 去の財務実績および将来の財務実績の見通しに関する検討に基づいて、当社の経営陣により決定される。

#### (n)マーケティングおよび販売促進費

当社は、マーケティング資料の作成および第三者の仲介業者の支援を行うことにより、個人投資家ならびに機 関投資家への販売促進のためのマーケティング費用を負担する。当社は、マーケティングおよび販売促進費を 発生時に費用計上している。

#### (o) 外貨建て取引

外国子会社の資産および負債は、年度末現在存在する現行の為替レートにより、米ドルへ換算されている。収益および費用は、主に当該取引が認識された日の為替レートにより換算される。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社の業績の換算による影響は、その他の包括利益または損失に含まれる。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社のバランスシートの換算の換算調整累計額は、2021年および2020年12月31日現在の連結財政状態計算書の出資金の構成要素に含まれる。

### (p)見積りの使用

IFRSに従い連結財務書類を作成するに当たって、経営陣は将来の事象についての見積りおよび仮定を行う必要がある。これらの見積りおよびその根底にある仮定は、報告された資産および負債、偶発資産および負債の開示、報告された収益および費用額、ならびに添付の連結財務書類に対する注記に影響を及ぼす。これらの見積りおよび仮定は、経営陣の最良の判断に基づく。経営陣は、過去の経験および経営陣が状況を鑑みて合理的であると考える現在の経済環境を含むその他の既知の要因を使用して、見積りおよび仮定について継続的に試査する。経営陣は、事実および状況がかかる見積りおよび仮定に影響を及ぼす場合に調整を行う。将来の事象およびその影響を正確に判断することはできないため、実際の結果はかかる見積額とは大幅に異なることがありうる。経済環境の継続的な変動によるかかる見積額の変更は、発生時に将来期間において財務書類上で反映される。経営陣は、判断が必要とされる重大な領域は、下記に関するものであると考える。

- 当社の持分権証券の公正価値の見積りを含む、株式報酬制度の測定。これらの見積りはとりわけ、当社の 将来の収益に関する仮定に対して感応度が高い。および
- 引当金の評価。

会計方針適用の際に、経営陣により重大な判断がなされた。以下を含むこれらの判断は、連結財務書類において認識される金額に対して最も重大な影響を及ぼす。

- 成功報酬に関して収益の認識に付随する測定基準の評価(注記2(e)で記載される)。
- (注記2(b)で記載される)事業体に関連する支配ならびに当該事業体の連結の影響に対する評価。

### (q)引当金

当社が過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローが見込まれる場合において、引当金が認識される。引当金として認識される金額は、報告日現在における債務の最良の見積りである。その影響が重大である場合、貨幣の時間的価値および必要に応じて負債に特有のリスクに対する現在の市場評価を反映した利率における予測将来キャッシュ・フローを割引くことにより引当金が決定される。債務の決済の際に求められる金額に影響を及ぼす可能性のある将来の事象は、当該事象が発生するという十分な客観的証拠がある場合において引当金に反映される。一部またはすべての支出が保険会社またはその他の当事者により払い戻されることが予想され、それがほぼ確実な場合、当該払戻しは連結財政状態計算書において個別の資産として認識され、その金額は連結損益および包括利益計算書において計上される。引当金は各会計期間末に見直され、現在の最良の見積りを反映するよう調整される。当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローがもはや見込まれない場合、引当金は戻入れられる。

#### (r)繰延報酬

当社は、IAS第19号に従い繰延報酬負債を計上し、添付の連結財政状態計算書の非連結繰延報酬トラストに対する持分ならびに添付の連結損益および包括利益計算書の報酬および給付金で公正価値の変動に対する負債の帳簿価額を調整している。

### (s)一般管理費

一般管理費は、主に、契約獲得または契約履行のための費用としての要件を満たしていない管理事務報酬契約に基づく履行義務に関連する費用により構成される。当社は、これらの取決めにおいて主要であるとみなされ、これらの費用を総額で認識している。

#### 3.金融商品の公正価値

IFRS第7号は、連結財政状態計算書において公正価値で計上される金融商品を、使用される評価技法およびこれらの評価技法に対するインプットが市場において観測可能であるか否かにより、3レベルのヒエラルキーに分類するよう要求している。

レベル1:その公正価値が、同一の資産および負債についての活発な市場における取引相場価格(未調整)を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。取引相場価格が容易に入手可能であり、その価格が市場での独立第三者間取引で実際にかつ定期的に発生するものであることを表している場合、金融商品は活発な市場において見積られるとみなされる。

レベル2:その公正価値が、観測可能な市場データに基づく(観測可能インプット)重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

レベル3:その公正価値が、観測可能な市場データに基づかない(観測不可能インプット)少なくとも一つの重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

当社は、2021年および2020年12月31日現在、それぞれ合計29.7百万米ドルおよび30.9百万米ドルにのぼる損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券について試査を行い、公正価値測定に使用される活発な市場における未調整の取引相場価格に基づき、当該投資有価証券はレベル1の投資証券に分類されると判断した。

非連結繰延報酬トラストに対する持分の原投資対象は、2021年および2020年12月31日現在、レベル1の金融商品に分類されるミューチュアル・ファンズおよび持分証券、ならびに各投資パートナーシップの純資産額(NAV)で測定される投資パートナーシップにより構成される。

2021年および2020年12月31日に終了した年度中、当社の評価方針に変更はなかった。

未収投資顧問報酬および管理事務報酬、未収販売報酬およびサービス報酬、関係会社未収金ならびに関係会社未 払金の公正価値は、満期までの期間が短いことと信用リスクが低いことから、簿価に近似するとみられている。関 係会社からの短期借入金の公正価値は、当社で入手可能な類似債務の現在の市場利率との比較に基づく。当社の意 向により、満期時または回収時まで当該金融商品を保有する。

## 4. 有形固定資産

有形固定資産の主要項目は以下のとおりである。

	事務機器、什器 および備品	賃借資産改良費	美術品	合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2019年12月31日現在簿価	49,845,420	88,261,081	1,021,436	139,127,937
追加	8,445,092	1,289,112	50,174	9,784,378
処分	(12,114)	-	-	(12,114)
減価償却	(16,946,736)	(10,841,783)		(27,788,519)
2020年12月31日現在簿価	41,331,662	78,708,410	1,071,610	121,111,682
追加	11,894,806	5,334,168	140	17,229,114
処分	(1,665)	-	-	(1,665)
減価償却	(15,475,576)	(11,569,501)	<u>-</u>	(27,045,077)
2021年12月31日現在簿価	37,749,227	72,473,077	1,071,750	111,294,054

当社は2021年度および2020年度中、それぞれ27.0百万米ドルおよび27.8百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる金額は、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。

#### 5.無形資産

無形資産の主要項目は以下のとおりである。

	コンピュー ター・ソフト ウェア	顧客関係	開発された技 術	商号	合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2019年12月31日現在簿価	5,711,545	23,520,000	793,103	100,000	30,124,648
追加	13,838,448	-	-	-	13,838,448
処分	-	-	-	-	-
減価償却	(5,879,698)	(2,080,000)	(637,931)	(100,000)	(8,697,629)
2020年12月31日現在簿価	13,670,295	21,440,000	155,172	-	35,265,467
追加	4,902,545	-	-	-	4,902,545
処分	-	-	-	-	-
減価償却	(4,948,015)	(2,080,000)	(155,172)		(7,183,187)
2021年12月31日現在簿価	13,624,825	19,360,000			32,984,825

当社は2021年度および2020年度中、それぞれ7.2百万米ドルおよび8.7百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる 金額は、添付の連結損益および包括利益計算書のその他の費用に含まれている。

#### 6. 関連当事者間取引

PIMCOおよびその子会社は、時間および用途に基づいて配賦される、短期リース費用を含む、特定の間接費、管理サービス費用および賃借料をAAM LPおよびAAM LLCに対して払い戻した。これらの費用は、通常、レンタル費用、給料ならびに法務、内部監査およびその他の一般管理サービスに対する関連給付により構成される。2021年度および2020年度中、これらのサービスに対する請求金額はそれぞれ合計23.6百万米ドルおよび24.7百万米ドルにのぼり、連結損益および包括利益計算書の一般管理費ならびに賃借料および設備費の構成要素である。関係会社への未払金にはこれらのサービスに関してAAM LPおよびAAM LLCへ支払われるべき負債およびPIMCOに提供したサービスに関しての他の関係会社への未払金ならびに商取引上の通常過程においてPIMCOに代わって支払われた費用としての他の関係会社への未払金が含まれており、2021年および2020年12月31日現在、それぞれ合計21.5百万米ドルおよび8.6百万米ドルにのぼった。

短期の運用資金需要に充当させるため、随時、オーバーナイト物LIBORに0.2%を上乗せした利率により、通常90日以内の有利子短期貸付が、AAM LPおよびPIMCOの間で交付されている。2021年度および2020年度中、PIMCOは、運用資金需要に充当させるため、AAM LPからの当該短期キャッシュ・ローンのいくつかの借入を行い、完済した。PIMCOは、2021年12月31日および2020年12月31日現在、未決済の短期ローンは有していない。PIMCOはローンにかかる利子費用において、2021年度および2020年度中、102千米ドルおよび373千米ドルを負っており、かかる金額は連結損益および包括利益計算書にその他費用として含まれる。

当社は、系列のファンド・コンプレックスから投資顧問報酬、管理事務報酬ならびに販売報酬およびサービス報酬を得ているが、ほぼすべての金額が、連結損益および包括利益計算書においてそれぞれ投資顧問報酬 - プール・ファンド、管理事務報酬 - プール・ファンドならびに販売報酬およびサービス報酬に含まれている。2021年12月31日現在、当社は系列のファンド・コンプレックスからの関連未収金として、10億米ドル(2020年:822.6百万米ドル)を有していた。

当社は、アリアンツ・エスイーの特定の関連子会社について、プライベート口座を運用する。これらの口座について稼得された投資顧問報酬は、2021年度および2020年度中、それぞれ合計55.9百万米ドルおよび52.4百万米ドルであり、主に添付の連結損益および包括利益計算書の投資顧問報酬 - プライベート口座に含まれる。

アリアンツ・エスイーの間接的完全所有の子会社であるアリアンツ・ライフ・インシュアランス・オブ・ノースアメリカは、PIMCOファンズに投資している特定の変額年金および/または変額生命保険契約に対し、当社に代わって特定のサービスを提供する。2021年度および2020年度中、これらのサービスに対し当社が支払った報酬合計は、それぞれ7.3百万米ドルおよび7.8百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の一般管理費ならびにマーケティングおよび販売促進費に含まれる。

機関投資家との特定の顧問契約について、当社は、アリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーの 完全所有子会社であるPEGおよびその支社(アリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーは同様に、 アリアンツ・エスイーの完全所有子会社である)との間で、当該顧問契約を履行する責任を分担している。PEG は、PIMCOのすべての子会社とともに、すべてのPIMCOの事業体によって提供される共同運用サービスに関して、 PIMCOのグローバル移転価格方針(以下「移転価格方針」という。)の対象となる。提供される共同運用サービス には、ポートフォリオ運営、口座運営ならびに業務運営および管理事務業務が含まれる。共同運用サービスに関し 第三者より得た収益は、移転価格方針に従って割当てられる。2021年度中、共同運用サービスに関し第三者より稼 得し、PEGに割当てられた収益は400.4百万米ドル(2020年:147.3百万米ドル)で、PEGから割当てられた収益は 41.6百万米ドル(2020年:55.1百万米ドル)であり、添付の連結損益および包括利益計算書における投資顧問報酬 - プール・ファンドおよび投資顧問報酬 - プライベート口座に表示されている。さらに、その他の共同サービスの 遂行にかかる費用は、頭数ならびに推定時間的要因および利用要因に基づき、PEGに割当てられる。2021年度中、 PEGに割り当てられた費用は85.8百万米ドル(2020年:41.3百万米ドル)であり、添付の連結損益および包括利益 計算書において報酬および給付金ならびに一般管理費の減少として表示されている。2021年12月31日現在、当社 は、26.2百万米ドル(2020年:13.5百万米ドル)にのぼるPEGからの未収金および74.1百万米ドル(2020年:28.8 百万米ドル)にのぼるPEGへの未払金を有していたが、これらは、添付の連結財政状態計算書においてそれぞれ関 係会社未収金および関係会社未払金に含まれる。

AAM LPは、短期の運用資金需要に充当させるため、アリアンツ・エスイーに対し、2023年11月に失効する600.0 百万米ドルのリボルビング信用枠を有している。当該信用枠は、LIBORの公表停止までは、LIBORに20ベーシス・ポイント(2021年12月31日現在0.264%の利率)を上乗せした変動利率での短期借入を可能にするものであり、LIBORの公表停止時には当該契約の当事者は誠実にかつ市場慣行に従い、LIBORの後継の金利を決定する。必要な範囲において、AAM LPは、PIMCOを含む子会社に代わり、かかるリボルビング信用枠から引き出すことができる。2021年および2020年12月31日現在、かかる契約の下での未決済金額はなかった。

最高経営責任者および特定のその他の役員は、経営陣の主要メンバーであるとみなされる。経営陣は、これらの個人が当社に対し大きな貢献を行ったと考える。これらのサービスと引き替えに、彼らは、経営陣がえり抜きのメンバーに対して与えると考える報酬を受領する。年間ベースの給料に加え、主要経営陣は特定の給付プランに参加しており、幾つかのプランは注記7に記載されている。経営陣の主要メンバーの報酬総額は、連結損益および包括利益計算書に含まれている報酬および給付金の大部分を構成している。

## 7. 給付プラン

#### (a) クラスM受益証券資本参加プラン

PIMCOは、PIMCOにサービスを提供する一定の個人、および一定のPIMCOの関係者に対するクラスM受益証券資本参加プラン(以下「M受益証券プラン」という。)を設定した。M受益証券プランの参加者は、M受益証券を取得するオプションを付与されるが、これは、オプション付与日の3年目、4年目および5年目の応当日に3分の1ずつ権利が確定するものである。M受益証券にかかるオプションは、M受益証券の公正価値の上昇に基づき、関連する権利確定期間に渡りM受益証券に転換される。行使日現在、権利確定済みオプションは、参加者がM受益証券の繰延ベプランを通じてM受益証券の受領の繰延べを選択しない限り、キャッシュレス取引により自動的に行使される。注記7(c)において開示されるとおり、参加者はM受益証券をAAM LPの執行役員向け繰延報酬制度に繰延べることができる。権利確定時において、PIMCOのクラスM受益証券の見積り公正価値がオプション報奨の行使価格を下回る場合、クラスM受益証券は発行されない。クラスM受益証券はPIMCOの無議決権受益証券であり、保有者は、当社の第二修正再録済有限責任会社契約に従い、四半期毎に受領する権利を与えられる。M受益証券の繰延ベプランを通じてM受益証券の受領時に繰延べを選択したこれらの参加者は、引き続き四半期毎の分配を受領する。

M受益証券プランに基づき、当初は最大250,000口のM受益証券の発行が承認されていた。2020年度中に、M 受益証券プランは、M受益証券を取得するオプションの付与を停止するために変更され、その結果M受益証券 は発行されないが、当該プラン変更前に未決済であったオプションの行使によるものは除く。2021年および 2020年12月31日現在、M受益証券プランにおいて、それぞれ102,231口および148,726口のオプションが未決済 であり、74,205口のM受益証券が2021年12月31日現在オプションの行使により発行されている。

付与された各オプションの公正価値は、権利付与日においてブラック・ショールズ・オプション価格設定モデルを使用することにより見積られる。かかるモデルは、特定のインプットの変数に関して、経営陣に見積りの開発を要求するものである。第三者による評価が、クラスM受益証券の公正価値決定の際に、経営陣を補佐する目的で履行された。分配利回りは、M受益証券保有者に対する過去の分配可能営業利益に基づいて見積られた。予想ボラティリティは、マートン方式を用いて選択された同一グループの平均ヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティに基づく。予想年数は、3つの権利確定済みトランシェ(すなわち3、4および5年目に3分の1ずつ)を個別のオプションとして取扱うことにより、計算された。

2021年度中にM受益証券のオプションは付与されなかった。下記の表は、2020年度中に付与されたM受益証券オプションの公正価値の計算に使用される仮定を規定したものである。

	2020年
加重平均交付日現在公正価値	17,806米ドル
仮定:	
予想年数	3.84年
予想ボラティリティ	25.1%
予想利回り	11.1%
無リスク利益率	0.6%

発行済であり、行使可能なM受益証券オプションの口数および加重平均行使価格に関連する、2021年度および2020年度の活動の概要は下記のとおりである。

	オプションの口数		加重平均 権利付与日 公正価格	
	権利確定済み	権利未確定	合計	(米ドル)
2019年12月31日現在の発行済高	-	153,400	153,400	13,492
当年度中の以下による変動:				
権利付与済み	-	29,802	29,802	17,806
権利確定済み	27,775	(27,775)	-	-
行使済み	(27,775)	-	(27,775)	11,567
失権済み		(6,701)	(6,701)	14,416
2020年12月31日現在の発行済高	-	148,726	148,726	14,674
当年度中の以下による変動:				
権利付与済み	-	-	-	-
権利確定済み	41,017	(41,017)	-	-
行使済み	(41,017)	-	(41,017)	12,967
失権済み		(5,478)	(5,478)	15,218
2021年12月31日現在の発行済高		102,231	102,231	15,330
2021年12月31日現在の行使可能高	-			-

2021年12月31日現在発行済のM受益証券オプションは、11,804米ドルおよび17,806米ドル間の行使価格および1.99年の加重平均残存契約年数を有している。

オプション日現在、行使済みの1口当たりの加重平均公正価値は、20,924米ドル(2021年)および17,806米ドル(2020年)であった。2021年度中に合計41,017口のM受益証券オプションが権利確定した。2021年3月31日付および2021年9月28日付で、これらの権利確定済み報奨は、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済の特性に基づいて行使され、その結果、約15,597口のM受益証券が発行された。2021年12月31日現在、73,774口のM受益証券が現在および従前の従業員により保有され、431口のM受益証券がAAM LLCにより保有された。

2020年度中に合計27,775口のM受益証券オプションが権利確定した。2020年3月30日付で、これらの権利確定済み報奨は、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済の特性に基づいて行使され、その結果、約9,732口のM受益証券が発行された。

M受益証券オプション報奨の公正価値は、報酬費用として、個別のトランシェ毎の関連権利確定期間にわたり、段階的受給権帰属法で減価償却される。権利確定が予定されているM受益証券オプション報奨の合計口数は、見積失権額に対して調整される。2021年度および2020年度中のM受益証券プランの下で認識される報酬費用はそれぞれ11.6百万米ドルおよび15.5百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。2021年12月31日現在、2025年12月31日に至る将来期間において認識されると予想される見積失権額を控除したM受益証券オプション報奨の権利未確定に関連する見積報酬費用は、12.7百万米ドルである。

# (b) 貯蓄および投資プラン

AAM LPは、実質的に当社および子会社の全従業員向け確定拠出型従業員貯蓄および退職金制度のスポンサーである。このプランは、内国歳入法第401(k)条に基づき許可されたものであり、適格従業員に対し、内国歳入法で随時定められる金額を上限として、年間給与額の100%まで拠出することを認めるものである。従業員は、概して、開始日の翌月の初日付で参加適格者となる。満1年の必要な勤務が完了した後に、当社は、内国歳入法により定められた金額を上限として、従業員が拠出した年間給与額を拠出する。さらに、一部の子会社は退職金制度への適格給与額のプランに対して加算金を拠出することができる。このプランに関連する当社の費用計上額は、2021年度および2020年度中、それぞれ59.1百万米ドルおよび55.1百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

### (c)執行役員向け繰延報酬制度

AAM LPは、非適格繰延報酬制度を設けている。この制度に基づき、一部の適格従業員に対して給付されるはずの当社および子会社による報酬の一部は、従業員の選択により繰延べられることがある。この制度は、主として、改正された1974年従業員退職年金保障法 第201(2)条、第301(a)(3)条および第401(a)(1)条で定義されている範囲において、経営陣または高額報酬受給従業員から成る特定のグループに繰延報酬制度を提供する目的で維持されている。この制度のもとで繰延べられた金額は、従業員の意向に従って有価証券およびM受益証券またはその他の投資パートナーシップへ投資され、グランター・トラストにおいて保有されている。グランター・トラストにおいて保有されている資産は、当社の継続的な活動の資金として利用することはできず、倒産が生じた場合にのみ当社の債権者にとって利用可能となる。2021年および2020年12月31日現在トラストが保有する投資有価証券および制限付預金ならびに現金等価物の合計は、それぞれ12億米ドルおよび874.8百万米ドルであり、添付の連結財政状態計算書の非連結繰延報酬トラストに対する持分および繰延報酬に含まれている。

## 8. 法人所得税

法人所得税計上費用額(ベネフィット)は、以下のとおりである。

		12月31日に終了し	12月31日に終了した年度		
		2021年 (米ドル)	2020年 (米ドル)		
当期: 連邦税		81,038	29,332		
州税		3,988,116	3,432,731		
外国税		115,094,758	121,394,722		
40 TT	当期合計	119,163,912	124,856,785		
繰延:					
外国税		(11,685,074)	(20,864,965)		
	繰延合計	(11,685,074)	(20,864,965)		
	引当金合計	107,478,838	103,991,820		

法人所得税計上額の報告金額と、税引前所得に対して連邦法定法人所得税率を適用して算出される税額との差額は、主に、米国の税務上、パートナーシップであるという当社の立場に加え、州税、国際税および損金不算入費用によるものである。

2021年および2020年12月31日現在、未払法人所得税はそれぞれ32.8百万米ドルおよび23.2百万米ドルであり、これは添付の連結財政状態計算書の買掛金および未払費用に含められている。さらに、2021年および2020年12月31日現在の繰延税金資産はそれぞれ54.8百万米ドルおよび44.8百万米ドルにのぼった。2021年および2020年12月31日現在、繰越税金負債はそれぞれ285千米ドルおよび247千米ドルにのぼった。繰延税金資産および繰延税金負債はそれぞれ285千米ドルおよび247千米ドルにのぼった。繰延税金資産および繰延税金負債はそれぞれ、添付の連結財政状態計算書にその他の固定資産およびその他の固定負債として含まれる。

# 9. リース契約

以下の表は、添付の連結損益および包括利益計算書に含まれるリース費用を表している:

	12月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	
	(米ドル)	(米ドル)	
使用権資産の償却	31,256,186	29,593,350	
リース負債にかかる支払利息	5,443,382	6,304,014	
変動リース費用	312,947	240,983	
短期リース費用	578,204	376,312	

2021年および2020年12月31日に終了した年度において、リースに関するキャッシュ・アウトフロー合計は、それぞれ40.9百万米ドルおよび39.8百万米ドルにのぼった。

1,319,717 2,179,123

以下の表は、2021年12月31日現在の当社のリース負債の満期分析を表している:

## 12月31日に終了した年度:

低価値資産のリース費用

	(米ドル)
2022年	35,796,969
2023年	37,499,114
2024年	23,189,168
2025年	34,006,401
2026年	33,302,410
以降	69,700,751
オペレーティング・リース支払い合計	233,494,813
控除:みなし利息	(19,310,763)
リース負債の現在価値	214,184,050

以下の表は、2020年12月31日現在の当社のリース負債の満期分析を表している:

# 12月31日に終了した年度:

	(米ドル)	
2021年	38,461,023	
2022年	34,822,467	
2023年	36,457,152	
2024年	22,087,757	
2025年	32,862,009	
以降	96,750,859	
オペレーティング・リース支払い合計	261,441,267	
控除:みなし利息	(24,146,287)	
リース負債の現在価値	237,294,980	

#### 10.金融リスク管理

当社は、金融商品の使用により以下のリスクに対するエクスポージャーを有している。

- 信用リスク
- 流動性リスク
- ・ 市場リスク

リスク管理は、当社の事業全体にとって重要である。経営陣は、リスクと管理の適切なバランスが達成されるように当社のリスク管理プロセスを継続的に監視する。リスク管理方針および体制は、市況の変動および当社の活動を反映させるために見直される。経営陣は、その重要な活動をアリアンツ・エスイーの子会社であるアリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーのリスク管理委員会に報告する。

#### (a)信用リスク

信用リスクは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合の当社への財務損失の リスクであり、主に当社の売掛金、銀行預金および投資有価証券から生じる。

未収投資顧問報酬およびその他の未収金:当社の信用リスクに対するエクスポージャーは、主にそれぞれの 顧客の個々の特性により影響を受ける。当社の顧客層は、業種および事業を行っている国のデフォルト・リス クを含めて、信用リスクに関する影響がそれほどない。しかし、地理的に信用リスクの集中はなく、当社の運 営にとって個別に重要な顧客は皆無である。

顧客の信用度は、新規取引先の受入手続きの一部として評価される。当社は、取引債権またはその他の未収金に関して担保を要求しないが、未決済の債権残高に関して各顧客の運用資産を監視する。当社は、未収債権の回収には優れた実績があり、個々の顧客に取立リスクが確認された場合のみ貸倒引当金を設定する。

銀行預金:銀行預金は、主要な金融機関に対する債権である。当社は、かかる銀行の信用度を見直し、当該機関の財務体質に問題がある場合には、かかる機関と取引を行わない。

投資:当社の投資は、投資ビークル内で行われ、詳細な投資ガイドラインに従って管理されている。法令遵守 手続きは、個々のビークルがそれぞれの適用される信用リスクおよび流動性リスク限度の範囲内で運用される ように整備されている。

#### (b) 流動性リスク

流動性リスクは、当社が期日の到来する金融債務を支払うことができないリスクである。流動性を管理するための当社のアプローチは、通常およびストレスのかかる状態において、許容できない損失を被ることまたは当社の評判を傷つけるリスクを冒すことなく、できる限り、期日に債務を支払うために十分な流動性を常に維持することである。非デリバティブ金融負債の大部分は、2021年12月31日時点で契約上の満期が6か月未満である。

当社は、キャッシュ・フロー要件を積極的に監視するよう努める。主として、当社は、金融債務の管理を含む予想される営業費用を支払う必要に応じるために十分な現金を保有するように努めるが、自然災害のような合理的に予想不可能な非常事態の潜在的な影響は除外する。さらに、当社は、注記6に述べられているAAM LPのアリアンツ・エスイーとの間の信用融資枠を利用できる。

#### (c)市場リスク

市場リスクは、為替レートや金利のような市場価格の変動が、当社の利益または保有する金融商品の価額に 影響を及ぼすリスクである。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にする一方で、市場リスク・エクス ポージャーを許容できるパラメーターの範囲に管理・制御することである。

通貨リスク:当社は、当社の機能通貨以外の通貨建ての収益、購入および借入にかかる通貨リスクにさらされる。当社の取引の大部分は米ドル建てであるが、当社の国際的な子会社によって外貨での取引もかなり限られた範囲で発生する。

当社は、通貨リスクに対するエクスポージャーは限られていると判断し、現在のところ当該リスクを限定するためのヘッジまたはその他の技法を積極的には採用していない。

金利リスク: 当社は、そのすべてが短期性の関係会社との借入契約のみの範囲で、金利リスクにさらされる。経営陣は当該リスクはわずかであると判断しており、かかるリスクを限定するための積極的なヘッジまたはその他の技法は採用されていない。

その他の市場価格リスク:市場価格リスクは、当社が保有し管理する、それぞれ固有の投資指針に基づく投資ファンドが保有している投資有価証券から発生する。かかるファンドの主要な投資対象は、個別の基準に基づいて管理され、すべての売買判断はクライアント指針またはファンドの約款に従って行われる。

当社の市場リスクに対するエクスポージャーを監視するため、経営陣は為替レート、金利およびその他の市場リスク要因の変動に対する当社の感応度を試査する。2021年12月31日現在において、2021年12月31日現在のメンバーの出資金または同日に終了した年度の報告された包括利益に重大な差異が生じたかもしれない合理的に可能と思われるかかる要因に変動はなかった。

#### (d)資本管理

当社の方針は、投資者、債権者および市場の信頼を保持し、また将来の事業の発展を継続するために強固な 資本基盤を維持することである。当期中、資本管理に対する当社のアプローチに変更はなかった。当社、また はその子会社は、PI LLC(注記1を参照のこと。)および一部の海外子会社を例外として、外部から必要資本 要件の引き上げを課されることはない。

## 11. 引当金

当社は、通常の事業の過程において生じる各種の係争、訴訟ならびに規制についての問い合わせの当事者となっている。経営陣の意見では、現在未解決および発生する恐れのあるこれらの案件の処分がPIMCOおよびその子会社の財務ポジション、運用実績またはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えられていない。経営陣は、添付の連結財政状態計算書および添付の連結損益および包括利益計算書において、引当金に対する適切な見積りを行っていると考える。当社は、発生に応じて関連弁護士報酬を費用計上する。

2020年初頭には、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID - 19」という。)の存在が確認され、それ以降、相当数の諸国に拡大し、経済活動および世界市場の混乱につながった。本質的な不確実性を考慮すると、将来COVID - 19が当社にどのような影響を与えるかを判断することは現実的ではない。

### 12. 非連結ストラクチャード・エンティティーの持分

当社は、多岐にわたる投資戦略を通じ、当社の顧客に代わって財産を投資する目的で、様々なストラクチャード・プロダクトおよびその他のファンドを運用している。ほとんどの場合、当社が運用する投資ビークルは、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持つ。実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない投資ビークルは、ストラクチャード・エンティティーと特定される。かかるビークルは、独立した法的組織であり、当社の顧客が行う投資により出資される。当社は、かかるビークルに対して提供する投資運用サービスに対して、かかるビークルから直接報酬を支払われる。2021年度および2020年度中、当社は、それぞれ3.3百万米ドルおよび731千米ドルの投資顧問報酬をストラクチャード・エンティティーから稼得したが、当該報酬は添付の損益および包括利益計算書における投資顧問報酬 - プール・ファンドおよび投資顧問報酬 - プライベート口座に含まれている。

以下の表は、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない非連結投資ビークルならびに当該ビークルにおける当社の持分の規模の両方について要約したものである。

	12月31日		
	2021年 2020年		
	(米ドル)	(米ドル)	
非連結ストラクチャード・エンティティーの純資産	2,408,685,532	582,606,016	
未収投資顧問報酬 - プール・ファンドおよびプライベート口座	567,143	222,021	

当社の非連結ストラクチャード・エンティティーに対するエクスポージャー最大額は、未収投資顧問報酬に限定される。

# 13.後発事象

当社は、連結財務書類において調整を要するまたは開示すべき後発事象があるか否かを決定するために、連結財政状態計算書日から連結財務書類発行日である2022年4月25日までに発生した事象を試査した。当社は、以下の開示すべき事象を特定していることに留意されたい。

連結財政状態計算書日以降に、38,253口のPIMCOのM受益証券オプションの権利が付与された。これらの付与されたオプションは、2022年3月31日付で、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済機能により行使され、その結果、約16,727口のM受益証券が発行された。

2022年2月1日付で、アリアンツ・エスイーに対して有するリボルビング信用枠に使用するLIBORは、担保付翌日物調達金利(SOFR)に代替された(注記6に記載)。

2022年2月下旬、ロシアはウクライナに対して軍事侵攻を開始した。両国間の敵意の発生は、より広範な紛争を引き起こす可能性があり、地域および世界的なサプライチェーンに深刻な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、世界の国家群がロシアに課した現在および将来の制裁は、ロシアおよび世界経済に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。このような軍事行動の規模、期間、影響度は予測不可能であるが、市場に重大な混乱をもたらす可能性がある。このような事象の結果、当社は運用資産のポートフォリオにおいてマイナスのリターンを経験したが、当社に重大な悪影響を与える事象は発生していない。本質的な不確実性を考慮すると、当社への全体的な影響を判断したり、将来的な影響の定量的な見積りを提供することは現実的ではない。

<u>前へ</u> 次へ

# PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Financial Condition December 31, 2021 and 2020

Assets

Assets				
	Note	_	2021	2020
Current assets:	2( )	Ф	721 100 002	670.005.056
Cash and cash equivalents	2(c)	\$	721,198,092	670,905,056
Investments carried at fair value through profit and loss Investment advisory and administrative fees receivable:	2(d), 3		29,741,057	30,870,470
Pooled funds	2(e)		993,957,179	798,701,996
Private accounts	2(e)		317,540,465	314,822,326
Prepaid expenses	2(0)		47,497,769	45,702,592
Distribution and servicing fees receivable	2(e)		21,577,432	23,912,871
Interest in non-consolidated deferred compensation trust	2(j), 7(c)		32,250,845	19,755,282
Receivables from affiliates	6		33,463,658	17,306,918
Other current assets			54,848,716	64,128,683
Total current assets			2,252,075,213	1,986,106,194
Noncurrent assets:				
Property and equipment, net of accumulated depreciation of \$230,285,768				
and \$213,677,355 at December 31, 2021 and 2020, respectively	2(f), 4		111,294,054	121,111,682
Right-of-use assets	2(i), 9		173,842,283	195,322,419
Interest in non-consolidated deferred compensation trust	2(j), 7(c)		1,140,825,289	855,055,452
Goodwill	2(h)		30,865,176	30,865,176
Intangible assets	2(g), 5		32,984,825	35,265,467
Investments in associates	2(b)		36,988,617	14,710,139
Other noncurrent assets	8		61,620,430	51,541,356
Total noncurrent assets			1,588,420,674	1,303,871,691
Total assets		\$	3,840,495,887	3,289,977,885
Liabilities and Capital			·	
Current liabilities:				
Accounts payable and accrued expenses		\$	444,187,520	398,802,753
Accrued compensation	7(c)		301,432,498	216,289,372
Commissions payable			81,689,779	122,043,872
Lease liabilities	2(i), 9		31,437,762	33,157,779
Payables to affiliates	6		95,602,945	37,379,146
Deferred compensation	2(r), 7(c)		32,250,845	19,755,282
Other current liabilities		_	10,676,405	4,928,294
Total current liabilities			997,277,754	832,356,498
Noncurrent liabilities:				
Deferred compensation	2(r), 7(c)		1,140,825,289	855,055,452
Lease liabilities	2(i), 9		182,746,288	204,137,201
Other accrued compensation	7(c)		138,931,408	152,799,181
Other noncurrent liabilities		_	4,046,469	4,306,979
Total noncurrent liabilities		_	1,466,549,454	1,216,298,813
Total liabilities  Capital:		_	2,463,827,208	2,048,655,311
Class A members (issued and outstanding 850,000 units)			(6,433,247)	(103,214,782)
Class B members (issued and outstanding 550,000 units)			1,333,506,696	1,308,035,518
Class M members (74,205 units issued and outstanding at December 31, 2021			1,000,000,000	1,500,055,510
and 58,608 units issued and outstanding at December 31, 2020)			69,610,604	43,399,986
Class M unit option holders (102,231 options issued and outstanding at			,,	.,,.
December 31, 2021 and 148,726 options issued and outstanding at				
December 31, 2020)	7(a)		32,693,374	37,843,422
Cumulative translation adjustment	2(o)	_	(52,708,748)	(44,741,570)
Total capital			1,376,668,679	1,241,322,574
Total liabilities and capital		\$	3,840,495,887	3,289,977,885
1				

# PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Income and Comprehensive Income Years ended December 31, 2021 and 2020

Proled funds	Revenues:	Note		2021	2020
Private accounts         2(e)         1,166,893,208         1,095,151,513           Administrative fees - pooled funds         2(e)         1,272,072,660         1,155,727,878           Distribution and servicing fees         2(e)         350,424,117         360,487,808           Other         2(e)         32,477,418         46.057,465           Total revenues         -         7,342,443,237         6.669,827,803           Expenses:         -         -         2,695,488,619         2,283,500,614           Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,771,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         2(s)         633,462,121         605,822,180           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         45,672,649         44,512,301           Other         48,672,649         44,512,301           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i	Investment advisory fees:		_	_	
Administrative fees - pooled funds         2(e)         1,272,072,660         1,155,727,878           Distribution and servicing fees         2(e)         350,424,117         360,487,808           Other         2(e)         32,477,418         46,057,465           Total revenues         7,342,443,237         6,669,827,803           Expenses:         8         5           Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,771,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,244         43,316,136           Other         46,097,79,645         42,684,46710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         2,69,291,200         (5,545,277)         (6,676,019)           Finance costs	Pooled funds	2(e)	\$	4,520,575,834	4,012,403,139
Distribution and servicing fees         2(e)         350,424,117         360,487,808           Other         2(e)         32,477,418         46,057,465           Total revenues         7,342,443,237         6,669,827,803           Expenses:         2         2,695,488,619         2,283,500,614           Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,771,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i)         (5,545,277)         (6,676,919) <th< td=""><td>Private accounts</td><td>2(e)</td><td></td><td>1,166,893,208</td><td>1,095,151,513</td></th<>	Private accounts	2(e)		1,166,893,208	1,095,151,513
Other         2(e)         32,477,418         46,057,465           Total revenues         7,342,443,237         6,669,827,803           Expenses:         Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,711,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         46,09,779,645         42,688,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266	Administrative fees - pooled funds	2(e)		1,272,072,660	1,155,727,878
Total revenues         7,342,443,237         6,669,827,803           Expenses:         Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,71,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         8         107,478,833         103,991,820<	Distribution and servicing fees	2(e)		350,424,117	360,487,808
Expenses:	Other	2(e)		32,477,418	46,057,465
Compensation and benefits         7         2,695,488,619         2,283,500,614           Commissions         666,590,135         777,771,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         2         2,745,233,266         2,341,541,408      <	Total revenues			7,342,443,237	6,669,827,803
Commissions         666,590,135         777,771,809           General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2(b)         1,327,780         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408	Expenses:				
General and administrative         2(s)         633,462,121         605,822,180           Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive perclassified subsequently to profit or loss:         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Compensation and benefits	7		2,695,488,619	2,283,500,614
Professional fees         233,154,167         235,901,474           Occupancy and equipment         4,9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive reclassified subsequently to profit or loss:         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Commissions			666,590,135	777,771,809
Occupancy and equipment         4, 9         179,499,423         168,804,503           Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         1         2         2         2         2         3         3         3         3         3         3         3         3         9         4         4         4         4         4         4         5         4         4         5         4         6         4         7         4         4         5         <	General and administrative	2(s)		633,462,121	605,822,180
Marketing and promotional         2(n)         105,285,247         108,835,693           Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Professional fees			233,154,167	235,901,474
Subadvisory and subadministrative services         47,627,284         43,316,136           Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         3         1,7967,178         13,877,124           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Occupancy and equipment	4, 9		179,499,423	168,804,503
Other         48,672,649         44,512,301           Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i),9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Other comprehensive (loss)/income:         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive lossified subsequently to profit or loss:         5         5         5           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Marketing and promotional	2(n)		105,285,247	108,835,693
Total expenses         4,609,779,645         4,268,464,710           Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Subadvisory and subadministrative services			47,627,284	43,316,136
Operating income         2,732,663,592         2,401,363,093           Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Other			48,672,649	44,512,301
Other income, net         126,921,569         52,168,123           Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Total expenses			4,609,779,645	4,268,464,710
Finance costs         2(i), 9         (5,545,277)         (6,676,919)           Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Operating income			2,732,663,592	2,401,363,093
Equity in loss of associates         2(b)         (1,327,780)         (1,321,069)           Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Other income, net			126,921,569	52,168,123
Net income before income taxes         2,852,712,104         2,445,533,228           Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Finance costs	2(i), 9		(5,545,277)	(6,676,919)
Income tax expense         8         107,478,838         103,991,820           Net income         2,745,233,266         2,341,541,408           Other comprehensive (loss)/income:         Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:           Foreign currency translation adjustment         2(o)         (7,967,178)         13,877,124	Equity in loss of associates	2(b)	_	(1,327,780)	(1,321,069)
Net income 2,745,233,266 2,341,541,408  Other comprehensive (loss)/income:  Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:  Foreign currency translation adjustment 2(o) (7,967,178) 13,877,124	Net income before income taxes			2,852,712,104	2,445,533,228
Other comprehensive (loss)/income:  Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:  Foreign currency translation adjustment  2(o) (7,967,178) 13,877,124	Income tax expense	8	_	107,478,838	103,991,820
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:  Foreign currency translation adjustment  2(o)  (7,967,178)  13,877,124	Net income			2,745,233,266	2,341,541,408
Foreign currency translation adjustment 2(o) (7,967,178) 13,877,124	Other comprehensive (loss)/income:				
	Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:				
Comprehensive income \$ 2,737,266,088 2,355,418,532	Foreign currency translation adjustment	2(o)		(7,967,178)	13,877,124
	Comprehensive income		\$	2,737,266,088	2,355,418,532



# PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Changes in Capital Years ended December 31, 2021 and 2020

									Cumulative	
								unit option		
-		A members		3 members		1 members		ders	translation	Total
-	Units	Amounts	Units	Amounts	Units	Amounts	Options	Amounts	adjustment	capital
Balances at December 31,										
2019	850,000	(683,902,349)	150,000	1,288,040,853	48,876	28,952,832	153,400	32,591,945	(58,618,694)\$	607,064,587
Net income		1,694,470,162		520,315,348		126,755,898		_	_	2,341,541,408
Distributions		(1,133,305,426)		(500,320,683)		(116,146,639)		_	_	(1,749,772,748)
Contributions		12,785,179		_		_		_	_	12,785,179
PIMCO Class M unit										
equity plan:										
Compensation expense		_		_		_		15,827,024	_	15,827,024
Reallocation of basis on										
vested options		6,737,652		_		3,837,895		(10,575,547)	_	_
Other comprehensive										
income				<u> </u>					13,877,124	13,877,124
Balances at December 31,										
2020	850,000	(103,214,782)	150,000	1,308,035,518	58,608	43,399,986	148,726	37,843,422	(44,741,570)	1,241,322,574
Net income		1,942,092,906		614,678,821		188,461,539		_	_	2,745,233,266
Distributions		(1,861,825,611)		(589,207,643)		(171,157,203)		_	_	(2,622,190,457)
Contribution		8,451,432		_		_		_	_	8,451,432
PIMCO Class M unit										
equity plan:										
Compensation expense		_		_		_		11,819,042	_	11,819,042
Reallocation of basis on										
vested options		8,062,808		_		8,906,282		(16,969,090)	_	_
Other comprehensive loss		_		_		_		_	(7,967,178)	(7,967,178)
Balances at December 31,										
2021	850,000 \$	(6,433,247)	150,000 \$	1,333,506,696	74,205 \$	69,610,604	102,231 \$	32,693,374 \$	(52,708,748)\$	1,376,668,679





# PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Cash Flows Years ended December 31, 2021 and 2020

	2021		2020	
Cash flows from operating activities:				
Net income	\$	2,745,233,266	2,341,541,408	
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:		44 500 070	45 500 050	
Equity compensation		11,600,078	15,508,853	
Depreciation and amortization		65,880,266	65,464,604	
Finance costs		5,545,277	6,676,919	
Equity in loss of associates		1,327,780	1,321,069	
Net loss on disposal of property and equipment		1,665	12,114	
Unrealized and realized net loss/(gain) on investments carried at fair value		20.020	(44.200)	
through profit and loss		29,028	(44,308)	
Contingent consideration fair value adjustments		4,206,963	14,256,907	
Proceeds from sale of investments carried at fair value through profit and loss		15,036,589	15,010,423	
Purchases of investments carried at fair value through profit and loss		(13,788,912)	(11,695,316)	
Income taxes paid		(108,645,764)	(146,673,050)	
Interest paid		(5,545,277)	(6,762,761)	
Change in operating assets, liabilities, and income tax expense:				
Fees receivable		(194,961,547)	(130,819,174)	
Receivables from affiliates, prepaid expenses, and other assets		(18,406,245)	(25,708,793)	
Accounts payable and accrued expenses, commissions payable, accrued				
compensation, and income tax expense		180,065,741	103,679,079	
Other liabilities and payables to affiliates	_	63,479,303	10,538,563	
Net cash provided by operating activities	_	2,751,058,211	2,252,306,537	
Cash flows from investing activities:				
Payment for business acquisition, net of cash acquired		(144,367)	_	
Cash acquired through acquisition		_	6,500,203	
Purchases of property and equipment		(17,229,114)	(7,078,726)	
Purchases of intangible assets		(4,902,545)	(13,730,247)	
Purchases of investments in associates		(23,500,150)	(18,000)	
Net cash used in investing activities		(45,776,176)	(14,326,770)	
Cash flows from financing activities:	_			
Proceeds from short-term borrowings from affiliates		337,000,000	416,000,000	
Repayment of short-term borrowings from affiliates		(337,000,000)	(644,000,000)	
Distributions paid		(2,622,190,457)	(1,749,772,748)	
Contributions received		8,451,432	4,984,931	
Principal elements of lease payments		(33,282,796)	(30,720,464)	
Net cash used in financing activities		(2,647,021,821)	(2,003,508,281)	
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents		(7,967,178)	13,877,124	
Net increase in cash and cash equivalents		50,293,036	248,348,610	
Cash and cash equivalents, beginning of period		670,905,056	422,556,446	
Cash and cash equivalents, end of period	\$	721,198,092	670,905,056	
Supplemental disclosure of noncash activities:	φ.	0.515.661	1 200 045	
Assets acquired and liabilities assumed through acquisition, net	\$	2,547,664	1,300,045	





Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (1) Organization and Business

Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO or the Company), a Delaware limited liability company and subsidiary of Allianz Asset Management of America L.P. (AAM LP), the Managing Member, is a registered investment adviser, headquartered in Newport Beach, California. The Company manages a variety of predominately fixed income portfolios for a wide range of investors located throughout the world. Investors include public and private pensions and retirement plans, educational institutions, foundations, endowments, corporations, financial advisers, individuals, and others through the use of private accounts and pooled funds.

#### Capitalization

AAM LP owns all 850,000 Class A units of the Company. There are a total of 150,000 Class B units, which are owned by Allianz Asset Management of America LLC (AAM LLC) and Allianz Asset Management U.S. Holding II LLC (AAM Holding II). The Company has authorized 250,000 nonvoting Class M units for issuance and options on Class M units have been granted to certain employees of PIMCO. As of December 31, 2021, 74,205 Class M units have been issued and are outstanding. Class B units have priority over Class A and M units with respect to income and distributions.

AAM LP, AAM LLC, and AAM Holding II are indirectly wholly owned by Allianz SE. Allianz SE is a global financial services provider predominantly in the insurance and asset management business.

#### Consolidation

The accompanying consolidated financial statements include the accounts of the Company and its wholly owned subsidiaries. All significant intercompany transactions have been eliminated in the accompanying consolidated financial statements.

PIMCO, as the primary investment adviser, has several wholly owned subsidiaries including PIMCO Investments LLC (PI LLC) as well as international subsidiaries that are included in these consolidated financial statements as follows:

- PI LLC is a registered broker/dealer with the Securities and Exchange Commission that is the primary distributor and provides shareholder services to institutional and retail mutual funds (PIMCO Mutual Funds) and exchange traded funds that are managed and advised by PIMCO (collectively, PIMCO Funds). PI LLC is a member of the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA) that is subject to the Uniform Net Capital requirements under the Securities Exchange Act of 1934, which requires maintenance of certain minimum net capital levels.
- StocksPLUS Management, Inc. (StocksPLUS) owns approximately 0.00319% interest and 0.00206% interest in, and is the general partner of, StocksPLUS LP. as of December 31, 2021 and 2020, respectively.
- PIMCO Europe Ltd (PIMCO Europe) is a registered investment adviser in the United Kingdom.
- PIMCO Japan Ltd (PIMCO Japan) is a registered investment adviser in Japan.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

- PIMCO Australia Pty Limited (PIMCO Australia) is a registered investment adviser in Australia.
- PIMCO Australia Management Limited is a registered responsible entity in Australia.
- PIMCO Asia Pte Ltd (PIMCO Asia) is a registered investment adviser in Singapore.
- PIMCO Asia Limited (PIMCO Hong Kong) is a registered investment adviser in Hong Kong.
- PIMCO Global Advisors (Resources) LLC (PIMCO Resources) provides certain global payroll services to PIMCO and its subsidiaries.
- PIMCO Canada Corp is a registered investment adviser in Canada.
- PIMCO Global Holdings LLC is the holding company for PIMCO Canada Corp.
- PGA Global Services LLC is a holding company, with branches in the United Kingdom, Hong Kong, and Ireland.
- PIMCO Global Advisors LLC is a holding company, with a branch in Argentina.
- PIMCO (Schweiz) GmbH provides certain services to PIMCO Europe in Switzerland and is a registered distributor with Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).
- · PIMCO Latin America Administradora de Carteiras Ltda. is a registered investment adviser in Brazil.
- · PIMCO Global Advisors (Ireland) Limited provides management services to certain international funds.
- PIMCO Global Advisors (Luxembourg) S.A. (PIMCO Luxembourg) administers and manages investment funds under the laws of Luxembourg. On July 1, 2021, PIMCO purchased Allianz Investment Real Estate Solutions S.à r.l, an indirectly wholly owned subsidiary of PIMCO Europe GmbH (PEG), which was immediately merged into PIMCO Luxembourg as the surviving entity.
- PIMCO Taiwan Limited is a registered investment advisor in Taiwan.
- PIMCO Investment Management (Shanghai) Limited is an investment advisor in China.
- Gurtin Municipal Bond Management LLC is a registered investment advisor in the U.S.
- PIMCO Services LLC provides a variety of transaction-related and other services to certain PIMCO sponsored private accounts.
- Allianz Real Estate of America LLC (AREoA) is a captive real estate investment and asset manager.

Third party assets managed in an agency or fiduciary capacity are not assets of the Company and are not presented in these consolidated financial statements.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (2) Significant Accounting Policies

# (a) Basis of Preparation

These consolidated financial statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), which are in compliance with standards and interpretations approved by either the International Accounting Standards Board (IASB) or the IFRS Interpretations Committee or their predecessors. The accounting policies have been applied consistently to all periods presented in the consolidated financial statements. These consolidated financial statements are presented in U.S. dollars.

The consolidated financial statements have been prepared on an accrual basis as well as a going concern basis using the historical cost convention modified for certain financial assets that have been measured at fair value. After reviewing the Company's current plans and forecasts, the Managing Member considers that the Company has adequate resources to continue operating for the foreseeable future.

These consolidated financial statements were authorized for issuance by the Managing Member on April 25, 2022.

#### (b) Basis of Consolidation

Subsidiaries are entities controlled by the Company. Control exists when the Company has the power to govern the financial and operating policies of the other entity so as to obtain benefits from its activities. Management must make judgments when it assesses these various elements and all related facts and circumstances to determine whether control exists.

Investments are classified as associates when it is determined that PIMCO does not control these entities; however, the Company has significant influence. The Company accounts for investments in associates under the equity method of accounting. An investment in an associate is recorded at its initial cost and adjusted thereafter for the post acquisition change in PIMCO's share of net assets of the investee. The equity income or loss primarily represents the Company's proportionate share of the unrealized and realized gains and losses from changes in fair value of the investments held by these associates.

In evaluating its involvement with, and exposure to, interests in structured entities, as well as the requirement as to whether or not any identified interest in a structured entity should be consolidated, the Company considers factors including the nature of the Company's investment (if any), the nature of the fees earned by the Company from the structured entities, powers held by other entities associated with the structured entities, including the power to direct or control operations, and the rights and restrictions of the investors in the structured entities.

A structured entity is an entity that has been designed so that voting and similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, for example, when any voting rights relate to administrative tasks only, and key activities are directed by contractual agreement. Structured entities often have restricted activities and a narrow and well defined objective.

Notes to Consolidated Financial Statements
December 31, 2021 and 2020

# (c) Cash and Cash Equivalents

The Company considers all liquid financial instruments with an original maturity of three months or less to be cash equivalents. Cash and cash equivalents may include cash on deposit with financial institutions, nonaffiliated money market accounts, and cash deposited into a cash pool, through AAM LP, administered by Allianz SE. There was \$323.9 million and \$347.1 million invested in nonaffiliated money market accounts at December 31, 2021 and 2020, respectively. Cash equivalents deposited in the cash pool with Allianz SE totaled \$807 thousand and \$2.3 million at December 31, 2021 and 2020, respectively. Management considers investments in money market accounts to be cash equivalents for purposes of the consolidated statements of cash flows. These investments are carried at amortized cost, which approximates fair value. The Company maintains its remaining cash and cash equivalents in various federally insured banking institutions. The account balances at each institution generally exceed the Federal Deposit Insurance Corporation's (FDIC) insurance coverage (or similar federal foreign programs), and as a result, there is a concentration of credit risk related to amounts in excess of FDIC insurance coverage.

# (d) Investments Carried at Fair Value through Profit and Loss

Investments carried at fair value through profit and loss represent financial assets in the held for trading business model. Investments held for trading consist primarily of investments in PIMCO pooled funds with a short to moderate term duration objective. Investments held for trading are measured at fair value. Changes in fair value are recognized directly in other income, net in the consolidated statements of income and comprehensive income. Transactions in these investments are recorded on a trade date basis.

# (e) Revenue Recognition

The Company recognizes revenue as it transfers services to customers at an amount that the Company expects to be entitled to in exchange for those services.

Investment Advisory and Administrative Fees

Investment advisory and administrative fees are recognized as the services are performed. These fees are earned in exchange for investment advisory services and, in many cases, providing or procuring administrative services for the customer including audit, custodial, portfolio accounting, legal, transfer agency, and printing costs. The performance obligation is considered a series of distinct services performed each day that are substantially the same. Such fees are primarily based on percentages of the fair value of the assets under management and recognized for services provided during the period, which are distinct from services provided in other periods. As the investment advisory and administrative fees are primarily based on a percentage of assets under management, the consideration for this revenue is variable and deemed constrained due to the dependence on unpredictable asset values. Revenue is recognized once the constraint is removed which is generally once these values can be determined.

Private accounts and pooled funds may also generate a fee based on investment performance. The Company may also receive carried interest from certain alternative investment products that exceed performance hurdles. Such fees are recognized when it is no longer probable that there will be a significant reversal.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# Distribution and Servicing Fees

Distribution and servicing fees are ongoing fees that the Company receives for completing the performance obligation of distribution and servicing activities on behalf of PIMCO Mutual Funds. For distribution and servicing fee revenue, the performance obligation is considered a series of distinct services performed each day that are substantially the same. This revenue is earned ratably over time to match the delivery of the performance obligation each day over the life of the contract. As the distribution and servicing revenue amounts are based on percentages of the average daily net assets of the PIMCO Mutual Funds, the consideration for this revenue is variable and deemed constrained due to dependence of unpredictable asset values. The constraint is removed once these values can be determined.

#### Contract assets and liabilities

Receivables related to investment advisory and administration revenue are included in investment advisory and administrative fees receivable in the accompanying consolidated statements of financial condition. Receivables related to distribution and servicing fees revenue are included in distribution and servicing fees receivable in the accompanying consolidated statements of financial condition. There was no impairment of any receivables recognized during the year related to revenue from contracts with customers. There are no contract liabilities related to these contracts.

# (f) Property and Equipment

Property and equipment are stated at cost, less accumulated depreciation and amortization. Office equipment, furniture, and fixtures are depreciated on a straight line basis over their estimated useful lives, generally three to five years. Leasehold improvements are amortized on a straight line basis over the remaining terms of the related leases or the useful lives of such improvements, whichever is shorter.

The assets' useful economic lives and residual values are reviewed at each financial period end and adjusted if appropriate. An item of property and equipment is derecognized upon disposal or when no future economic benefits are expected from its use or disposal. Any gain or loss arising on the disposal of the asset, calculated as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount of the item, is included in the consolidated statements of income and comprehensive income in the year the item is sold or retired.

# (g) Intangible assets

Intangible assets consist of computer software and assets acquired in a business combination which include customer relationships, developed technology and trade name. Computer software is amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally three to five years. The fair values of the acquired assets were determined using the multi-period excess earnings method for the customer relationships; the replacement cost method for the developed technology; and the relief-from-royalty approach for the trade name. The intangible assets are amortized over their estimated useful lives, which range from 18 months to three years, using the straight-line method. Certain contracts to manage funds without a specified termination date are classified as indefinite-lived intangible assets.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (h) Goodwill

On an annual basis, management assesses certain qualitative factors to determine whether it is more likely than not that the fair value of the Company's reporting unit is less than its carrying amount. This assessment is performed as of September 30th or sooner if events or circumstances exist that indicate that it is more likely than not that a goodwill impairment exists. No impairment charges have been recorded during 2021 or 2020.

# (i) Leases

The Company's leases consist of leases for real estate for corporate offices and other facilities. The Company has measured the lease liability using its estimated incremental borrowing rate and the index or market rate of variable lease payments at commencement date. Any subsequent changes to the index or market rate result in a remeasurement of the lease liability and adjusted against the right-of-use asset. The portion of lease liabilities that is expected to be extinguished over the next 12 months has been classified as a current liability in the accompanying consolidated statements of financial condition.

Certain leases contain an option for the Company to extend the term of the lease. We have included options to extend the lease term to the extent we are reasonably certain to exercise the options after considering all factors that create an economic incentive for the Company, including significant leasehold improvements.

We recognize the finance cost of lease payments in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income on a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability each period. The right-of-use asset is depreciated on a straight-line basis over the shorter of the asset's useful life and the lease term and is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

The Company has elected not to recognize right-of-use assets and lease liabilities for leases of low values assets and short-term leases that have a lease term of 12 months or less. Lease payments associated with these leases are recognized on a straight-line basis over the lease term.

# (j) Interest in Non-consolidated Deferred Compensation Trust

The Company elected the fair value option under IFRS 9 *Financial Instruments* for the interest in the non-consolidated deferred compensation trust.

# (k) Income Taxes

The Company is not subject to U.S. federal income tax as it is organized as a limited liability company and is taxed as a partnership. Ultimately, the members of PIMCO are responsible for taxes on their proportionate share of the Company's taxable income. The Company is subject to state taxes in certain jurisdictions in the United States.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

Certain consolidated entities are subject to federal, foreign, state, and local income tax, and file separate tax returns and account for income taxes under the asset and liability method. This method gives recognition to deferred tax assets and liabilities based on the expected future tax consequences of events that have been recognized in the consolidated financial statements or tax returns. Deferred tax liabilities are generally recognized for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognized to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which deductible temporary differences can be utilized. Deferred tax assets and liabilities are measured on an undiscounted basis.

# (l) Distributions

Although there is no contractual requirement, PIMCO generally distributes its operating income (as defined in the Company's Limited Liability Company Agreement) for each calendar quarter no later than 30 days after the end of such quarter. At the Company's discretion, distributions can be reduced in an amount reasonably necessary or appropriate for the Company to conduct its business in the normal course.

# (m) Share Based Compensation Plans

The Company accounts for share based payment arrangements by determining the value of employee services received in exchange for an award of equity instruments based on the grant date fair value of the share based award. The cost of employee services is recognized as an expense, with a corresponding increase to capital, over the period during which an employee provides service in exchange for the share based payment award. As the Company's equity instruments have no publicly traded market price, fair value is determined by the Company's management based in part on a comprehensive analysis of trading values of comparable public entities, discounted cash flows, market transactions of comparable entities, and consideration as to the Company's historical and forecasted financial performance.

# (n) Marketing and Promotional

The Company incurs marketing expenses to promote its products to retail and institutional investors by creating marketing materials and supporting third party intermediaries. The Company expenses marketing and promotional fees as incurred.

# (o) Foreign Currency Translation

The assets and liabilities of foreign subsidiaries have been translated into U.S. dollars at the current rate of exchange existing at year end. Revenues and expenses are translated primarily at the exchange rate on the date on which the transactions are recognized. The effects of translating the results of operations of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar are included in other comprehensive income or loss. The cumulative translation adjustment of translating the balance sheet of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar is included as a component of capital in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2021 and 2020.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (p) Use of Estimates

The preparation of the consolidated financial statements in conformity with IFRS requires management to make estimates and assumptions about future events. These estimates and the underlying assumptions affect the amounts of assets and liabilities reported, disclosures about contingent assets and liabilities, reported amounts of revenues and expenses, and the accompanying notes to the consolidated financial statements. These estimates and assumptions are based on management's best judgment. Management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis using historical experience and other known factors, including the current economic environment, which management believes to be reasonable under the circumstances. Management adjusts such estimates and assumptions when facts and circumstances dictate. As future events and their effects cannot be determined with precision, actual results could differ significantly from these estimates. Changes in those estimates resulting from continuing changes in the economic environment will be reflected in the financial statements in future periods as they occur. Management believes that the significant areas where judgment is necessarily applied are those which relate to the:

- Measurement of share based payment arrangements, which includes estimates of fair value of the Company's membership units. These estimates can be particularly sensitive to assumptions in regards to the Company's future earnings; and
- · Assessment of provisions.

Critical judgments have been made by management in applying accounting policies. Those that have the most significant effect on amounts recognized in the consolidated financial statements include the following:

- Evaluation of the measurement criteria associated with the recognition of revenues associated with performance fees (as discussed in note 2(e)).
- Evaluation of control associated over entities (as discussed in note 2(b)), and the impact to consolidation of such entities.

# (q) Provisions

Provisions are recognized when the Company has a present legal or constructive obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. The amount recognized as a provision is the best estimate of the obligation at the reporting date. If the effect is material, provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a rate that reflects current market assessments of the time value of money and, where appropriate, the risk specific to the liability. Future events that may affect the amount required to settle an obligation are reflected in the amount of a provision where there is sufficient objective evidence that they will occur. Where some or all of the expenditure is expected to be reimbursed by insurance or some other party, and it is virtually certain, the reimbursement is recognized as a separate asset on the consolidated statements of financial condition, and the amount is recorded in the consolidated statements of income and comprehensive income. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted to reflect the current best estimate. If it is no longer probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation, the provision is reversed.

Notes to Consolidated Financial Statements
December 31, 2021 and 2020

# (r) Deferred Compensation

The Company accounts for its deferred compensation liability in accordance with IAS 19 and adjusts the carrying value of the liability for changes in the fair value of the interest in the non-consolidated deferred compensation trust in the accompanying consolidated statements of financial condition and compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

# (s) General and administrative

General and administrative expenses are mainly comprised of costs related to performance obligations under the administrative fees contracts that do not meet the criteria as costs to obtain or fulfill a contract. The Company is considered the principal in these arrangements and recognizes these costs on a gross basis.

# (3) Fair Value of Financial Instruments

IFRS 7 requires that financial instruments carried at fair value in the consolidated statements of financial condition are classified into a three level hierarchy depending on the valuation techniques used and whether the inputs to those valuation techniques are observable in the market.

- Level 1 Financial instruments for which the fair value is determined by using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities are classified into this category. A financial instrument is regarded as quoted in an active market if quoted prices are readily available and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis.
- Level 2 Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with any significant input being based on observable market data (observable inputs), are classified into this category.
- Level 3 Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with at
  least one significant input not being based on observable market data (nonobservable inputs), are classified
  into this category.

The Company has evaluated its investments carried at fair value through profit and loss totaling \$29.7 million and \$30.9 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively, and determined that based on the unadjusted quoted prices in active markets used to determine fair value that the investments are classified as Level 1 instruments.

The underlying investments of the non-consolidated deferred compensation trust consist of mutual funds and equity securities which are classified as Level 1 instruments, and investment partnerships which are measured at net asset value (NAV) of the respective investment partnership at December 31, 2021 and 2020.

There have been no changes to the Company's valuation policies during the year ended December 31, 2021 or 2020.

The fair value of investment advisory fees and administrative fees receivable, distribution and servicing fees receivable, receivables from affiliates, and payables to affiliates has been deemed to approximate their carrying value through reference to their short maturity as well as low credit risk. The fair value of short term borrowings from affiliates is based upon the Company's comparison to current market rates available to the Company for comparable debt. It is the Company's intention to hold such instruments until maturity or collection.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (4) Property and Equipment

The major classifications of property and equipment are as follows:

		Office equipment,			
		furniture, and	Leasehold		
	_	fixtures	improvements	Art	Total
Carrying amount as of					
December 31, 2019	\$	49,845,420	88,261,081	1,021,436	139,127,937
Additions		8,445,092	1,289,112	50,174	9,784,378
Disposals		(12,114)	_	_	(12,114)
Depreciation and amortization	_	(16,946,736)	(10,841,783)	<u> </u>	(27,788,519)
Carrying amount as of					
December 31, 2020		41,331,662	78,708,410	1,071,610	121,111,682
Additions		11,894,806	5,334,168	140	17,229,114
Disposals		(1,665)	_	_	(1,665)
Depreciation and amortization	_	(15,475,576)	(11,569,501)	<u> </u>	(27,045,077)
Carrying amount as of					
December 31, 2021	\$_	37,749,227	72,473,077	1,071,750	111,294,054

The Company recorded depreciation and amortization expense of \$27.0 million and \$27.8 million during 2021 and 2020, respectively, which is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

# (5) Intangible Assets

The major classifications of intangible assets are as follows:

		Computer	Customer	Developed	Trade	T-4-1
	_	Software	Relationships	Technology	Name	Total
Carrying amount as of						
December 31, 2019	\$	5,711,545	23,520,000	793,103	100,000	30,124,648
Additions		13,838,448	_	_	_	13,838,448
Disposals		_	_	_	_	_
Amortization		(5,879,698)	(2,080,000)	(637,931)	(100,000)	(8,697,629)
Carrying amount as of	_					
December 31, 2020		13,670,295	21,440,000	155,172	_	35,265,467
Additions		4,902,545	_	_	_	4,902,545
Disposals		_	_	_	_	_
Amortization		(4,948,015)	(2,080,000)	(155,172)	_	(7,183,187)
Carrying amount as of	_					
December 31, 2021	\$_	13,624,825	19,360,000			32,984,825

The Company recorded amortization expense of \$7.2 million and \$8.7 million during 2021 and 2020, respectively, which is included in other expense in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (6) Related Party Transactions

PIMCO and its subsidiaries reimburse AAM LP and AAM LLC for certain overhead, administrative services, and occupancy costs, including short-term lease costs, that are allocated based on time and usage factors. These expenses generally consist of rental costs and salaries and related benefits for legal, internal audit, and other general and administrative services. The amount charged for such services totaled \$23.6 million and \$24.7 million during 2021 and 2020, respectively, which is a component of general and administrative and occupancy and equipment in the consolidated statements of income and comprehensive income. The payable to affiliates includes a liability to be paid to AAM LP and AAM LLC in connection with these services, as well as payables to other affiliates in connection with services they have provided to PIMCO and for expenses that have been paid on behalf of PIMCO over the ordinary course of business, totaling \$21.5 million and \$8.6 million as of December 31, 2021 and 2020, respectively.

From time to time, short term interest bearing advances are granted between AAM LP and PIMCO for generally less than 90 days, at a rate of overnight LIBOR plus 0.2% to cover short term operating cash needs. During 2021 and 2020, PIMCO borrowed and fully repaid several of these short-term cash loans from AAM LP to cover its operating cash needs. At December 31, 2021 and December 31, 2020, PIMCO had no outstanding short-term loans. During 2021 and 2020, PIMCO incurred \$102 thousand and \$373 thousand, respectively, in interest expense on loans, which is included in other expenses in the consolidated statements of income and comprehensive income.

The Company earns investment advisory fees, administrative fees, and distribution and servicing fees from affiliated fund complexes, which comprise substantially all of the amounts included in the consolidated statements of income and comprehensive income as investment advisory fees – pooled funds, administrative fees – pooled funds, and distribution and servicing fees, respectively. As of December 31, 2021, the Company had \$1.0 billion (2020: \$822.6 million) in related receivables from affiliated fund complexes.

The Company manages private accounts for certain affiliated subsidiaries of Allianz SE. Investment advisory fees earned on these accounts totaled \$55.9 million and \$52.4 million during 2021 and 2020, respectively, which are primarily included in investment advisory fees – private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Allianz Life Insurance of North America, an indirectly wholly owned subsidiary of Allianz SE, provides certain services on behalf of the Company to certain variable annuity and/or variable life insurance contracts invested in PIMCO Funds. The total fees paid for these services by the Company were \$7.3 million and \$7.8 million during 2021 and 2020, respectively, and are included in general and administrative expenses and marketing and promotional expenses in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

For certain advisory contracts with institutional clients, the Company shares the responsibility of fulfilling such service contracts with PEG and its branches, a wholly owned subsidiary of Allianz Asset Management GmbH, who in turn, is a wholly owned subsidiary of Allianz SE. PEG, together with all of the PIMCO subsidiaries, are subject to PIMCO's Global Transfer Pricing Policy (Transfer Pricing Policy) for shared management services that are provided by all PIMCO entities. Shared management services provided include portfolio management, account management, and business management and administration. Revenues earned from third parties for shared management services are allocated in accordance with the Transfer Pricing Policy. In 2021, the revenue earned from third parties for shared management services allocated to PEG was \$400.4 million (2020: \$147.3 million) and the revenue allocated from PEG was \$41.6 million (2020: \$55.1 million) and are presented within investment advisory fees - pooled funds and investment advisory fees - private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. In addition, costs for performing other shared services are allocated to PEG based on headcount and estimated time and usage factors. During 2021, costs allocated to PEG were \$85.8 million (2020: \$41.3 million) and are included as a reduction of compensation and benefits and general and administrative in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2021, the Company had a \$26.2 million (2020: \$13.5 million) receivable from PEG and a \$74.1 million (2020: \$28.8 million) payable to PEG, which are included within receivables from affiliates and payables to affiliates, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

AAM LP has a \$600.0 million revolving credit facility with Allianz SE to cover short-term operating cash needs, which expires in November 2023. The facility permits short term borrowings at a floating rate of interest of LIBOR plus 20bps (interest rate of 0.264% as of December 31, 2021) until LIBOR has ceased to be quoted, at which time the parties of the agreement shall determine in good faith and in line with market practice the successor rate of LIBOR. To the extent necessary, AAM LP could draw on this revolving credit facility on behalf of its subsidiaries, including PIMCO. There were no amounts outstanding under this agreement at December 31, 2021 and 2020.

Managing Directors and certain other executive officers are considered to be key members of management. Management believes that these individuals provide significant contributions to the Company. In return for their service, they receive remuneration, which management believes to be in line with its select group of peers. In addition to an annual base salary, key management participates in certain benefit plans, some of which are discussed in note 7. Total compensation of key members of management comprises the majority of compensation and benefits included in the consolidated statements of income and comprehensive income.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (7) Benefit Plans

#### (a) Class M Unit Equity Participation Plan

PIMCO has established a Class M Unit Equity Participation Plan (the M Unit Plan) for certain individuals providing services to PIMCO and certain of its affiliates. Participants in the M Unit Plan are granted options to acquire M units, which vest in one third increments on the third, fourth, and fifth anniversary of the option grant date. M unit options are converted to M units based on the appreciation of fair value of the M unit over the related vesting period. At the exercise date, vested options will be automatically exercised in a cashless transaction unless the participant has elected to defer the receipt of M units through the M Unit Deferral Plan. As disclosed in note 7 (c), participants can defer their M units into the AAM LP Executive Deferred Compensation Plan. If, at the time of vesting, the PIMCO Class M unit estimated fair value is less than the exercise price of the option award, no Class M units will be issued. Class M units are nonvoting units of PIMCO and entitle the holder to receive quarterly distributions in accordance with the Company's Second Amended and Restated Limited Liability Company Agreement. Those participants electing to defer the receipt of M units through the M Unit Deferral Plan continue to receive quarterly distributions.

A maximum of 250,000 M units were originally authorized for issuance under the M Unit Plan. During 2020, the M Unit Plan was amended to stop the granting of options to acquire M units and resulting in no M units being issued, except pursuant to the exercise of options that were outstanding prior to the plan amendment. As of December 31, 2021 and 2020, 102,231 and 148,726 M unit options, respectively, were outstanding and 74,205 M units have been issued from the exercise of options as of December 31, 2021.

The fair value of each option grant is estimated on the date of grant using the Black Scholes option pricing model. The model requires management to develop estimates regarding certain input variables. A third-party valuation was completed to assist management in determining the fair value of a Class M unit. The dividend yield was estimated based upon the historical Operating Profit Available for Distribution to M unit holders. Expected volatilities are based on the average historical and implied volatility of a select group of peers using the Merton Method. The expected life was calculated based upon treating the three vesting tranches (one third in years 3, 4, and 5) as separate options.

No M unit options were granted during 2021. The following table provides the assumptions used in calculating the fair value of the M unit options granted during 2020:

	2020
Weighted average grant date fair value	\$ 17,806
Assumptions:	
Expected term (years)	3.84
Expected volatility	25.1%
Expected dividends	11.1%
Risk free rate of return	0.6%

A summary of the activity in 2021 and 2020 related to the number and weighted average exercise price of the M unit options outstanding and exercisable is as follows:

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

		Number of options		Weighted average
		grant date		
	Vested	Nonvested	Total	fair value
Outstanding at				
December 31, 2019	_	153,400	153,400 \$	13,492
Changes during the year:				
Granted	_	29,802	29,802	17,806
Vested	27,775	(27,775)	_	_
Exercised	(27,775)	_	(27,775)	11,567
Forfeited	_	(6,701)	(6,701)	14,146
Outstanding at				
December 31, 2020	_	148,726	148,726 \$	14,674
Changes during the year:				
Granted	_	_	_	_
Vested	41,017	(41,017)	_	_
Exercised	(41,017)	_	(41,017)	12,967
Forfeited	_	(5,478)	(5,478)	15,218
Outstanding at				
December 31, 2021	_	102,231	102,231 \$	15,330
Exercisable as of				
December 31, 2021	_	_	— \$	_

The M unit options outstanding as of December 31, 2021 have an exercise price between \$11,804 and \$17,806 and a weighted average remaining contractual life of 1.99 years.

The weighted average fair value per unit at the date the options were exercised was \$20,924 for 2021 and \$17,806 for 2020. M unit options totaling 41,017 vested during 2021. On March 31, 2021 and September 28, 2021, these vested awards exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 15,597 M Units. As of December 31, 2021, 73,774 M units are owned by current and former employees and 431 M units are owned by AAM LLC.

M unit options totaling 27,775 vested during 2020. On March 30, 2020, these vested awards exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 9,732 M units.

The fair value of M unit option awards is amortized to compensation expense on a graded vesting attribution method over the related vesting period of each separate tranche. The total number of M unit option awards expected to vest is adjusted for estimated forfeitures. Compensation expense recognized under the M Unit Plan during 2021 and 2020 was \$11.6 million and \$15.5 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2021, the total estimated compensation cost related to nonvested M unit option awards, net of estimated forfeitures, expected to be recognized in future periods through December 31, 2025 is \$12.7 million.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

# (b) Savings and Investment Plans

AAM LP is the sponsor of a defined contribution employee savings and retirement plan covering substantially all employees of the Company and subsidiaries. The plan qualifies under Section 401(k) of the Internal Revenue Code and allows eligible employees to contribute up to 100% of their annual compensation, as defined, and is subject to a maximum dollar amount determined from time to time by the Internal Revenue Code. Employees are generally eligible to participate on the first day of the month following their start date. After the completion of one year of credited service, the Company matches an amount of annual compensation, subject to Internal Revenue Code limits, contributed by the employees. In addition, certain subsidiaries can contribute an additional amount to the plan of eligible compensation to the retirement plan. The amount expensed by the Company related to this plan during 2021 and 2020 was \$59.1 million and \$55.1 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

# (c) Executive Deferred Compensation Plan

AAM LP has a nonqualified deferred compensation plan pursuant to which a portion of the compensation accrued by the Company and subsidiaries and otherwise payable to certain eligible employees may be deferred at the election of the employees. The plan is maintained primarily for the purpose of providing deferred compensation for a select group of management or highly compensated employees, within the meaning of Sections 201(2), 301 (a)(3), and 401(a)(1) of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended. Amounts deferred under the plan are invested in marketable securities and M units or other investment partnerships as directed by the employees and are held in a grantor trust. The assets held in grantor trust are not available to fund ongoing activities of the Company and only would be available to the Company's creditors in the event of insolvency. Total investments and restricted cash and cash equivalents held in trust and the related liability at December 31, 2021 and 2020 was \$1.2 billion and \$874.8 million, respectively, and are included in interest in non-consolidated deferred compensation trust and deferred compensation on the accompanying consolidated statements of financial condition.

# (8) Income Tax

The provisions for income tax expense (benefits) are as follows:

	Year ended December 31			
	 2021	2020		
Current:				
Federal	\$ 81,038	29,332		
State	3,988,116	3,432,731		
Foreign	115,094,758	121,394,722		
Total current	 119,163,912	124,856,785		
Deferred:				
Foreign	(11,685,074)	(20,864,965)		
Total deferred	 (11,685,074)	(20,864,965)		
Total provision	\$ 107,478,838	103,991,820		

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

The differences between the reported amount of income tax expense and the amount that would result from applying the federal corporate statutory tax rates to pretax income arise primarily from the Company's status as a partnership for U.S. tax purposes as well as the effects of state and international taxes and nondeductible expense.

At December 31, 2021 and 2020, income taxes payable amounted to \$32.8 million and \$23.2 million, respectively, and are included in accounts payable and accrued expenses in the accompanying consolidated statements of financial condition. Additionally, at December 31, 2021 and 2020, deferred tax assets amounted to \$54.8 million and \$44.8 million, respectively. Deferred tax liabilities at December 31, 2021 and 2020, amounted to \$285 thousand and \$247 thousand, respectively. Deferred tax assets and deferred tax liabilities are included in other noncurrent assets and other noncurrent liabilities, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

# (9) Lease Arrangements

The following table represents lease costs that are included in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income:

	Year ended December 31			
	 2021	2020		
Depreciation of ROU asset	\$ 31,256,186	29,593,350		
Interest expense on lease liabilities	5,443,382	6,304,014		
Variable lease cost	312,947	240,983		
Short-term lease cost	578,204	376,312		
Expenses of leases of low value assets	1,319,717	2,179,123		

For the years ended December 31, 2021 and 2020, total cash outflow for leases amounted to \$40.9 million and \$39.8 million, respectively.

The following table represents a maturity analysis of the Company's lease liabilities as of December 31, 2021:

Year ending December 31:	
2022	\$ 35,796,969
2023	37,499,114
2024	23,189,168
2025	34,006,401
2026	33,302,410
Thereafter	 69,700,751
Total operating lease payments	233,494,813
Less imputed interest	 (19,310,763)
Present value of lease liabilities	\$ 214,184,050

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

The following table represents a maturity analysis of the Company's lease liabilities as of December 31, 2020:

Year ending December 31:	
2021	\$ 38,461,023
2022	34,822,467
2023	36,457,152
2024	22,087,757
2025	32,862,009
Thereafter	 96,750,859
Total operating lease payments	261,441,267
Less imputed interest	 (24,146,287)
Present value of lease liabilities	\$ 237,294,980

# (10) Financial Risk Management

The Company has exposure to the following risks from its use of financial instruments:

- Credit risk
- · Liquidity risk
- · Market Risk

Risk management is integral to the whole business of the Company. Management continually monitors the Company's risk management process to ensure that an appropriate balance between risk and control is achieved. Risk management policies and systems are reviewed to reflect changes in market conditions and the Company's activities. Management reports its significant activity to the Risk and Controls Committee of Allianz Asset Management GmbH, a subsidiary of Allianz SE.

# (a) Credit Risk

Credit risk is the risk of financial loss to the Company if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from the Company's receivables from customers, bank deposits, and investment securities.

Investment advisory and other receivables: The Company's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. The demographics of the Company's client base, including the default risk of the industry and country in which client operates, has less of an influence on credit risk. However, geographically there is no concentration of credit risk, and no single customer who is individually material to the Company's operations.

# PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

The creditworthiness of customers is assessed as part of new client acceptance procedures. The Company does not require collateral in respect of trade or other receivables, but monitors the assets under management for each customer in relation to their outstanding receivable balance. The Company has an excellent history of collection on outstanding receivables and establishes an allowance for impairment only when an individual customer has been identified as at risk for collection.

Interest Bearing Deposits with Banks: The interest bearing deposits with banks are due from major institutions. The Company reviews the creditworthiness of such banks and does not deal with such institutions if it is not satisfied with the institution's financial strength.

*Investments*: The Company's investments are within investment vehicles, which it manages subject to detailed investment guidelines. Compliance procedures are in place to ensure that the individual vehicles operate within their applicable credit and liquidity risk limitations.

# (b) Liquidity Risk

Liquidity risk is the risk that the Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Company's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Company's reputation. The majority of non-derivative financial liabilities have a contractual maturity of less than six months at December 31, 2021.

The Company seeks to actively monitor its cash flow requirements. Typically, the Company ensures that it has sufficient cash on demand to meet expected operational expenses, including the servicing of financial obligations; this excludes the potential impact of extreme circumstances that cannot reasonably be predicted, such as natural disasters. In addition, the Company has access to AAM LP's line of credit with Allianz SE as discussed in note 6.

#### (c) Market Risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates and interest rates will affect the Company's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimizing the return.

*Currency risk*: The Company is exposed to currency risk on revenues, purchases, and borrowings that are denominated in a currency other than the functional currency of the Company. The majority of the Company's transactions are in U.S. dollars, but transactions in foreign currencies also occur on a more limited basis by the Company's international subsidiaries.

The Company considers its exposure to currency risk to be limited, and currently does not actively employ any hedging or other techniques to limit such risk.

*Interest rate risk*: The Company is subject to interest rate risk only to the extent of its borrowing arrangements with affiliates, all of which are short term in nature. As management considers this risk to be minimal, no active hedging or other strategies are employed to limit such risk.

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

Other market price risk: Market price risk arises from investment securities held within the investment funds the Company holds and manages, each of which are subject to specific investment guidelines. Material investments in such funds are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are made in accordance with client guidelines or the funds' governing documents.

In monitoring the Company's exposure to market risks, management evaluates the Company's sensitivity to changes in currency rates, interest rates, and other market risk factors. As of December 31, 2021, there were no changes in such factors that were deemed reasonably possible that would have resulted in any material differences to members' capital as of December 31, 2021 or the reported comprehensive income for the year then ended.

#### (d) Capital Management

The Company's policy is to maintain a strong capital base so as to preserve investor, creditor, and market confidence and to sustain future development of the business. There were no changes in the Company's approach to capital management during the year. Neither the Company nor any of its subsidiaries, with the exception of PI LLC (see note 1) and certain foreign subsidiaries, are subject to externally imposed capital requirements.

# (11) Provisions

The Company is subject to various pending and threatened legal actions as well as regulatory inquiries, which arise in the normal course of business. In the opinion of management, the disposition of these matters currently pending and threatened will not have a material adverse effect on PIMCO and its subsidiaries' financial position, results of operations, or cash flows. Management believes that they have made appropriate estimates for provisions in the accompanying consolidated statements of financial condition and in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The Company expenses related legal fees as incurred.

In early 2020, the existence of a new coronavirus (COVID-19) was confirmed which spread across a significant number of countries leading to disruption to economic activity and global markets. Given the inherent uncertainties, it is not practical to determine what impact COVID-19 will have on the Company in the future.

### (12) Interest in Unconsolidated Structured Entities

The Company manages a number of structured products and other funds for the purpose of investing monies on behalf of the Company's clients in a range of investment strategies. In most cases investment vehicles managed by the Company have substantive removal or liquidation rights. Investment vehicles for which substantive removal or liquidation rights do not exist have been identified as structured entities. The vehicles are separate legal entities, and are financed by investments made by the Company's clients. The Company is paid for the investment management services it provides to the vehicle directly from the vehicle.

The Company earned \$3.3 million and \$731 thousand in investment advisory fees from structured entities during 2021 and 2020, respectively, which is included in investment advisory fees – pooled funds and investment advisory fees – private accounts in the accompanying statements of income and comprehensive income.

The following table summarizes both the size of the unconsolidated investment vehicles where substantive removal or liquidation rights do not exist and the Company's interests in those vehicles:

#### PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

Notes to Consolidated Financial Statements December 31, 2021 and 2020

		December 31			
	2021			2020	
Net assets of unconsolidated structured entities	\$	2,408,685,532	\$	582,606,016	
Investment advisory fees					
receivable – pooled funds and private accounts		567,143		222,021	

The Company's maximum exposure to loss from unconsolidated structured entities is limited to the investment advisory fees receivable.

# (13) Subsequent Events

The Company has evaluated events occurring after the date of the consolidated statements of financial condition through April 25, 2022, the date the consolidated financial statements were available to be issued to determine whether any subsequent events necessitated adjustment to or disclosure in the consolidated financial statements, noting the Company has identified the following events to disclose:

PIMCO M unit options totaling 38,253 vested subsequent to the date of the consolidated statements of financial condition. On March 31, 2022, these vested awards were exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 16,727 M units.

On February 1, 2022, the Secured Overnight Financing Rate (SOFR) has replaced LIBOR for AAM LP's revolving credit facility with Allianz SE (as discussed in note 6).

In late February 2022, Russia commenced a military attack on Ukraine. The outbreak of hostilities between the two countries could result in more widespread conflict and could have a severe adverse effect on the region and global supply chains. In addition, current and future sanctions imposed on Russia by the global community could have a significant adverse impact on the Russian and global economy. The extent, duration, or repercussions of such military actions are impossible to predict, but could result in significant market disruption. As a result of such events, the Company has experienced negative portfolio returns on managed assets, but the events have not resulted in a material adverse impact to the Company. Given the inherent uncertainties, it is not practical to determine the overall impact to the Company or to provide a quantitative estimate of any future impact.



# 中間財務書類

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に 規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2022年8月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=138.63円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

# (1)資産及び負債の状況

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結財政状態計算書

2022年6月30日

(未監査)

		 千円
資産		
流動資産		
現金および現金等価物	1,117,718,214	154,949,276
損益を通じて公正価値で計上される		
投資有価証券	22,187,248	3,075,818
未収投資顧問報酬および管理事務報酬		
- プール・ファンド	583,419,002	80,879,376
- プライベート口座	296,058,867	41,042,641
前払費用	48,191,354	6,680,767
未収販売報酬およびサービス報酬	16,822,230	2,332,066
非連結繰延報酬トラストに対する持分	24,264,674	3,363,812
関係会社未収金	32,472,086	4,501,605
その他の流動資産	86,134,876	11,940,878
流動資産合計	2,227,268,551	308,766,239
固定資産		
有形固定資産		
(減価償却費累計額240,661,783ドル控除後)	102,056,187	14,148,049
使用権資産	158,562,406	21,981,506
非連結繰延報酬トラストに対する持分	1,006,816,397	139,574,957
のれん	30,865,176	4,278,839
無形資産	29,986,888	4,157,082
関連会社への投資	32,907,785	4,562,006
その他の固定資産	58,124,696	8,057,827
固定資産合計	1,419,319,535	196,760,267
資産合計	3,646,588,086	505,526,506

		千円
負債および出資金		
流動負債		
買掛金および未払費用	419,088,130	58,098,187
未払報酬	578,771,182	80,235,049
未払手数料	64,870,656	8,993,019
リース負債	33,834,936	4,690,537
関係会社未払金	81,830,157	11,344,115
繰延報酬	24,264,674	3,363,812
その他の流動負債	4,490,265	622,485
流動負債合計	1,207,150,000	167,347,205
固定負債		
燥延報酬	1,006,816,397	139,574,957
リース負債	164,933,641	22,864,751
その他の未払報酬	115,010,504	15,943,906
その他の固定負債	3,615,936	501,277
固定負債合計	1,290,376,478	178,884,891
負債合計	2,497,526,478	346,232,096
出資金		
クラス A メンバー (発行済受益証券850,000口) クラス B メンバー	(133,718,082)	(18,537,338)
(発行済受益証券150,000口) クラスMメンバー	1,281,455,256	177,648,142
(発行済受益証券90,933口)	71,204,614	9,871,096
クラスM受益証券オプション保有者 (発行済オプション60,434口)	21,195,975	2,938,398
通貨換算調整累計額	(91,076,155)	(12,625,887)
出資金合計	1,149,061,608	159,294,411
負債および出資金合計	3,646,588,086	505,526,506

# (2)損益の状況

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結損益および包括利益計算書 2022年6月30日に終了した6か月間 (未監査)

	米ドル	千円
収益		
投資顧問報酬		
- プール・ファンド	1,918,013,768	265,894,249
- プライベート口座	538,043,676	74,588,995
管理事務報酬 - プール・ファンド	607,567,041	84,227,019
販売報酬およびサービス報酬	150,045,251	20,800,773
その他	20,791,015	2,882,258
収益合計	3,234,460,751	448,393,294
費用		
報酬および給付金	958,156,841	132,829,283
支払手数料	239,330,399	33,178,373
一般管理費	321,577,100	44,580,233
専門家報酬	117,015,533	16,221,863
賃借料および設備費	90,846,357	12,594,030
マーケティングおよび		
販売促進費	55,319,442	7,668,934
副顧問報酬および	47, 400, 405	2 445 702
副管理事務サービス報酬	17,426,195	2,415,793
その他	21,870,339	3,031,885
費用合計	1,821,542,206	252,520,396
営業利益	1,412,918,545	195,872,898
その他の純損失	(175,838,837)	(24,376,538)
財務費用	(2,646,132)	(366,833)
関連会社持分損失	(4,080,832)	(565,726)
法人所得税控除前純利益	1,230,352,744	170,563,801
法人所得税費用	49,153,693	6,814,176
当期純利益	1,181,199,051	163,749,624
その他の包括損失		
後の期に損益に組替えられる 可能性がある項目		
通貨換算調整	(38,367,407)	(5,318,874)
包括利益	1,142,831,644	158,430,751

# <u>前へ</u> 次へ

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結出資金変動表

# 2022年6月30日に終了した6か月間

# (未監査)

]数	米ドル	千円	口数	米ドル	——— 千円	口数	 米ドル	
					IIJ	<u>口致</u>	一 木 トル	千円
0,000	(6,433,247)	(891,841)	150,000	1,333,506,696	184,864,033	74,205	69,610,604	9,650,118
	820,500,299	113,745,956		263,510,464	36,530,456		97,188,288	13,473,212
				(315,561,904)	(43,746,347)		(105,822,415)	(14,670,161)
	2,254,593	312,554		-	-		-	-
	-	-		-	-		-	-
	4,605,550	638,467		_	_		10,228,137	1,417,927
),000	(133,718,082)	_(18,537,338)	150,000	1,281,455,256	177,648,142	90,933	71,204,614	9,871,096
		820,500,299 (954,645,277) 2,254,593	820,500,299 113,745,956 (954,645,277) (132,342,475) 2,254,593 312,554 4,605,550 638,467	820,500,299 113,745,956 (954,645,277) (132,342,475) 2,254,593 312,554	820,500,299 113,745,956 263,510,464 (954,645,277) (132,342,475) (315,561,904) 2,254,593 312,554  4,605,550 638,467	820,500,299 113,745,956 263,510,464 36,530,456 (954,645,277) (132,342,475) (315,561,904) (43,746,347) 2,254,593 312,554	820,500,299 113,745,956 263,510,464 36,530,456 (954,645,277) (132,342,475) (315,561,904) (43,746,347) 2,254,593 312,554	820,500,299 113,745,956 263,510,464 36,530,456 97,188,288 (954,645,277) (132,342,475) (315,561,904) (43,746,347) (105,822,415) 2,254,593 312,554

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結出資金変動表

# 2022年6月30日に終了した6か月間

# (未監査)

	クラスM受益証券オプション保有者		通貨換算調整累計額		出資金合計		
	オプション	**ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2021年12月31日現 在残高 純利益	102,231	32,693,374	4,532,282	(52,708,748)	(7,307,014)	1,376,668,679 1,181,199,051	190,847,579 163,749,624
分配金		-	-	-	-	(1,376,029,596)	(190,758,983)
拠出		-	-	-	-	2,254,593	312,554
PIMCOクラスM受 益証券 株式プラン							
報酬費用		3,336,288	462,510	-	-	3,336,288	462,510
権利確定済みオプ ション							
にかかるベーシス 再配分		(14,833,687)	(2,056,394)	-	-	-	-
その他の包括損失			-	(38,367,407)	(5,318,874)	(38,367,407)	(5,318,874)
2022年 6 月30日現 在残高	60,434	21,195,975	2,938,398	(91,076,155)	(12,625,887)	1,149,061,608	159,294,411

<u>前へ</u> 次へ

# パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

# 連結キャッシュ・フロー計算書 2022年6月30日に終了した6か月間 (未監査)

	************************************	 千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	1,181,199,051	163,749,624
営業活動から得た現金純額への 当期純利益の調整		
株式報酬	3,290,743	456,196
減価償却費	35,746,934	4,955,597
財務費用	2,646,132	366,833
関連会社持分損失	4,080,832	565,726
損益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券にかかる未実現および		
実現純損失	1,007,455	139,663
損益を通じて公正価値で計上される	40,000,000	4 005 500
投資有価証券売却手取金	13,890,086	1,925,583
損益を通じて公正価値で計上される	(7, 520, 044)	(4 044 040)
投資有価証券購入額	(7,530,911)	(1,044,010)
支払法人所得税 支払利息	(73,464,851)	(10,184,432)
文仏州忌 営業資産、負債および	(2,646,132)	(366,833)
呂耒貝性、貝頂のよび 法人所得税費用の変動		0
未収報酬の変動	436,774,977	60,550,115
関係会社からの未収金、	430,774,977	00,550,115
前払費用およびその他の資産の変動	(27,259,715)	(3,779,014)
買掛金、未払費用、	(27,200,710)	(0,770,011)
未払手数料、未払報酬		
および法人所得税費用の変動	284,964,118	39,504,576
その他の負債および関係会社に対する		
未払金の変動	(20,389,461)	(2,826,591)
営業活動から得た現金純額	1,832,309,258	254,013,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入	(5,216,311)	(723,137)
無形資産の購入	(636,025)	(88,172)
投資活動に使われた現金純額	(5,852,336)	(811,309)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社からの短期借入金による受取金	579,000,000	80,266,770
関係会社からの短期借入金返済	(579,000,000)	(80,266,770)
支払分配金	(1,376,029,596)	(190,758,983)
受取拠出金	2,254,593	312,554
リース支払の主な要素	(17,794,390)	(2,466,836)
財務活動に使われた現金純額	(1,391,569,393)	(192,913,265)
現金および現金等価物にかかる		
為替レート変動の影響	(38,367,407)	(5,318,874)
現金および現金等価物の純増加額	396,520,122	54,969,585
期首現金および現金等価物	721,198,092	99,979,691
期末現金および現金等価物	1,117,718,214	154,949,276

<u>前へ</u>

# 4 【利害関係人との取引制限】

# 投資顧問会社に関する潜在的利益相反

トラストと投資顧問会社、受託会社および/または管理事務代行会社との間において、一定の利益相反が発生する場合がある。こうした利益相反は、投資顧問会社、受託会社および管理事務代行会社の客観性およびトラストのパフォーマンスに影響を及ぼす可能性がある。投資顧問会社、受託会社および管理事務代行会社は、こうした利益相反を公正に解決するよう相当の努力を尽くすが、投資顧問会社、受託会社および管理事務代行会社がこの点に関して成功を収めるという保証は存しない。

投資顧問会社、受託会社または管理事務代行会社は、随時、直接または間接的に、投資運用会社に対する持分を保有し、また、資金をかかる会社に運用させることができる。トラストも、その資産をかかる一社以上の投資 運用会社に運用させることができる。

トラストの資産以外の資産を運用する際に、投資顧問会社は、トラストを運用する取引方法、取引方針および取引戦略とは異なる取引方法、取引方針および取引戦略を使用することができる。したがって、トラストの取引の成果は、投資顧問会社が取引を行う他の口座とは異なる場合がある。投資者はまた、ある時に特定のファンドが行う投資および特定のファンドが達成した成果は、PIMCOが投資顧問を務めるその他のミューチュアル・ファンド(ファンドと同様の名称、投資目的および投資方針を有するミューチュアル・ファンドを含む。)の投資および投資成果と一致しないことも認識しておくべきである。

投資顧問会社は、自己の勘定で有価証券を売買することができる。さらに、投資顧問会社は、当該取引もしく は当該日のいずれかに関し価格や取引コストが平均される場合には、投資顧問会社の別の顧客のために同時に行 われる取引について注文を併合して執行することができる。

投資顧問会社によるトラストの投資対象の運用と、その他の勘定の運用との間では、随時、潜在的または実際の利益相反が発生する場合がある。また、投資顧問会社によるその他の事業活動や、ある発行体に関する重大な非公開情報を投資顧問会社が所有する結果として、潜在的または実際の利益相反が発生する場合もある。投資顧問会社が管理するその他の勘定が、トラストに類似する投資方針または戦略を有していたり、トラストが追随する指数と同じ指数に追随していたり、それ以外のケースでトラストが保有、購入または売却を許可されている証券を保有、購入または売却することがある。その他の勘定が、トラストと異なる投資方針または戦略を有している場合もある。投資顧問会社または投資顧問会社の関連会社が、トラストに投資する勘定に対する投資助言者として業務を提供した結果、潜在的または実際の利益相反が生じることもある。このような場合、かかる利益相反が、理論的に見て、投資顧問会社が投資している勘定に有利でトラストに不利な方法で代理投票または受益証券の買戻しを行う動機を、投資顧問会社に与えかねない。反対に、トラストに対する投資顧問会社としての職務およびトラストに適用される規制もしくはその他の制限が、トラストに投資しているPIMCOの助言先の勘定(一部のトラストを含む。)が利用できる一連の行為に対し、このような投資を行う勘定にとって不利な方法で、影響を及ぼす場合がある。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因により、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。

投資顧問会社が、大手の多国籍金融機関であるアリアンツの関連会社であるため、本書に記載される利益相反に類似する利益相反が、トラストまたは投資顧問会社が管理する勘定および投資顧問会社の関連会社またはかかる関連会社が管理する勘定との間で発生する場合がある。このような関連会社(または当該関連会社の依頼者)は、一般的に投資顧問会社から独立して事業を運営しているため、トラストまたは投資顧問会社が管理するその他の勘定にとって不利な行動をとる場合がある。多くの場合において、投資顧問会社は、このような行動の低減またはかかる利害関係の調整を行う立場にないため、トラストまたは投資顧問会社が管理するその他の勘定の運用成果に悪影響を及ぼす場合がある。

トラストの取引の認識およびタイミング 投資顧問会社によるトラストの日々の運用の結果、潜在的な利益相反が生じる場合がある。投資顧問会社は、トラストにおける自らのポジションから、トラストの取引の規模、タイミングおよび予想される市場への影響を認識する。投資顧問会社が、自らが運用する勘定に有利で場合によりトラストに不利な方法で当該情報を利用する場合が、理論的に起こり得る。投資運用会社は、かかる情報を利用して得た利益をトラストに計上したり、当該情報の入手に関していかなる点においてもトラストを補償する義務を負わない。

投資機会 投資顧問会社が異なる投資ガイドラインを有する勘定を多数管理する結果、利益相反が生じる場合がある。よくあるケースとしては、ある投資機会が、トラストおよび投資顧問会社が管理するその他の勘定の双方に適しているが、トラストおよびその他の勘定の双方を完全に参加させるために十分な量を利用できない場合である。さらに、投資顧問会社または投資顧問会社の一もしくは複数の依頼者に適用される規制要件により、一部の依頼者が、適用されていなければ自身にとって適切だった可能性がある証券を受領しないことがある。同様に、トラストおよびその他の勘定が保有する投資対象を売却する機会が制限される場合がある。投資顧問会社は、投資機会を公正かつ衡平に時間をかけて配分するために合理的に設計された方針および手続きを採用している。

投資機会は、投資顧問会社の配分手続きの下で、個々の勘定の投資ガイドラインおよび投資顧問会社の投資見通しに基づいて、各種の投資戦略の間で割り当てられる。投資顧問会社は、全般的な取引配分方針を補完するために、トラストおよび一定のプールされた投資ビークルの同時運用に起因する潜在的な利益相反に対処するために計画された、追加的な手続きも採用している。

トラストおよび投資顧問会社のその他の依頼者が一発行体の異なる資本構成部分に投資する場合(トラストが ある発行体の優先債務証券を保有し、その他の依頼者が同一発行体の劣後トランシェを保有している場合等)、 トラストの投資機会を制限し兼ねない利益相反が発生することもある。このような状況下では、不履行事由に相 当するか否かの決定、業務の条件に関する決定、または投資対象をどのように処分するかの結果、利益相反を招 く場合がある。このような利益相反を最小化するために、投資顧問会社がその他の依頼者との間の利益相反を招 く可能性がある一部の投資機会を見送るか、投資顧問会社がかかる利益相反の最小化のために設計された内部手 続を定めることがあり、それらにより、トラストの投資機会を制限する効果が生じることがある。加えて、投資 顧問会社がその他の依頼者のための事業活動に関連して重大な非公開機密情報を入手する場合、投資顧問会社が トラストのための証券の売買を制限されることがある。さらに、投資顧問会社が管理する一もしくは複数の勘定 が参加を予定しているか、既に投資しているか、または投資する意向がある取引に対して、トラストまたは投資 顧問会社が管理するその他の勘定が投資する場合がある。トラストおよびかかる勘定が、かかる投資対象に関し て、利害および目的の対立(例えば、関連する発行体の運営および活動に関する見解、当該投資対象によるリ ターン目標、ならびに当該投資対象の処分の期間および方法に関するものを含むがそれらに限られない。)が生 じる場合がある。また、ファンドまたは投資顧問会社が管理するその他の勘定が、投資顧問会社が管理する類似 もしくは相違する投資目的を有する別のファンドまたは別の勘定とは異なる、または一致しない投資ポジション を取ることがある。こうしたポジションや行為がファンドに悪影響をもたらす場合がある。例えば、ファンドが ある証券を購入し、投資顧問会社が管理する別のファンドもしくはその他の勘定が同一の証券もしくは同一の発 行体が発行する別の証券についてショート・ポジションを建てる可能性がある。後から行われる空売りは、ファ ンドが保有する証券の価格の下落を招く可能性がある。利害相反が発生し得るケースにおいて投資決定を下す場 合、投資顧問会社はトラストおよびその他の勘定との間で公正かつ衡平な方法で行為するよう努めるが、一定の ケースでは、利益相反の解決が、投資顧問会社がトラストの最善の利益にならない方法で他の勘定のために行為 する結果を招いたり、トラストの最善の利益に反することもある。

クロストレードに関する利益相反 取引費用の削減、執行の効率性の向上およびタイミングの良い機会におけ る投資への取組みとして、投資顧問会社およびその関係当事者は、クロストレードを執行するか、またはブロー カー・ディーラーを利用せずにその顧客のために証券もしくは他の商品を別の顧客に売却することができる。

投資顧問会社は、クロストレードのポリシーおよび手続きを遵守している場合およびファンドまたは利害関係 を有する顧客の投資制限もしくは適用法令の下で禁止されていない場合、ならびに売却側の当事者および購入側 の当事者の双方にとって最善の利益に資すると投資顧問会社が判断する場合に限り、クロストレードを行う。た だし、投資顧問会社およびその関係当事者が同一の取引において売却側の当事者および購入側の当事者の両方の 利益を代理することを理由として、クロストレードにおいては本質的に利益相反が発生する。

その結果、投資顧問会社がそのためにクロストレードを執行する投資信託は、ある当事者が投資顧問会社に対 してより高い運用報酬または成功報酬ベースの報酬もしくは配分を支払う場合においては特に、投資顧問会社が クロストレードにおいて一もしくは複数の投資信託を別の当事者よりも有利に取り扱う可能性があるリスクを負 担する。また、クロストレードを通じて売買される証券または他の商品の価格が公開された市場で取引が執行さ れていた場合に設定されていたはずの価格ほど有利でないことがあるリスクがあり、ファンドが市場取引におい て処分することが難しい証券または他の商品を受領するリスクがある。例えば、クロストレードの価格を決定す るために利用される時価の算出が実際の市場取引において算出されていたであろう価格を反映していない場合 に、このような事態になりかねない。また、ファンドが保有しているか、またはクロストレードを通じて売却も しくは取得しようとする一定の投資対象およびその他の資産が、流動性を失っているかまたは評価が難しいこと があり、当該投資対象の評価または投資顧問会社の評価の検証のいずれかを行うための、投資顧問会社が選定し た独立系の評価会社を投資顧問会社が招き入れることがある(ただし、義務付けられてはいない)が、このような 評価が正確であるとは限らない。また、ファンドまたは投資顧問会社の他の顧客をタイミングの良い方法で清算 することを可能にするために、投資顧問会社がファンドをクロストレードに関わらせることに動機を見出す可能 性がある。

投資顧問会社は、規制上の理由または他の理由によりファンドのためにクロストレードを執行することを選ば ないことがあり、これにより、投資顧問会社がそのためにクロストレードを執行する投資信託または利害関係を 有する顧客に比べてファンドが不利な立場に置かれることがある。

顧問報酬が完全にまたは部分的に運用成果に依拠しているケースに関し、投資顧問会社が一定の勘 定に助言を行う場合がある。投資顧問会社が、非常に収益性が高いであろうと判断する投資機会をトラストに配 分せずに他の勘定に対して配分する動機がある場合があるという点で、成功報酬の取り決めにより、投資顧問会 社にとって利益相反が生じることがある。投資顧問会社は、投資機会を公正かつ衡平に時間をかけてトラストお よびかかるその他の勘定との間で配分するために合理的に設計された方針および手続きを採用している。

投資顧問会社は、請求に応じて、かかる利益相反について既存の受益者および将来の受益者と協議するものとする。それぞれの受益者は、受益証券を購入するために必要な条件として、かかる活動および利益相反を明確に認め、承諾する。

# 受託会社に関する潜在的利益相反

受託会社は、権利もしくは裁量の行使、または取引の実行の方法において、またはこれらの結果、異なるまたは相反する利益(個人の利益であるか、または単独受託会社または他のトラストの受託会社のうちの一受託会社(他のサブ・トラストに関する受託会社を含む。)としての資格に関する利益であるかにかかわらない。)を有することになる可能性があるにもかかわらず、信託証書の条項に従って、信託証書または一般法に基づき許可されているあらゆる取引を行なう権限または裁量を行使することができる。ただし、(i)受託会社は、いつでも、信託証書に従って、かつ誠意をもって、行為しなければならないものとし、また、( )受託会社は、受託会社が異なるまたは相反する利益を有することになる可能性があるあらゆる事項において行為すること(単なる形式上の当事者としての行為を除く。)を回避することができる。

受託会社およびその取締役、役員および従業員は、トラストに関連し、いずれかの会社、法人または企業の役員、従業員、代理人またはアドバイザーとして得た一切の合理的報酬またはその他の合理的便益について、かかる状況または役職が受託会社の受託者としての地位、またはトラストに関連する一切の株式、ストック、財産、権利または権限によりまたはこれらを理由に取得または保有もしくは保持することになった場合においても、説明する義務を負わない。

トラストの資産の一部を構成する現金が、受託会社または受託会社のいずれかの関連会社(銀行またはその他の金融機関)の預金勘定に移転された場合、かかる銀行またはその他の金融機関は、かかる現金について、かかる期間の預金に関する通常の銀行慣習に従って、類似の財務状態の金融機関への同様の金額および期間の預金に適用される市場実勢金利に類似する利率による金利が付されることを許可するものとする。これによりかかる銀行またはその他の金融機関は、自身の利用および利益のために、通常のすべての銀行利益および外国為替取引利益を留保することができる。受託会社またはその代理人(受託会社のいずれかの関連会社を含む。)がトラストの投資に関連し、有価証券の売買を行うためにブローカーとして行為した場合、かかる者は、通常のあらゆるブローカー利益を留保し、また、かかる業務に対する通常の報酬を請求する権利を有するものとする。

受益者は、以下の点に注意すべきである。受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社は、証券および投 資顧問業界における事業を含むが、それらに限定されないその他の事業を行うことができる。上記の一般性を損 なうことなく、受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社は、信託証書の条項に従って、( )トラストか らいずれかの有価証券もしくは財産を購入する場合、またはトラストに対しいずれかの有価証券もしくは財産を 売却する場合、かかる有価証券もしくは財産が異なる価格で受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社に よって購入され、また、その後売却される可能性があり、またかかる差額に関しトラストに説明する義務を負わ ないにもかかわらず、いつでも当事者として行為することができること、また、受託会社、その従業員またはい ずれかの関連会社は、当該時点の関連会社以外との類似の取引において一般に適用されている条件よりも受託会 社、その従業員または関連会社にとって不利な条件でかかる有価証券または財産を売買しなければいけない義務 はないこと。()受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社にとって、ある取引において義務の対立また は利益相反が生じる可能性があるとしてもトラストに関するあらゆるサービスを提供すること。()トラストに 関する貸付またはその他の銀行業務を提供すること。( )他の顧客に対し売買委託業務を提供すること。(v)有 価証券の発行体を含む他の顧客に対する投資顧問会社、投資運用会社、受託会社、受託者、管理事務代行会社、 保管会社、貸し手、投資サービス・データの提供者として、または類似の資格で行為すること。( )有価証券に 関する引受人、ディーラーまたは販売会社として行為すること。( )投信信託、パートナーシップ、証券会社ま たは投資顧問会社の一もしくは複数のコンサルタント、受託会社、管理会社、パートナー、株主として、または 類似の資格でサービスを提供すること。()企業の取締役、役員もしくは従業員、トラストの受託会社、遺産の 遺言執行者もしくは遺産管理人、またはその他の事業体の管理役員を務めること。( )他の者のためにファンド や資産を運用すること。( )受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社によって、設立、スポンサー、助 言または管理されている有価証券、債務、ミューチュアル・ファンドまたはユニット・トラスト・ファンドに投 )自身の名義もしくはその他の法人格により投資を行い、継続すること。( )トラストの費 用で、またはトラストの利益のために保険証券の発行を手配すること。( ) 為替取引においてカウンターパー )複数の者のために代理人として同一の取引に関し行為すること。( ティとして行為すること。( 券の発行に関し、重大な利益を有すること。( )適用される信託証書または関連するいずれかの契約書に基づ き、受託会社、その従業員またはいずれかの関連会社の業務についてトラストに対し請求する報酬に加えて、上 記の業務に対する報酬および利益を得ること。

本書における反対趣旨の記載にかかわらず、管理事務代行会社によって提供される業務は、管理事務代行契約の条項に従うものとし、また、保管受託銀行によって提供される業務は、保管契約の条項に従うものとする。信託証書の条項に基づき、受託会社(およびその関連会社)は、管理会社またはトラストまたはいずれかの受益者またはその株式もしくは証券もしくは持ち分がトラストの一部をなすいずれかの会社または法人との間で金融、銀行またはその他の取引に関する契約を締結すること、またはこれらの取引を行なうこと、またはかかる契約もしくは取引に関する利益を取得することを妨げられないものとする。また、受託会社は、トラストまたは管理会社または受益者に対し、かかる契約もしくは取引によって、またはこれらに関連して受託会社が得たもしくは受けた一切の利益もしくは便益に関し、説明する義務を負わないものとする。

受託会社は、受益者に対し、本項において記載されている、また許可されているあらゆる業務によって受託会社またはいずれかの関連会社が得たもしくは受けたあらゆる報酬、手数料、利益または便益について、説明する義務を負わないものとする。疑義の回避のために記せば、かかる一切の業務によって受託会社またはいずれかの関連会社が得たもしくは受けたあらゆる報酬、手数料、利益または便益が、受託会社が信託証書に基づき受け取ることができる報酬に影響を及ぼすことはない。本書における反対趣旨の記載にかかわらず、管理事務代行会社および保管受託銀行に支払われる報酬は、管理事務代行契約および保管契約の条項に従うものとする。

# 5 【その他】

#### (1) 定款の変更

管理会社の定款の変更または管理会社の自発的解散もしくは清算に関しては、株主総会の決議が必要である。

# (2) 営業譲渡または営業譲受

デラウェア州法および有限責任会社契約に基づき、営業の譲渡を行うには投資顧問会社の社員の合意を要し、かつ、1940年米国投資会社法(改訂済)第15条に規定する対価の受領に関する制限に服する。

管理会社兼投資顧問会社の有限責任会社契約に基づき、社員は投資顧問会社の常務社員の承認を得た上で、 その持分を譲渡できる。

# (3) 出資の状況

該当なし。

# (4) 訴訟事件その他の重要事項

有価証券報告書提出前1年以内において、トラストは、いかなる重大な訴訟または仲裁手続の対象にはなっておらず、受託会社はトラストによるもしくはトラストに対する係争中もしくは発生するおそれのある重大な訴訟または請求が存在するとは認識していない。

管理会社(「PIMCO」)は、投資運用サービスを提供するPIMCOの能力に重大な不利益をもたらすと合理的に 予想されるような訴訟の対象とはなっていない。

上記にかかわらず、PIMCOは2022年8月末日現在において以下の訴訟を認識している。

2018年4月18日、PIMCOおよびピムコ・インベストメンツ・エルエルシー(「PL」)は、米国領ヴァージン諸島において行われた申立ての当事者とされた。PIMCOおよびPLのほか、本申立てでは、ブラックロックの特定の関連会社も被告とされた(総称して「本被告」という。)。本申立ては、アルティソース・アセット・マネジメント社と取引関係のあるモーゲージ・サービス会社であるオクウェン社の事業運営に損害を与える意図を持って、本被告が組織的に関与したことなどを主張した。原告は、オクウェン社とアルティソース・アセット・マネジメント社の両社の株式を所有している。2018年8月8日、原告は修正訴状を提出した。この修正訴状の主張の内容は、当初の申し立てと実質的に同じである。PIMCOはこれらの主張には法的根拠がないと考え、本件について強く防御する意向である。

2019年9月24日、PIMCO、PLおよびPIMCOの従業員2名に対して、PIMCOの元従業員によりオレンジ・カウンティ高等裁判所において訴訟が提起された。訴訟は、とりわけ性別、人種、障害による差別および不平等な賃金について主張するものであった。訴状では柔軟な労働環境の要求およびその他の雇用機会に関して虚偽があることも主張した。申立てにおける主張は事実ではなく、PIMCOは当該従業員が適正な待遇および報酬を得ていたことを立証する意向である。

2020年8月3日、フロリダに本社を置く企業の取締役であるPIMCOの従業員3名が、以前同社の株式保有者として支配権を有していた者がフロリダ州裁判所に提起した申立ての当事者とされた。この申立てはPIMCOを被告に加えるために2020年8月31日に訂正された。申立てでは、原告およびPIMCOが運用している私募投資信託の子会社が当事者になっている株主間契約に関連して、契約の違法な妨害、受託者責任違反の教唆および名誉棄損があったと主張している。PIMCOは株主間契約の当事者ではなく、これらの主張には根拠がないと考え、本件について強く防御する意向である。

2020年11月18日、PIMCOの元従業員 2 名が、PIMCOおよびPIMCOの複数の従業員に対する訴訟をオレンジ・カウンティ高等裁判所に提起した。訴訟はとりわけ、ジェンダーおよび障害の状況に基づく差別および不平等な待遇ならびに報復措置があったと主張している。2021年 2 月18日、PIMCOの元従業員 3 人の原告を追加する修正訴状が提出され、その後2021年 8 月12日に 2 度目の修正訴状が提出された。申立てにおける主張は事実ではなく、PIMCOは当該従業員が適正な待遇および報酬を得ていたことを立証する意向である。

PIMCOは、2021年9月22日に、ニューヨーク南部地区で提出された修正訴状において被告とされた。受託者であるウエルズ・ファーゴがCDOによる破綻証券の売却に関連する訴訟を提起した。ピムコが運用する一部の投資信託がCDOの優先証券を保有していたことから、PIMCOが投資運用会社としての地位に基づき、優先証券の保有者の権利を代表するための競合権利者確認訴訟の被告とされている。申立てはPIMCOまたはPIMCOが運用するいずれかの投資ビークルの不正行為を訴えるものではない。

2022年5月13日、PIMCO、PLおよびPIMCOの複数の従業員に対して、PIMCOの元従業員および元独立契約者 (「原告」)によりオレンジ・カウンティ高等裁判所において訴訟が提起された。訴訟は、とりわけ人種および障害の状況に基づく差別および不平等な賃金ならびに報復措置ついて主張した。申立てにおける主張は事実ではなく、PIMCOは原告が適正な待遇および報酬を得ていたことを立証する意向である。

2022年6月23日および2022年6月29日、PIMCOはPIMCOが運用する私募ファンドの組入先企業であるファースト・ギャランティー・モーゲージ・コーポレーション(「FGMC」)の元従業員がテキサス州連邦裁判所に提起した2件の個別の訴訟において訴えられた。1件目の訴訟はFGMCの元従業員個人による性差別および報復的解雇を主張するもので、2件目の訴訟はFGMCの人員削減に関連する連邦労働者調整・再訓練予告法の違反に対して集団訴訟を提起するものである。PIMCOは両方の訴訟で訴えられており、これらについて強く防御する意向であるが、PIMCO自身はFGMCの株式保有者ではなく、PIMCOは同社の日常業務または経営上の意思決定には一切関与していない。

管理会社の会計年度は12月31日に終了する1年である。

# 第2 【その他の関係法人の概況】

# 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(「投資顧問会社」) (Pacific Investment Management Company LLC)
  - 1) 資本金の額 2022年8月末日現在、984,456,267.25米ドル(約1,364億7,517万円)
  - 2) 事業の内容

PIMCOは、受託会社および投資顧問会社との間の契約に従い、トラストおよびファンドの投資顧問会社を務める。PIMCOは1971年に設立され、1940年米国投資顧問法に基づく投資顧問業者として登録されている。PIMCOは、企業、年金、プロフィット・シェアリング・プラン、慈善団体、基金、機関に対して投資運用サービスを提供しており、原則として投資の純資産価格に基づき報酬を受領する。持株会社機構により、PIMCOはアリアンツ・エスイーの過半数出資子会社となっている。アリアンツ・エスイーは、ヨーロッパを拠点とする多国籍の保険・金融サービス持株会社であり、ドイツ籍の上場会社である。

(2) ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド(「副投資顧問会社」)(PIMCO Europe Ltd)

# 資本金の額

2022年8月末日現在、186,552,794.72米ドル(約258億6,181万円)

#### 事業の内容

ピムコ・ヨーロッパ・リミテッドは、デラウェア有限責任会社であり、かつアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルピーの完全子会社であるピムコとの会社間契約に従って経営されている。 ピムコ・ヨーロッパ・リミテッドは、英国金融庁に投資顧問業者として登録されている。ピムコ・ヨーロッパ・リミテッドは、2022年8月末日現在、1,737億米ドル以上の資産を運用している。

(3) メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(「受託会社」)(Maples Trustee Services (Bermuda) Limited)

資本金の額

2022年8月末日現在、25万米ドル(約3,466万円)

事業の内容

受託会社は、バーミューダ諸島法に基づき2016年に免税会社として設立され、ファンドの受託者(「受託会社」)として活動する。受託会社は、バーミューダ金融庁により、業務を行う免許を受けている。

- (4) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(「保管受託銀行」および「管理事務代行会社」)(Brown Brothers Harriman and Company)
  - 資本金の額
     2022年8月末日現在、10億4,000万米ドル(約1,441億7,520万円)
  - 2) 事業の内容

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーは、米国、ヨーロッパおよび環太平洋地域の資金 センターを含む世界中の金融資産の保管、多通貨会計および資金管理業務等の多様な業務を提供するフル・ サービス金融機関である。

- (5) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ(「名義書換事務受託会社」) (Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A)
  - 1) 資本金の額 2022年8月末日現在、1,209万米ドル(約16億7,604万円)
  - 2) 事業の内容

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイは1989年に設立され、他の業務の中でもとりわけ名義書換業務を提供している。

- (6) SMBC日興証券株式会社(「日本における販売会社」および「代行協会員」)
  - 資本金の額
     2022年8月末日現在、100億円
  - 2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。なお、SMBC日興証券株式会社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務および販売等の業務を行っている。

- (7) 野村證券株式会社(「日本における販売会社」)
  - 1) 資本の額2022年8月末日現在、100億円

# 2) 事業の内容

金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。同社は2022年8月末日現在、日本国内に119の本支店を有し、顧客に第一種金融商品取引業に関するサービスを提供している。なお、様々な投資運用業者発行の投資信託について販売会社として、また外国投資信託の販売会社および代行協会員として、それぞれの受益証券の販売・買戻しの取扱いを行っている。

# 2 【関係業務の概要】

- (1) パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(「投資顧問会社」) (Pacific Investment Management Company LLC) トラストに対し、投資顧問業務および投資運用業務を提供する。
- (2) ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド(「副投資顧問会社」)(PIMCO Europe Ltd) トラストに対し、投資顧問業務を提供する。
- (3) メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(「受託会社」)(Maples Trustee Services (Bermuda) Limited)

受託会社の義務は、信託証書およびBMA関連規定に基づきそのすべての責務を果たすまたは果たさせること、ならびに信託証書、投資ファンド法およびBMA関連規定に従い受益者の利益のためにトラストを管理することである。ただし、かかる行為が受託者の側の債務を生じる可能性がある、信託証書の条項に反するまたはその他法律に違反すると合理的に決定される場合または法律顧問による助言があった場合、受託会社またはその代理人は、いかなる行為も要求されないものとする。

受託会社の権利および義務は、投資ファンド法、BMA関連規定および信託証書に規定されている。信託証書 および投資ファンド法の条項に従い、受託会社はトラストの受託会社およびファンドの財産の保管を任される バーミューダの保管受託銀行を務める。受託会社は、バーミューダの2001年信託(信託業務規則)法(改正済)に 基づく免許を受けている。信託証書の条件に基づき、トラストの構成要素であるすべての投資、現金およびそ の他の財産や資産は、受託会社に授与されている。受託会社は、トラストの資産の保管業務を委託する権限を 有する。受託会社は、信託証書、投資ファンド法およびBMA関連規定の条項に従い、受託会社としてファンド の業務を監督するものとする。受託会社は、BMAによりトラストに課せられる受託会社に関する追加的な要件 を含む、投資ファンド法の条項に拘束され、それらの履行およびそれらに対して責任を負うことに同意する。 受託会社は、当該要件に基づき、トラストがBMAによりトラストに課せられる受託会社に関する追加的な要件 を含む投資ファンド法に従って管理会社により管理され、投資決定が管理会社に付与されている権限の範囲内 で行われていることに関して、合理的な注意を払うことが求められる。受託会社は、受益者に対し60日前まで に書面で通知することにより退任することができるものとする。受託会社の退任または解任は、管理会社の場 当局の事前の書面による承認を得て、かつ後任の受託会社が任命された場合のみ有効となる。 管理会社は、後任の受託会社の任命を条件とし、受託会社の解任が受益者による投票総数の4分の3以上の多 数により可決された場合に、その解任を書面で受託会社に通知することができるものとする。受益者は、受託 会社の退任または解任および後任の受託会社の名称に関し、書面による通知を受けるものとする。

信託証書の条項に基づき、受託会社は、ファンドのために行った行為に関連して負う可能性のある債務および費用(法的費用を含む。)について、ファンド(もしくは該当の場合、そのクラス)の資産から補償を受ける権利を有するものとする。ただし、かかる損失は、受託会社の故意の懈怠、故意の違法行為、不正行為または過失により生じたものではないものとする。信託証書は、受託会社の行為が同一基準に合致することを条件として、トラスト、受益者またはその他の者に対する一切の債務から受託会社を免除するものとする。受託会社は、また、管理会社の指示または助言により受託会社が行った一切の行為により生じたトラスト、受益者またはその他の者に対する一切の債務について受託会社を免除するものとする。受託会社は、受益証券の全部または一部を買戻すためトラストの資産が不十分である場合、受託会社自身の資産を使用する義務を負わないものとする。

受託会社は、トラストの受託会社としての職能においてのみ信託証書を締結し、また、かかる一切の損失、債務、損害、費用または経費、判決および解決のために支払われた金額は、受託会社が求償権を有するまたはトラストの資産から補償金を得られる範囲内に限られたものとする。いかなる状況においても、(受託会社側の故意の懈怠、故意の違法行為、不正行為または過失による場合を除き、)信託証書に基づく損失、債務等を満たすために受託会社の動産を利用することはできないものとする。

受託会社は、信託証書に関連し発生した争議については、バーミューダの法域および法律に取消不能の形で 従うものとする。すべての受益者は、バーミューダの包括的法域およびバーミューダの法律に従うものとす る。

受託会社は信託証書に従い、トラストの受託会社として、受益者名簿を管理しトラストの資産を保有する。 受託会社は、信託証書に基づく受益証券の分配金の支払、受益証券の申込みおよび買戻しの受理、および買戻 し請求に対する支払を含むトラストの管理に関する全般的責任を負うものとする。管理会社は、管理会社また は受託会社が随時任命するその他のアドバイザーおよび代理人の支援を受け、ファンドの資産の日常的管理を 行い、分配金の支払の授権について全般的責任を負う。信託証書、BMA関連規定および投資ファンド法の規定 に従い、受託会社および管理会社は、その業務の一部を委託し、トラストの保管受託銀行および管理事務代行 会社としてブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを任命し、ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニーは、名義書換業務の一部をブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・ シー・エイに委託し、これらは各々、信託証書、BMA関連規定および投資ファンド法に基づき委譲されること が許可されているすべての権利、権限および職権を有するものとする。

(4) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(「保管受託銀行」および「管理事務代行会

社」)(Brown Brothers Harriman and Company)

受託会社および管理会社は、トラストの管理事務代行会社として、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを任命した。管理事務代行会社は、トラストの管理事務・登録事務・名義書換事務・会計事務代行業務を行うものとし、適用法令および信託証書に従ってトラストの会計書類を保管し、各ファンドの一口当たり純資産価格を計算する。管理事務代行会社は、受託会社および管理会社の事前の書面による承諾を得た上で、管理事務代行契約に基づく業務について、関連会社(ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイを含むがこれに限定されない)または第三者機関に対して委託するまたは下請けに出すことができる。ただし、かかる任命により、管理事務代行契約に基づく管理事務代行会社の義務と法的責任が軽減されるものではない。

管理事務代行会社は、特に、 トラストの会計帳簿、記録の保管、 トラストの財務諸表の作成に関する監督その他の管理事務、 受益者名簿の維持、 受益者との連絡業務および購入申込および売却請求の取扱、トラストのための受益証券の買戻しまたは名義書換に関するトラスト宛のすべての通信の処理および対応、適用あるマネー・ロンダリング規制の遵守および 管理事務代行契約に基づくその任務に必要なその他すべての関連業務の遂行に関し責任を負うものとする。

管理事務代行契約に基づき、管理事務代行会社は、管理事務代行契約上の義務および業務の遂行における管理事務代行会社の作為、不作為、誤謬または遅延(判断の誤りおよび法の誤った解釈を含むがこれらに限られない)の結果としてファンドまたはファンド受益者もしくは元受益者またはそれ以外の者が被るかこれらに生じる一切の損失、損害または費用について、責任を有さず義務を負わないものとする。ただし、その義務および職務の遂行における管理事務代行会社による故意の違法行為、悪意または過失に直接起因する損失、損害または費用については、この限りではない。管理事務代行会社、受託会社ならびに管理会社は、当初の3年が経過後、60日以上前の書面通知を行うことにより、管理事務代行契約を終了させることができる。ただし、管理事務代行会社の退任および後任の管理事務代行会社の名称については、受益者へ書面により通知が必要とされる。上記にかかわらず、管理事務代行会社、受託会社ならびに管理会社は、(a)一方の当事者による本契約の重大な違反があり、違反を犯した当事者が、被違反当事者からの違反についての書面による通知を受領後45日以内に、(i)違反を是正できないか、もしくは()被違反当事者が合理的に承認する是正のための計画を策定できない場合、または(b)本契約のいずれかの当事者が破産または支払不能の決定を受けた場合、もしくはかかる当事者に対して、適用ある破産、支払不能もしくは類似の法律に基づく手続が開始する場合は、30日前の書面通知を行うことにより、いつでも本契約を終了させることができる。

受託会社は、トラストの保管受託銀行として、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを任命した。

保管受託銀行は、保管契約に従い保管受託銀行に送付され、管理されるトラストの全資産を保管する権利を有する。保管受託銀行は、トラストの資産の全部または一部を保管するために他の銀行および金融機関を任命することができ、保管契約に基づく業務について、関連会社もしくは第三者機関に対して委託するまたは下請けに出すことができる。ただし、保管受託銀行は、委託に際して、委託先の選定、保持、監視に相当な注意を払うものとし、かかる任命により、保管契約に基づく保管受託銀行の管理義務が軽減されるものではない。保管受託銀行は、保管受託銀行が決定する決済機構に有価証券を保管することができる。保管受託銀行は、トラストの資金および有価証券の預託に関し、銀行の通常の業務を有するものとする。ファンドの受益者の利益保護のため、受益証券の売却等によりファンドが受領したすべての金銭は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーの口座に維持され、投資対象の購入、ファンドの受益者による買戻請求に対する支払い、ファンドの費用の支払い、またはその他の許可された支払いのために限りかかる口座から引き出され得るものとする。保管受託銀行は、申込代金を受領するものとし、また、受託会社またはその適法に任命された代理人

保管契約の条項に従い、保管受託銀行は、受託会社またはその適法に任命された代理人による適切な指示を 受けた場合のみ、保管契約に基づくその職務を遂行する。保管契約により、保管受託銀行は、保管受託銀行の 過失、悪意または故意の違法行為の結果としてトラストが被る一切の直接的損害について責任を負う旨規定さ れている。

の指示により買戻請求に応じる責任を有するものとする。

保管受託銀行および受託会社は、当初の3年が経過後、60日以上前の書面通知を行うことにより、保管契約を終了させることができる。上記にかかわらず、いずれかの当事者は、(a)一方の当事者による本契約の重大な違反があり、違反を犯した当事者が、被違反当事者からの違反についての書面による通知を受領後45日以内に、(i)違反を是正できないか、もしくは()被違反当事者が合理的に承認する是正のための計画を策定できない場合、または(b)本契約のいずれかの当事者が破産または支払不能の決定を受けた場合、もしくはかかる当事者に対して、適用ある破産、支払不能もしくは類似の法律に基づく手続が開始する場合は、30日前の書面通知を行うことにより、いつでも本契約を終了させることができる。

(5) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン (ルクセンブルグ) エス・シー・エイ(「名義書換事務受託会社」)(Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A)

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーは、トラストの一定の名義書換事務代行業務をブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイに委託する。この委託に従い、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイは、特に、受益証券の発行および買戻しの登録、該当の場合、宣言された分配および支払われた分配の記録の保持、ならびにルクセンブルグ法に従うマネー・ロンダリング規制(「AML」)および顧客確認規則(「KYC」)により要求される受益証券の申込者に対するデュー・デリジェンス調査の実施に責任を有する。トラストに提供するサービスについては、トラストではなくブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーがブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイに報酬を支払う。名義書換事務受託会社はトラストから直接報酬を受領しない。

- (6) SMBC日興証券株式会社(「日本における販売会社」および「代行協会員」) 受益証券の販売に関して、日本における販売会社および代行協会員として行為する。
- (7) 野村證券株式会社(「日本における販売会社」) 受益証券の販売に関して、日本における販売会社として行為する。
  - 「(4) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー」および「(5) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ」についての追加的情報

ブラウン・ブラザーズ・ハリマンはステート・ストリート・コーポレーション(以下「ステート・ストリート」という。)と契約を締結し、ステート・ストリートは同契約に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマンの投資者サービス業務(保管業務、投資信託の会計および管理業務、名義書換事務代行業務、預託業務、外国為替業務、受託ならびに証券貸付業務を含む。)を取得する。取引の完了は通常の終了条件および規制当局の承認に従う。ブラウン・ブラザーズ・ハリマンおよびステート・ストリートは業務を中断せずに円滑に移行することを約束している。

# 3 【資本関係】

管理会社および投資顧問会社と他の関係法人の間に資本関係はない。

# 第3 【投資信託制度の概要】

バーミューダ諸島における投資信託制度の概要

序文

バーミューダ諸島は国際的なオフショア投資信託業界の主要な中心地である。2020年12月末現在、ユニット・トラストとして知られる契約型の投資信託の形態にて設定されているものを含めて、バーミューダ金融庁により登録、認可または指定されているバーミューダの投資信託の数は829に達している。これらのファンドの純資産総額は、2020年12月末現在で、およそ2,058.1億米ドルである。

# バーミューダ金融庁

バーミューダ金融庁(以下「BMA」という。)は、1969年バーミューダ金融庁の法律(以下「BMA法」という。)に基づき1969年に設立された。BMAは、バーミューダ諸島内において、またはバーミューダ諸島内から事業を行っている金融機関の監督、規制および検査を担当する管轄官庁であり、為替管理も担当している。また、BMAは、バーミューダの紙幣および硬貨を発行し、これらの買戻しを行う。BMAは、バーミューダ証券取引所に上場されているものを含め、投資ファンドの規制について責任を負う主要な機関である。BMAは、証券監督者国際機構の議決権を有する正式メンバーである。

バーミューダ諸島の投資ファンドは、2006年投資ファンド法、ならびにその関連規則および規制(その後の改正を含む。以下総称して「IF法」という。)に基づいて規制されている。IF法は、投資家の利益を保護するという観点から、バーミューダ諸島における投資ファンドの設立および運営に適用される規格および基準を確立し、維持している。

IF法は、バーミューダ諸島の投資ファンドの業務運営者およびそのサービス提供会社が遵守しなければならない様々な要件を課す。IF法に定義されているとおり、ファンドの「業務運営者」とは、( )ユニット・トラスト・ファンドに関連する受託者、( )会社型ファンドに関連する取締役会、( )パートナーシップ・ファンドに関連するジェネラル・パートナー、および( )LLC(以下に定義される。)ファンドに関連するマネージャーを意味する。IF法に定義されているとおり、「サービス提供会社」には、ファンドの監査人、保管銀行、ファンドの管理事務代行会社、投資運用会社、コーポレート・サービス提供会社または登録機関、およびサービス提供会社がその職務の一部または全部を委任したあらゆる者が含まれる。本書における「業務運営者」および「サービス提供会社」の記載は、上記に応じて解釈されるべきである。

#### 投資ファンド

IF法においては、投資ファンドは、金銭を含むあらゆる資産に関する取決めと定義され、その目的または効果は、当該取決めに参加する者が、当該資産の取得、保有、管理または処分から生じる利益もしくは収入、またはかかる利益もしくは収入から支払われる金額への参加またはそれらの受領を可能にすることである。取決めは、参加しようとする者が、相談を受ける権利または指示を与える権利を有するか否かにかかわらず、資産の管理について日常的に支配することができないものでなければならない。投資ファンドとみなされるためには、取決めは、以下のいずれかまたは両方の特性を有していなければならない。

- . 参加者に対する支払の源泉となる参加者の出資金および利益または収入がプールされていること。
- . 資産全体が、投資ファンドの業務運営者によって、または業務運営者のために管理されていること。

上記の定義にかかわらず、特定の種類の取決めは、2019年投資ファンド(定義)令(その後の改正を含む。)による投資ファンドの定義から明確に除外される。除外される取決めには、特に、2018年経済的実体規則の目的における事業、合弁事業、持株会社以外の者により運営されている取決め、年金ファンドおよび政府系ファンドが含まれる。かかる取決めは、IF法の目的上、「投資ファンド」とはみなされないため、BMAへの登録またはBMAによる認可の要件の範囲外であり、IF法に基づく規制を受けない。

本書における「ファンド」または「投資ファンド」の記載は、上記に従って解釈されるべきである。

# オープン・エンド型およびクローズド・エンド型のファンド

投資ファンドは、その参加持分を純資産価額で継続的に発行および買戻しを行うことが可能な「オープン・エンド型」とすることができる。オープン・エンド型投資ファンドの投資家は、一般的に、かかる投資ファンドに対し自身の投資分を当該時点の純資産価額で買い戻すよう要求する権利を継続的に有する。投資家がそのような買戻しを要求する権利を持たない場合、ファンドは、「クローズド・エンド型」である。

#### ファンドの仕組み

バーミューダの投資ファンドは、以下を含む複数の方法で構築および組成することができる。

- . 1981年会社法(以下「会社法」という。)に基づく会社
- . リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(以下「LLC」という。)
- . リミテッド・パートナーシップ
- . ユニット・トラスト

さらに、特別な法人目的または権限が必要とされる状況においては、バーミューダ議会に対して個別議会法(以下「個別法」という。)を申し立てることにより会社を設立することができる。個別法は、特別な必要性に基づく法人組織を規定する、個別化された法律である。

バーミューダ諸島の事業体は、バーミューダ諸島の為替管理の目的上、居住(現地)または非居住(免除)として指定されるかどうかに応じて、「現地」または「免除」のいずれかに分類される。免除事業体は、本来であればバーミューダ事業体に適用される一定の最低所有権および支配要件の適用を免除される。

# 会社

ミューチュアル・ファンド(基本定款において、ミューチュアル・ファンドであり、授権株式資本を減じることなく自身の株式を解約に応じて買い取る、または買い戻す権限を有する旨が規定されたオープン・エンド型ファンド会社)は、本来であれば、株式剰余金口座の開設を要求する、または自己の株式の自由な買戻しもしくは買取り、または配当もしくは分配金の支払を妨げることになる会社法における一定の要件を免除される。ミューチュアル・ファンドはまた、株主名簿の公開またはその他の株主に対する開示要件の免除による恩恵を享受しており、その結果、投資家に対してより高度なプライバシーを提供している。IF法はまた、IF法の投資ファンドの定義に該当する非ミューチュアル・ファンド会社にも適用される。

会社法に基づく会社である投資ファンドは、すべての会社に適用される一定の会社法の規定の対象となる。当該規定には、特に以下の要件が含まれる。

- ・ バーミューダ諸島の登記上の事務所において、構成員名簿、取締役および役員名簿(居住者である代表者がいる場合は、その者を含む。)、すべての取締役および株主の会議の署名された議事録を保持すること。
- 毎暦年における構成員の定時総会の開催。ただし、当該要件が構成員の決議により放棄される場合を除く。
- 構成員が入手可能な財務諸表の作成。
- ・ 毎年1月31日までに所定の年間政府手数料(以下の「政府手数料」の項を参照のこと。)を納付すること。

#### 分離勘定

分離勘定を運営しようとする会社は、バーミューダ議会に対して個別の制定法を申し立てる、または2000年分離勘定会社法(以下「SAC法」という。)もしくは2019年法人格を有する分離勘定会社法(「ISAC法」)のいずれかに基づき登録することができる。SAC法は、分離勘定の運営を管理する規則を定め、ISAC法は、法人格のある分離勘定の設定および運営を管理する規則を定めている。

SAC法に従い、分離勘定会社(以下「SAC」という。)は、分離勘定を設定し運営することが認められている。 SACが分離勘定に関連付けた資産は、会社の一般会計の一部ではなく別のファンドとしてSACにより保有され、分離 勘定所有者および当該分離勘定に関連する取引の相手方の利益のためにのみ保有されるものとする。分離勘定に関連付けられた資産は、当該分離勘定の所有者および債権者に対する負債に充当するためにのみ利用可能であり、一般株主および当該分離勘定に関連する請求権を有する債権者ではない会社の債権者に対する負債に充当するために利用することはできず、また利用されてはならず、またそれらから保護されるものとする。

また、ISAC法に基づき、バーミューダ法は、個別の法人格を有する分離勘定の設定についても規定している。法人格を有する分離勘定会社(以下「ISAC」という。)は、法人格を有する分離勘定(以下「ISA」という。)がそれ自体で別個の法人として設立されている点でSACとは異なる。したがって、各ISAは、資産を保有し、自己の名義で訴訟を提起しまた提起される能力を含め、会社のすべての特性を有し、他のISAまたはISACに影響を及ぼすことなく解散手続きに従い、またISACの他のISAと吸収合併を行う。さらに、ISAC内の各ISAは、IF法の目的上、(同一投資ファンド内の分離勘定とは対照的に)別個の投資ファンドである場合がある。

SAC法またはISAC法(該当する方)に基づき特に変更される規定を除き、SACファンドまたはISACファンドは、会社法およびIF法のすべての規定に従うものとする。

# リミテッド・パートナーシップ

バーミューダ諸島のパートナーシップの設立および運営を規定する主要な制定法は、以下のとおりである。

- ・ 1902年パートナーシップ法(その後の改正を含む。)
- 1883年リミテッド・パートナーシップ法(その後の改正を含む。)
- ・ 1992年免税パートナーシップ法(その後の改正を含む。以下、上記の二つの法律と総称して「パートナーシップ法」という。)

バーミューダ諸島において、パートナーシップは、独立した個別の法人格を持つことを選択できる。かかる選択が行われない場合、パートナーシップは、法人格を有する法人には当たらず、パートナー間の法的関係にすぎない。

バーミューダ法の下では、パートナーシップには、ジェネラル・パートナーシップ(すべてのパートナーが、パートナーシップの債務および義務について無限責任を負う。)と、リミテッド・パートナーシップ(1名以上の「ジェネラル・パートナー」がパートナーシップの債務および義務について無限責任を負い、他の「リミテッド・パートナー」の責任は一定の要件を満たすことを条件として、当該リミテッド・パートナーが出資した金額または出資に合意した金額に限定される。)の2種類がある。

パートナーシップ法は、会社に関する会社法と同様に、パートナーシップの業務を規制しようとするものではない。ほとんどの場合、パートナーシップの運営はパートナー間の合意に委ねられている。通常、パートナーシップ契約に言及のない場合に限り、パートナーシップ法の規定が適用される。ただし、免税パートナーシップの準拠法はバーミューダ法でなければならないこと、パートナーシップ契約にパートナーシップの事業の一般的性質を記載しなければならないこと、免税パートナーシップの登記上の事務所をバーミューダに置かなければならないこと、登記上の事務所にリミテッド・パートナー名簿を保持しなければならないこと、バーミューダに居住する代表者を任命しなければならないことなど、一定の必要な規定がある。

パートナーシップ契約は、非公開であるが、会社登記官に登録されている免税リミテッド・パートナーシップ証書に記載されている情報は除く。

バーミューダ諸島の免税パートナーシップは、バーミューダ諸島の居住者になり、バーミューダ諸島外に及ぶ取引および活動に関連して、バーミューダ諸島内からのみ事業を遂行することができる。実務上、バーミューダ諸島外で管理および販売されているパートナーシップ・ファンドが行う活動は、何の支障もなくこの要件を満たすことができる。

リミテッド・パートナーシップにおけるリミテッド・パートナーの地位は、会社における株主の地位に類似している。IF法は、リミテッド・パートナーシップとして組成された投資ファンドおよび当該ファンドによって発行されたあらゆる目論見書に適用される。当該目論見書においてなされた真実、正確かつ完全な開示に関するコモンロー上の原則もまた、適用される。

リミテッド・パートナーシップは、少なくとも1名のジェネラル・パートナーを有していなければならない。リミテッド・パートナーシップにおいては、原則として、ジェネラル・パートナーのみがパートナーシップの経営に関与する、または事業取引を遂行することができる。リミテッド・パートナーがリミテッド・パートナーシップの経営に関与する場合、当該リミテッド・パートナーは、有限責任性を失うことなくリミテッド・パートナーが行う投資に関して意思決定を行うことができるなど一定の例外はあるが、有限責任を享受する恩恵を失うことになる。

#### ユニット・トラスト

IF法では、ユニット・トラストを、参加者のために資産が信託で保有されるファンドと定義している。ユニット・トラストは、個別の法人ではなく、信託証書において具体化された契約上の合意である。信託宣言は、受託者のみによって署名される、または受託者および管理者によって署名される。ユニット・トラストの概念は、投資家は、受託者が受託者として信託において資金を保有することを意図して、受託者に対して資金を拠出し、一方でかかる資金は投資家の利益のために管理者によって運用されるというものである。各投資家は実際には、受託会社が保有する資産の一定割合に対する実質的所有者(信託設定者でもありうる。)である。

ユニット・トラストの受益証券は、信託証書によって構成される信託に関する取決めにおける受益証券である。 各受益証券(受益証券、副受益証券、またはその他の名称で記載されているか否かを問わない。)は、信託証書に 基づく受益権者の権利または権益であり、信託財産の割合的な持分を受ける権利を有する。一般的に、各投資家に 対しては、当該投資家に属する適切な資産の割合を表す口数の受益証券が発行される。

バーミューダ諸島の信託法は本質的部分では英国の信託法に追従している。信託に関する英国判例法の主要部分である。信託証書は、当該証書に記載される信託の設立に関する規定とともに、投資ファンドの付属定款に類似するものであり、会社の付属定款と同様の方法で、とりわけ、受益者総会、議決権、監査人の選任、財務諸表の配布を含むユニット・トラストの活動のルールを規定するものである。また、1口当たり純資産価格の計算を規定し、受益証券の発行および買戻しの条件、受益者の権利、信託の事務的管理方法、受託者および管理者の職務、受託者および管理者の選任および解任、投資および借入の権限および制限ならびに信託業務の終了および清算について定めている。

ユニット・トラストは、IF法に明示的に準拠し、IF法に基づきBMAにより認可または登録される必要がある。多くの実務上の目的においては、ユニット・トラストは他のあらゆる投資ファンドと同じ方法で運営され、規制される。

LLC

ファンドは、2016年リミテッド・ライアビリティ・カンパニー法(以下「LLC法」という。)に基づき、免税リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(以下「LLC」という。)として設立することができる。LLCは、そのLLC契約に従い、自然人の能力、権利、権限および特権を有する個別の法人である。一または複数のいかなる者も、LLC法に従い、合法的な事業、目的または活動のためにLLCを設立することができる。LLCは、本質的に、会社およびパートナーシップの多くの特徴を結合するハイブリッド型の事業体である。LLCは、当事者らが会社の構造に商業的契約をより容易に反映し、より簡素かつより効率的な運営を可能にするように設計された柔軟な商事ビークルである(LLC法の意図するところは、契約の自由の原則およびLLC契約の執行可能性を最大限実施することである。)。従って、パートナーシップと同様に、LLCの運営は、一般的にそのLLC契約により規定されるが、特にバーミューダに登記上の事務所を置き、構成員名簿を保持し、バーミューダに居住する者を代表者に任命することなどを含む、LLC法に基づく一定の要件の対象となる。

# 組成/設立

一般的に、バーミューダ諸島においては、シェルフ・エンティティは利用できない。そのため、会社、パートナーシップまたはLLCのいずれかの構造を有する新しいファンドを設立する場合には、新たに会社、パートナーシップまたはLLCを設立する必要がある。新たな会社、パートナーシップまたはLLCの設立/組成については、その設立/組成のいずれか該当する方に先立ち、BMAの同意が必要である。同意の申請には、設立予定会社の10%以上を最終的に実質的に所有するまたは実質的にその権限を有する各個人(もしくはパートナーシップの場合はジェネラル・パートナー)に関する、または投資ファンドの場合は投資ファンドの管理者に関する一定の情報および文書の提出が必要となる。設立または組成のスケジュールは多少異なることがあるが、通常の状況では、必要な情報および文書の受領後、数日以内に手続きは完了する。

一般的に、バーミューダ諸島の会社の株式の発行または譲渡も、BMAの許可を必要とする。投資ファンドは、その設立または組成時に、特に投資ファンドの目論見書の重要な変更についてはBMAの承認を得ることを条件として、BMAに対してその参加型株式の発行および譲渡について包括的な許可を求めるのが一般的である。

# 2006年投資ファンド法に基づく登録および認可

投資ファンド(IF法に定義される。)は、バーミューダ諸島における投資ファンドとして事業を行うために、IF 法に基づき認可または登録されなければならない(または、バーミューダ諸島においてもしくはバーミューダ諸島内から設立されるまたは管理される海外投資ファンドの場合、指定を受けなければならない。)。この要件に違反してバーミューダ諸島において又はバーミューダ諸島内から投資ファンドを運営する者は、違法行為の責めを負うものとする。ファンドは、関連する基準(後述される。)を満たしている場合には、以下の分類に基づき登録を申請することができる。

- ・ 私募ファンド
- プロフェッショナル向けクローズド・ファンド
- クラスAプロフェッショナル向けファンド
- クラスBプロフェッショナル向けファンド

(以下、上記全てを総称して「登録ファンド」という)。

登録資格のないファンドは、IF法に基づく認可を申請する必要がある。ファンドは、関連する基準(後述される。)を満たしていることを条件として、以下の分類に基づきIF法に基づく認可を申請することができる。

- ・ 法人向けファンド
- ・ 管理型ファンド
- ・ 特定法域ファンド
- 標準ファンド

(以下、上記全てを総称して「認可ファンド」という。)

登録または認可の申請は、所定の様式でBMAに提出されなければならず、当該様式は、ファンドに関する一定の情報および文書の提出および登録手数料の支払が必要とされる。一般的に、登録または認可の申請は、ファンド、その取締役、ジェネラル・パートナー、管理者または受託者(該当する場合)およびそのサービス提供会社に関する一定の情報(認可申請の場合はより詳細な情報)の提出が求められ、ファンドの募集文書、ファンドのAML/ATF方針および手順、ならびにBMAが既知ではない取締役および役員(または該当する場合、ジェネラル・パートナー、管理者または受託者)の個人申告書を添付が必要となる。

# 登録ファンド

登録ファンドは、一般的に、認可ファンドより規則程度が低い。投資ファンドが所定の分類に基づいて登録されるためには、以下に記載される一定の基準を満たさなければならない。

# 私募ファンド

参加者の数が20人を超えず、ファンドが一般公衆に対して勧誘または誘引を伝えることによる販売促進を行わない場合には、ファンドを私募ファンドとして登録することができる。

私募ファンドは、BMAにより認可されその規制を受ける現地のサービス提供会社(上記に定義される。)を任命しなければならない。オープン・エンド型私募ファンドの業務運営者は、ファンド資産の保全を確保するために保管銀行を任命し、かつファンドの事務管理会社を任命することが義務付けられている。クローズド・エンド型私募ファンドの業務運営者は、投資ファンドの資産の性質に基づいて投資ファンドの資産を分離し保管する責務を、それらの立場で行動するのに適切かつ適正な者に任じなければならない。

プロフェッショナル向けクローズド・ファンド

ファンドは、以下に該当する場合、プロフェッショナル向けクローズド・ファンドとして登録することができる。

- クローズド・エンド型の投資ファンドである。
- ・ 適格投資家(以下に定義される)に対してのみ公開されている。
- ・ BMAが適切とみなす説明および情報を含む投資に関する注意事項書が、BMAが適切とみなす様式で受益証券の 購入前に適格投資家全員に提供されている。
- ・ ファンドの業務運営者が、BMAに認可された現地のサービス提供会社、またはバーミューダに居住しファンドの帳簿および記録を入手できる権限を有する役員、受託者もしくは代表者を任命している。
- ファンドの業務運営者が監査人を任命している。
- ・ 財務諸表が、バーミューダ、カナダ、英国または米国の国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、一般 に妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)、またはその他BMAが認識するGAAPに従って作成されている。

さらに、プロフェッショナル向けクローズド・ファンドの業務運営者は、投資ファンドの資産の性質に基づいて 投資ファンドの資産を分離し保管する責務を、それらの立場で行動するのに適切かつ適正な者に任じなければなら ない。

「適格投資家」とは、IF法の目的上、以下を意味する。

- ・ 高収入個人投資家(すなわち、個人的な収入が、当該年の前年、前々年の2年間、それぞれ、200,000米ドルを超えるか、その配偶者との合算収入が、かかる2年間の各年、300,000米ドルを超える場合で、当該年においても、同様の水準の収入が合理的に見込まれる個人。「当該年」とは、かかる個人が投資を行う年を意味する。)
- ・ 高額資産個人投資家(すなわち、投資を行う年において、その純資産または配偶者と合算した純資産が、 1,000,000米ドル(かかる個人の住居価額および保険契約に基づく給付金または権利を除く。)を上回る個 人。純資産とは、公正市場価値による資産総額のうち、負債総額を超過した金額を意味する。)
- ・ 洗練された個人投資家(すなわち、金融および事業に関係する事項について知識や経験があり、投資により 見込まれるメリットやリスクを正しく評価できる個人。)

総資産が500万米ドル以上の法人であり、その資産が当該法人のみによって保有されている、または当該法人および当該法人がメンバーであるグループの一もしくは複数の構成員によって部分的に保有されている法人。

- ・ 総資産が500万米ドル以上の非法人組織、パートナーシップまたは信託であり、その資産がかかる組織、 パートナーシップまたは信託により単独で保有さしている、またはかかる組織、パートナーシップまたは信 託、ならびにそれらがメンバーであるグループの一もしくは複数の構成員によって部分的に保有されている もの。
- ・ その株主全員が本項の各号の1つ以上に該当する法人
- ・ そのすべての構成員が本項の各号の1つ以上に該当するパートナーシップ
- その受益権者のすべてが本項の各号の1つ以上に該当する信託
- ・ そのすべての構成員が本項の各号の1つ以上に該当するリミテッド・ライアビリティ・カンパニー(以下「LLC」という。)

# クラス A プロフェッショナル向けファンド

ファンドは、以下に該当する場合、クラスAプロフェッショナル向けファンドとして登録することができる。

- ・ 「適格投資家」(上記に定義される。)に対してのみ公開されている。
- ファンドの業務運営者がファンドのための投資運用会社として以下のいずれかの者を任命している。
  - ・ 2003年投資業務法に基づきライセンスを付与された者
  - BMAが認める外国の規制当局により認可され、もしくはライセンスを付与された者
  - ・ IF法の目的上、バーミューダ内外またはBMAが認める法域において事業を行っており、(A)運用総資産が1億米ドル以上であるか、または(B)運用総資産の合計額が1億米ドル以上である投資運用グループの構成員である者
- ・ ファンドの業務運営者が、ファンドの帳簿および記録を閲覧する権限を有するバーミューダ在住の役員、受 託者または代表者をファンドのために任命している。
- ファンドの業務運営者が、ファンドに対し以下のサービス提供会社を任命している。
  - ・ ファンド事務管理会社
  - ・ 監査人
  - ・ 保管銀行またはプライム・ブローカー
- ・ ファンドの財務諸表がIFRS、バーミューダ、カナダ、英国もしくは米国におけるGAAP、またはその他BMAが 適切とみなすGAAPに従い作成されている。

# クラス B プロフェッショナル向けファンド

投資ファンドは、以下に該当する場合、クラスBプロフェッショナル向けファンドとして登録することができる。

- 「適格投資家」に対してのみ公開されている。
- ・ ファンドの業務運営者が、ファンドの帳簿および記録を閲覧する権限を有するバーミューダ在住の役員、受 託者または代表者をファンドのために任命している。
- ファンドの業務運営者がファンドに対し以下のサービス提供会社を任命している。
  - · 投資運用会社
  - ・ ファンド事務管理会社
  - · 監査人
  - ・ 保管銀行またはプライム・ブローカー
- ・ ファンドの財務諸表がIFRS、バーミューダ、カナダ、英国もしくは米国におけるGAAP、またはその他BMAが 適切とみなすGAAPに従い作成されている場合。

# 認可ファンド

上記のように、上記の分類のいずれかにおいて登録適格とならない投資ファンドは、IF法に基づく認可申請を行う必要がある。認可ファンドは通常、登録ファンドよりも高いレベルの規制を受け、標準ファンドが最も広範な規制を受ける。

投資ファンドは、認可を受けるために、後述される分類固有の基準に加えて、以下の基準を満たさなければならない。

- ファンドは監査済年次財務諸表を作成しなければならない。
- ファンドは以下の者を任命しなければならない。
  - · 投資運用会社
  - ・ 監査人(ファンドの業務運営者およびそのサービス提供会社から独立していなければならない。)
  - ・ ファンドの事務管理会社
- ・ ファンド資産は、保管銀行に委託されなければならない。保管銀行は、バーミューダで法人化された場合、 1999年銀行および寄託会社法、2001年信託(信託業務規則)法もしくは2003年投資事業法に基づきライセン スを付与されていなければならず、またはその他の場所で法人化された場合は、同等の規制監督を受けなけ ればならず、また(BMAから適用免除を受けた場合を除き)ファンドの業務運営者およびファンドの取締役、パートナーまたは管理者(いずれか該当するもの)から独立していなければならない。
- ・ ファンドの業務運営者、その役員およびサービス提供会社として予定されている者は、それらの立場で行動 するのに適切かつ適正な者でなければならない。
- ・ ファンドの業務運営者およびサービス提供会社が有する経験および専門知識の組み合わせが、ファンドの目的に適している。
- ファンドは、適用されるファンド規則およびファンド募集文書の規則の要件を遵守しなければならない。

また、ファンドの基本文書(以下に定義される。)には、以下の規定が含まれていなければならない。

- ・ 受益証券に付随する権利および制限
- 資産および負債の評価条件
- ・ 各受益証券の純資産価格および受益証券の発行価格及び買戻価額の算定方法
- ・ 受益証券の発行条件
- ・ 該当する場合、受益証券の譲渡または転換の条件
- ・ 受益証券の買戻条件および買戻しを停止することができる状況
- 投資制限および借入制限(それらがある場合)

IF法の目的上、ファンドの「基本文書」とは、(a)ユニット・トラストに関しては、その信託証書(または信託を設立するその他の証書)、(b)会社に関しては、その基本定款および付属定款、(c)パートナーシップに関しては、そのパートナーシップ契約、および(d)LLCに関しては、そのLLC契約を意味する。

#### 法人向けファンド

ファンドは、以下に該当する場合、法人向けファンドとして認可され得る。

- ・ 基本文書および募集文書に従い、適格投資家に対してのみ公開される、または各投資家につきファンドへの 最低投資金額を100,000米ドルとしている。
- ファンドの帳簿および記録を入手できるバーミューダ州に居住する役員、受託者または代表者を有する。

# 管理型ファンド

ファンドは、以下に該当する場合、管理型ファンドとして認可され得る。

- ・ その事務管理会社が、2019年ファンド事務管理提供事業法に基づき認可されている。
- ・ ファンドはその基本文書に従い、参加者についてファンドへの最低投資金額を50,000米ドルとしている、またはファンドがBMAが認める証券取引所に上場されている。

#### 特定法域ファンド

ファンドは、以下に該当する場合、特定法域ファンドとして認可され得る。

- 財務省が指令により、以下の双方を認めている場合。
  - ・ ファンドが事業を行っているバーミューダ諸島以外の法域
  - ・ ファンドに適用される当該法域の特定の法律または一連の法律
- ・ BMAが策定したファンド規則において定められる、ファンドに該当する分類および該当する法域に関する要件を、ファンドが満たしている。

これまで、2012年投資ファンド(特定法域ファンド)(日本)令(以下「日本ファンド令」という。)に基づき、特定法域ファンド目的においては日本のみが認識されてきた。BMAは、日本ファンド令に関連して、2012年投資ファンド(特定法域ファンド)(日本)規則を策定した。同規則は日本ファンド令とともに、日本ファンド令に基づき設立されたバーミューダに所在するファンド(以下「日本ファンド」という。)が日本で公衆に対して販売されることを許可する。日本ファンド令は、バーミューダに所在する日本ファンドに適用される規則が、日本証券業協会規則の要件(同協会員は、「十分に整備された」法域、法律および規則ならびに開示システムにおいて設立された外国籍投資ファンドの証券の申込みについてのみ、顧客を勧誘することができる旨を規定している。)を満たすことを確保するために、特に制定された。日本ファンドはBMAの規制を受けることになり、BMAは、日本ファンドに関し、追加的な情報、ガバナンスおよび開示を要求する。

# 標準ファンド

その他のいずれの分類にも該当しない場合、ファンドは標準ファンドとして認可され得る。

# 2006年投資ファンド法に基づく継続的な義務

# 手数料

IF法により、認可または登録(場合に応じる)の申請を行った時点、分類の変更の申請を行った時点、およびその後は認可ファンドまたは登録ファンドについて毎年3月31日までに以下の各種手数料を支払うよう求められる。

認可申請手数料(全認可ファンド) -	1,040.00米ドル
再分類手数料(全ファンド) -	1,040.00米ドル
クラス A プロフェッショナル向けファンドの申請手数料 -	1,870.00米ドル
クラス B プロフェッショナル向けファンドの申請手数料 -	1,250.00米ドル
プロフェッショナル向けクローズド・ファンドの申請手数料 -	1,870.00米ドル
私募ファンド申請手数料 -	1,325.00米ドル
標準ファンドの年間手数料 -	1,860.00米ドル
管理型ファンドの年間手数料 -	1,170.00米ドル
法人向けファンドの年間手数料 -	1,170.00米ドル
クラス A プロフェッショナル向けファンドの年間手数料 -	1,870.00米ドル
クラス B プロフェッショナル向けファンドの年間手数料 -	1,250.00米ドル
プロフェッショナル向けクローズド・ファンドの年間手数料 -	1,870.00米ドル
私募ファンドの年間手数料 -	1,325.00米ドル

#### 募集文書の要件

登録ファンドおよび認可ファンドはそれぞれ、2019年投資ファンド募集文書規則(以下「募集文書規則」という。)に準拠した募集文書を作成し、参加者または参加予定者に対する受益証券の募集の前に、承認を受けるため BMAに届け出なければならない。募集文書規則は、登録ファンドおよび認可ファンドの募集文書に必要な免責事項および内容に関する多様な要件を定めている。募集文書規則はまた、当該募集文書の公開、またはその他の方法で参加者および参加予定者が利用できるようにすること、ならびにファンドのバーミューダ諸島における登記上の事務所もしくは主たる事務所、または少なくとも一つのサービス提供会社のバーミューダ諸島における事務所において無償で参加者が利用できるようにすることを要求している。募集文書規則の要件に関する適用免除は、特定の状況において利用可能である。

# 登録機関

登録ファンドまたは認可ファンドの業務運営者は、登録機関を任命しなければならず、かかる登録機関は、IF法に従って、ファンドの参加者名簿を作成しバーミューダ諸島において保持しなければならない。

# 評価

登録ファンドまたは認可ファンドの業務運営者は、純資産価額を決定する目的上、ファンドの資産および負債の評価を行わなければならない。2019年投資ファンド規則(以下「ファンド規則」という。)に基づき、このような評価は、標準ファンドについては月に一度、法人向けファンド、管理型ファンドおよび特定法域ファンドについては四半期に一度、および登録ファンドについては少なくとも年に一度以上の頻度で実施するよう義務付けられている。ファンド規則では、評価方法がファンドの募集文書において投資家に開示され、一貫して適用されるよう(投資家の利益のために変更した方が望ましい場合を除く。)義務付けている。

ファンド規則はまた、登録ファンドまたは認可ファンドの評価の職務を行う者についても、要件を課している。一般的に、評価の職務は外部評価者によって、またはファンドの投資運用会社もしくはファンドの事務管理会社によって(一定の追加的要件の下で)遂行されるべきである。外部評価者によって遂行されない場合は、ファンドの評価手順および/または評価額は、外部評価者によって、または適切な場合においてはファンドの年次監査手続の中で確認されなければならない。ファンドの業務運営者は、ファンドの評価手順が常に客観的かつ適切であることを確保しなければならない。

#### 価格の公表

登録ファンドまたは認可ファンドの受益証券の発行価格および買戻価格は、そのウェブサイト上で公表されるか、または別途、バーミューダ諸島におけるファンドの登記上の事務所もしくは主たる事務所、またはバーミューダ諸島に所在するファンドの一以上のサービス提供会社の事務所において無償で入手できるようにしなければならない。

#### 閲覧可能な基本文書

登録ファンドまたは認可ファンドの業務運営者は、参加者または参加予定者に対して、ファンドの基本文書の写しを閲覧可能とし、バーミューダ諸島における諸島ファンドの登記上の事務所または主たる事務所、もしくはファンドの一以上のサービス提供会社のバーミューダの事務所において、基本文書の写しを無償で閲覧することを許可し、要請がある場合は、写しの作成および配布に関連する合理的な費用の支払に基づき、参加者または参加予定者に写しを提供するよう義務付けられる。

#### 財務報告書

登録ファンドまたは認可ファンドの業務運営者は、ファンドの会計年度末から6か月以内にファンドの財務報告書(認可ファンドの場合は監査済財務諸表が含まれなければならない。)を作成しなければならず、当該報告書はファンドの投資家に対して無償で配布される、またはその他の方法で提供されなければならない。

#### 財務諸表および監査

登録ファンド(私募ファンド以外)または認可ファンドの業務運営者は、通常、財務諸表を作成し、それについて監査を受けるよう義務付けられているが、特定の状況においては適用免除を利用することができる。必要に応じて、財務諸表はIFRS、バーミューダ諸島、カナダ、英国または米国のGAAP、または申請時にBMAが認めたでその他のGAAPに従って作成されなければならない。監査が必要とされる場合、監査は、国際監査基準(以下「ISA」という。)、バーミューダ諸島、カナダ、英国もしくは米国における一般に公正妥当と認められた監査基準(以下「GAAS」という。)、または申請時にBMAが承認したその他のGAASに従って実施されなければならない。

#### 適切かつ適正な者

上記のとおり、登録ファンドまたは認可ファンドの業務運営者は、分類に応じて一定のサービス提供会社を任命するよう義務付けられている。IF法は、ファンドの業務運営者、ファンドの役員およびファンドのサービス提供会社は、それらの立場で行動するのに適切かつ適正な者であることを要求している。特定の立場への就任が適切かつ適正な者であるか否かの判断においては、その地位における義務を充足する当該者の誠実さ、適格性および判断の健全性、ならびにそれらの義務の充足に力を尽くしていること、または力を尽くす可能性が高いか否かが考慮される。

# 登録ファンド - 年次証明書

登録ファンドの業務運営者は、会計年度末から6か月以内に、BMA所定の様式による年次証明書を提出しなければならず、かかる年次証明書は、該当する分類に基づく登録要件を継続的に充足している旨を証明するものである。

# 当該提出を行うに当たり、業務運営者は、

- ・ 私募ファンドの場合、ファンドおよびその投資対象資産の純資産価額に関する情報、申込金額および買戻金額、ファンドの管理勘定または監査済財務諸表の写し、ならびに該当年度中に発生した重大な変更に関する情報を記載しなければならず、
- クラスAプロフェッショナル向けファンドの場合、前年度のファンドの監査済財務諸表の写し、およびファンドの目論見書における重要な変更の説明を記載しなければならず、
- ・ クラスBプロフェッショナル向けファンドの場合、ファンドの目論見書における重要な変更の説明、前年度 の監査済財務諸表の写し、取締役およびサービス提供会社に対する変更の一覧表を記載しなければならず、 また
- ・ プロフェッショナル向けクローズド・ファンドの場合、ファンドおよびその投資対象資産の純資産価額に関する情報、ファンドの監査済財務諸表の写し、およびファンドの募集条件における重大な変更の説明を記載しなければならない。

# 認可ファンド - BMAへの報告

認可ファンドの業務運営者は、所定の様式を用いてBMAへの準拠に関する年次報告書を提出することが義務付けられており、かかる報告書は、会計年度末から6か月以内に提出しなければならない。さらに、認定ファンドの業務運営者は、ファンドの活動に関して所定の様式を用いて、ファンドの純資産価額、申込額および買戻額を記載した定期報告書を(標準ファンドについては月に一度、法人向けファンド、管理型ファンド、特定法域ファンドについては四半期に一度、該当する期間終了後20日以内に)提出しなければならない。

# 認可ファンド - サービス提供会社による報告

認可ファンドの資産が実質的には目論見書に従って投資されていないこと、または認可ファンドの一般的運用が 実質的にはファンドの基本文書に合致していないことに気付いたサービス提供会社は、14日以内にBMAにその発生 および該当する状況を通知し、かかる事象を業務運営者に報告するよう義務付けられる。その後、かかる報告は、 認可ファンドの次回の年次報告書に記載されなければならず、認可ファンドの次回の定期報告書の配布の方が早い 場合は、かかる報告書に記載されなければならない。

# 認可ファンド - 重大な変更の通知 / 申請

認可ファンドの業務運営者は、BMAに対して、以下を含むファンドの一定の変更の提案すべてについて通知を行わなければならない。

- (a) ファンドの募集文書の重大な変更
- (b) サービス提供会社のうちの一社の交代
- (c) ユニット・トラストに関して、受託者の交代もしくは受託者の追加任命または受託者の数の削減
- (d)会社に関して、取締役1名の交代もしくは取締役の追加任命または取締役数の削減

- (e)パートナーシップに関して、ジェネラル・パートナーの交代
- (f)LLCに関して、マネージャーの交代もしくはマネージャーの追加の任命またはマネージャー数の削減
- (g)会社に関して、会社の再編成または合併
- (h)ファンドの事業の清算

認可ファンドの業務運営者は、かかる提案に関して実施前にBMAから書面による事前承認を得なければならない が、標準ファンドまたは特定法域ファンドに関する上記(d)項に定める提案ならびに法人向けファンドおよび管 理型ファンドに関する上記(c)項から(h)項に定める提案に関してはこの限りではなく、この場合はBMAに事 前通知を行うだけでよい。

#### 標準ファンド - BMAがライセンスを付与した保管銀行または保管会社

その事務管理会社がバーミューダ諸島においてファンドの事務管理提供会社の事業を行っている場合を除き、標 準ファンドは、1999年銀行および寄託会社法、2001年信託(信託業務規則)法または2003年投資業務法に基づき、 BMAによりライセンスを付与された保管銀行を任命するよう義務づけられている。

# 適用免除

ファンドの業務運営者は、一定の状況において、かつ分類に応じて、保管銀行の任命、財務諸表、監査、分類要 件および評価などの、IF法に基づく一定の要件の適用免除をBMAに申請することができる。

# 登録/認可の取消し

BMAは、以下を含む一定の状況において、登録ファンドまたは認可ファンドの登録または認可(該当する方)を 取り消すことができる。

- 登録または認可において適用される要件が充足されなくなった。
- 業務運営者またはそのいずれかのサービス提供会社が、IF法に基づき当該業務運営者またはサービス提供会 社に課される要件に違反したもしくは違反するおそれがある、または当該規定を遵守していると主張しつ つ、故意または無責任に、重要事項について虚偽または誤解を招く情報をBMAに提供した。
- 過去12か月間において、ファンドによる投資活動が行われていない。
- 業務運営者が取消しを要請した。

# BMAの監督権限

BMAは、IF法に基づく様々な監督権限を有しており、これには、IF法に基づく職務を遂行するためにBMAが合理的 に必要とする情報を認可ファンドもしくは登録ファンドの業務運営者、またはそのサービス提供会社に提供するこ とを義務付ける権限、IF法の一定の違反が発生した可能性があるとBMAが推測する場合、または認可ファンドもし くは登録ファンドの参加者もしくは参加予定者の利益のためにそうすることが望ましいとBMAが判断する場合に、 調査を実施する権限が含まれる。

さらにBMAは、IF法を遵守しない場合に罰則を科す権限も有している。IF法に定める通知手続を完了することを 条件として、BMAは、ファンドがIF法に基づく要件に違反したと判断した場合、公開譴責声明を公表することがで き、IF法に基づく要件を遵守しない、またはIF法に基づき課される禁止事項に違反する者に民事罰を科すことがで きる。違反の性質に応じて、BMAは、IF法に基づき最高500,000米ドルの罰金を科すことができる。

ファンドの業務運営者、IF法に基づきBMAにより認可された者、またはサービス提供会社の活動に関連して職務を遂行する者によって行われる規制対象活動に関連して、ある個人が職務を遂行するのに適切かつ適正な者ではないとBMAが推測する場合、BMAは、IF法に定める通知手続を完了することを条件として、当該個人が特定の職務、特定の種類に該当する職務またはいずれかの職務を遂行することを禁止する禁止命令を発することができる。

禁止命令の不遵守は犯罪であり、(a)陪審によらない有罪判決により50,000米ドルの罰金もしくは2年の禁固刑、またはその両方、および(b)起訴による有罪判決により200,000米ドルの罰金もしくは4年間の禁固刑、またはその両方に処せられる。

BMAはまた、POCA(以下に定義される。)に基づく規制対象金融機関としての認可ファンドおよび登録ファンド に関連して、POCAの下で同様の監督能力および権限も有していることに留意すべきである。

# AML / ATFおよび制裁要件

1997年犯罪収益法(以下「POCA」という。)には、マネーロンダリング犯罪および犯罪行為からの収益に関連するその他の犯罪を取り扱った規定が含まれている。POCAは、主として、違法薬物取引および/または重大な犯罪等の収益に関連する犯罪行為による資金の洗浄または合法化されることを防止することを目的とする。POCAは、マネーロンダリング(またはそのような活動に対する支援の提供)に関連して犯罪を立件する権限に加え、違法薬物取引の調査および犯罪行為から利益を得たか否かに関する広範な情報を収集する権限をバーミューダ警察に付与している。

POCAに基づき、2008年犯罪収益(マネーロンダリングおよびテロ資金供与防止)規則(以下「POCA規則」という。)が制定された。POCA規則は、ファンドを含む「規制対象金融機関(本書で定義される。)」にのみ適用される。

規制対象金融機関として、投資ファンドは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与防止に関するガイダンス・ノートによる解釈に従いPOCA規則を遵守することが義務付けられる。規制対象機関は、マネーロンダリング防止(以下「AML」という。)およびテロ資金供与防止(以下「ATF」という。)の方針および手順の採用を義務付け、POCA規則、関連ガイダンスならびに適用ある方針および手順について、それらに基づき課される義務の遵守を確保するために、従業員に確実に定期的な研修を受けさせるよう義務付けている。また、規制対象金融機関は、要求される本人確認手続、記録保存手続、研修手続、疑わしい取引の認識と報告の手順を実施するための措置を講じなければならない。さらに、規制対象金融機関は、法令遵守を監督するコンプライアンス・オフィサー、および疑わしい状況により必要な場合において報告を受け、金融情報機関に対する報告の責任を負う報告担当者を任命するよう義務付けられる。

ファンドはまた、バーミューダの制裁制度のための「関連機関」でもあり、同様に一定の報告およびその他の義務に服する。

# 租税

現在、バーミューダには、免税会社、免税パートナーシップ、免税LLCもしくは免税ユニット・トラストまたはこれらの株主、パートナー、構成員もしくは受益権者(バーミューダに通常居住する株主、パートナー、構成員もしくは受益権者を除く。)が支払義務を負うバーミューダ諸島の、所得税、法人もしくは収益税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税、資本移転税、財産税または相続税は存在しない。

免税事業(すなわち、免税会社、免税LLC、免税ユニット・トラスト・スキームまたは免税パートナーシップ)は、 利益または所得について計算される租税、 資本性資産、キャピタル・ゲインもしくは評価益について計算される租税、または 財産税もしくは相続税の性質を有するその他の租税を課す法律がバーミューダ諸島において制定された場合、かかる租税が2035年3月31日までかかる事業もしくはその運営において、またはかかる事業における株式、債務証書もしくはその他の債務について適用を受けない旨の保証を、1966年免税事業課税防止法に基づきバーミューダ諸島財務大臣に申請することができ、かかる保証を受ける可能性が高い。ただし、かかる租税が、バーミューダ諸島に通常居住する者(免税会社の株式を保有するバーミューダ諸島の者など。)に適用される場合、または会社により保有されるもしくは会社に賃貸されるバーミューダの土地に適用される場合は、この限りでない。

# 印紙税

免税会社、免税LLC、免税ユニット・トラストまたは免税リミテッド・パートナーシップがその資本、または株式、受益証券もしくはパートナーシップ持分の発行、買戻しもしくは譲渡に関し支払い義務を負う、バーミューダ諸島の印紙税その他の類似の租税は存在しない。

# 為替管理

バーミューダ諸島は独立した為替管理を行っており、1972年為替管理法および関連規則に基づき管理している。 免税事業(免税会社、免税LLC、免税ユニット・トラストおよび免税リミテッド・パートナーシップを含む。) は、為替管理の目的上、BMAよりバーミューダの非居住者として分類される。またBMAは、1972年為替管理法および 同法に基づく規則に基づく特段の同意を得ることなく、為替管理上バーミューダ諸島の非居住者とみなされる者に 対して、ファンドまたはクローズド・エンド型投資会社の参加株式、ユニット・トラストの受益証券またはリミ テッド・パートナーシップの持分の発行または譲渡を行うことを認可する。

非居住者の指定により、かかる免税事業は為替管理規則を受けずに運用することができ、また、配当および分配の支払い、資本の分配、銀行口座の開設および維持、ならびにあらゆる通貨および外国証券の購入、保有および売却を制限なく行うことができる。

#### 政府手数料

バーミューダ諸島の免税会社は、課税資本(一般的には授権株式資本および株式剰余金口座の合計)に基づきある範囲でスライドする年間登録料を支払う義務がある。毎年、年間登録手数料の納付時に、年次申告書が提出される。かかる申告書には、会社が行っている事業の種類および資本額が記載される。バーミューダ諸島の免税リミテッド・パートナーシップおよび免税LLCも同様に、年間登録料を支払うが、固定金利で支払う義務がある。

ユニット・トラスト自体は、年間登録手数料を支払う義務を負わない。ただし、ユニット・トラストの管理者が 会社法の適用を受ける会社である場合、かかる管理者は、その管理するユニット・トラストそれぞれについて年間 手数料を支払うよう義務付けられる。

# 第4【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されている。

2021年10月29日 有価証券届出書 / 有価証券報告書(第19期)

2022年2月28日 半期報告書(第20期中)/有価証券届出書の訂正届出書

# 第5【その他】

該当事項なし。

#### 独立監査人の監査報告書

ピムコ・バミューダ・トラスト 受託会社および経営陣御中

私どもは、以下の表に記載される各ファンズ(以下総称して「ファンズ」という。)の2021年5月31日現在の投資有価証券明細表を含む資産・負債計算書、ならびに下記の表に記載される期間における関連する運用計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書および経理のハイライトで構成される添付の財務書類について監査を行った。これらの財務書類および経理のハイライトを、以下総称して「財務書類」という。

ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュ	ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	
レーション・ファンド <sup>(1)</sup>	ファンド <sup>(1)</sup>	
ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュ	ピムコ・ユーロ・トータル・リターン(2)	
レーション・ファンド <sup>(1)</sup>		
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	ピムコ・リアル・リターン・ファンド <sup>(2)</sup>	
ファンド (JITF) <sup>(1)</sup>		
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・	ピムコ ショート・ターム ストラテジー (1)	
ファンド(M) <sup>(1)</sup>		
ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・		
ファンド (円ヘッジ) <sup>(1)</sup>		
(1) 2021年 5 月31日終了年度の運用計算書および純資産変動計算書ならびに経理のハイライト		
<sup>(2)</sup> 2021年 5 月31日終了年度の運用計算書、純資産変動計算書ならびにキャッシュ・フロー計算書		
および経理のハイライト		

#### 財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した本財務書類の作成および適正表示についての責任を負う。かかる責任には、不正または誤謬に関わらず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持が含まれる。

# 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの行った監査に基づいて本財務書類について意見を表明することにある。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、本財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、本財務書類の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれる。私どもの判断により選択されるこの手続きは、不正または誤謬に関わらず本財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む。かかるリスク評価において、私どもは、状況に適合する監査手続きを立案するため、ファンズの財務書類の作成および適正表示に関する内部統制について考慮するが、これはファンズの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。したがって、私どもはそのような意見を表明しない。監査はまた、経営陣により採用された会計原則の適正性および重要な会計見積りの合理性についての評価とともに、本財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。私どもは、私どもが入手した監査証拠は、私どもの意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

# 意見

私どもの意見では、上記の財務書類がすべての重要な点において、2021年5月31日現在の上記の表に記載される各ファンズの財政ポジション、ならびに上記の表に記載される期間の各ファンズの経営成績、純資産の変動、ならびにピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドおよびピムコ・リアル・リターン・ファンドのキャッシュ・フローおよび経理のハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示している。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー 2021年 8 月12日

次へ

#### Report of Independent Auditors

To the Trustee and Management of PIMCO Bermuda Trust

We have audited the accompanying financial statements of each of the funds indicated in the table below (collectively referred to as the "Funds"), which comprise the statements of assets and liabilities, including the schedules of investments, as of May 31, 2021, and the related statements of operations, of changes in net assets and of cash flows and the financial highlights for the periods indicated in the table below. These financial statements and financial highlights are hereafter collectively referred to as "financial statements."

PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund (1)	PIMCO Emerging Markets Bond Fund II (1)
PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund (1)	PIMCO Euro Total Return Fund (2)
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (JITF) (1)	PIMCO Real Return Fund (2)
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M) (1)	PIMCO Short-Term Strategy (1)
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (Yen-Hedged) (1)	

- (1) Statements of operations and of changes in net assets and the financial highlights for the year ended May 31, 2021
- (2) Statements of operations, of changes in net assets and of cash flows and the financial highlights for the year ended May 31, 2021

# Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

# Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial statements based on our audits. We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America.

Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Funds' preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Funds' internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinions.

EDINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

# **Opinions**

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of each of the Funds indicated in the table above as of May 31, 2021, and the results of each of their operations, the changes in each of their net assets, and for PIMCO Euro Total Return Fund and PIMCO Real Return Fund each of their cash flows, and each of their financial highlights for the periods indicated in the table above, in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers LLP August 12, 2021

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

#### 独立監査人の監査報告書

ピムコ・バーミューダ・トラスト 受託会社および経営陣御中

# 意見

私どもは、ピムコ・バーミューダ・フォーリン・ロウ・デュレーション・ファンド、ピムコ・バーミューダ・ユー・エス・ロウ・デュレーション・ファンド、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (JITF)、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (M)、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (Pへッジ)、ピムコ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド 、ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド、ピムコ・リアル・リターン・ファンドおよびピムコ ショート・ターム ストラテジー(以下総称して「ファンズ」という。)の2022年5月31日現在の投資有価証券明細表を含む資産・負債計算書、ならびに同日終了年度の関連する運用計算書、純資産変動計算書、ならびにピムコ・リアル・リターン・ファンドおよびピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドの関連する注記を含むキャッシュ・フロー計算書および経理のハイライトで構成される添付の財務書類(以下総称して「財務書類」という。)について監査を行った。

私どもの意見では、添付の財務書類はすべての重要な点において、2022年5月31日現在の各ファンズの財政ポジション、ならびに同日終了年度の各ファンズの経営成績、純資産の変動、ならびにピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンドおよびピムコ・リアル・リターン・ファンドのキャッシュ・フローおよび経理のハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示している。

# 意見の根拠

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準(以下「US GAAS」という。)に準拠して 監査を行った。当該基準に基づく私どもの責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する監査人の責任」 の項において詳述されている。私どもは、私どもの監査に関連する倫理規定に従ってファンズから独立した立場に あり、また私どものその他の倫理的な義務を果たすことが求められる。私どもは、私どもが入手した監査証拠は、 私どもの監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

# 財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した本財務書類の作成および適正表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、財務書類が発行可能となった日から1年にわたり、ファンズが継続企業として存続しなくなる重大な疑義を生じさせるような状況または事象が存在するかどうかを全体的に考慮して評価することが求められる。

# 財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、本財務書類全体に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得ることと、私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、US GAASに準拠して行われる監査が、重大な虚偽記載が存在する場合に常に発見することの絶対的な確信ではなく、保証するものでもない。不正による重大な虚偽記載は、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重大な虚偽記載に比べて、見逃すリスクはより高い。虚偽記載は、単独でまたは全体として、財務書類に基づく合理的な利用者による判断に影響を及ぼす実質的な可能性がある場合に、重大とみなされる。

US GAASに準拠した監査において、私どもは以下を実行する。

- ・監査中、専門的判断を下し、職業的懐疑心を保つ。
- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行する。当該手続には、財務書類中の金額や開示に関する証拠をテストベースで評価することが含まれる。
- ・ファンズの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。したがって、それに関する意見表明はされない。
- ・使用された会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の重要な見積りの合理性を評価し、財務書類の全体的な表示を査定する。
- ・私どもの判断において、ファンズが継続企業として合理的な期間にわたって存続しなくなる重大な疑義を生じ させるような状況または事象が存在するかどうかを全体的に考慮して結論づける。

私どもは、統治責任者に対して、とりわけ計画した監査の範囲および実施時期、重大な監査所見ならびに私どもが監査中に認識した特定の内部統制に関連する事項に関して報告することが求められる。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー ボストン、 A 2022年 8 月17日

次へ

# Report of Independent Auditors

To the Trustee and Management of PIMCO Bermuda Trust

#### **Opinions**

We have audited the accompanying financial statements of PIMCO Bermuda Foreign Low Duration Fund, PIMCO Bermuda U.S. Low Duration Fund, PIMCO Emerging Markets Bond Fund (JITF), PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M), PIMCO Emerging Markets Bond Fund II, PIMCO Euro Total Return Fund, PIMCO Real Return Fund and PIMCO Short-Term Strategy (collectively referred to as the "Funds"), which comprise the statements of assets and liabilities, including the schedules of investments, as of May 31, 2022 and the related statements of operations, of changes in net assets, and for PIMCO Real Return Fund and PIMCO Euro Total Return Fund each of their cash flows, including the related notes, and the financial highlights for the year then ended (collectively referred to as the "financial statements").

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of each of the Funds as of May 31, 2022, and the results of each of their operations, changes in each of their net assets, and for PIMCO Real Return Fund and PIMCO Euro Total Return Fund each of their cash flows, and each of the financial highlights for the year then ended, in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

#### Basis for Opinions

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are required to be independent of the Funds and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

# Responsibilities of Management for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is required to evaluate whether there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Funds' ability to continue as a going concern for one year after the date the financial statements are available to be issued.

#### Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.

Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.

Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Funds' internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.

Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.

Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Funds' ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

EDINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

PricewaterhouseCoopers LLP

Boston, MA

August 17, 2022

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。



# 独立監查人報告書

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの経営陣各位

#### 意見

私どもは、添付のパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよび子会社 (以下「当社」という。)の2021年および2020年12月31日現在の連結財政状態計算書、ならびに関連の注記を含む、同日に終了した年度における関連の連結損益および包括利益計算書、連結出資金変動表および連結キャッシュ・フロー計算書で構成される添付の連結財務書類(総称して「連結財務書類」という。)について監査を行った。

私どもの意見では、添付の連結財務書類はすべての重要な点において、当社の2021年および2020年12月31日現在の財政ポジション、ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠して適正に表示している。

#### 意見の根拠

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準(以下「US GAAS」という。)に準拠して 監査を行った。当該基準に基づく私どもの責任については、当報告書の「連結財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。私どもは当社から独立した立場にあり、私どもの監査に関する関連する倫理規 定に従って私どものその他の倫理的な義務を果たすことが求められる。私どもは、私どもが入手した監査証拠は、 私どもの監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

#### 連結財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠した本連結財務書類の作成および適正表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持に関して責任を負う。

連結財務書類の作成において、経営陣は、報告期間末から少なくとも12か月の期間において、当社が継続企業として存続する能力を評価し、経営陣が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

# 連結財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、本連結財務書類全体に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得ることと、私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、US GAASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常に発見することの絶対的な確信ではなく、保証するものでもない。不正による重要な虚偽表示は、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。虚偽表示は、単独でまたは全体として実質的な類似点があり、連結財務書類に基づく合理的な利用者による判断に影響を及ぼす場合に、重要とみなされる。

US GAASに準拠した監査において、私どもは以下を実行する。

- ・監査中、専門的判断を下し、職業的懐疑心を保つ。
- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらの リスクに対応する監査手続を策定および実行する。当該手続には、連結財務書類中の金額や開示に関する証拠 をテストベースで評価することが含まれる。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、 監査に関する内部統制についての知識を得る。したがって、それに関する意見表明はされない。
- ・使用された会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の重要な見積りの合理性を評価し、連結財務書類 の全体的な表示を査定する。
- ・私どもの判断において、当社が継続企業として合理的な期間にわたって存続しなくなる重大な疑義を生じさせるような状況または事象が存在するかどうか結論づける。

私どもは、統治責任者に対して、とりわけ計画した監査の範囲および実施時期、重大な監査所見ならびに私どもが監査中に認識した特定の内部統制に関連する事項に関して報告することが求められる。

プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー

カリフォルニア州、ロサンゼルス 2022年 4 月25日

<u>前へ</u> 次へ

#### Report of Independent Auditors

To the Management of Pacific Investment Management Company LLC

**Opinion** 

We have audited the accompanying consolidated financial statements of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries (the "Company"), which comprise the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2021 and 2020, and the related consolidated statements of income and comprehensive income, of changes in capital and of cash flows for the years then ended, including the related notes (collectively referred to as the "consolidated financial statements").

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2021 and 2020, and the results of its operations and its cash flows for the years then ended in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are required to be independent of the Company and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Responsibilities of Management for the Consolidated Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern for at least, but not limited to, twelve months from the end of the reporting period, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

403/404

DINET提出書類

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(E15034)

有価証券報告書(外国投資信託受益証券)

#### Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the consolidated financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.

Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements.

Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.

Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the consolidated financial statements.

Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Company's ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

PricewaterhouseCoopers LLP

Los Angeles, California April 25, 2022

> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が 別途保管している。

